

第 1 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号（2月27日）（水曜日）

開 会	9
開 議	9
日程第 1 会議録署名議員の指名	9
日程第 2 会期の決定	9
日程第 3 諸般の報告（議長：監査結果報告）	9
日程第 4 行政報告（市長報告）	9
宮路市長報告	9
日程第 5 発議第 1 号日置市議会議員の報酬月額の特例に関する条例の一部改正について	10
長野議会運営委員長提案理由説明	10
日程第 6 議案第 1 号日置市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について	11
日程第 7 議案第 2 号平鹿倉辺地総合整備計画を定めることについて	11
日程第 8 議案第 3 号市道の路線の認定及び廃止について	11
日程第 9 議案第 4 号日置市後期高齢者医療に関する条例の制定について	11
日程第 10 議案第 5 号日置市部設置条例の一部改正について	11
日程第 11 議案第 6 号日置市行政改革推進委員会条例の一部改正について	11
日程第 12 議案第 7 号日置市職員の給与に関する条例の一部改正について	11
日程第 13 議案第 8 号日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について	11
日程第 14 議案第 9 号日置市特別会計条例の一部改正について	11
日程第 15 議案第 10 号日置市税条例の一部改正について	11
日程第 16 議案第 11 号日置市手数料徴収条例の一部改正について	11
日程第 17 議案第 12 号日置市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部改正について	11
日程第 18 議案第 13 号日置市老人はり、きゅう等施術費助成条例の一部改正について	11
日程第 19 議案第 14 号日置市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について	11
日程第 20 議案第 15 号日置市国民健康保険条例の一部改正について	11
日程第 21 議案第 16 号日置市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について	11
日程第 22 議案第 17 号日置市伊集院地域活性化支援センター条例の一部改正について	11
日程第 23 議案第 18 号日置市公民館条例の一部改正について	11
日程第 24 議案第 19 号日置市給水条例の一部改正について	11

	宮路市長提案理由説明	1 1
	益満総務企画部長	1 4
	池上産業建設部長	1 5
	樋渡市民福祉部長	1 5
	益満総務企画部長	1 6
	樋渡市民福祉部長	1 7
	外園教育次長	1 9
	池上産業建設部長	1 9
	田畑純二君	2 0
	田畑純二君	2 2
休	憩	2 2
	宮路市長	2 2
	富迫企画課長	2 3
	池上産業建設部長	2 3
	脇健康保険課長	2 4
	奥菌財政管財課長	2 4
	外園教育次長	2 4
	田畑純二君	2 5
	坂口ルリ子さん	2 5
	小園総務課長	2 5
	岡元水道課長	2 6
	脇健康保険課長	2 6
	豊辻福祉課長	2 6
	坂口ルリ子さん	2 6
	脇健康保険課長	2 6
	坂口ルリ子さん	2 6
	池満 渉君	2 6
	宮路市長	2 7
	上園農林水産課長	2 7
	外園教育次長	2 7
	池満 渉君	2 7
	漆島政人君	2 7

住吉東市来支所長	28
漆島政人君	28
宮路市長	28
漆島政人君	29
宮路市長	29
花木千鶴さん	29
外園教育次長	29
花木千鶴さん	29
外園教育次長	29
谷口正行君	30
坂口洋之君	31
池満 渉君	31
休 憩	31
日程第25 議案第20号平成19年度日置市一般会計補正予算(第6号)	32
日程第26 議案第21号平成19年度日置市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	32
日程第27 議案第22号平成19年度日置市老人保健医療特別会計補正予算(第2号)	32
日程第28 議案第23号平成19年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第4号)	32
日程第29 議案第24号平成19年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	32
日程第30 議案第25号平成19年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	32
日程第31 議案第26号平成19年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算(第5号)	32
日程第32 議案第27号平成19年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算(第2号)	32
日程第33 議案第28号平成19年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算(第3号)	32
日程第34 議案第29号平成19年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)	32
日程第35 議案第30号平成19年度日置市介護保険特別会計補正予算(第2号)	32
日程第36 議案第31号平成19年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)	32
日程第37 議案第32号平成19年度日置市水道事業会計補正予算(第3号)	32
宮路市長提案理由説明	33
脇健康保険課長	37

田畑純二君	37
豊辻福祉課長	38
岡元水道課長	39
上園農林水産課長	39
久保都市計画課長	39
山之内教育総務課長	40
妙見市民スポーツ課長	40
田畑純二君	40
梶 康博君	40
富迫企画課長	40
梶 康博君	40
坂口ルリ子さん	40
富迫企画課長	41
脇健康保険課長	41
吉丸商工観光課長	41
坂口ルリ子さん	41
池満 渉君	41
奥菌財政管財課長	42
瀬川税務課長	42
日程第38 議案第33号平成20年度日置市一般会計予算	42
日程第39 議案第34号平成20年度日置市国民健康保険特別会計予算	42
日程第40 議案第35号平成20年度日置市老人保健医療特別会計予算	42
日程第41 議案第36号平成20年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算	42
日程第42 議案第37号平成20年度日置市公共下水道事業特別会計予算	42
日程第43 議案第38号平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計予算	42
日程第44 議案第39号平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計予算	42
日程第45 議案第40号平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算	42
日程第46 議案第41号平成20年度日置市温泉給湯事業特別会計予算	42
日程第47 議案第42号平成20年度日置市公衆浴場事業特別会計予算	42
日程第48 議案第43号平成20年度日置市飲料水供給施設特別会計予算	42
日程第49 議案第44号平成20年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	43

日程第50	議案第45号平成20年度日置市介護保険特別会計予算	43
日程第51	議案第46号平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計予算	43
日程第52	議案第47号平成20年度日置市診療所特別会計予算	43
日程第53	議案第48号平成20年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算	43
日程第54	議案第49号平成20年度日置市水道事業会計予算	43
	宮路市長提案理由説明	43
	坂口ルリ子さん	50
	満留介護保険課長	50
	坂口ルリ子さん	51
	瀬川税務課長	51
日程第55	陳情第1号日置市の一体的な地域情報化の促進を求める陳情書	51
日程第56	陳情第2号資源ごみ収集方式に関する陳情書	51
散会		51

第2号（3月6日）（木曜日）

開議		57
日程第1	陳情第8号南アジアの核軍拡競争を防ぐため原子力供給国グループ（NSG）での慎重な議論を求める意見書の採択について（総務企画常任委員長報告）	57
日程第2	議案第2号平鹿倉辺地総合整備計画を定めることについて（総務企画常任委員長報告）	57
日程第3	議案第10号日置市税条例の一部改正について（総務企画常任委員長報告）	57
	佐藤総務企画常任委員長報告	57
	坂口ルリ子さん	58
	坂口ルリ子さん	59
	出水賢太郎君	59
	坂口洋之君	59
日程第4	請願第3号日置市の保育環境を充実させ公立保育所の継続を求める請願書（環境福祉常任委員長報告）	60
日程第5	陳情第2号資源ごみ収集方式に関する陳情書（環境福祉常任委員長報告）	60
日程第6	議案第4号日置市後期高齢者医療に関する条例の制定について（環境福祉常任委員長報告）	60
日程第7	議案第15号日置市国民健康保険条例の一部改正について（環境福祉常任委員長報告）	

.....	60
日程第8 議案第16号日置市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について（環境福祉常任委員長報告）	60
中島環境福祉常任委員長報告	60
長野瑛や子さん	63
中島環境福祉常任委員長	63
坂口ルリ子さん	64
田代吉勝君	64
坂口ルリ子さん	64
坂口ルリ子さん	65
長野瑛や子さん	65
西園典子さん	65
鳩野哲盛君	67
花木千鶴さん	67
坂口ルリ子さん	68
休 憩	69
日程第9 議案第3号市道の路線の認定及び廃止について（産業建設常任委員長報告）	69
日程第10 議案第19号日置市給水条例の一部改正について（産業建設常任委員長報告）	69
重水産業建設常任委員長報告	69
日程第11 議案第17号日置市伊集院地域活性化支援センター条例の一部改正について（教育文化常任委員長報告）	71
日程第12 議案第18号日置市公民館条例の一部改正について（教育文化常任委員長報告）	71
西園教育文化常任委員長報告	71
坂口洋之君	72
西園教育文化常任委員長	72
日程第13 議案第20号平成19年度日置市一般会計補正予算（第6号）（各常任委員長報告）	73
佐藤総務企画常任委員長報告	73
中島環境福祉常任委員長報告	76
休 憩	78
重水産業建設常任委員長報告	78

西園教育文化常任委員長報告	8 1
日程第 1 4 議案第 2 1 号平成 1 9 年度日置市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) (環境福祉常任委員長報告)	8 4
日程第 1 5 議案第 2 2 号平成 1 9 年度日置市老人保健医療特別会計補正予算 (第 2 号) (環境福祉常任委員長報告)	8 4
日程第 1 6 議案第 2 3 号平成 1 9 年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 (第 4 号) (環境福祉常任委員長報告)	8 4
日程第 1 7 議案第 2 7 号平成 1 9 年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算 (第 2 号) (環境福祉常任委員長報告)	8 4
日程第 1 8 議案第 2 8 号平成 1 9 年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算 (第 3 号) (環境福祉常任委員長報告)	8 4
日程第 1 9 議案第 3 0 号平成 1 9 年度日置市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) (環境福祉常任委員長報告)	8 4
日程第 2 0 議案第 3 1 号平成 1 9 年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算 (第 3 号) (環境福祉常任委員長報告)	8 4
中島環境福祉常任委員長報告	8 4
日程第 2 1 議案第 2 4 号平成 1 9 年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) (産業建設常任委員長報告)	8 8
日程第 2 2 議案第 2 5 号平成 1 9 年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号) (産業建設常任委員長報告)	8 8
日程第 2 3 議案第 2 9 号平成 1 9 年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 2 号) (産業建設常任委員長報告)	8 8
日程第 2 4 議案第 3 2 号平成 1 9 年度日置市水道事業会計補正予算 (第 3 号) (産業建設常任委員長報告)	8 8
重水産業建設常任委員長報告	8 8
日程第 2 5 議案第 2 6 号平成 1 9 年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算 (第 5 号) (総務企画常任委員長報告)	9 1
佐藤総務企画常任委員長報告	9 2
休 憩	9 3
日程第 2 6 議案第 3 3 号平成 2 0 年度日置市一般会計予算	9 3
日程第 2 7 議案第 3 4 号平成 2 0 年度日置市国民健康保険特別会計予算	9 3
日程第 2 8 議案第 3 5 号平成 2 0 年度日置市老人保健医療特別会計予算	9 3

日程第 2 9	議案第 3 6 号平成 2 0 年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算	9 3
日程第 3 0	議案第 3 7 号平成 2 0 年度日置市公共下水道事業特別会計予算	9 3
日程第 3 1	議案第 3 8 号平成 2 0 年度日置市農業集落排水事業特別会計予算	9 3
日程第 3 2	議案第 3 9 号平成 2 0 年度日置市国民宿舍事業特別会計予算	9 3
日程第 3 3	議案第 4 0 号平成 2 0 年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算	9 3
日程第 3 4	議案第 4 1 号平成 2 0 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算	9 3
日程第 3 5	議案第 4 2 号平成 2 0 年度日置市公衆浴場事業特別会計予算	9 3
日程第 3 6	議案第 4 3 号平成 2 0 年度日置市飲料水供給施設特別会計予算	9 3
日程第 3 7	議案第 4 4 号平成 2 0 年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	9 3
日程第 3 8	議案第 4 5 号平成 2 0 年度日置市介護保険特別会計予算	9 3
日程第 3 9	議案第 4 6 号平成 2 0 年度日置市後期高齢者医療特別会計予算	9 3
日程第 4 0	議案第 4 7 号平成 2 0 年度日置市診療所特別会計予算	9 3
日程第 4 1	議案第 4 8 号平成 2 0 年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算	9 3
日程第 4 2	議案第 4 9 号平成 2 0 年度日置市水道事業会計予算	9 3
	松尾公裕君	9 4
	富迫企画課長	9 4
	福田消防本部消防長	9 5
	大北農業委員会事務局長	9 5
	松尾公裕君	9 5
	富迫企画課長	9 6
	田畑純二君	9 6
	宮路市長	9 6
	田畑純二君	9 7
	宮路市長	9 9
	豊辻福祉課長	9 9
	満留介護保険課長	1 0 0
	桜井市民生活課長	1 0 0
	脇健康保険課長	1 0 0
	上園農林水産課長	1 0 0
	久保都市計画課長	1 0 1
	山之内教育総務課長	1 0 1

田畑純二君	1 0 2
池満 渉君	1 0 2
宮路市長	1 0 3
坂口ルリ子さん	1 0 5
益満総務企画部長	1 0 6
小園総務課長	1 0 6
豊辻福祉課長	1 0 6
坂口ルリ子さん	1 0 6
富迫企画課長	1 0 6
坂口ルリ子さん	1 0 6
富迫企画課長	1 0 6
豊辻福祉課長	1 0 6
谷口正行君	1 0 7
奥藪財政管財課長	1 0 8
富迫企画課長	1 0 8
豊辻福祉課長	1 0 9
谷口正行君	1 0 9
富迫企画課長	1 0 9
谷口正行君	1 0 9
漆島政人君	1 0 9
宮路市長	1 1 0
休 憩	1 1 0
坂口洋之君	1 1 1
瀬川税務課長	1 1 1
田代教育長	1 1 1
坂口洋之君	1 1 1
宮路市長	1 1 1
坂口洋之君	1 1 1
田代教育長	1 1 2
花木千鶴さん	1 1 2
田代教育長	1 1 2
富迫企画課長	1 1 3

西園典子さん	1 1 4
小園総務課長	1 1 4
瀬川税務課長	1 1 5
田丸武人君	1 1 5
瀬川税務課長	1 1 5
大園貴文君	1 1 6
宮路市長	1 1 6
奥園財政管財課長	1 1 6
小園総務課長	1 1 7
大園貴文君	1 1 7
宮路市長	1 1 7
富迫企画課長	1 1 7
佐藤彰矩君	1 1 7
宮路市長	1 1 7
地頭所貞視君	1 1 8
満留介護保険課長	1 1 8
地頭所貞視君	1 1 8
満留介護保険課長	1 1 8
地頭所貞視君	1 1 8
満留介護保険課長	1 1 9
小園総務課長	1 1 9
田畑純二君	1 1 9
樋渡市民福祉部長	1 1 9
岡元水道課長	1 2 0
田畑純二君	1 2 0
梶 康博君	1 2 0
脇健康保険課長	1 2 1
梶 康博君	1 2 1
脇健康保険課長	1 2 1
西園典子さん	1 2 1
宮路市長	1 2 1
日程第43 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	1 2 2

散 会 1 2 3

第3号（3月7日）（金曜日）

開 議 1 2 8

日程第1 一般質問 1 2 8

 坂口ルリ子さん 1 2 8

 宮路市長 1 2 9

 田代教育長 1 3 0

 坂口ルリ子さん 1 3 1

 宮路市長 1 3 2

 坂口ルリ子さん 1 3 2

 宮路市長 1 3 2

 坂口ルリ子さん 1 3 2

 桜井市民生活課長 1 3 2

 坂口ルリ子さん 1 3 3

 桜井市民生活課長 1 3 3

 坂口ルリ子さん 1 3 3

 宮路市長 1 3 3

 坂口ルリ子さん 1 3 3

 田代教育長 1 3 4

 坂口ルリ子さん 1 3 5

 田代教育長 1 3 5

 坂口ルリ子さん 1 3 5

 田代教育長 1 3 6

 坂口ルリ子さん 1 3 6

 宮路市長 1 3 7

 坂口ルリ子さん 1 3 7

 田畑純二君 1 3 7

休 憩 1 4 0

 宮路市長 1 4 0

 田畑純二君 1 4 3

 宮路市長 1 4 3

田畑純二君	1 4 3
宮路市長	1 4 3
田畑純二君	1 4 4
宮路市長	1 4 4
田畑純二君	1 4 4
宮路市長	1 4 4
田畑純二君	1 4 4
宮路市長	1 4 4
田畑純二君	1 4 4
宮路市長	1 4 5
田畑純二君	1 4 5
宮路市長	1 4 5
田畑純二君	1 4 5
宮路市長	1 4 6
田畑純二君	1 4 6
宮路市長	1 4 6
田畑純二君	1 4 6
宮路市長	1 4 7
田畑純二君	1 4 7
宮路市長	1 4 7
梶 康博君	1 4 7
宮路市長	1 4 8
田代教育長	1 5 0
休 憩	1 5 0
梶 康博君	1 5 0
宮路市長	1 5 0
梶 康博君	1 5 0
宮路市長	1 5 1
梶 康博君	1 5 1
宮路市長	1 5 1
梶 康博君	1 5 1
宮路市長	1 5 1

梶 康博君	1 5 2
宮路市長	1 5 2
梶 康博君	1 5 3
宮路市長	1 5 3
梶 康博君	1 5 3
宮路市長	1 5 3
梶 康博君	1 5 4
宮路市長	1 5 4
梶 康博君	1 5 4
田代教育長	1 5 5
梶 康博君	1 5 5
田代教育長	1 5 6
出水賢太郎君	1 5 6
宮路市長	1 5 7
田代教育長	1 5 9
出水賢太郎君	1 5 9
田代教育長	1 6 0
出水賢太郎君	1 6 0
田代教育長	1 6 0
山之内教育総務課長	1 6 0
出水賢太郎君	1 6 1
田代教育長	1 6 1
出水賢太郎君	1 6 1
田代教育長	1 6 1
出水賢太郎君	1 6 1
田代教育長	1 6 2
出水賢太郎君	1 6 2
田代教育長	1 6 2
出水賢太郎君	1 6 2
宮路市長	1 6 3
出水賢太郎君	1 6 3
宮路市長	1 6 3

出水賢太郎君	1 6 4
宮路市長	1 6 4
出水賢太郎君	1 6 5
宮路市長	1 6 5
出水賢太郎君	1 6 5
宮路市長	1 6 6
出水賢太郎君	1 6 6
宮路市長	1 6 7
出水賢太郎君	1 6 7
宮路市長	1 6 7
出水賢太郎君	1 6 8
宮路市長	1 6 8
出水賢太郎君	1 6 9
宮園下水道課長	1 6 9
出水賢太郎君	1 6 9
宮路市長	1 6 9
出水賢太郎君	1 6 9
宮路市長	1 6 9
出水賢太郎君	1 6 9
宮路市長	1 7 0
休 憩	1 7 0
長野瑛や子さん	1 7 0
宮路市長	1 7 1
長野瑛や子さん	1 7 2
富迫企画課長	1 7 2
長野瑛や子さん	1 7 2
富迫企画課長	1 7 2
長野瑛や子さん	1 7 2
富迫企画課長	1 7 2
長野瑛や子さん	1 7 2
宮路市長	1 7 3
長野瑛や子さん	1 7 3

富迫企画課長	173
長野瑛や子さん	174
宮路市長	174
長野瑛や子さん	174
富迫企画課長	175
長野瑛や子さん	175
富迫企画課長	175
長野瑛や子さん	175
富迫企画課長	176
長野瑛や子さん	176
富迫企画課長	176
長野瑛や子さん	176
富迫企画課長	176
長野瑛や子さん	177
散 会	177

第4号（3月10日）（月曜日）

開 議	182
日程第1 一般質問	182
重水富夫君	182
宮路市長	183
重水富夫君	184
宮路市長	185
重水富夫君	185
宮路市長	186
重水富夫君	187
宮路市長	187
重水富夫君	187
宮路市長	187
重水富夫君	187
宮路市長	188
重水富夫君	188

宮路市長	188
重水富夫君	189
宮路市長	189
重水富夫君	189
宮路市長	190
重水富夫君	190
宮路市長	190
重水富夫君	190
宮路市長	191
重水富夫君	191
宮路市長	191
重水富夫君	192
宮路市長	192
中島 昭君	192
宮路市長	194
休 憩	194
成田 浩君	194
宮路市長	195
成田 浩君	195
宮路市長	195
成田 浩君	196
宮路市長	196
成田 浩君	197
宮路市長	197
成田 浩君	197
宮路市長	198
成田 浩君	198
宮路市長	198
成田 浩君	199
宮路市長	199
成田 浩君	199
宮路市長	200

上園哲生君	200
宮路市長	201
上園哲生君	202
宮路市長	202
上園哲生君	203
富迫企画課長	203
上園哲生君	203
宮路市長	203
上園哲生君	203
富迫企画課長	203
上園哲生君	203
富迫企画課長	203
上園哲生君	203
富迫企画課長	204
上園哲生君	204
富迫企画課長	204
上園哲生君	204
宮路市長	204
上園哲生君	204
宮路市長	205
休 憩	205
上園哲生君	205
宮路市長	205
上園哲生君	206
宮路市長	206
上園哲生君	206
宮路市長	207
上園哲生君	207
宮路市長	207
上園哲生君	208
宮路市長	208
上園哲生君	209

宮路市長	2 0 9
上園哲生君	2 0 9
西藺典子さん	2 0 9
宮路市長	2 1 0
西藺典子さん	2 1 3
宮路市長	2 1 3
桜井市民生活課長	2 1 3
西藺典子さん	2 1 4
宮路市長	2 1 4
西藺典子さん	2 1 4
桜井市民生活課長	2 1 5
西藺典子さん	2 1 5
宮路市長	2 1 5
西藺典子さん	2 1 5
桜井市民生活課長	2 1 6
西藺典子さん	2 1 6
桜井市民生活課長	2 1 6
西藺典子さん	2 1 6
宮路市長	2 1 7
西藺典子さん	2 1 7
宮路市長	2 1 7
西藺典子さん	2 1 7
宮路市長	2 1 8
西藺典子さん	2 1 9
宮路市長	2 1 9
西藺典子さん	2 1 9
宮路市長	2 1 9
西藺典子さん	2 1 9
宮路市長	2 2 0
西藺典子さん	2 2 0
宮路市長	2 2 0
西藺典子さん	2 2 1

散 会	2 2 1
-----------	-------

第5号（3月11日）（火曜日）

開 議	2 2 6
日程第1 一般質問	2 2 6
花木千鶴さん	2 2 6
宮路市長	2 2 6
田代教育長	2 2 8
花木千鶴さん	2 2 8
宮路市長	2 2 9
花木千鶴さん	2 2 9
宮路市長	2 3 0
花木千鶴さん	2 3 0
宮路市長	2 3 1
花木千鶴さん	2 3 1
宮路市長	2 3 2
花木千鶴さん	2 3 2
花木千鶴さん	2 3 3
宮路市長	2 3 3
花木千鶴さん	2 3 4
宮路市長	2 3 4
田代教育長	2 3 5
花木千鶴さん	2 3 5
田代教育長	2 3 6
宮路市長	2 3 6
花木千鶴さん	2 3 6
花木千鶴さん	2 3 7
宮路市長	2 3 7
下御領昭博君	2 3 7
宮路市長	2 3 9
休 憩	2 4 1
下御領昭博君	2 4 1

宮路市長	2 4 1
下御領昭博君	2 4 2
小園総務課長	2 4 2
下御領昭博君	2 4 2
小園総務課長	2 4 2
下御領昭博君	2 4 2
宮路市長	2 4 2
下御領昭博君	2 4 2
宮路市長	2 4 2
下御領昭博君	2 4 2
宮路市長	2 4 3
下御領昭博君	2 4 3
宮路市長	2 4 3
下御領昭博君	2 4 4
宮路市長	2 4 4
下御領昭博君	2 4 4
宮路市長	2 4 4
下御領昭博君	2 4 4
宮路市長	2 4 4
下御領昭博君	2 4 4
宮路市長	2 4 4
下御領昭博君	2 4 5
宮路市長	2 4 5
下御領昭博君	2 4 5
宮路市長	2 4 5
下御領昭博君	2 4 5
宮路市長	2 4 5
下御領昭博君	2 4 6
宮路市長	2 4 6
下御領昭博君	2 4 6
宮路市長	2 4 6
下御領昭博君	2 4 6
宮路市長	2 4 6
下御領昭博君	2 4 6

宮路市長	2 4 6
下御領昭博君	2 4 7
宮路市長	2 4 7
下御領昭博君	2 4 7
宮路市長	2 4 8
下御領昭博君	2 4 8
宮路市長	2 4 8
下御領昭博君	2 4 8
宮路市長	2 4 8
小園総務課長	2 4 8
休 憩	2 4 8
坂口洋之君	2 4 9
宮路市長	2 5 0
田代教育長	2 5 0
坂口洋之君	2 5 1
田代教育長	2 5 2
坂口洋之君	2 5 2
田代教育長	2 5 2
坂口洋之君	2 5 2
田代教育長	2 5 3
坂口洋之君	2 5 3
田代教育長	2 5 3
坂口洋之君	2 5 3
田代教育長	2 5 4
坂口洋之君	2 5 4
田代教育長	2 5 5
坂口洋之君	2 5 5
田代教育長	2 5 5
坂口洋之君	2 5 5
宮路市長	2 5 6
坂口洋之君	2 5 6
宮路市長	2 5 6

	坂口洋之君	2 5 7
	宮路市長	2 5 7
	坂口洋之君	2 5 7
	宮路市長	2 5 7
	坂口洋之君	2 5 7
	宮路市長	2 5 8
	坂口洋之君	2 5 8
	宮路市長	2 5 8
	坂口洋之君	2 5 8
	宮路市長	2 5 9
	坂口洋之君	2 5 9
	宮路市長	2 5 9
	坂口洋之君	2 5 9
	宮路市長	2 5 9
	坂口洋之君	2 6 0
	宮路市長	2 6 0
	坂口洋之君	2 6 0
	宮路市長	2 6 0
休	憩	2 6 1
	池満 涉君	2 6 1
	宮路市長	2 6 2
	池満 涉君	2 6 2
	宮路市長	2 6 2
	池満 涉君	2 6 3
	宮路市長	2 6 3
	池満 涉君	2 6 3
	宮路市長	2 6 3
	池満 涉君	2 6 4
	宮路市長	2 6 4
	池満 涉君	2 6 4
	宮路市長	2 6 5
	池満 涉君	2 6 5

宮路市長	2 6 5
池満 渉君	2 6 6
宮路市長	2 6 6
池満 渉君	2 6 6
富迫企画課長	2 6 7
池満 渉君	2 6 7
宮路市長	2 6 7
池満 渉君	2 6 7
宮路市長	2 6 7
池満 渉君	2 6 8
宮路市長	2 6 8
池満 渉君	2 6 8
宮路市長	2 6 9
池満 渉君	2 6 9
宮路市長	2 7 0
松尾公裕君	2 7 0
宮路市長	2 7 1
松尾公裕君	2 7 2
宮路市長	2 7 3
松尾公裕君	2 7 4
宮路市長	2 7 4
休 憩	2 7 4
松尾公裕君	2 7 5
富迫企画課長	2 7 5
松尾公裕君	2 7 5
宮路市長	2 7 6
松尾公裕君	2 7 6
宮路市長	2 7 7
松尾公裕君	2 7 7
宮路市長	2 7 8
松尾公裕君	2 7 8
宮路市長	2 7 9

松尾公裕君	279
散 会	279

第6号（3月27日）（木曜日）

開 議	285
日程第1 議案第33号平成20年度日置市一般会計予算（各常任委員長報告）	285
佐藤総務企画常任委員長報告	285
中島環境福祉常任委員長報告	290
重水産業建設常任委員長報告	293
休 憩	297
西園教育文化常任委員長報告	297
谷口正行君	301
佐藤総務企画常任委員長	302
谷口正行君	302
梶 康博君	302
西園教育文化常任委員長	302
梶 康博君	303
西園教育文化常任委員長	303
坂口ルリ子さん	303
重水産業建設常任委員長	303
成田 浩君	303
中島環境福祉常任委員長	303
坂口ルリ子さん	304
大園貴文君	304
坂口洋之君	304
休 憩	305
日程第2 議案第34号平成20年度日置市国民健康保険特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）	305
日程第3 議案第35号平成20年度日置市老人保健医療特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）	305
日程第4 議案第36号平成20年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）	305

日程第 5	議案第 4 1 号平成 2 0 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）	3 0 5
日程第 6	議案第 4 2 号平成 2 0 年度日置市公衆浴場事業特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）	3 0 5
日程第 7	議案第 4 5 号平成 2 0 年度日置市介護保険特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）	3 0 5
日程第 8	議案第 4 6 号平成 2 0 年度日置市後期高齢者医療特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）	3 0 5
日程第 9	議案第 4 7 号平成 2 0 年度日置市診療所特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）	3 0 5
日程第 1 0	議案第 4 8 号平成 2 0 年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算（環境福祉常任委員長報告）	3 0 5
	中島環境福祉常任委員長報告	3 0 6
日程第 1 1	議案第 3 7 号平成 2 0 年度日置市公共下水道事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）	3 1 2
日程第 1 2	議案第 3 8 号平成 2 0 年度日置市農業集落排水事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）	3 1 2
日程第 1 3	議案第 4 3 号平成 2 0 年度日置市飲料水供給施設特別会計予算（産業建設常任委員長報告）	3 1 2
日程第 1 4	議案第 4 4 号平成 2 0 年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）	3 1 2
日程第 1 5	議案第 4 9 号平成 2 0 年度日置市水道事業会計予算（産業建設常任委員長報告）	3 1 2
	重水産業建設常任委員長報告	3 1 2
	谷口正行君	3 1 7
	重水産業建設常任委員長	3 1 8
	上園哲生君	3 1 8
	成田 浩君	3 1 9
	花木千鶴さん	3 2 0
	池満 渉君	3 2 1
休 憩		3 2 2
日程第 1 6	議案第 3 9 号平成 2 0 年度日置市国民宿舎事業特別会計予算（総務企画常任委員長	

報告)	3 2 3
日程第 1 7 議案第 4 0 号平成 2 0 年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計 予算(総務企画常任委員長報告)	3 2 3
佐藤総務企画常任委員長報告	3 2 3
日程第 1 8 議案第 5 0 号日置市手数料徴収条例の一部改正について	3 2 5
日程第 1 9 議案第 5 1 号日置市民病院診療費等の費用徴収条例の一部改正について	3 2 5
日程第 2 0 議案第 5 2 号日置市農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区において選 挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について	3 2 5
日程第 2 1 議案第 5 3 号日置市日吉高齢者共同生活住宅条例及び日置市吹上温泉審議会条例の 一部改正について	3 2 5
宮路市長提案理由説明	3 2 5
樋渡市民福祉部長	3 2 6
大北農業委員会事務局長	3 2 7
梶 康博君	3 2 7
大北農業委員会事務局長	3 2 7
日程第 2 2 陳情第 3 号畜産危機突破に向けた畜産政策・価格に関する陳情書	3 2 8
日程第 2 3 要請第 1 号農業委員会の必置規制の堅持に関する要請	3 2 8
日程第 2 4 行財政改革特別委員会の設置について	3 2 9
休 憩	3 2 9
日程第 2 5 閉会中の継続審査申し出について	3 2 9
日程第 2 6 閉会中の継続調査申し出について	3 2 9
日程第 2 7 所管事務調査結果報告について	3 3 0
日程第 2 8 行政視察結果報告について	3 3 0
閉 会	3 3 0
宮路市長	3 3 0

平成20年第1回（3月）日置市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	摘 要
2月27日	水	本 会 議	議案上程、質疑、表決、付託、市長施政方針説明
2月28日	木	委 員 会	環境福祉・産業建設・教育文化
2月29日	金	委 員 会	総務企画
3月 1日	土	休 会	
3月 2日	日	休 会	
3月 3日	月	休 会	県立高等学校卒業式
3月 4日	火	休 会	
3月 5日	水	休 会	
3月 6日	木	本 会 議	付託事件等審査結果報告、表決、総括質疑、付託
3月 7日	金	本 会 議	一般質問
3月 8日	土	休 会	
3月 9日	日	休 会	
3月10日	月	本 会 議 委 員 会	一般質問 環境福祉
3月11日	火	本 会 議	一般質問
3月12日	水	委 員 会	総務企画・環境福祉・産業建設
3月13日	木	休 会	中学校卒業式
3月14日	金	委 員 会	総務企画・環境福祉・教育文化
3月15日	土	休 会	
3月16日	日	休 会	
3月17日	月	委 員 会	環境福祉・産業建設・教育文化
3月18日	火	委 員 会	総務企画・産業建設・教育文化
3月19日	水	休 会	
3月20日	木	休 会	春分の日
3月21日	金	休 会	
3月22日	土	休 会	
3月23日	日	休 会	
3月24日	月	休 会	小学校卒業式

3月25日	火	休	会	議会運営委員会
3月26日	水	休	会	
3月27日	木	本	会 議	付託事件等審査結果報告、表決

2. 付議事件

議案番号	事 件 名
発議第 1 号	日置市議会議員の報酬月額の特例に関する条例の一部改正について
議案第 1 号	日置市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
議案第 2 号	平鹿倉辺地総合整備計画を定めることについて
議案第 3 号	市道の路線の認定及び廃止について
議案第 4 号	日置市後期高齢者医療に関する条例の制定について
議案第 5 号	日置市部設置条例の一部改正について
議案第 6 号	日置市行政改革推進委員会条例の一部改正について
議案第 7 号	日置市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第 8 号	日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
議案第 9 号	日置市特別会計条例の一部改正について
議案第 10 号	日置市税条例の一部改正について
議案第 11 号	日置市手数料徴収条例の一部改正について
議案第 12 号	日置市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部改正について
議案第 13 号	日置市老人はり、きゅう等施術費助成条例の一部改正について
議案第 14 号	日置市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について
議案第 15 号	日置市国民健康保険条例の一部改正について
議案第 16 号	日置市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
議案第 17 号	日置市伊集院地域活性化支援センター条例の一部改正について
議案第 18 号	日置市公民館条例の一部改正について
議案第 19 号	日置市給水条例の一部改正について
議案第 20 号	平成 19 年度日置市一般会計補正予算 (第 6 号)
議案第 21 号	平成 19 年度日置市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
議案第 22 号	平成 19 年度日置市老人保健医療特別会計補正予算 (第 2 号)
議案第 23 号	平成 19 年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 (第 4 号)
議案第 24 号	平成 19 年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)
議案第 25 号	平成 19 年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)

- 議案第26号 平成19年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算(第5号)
- 議案第27号 平成19年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第28号 平成19年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第29号 平成19年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第30号 平成19年度日置市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第31号 平成19年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)
- 議案第32号 平成19年度日置市水道事業会計補正予算(第3号)
- 議案第33号 平成20年度日置市一般会計予算
- 議案第34号 平成20年度日置市国民健康保険特別会計予算
- 議案第35号 平成20年度日置市老人保健医療特別会計予算
- 議案第36号 平成20年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算
- 議案第37号 平成20年度日置市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第38号 平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第39号 平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
- 議案第40号 平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算
- 議案第41号 平成20年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
- 議案第42号 平成20年度日置市公衆浴場事業特別会計予算
- 議案第43号 平成20年度日置市飲料水供給施設特別会計予算
- 議案第44号 平成20年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第45号 平成20年度日置市介護保険特別会計予算
- 議案第46号 平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第47号 平成20年度日置市診療所特別会計予算
- 議案第48号 平成20年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第49号 平成20年度日置市水道事業会計予算
- 議案第50号 日置市手数料徴収条例の一部改正について
- 議案第51号 日置市民病院診療費等の費用徴収条例の一部改正について
- 議案第52号 日置市農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について
- 議案第53号 日置市日吉高齢者共同生活住宅条例及び日置市吹上温泉審議会条例の一部改正について
- 陳情第1号 日置市の一体的な地域情報化の促進を求める陳情書
- 陳情第2号 資源ごみ収集方式に関する陳情書
- 陳情第3号 畜産危機突破に向けた畜産政策・価格に関する陳情書

- 陳情第 8号 南アジアの核軍拡競争を防ぐため原子力供給国グループ（NSG）での慎重な議論を求める意見書の採択について
- 請願第 3号 日置市の保育環境を充実させ公立保育所の継続を求める請願書
- 要請第 1号 農業委員会の必置規制の堅持に関する要請

第 1 号 (2 月 2 7 日)

議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告（議長：監査結果報告）
日程第 4	行政報告（市長報告）
日程第 5	発議第 1号 日置市議会議員の報酬月額の特例に関する条例の一部改正について
日程第 6	議案第 1号 日置市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
日程第 7	議案第 2号 平鹿倉辺地総合整備計画を定めることについて
日程第 8	議案第 3号 市道の路線の認定及び廃止について
日程第 9	議案第 4号 日置市後期高齢者医療に関する条例の制定について
日程第10	議案第 5号 日置市部設置条例の一部改正について
日程第11	議案第 6号 日置市行政改革推進委員会条例の一部改正について
日程第12	議案第 7号 日置市職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第13	議案第 8号 日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
日程第14	議案第 9号 日置市特別会計条例の一部改正について
日程第15	議案第10号 日置市税条例の一部改正について
日程第16	議案第11号 日置市手数料徴収条例の一部改正について
日程第17	議案第12号 日置市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部改正について
日程第18	議案第13号 日置市老人はり、きゅう等施術費助成条例の一部改正について
日程第19	議案第14号 日置市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について
日程第20	議案第15号 日置市国民健康保険条例の一部改正について
日程第21	議案第16号 日置市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
日程第22	議案第17号 日置市伊集院地域活性化支援センター条例の一部改正について
日程第23	議案第18号 日置市公民館条例の一部改正について
日程第24	議案第19号 日置市給水条例の一部改正について
日程第25	議案第20号 平成19年度日置市一般会計補正予算（第6号）
日程第26	議案第21号 平成19年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第27	議案第22号 平成19年度日置市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）
日程第28	議案第23号 平成19年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）
日程第29	議案第24号 平成19年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
日程第30	議案第25号 平成19年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

- 日程第31 議案第26号 平成19年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第32 議案第27号 平成19年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第33 議案第28号 平成19年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第34 議案第29号 平成19年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第35 議案第30号 平成19年度日置市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第36 議案第31号 平成19年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程第37 議案第32号 平成19年度日置市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第38 議案第33号 平成20年度日置市一般会計予算
- 日程第39 議案第34号 平成20年度日置市国民健康保険特別会計予算
- 日程第40 議案第35号 平成20年度日置市老人保健医療特別会計予算
- 日程第41 議案第36号 平成20年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算
- 日程第42 議案第37号 平成20年度日置市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第43 議案第38号 平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第44 議案第39号 平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
- 日程第45 議案第40号 平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算
- 日程第46 議案第41号 平成20年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
- 日程第47 議案第42号 平成20年度日置市公衆浴場事業特別会計予算
- 日程第48 議案第43号 平成20年度日置市飲料水供給施設特別会計予算
- 日程第49 議案第44号 平成20年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第50 議案第45号 平成20年度日置市介護保険特別会計予算
- 日程第51 議案第46号 平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第52 議案第47号 平成20年度日置市診療所特別会計予算
- 日程第53 議案第48号 平成20年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算
- 日程第54 議案第49号 平成20年度日置市水道事業会計予算
- 日程第55 陳情第1号 日置市の一体的な地域情報化の促進を求める陳情書
- 日程第56 陳情第2号 資源ごみ収集方式に関する陳情書

本会議（2月27日）（水曜）

出席議員 29名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	靄園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西蘭典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	坂口ルリ子さん
19番	東孝志君	20番	長野瑳や子さん
21番	松尾公裕君	22番	重水富夫君
23番	地頭所貞視君	24番	谷口正行君
26番	佐藤彰矩君	27番	成田浩君
28番	鳩野哲盛君	29番	宇田栄君
30番	畠中實弘君		

欠席議員 1名

25番 西峯尚平君

事務局職員出席者

事務局長	中村治君	議事調査係	家村毅君
次長兼議事調査係長	川崎美智也君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	湯田平浩美君
副市長	横山宏志君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	益満昭人君	市民福祉部長	樋渡健郎君
産業建設部長	池上吉治君	教育次長	外園昭実君
消防本部消防長	福田秀一君	東市来支所長	住吉伸一君
日吉支所長	下田平輝己君	吹上支所長	坂口文男君
総務課長	小園義徳君	財政管財課長	奥蘭正名君

企 画 課 長	富 迫 克 彦 君	税 務 課 長	瀬 川 利 英 君
商工観光課長	吉 丸 三 郎 君	市民生活課長	桜 井 健 一 君
福 祉 課 長	豊 辻 重 弘 君	健康保険課長	脇 忠 男 君
介護保険課長	満 留 雅 彦 君	農林水産課長	上 園 博 文 君
土木建設課長	樹 治 美 君	都市計画課長	久 保 啓 昭 君
下水道課長	宮 園 光 次 君	水道課長	岡 元 義 実 君
教育総務課長	山之内 修 君	学校教育課長	町 岡 光 弘 君
社会教育課長	神之門 透 君	市民スポーツ課長	妙 見 義 弘 君
会 計 管 理 者	朴 木 義 行 君	監査委員事務局長	芝 原 八 郎 君
農業委員会事務局長	大 北 節 雄 君		

午前10時00分開会

△開 会

○議長（畠中實弘君）

西峯尚平議員から義兄の葬儀のため、欠席届が提出されていますので、お知らせします。

ただいまから平成20年第1回日置市議会定例会を開会します。

△開 議

○議長（畠中實弘君）

これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（畠中實弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、花木千鶴さん、並松安文君を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（畠中實弘君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月27日までの30日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月27日までの30日間と決定しました。

△日程第3 諸般の報告（議長：監査結果報告）

○議長（畠中實弘君）

日程第3、諸般の報告を行います。

監査結果の報告であります。例月出納検査について、平成19年11月26日、27日に実施された10月分の検査結果、12月25日、26日に実施された11月分

の検査結果、平成20年1月23日、24日に実施された12月分の検査結果。定例監査について、平成19年11月30日から平成20年2月8日までに実施された本庁関係の健康保険課ほか15課、農業委員会事務局、吹上砂丘荘の監査結果。平成20年2月6日から2月15日までに実施された市内2幼稚園、8小学校、2中学校及び消防団4方面団の随時監査結果について報告がありましたので、その写しを配付します。

以上、ご報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告（市長報告）

○議長（畠中實弘君）

日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありました。これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

昨年11月26日から主な行政執行についてご報告申し上げます。

11月26日、日本宝くじ協会の助成により防犯パトロール車を購入し、出発式を行いました。今回の4台を含め、市内には16台の防犯パトロール車があります。各自主防犯ボランティア団体が登下校時間を中心にパトロールを行い、子供たちの安全を守るとともに、地域における防犯に大きく寄与していただいております。

次に、11月26日から30日にかけて、4地域でそれぞれ地域審議会を、1月15日には、市総合計画審議会を開催し、次年度への総合計画にかかる実施計画の主な事業について説明を行いました。その中で、市民病院を診療所として建てかえる計画に関して、要望が付され答申をいただきましたが、ほかについては原案のとおり答申をいただいております。

次に、1月3日、伊集院文化会館におきまして、平成20年日置市成人式を挙行いたしました。新成人574名を含め803名の出席をいただき、盛大にかつ厳粛にとり行うことができました。

次に、1月6日、日吉運動公園及び日吉総合体育館におきまして、日置市消防出初め式を挙行いたしました。各方面団や市消防本部、日新婦人防火クラブの団員が分列行進を行った後、規律訓練や救助訓練を行うなど、消防関係機関のご協力のもと防火への気持ちを新たにし、厳粛に行うことができました。

以下、2月22日までの主要な行政執行につきましては、報告書を提出してございますので、お目通しをお願いいたします。

○議長（畠中實弘君）

これで行政報告を終わります。

△日程第5 発議第1号日置市議会議員の報酬月額の特例に関する条例の一部改正について

○議長（畠中實弘君）

日程第5、発議第1号日置市議会議員の報酬月額の特例に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提出者に提案理由の説明を求めます。

〔議会運営委員長長野瑛や子さん登壇〕

○議会運営委員長（長野瑛や子さん）

ただいま議題となっております、発議第1号日置市議会議員の報酬月額の特例に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本市における現下の財政状況は、税収や交付税などの一般財源の伸びが見込めない中、合併後の各種事業への取り組み、住民サービスの維持、継続事業の推進など、財政需要は容易に縮小できず、このため収支のバランスが不均衡となるなど、大変厳しい状況下にあ

り、財政の健全化が急務となっております。

議会としましても、平成18年6月議会において行財政改革調査特別委員会を設置し、当面の課題である行政改革大綱に基づく改革推進について調査を進め、その中で議員定数削減や議員報酬のあり方など、提言を行ったところであります。

議員報酬については、同委員会で行政改革を推進するため、減額は続けるべきとの結論に至ったことや、本市の厳しい財政状況を認識するとき、平成20年度においても継続して報酬の減額を実施するための条例の一部を改正しようとして提案するものであります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（畠中實弘君）

ただいま、提出者から提案理由の説明がありました。これから発議第1号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。発議第1号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、発議第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから発議第1号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

-
- △日程第6 議案第1号日置市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
 - △日程第7 議案第2号平鹿倉辺地総合整備計画を定めることについて
 - △日程第8 議案第3号市道の路線の認定及び廃止について
 - △日程第9 議案第4号日置市後期高齢者医療に関する条例の制定について
 - △日程第10 議案第5号日置市部設置条例の一部改正について
 - △日程第11 議案第6号日置市行政改革推進委員会条例の一部改正について
 - △日程第12 議案第7号日置市職員の給与に関する条例の一部改正について
 - △日程第13 議案第8号日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
 - △日程第14 議案第9号日置市特別会計条例の一部改正について
 - △日程第15 議案第10号日置市税条例の一部改正について
 - △日程第16 議案第11号日置市手数料徴収条例の一部改正について
 - △日程第17 議案第12号日置市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部改正について

△日程第18 議案第13号日置市老人はり、きゅう等施術費助成条例の一部改正について

△日程第19 議案第14号日置市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について

△日程第20 議案第15号日置市国民健康保険条例の一部改正について

△日程第21 議案第16号日置市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について

△日程第22 議案第17号日置市伊集院地域活性化支援センター条例の一部改正について

△日程第23 議案第18号日置市公民館条例の一部改正について

△日程第24 議案第19号日置市給水条例の一部改正について

○議長（畠中實弘君）

日程第6、議案第1号日置市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についてから、日程第24、議案第19号日置市給水条例の一部改正についてまでの19件を一括議題とします。

19件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第1号は、日置市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についてであります。

郵政事業の民営化に伴い、日置市の特定の事務を取り扱わせる郵便局として、下伊集院郵便局、伊集院北郵便局及び吉利郵便局を指定し、新たに吹上永吉郵便局を指定したいので、地方公共団体の特定の事務の郵便局にお

ける取り扱いに関する法律第3条第3項の規定により提案するものであります。

次に、議案第2号は、平鹿倉辺地総合整備計画を定めることについてであります。

現計画が平成19年度をもって満了することに伴い、次期計画を定めたいので、辺地にかかわる公共的施設の総合整備のための財政上の特例措置等に関する法律第3条第1項の規定により提案するものであります。

以上2件の内容につきましては、後ほど総務企画部長に説明をさせます。

次に、議案第3号は、市道の路線の認定及び廃止についてであります。

道路改良整備に伴い1路線を認定し、林業整備事業計画に伴い2路線を廃止し、及び2路線を新たに認定し、並びに鹿児島県市町村土地開発公社からの寄附採納に伴い3路線を認定したいので、道路法第8条第2項及び第10条第3項により提案するものであります。

内容につきましては、後ほど産業建設部長に説明をさせます。

次に、議案第4号は、日置市後期高齢者医療に関する条例の制定についてであります。

老人保健法の一部が改正されたことに伴い、創設されることになる後期高齢者医療制度のうち、市が行う事務、被保険者、保険料の納期等に関する条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、後ほど市民福祉部長に説明させます。

次に、議案第5号は、日置市部設置条例の一部改正についてであります。

老人保健法の一部が改正されたことに伴い、後期高齢者医療制度が創設されることとなったため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第6号は、日置市行政改革推進委員会条例の一部改正についてであります。

組織機構の見直しに伴い所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第7号は、日置市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。

人事院勧告及び鹿児島県人事委員会の平成19年給与勧告の内容に準じ、初任給を中心とした若年層に限定した給料月額及び扶養親族である子、父母等にかかる扶養手当を改定するため所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第8号は、日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正についてであります。

市財政の健全化に寄与するため、平成18年度から実施している市長等の給料月額及び部課長等の管理職手当を減額することについて、平成20年度においても継続して実施するため所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第9号は、日置市特別会計条例の一部改正についてであります。

老人保健法の一部改正に伴う後期高齢者医療制度の実施及び日置市民病院の診療所への運営体系の見直しに伴う診療所建設事業の実施に伴い、特別会計を設置するため所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第10号は、日置市税条例の一

部改正についてであります。

歩行困難な身体障害者及び精神障害者に対する軽自動車税の減免について、当該減免の要件を緩和するため所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

以上6件の内容につきましては、後ほど総務企画部長に説明をさせます。

次に、議案第11号は、日置市手数料徴収条例の一部改正についてであります。

社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律の施行に伴い、戸籍に関し、無料で証明を行うことができる旨を規定している法律を包括的にとらえるため所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第12号は、日置市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部改正についてであります。

高額療養費の現物給付化の対象年齢の拡大等に伴う貸付金額の減少により、基金の額を減額することについて所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第13号は、日置市老人はり、きゅう等施術費助成条例の一部改正についてであります。

老人保健法の一部が改正されたことに伴い所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第14号は、日置市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正についてであります。

老人保健法の一部が改正されたことに伴い所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第15号は、日置市国民健康保険条例の一部改正についてであります。

健康保険法等の一部を改正する法律が施行することに伴い所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第16号は、日置市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正についてであります。

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の一部が改正されたことに伴い、税制改正に伴う介護保険料の激変緩和措置を平成20年度まで延長するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

以上6件の内容につきましては、後ほど市民福祉部長に説明をさせます。

次に、議案第17号は、日置市伊集院地域活性化支援センター条例の一部改正についてであります。

日置市妙円寺地域交流センターの新築に伴い所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第18号は、日置市公民館条例の一部改正についてであります。

日置市美山地区公民館の設置、日置市長里地区公民館の名称変更及び日置市東市来中央公民館の使用料の整理並びに日置市妙円寺地域交流センターの新築に伴い、条例の一部を改正をしたいので、地方自治法第96条第

1項第1号の規定により提案するものであります。

以上2件の内容につきましては、後ほど教育次長に説明をさせます。

次に、議案第19号は、日置市給水条例の一部改正についてであります。

消滅時効が完成した水道料金の債権の放棄に関する規定を追加するため所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容については、後ほど産業建設部長に説明させます。

以上19件、ご審議をよろしく願います。

○総務企画部長（益満昭人君）

それでは、議案第1号から順次追って補足説明を申し上げます。

まず、議案第1号でございますが、日置市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の規定についてでございます。

この件につきましては、昨年も3月議会におきまして、旧郵政公社のときに同様の議案をお願いした経過がございます。

昨年10月の郵政民営化に伴いまして、6カ月経過後に新たに指定をし直す必要があることと、4月から永吉出張所の廃止に伴いまして、永吉郵便局において各種証明書の発行事務をお願いするとするために提案するものでございます。

指定する郵便局につきましては、ここにありますとおり、下伊集院郵便局、伊集院北郵便局、吉利郵便局、吹上永吉郵便局。取り扱い事務につきましては、これまで同様、住民票の写しの交付から6項目でございます。

あけていただきまして、取り扱う期間につきましては、平成20年4月1日から平成21年3月31日までとする。ただし、この

期間満了の日の3カ月前までに、日置市または郵便局株式会社から別段の意思表示がないときは、取り扱い期間をさらに1年間延長するものとし、以降同様とする。平成20年2月27日提出ということでございます。

続きまして、議案第2号について説明をいたします。

平鹿倉辺地総合整備計画を定めることについて、別紙により説明いたしますが、この件につきましては、旧吹上町からのものございまして、昭和56年に第1次計画を策定、以来5次計画が19年度で満了いたしますので、さらに第6次計画を定めたいので提案するものでございます。

別紙をお開きいただきたいと思います。総合整備計画書、鹿児島県日置市平鹿倉辺地、辺地の人口が296人、面積が19.6平方キロメートル。

辺地の概況といたしましては、辺地を構成する町または字の名称が、日置市吹上町湯之浦の一部及び日置市吹上町和田の一部でございます。2番目といたしまして、地域の中心地の位置が、日置市吹上町和田5263番地。3番目の辺地度数が219点。採用されます辺地につきましては、100点以上が該当するというようになっておりますので該当いたします。

2項目めの公共的施設の整備を必要とする事情につきましては、お目通しをいただきたいと思います。

3番目に、公共的施設の整備計画でございますが、平成20年度から平成24年度までの5年間でございます。

お手元に資料で地図等を差し上げてございますが、これも見ながらお聞きいただきたいと思います。今後の整備計画といたしましては、一番下を書いてございまして、道路・橋梁で事業費で3億3,000万円、これを辺地対策事業整備債の発行で賄うもの

でございます。市道の永野竜之瀬線が940メートル、市道竜之瀬平鹿倉線900メートルがまだ未改良でございますので、これを整備していきたいというものでございます。

以上、2件よろしく申し上げます。

○産業建設部長（池上吉治君）

続きまして、議案第3号市道の路線の認定及び廃止について、別紙によりまして補足説明を申し上げます。

資料図面の3枚目の方に全路線の位置図をつけてございますが、認定路線の1番から3番までが伊集院地域、そのほかは東市来地域の路線でございます。

まず、認定路線の1番、上前田2号線でございますが、市道中川土橋線の道路改良に伴いまして、旧道部分を改めて認定するものでございます。資料図面は4枚目でございますが、赤く着色した部分137メートルでございます。

次に、2番と3番の清藤工業団地1号線と2号線でございますが、清藤工業団地の造成工事の完成に伴いまして、土地開発公社からの寄附を受けまして、市道として新たに認定するものでございます。1号線が236メートル、2号線が64メートルでございます。

次に、4番、高塚野下線、5番、鉾谷線、それと廃止路線の1番、高塚鉾谷線と2番、野下久福線、この4路線につきましては関連がありますので一緒に説明をさせていただきたいと思っております。

現在の野下久福線と高塚鉾谷線の一部を県事業の林道整備事業計画にのせるために、現市道を廃止しまして、残りの部分を改めて認定しようとするものでございます。

図面の方を見ていただきますと、青色の路線が現在の高塚鉾谷線3,733.8メートル、それと野下久福線240メートルでございますが、この2路線を廃止いたしまして、新た

に赤色で表示してございます4番、高塚野下線1,610メートルと5番、鉾谷線714メートルを認定しまして、結果としまして廃止になる部分、つまり赤い路線以外の路線を林道として今後、整備していきたいということでございます。

最後に、認定路線の6番、鶴丸ニュータウン7号線75メートルでございますが、鶴丸ニュータウンの造成工事の完成に伴いまして、土地開発公社からの寄附を受けまして、新たに市道として認定しようとするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○市民福祉部長（樋渡健郎君）

それでは、議案第4号日置市後期高齢者医療に関する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

別紙をお開きください。今回、制定しよういたします条例は、5章12条の本則と2条の附則で構成をされております。

まず、第1章は総則で、第1条が趣旨、第2条では、日置市において行う後期高齢者医療の事務の内容を定めております。

第2章は、第3条から第7条までで、保険料についての定めでございます。第3条は保険料を徴収すべき被保険者、第4条は普通徴収にかかわる保険料の納期で、第1期から第6期までの6回の納期としております。第5条は保険料の督促手数料、第6条は延滞金、第7条では還付加算金を定めております。

第3章は保健事業で、第8条で被保険者の健康の保持増進のため、健康診査等の事業を市が行うとしております。

第4章は雑則、第5章は罰則の定めでございます。

なお、附則といたしまして、第1条で、この条例は、平成20年4月1日から施行するとしております。第2条では、平成20年度

における被扶養者であった被保険者にかかわる保険料の徴収の特例でございます。第1項で、平成20年度における社会保険等の被扶養者であった被保険者の保険料については、平成20年4月から9月までの半年間は徴収しない措置がとられるために、通常6期の納期を3期とするものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○総務企画部長（益満昭人君）

引き続きまして、議案第5号から説明をいたします。

議案第5号は、日置市部設置条例の一部改正についてでございます。

別紙により説明をいたします。この条例につきましては、第3条の第6号中の「及び老人保健」を削りまして、第6号国民健康保険のみとするものでございまして、ここに第7号で後期高齢者医療保険に関することを追加するために、各1号ずつ繰り下げて追加するものでございます。そういうことで、今回、部設置条例の一部改正となりましたのは、後期高齢者医療保険を項目を市民福祉部の所管とするための改正ということでございます。

附則といたしまして、この条例は、平成20年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第6号でございますが、日置市行政改革推進委員会条例の一部改正についてでございます。

これも別紙により説明をいたします。日置市行政改革推進委員会条例の一部を改正する条例ということでございまして、主な最大の理由といたしましては、今回、組織機構の一部を見直すということを今、進めておりまして、第7条中で、これまで行政改革推進委員会の庶務委員会の庶務を企画課で担当しておりましたけれども、これを総務課の方に移行するというので、この第7条中が出てまいります。

附則といたしまして、この条例は、平成20年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第7号でございますが、日置市職員の給与に関する条例の一部改正ということでございます。

別紙をお開きいただきたいと思います。この条例につきましては、提案理由でございますとおり、平成19年人事院勧告及び県の人事委員会勧告並びに県内市町村の動向等を踏まえまして、給料月額と扶養手当の改定を行うものでございます。

条例の主な改正点について説明させていただきますと、給料表の改正がこの後ろ出てまいります。現行の給料表をもとに、初任給及び若年層に限定した額の改定を行うものとなっております。

行政職を例にいたしまして申しますと、おおむね33歳以下で約100名の職員の給料月額が200円から2,000円、平均で1,400円程度引き上げられます。ちなみに、その総額は月額で約14万円程度ということになります。

また、扶養手当につきましては、国が進める少子化対策の一環でありまして、職員に扶養親族でない配偶者がいる場合、または、職員に配偶者がいない場合の1人にかかる支給月額、これを除きまして、扶養親族であります子などにかかる支給月額をこれまでの「6,000円」から500円引き上げて「6,500円」にするものでございます。

この扶養手当にかかります関係する職員は、現在289名となっております。この改定の影響額は一月当たり約30万円程度の増額となるものでございます。

なお、本改正につきましては、19年人事院勧告に準じた改正でございますが、国県及び他のほとんどの市町村に準じますと、本来、19年4月実施時期とする改正案を平成

19年の12月の定例議会で提案するというものでございますけれども、本市におきましては、財政事情等を考慮いたしまして、実施期間を1年見送った形で提案させていただいておるところでございます。

以上が、職員の給与に関する条例の一部改正の主な内容でございます。

あとの資料につきましてはお目通しいただきたいと思いますが、続きまして、議案第8号でございます。日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正でございます。

本条例の改正につきましては、平成18年度から実施しております市長、副市長及び教育長の給料月額及び部課長等の管理職手当の減額を平成21年3月31日まで、さらに1年間延長して継続して実施したいということで提案するものでございます。

特別職の給与の減額にかかります影響額につきましては、条例に指定してございます額で支給いたしました場合と比べまして、年額で約220万円の減額となります。

また、管理職手当の減額にかかります影響額は、規則に指定してございます額で支給した場合と比べまして、総額で312万円程度の減額となります。

以上が、給与の特例に関する条例の一部改正でございます。

続きまして、議案第9号日置市特別会計条例の一部改正についてでございます。

これも、別紙により説明いたしますが、本条例につきましては、第1条に、すべてのこれまで会計名を列記しておりましたけれども、今回は、まず第1条第1項で地方自治法209条第2項の規定による特別会計を10会計、列記いたしました。

それから、同条第2項から第6項までは、個別の法律に基づく会計と区分させていただきました。そこで、第1条第1項10号で、市立病院改築のために新たに診療所特別会計

を追加させていただきまして、同条第5項で20年度のスタートの高齢者の医療の確保に関する法律第49条の規定によります後期高齢者医療特別会計を設置するために追加させていただきました。

他につきましては、字句の整理でございます。

附則といたしまして、この条例は、平成20年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第10号でございます。日置市条例の一部改正について、別紙により説明いたします。

本条例の主な改正点につきましては、これまで18歳になりましたら、一定の身体に障害のある人、または精神障害のある人は、軽自動車税の減免措置について、本人の所有でしか認められなかったのでございますが、生計を一にする人の所有を認めるということで、この18歳の年齢を撤廃するというものでございます。

これまで、18歳を迎えたときに、何回か問い合わせもございまして、いろいろご迷惑をかけたわけでございますが、今回、そういうことで18歳のところを撤廃して、弱者に優しい町の一つとしてしたいというものでございます。

県内では初めてでございますけれども、これは、九州では福岡・長崎で数市で取り組んでいる事例があるようでございます。

附則といたしまして、この条例は、平成20年4月1日から施行したいというものでございます。

以上でございます。

○市民福祉部長（樋渡健郎君）

それでは、私の方からは、まず、議案第12号日置市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部改正についてでございます。

（発言する者あり）

申しわけございません。議案第11号につきましては、文言等の条文等の整理等でございます。省略をさせていただきたいと思っております。

12号につきましては、日置市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部改正についてでございます。

第2条の基金の額を「946万円」を「473万円」に改めております。この基金は、昭和52年に国民健康保険にかかわる高額療養資金貸付事業が実施されることに伴いまして、旧4町、高額療養資金貸付基金を設置したところでございます。

この基金の元資につきましては、鹿児島県国民健康保険団体連合会が県からの借り入れによりまして、県内市町村に対しまして貸し付けを行っております。旧4町もそれぞれ基金の額の2分の1の貸し付けを受けまして基金が設置されまして、合併後は4町の基金を合算した額946万円で、これまで運営をしてきているところでございます。

しかし、平成19年4月より、入院にかかわる高額療養費の現物給付化の対象が70歳以上の被保険者から70歳未満の被保険者に拡大されるなどによりまして、県下市町村の高額療養資金の借り受け実績が減少してきておりまして、この元資貸付がなくなっても、各市町村の元資での対応で可能であるということから、この貸付制度が平成19年度で廃止することになりまして、今回、日置市だけの元資による基金額473万円に改めるものでございます。

また、そのほかの改正につきましては、条文の整理でございます。

続きまして、議案第13号、14号についても、条文等の整理でございますので省かせていただきまして、次は、議案第15号日置市国民健康保険条例の一部改正についてでございます。

別紙をお開きください。第6条でございますが、これは保険給付の一部負担金でございます。第1号及び第2号中の「3歳に達する日の属する月」を「6歳に達する日以後の最初の3月31日」に改正をいたしております。

これは、健康保険法等の一部改正によりまして、現在3歳までの2割の一部負担金が、小学校入学前の3月31日までに拡大されるということでございます。

また、同条第3号中の70歳に達する日の属する月の翌月以後である場合は、「10分の1」を「10分の2」に改正しておりますが、運用では70歳から74歳の患者自己負担の1割から2割への引き上げについては、1年間凍結することになっております。法的には2割負担となっております。窓口負担は1割として、この1割の差額分につきましては、公費負担として国が負担することになっております。

そのほか、健康保険法等の改正によりまして条文の整理などがございますので、よろしくお願いをいたします。

次は、議案第16号日置市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正についてでございます。

平成17年度税制改正に伴いまして、介護保険料が負担増にならないように、平成18年度及び平成19年度で段階的に引き上げる経過措置である激変緩和措置を行ってきております。

その改正の内容は、高齢者の非課税限度額の廃止及び公的年金控除額が「140万円」から「120万円」に引き下げられたもので、今回、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担の算定等に関する政令の一部を改正する政令の一部を改正する政令が、平成19年12月12日に交付されたことに伴いまして、平成19年度の激変緩和措置を平成20年度

まで延長するものでございます。

対象者は、この税制改正によりまして住民税が非課税から課税になった方で、平成17年1月1日現在において65歳以上の方、昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象となります。

激変緩和措置の内容といたしましては、本来適用されます保険料の段階区分金額と税制改正がなかった場合の保険料の段階区分の金額の差額が、おおむね3分の2となるような割合で保険料を設定することになります。

なお、平成20年度は平成19年度と同じ激変緩和措置の設定となります。

以上で補足説明を終わります。

○教育次長（外園昭実君）

それでは、議案第17号日置市伊集院地域活性化支援センター条例の一部改正について、別紙により説明を申し上げます。

妙円寺地域交流センターの新築に伴いまして、これまでの伊集院地域活性化支援センター条例と一体化し、条例の題名を日置市活性化支援交流施設条例に改めまして、第1条の設置条文も、「第1条、市民の生きがいきり及び健康づくりを促進し、市民の交流及び地域活動を支援するため、生涯学習の機会及び場所を提供する公の施設として、日置市活性化支援交流施設を設置する」というようなふうに改めるものでございます。

それから、第2条の表以外の「活性化支援センター」を「交流施設」に改め、同条の表に、「日置市妙円寺地域交流センター、日置市伊集院町妙円寺1丁目2200番地793」を加えます。

次の第3条から第15条までの改正につきましては、所要の改正と条文の整理を図るための改正でございますので省略いたします。

別表（第7条関係）は、今回、新築される妙円寺地域交流センターの各室の使用料を加えるもので、和室、調理室、講座室、大ホー

ルがありまして、額につきましては、他の施設との調整をした額を設定したということでございます。

備考といたしまして、日置市以外の使用者については、100分の130を乗じた使用料とするということでございます。

附則としまして、完成予定を考慮いたしまして、この条例は、平成20年6月1日から施行するというところでございます。

続きまして、議案第18号日置市公民館条例の一部改正について、別紙により説明を申し上げます。

別表第1中、「長里地区公民館」の名称を小学校区の名称に変更するため、「鶴丸地区公民館」に改め、伊作田公民館の次に、元外相、東郷茂徳記念館を美山地区公民館として併用使用するため、「日置市美山地区公民館、日置市東市来町美山1690番地4」を加え、別表第2の東市来中央公民館の区分に「映写機一式、1回につき1,050円」が漏れていましたので、これを追加いたします。

また、別表第2中、「長里地区公民館」を「鶴丸公民館」に改め、上市来、皆田、伊作田地区公民館に美山地区公民館を加え、それから、伊集院、飯牟礼、土橋、伊集院北、妙円寺地区公民館のところに、今回、新築される妙円寺地域交流センターの大ホール、大ホール照明施設の項を加えまして、それぞれの使用料を設定するものでございます。

附則としまして、この条例は、平成20年4月1日から施行する。ただし、別表第2に大ホールの項及び大ホール照明施設の項を加える改正規定につきましては、平成20年6月1日から施行するというところでございます。

以上、よろしくご審議ください。

○産業建設部長（池上吉治君）

続きまして、議案第19号日置市給水条例の一部改正について補足説明を申し上げます。

今回の改正は、消滅時効が完成した水道料金の債権の放棄に関する規定を追加しようとするものでございます。死亡あるいは行方不明等によりまして、使用料の回収の見込みがないものを不納欠損処分するための根拠規定とするものでございます。

例えば、税金につきましては税法、そのほか地方自治法の定めに該当する者はそれぞれの手続を経ておりますが、この水道料金は民法の規定が適用されますので、時効の援用のない債権につきましては、これを放棄する規定が必要であるということで、この条項を追加するものでございます。

別紙により説明を申し上げます。日置市給水条例の一部を改正する条例といたしまして、それぞれ各条項の改正を列記してございますが、このうち、別紙の2ページ目の下から6行目になりますが、第30条の次に次の1条を加えるとしてあります。

第30条の2としまして、料金の支払い請求権の放棄を加えるものでございます。条文としましては、「管理者は、料金の支払い請求権のうち消滅時効が完成したものについて、消滅時効の援用がなく、かつ、当該消滅時効の起算日から5年を経過したときは、これを放棄することができる」、この条項を追加しまして、消滅時効によります不納欠損処分の根拠規定とするものでございます。

なお、この表現の中に、「消滅時効の援用がなく」とありますが、この「援用」とは、債務者が時効によって、その債務をもう免れるというときに、それを債務者が主張することを「援用」といっております。一般的には、こういった主張といいますか、申請とか手続はほとんどなされないわけでありまして、それがなされなければ、永遠に債権債務が続いていくということになりますので、今回、この規定を入れるというものでございます。

そのほか、第1条から第41条まで、多く

の改正条文がありますが、ただいま申し上げたこの30条の2以外は、すべて条文の整理をするものでございます。

附則といたしまして、この条例は、平成20年4月1日から施行するというものでございます。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（畠中實弘君）

これから19件について質疑を行います。質疑はありませんか。

○13番（田畑純二君）

13番。私は、即決議案と私の所属する総務企画常任委員会に属する案件以外の議案に限って、7議案についてここで一括質疑いたします。

なお、これを2回に分けて質疑したいと思うのですが、議長、よろしいですか。（発言する者あり）

○議長（畠中實弘君）

3回までできます。

○13番（田畑純二君）

3回までですからよろしいですね。

○議長（畠中實弘君）

はい。

○13番（田畑純二君）

じゃあ、そのようにさせていただきます。

じゃあ、まず、ゆっくり読みますんで、担当の答弁していただく部長と課長は、よくメモをしていただいて、しっかりと明確に簡潔にわかりやすいように答弁をしてください。

まず、議案第1号日置市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について、これは先ほど、総務企画部長の方から説明はあったんですけども、新たに説明を聞いただけでは、まだちょっと不明な点ございますんで、改めてまた質疑いたします。

まず1、既存の3郵便局それぞれの住民票の写し、ここにあります5証明書交付の市民

の皆さんの利用度合いの実績はどうか。1カ月の3郵便局の各々交付状況、それをお知らせ願って、その実績はどうか、その評価を言ってください。（発言する者あり）いや、所管ですから、これは即決ですから言っているんです。

それから、2番のこれに関する市民の皆さんの広報の仕方、お知らせの仕方はどうか、それをこの、ということ、市民の皆さんが、これ、ご存じなのかどうか。利用度がどうかのちゅうのがありますね、それを聞いているんです。どういって市民の皆さんはこういうことをしたと、ご利用できると、その利用方法をPRし、市民の皆さんにお知らせ願っているか、その方法、2番目。

3番目は、この指定に伴って、この4郵便局、市として何かそういう条件があるのか。市としてはこういう、例えば委託料を払うとか払わないとか、あるいは何かそういう条件があるのか、この3点、この議案第1号について説明願います。

それから、議案第3号、議案第3号につきましても、先ほど部長から説明があったんですけども、詳細はわかっておりますが、ただ質疑として、この市道の路線の認定の基準、認定の基準があると思われます。認定の基準をここで改めて、それとその理由です、それから、この路線の廃止の基準、先ほど林道云々とありましたけども、どういうふうにしたら、この市道は廃止になるのか、そこら辺のことをわかりやすく、もう一回、説明してください。

それから、議案第4号日置市後期高齢者医療に関する条例の制定について、このことにつきましても、お知らせ版等で後期高齢者医療制度に関する住民説明会が3月17日から21日まで、4地域のおおのの地区公民館等を中心にして予定されております。

それで、その住民説明会の概要を、まず

我々にも、どういうことを説明する予定なのか、簡単で結構ですのでおっしゃってください。

その中には、後期高齢者医療制度というチラシ、パンフレットもいただいておりますけど、まあ、これをかいつまんで、どういうことを説明するのか。住民の皆さんに何を主に理解していただくために説明するのか、その概要をお知らせください。

それから、議案第7号、これは市長にお尋ねいたします。議案第7号日置市職員の給与に関する条例の一部改正について、このことに関連して、市長に見解をお尋ねいたします。ラスパイレス指数、これは新聞その他でも発表されておるんですけども、ラスパイレス指数が、平成17年度、普通会計決算団体の決算の総務省の分析によりますと、日本全国、類似団体78の中でラスパイレス指数が37位です。

それで、同じくその財政力指数によりますと、それから、それが96.6、ほど平成18年度、2007年度の4月1日現在は96.9、これは0.3は上昇しております。しかし、類似団体の中で財政力指数は、平成17年度決算分で0.35、これは78全国の類似団体で74位でございます。

それで、これを比較しますと、類似団体の中で給与は高いよというふうにも感じられると。財政力指数は尻から4番目なのに、ラスパイレス指数は上から34位ということは客観的に見て、ちょっとどうか、ねえ、どうか、というそこら辺を、まあ見方はいろいろあるんですけど感じられますので、この件に関して、市長の見解はどうか。

まず、この4議案についてそれぞれの市長、部長、課長の答弁を求めます。（「今のほかにあるんですか」「トイレ休憩を求めます」と呼ぶ者あり）

○議長（畠中實弘君）

ほかにまだありますか。もう項目はこれだけ。

○13番（田畑純二君）

あります。まだあります。

○議長（畠中寛弘君）

それ一括して、質疑は。（発言する者あり）

○13番（田畑純二君）

ありますよ。

○議長（畠中寛弘君）

全部おっしゃってください。

○13番（田畑純二君）

ほんなら言います。

そしたら、今度は、議案第9号の日置市特別会計条例の一部改正について、この特別会計のことについてお伺いいたします。

さきの12月議会の私の一般質問での特別会計設置のあり方について、監査委員の見通しの意見をどう受けとめ、今後、どう対処していくつもりかという一般質問に対しまして、市長の答弁は次のようなものでありました。すなわち、地方自治法に基づき、本市では12の特別会計を設置しているが、飲料水供給施設特別会計が統合の可能性があるので、特別会計として残すか、他の会計として統合すべきか研究中であると、研究してまいりたいという答弁でございました。

その後、この研究の進捗状況及び統合する見通し、現時点でどういうふうになっているのか、そこを説明してください。

それから、議案第17号、先ほど、教育次長の説明はあったんですけども、改めてまたお伺いいたします。

この新築工事は、予定どおり進んでいると思うんですけども、いつごろ完成して、いつごろ使用できるようになるのか。それから、このセンターの建物の概要、もう一回、まあ設計どおりできていると思うんですが、簡単に説明してください。

それから、この使用料金、他の地域の類似団体、調整したということですが、他の施設に比べて高くなったのか、低くなったのか、そこら辺になった調整したと意味の中身をもうちょっと詳しく説明してください。

それと4段目、この交流センターの新築、市民の皆さんに、そりゃ、もちろんお知らせ版とかあれでお知らせになっていると思うんですけども、日置市民の皆さんがこれを利用できるように、よく利用促進するように、市民の利用促進をどう考えておられるのか、それをもう一回説明してください。

それから最後、議案第18号、今さっきも次長の方から説明があったんですけども、日置市美山地区公民館、いつ、どのような形で設置したのか、面積など、その概要を参考までにお知らせください。

それから2番目、日置市長里地区公民館の名称を何の理由で日置市鶴丸地区公民館の名称に変更するのか、そこら辺の理由がわかりませんので、お知らせください。

それから3番目、先ほど、映写機一式、どこかということですけど、何か漏れていたとかいうふうにちょっと聞いたんですけども、それはどういう意味なのか、以上3点、以上です。

○議長（畠中寛弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時10分とします。（「15分」と呼ぶ者あり）

午前11時02分休憩

午前11時10分開議

○議長（畠中寛弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（宮路高光君）

今、ご質問ございましたラスの関係と財政力指数ということでございまして、ご指摘ございましたとおおり、ラスにつきましては

96.9ということでございます。

県下の中におきまして、今、17市ございますけど、県下の中におきましては、ラスにつきましては12ぐらいということございまして、基本的に財政力もあり、またラスも低ければよろしいわけでございますけど、基本的に因果関係といえますか、ラスはラスのそれぞれの手法がございまして指数が出るわけでございます。この因果関係は、相関関係はないというふうに感じておりますけど、私も、やはりこの財政力指数が上がるような努力もしていかなくちゃならないし、またラスにつきましても、やはり県下、また類似団体を見ながら、給与といえますか、そういうものに注意を今後とも図っていきたいというふうに思っております。

○企画課長（富迫克彦君）

それでは、先ほど議案第1号に関しまして3つほどご質問をいただきましたのでお答えを申し上げます。

昨年6月1日からことしの1月31日までの利用状況ということで、全体の利用者数としましては194件、利用いただいております。そのうち郵便局でご利用いただいた方が102件ということになります。で、その内訳といたしましては、住民票の関係が50件、印鑑証明の関係が41件、税務証明の関係が15件ということになっております。

それから、現在行っています3カ所の郵便局の利用状況ということで申しますと、つつじヶ丘の郵便局が一番多ございまして68人、それから、美山の郵便局が31——ああ、美山、伊集院北郵便局、ああ下伊集院郵便局ですね、つつじヶ丘が伊集院北郵便局でございまして。それから、吉利の郵便局が3件というようなことで、地域にばらつきがあるようでございます。（発言する者あり）

それから、これまでの広報とか市民の皆さんへの周知の方法ということでございますが、

スタート当初、4月か5月だったと思いますが、広報誌でのお知らせをいたしております。その後は、永吉の出張所の問題等々を含めてお知らせする際に、地区公民館、郵便局での証明発行いたしておりますということは広報いたしております。

まあ、現状を見ますと、地域的にまだばらつきもありますので、引き続き市民の皆さんへの周知を進めてまいりたいと思っております。

それから、郵便局にお願いする際の条件ということでございますが、まず一つは、郵便局に置いてございますファクスとプリンターの電気代が月額1,100円かかります。それから、証明発行に関する手数料ということで、1申請当たり168円を手数料としてお支払いすることになっております。

以上でございます。

○産業建設部長（池上吉治君）

議案第3号関係でございますが、市道の認定基準があるかということでございますけれども、日置市でも、日置市市道路線認定基準要綱を定めてございます。これは、例規集等にも載せてございますが、路線の認定基準といたしまして9項目ほど載せてあります。

例えば、交通上重要な道路でありますとか、あるいは国県道路をむすぶ道路でありますとか、あるいは集落等を結ぶ道路、あるいは通学路、そういった関係の路線を認定する基準として9項目ほど載せてございます。

それと、そのほか構造上でも、幅員でありますとか、あるいは曲線半径、あるいは勾配、それから側溝の構造でありますとか、そういった構造関係も、この基準要綱の中で決めてございます。それらに基づいて認定条件に合致するものを認定をしていくということでございます。

それから、廃止の基準があるかということでございますが、特に廃止の基準というのは

定めてございません。路線の廃止が必要、例えば、市道が国県道へ昇格しましたりとか、あるいは路線そのものがなくなるとか、いろんなケースがあると思いますが、そのケースに応じて廃止をしていくというものでございます。

今回の廃止路線の2路線につきましては、路線の整備手法によりまして、市道として整備を今後していくよりも、期間的に早く、そして有利な方法で整備をしたいということで、その部分を林道と、市道を廃止し林道としまして、林道としての整備方法の方が、先ほど言いました期間的に、あるいは手法的に有利であると、これは県の事業で考えておりますが、その方向で整備をしたいということで廃止をするものでございます。

○健康保険課長（脇 忠男君）

議案第4号の後期高齢者制度の住民説明会の概要でございます。

後期高齢者制度は、老人保健医療制度を引き継ぐということで新たに制度がなされると。それから、原則として年金の方から18万円以上であれば、年金から差し引くということになります。また、介護保険料と合わせて2分の1以上であれば、普通徴収になるということでございます。

それから、病院等に行った場合に、今までは国保とか老人受給者証と2つ、社会保険とあるいは持って病院に行ったんですけれども、今回から後期高齢者広域連合が出す証書を持って行って、ほとんど、もう今までと変わらないということになります。

それから、保険料ですけれども、保険料の均等割が年額4万5,900円、それから所得割が8.63%、この2つで保険料を取ることになります。18年度の県内の国保の平均と比べてしましたけれども、そんなに大きな差はないという状況でございます。

それから、今までは市町村が運営しており

ましたけれども、これ、鹿児島県の広域連合ということで、県内の市町村全域が広域連合で運営をするということになります。

それから、国民健康保険で低所得者については、7割、5割、2割の軽減がありましたけれども、後期高齢者についても、こういう制度があるというのが主な内容でございます。

○財政管財課長（奥蘭正名君）

先ほどの議案第9号の特別会計のことで飲料水のことがありましたが、現在、簡易水道にするにはいろんな条件がございまして、それに、接続の方向とかあるもんですから、それを検討しながら、今、協議しているところでございます。そういう関係で特別会計に残っている状況でございます。

○教育次長（外園昭実君）

議案第17号の妙円寺地域交流センターの内容でございますが、現在、完成日を5月の末と予定しておりまして、使用開始については6月中ということでございます。

施設の内容につきましては、事前の全協でもお示ししたとおりでございますが、2階建て、1階建てとしまして、先ほど申しあげました和室と調理室、講座室が2つ、それから大ホールというような施設内容になっております。

使用料につきましては、他の施設と調整したということですが、ほかの施設と施設内容を比較検討しまして、その使用料については似たような他の施設の額と同一としております。

特に大ホールにつきましては、面積が大きいということで、現在の日置市の中央公民館の和室とか大会議室と同額の1,050円にしておるところでございます。

それから、利用促進についてでございますが、この施設は、あわせて地区公民館という名称もあわせ持った施設でございますので、地域の地区公民館活動としての利用をしてい

ただければというようなふうを考えておるところです。

それから、18号関係の美山地区公民館のことでございますが、この東郷記念館を併用して利用するというので、この施設の面積は401平米ございますが、その中の事務室と会議室を主に使いまして、多人数で利用する場合は、今現在の美山の自治公民館を利用した形態としたいと考えているところです。

それから、長里地区公民館を鶴丸地区公民館への名称がえですが、これは小学校区に統一した名称とするということで、地元からの要望書も上がってきておりましたので、今回、改正しようというところでございます。

それから、映写機一式につきましては、東市来中央公民館に映写機設備が整っておりますので、今回、これを加えるということでございます。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

田畑議員、よろしいですか。

○13番（田畑純二君）

はい、いいです。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

○18番（坂口ルリ子さん）

4点について質問いたします。

日置市職員の給与に関する条例の改正ですが、鹿児島県なんかは、職員を6%引き下げるとか何か言っていますが、日置の場合はそんなのは全然なくて、減るような人はいないのかということですね。

相当年齢的に若い人によくなって、私も久しぶり、こんな人勧の数字をいっぱい、何級の何号何号ちゅうのを見たんですが、人勧が上げて、ちょっとだけ上げてくれたのかなと思っております、そこが一点。

2点目は、やはり後期高齢者のことですが、具体的に、今、脇課長が合計で年間4万

5,900円と言われましたが、これを割ってみると、月額どれぐらいになるのかなと思ったりしますが、具体性がこの条例を見る限りないわけですが、保険料は市が決めるというようなふうですが、まず、後期高齢者のトータル人数がどれぐらいなのか。それから、親の保険に、息子やら何とかの社会保険に入っていて、抜けて6カ月間延期になる人たちがどれぐらいいるのかな。

私も、母を入れていまして母を出しますが、私が3割なので、うちの母も3割、医療費を払っていますが、それが出た場合の医療費の支払いはどうなるのかなということなんです。

それから、3点目が、議案第13号はり、きゅうのことはこれは確認ですが、助成の改正と書いてあって具体的な説明はなかったんですが、今まであったはり、きゅう補助の800円、年間30回は変更はないんでしょうか、それ。

今度は第19号日置市給水条例、不納欠損が実際、日置市に何戸ぐらいあるのか、それだけ質問いたします。前、ああ、まだこんな条例はなかったのかと思うんですが、伊集院も立野団地の上にあったパチンコ屋、谷山お菓子屋の前にあった靴屋さんなんか、相当な水道料を残して、欠損も聞いたことがあります、やっぱ個人のはまあ大したことないけれども、そんな大きなところは相当な欠損額かなと思ったりしますので、欠損戸数と金額ぐらいはわかっていたらお知らせください。

○総務課長（小園義徳君）

ただいまの職員の給与カットの件でございますけれども、県の方は、そういった形で実施しようとしておりますけれども、本市の職員におきましては、職員の給与カットという部分では、今、管理職手当の若干カットをやっておりますけれども、その他職員の給与カットという部分では、今現在のところ、そこ

までいかないといったことで判断をいたしております。

○水道課長（岡元義実君）

給水条例の一部改正の関係で、不納欠損の件数がいかほどかということでございますが、17年度の不納欠損の処理が25件、人数で25人ですね、それから件数で38件、12万8,640円の欠損処理をしております。

18年度は欠損処理を行っておりませんが、19年度の今、把握している見込みの数字でございますけれども、32人、90件で62万2,400円程度を想定しております。

なお、このうちの倒産が4社、17件、32万2,000円というような数字でございます。

○健康保険課長（脇 忠男君）

後期高齢者の保険料ですけれども、先ほども言いましたように、7割以降は臨時割の軽減がございます。単身の1人の方で年金が120万円あった場合には、月額7割軽減がありますので、月額1,457円ということになります。

それから、社会保険につきましては約今、1,400人、その中で社保本人と扶養の方のそこまでのどちら、何人かというのまでは、まだわかっておりません。

それから、軽減とかにつきましては、軽減でなくて、鹿児島県の広域連合のこういう決められたもので進めますので、市町村によって変わるということはないと思います。

○福祉課長（豊辻重弘君）

老人はり、きゅう等の取り扱いについて回答いたします。

取り扱いにつきましては、お一人800円の年間30回、これについては、これまでと変わりはないということでよろしく願いいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。

○18番（坂口ルリ子さん）

ちょっと理解、ちょっと1つ答弁がなかったのが、社会保険に入っていて、親から抜けたり息子から抜けたりした場合が、6カ月延びるちゅことはわかったわけですよ。6カ月延びた場合の医療費の支払いの率はどうなるか。今まで入っていた人と同じ率かそこはわからないでしょうか。

○健康保険課長（脇 忠男君）

社会保険の扶養者につきましては、6カ月間は払わないで、残りの6カ月間が1割負担と。そして、病院に行って、病院についてはやっぱり1割負担と、それについては変わりません。

○18番（坂口ルリ子さん）

1割負担。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですね。

○18番（坂口ルリ子さん）

はい、いいです。

○16番（池満 渉君）

16番。3つほどお尋ねをいたします。

まず、議案第1号の証明書の事務を郵便局に取り扱わせるということですが、地区公民館の現在の利用状況、あるいは、まあ使いにくいというような市民の声もありますけれども、住民の利便性やらを考えたときに、今後、今、指定をしている、今回、指定をしようとしているところも含めて、4つ以外の郵便局、あるいはそれに類するようなところを便利なところを指定しようというような動きがあるのかどうなのかということをお伺いをいたします。

それから、第3号の市道の認定、廃止でございますが、特に、東市来地域の廃止をされますこの2件、そして、新たに部分的に指定をされるわけですけれども、林道整備事業計

画という話がありました。整備をするためにということでありましたけれども、ここ辺、この計画についてわかっている範囲でご説明をいただきたいと思います。

それから、もう一点でございますが、第18号の件でございますが、美山地区公民館を指定しようとしている東郷茂徳記念館は、現在、指定管理者制度でお願いをしているところですが、条例公民館ということで、その管理云々というのが、幾らか指定管理者の方と重なる部分が出てくるんじゃないかという気がいたしますが、そこ辺の維持管理費などの案分については、いかがお考えなのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございました郵便局におきまず取り扱いでございますけど、今、それぞれ地区館でしておりまして、まだ、ちょうど1年が経過しないということもございますので、これ、1年経過した中におきまして、やはりその地域の地区館を含め、また地域の皆様方と十分お話をさせていただき、地区館におきますと時間的な制約もございまして、また、それぞれの郵便局におきましてしたいというところも、二、三カ所、私も聞いておりますので、1年を経過した中におきまして、十分地区館との、また住民の皆様方と話をしながら移行をしたいという。移行があれば、このことについては前向きに取り組んでいきたいというふうには考えております。

○農林水産課長（上園博文君）

ただいまのご質問のありました林道事業の関係の整備でありますけれども、今回の20年度の予算の新年度の中で調査費を計上させていただき予定であります。で、21年度が全体計画の調査、そして本格的な工事着工が22年度からの計画となります。

内容につきましては、いちき串木野市の占める割合が大きいという状況もありますので、

日置市の予算計上は負担金として納めるような内容になっております。

以上でございます。

○教育次長（外園昭実君）

今回、美山地区公民館と併用しようという東郷記念館につきましては、現在、鹿児島シィエフエム株式会社アンド株式会社アトラス共同企業体と指定管理で委託をしております、ここを併用利用するというところでございます、当社と協議した結果につきましては、東郷茂徳記念館の開館時間は月曜休館と年末年始、それから社会教育課が使用しようとする地区公民館については、土・日曜日の休館、祝日休館、それから年末年始休館というのがございまして、両施設の開館時間で案分いたしまして、その負担の協議につきましては、電気代と浄化槽のくみ取り、それから西側の庭園の除草、これにつきまして、指定管理者の方が55%、市の方が45%という案分率を設定しまして、これらの負担をしようということ、そのほか、指定管理者が負担するのは水道代とかガス代は、もう指定管理者が負担するというような内容を協議しております。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。

○16番（池満 渉君）

はい。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

○11番（漆島政人君）

11番。議案第18号日置市公民館条例の一部改正、このことについてお尋ねします。

この条例改正の中に、先ほどもちょっと質問がありましたけど、東郷茂徳記念館の中に、今回、美山地区公民館を併用使用した形で設置されようとしております。がしかし、この記念館は、元外相時代の東郷氏の働きと人柄

を多くの人に知っていただくという趣旨で税金を投じて、現在、民間の指定管理者へ維持管理運営が委託されているわけです。

そういった中に、今回、この施設に間借りするような形で、先ほどの話では、事務所と会議室を使うんだということだったんですけど、その中で、多人数のときは当然入れないから美山公民館を利用するんだと。こういった状況の中で、この施設になぜ地区公民館を持ってこられるのか、その理由についてお尋ねいたします。

○東市来支所長（住吉伸一君）

私の方から答弁させていただきます。

ご承知のとおり、東郷元外相記念館ということで建設されています。そこで、地元ともいろいろと話し合いしております。日吉支所管内に設けてありますプレハブ方式を検討したんですけど、地元の方では、プレハブではちょっとということがありまして、その今ある公共施設の中で有効に利用できるところが東郷茂徳記念館だということで、新たに施設を建設するとなりますと財政的な問題があるし、現時点ではちょっと不可能な状況があるということで、一応、事務所と研修室を兼用して使用していくということで、地元の皆さん方と合意を得ているところです。

将来的は、やっぱり地元としては、それに、東郷記念館に大会議室も付設してほしいという要望は出てきております。ほど、敷地的にも、十分敷地内に有効面積がとれる土地もありますので、その将来的ビジョンとしてはそういうことです。

そこで、現時点で、今後、地域づくり計画なども作成していくということで、現在、指導員の方が、館長さん、まあ指導員もですけど、長里地区公民館を利用してやっておりますけど、事務的に、やっぱり地元の皆さん方の打ち合わせとかなりますと、事務効率化を図るためには、やっぱり地元にある施設がい

いということで、東郷記念館を今回、指定地区公民館として指定するよう提案しているところでございます。よろしくお祈いします。

○11番（漆島政人君）

今まで地区公民館が18年度まではなかった地域も多かったわけです。そういった地域については、何ら地区公民館が整備されていると同じように、どの地区も、やはり積極的にいろんな活動に取り組みされていたのではないかと感じます。

それと、まあ、そういった中で、平成19年度に地区公民館が設置された経緯を見ますと、何か、半ば強制的な感じで地区公民館が設置されたような気がします。今回の美山地区公民館も、私はそんな印象を受けるわけです。

本来、地区公民館というのは、本来、地区公民館に対する行政の役割というのは、やはり地区民の方が助け合いの精神を持って、自主的なやはり地域活動づくりを進めていく、こういったことを裏からサポートしていくのが、行政の役割だと思うんですけど、このことについては、ちょっと一般質問みたいになりますけど、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘のとおり、もう強制ということ、私、そういう考えを持っておりません。今、支所長の方から話ございましたとおり、この美山地区につきましても、1年間、地元の皆様方が、どういうふうに、またどういう場所、いろいろと話し合いをしておったようでございます。

今後におきましても、行政の中におきまして協働といいますか、私どもは行政が主体になって、この地区館はどうこうというのはございませぬ。やはり基本的には、地域がいろいろ活動しやすい方向、それをサポートするのが、私ども行政の役目だというふうに考えております。

今回、この美山地区につきましても、地元の皆様方が十分話をして、今、現にある建物を利用して、その館としてやっていきたいと、そういう強い希望がございましたので、今回、このように議会の方に設置条例を出したということでございますので、ご理解していただきたいと思っております。

○11番（漆島政人君）

強制という言い方、私しましたが、それはやっぱりちょっとよくないですね、半ば強引みたいな感じですけど。

今、市長が言われたことは理解できるんですけど、やはり地区公民館の個性的な活動、また、自立していく活動していくためには、その建物を話し合いをする場の提供をしていくことより、そういった経費にかかわるお金をまだ、地区民の活動におろしていく方が、やはり生きた地区公民館活動になっていくような気はしますけど、そういった意見とか考え方というのは、この議案を提案するに至ってなかったのか、最後にちょっと、これ、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

それぞれ26の地区館ということで、それぞれ一斉にスタートしたわけございまして、それぞれ今までの地区館制度のあり方で、各市町、温度差があったというのはいがめません。これで、それぞれやってきた中におきまして、今後、この地区館制度を含めまして、やはりよりよい地域の皆様方のよりどころになり、また、その中におきまして、地域におきます方向策、また課題解決、いろんなものができればいいというふうに思っております。

今後、やはり来年以降含めまして、地域づくり計画等もございまして、こういうものを含めながら、地域がやはりよりよい主体的なものであるような地区館の制度であるべきだというふうに、私は考えております。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

○6番（花木千鶴さん）

ただいま議題になっておりました漆島議員ののに関連してお伺いするわけですが、指定管理者と市との間では契約を結んでいるわけですね。

で、その中で今回のことは、これまでとは違う形になっていくと思うのですが、その内容の変更については、議会の方にはどのように示されるのか、それ一点、お尋ねしたいと思います。

○教育次長（外園昭実君）

指定管理者の変更というところまではいかないわけございまして、併用使用でございますので、現在の指定管理者のところとの変更を生ずるような議案というものはないと思っております。

○6番（花木千鶴さん）

いえ、県指定管理者が変更になるということではなくて、契約をするときに、議会の方では承認をしていく流れの中で、どのような契約をしていくのかというの、資料が出されたと思うんですね。

で、その間で、今回、この施設を市とまた指定管理者とで、先ほど案分していく話もありましたが、そのような内容のところでも変更が生じていないのかどうか。で、それがあれば、改めて契約の変更に幾つか手がつけられたと思うんですけども、その辺のところは、こちらの旨、紹介願えないのだろうかという質問です。

○教育次長（外園昭実君）

指定管理者との変更につきましては、何ら生じないということでございます。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています19件のうち、議案第2号及び議案第10号は、総務企画常任委員会に付託します。

議案第3号及び議案第19号は、産業建設常任委員会に付託します。

議案第4号、議案第15号及び議案第16号は、環境福祉常任委員会に付託します。

議案第17号及び議案第18号は、教育文化常任委員会に付託します。

お諮りします。ただいま議題となっています19件のうち、議案第1号、議案第5号から議案第9号まで、議案第11号から議案第14号までの10件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号、議案第5号から議案第9号まで、議案第11号から議案第14号までの10件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第1号、議案第5号から議案第9号まで、議案第11号から議案第14号までの10件について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。（「あります」と呼ぶ者あり）討論がありますので発言を許可します。

○24番（谷口正行君）

私は、議案第7号日置市職員の給与に関する条例の一部改正については反対をいたします。

質問も出ました。説明もまた聞きましたが、そこには、該当する職員も少ない。よって金額も余り多くはない。また、ほかの市町村よりも1年は見送っているとのことでありませ

が、しかしながら、給与のアップになることは間違いないわけでありませ

市長、幾ら人事院勧告がなされたとはいえ、我が町のことであります。今のこの時点で金額は少なからうが給与のアップをするということはいかかなもんかと思っております。

恐らく、職員の方々にあっても、この提案をそう望んでいるとは思えないわけで、また、私自体も、そう思いたいわけでありませ

きのうの新聞にも、日置市の厳しい財政状況が掲載されておりました。市長を初め幹部職にしましても、また我々議員にしましても、市の厳しい財政状況を懸念して、給与のカットをしているわけでありませ

そしてまた、今年度は市内もろもろの補助金団体にしても、さらなる補助金カットが計画なされているようでもあります。市民にあっても、いろんな負担金が上がっている状況にありませ

こういった行政に対する不満、あるいは職員給与等に対する市民の声、聞くのは我々議員だけではないはずだと思っております。市長に届かないはずはないと思っております。

そんなさなかに、幾ら金額がわずかであろうが、私はアップにつながることはよくないだろう。全く住民感情を逆なですることになるのではと思っております。

職員にあっても、家族のある市の住民、そして市役所は自分たちの職場であります。この厳しい日置市の状況を察しておられるならば、ここに反対する理由はご理解いただけるものと、このように思っております。

さきの議会の行財政特別委員会が出た意見であります。地域の給与や官民格差を考えるべきである。人件費抑制から取り組まねば住民に説明はできない。今後、さらに厳しい状況になれば、職員みずからがカットすべきじゃないかと、このような意見まで出ております。こんな厳しい意見が出ている中で、何で

今回の提案に賛成できようということにもなりません。

私は、このような意見を出された特別委員会の議員を尊重し、また、自分みずからここで給与を上げるということは余りよくないというようなことで、今回の議案第7号については反対するのが、議員として当然だと思っております。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

次に、賛成討論の発言を許可します。

○5番（坂口洋之君）

私は、議案第7号日置市職員の給与に関する条例について、賛成の立場で討論させていただきます。

鹿児島県の経済は、大企業が少なく経済的にも低迷し、官や民を含め賃金の抑制が進み、消費が低迷し、そのことにより経済の活性化が失われています。この条例は、本市を含め、地方自治体が国家公務員同様、人事院勧告に基づいて給料が改定されたものでございます。

その中身についても、初任給や若年層を中心とした給料改定であります。特に、若い世代の職員は賃金の抑制がなされ、市役所入所後も、総体的に賃金が上がりづらい状況になっております。

結婚しても経済的に生活が厳しく、子育てして安心して育てられぬ環境にもあります。そんな環境で、職員が市民に対しても福祉や子育て支援を行政として十分提供できるのでしょうか。

本市の職員の場合も、人事院勧告の中で、平成11年からマイナス勧告が6回、地域給導入による4.8%の給料引き下げなど、8年間によって賃金抑制がなされております。

本来、公務員には、団結権、交渉権がありますが、争議権はありません。そのかわりに国の方針に基づき、人事院勧告が基本となっているわけでございます。

今回の改正で、少額ではございますが地域経済のプラスを期待し、また、民間への波及効果を期待し、賛成といたします。

○議長（畠中實弘君）

ほかに討論はありませんか。

○16番（池満 渉君）

16番。先ほど提案理由の説明の中で、扶養手当については100人程度が影響して、月に14万円程度、そして給与改定については289名程度が影響して、月に30万円程度ということで説明がありました。合計で年間528万円ということでありますけども、先ほどありましたように、市民の生活は大変厳しいわけでありますが、たとえ若年層に限ったといえども、この時期に上げるということは、私は許されないだろうという気がいたします。

歳出全体の中でも、最も大きな給与関係費は、どうしても職員の数を削るのか、あるいは職員を削らなくても、幾らか下げるのかということで、全体としての削減を努力しなければならないというふうに思います。

よって、この議案については反対をいたします。

○議長（畠中實弘君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで討論を終わります。

ここでしばらく休憩します。次の会議を13時とします。

午前11時55分休憩

午後1時00分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから議案第1号、議案第5号から議案第9号まで、議案第11号から議案第14号までの10件について採決を行います。

まず、議案第7号について採決を行います。
この採決は起立によって行います。議案第7号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（畠中實弘君）

起立多数です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第1号、議案第5号、議案第6号、議案第8号、議案第9号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号の9件は一括して採決を行うことにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。

お諮りします。議案第1号、議案第5号、議案第6号、議案第8号、議案第9号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号の9件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号、議案第5号、議案第6号、議案第8号、議案第9号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号の9件は、原案のとおり可決されました。

△日程第25 議案第20号平成19年度日置市一般会計補正予算（第6号）

△日程第26 議案第21号平成19年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

△日程第27 議案第22号平成19年度日置市老人保健医療特別会計補正予算（第

2号）

△日程第28 議案第23号平成19年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）

△日程第29 議案第24号平成19年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

△日程第30 議案第25号平成19年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

△日程第31 議案第26号平成19年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第5号）

△日程第32 議案第27号平成19年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）

△日程第33 議案第28号平成19年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第3号）

△日程第34 議案第29号平成19年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）

△日程第35 議案第30号平成19年度日置市介護保険特別会計補正予算（第2号）

△日程第36 議案第31号平成19年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）

△日程第37 議案第32号平成19年度日置市水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（畠中實弘君）

日程第25、議案第20号平成19年度日置市一般会計補正予算（第6号）から、日程第37、議案第32号平成19年度日置市水道事業会計補正予算（第3号）までの13件を一括議題とします。

13件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第20号は、平成19年度日置市一般会計補正予算（第6号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億5,394万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ235億710万2,000円とするものであります。今回の補正予算の概要は、継続費年割額の補正、繰越明許費、債務負担行為の変更、生活交通路線維持等にかかるバス会社への補助金、後期高齢者医療制度電算システム改修費、老人保健医療特別会計への繰出金の増額や執行残の減額補正でございます。

まず、歳入の主なものでは、市税で、市民税、固定資産税の滞納繰越分の増額、入湯税の見込み額の減により、241万円を増額計上いたしました。地方譲与税では、自動車重量譲与税、地方道路譲与税の交付見込み額の減により、1,241万8,000円を減額計上いたしました。株式等譲渡所得割交付金で、交付見込み額の減により、101万9,000円を減額計上いたしました。地方消費税交付金では、交付見込み額の減により、1,230万円を減額計上いたしました。ゴルフ場利用税交付金で、交付見込み額の減により、188万3,000円を減額計上いたしました。自動車取得税交付金で、交付見込み額の減により、442万8,000円を減額計上いたしました。分担金及び負担金で、農林水産業費分担金の農地災害復旧費分担金、県営中山間地域総合整備事業費分担金、民生費負

担金の児童福祉費負担金の減額等により、1,521万1,000円を減額計上いたしました。使用料及び手数料で、使用料で公営住宅使用料の増額、幼稚園使用料の減額、手数料で総務手数料の除籍謄本交付手数料、閲覧手数料の減額、衛生手数料の清掃手数料の増額等により、761万2,000円を増額計上いたしました。国庫支出金では、民生費国庫負担金の被用者児童手当国庫負担金の増額、災害復旧費国庫負担金の現年補助公共土木施設災害復旧費の減額、民生費国庫補助金の障害程度区分設定等事務費国庫補助金の減額、衛生費国庫補助金の浄化槽設置整備事業費の減額、後期高齢者医療制度事業費補助金の増額、土木費国庫補助金のまちづくり交付金事業の事業費変更、消防費補助金の緊急消防援助隊設備費補助金の増額、教育費国庫補助金の中学校校舎改築事業費交付金の減額等により、246万3,000円を増額計上いたしました。県支出金では、民生費県負担金の被用者児童手当県負担金の減額、総務費県補助金の鹿児島県市町村合併特例交付金の減額、農業費県補助金の団体営河川工作物応急対策事業費補助金の減額、水産業費県補助金の強い水産業づくり交付金事業費県補助金の減額、災害復旧費県補助金の現年補助農地農業用施設災害復旧事業費の事業費変更等による増額、総務費県委託金の個人県民税徴収取扱費交付金の増額等により、7,442万4,000円を減額計上いたしました。財産収入では、財産貸付収入の土地建物貸付収入の減額、不動産売り払い収入の土地売り払い収入、立ち木売り払い収入の増額により、9万1,000円を減額計上いたしました。繰入金で、財源調整のための財政調整基金繰入金の減額、老人保健医療特別会計の平成18年度精算額確定による老人保健医療特別会計繰入金の増額により、694万2,000円を増額計上いたしました。諸収入では、延滞金の増額、雑入

の指定管理者納付金の減額、落雷等による公有建物災害共済金の増額、資源ごみ有価物売却代の増額等により、634万円の増額計上いたしました。市債では、農林水産業債の県営中山間地域総合整備事業債、県営かんがい排水事業債、物産館増築整備事業債、土木債の一般単独事業債、市道整備事業債、地方特定道路整備事業債、公営住宅建設事業債、土地地区画整理事業債、教育債の学校教育施設整備事業債、社会体育施設整備事業債、消防債の消防施設整備事業債、災害復旧事業債の事業費確定等により、2億8,010万円を減額計上いたしました。

次に、歳出の主なものは、議会費で、本会議会議録作成委託料の執行残に伴う減額等により、318万1,000円を減額計上いたしました。総務費では、人事交流職員受入負担金の減額、生活交通路線維持等にかかるバス会社への補助金の増額、広報紙印刷、防犯パトロール車購入等の執行残に伴う減額等により、3,505万7,000円を減額計上いたしました。民生費では、社会福祉費の特別障害者手当等給付事業、地域生活支援事業、児童措置費の保育所運営費の減額等により、8,977万3,000円を減額計上いたしました。衛生費では、予防費の予防接種委託料、環境衛生費の水道事業会計への工事費負担金、出資金の確定による減額、保健指導費の各種検診等委託料の増額、老人保健費の後期高齢者広域連合負担金の減額、老人保健医療特別会計への繰出金の増額により、1億8,732万4,000円を増額計上いたしました。農林水産業費では、農業振興費の中山間地域等直接支払交付金事業費、新規就農・後継者育成事業費、農地費の団体営河川工作物応急対策事業費、県営かんがい排水事業費、県営中山間地域総合整備事業費、林業費では県単補助治山事業費等の事業費確定や執行残に伴う減額等により、8,884万円を減額計上いた

しました。商工費では、商工業制度資金等利子補給補助金の事業費確定による増額、観光案内看板作成委託料の執行残に伴う減額等により、39万7,000円を増額計上いたしました。土木費では、過疎対策事業費、地方道路整備臨時交付金事業費、土地地区画整理事業費、まちづくり交付金街路整備事業費、まちづくり交付金公園整備事業費、県特殊地下壕緊急対策促進事業費、公営住宅建設事業費の事業費確定や執行残の減額等により、9,449万4,000円を減額計上いたしました。消防費では、常備消防費の委託料、非常備消防費の報償費、消防施設費の工事請負費等の執行残に伴う減額により、551万2,000円を減額計上いたしました。教育費では、学校管理費の委託料、工事請負費、備品購入費、教育振興費の使用料及び賃借料、扶助費、公民館費の光熱水費、委託料、体育施設費の委託料、工事請負費等の執行残に伴う減額により、2億390万3,000円を減額計上いたしました。災害復旧費では、農林水産施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費の減額により、2,090万8,000円を減額計上いたしました。

次に、議案第21号は、平成19年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,779万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億9,144万9,000円とするものであります。

歳入では、国庫支出金の療養給付費等負担金、財政調整交付金、県支出金の高額医療費共同事業負担金、高額医療費共同事業交付金の増額等により、1,779万2,000円を増額計上いたしました。

歳出の主なものは、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費、退職被保険者

等高額療養費の増額、予備費等の減額等により、1,779万2,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第22号は、平成19年度日置市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億5,847万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億3,319万9,000円とするものであります。

歳入では、医療費交付金、医療費負担金の減額、医療費交付金等の変更による一般会計繰入金の増額等により、1億5,847万円を減額計上いたしました。

歳出では、医療費給付費の減額、過年度精算による一般会計繰出金の増額等により、1億5,847万円を減額計上いたしました。

次に、議案第23号は、平成19年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ570万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,621万7,000円とするものであります。

歳入では、短期入所生活介護サービス収入の短期入所生活介護給付費、利用者自己負担金収入の減額により、570万円を減額計上いたしました。

歳出では、施設介護サービス事業費の備品購入費の執行残に伴う減額、予備費の減額等により、570万円を減額計上いたしました。

次に、議案第24号は、平成19年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ467万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,873万9,000円とするものであります。

歳入では、受益者負担金の増額、一般会計

繰入金の減額、事業費の確定による事業債の減額により、467万1,000円を減額計上いたしました。

歳出では、維持管理費の委託料、工事請負費、下水道整備費の委託料、土地購入費の執行残に伴う減額等により、467万1,000円を減額計上いたしました。

次に、議案第25号は、平成19年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ177万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,342万2,000円とするものであります。

歳入では、一般会計繰入金を177万4,000円減額計上いたしました。

歳出では、維持管理費の手数料、委託料等の執行残に伴う減額、予備費の減額により、177万4,000円を減額計上いたしました。

次に、議案第26号は、平成19年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第5号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ546万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億203万円とするものであります。

歳入では、料金収入の宿泊料、婚礼売上料の減額により、546万円を減額計上いたしました。

歳出では、総務管理費の工事請負費、備品購入費、消費税の減額、国民宿舎事業基金費で積立金の増額等により、546万円を減額計上いたしました。

次に、議案第27号は、平成19年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額は、既定の歳入歳出のとおりとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出

それぞれ714万4,000円とするものであります。

歳出では、維持管理費の光熱水費の執行残に伴い21万5,000円を減額し、予備費を21万5,000円増額計上いたしました。

次に、議案第28号は、平成19年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額は、既定の歳入歳出のとおりとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ396万5,000円とするものであります。

歳出で、浴場管理費の負担金の執行残に伴い27万3,000円を減額し、予備費を27万3,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第29号は、平成19年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額は、既定の歳入歳出のとおりとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ500万9,000円とするものであります。

歳入で、起債償還金の不足に伴い一般会計繰入金を144万6,000円を増額し、貸付金元利収入を144万6,000円減額計上いたしました。

次に、議案第30号は、平成19年度日置市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億2,224万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億2,892万5,000円とするものであります。

歳入では、国庫支出金で介護給付費負担金、調整交付金、県支出金で介護給付費負担金、地域支援事業交付金、一般会計繰入金で介護給付費繰入金、基金繰入金で介護給付費準備基金繰入金等の減額により、3億2,224万

3,000円を減額計上いたしました。

歳出では、一般管理費の委託料で後期高齢者及び激変緩和措置継続システムの改修委託料の増額や執行残の減額、介護予防サービス給付費の負担金、地域密着型介護予防サービス給付費の負担金、介護予防サービス計画給付費の負担金、高額介護予防サービス費の負担金の執行残に伴う減額等により、3億2,224万3,000円を減額計上いたしました。

次に、議案第31号は、平成19年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）についてであります。

既定の収益的収入及び支出の予算の総額から、収入支出それぞれ668万9,000円を減額し、予算の総額を3億5,758万1,000円と決めました。収益的収入では、医業収益668万9,000円を減額計上し、収益的支出では、医業費用617万6,000円、予備費51万3,000円を減額計上いたしました。

また、資本的収入及び支出では、資本的収入を288万5,000円を増額し、総額を695万1,000円と決めました。資本的支出では41万7,000円を減額し、総額を917万5,000円といたしました。資本的収入では、有形固定資産購入にかかる国からの特別調整交付金で、繰入金288万5,000円を増額し、資本的支出では、器械備品購入確定に伴い、有形固定資産購入費41万7,000円を減額計上いたしました。

なお、支出に対する収入の不足額222万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。

次に、議案第32号は、平成19年度日置市水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

既定の収益的収入及び支出予算の収入を17万5,000円減額し、収入総額を7億

3,399万2,000円と決めました。また、支出を132万3,000円を減額し、支出総額を7億4,284万4,000円と決めました。収入では、伊集院北地区の水道未普及地域への整備基本計画策定費用の確定により、営業外収益で他会計補助金を17万5,000円減額計上いたしました。支出では、漏水修理にかかる時間外勤務手当の増額と地域水道ビジョン策定業務等の委託料などを減額し、営業費用132万3,000円を減額計上いたしました。

また、既定の資本的収入及び支出予算の収入を1,368万1,000円を減額し、資本的収入の総額を1億5,382万9,000円と決めました。また、支出を8,941万3,000円を減額し、資本的支出の総額を4億3,187万3,000円と決めました。収入では、各工事等の施工額確定により企業債90万円、出資金200万2,000円、国庫補助金45万円、工事負担金1,032万9,000円をそれぞれ減額計上いたしました。支出では、建設改良費8,941万3,000円を減額計上いたしました。

以上、13件ご審議をよろしくお願いたします。

○議長（畠中實弘君）

これから質疑を行います。

まず、議案第20号について質疑はありませんか。（発言する者あり）——しばらくお待ちください。

○市長（宮路高光君）

今の説明の中で、教育費の中におきまして462万3,000円増額ということでございましたけど、2,462万3,000円に訂正させていただきます。

○議長（畠中實弘君）

ここで、先ほどの議題で健康保険課長から補足説明があります。課長、どうぞ。

○健康保険課長（脇 忠男君）

先ほどの坂口議員の保険料について間違いがございましたので訂正いたします。

先ほど、年金120万円の単身世帯で、一月1,457円と言ったと思いますけれども、実際は1,148円でございます。1,148円ということです。よろしくお願いたします。

○13番（田畑純二君）

今、説明していただきました中で、補正予算に関する部分について質疑いたします。

説明資料に書いてございますんですけども、これをよく読んだ段階で、まだちょっとわからない点がございまして、私は、私の所属する総務企画常務委員会以外の記述事項について、説明資料ではどうしてもわからない点に絞って、もうちょっと詳しく説明していただきたいという観点から質疑いたします。

まず、この説明資料の46ページ、社会福祉総務費の中で、障害者給付認定審査会運営事業費、認定審査会開催数の減によると委員報酬とありますけど、これだけでは、何回の方がどうなったのか、具体的に数字で示していただきたい。

それから、委員会1回当たりの委員の報酬、これはもう当然、認定審査会設定時に書いてあるとわかっていると、決めたと思うんですけども、今の時点で、また改めてお聞きいたします。

それと、53ページ、児童措置費、保育所運営費、これも1,495万3,000円の減になっておるんですけども、ただ、実績見込みに伴う減額補正ということだけの記載でございまして、実際にどこの保育所運営費がおのおの幾らになったのか、この記載だけでは詳細はわかりません。ですから、委員会では聞けないので、あえてこの本会議でお聞きします。

それから、同じく児童手当支給事業費、実績見込みに伴う増額補正、ただ、これだけの意味はわかりません。実績がどうなって、ど

うなってしまうのか、そこら辺の説明をわかりやすくしてください。

それから、57ページ、環境衛生費、環境衛生費の中で水道事業会計事業費、水道未普及地域（下神殿）基本計画策定事業費確定に伴う減額補正というふうにございますけど、この基本計画策定、これは当然、今までもそういう計画策定があったと思いますけども、私も所管ではございませんので勉強不足かもしれませんが、基本計画とは具体的にどんなものであったのか説明いただきたい。

それから、65ページ、農業振興費、農業振興費の中で新規就農・後継者育成事業費1,122万円、吹上支所、実績見込みに伴う減額補正、ただ、これだけの記載では、具体的に当初何名予定して、実際に日置市として新規就農者が幾らになる予定なのか、地域ごとに、あるいは吹上支所の分はどうなったのか、それを説明してください。

それから、67ページ、畜産業費、畜産基盤再編総合整備事業、事業費確定に伴う増額補正、これを理解できません。事業費確定がどういうふうに確定したのか。補正予算のこの予算の前とどういうふうな違いがあって、どういうふうに事業費確定したのか、この文字だけを読んでも私は理解できません。だから、そこら辺を説明してください。

それから、69ページ、農地費、農村環境計画費、これ、農村環境計画費というのは、当然、今までつくられているわけですけども、執行残に伴う減額補正、何をどうして、執行残がどう残っているのか、これだけの言葉の意味だけでは正確にわかりません。執行残、何をどう減ってあったのか。もとの予算から、今のこの補正予算に至って何が執行残なのか、抽象的過ぎてわかりませんので具体的に説明してください。

それから、83ページ、土地区画整理費、工事請負費、単独事業2,490万円減額補

正、執行残に伴う減額補正（徳重地区）、これだけの記載ではわかりません。具体的に、執行残、執行残って出てきているんですけども、どういうふうに執行残になつとるのか、ただ抽象的過ぎてわかりませんので、なぜ執行残が生じたのか、そこら辺を説明してください。

それから、85ページ、公園費、工事請負費、補助事業、まちづくり交付金公園整備事業費、文化通り線事業費変更による公園費への組み替えに伴う増額補正4,010万7,000円、このまちづくり交付金事業となっていますけども、これは公園整備事業、具体的にどういうふうにしてこの増額をするのか、この文字を読んだだけでは私にはわかりません。だから、疑問点を質疑します。

それから、96ページの学校建設費、工事請負費、補助事業、伊集院中学校校舎建設工事執行残に伴う補正1億4,978万8,000円の減額補正、ただ、これだけの記載では、なぜこんなに多額の執行残が生じるのかわかりません。具体的にわかりやすく、そしてこの工事終了するのがいつごろなのか、予定どおり執行できるのか、そこら辺をこれだけの記載ではわかりません。疑問です、だから質疑いたします。

最後です。109ページ、体育施設費、工事請負費、単独事業455万円、総合運動公園整備事業費、執行残に伴う減額補正、これも同じように、執行残とは具体的に何をどうする予定でどうなったのか、これだけでは抽象的過ぎて具体的な像がわかりません、わかりません。だから、疑問が生じます。だから、あえてここで質疑いたします。

以上、答弁願います。

○福祉課長（豊辻重弘君）

審議資料の46ページの節で01節になります。障害者給付認定審査会運営事業費、今回、303万円の減額計上ということでござ

います。これにつきましては、開催数の減ということで掲げてございますが、障害者自立支援法が施行されたことに伴いまして、これ、平成18年10月から5年間かけて新しいサービス、新体系に移行するという事になっているわけでございます。

そういう中で、予算計上する際、2年目を迎える中で申請数が大幅にふえるんじゃないだろうか、事業所の方が、そういうことで計上させていただきましても、結果として、新体系への事業所の移行はややおくれているということもございまして、大きく不用額、執行残が残ったということでございます。

それと、審査会につきましては、5人体制の3合議体ということで、1回当たり、費用としては7万6,500円ほど必要でございます。

以上でございます。

それと、53ページの目で02目、児童措置費の20節保育費の運営費、あわせて児童手当の支給事業費の関係でございますが、これについては、手元に資料がございません。ただ、12月までの実績を踏まえての計上と3月までの見込み、ということで各園等の資料がございませんけれども、また、資料等については、また別途、お届けさせていただくということでよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

○水道課長（岡元義実君）

説明資料の57ページでございますが、水道未普及地域（下神殿）の基本計画策定に関する基本計画の中身ということでございました。

水源地、それから配水池などを確定しまして、その水源地から水の揚水試験、水量の確認とか、それから配水池からのその今度は管路とか、それと、まあそういったものを含めまして、総体の事業費が概算、どれほどにな

るのかといったような基本計画ということでございます。

○農林水産課長（上園博文君）

1件目の説明資料の65ページ、新規就農・後継者育成事業費の減額でございます。

毎年、吹上の農業公社で3名ずつの新規就農・後継者対策を予定しておりましたけれども、この新規就農の対象者がゼロとなった関係で、今回、減額をいたしております。

新規参入の分で702万円の減、そして後継者育成分で120万円の減、そして住宅の改装支援費で300万円の減を今回、計上いたしたところでございます。

そして67ページ、畜産基盤再編総合整備事業費の559万6,000円の今回の増でございますけれども、牛舎、そして舗装工事、雨どい関係が増額の必要性がありましたので、牛舎が2,596万円、そして舗装部分が2,600万円、建築に伴います雨どい分が400万円、総体で5,596万円の増額で、その10%の受益者負担分となります。その関係で5,596万円で歳出で計上したところでございます。

そして69ページ、農地費の農村環境計画費でございます。500万円の減額でございますけれども、農村振興計画の予定を990万円予定しておりましたけれども、500万円分が20年度へ繰り越しとなった分でございます。この分が改めて20年度の予算に、今回、提案する予定でございます。計画書内容が2カ年にわたる内容となったもので、その分を今回、減額させていただいているところでございます。

以上でございます。

○都市計画課長（久保啓昭君）

83ページでございますけれども、区画整理事業費の区画整理費の15節工事請負費でございますけれども、市の単独事業でございまして、工事の入札執行残でございまして、

道路築造工事、また植栽工事、整地工事等を工区を分けまして発注しまして、その入札執行残となっております。

それから、85ページの公園費でございますけれども、これにつきましては、まちづくり交付金事業、街路事業、いろいろございまして、街路事業からの組み替えということでございまして、伊集院の総合運動公園の整備ということで、来年度以降の予定の部分の園路工事、また、広場整備等の工事の増額でございます。

○教育総務課長（山之内修君）

96ページの学校建設費、15、工事請負費に関するご質問でございますが、今回の補正につきましては、伊集院中学校校舎建設工事にかかわるものでございます。

まず、この主な工事としましては、旧校舎・体育館の解体工事、それから仮設校舎の建設、それと伊集院中学校本体の工事、本体工事、電気給排水設備工事等にかかわる分の執行による執行残の補正でございます。

工期につきましては、19年9月10日から、完成を20年9月30日ということで、現在、執行中でございます。

以上でございます。

○市民スポーツ課長（妙見義弘君）

109ページのお尋ねの件です。これは東市来の運動公園内のテニス場建設工事の入札残でございますが、内容といたしまして、4面分の造成工事、壁打ちの練習場1面分の建設、それからスタンド、フェンス等を含む分での執行残でございます。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

田畑議員、よろしいですか。

○13番（田畑純二君）

はい。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

○17番（梶 康博君）

17番。1件だけ伺いたいと思いますが、17ページの歳入のところで、県の補助金ということで、合併特例交付金というのが減額になっておりますけれども、積算の段階で多く見積もったのか、県の財政の事情でこうなったのか、説明をお願いしたいと思います。

○企画課長（富迫克彦君）

合併特例交付金のことについてお尋ねでございます。

この交付金につきましては、合併当初から総額7億円という上限のもとに、これまで計画的に特例交付金を使って、いろいろ事業をしまりました。で、19年度の当初の時点では、残りの交付、受けられる金額が単年度2億円という上限がございましたので、その金額で予定してございましたが、最終的に確定した金額が1億4,900万円ということになりましたので、今回、減額補正をさせていただきたいと思っております。

○17番（梶 康博君）

残りは、2億円の中から、今回の必要度がこれだけだったということで、今後、この5,100万円につきましては、まだ請求権が残っているということですね。はい、わかりました。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

○18番（坂口ルリ子さん）

4点について質問いたします。

まず、39ページの企画費、19節1,907万円の増になってはいますが、理解できませんので説明ください。

次、40ページ、13節540万円、情報管理費ですかね、これも説明願います。

次、59ページ、13節委託料557万3,000円。もう一つ、74ページ、19節商工業振興費310万円。ただ数字を

見ただけではわかりませんので、説明してください。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまご質問をいただきました、まず39ページの19節負担金補助及び交付金のことです。1,907万円の増額補正ということで計上させていただきましたが、内訳といたしましては、当初、予定をしておりました負担金、いろんな負担金を予定してございましたけれども、結果として、最終的に36万5,000円ほど不要になったというのが、まず一点。

それと、補助金及び交付金の方で1,943万5,000円、計上させていただいておりますが、この内訳につきましては、次のページに少し説明をさせていただいておりますが、大きなものは交通政策費でございます。これまで、地方公共交通特別対策事業ということで、廃止路線バスの代替補助のことをご説明させていただきました。その分が、林田交通、鹿児島交通合わせて1,768万3,000円ほど、今回、補助の必要があるということで出てまいりましたので、その分を計上させていただいたというのが一つ。

もう一つは、生活交通路線維持費補助ということで、これは国の方で定めた生活交通路線というのがございまして、それに対する赤字分を市内を走っている距離割に応じて負担するというございまして、路線としては加世田枕崎から伊集院高校方面の系統と、串木野から鹿児島23号線を通っている系統、それと270号を走っています日置湯之元ですかね、その系統がこの対象になってございます。それらを含めて、今回、増額補正としてお願いしているところでございます。

それから、9目の情報管理費13節の委託料でございますが、これにつきましては、先ほど後期高齢者のことで社会保険の方、いわゆる特別徴収者っていうんですかね、その方

の分が凍結されたということで、当初、その分も4月から始まるという想定の中でシステムを準備してございましたので、急遽、その部分を変更せざるを得ないということで、今回、増額をお願いしたところでございます。以上でございます。

○健康保険課長（脇 忠男君）

59ページの真ん中のところのがん検診等事業費557万3,000円ですけれども、当初、1万5,735人見込んでおりましたけれども、実績見込みで1万6,949人と1,214人の増ということで、557万3,000円の増を計上してございます。

○商工観光課長（吉丸三郎君）

それでは、予算資料の74ページの商工業振興費の中の19節の関係で、310万3,000円の補正増でございます。これにつきましては、商工業制度資金等利子補給補助金でございまして、今回の会場件数といたしましては155件、その中で、設備投資の利子補給対象額が1億4,600万円、運転資金に対しましては7億600万円、設備に対しては2%以内、それと運転につきましては1.5%以内の補助を出しております、その追加分で310万3,000円を計上しました。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。

○18番（坂口ルリ子さん）

はい。

○議長（畠中實弘君）

ほかに。

○16番（池満 渉君）

16番。歳入歳出それぞれ235億円ということで、ほぼ確定だろうというふうに思いますけれども、18年度の決算の数字の中で、歳出は238億円ということで確定をしておりました。

で、今の時点で、歳入見込み、そして歳出見込み、そこ辺がわかりますか、最終的な見込みが。そして、それらの収支差額といいますか、繰越予想額が幾らぐらいになるのかということをお示しをいただきたいと思います。

それからもう一点ですが、市民税、固定資産税に関する直近のといいますか、最も新しい収納率、徴収率でしょうか、は何%くらいにきているのかということをお知らせいただきたいと思います。そして、それは昨年度の同時期、現時点と比べて、その率はどうなのかということをお示しをいただきたいと思います。

それから、国保税についても、そこ辺がわかればお願いをいたします。

以上、2点でございます。

○財政管財課長（奥藺正名君）

19年度の決算見込みでございますが、歳入は一応235億円程度を見ておりますが、歳出では230億円程度の見込みをしておるところでございます。

以上です。

○税務課長（瀬川利英君）

ご質問の直近のデータにつきましては、ちょっとここに持ち合わせておりませんので、また後ほどご報告させていただきたいと思っております。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第20号は、各常任委員会に分割付託します。

議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第27号、議案第28号、議案第30号及び議案第31号は、環境福祉常任委員会に付託します。

議案第24号、議案第25号、議案第29号及び議案第32号は、産業建設常任委員会に付託します。

議案第26号は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第38 議案第33号平成20年度日置市一般会計予算

△日程第39 議案第34号平成20年度日置市国民健康保険特別会計予算

△日程第40 議案第35号平成20年度日置市老人保健医療特別会計予算

△日程第41 議案第36号平成20年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算

△日程第42 議案第37号平成20年度日置市公共下水道事業特別会計予算

△日程第43 議案第38号平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計予算

△日程第44 議案第39号平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計予算

△日程第45 議案第40号平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算

△日程第46 議案第41号平成20年度日置市温泉給湯事業特別会計予算

△日程第47 議案第42号平成20年度日置市公衆浴場事業特別会計予算

△日程第48 議案第43号平成20年度日置市飲料水供給施設特別会計予算

- △日程第 4 9 議案第 4 4 号平成 2 0 年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- △日程第 5 0 議案第 4 5 号平成 2 0 年度日置市介護保険特別会計予算
- △日程第 5 1 議案第 4 6 号平成 2 0 年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- △日程第 5 2 議案第 4 7 号平成 2 0 年度日置市診療所特別会計予算
- △日程第 5 3 議案第 4 8 号平成 2 0 年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算
- △日程第 5 4 議案第 4 9 号平成 2 0 年度日置市水道事業会計予算

○議長（畠中實弘君）

日程第 3 8、議案第 3 3 号平成 2 0 年度日置市一般会計予算から、日程第 5 4、議案第 4 9 号平成 2 0 年度日置市水道事業会計予算までの 1 7 件を一括議題とします。

ここで議事の進め方についてお諮りします。市長から提案理由の説明及び施政方針を聞き、各議案及び施政方針に対する総括質疑は、3 月 6 日に行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。

それでは、1 7 件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

平成 2 0 年日置市議会第 1 回定例会が開会されるに当たり、今後の市政運営について、私の基本的な考え方と本年度の施政方針を申し述べ、議会を初め市民の皆様のご理解とご

協力をお願い申し上げたいと思っております。

私は、市長に就任させていただいて以来、日置市の一体化を図るため、あらゆる機会をとらえて市民の皆様に市の現状を説明し、また、さまざまなご意見をお伺いしながら、地域の特性を生かしたまちづくりに誠心誠意取り組んでまいりました。

その成果といたしまして、行政改革大綱やアクションプランに基づいた歳出削減、特に決算規模で毎年約 1 0 億円程度ずつ削減しながら、これまで計画された道路や農業基盤、情報基盤などの社会インフラの整備充実を進めると同時に、各種制度の統一や公共施設への指定管理者制度の導入など、市民生活の充実とあわせて、行財政の効率化実現のために積極的に取り組んでまいりました。

また、これからますます進むことが予想される人口減少により、地域が疲弊することをできるだけ抑制しながら、市民と行政の共生・協働を進めるため、平成 1 9 年度までに市全域に小学校区単位を基本としまして、地域活性化の核となる地区公民館組織を整備していただきました。

平成 2 0 年度は、この組織を中心に多くの市民の皆様による話し合い活動を通じて、地域の現状や課題を検討していただきまして、これらを解決する手段をまとめた地区振興計画として策定していただくことといたしております。

この 2 6 地区における計画は、平成 2 1 年度からの総合計画の実施計画に反映させ、それぞれ地区の課題を優先順位の高いものから実現できるよう取り組みを進めてまいります。

また、市組織体制の見直しを図るとともに、医療制度改革による後期高齢者医療制度の充実、市民病院の整備、公立保育所、幼稚園及び青松園のあり方、下水道の整備等についても、一定の方針に基づいて推進してまいります。

このような取り組みをもとに、平成20年度は第一次日置市総合計画や過疎地域自立促進計画等を基本に、どこに住んでいても不便さを感じない都市基盤づくりのために、全力を傾注してまいり所存であります。何とぞ、引き続きご理解とお力添えをお願い申し上げます。

なお、平成20年度の国の予算であります。歳出全般にわたって、これまで行ってきました歳出改革の努力を決して緩めることなく、国・地方を通じ、引き続き「基本方針2006」及び「基本方針2007」にのっとり、最大限の削減を行うとともに、予算の重点化・効率化を行うこととされています。

また、地方財政については、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが鈍化するとともに、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。

さらに、本県財政は引き続き厳しい財政状況に直面していることから、平成17年3月、「県政刷新大綱」を策定し、歳入歳出両面にわたる徹底した見直しを行い、この3年間で財源不足額を158億円縮小するなど、あるべき歳出構造の実現に向け、懸命な努力を続けられているところであります。

このようなことから、平成20年度の予算編成に当たりまして、本市を取り巻く財政状況が非常に厳しいことは認識し、歳入に見合う財政構造への転換に向け、市単独補助金を初めとする徹底した事務事業の見直しによる効率化、投資的経費の重点化を図り、恒常的な財源不足の縮減に取り組んでいるところであります。

また、新たな収入確保策といたしまして、市の資産を広告媒体として有効に活用し、民間企業等の広告を有料で掲載する日置市有料広告事業を導入いたします。これにより、市

の新たな財源の確保、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ってまいります。

さらに、財源確保の観点から、市税等滞納整理対策本部を設置し、市税を初め、住宅使用料や保育料等、市の歳入となるすべての公金の滞納防止や滞納整理の推進を図り、市税等の負担の公平及び財源の確保に努めてまいります。

一方、公債費の縮減策としまして、国の政策であります「公的資金の補償金免除による繰り上げ償還」制度により、金利5%以上の公的資金を平成19年から21年度までの3カ年で、約2億円繰り上げ償還いたしまして、利子償還額の軽減や市債残高の縮減を図ってまいります。

また、普通建設事業につきましては、日置市総合計画に基づく実施計画に計上された事業費の範囲内とし、特に単独事業については、投資効果・緊急度等を考慮し、優先順位をつけ、事業費の重点的・効率的な投資に努めるとともに、国県の補助事業等を優先し、過疎債や合併特例債等の交付税措置のある有利な地方債の活用を図ることとしました。

以上、本市の基本理念であります「地理的特性と歴史や自然との調和を生かしたふれあいあふれるすこやかな都市づくり」の実現に向けて、予算編成を行ったところであります。

それでは、本年度における各会計予算の概要と部門別の主要事業について、順次ご説明申し上げます。

一般会計予算案は、予算総額220億円を目標に予算編成を行いました。前年度当初予算額233億1,350万円より約9億円少ない、223億8,700万円といたしました。

内訳といたしまして、まず歳入では、市税で前年度より3%増の43億1,324万1,000円を見込みました。地方交付税では、財政力の弱い自治体に手厚くする特別枠

「地方再生対策費」2億3,700万円が配分されておりますが、普通交付税は、年間見込み額として前年度実績額の97.6%を想定し、当初予算額では75億9,000万円、特別交付税は、前年度当初同額の6億5,000万円を見込み、交付税総額で対前年度当初予算比5億4,000万円(7%)増の82億4,000万円を計上しております。市債の借り入れは、27億4,920万円計上し、公債費の償還元金33億195万5,000円を約5億5,000万円下回る額となりまして、平成20年度末の市債残高見込みが平成19年度見込み額より約5億5,000万円減額の約343億6,000万円となります。

一方、歳出では、「第一次総合計画」や「過疎地域自立促進計画」の推進による農林漁業への取り組み、子育てしやすい環境をつくるための施策を初め、保健福祉の向上や安全・安心のまちづくりの推進、教育環境の整備充実、中心市街地活性化のための都市基盤整備、幹線道路の整備充実など、これまでの懸案事項や当面する課題を着実に実行するための予算としました。

続きまして、一般会計の各部門ごとに予算の説明を申し上げます。

最初は総務部門であります。

まず、災害に向けた取り組みであります。地域防災計画に基づき、防災意識の高揚と災害時における安全な避難行動を防災対策に役立ててまいります。

消防については、高規格救急車の購入や防火水槽の設置、消防団の消防ポンプ車や小型動力ポンプの整備を進めてまいります。

交通安全確保対策としては、ロードミラー等の交通安全施設の整備を進めてまいります。

公共交通政策として、コミュニティバス等の運行や廃止代替バスへの助成を通じて、市内外への交通手段を確保し、移動の利便性向

上に努めます。

地域づくりの一環として、地区振興計画を地区公民館ごとに作成していただき、課題解決に向けた取り組みを市民と行政が連携して行い、「共生・協働」による地域づくりを目指します。

日置市男女共同参画基本計画に基づく男女共同参画社会の推進に努めます。

地域イントラネットを活用して、各地区公民館等に設置したモニターで、市議会中継の放映や窓口での住民票等の証明書発行など、均一な行政サービス提供の体制づくりに努めます。

広報誌やお知らせ版を発行するとともに、市ホームページなどを活用し、市民への市の行事や各地域の話題等、行政情報等の広報はもとより、市民の意見を公聴し、市政への参画普及・啓発推進を図ってまいります。

次に、民生部門であります。

地域福祉については、総合的な地域福祉の推進を図り、だれもが持っている福祉への願いを実現させるため、本市の地域福祉計画を策定したところであります。

障害者福祉については、障害者計画及び障害福祉計画に基づき、障害のある人もない人もそれぞれの深い理解のもと、障害者福祉サービスの円滑な運営に努めています。

高齢者福祉については、老人保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、心豊かな長寿社会を目指し、地域及び集落で実施する「ふれあい・いきいきサロン」等のさらなる充実に努めてまいります。また、高齢者の健康づくり、生きがいくりの高揚、社会参加を目的としました「ねんりんピック2008鹿兒島」の10月開催に向けて準備作業を進めてまいります。

児童福祉については、次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援のための具体的な子育て支援計画が策定されており、次代

を担う子供たちがたくましく育ち、自立した責任感のある人になっていくよう、この計画の普及推進に努めてまいります。

公立保育所では、延長保育や障害児保育の実施など、保育内容の充実に努めてまいります。

乳幼児医療費助成制度については、自動償還方式により、制度の充実に努めるなど、子育て支援に努めてまいります。

環境施策については、公共用水域の水質保全のための浄化槽設置事業を推進してまいります。また、本年度から資源ごみ収集方式を全市、袋収集方式に統一し、ごみの分別徹底による資源循環型社会の構築に向けた取り組みを進めてまいります。さらに、日置市の貴重な環境資源である吹上浜を守り、自然と調和をする豊かな暮らしの実現を目指してまいります。

日置市総合計画の基本理念を環境面から実現するため、「日置市環境基本計画」は、昨年度に引き続き策定してまいります。

保健、医療面については、医療保険者に「特定健診・特定保健指導」の実施が義務づけられ、また、今までの老人保健医療制度にかわり後期高齢者医療制度が新たに施行されます。各地域の保健推進体制の充実に努めるとともに、病気、介護に対する予防事業を充実し、きめ細かく質の高い福祉サービスの提供に努め、子供から高齢者まで健康で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

次に、経済部門であります。

農業生産基盤の整備については、広域営農団地農道整備事業、県営かんがい排水事業等、農業農村整備事業の推進に努めてまいります。さらに、活動火山周辺地域防災営農対策事業、農業・農村活性化推進施設等整備事業、畜産基盤再編総合整備事業、県営中山間地域総合整備事業、農道整備事業、県単補助治山事業、流域育成林整備事業、江口浜海浜公園整備事業、漁港整備等のハード面の整備を進めてま

まいります。

ソフト面では、担い手や集落営農への対策を初め、農業近代化資金利子補給や新規就農・後継者育成事業、いちご雨よけハウス補助、優良乳用牛導入補助、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業等を推進してまいります。

また、本年度より独身担い手農家の配偶者確保に向けた取り組みを行うため、新規事業として担い手農家結婚支援モデル事業を実施し、交流会等結婚への環境整備の支援を進めてまいります。

商工関係では、商工業制度資金等利子補給事業や各種イベント補助事業等を実施し、地場産業と商工業の育成に努めてまいります。また、市内全域を対象とした商品券の発行補助等、商工会とも連携しながら、地元商店街の活性化を図ってまいります。

観光面については、NHK大河ドラマ「篤姫」ゆかりの「幻の宰相」小松帯刀公の墓のある園林寺跡地を取り入れた日置市観光モデルコースの設定などを通じて、市内の魅力ある観光地の効果的な発信に努めるとともに、本年4月誕生予定の日置市観光協会との連携を図り、誘客促進に取り組んでまいります。

次に、建設部門であります。

主要幹線道路網の整備については、地方道路整備臨時交付金事業や道整備交付金事業により事業の推進を図ってまいります。また、国道、県道の整備については、継続して事業促進が図られるよう要望してまいります。

さらに、市民要望の多い道路等生活に密着した事業についても、過疎対策事業や辺地対策事業等の事業を活用し、計画的に整備を進めてまいります。

都市計画事業については、街路の整備や徳重地区及び湯之元第一地区の区画整理事業を住め、良好な住環境の整備を促進してまいります。

公園については、引き続き総合運動公園の整備を進め、市民の健康増進を図ってまいります。また、特殊地下壕については、国及び県補助事業を利用して、住民の安全確保を図ってまいります。

公営住宅については、新宮住宅、榎園住宅等の整備に努めてまいります。

最後に教育部門であります。

学校教育については、伊集院中学校校舎建築工事を初め、小中学校施設の整備を進め、教育環境の整備に努めてまいります。また、日吉・吹上地域の学校給食施設の整備を図ってまいります。夢づくり事業を実施し、より一層特色ある学校づくりに努めます。

また、市学習指導支援アシスタント派遣事業を実施し、子供たちの学力向上に努めてまいります。

スクーリングサポート事業の適応指導教室、日置市教育相談員配置事業の拡充により、不登校児童生徒の自立を促し、いじめ問題等の対応の充実を図ってまいります。

外国青年招致事業を実施し、英語教育と国際理解教育の充実を図り、地域内外で活躍する人づくりに努めてまいります。

社会教育については、各種社会教育団体へのきめ細かな支援を行い、組織の充実と活力ある社会教育の振興を図ってまいります。このほか、各地域の伝統ある郷土行事を传承するとともに、青少年海外派遣やふるさと学寮を実施し、心身ともにすこやかな次代を担う青少年の人材育成に努めてまいります。

公民館事業については、中央公民館を中心に、新たに整備された26の公民館活動の強化充実を図ってまいります。

図書館事業では、市民の生涯学習の場として親しみやすい図書館運営を目指し、サービスの向上に努めます。

文化事業では、指定管理者との連携のもと、文化会館及び交流センターでの自主事業をさ

らに充実するとともに、地域の伝統を継承し活用する仕組みの構築に努めてまいります。

体育施設の利用については、吹上浜一帯の自然環境を生かした施設を中心に、市民のグラウンドゴルフ大会や野球、陸上、バスケットボールなどの合宿に広く利用されていますが、引き続き利用促進に努めてまいります。また、各種イベントや大会等を開催し、市民の健康増進を図ってまいります。

続きまして、国民健康保険特別会計予算について説明申し上げます。

今回の医療保険制度改革によりまして、次の2点が大きく改正されました。1つ目は、老人保健制度、退職者医療制度を改正し、新たに後期高齢者医療制度及び前期高齢者財政調整制度が創設されました。2つ目は、保険者による生活習慣病予防のための「特定健診・特定保健指導」の実施が義務づけられております。これらの制度改正を踏まえ、医療給付費の適正化対策、介護納付金をあわせた保険税の収納率向上対策、収支両面にわたる経営努力を実施するよう配慮し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億6,198万5,000円と決めました。

続きまして、老人保健医療特別会計予算について説明申し上げます。

老人保健医療特別会計予算は、後期高齢者医療特別会計に引き継がれるため、主に平成20年3月、診療にかかる医療費及び精算分を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億6,397万円と決めました。

続きまして、特別養護老人ホーム青松園の特別会計予算について説明申し上げます。

特別養護老人ホーム青松園は、指定介護老人福祉施設として運営を行っております。

介護保険法の規定により、施設介護サービス等を利用者に提供した対価として報酬を得ており、この施設報酬を主たる財源として施設の運営を行っております。

また、居宅介護サービス事業であります、短期入所生活介護事業を併設し、同時に運営を行っており、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,687万7,000円と決めました。

続きまして、公共下水道事業特別会計予算について説明申し上げます。

公共下水道事業特別会計予算は、職員の人件費のほか、終末処理場及び汚水中継ポンプ場等の維持管理費、つつじヶ丘団地事業認可計画書作成業務、下水道実施設計委託、污水管渠築造工事及び国の政策であります「公的資金の補償金免除による繰り上げ償還」制度によります金利6%以上の公的資金の繰り上げ償還費等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億1,332万8,000円と決めました。

続きまして、農業集落排水事業特別会計予算について説明申し上げます。

農業集落排水事業特別会計予算は、維持管理費の光熱水費、修繕料、手数料、委託料及び公債費で起債元金、起債利子を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,098万4,000円と決めました。

続きまして、国民宿舎事業特別会計予算について説明申し上げます。

国民宿舎事業特別会計予算は、職員の人件費、一般賃金、原材料費及び基金積立金等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,005万1,000円と決めました。

経営面におきましては、観光客のニーズに対応した魅力ある環境地・施設づくりが求められている中で、職員の資質向上、サービスのレベルアップ等を図り、お客様の満足度の向上に努めてまいります。

続きまして、国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算について説明申し上げます。

国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算は、施設維持修繕料のほか、排

煙窓取りかえ等の工事請負費及び予備費等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ864万8,000円と決めました。

続きまして、温泉給湯事業特別会計予算について説明申し上げます。

温泉給湯事業特別会計予算は、給等事業費で電気料等の管理運営費及び維持補修費、委託料等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ531万円と決めました。

続きまして、公衆浴場事業特別会計予算について説明申し上げます。

公衆浴場につきましては、指定管理者制度を導入し、管理運営を委託しております。公衆浴場事業特別会計は、公衆浴場費で施設維持補修費、消耗品等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ124万4,000円と決めました。

続きまして、飲料水供給施設特別会計予算について説明申し上げます。

飲料水供給施設特別会計予算は、電気料等施設の管理運営費及び維持補修費、薬品費、水質検査手数料等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50万6,000円と決めました。

続きまして、住宅新築資金貸付事業特別会計予算について説明申し上げます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は、公債費で起債元金および利子を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ501万円と決めました。

続きまして、介護保険特別会計予算について説明申し上げます。

介護保険制度は、7年余りを経過しておりますが、着実に制度が浸透していくことに伴いまして、介護給付費が増大し、制度を継続する必要から、平成18年度に大幅な法改正が行われ、介護給付費の増加に、ある一定の歯どめがかけられました。

今後、制度の所期の目的であります、介護

を要する高齢者等が住みなれた地域で安心して生活が送られるよう、自立支援に向けた事業の推進を図るとともに、関係機関と連携して、介護給付の適正化にさらに取り組んでまいりたいと考えております。

介護保険特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億8,952万8,000円と決めました。

歳入では、介護保険料、支払い基金交付金、国・県支出金などを計上し、歳出では、保険給付費、地域支援事業費等を計上しました。

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算について説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、現行の市町村が行っている老人保健医療制度を引き継ぎ、鹿児島県後期高齢者医療広域連合が主体になり運営を行います。後期高齢者医療特別会計予算は、保険料、低所得者の軽減保険料相当分の保険基盤安定繰入金、広域連合納付金等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億3,621万4,000円と決めました。

続きまして、診療所特別会計予算について説明を申し上げます。

診療所特別会計予算は、19床の診療所建設にかかる設計委託費、建設予定地の一部解体工事費及び地質調査費であり、歳入では市債を充てまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,470万円と決めました。今後の事業につきましては、実施設計書ができ次第、本体建築工事に着手し、平成21年度中の完成を目指します。

続きまして、国民健康保険病院事業会計予算について説明申し上げます。

業務の予定量を入院患者数1万5,695人、外来患者数2万3,571人と決めました。

収益的収入及び支出の予算では、収入額、支出額それぞれ3億6,256万2,000円と決めました。

収入の主なものは、医業収益で、入院収益、

外来収益、そのほか医業収益3億3,905万円、医業外収益では、受取利息配当金、他会計負担金、患者外給食収益、そのほか医業外収益2,351万1,000円を計上しました。

支出の主なものは、医業費用で、職員の人件費のほか医薬品等の材料費・施設の管理運営にかかる経費、減価償却費、資産減耗費、研究研修費3億5,930万7,000円を計上しました。医業外費用では、企業債利息、患者外給食材料費33万1,000円、特別損失3,000円、予備費として292万1,000円を計上しました。

資本的収入および支出では、収入額10万3,000円、支出額10万5,000円を計上し、差し引き財源不足額5万円は、過年度分損益勘定留意資金で補てんすることとしました。

続きまして、水道事業会計予算について説明申し上げます。

水道事業会計では、伊集院地域、東市来地域の上水道事業に、大田下地区簡易水道等を含めた統合認可とあわせ、水道普及地域の下神殿、伊集院北区への給水区域拡大の認可取得を行っております。また、各地域の施設の改修を行い、安全な水の安全供給と効率的な経営に努めてまいります。

収益的収入及び支出の予算では、収入額、支出額それぞれ7億4,715万5,000円と決めました。

収入の主なものは、営業収益で、水道料金、給水負担金等7億1,023万9,000円、営業外収入では、簡易水道事業分にかかる一般会計補助金、雑収益等3,691万6,000円を計上しました。

支出の主なものは、営業費用で職員の人件費のほか、水道管破損等の修繕費、上水道統合認可申請業務等の委託料、動力費、減価償却費等6億4,822万4,000円、営業外費用では、支払い利息等9,392万

8,000円を計上しました。

資本的収入及び支出では、収入額は1億5,350万5,000円、支出額が5億3,683万5,000円を計上し、差し引き財源不足額3億8,333万円は、過年度分損益勘定留保資金を3億4,505万2,000円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額563万8,000円、引き継ぎ金3,264万円で補てんすることとしました。

以上、今後の市政運営について、私の基本的な考えと本年度の施政方針について申し上げましたが、本施策の推進に当たりましては、議会の皆様を初め、市民各位のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

以上で終わります。

2件、ちょっと数字を間違えました。

国民保険センターにおきます総額を864万8,000円と言いまして、これは9,000円でございます。訂正させていただきます。

もう一件、これはどこですかね、病院事業の中におきまして、資本的収入及び支出で、収入額10万3,000円、支出額10万5,000円と言ったということでございますけど、15万3,000円の間違いで、2カ所だけ数字を訂正させていただきます。

○議長（畠中實弘君）

これで、議案第33号から議案第49号までの17件に対する提案理由の説明を終わります。

ここでお諮りします。先ほど、日程第25から日程第37まで、13件を一括議題としましたが、質疑が議案第20号だけで、議案第21号から議案第32号が漏れていましたので、議案第21号から議案第32号までの質疑を行いたいと思います。改めて行いたいと思います。ご異議ありませんか。（発言する者あり）

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしということですね。

○18番（坂口ルリ子さん）

18番。私は、一般会計だけの質問を受けて、あとはパスしたなち思って、どこで言おうかと思っていたんですよ。そしたら、今、気づかれて言われたので、1点だけあるんです、大事なのが。

○議長（畠中實弘君）

恐れ入ります。これからします。

○18番（坂口ルリ子さん）

いいですか。

○議長（畠中實弘君）

はい。まあ、今、私のお諮りしましたことは異議なしということで、異議なしと認めます。

それでは、議案第21号から議案第32号の12件について質疑はありませんか。

○18番（坂口ルリ子さん）

133ページ、介護保険特別会計のところの13節です。462万円の説明を願います。133ページ。

○介護保険課長（満留雅彦君）

説明資料の133ページ、13節の委託料、下段の方にあります後期高齢者及び保険料激変緩和措置継続システム改修の462万円ということでございますが、まず一点目が、20年度から後期高齢者医療保険と国民健康保険の保険料を現在、介護システムで保険料を徴収しております介護システムのシステムに乗せまして、国保連合会を通じて、社会保険庁とのデータのやりとりを行うこととなります。

それぞれ医療ごとに受給者番号を持つようになるため、個人ごとの受給者台帳を整備する必要があります。そのシステム改修でございます。現在の介護保険料については、その整備がなされておりますが、その台帳に、後

期高齢者と国民健康保険の台帳を追加するというものでございます。

もう一点の方は、先ほど条例改正の方でお願いしております激変緩和措置の継続のために、これは19年度で実施している措置を20年度まで継続するものでございまして、18年度と19年度につきましては、地方税の制度と同時に進行してきまして、地方税の方が自主的に対象者を把握して、そのデータを介護保険課のをもらっているというような状態でしたが、今回、20年度につきましては、もう介護保険の単独での実施ということになってまいります。

そのため、その緩和措置を受ける対象者を介護保険で独自に選別するという選定するという必要になってまいります。そのためにシステムを一部改修するというところでございます。

以上です。

○18番（坂口ルリ子さん）

了解。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで質疑を終わります。

付託はさきの口述のとおりでございます。

○税務課長（瀬川利英君）

先ほど、池満議員の方から、市民税、固定資産税、国民健康保険税の直近の収納率というふうなことでございました。18年度の2月末ですけれども、18年度、ですから昨年の2月末ですけれども、これの市民税の徴収率が91.05%、本年2月26日現在で90.93%、対前年比0.11ポイントの減というふうになっています。

同じく固定資産税現年度分ですけれども、85.95%に対しまして、84.37%、1.58ポイントの減というふうになってい

ます。

軽自動車税まで続けていきます。97.02%に対しまして、96.94%で、0.08ポイントの減となっています。

健康保険税の現年度分ですけれども、80.22%に対しまして78.77%、1.45ポイントの減というふうになっています。

このほか滞納繰越分があるんですけれども、滞納繰越分につきましては、市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税それぞれ現段階では昨年の実績は上回っている状況でございます。

△日程第55 陳情第1号日置市の一体的な地域情報化の促進を求める陳情書

△日程第56 陳情第2号資源ごみ収集方式に関する陳情書

○議長（畠中實弘君）

日程第55、陳情第1号日置市の一体的な地域情報化の促進を求める陳情書及び日程第56、陳情第2号資源ごみ収集方式に関する陳情書の2件を一括議題とします。

陳情第1号は総務企画常任委員会に付託します。陳情第2号は環境福祉常任委員会に付託します。

△散 会

○議長（畠中實弘君）

以上で本日の日程は終了しました。

3月6日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後2時31分散会

第 2 号 (3 月 6 日)

議事日程（第2号）

日 程	事 件 名
日程第 1 陳情第 8号	南アジアの核軍拡競争を防ぐため原子力供給国グループ（NSG）での慎重な議論を求める意見書の採択について（総務企画常任委員長報告）
日程第 2 議案第 2号	平鹿倉辺地総合整備計画を定めることについて（総務企画常任委員長報告）
日程第 3 議案第10号	日置市税条例の一部改正について（総務企画常任委員長報告）
日程第 4 請願第 3号	日置市の保育環境を充実させ公立保育所の継続を求める請願書（環境福祉常任委員長報告）
日程第 5 陳情第 2号	資源ごみ収集方式に関する陳情書（環境福祉常任委員長報告）
日程第 6 議案第 4号	日置市後期高齢者医療に関する条例の制定について（環境福祉常任委員長報告）
日程第 7 議案第15号	日置市国民健康保険条例の一部改正について（環境福祉常任委員長報告）
日程第 8 議案第16号	日置市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について（環境福祉常任委員長報告）
日程第 9 議案第 3号	市道の路線の認定及び廃止について（産業建設常任委員長報告）
日程第10 議案第19号	日置市給水条例の一部改正について（産業建設常任委員長報告）
日程第11 議案第17号	日置市伊集院地域活性化支援センター条例の一部改正について（教育文化常任委員長報告）
日程第12 議案第18号	日置市公民館条例の一部改正について（教育文化常任委員長報告）
日程第13 議案第20号	平成19年度日置市一般会計補正予算（第6号）（各常任委員長報告）
日程第14 議案第21号	平成19年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（環境福祉常任委員長報告）
日程第15 議案第22号	平成19年度日置市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）（環境福祉常任委員長報告）
日程第16 議案第23号	平成19年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）（環境福祉常任委員長報告）
日程第17 議案第27号	平成19年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）（環境福祉常任委員長報告）
日程第18 議案第28号	平成19年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第3号）（環境福祉常任委員長報告）
日程第19 議案第30号	平成19年度日置市介護保険特別会計補正予算（第2号）（環境福祉常任委員長報告）

- 日程第20 議案第31号 平成19年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)(環境福祉常任委員長報告)
- 日程第21 議案第24号 平成19年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)(産業建設常任委員長報告)
- 日程第22 議案第25号 平成19年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)(産業建設常任委員長報告)
- 日程第23 議案第29号 平成19年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)(産業建設常任委員長報告)
- 日程第24 議案第32号 平成19年度日置市水道事業会計補正予算(第3号)(産業建設常任委員長報告)
- 日程第25 議案第26号 平成19年度日置市国民宿舍事業特別会計補正予算(第5号)(総務企画常任委員長報告)
- 日程第26 議案第33号 平成20年度日置市一般会計予算
- 日程第27 議案第34号 平成20年度日置市国民健康保険特別会計予算
- 日程第28 議案第35号 平成20年度日置市老人保健医療特別会計予算
- 日程第29 議案第36号 平成20年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算
- 日程第30 議案第37号 平成20年度日置市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第31 議案第38号 平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第32 議案第39号 平成20年度日置市国民宿舍事業特別会計予算
- 日程第33 議案第40号 平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算
- 日程第34 議案第41号 平成20年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
- 日程第35 議案第42号 平成20年度日置市公衆浴場事業特別会計予算
- 日程第36 議案第43号 平成20年度日置市飲料水供給施設特別会計予算
- 日程第37 議案第44号 平成20年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第38 議案第45号 平成20年度日置市介護保険特別会計予算
- 日程第39 議案第46号 平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第40 議案第47号 平成20年度日置市診療所特別会計予算
- 日程第41 議案第48号 平成20年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算
- 日程第42 議案第49号 平成20年度日置市水道事業会計予算
- 日程第43 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

本会議（3月6日）（木曜）

出席議員 30名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	靄園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西園典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	坂口ルリ子さん
19番	東孝志君	20番	長野瑳や子さん
21番	松尾公裕君	22番	重水富夫君
23番	地頭所貞視君	24番	谷口正行君
25番	西峯尚平君	26番	佐藤彰矩君
27番	成田浩君	28番	鳩野哲盛君
29番	宇田栄君	30番	島中實弘君

事務局職員出席者

事務局長	中村治君	議事調査係	家村毅君
次長兼議事調査係長	川崎美智也君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	湯田平浩美君
副市長	横山宏志君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	益満昭人君	市民福祉部長	樋渡健郎君
産業建設部長	池上吉治君	教育次長	外園昭実君
消防本部消防長	福田秀一君	東市来支所長	住吉伸一君
日吉支所長	下田平輝己君	吹上支所長	坂口文男君
総務課長	小園義徳君	財政管財課長	奥園正名君
企画課長	富迫克彦君	税務課長	瀬川利英君
商工観光課長	吉丸三郎君	市民生活課長	桜井健一君

福祉課長	豊 辻 重 弘 君	健康保険課長	脇 忠 男 君
介護保険課長	満 留 雅 彦 君	農林水産課長	上 園 博 文 君
土木建設課長	樹 治 美 君	都市計画課長	久 保 啓 昭 君
下水道課長	宮 園 光 次 君	水道課長	岡 元 義 実 君
教育総務課長	山之内 修 君	学校教育課長	町 岡 光 弘 君
社会教育課長	神之門 透 君	市民スポーツ課長	妙 見 義 弘 君
会計管理者	朴 木 義 行 君	監査委員事務局長	芝 原 八 郎 君
農業委員会事務局長	大 北 節 雄 君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（畠中實弘君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 陳情第8号南アジアの核軍
拡競争を防ぐため原子力供
給国グループ（NSG）で
の慎重な議論を求める意見
書の採択について

△日程第2 議案第2号平鹿倉辺地総合
整備計画を定めることにつ
いて

△日程第3 議案第10号日置市税条例
の一部改正について

○議長（畠中實弘君）

日程第1、陳情第8号南アジアの核軍拡競争を防ぐため原子力供給国グループ（NSG）での慎重な議論を求める意見書の採択についてから日程第3、議案第10号日置市税条例の一部改正についてまでの3件を一括議題とします。

3件について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長佐藤彰矩君登壇〕

○総務企画常任委員長（佐藤彰矩君）

皆さん、おはようございます。総務企画常任委員会の報告をいたします。

ただいま議題となっております陳情第8号南アジアの核軍拡競争を防ぐため原子力供給国グループ（NSG）での慎重な議論を求める意見書の採択についてから議案第10号日置市税条例の一部改正についてまでの3議案について、総務企画常任委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

まず、陳情第8号南アジアの核軍拡競争を防ぐため原子力供給国グループ（NSG）での慎重な議論を求める意見書の採択については、平成19年5回定例会（9月議会）にお

いて、本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていました。去る2月29日、審査を終了しましたので報告いたします。

本陳情は、核拡散防止条約（NTP）に加盟せず、核実験を行い、核兵器計画を進めているインドに対する原子力関連輸出を認めるための議論が原子力供給グループ（NSG）で予定されている件について、南アジアの核軍拡競争を防ぐためグループ内での慎重な議論を求める意見書を国に提出してほしいという願意であります。

委員会では、審査に当たり、議会事務局に関連する補足資料の提供を求めるとともに、県内各市議会における取り扱い状況を把握するなどして審査を重ねてまいりました。

委員会では、「本市は非核平和都市宣言を行っている」「外交問題は国の事務、このことに対して地方議会がどこまで入っていけるのか」「実現性の問題もある。本市は非核平和都市宣言を行っている、意見書提出まではどうか」など多くの意見が交わされましたが、これまでの審査の過程を踏まえ、外交問題については、地方議会の権限ではなく、国の権限・事務であり、当該議会に対する請願・陳情は当該団体の執行機関や議会が処理できるものに限定されるべきとの結論に至り、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、賛成者はなく、陳情第8号南アジアの核軍拡競争を防ぐため原子力供給国グループ（NSG）での慎重な議論を求める意見書の採択については不採択と決定いたしました。

次に、議案第2号及び議案第10号は、去る2月27日の本会議において本委員会に付託され、2月29日、委員全員出席のもと、委員会を開催し、担当部長、課長等の説明を受け、質疑・討論・採決を行いました。

議案第2号は、現計画が平成19年度をもって終了するに伴い、新たに、次期計画を定めようとするものであります。平鹿倉辺地は、

日置市吹上地域中心地の東部約6.3キロメートルから11キロメートルに位置する標高300メートルの山間地で、高齢化が進行している地域であります。

辺地計画の場所は、日置市吹上町湯之浦の一部及び同じく吹上町和田の一部で、地域の中心の位置は、日置市吹上町和田5263番地、辺地度点数は210点、辺地の人口は296人、面積は19.6平方キロメートルであります。

公共施設の整備計画は、平成20年度から平成25年度までの5年間、道路橋梁の整備で、事業費は全体で3億3,000万円あります。

具体的には、2路線の道路整備で、市道永野竜之瀬線は、延長940メートル、整備計画年度は平成20年度から平成22年度まで、市道竜之瀬平鹿倉線は、延長900メートル、整備計画年度は、平成20年度から平成24年度までとなっております。

質疑において、辺地に該当するところは、市内ではここだけかの問いに、市内には4カ所辺地地域がある。吹上地域は平鹿倉、山手、芋野、伊集院地域は上神殿で、上神殿、平鹿倉の2カ所は計画をつくってあると答弁。

辺地事業は、事業等について枠があるのかの問いに、辺地、過疎は全体の枠がある。交付税措置は償還の辺地は80%、過疎は70%算入されていると答弁。

質疑を終わり、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第2号平鹿倉辺地総合整備計画を定めることについては、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

次に、議案第10号は、歩行困難な身体障害者及び精神障害者に対する軽自動車税の減免について、当該減免の要件を緩和しようとするものであります。

軽自動車等の減免について、現行では、所有者規定の部分で、身体障害者等が所有する

者のほか、身体障害者で年齢18歳未満の者と生計を一つにする者が所有する軽自動車税等も含まれておりますが、18歳に到達すると生計を一つにする者から当該身体障害者等へ所有者の変更をしないと減免が受けられなくなることから、この18歳未満の年齢要件を廃止しようとするものであります。

質疑において、改正によりどのくらいが見込まれるのかの問いに、申請になるので、数字はわからない。親の名義のままである。本市は19年度原付を含めて218台、131万6,600円を減免していると答弁。

質疑を終了し、討論に付しましたが、討論はなく、議案第10号日置市税条例の一部改正については、全会一致を持って可決すべきものと決定しました。

以上、報告を申し上げます。

訂正をいたします。平鹿倉の事業年度を20年度から25年度までということで話しましたがけれども、20年度から24年までの5年間ということに訂正いたします。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

これから陳情第8号について討論を行います。討論はありませんか。

○18番（坂口ルリ子さん）

委員長の報告を聞きまして。

○議長（畠中實弘君）

坂口さん、ルリ子さん、ちょっと待ってください。議長口述が漏れましたので、先に言わせて。

○18番（坂口ルリ子さん）

何が漏れたって。

○議長（畠中實弘君）

議長の方の口述が漏れましたので、先に言

わせていただきます。ちょっと待って下さいね。

討論がありますので、発言を許可します。

済みません、少し混乱いたしまして申しわけないです。

陳情第8号にかかる委員長の報告は不採択です。（発言する者あり）

まず、陳情第8号を採択することに賛成討論の発言を許可します。

○18番（坂口ルリ子さん）

これが不採択になったということに反対討論いたします。それでいいんでしょう。

（「原案に賛成」と呼ぶ者あり）原案に賛成の立場で発言いたします。

私も発言予定も何もしていませんでしたが、これを読んで不採択になったことを本当に首をひねっております。

というのは、日置市は、平和都市宣言もやっておりますという佐藤さんの話を聞いて、結論は採択となるかと思っていました。本当に、今世の中平和が崩されようとしております。こんなときに、この不採択になった理由が、いや国で決めることだから、どこで決めることだからというようなことで、地方議会は、こんなのを不採択をして私はびっくりしております。

地方自治体は、国がおかしいことをやるときに、地方自治体は、自治法で住民やいろいろな面を守るのが原則だと思うのですが、私は、この原案に賛成の立場で討論をいたします。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

次に、陳情第8号を採択することに反対討論の発言を許可します。

○1番（出水賢太郎君）

陳情第8号南アジアの核軍拡競争を防ぐため原子力供給国グループ（NSG）での慎重な議論を求める意見書の採択について、採択

に反対の立場から討論をいたします。

この案件は、外交問題について意見書提出を求める陳情ではありますが、この外交問題について、私たち地方議会には権限はなく、国の権限であります。そもそも平和都市宣言をしており、また、核の軍拡については、あってはならないことだという認識はそれぞれ皆さん統一した見解をお持ちではあるかと思いますが、しかしながら、外交問題に関する陳情は、外交問題そのものが地方公共団体の事務ではなく、また、国会で議論されるべき事項でありますから、地方議会で意見書提出はなじまないと考えます。

また、地方議会が処理できる権限を持っているものであれば、その陳情は認められるべきでありましょうが、この陳情は、当該日置市において、直接的な利害関係は認められず、処理できる案件ではございませんので、不採択とするものであります。

なお、地方公共団体として何も権限もない事項に対して陳情が出された場合は、その受領を拒むことはできませんが、しかしながら、不採択とせざるを得ないという行政の実例もあるようでございます。

以上の理由から陳情第8号の採択には反対を申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

次に、陳情第8号を採択することに賛成討論の発言を許可します。

○5番（坂口洋之君）

私も陳情第8号南アジアの核軍拡競争を防ぐため原子力供給国グループ（NSG）での慎重な議論を求める意見書の採択について賛成の立場で討論いたします。

この陳情は、核軍拡競争を防ぐための陳情であり、非核都市宣言を決定しております日置市としては、やはり多くの市民が平和を願っていることとございます。先ほどの発言でもありましたが、国の方針ということをお

れますけれども、やはり、国民は平和も願っております。そういった意見を国に伝え、それを国が、また国連の方でしっかりとした形で発言することは大切だというそういった観点で、私は賛成の立場で討論をいたします。

○議長（畠中實弘君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで討論を終わります。

これから陳情第8号を採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は不採択です。陳情第8号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（畠中實弘君）

起立少数です。したがって、陳情第8号は不採択とすることに決定しました。

次に、議案第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。議案第2号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。議案第10号は委員長報告のとおり決定することに

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

△日程第4 請願第3号日置市の保育環境を充実させ公立保育所の継続を求める請願書

△日程第5 陳情第2号資源ごみ収集方式に関する陳情書

△日程第6 議案第4号日置市後期高齢者医療に関する条例の制定について

△日程第7 議案第15号日置市国民健康保険条例の一部改正について

△日程第8 議案第16号日置市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について

○議長（畠中實弘君）

日程第4、請願第3号日置市の保育環境を充実させ公立保育所の継続を求める請願書から日程第8、議案第16号日置市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正についてまでの5件を一括議題とします。

5件について、環境福祉常任委員長の報告を求めます。

〔環境福祉常任委員長中島 昭君登壇〕

○環境福祉常任委員長（中島 昭君）

おはようございます。

ただいま議題となりました請願第3号日置市の保育環境を充実させ公立保育所の継続を求める請願書、陳情第2号資源ごみ収集方式に関する陳情書、議案第4号日置市後期高齢者医療に関する条例の制定について、議案第15号日置市国民健康保険条例の一部改正について、議案第16号日置市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について、環

境福祉常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

請願第3号は、19年第6回定例会の12月3日の本会議におきまして、環境福祉常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました。陳情第2号、議案第4号、議案第15号、議案第16号は、去る2月27日に、本会議におきまして環境福祉常任委員会に付託されたものであります。

なお、議案については、2月28日に、委員会全員出席のもと、市民福祉部長と所管課長の出席を求め、本案に対する説明を受け、審査いたしました。

まず、請願第3号日置市の保育環境を充実させ公立保育所の継続を求める請願書について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

この請願は、日置市東市来町の日置市立保育所の民営化を考える会代表、家村かおり氏からの請願であります。

日置市では、行政改革のもとに、行政の効率化が進められているが、市内3カ所の保育所についても民営化に向けた検討がなされている。公立保育所は、働きながら子育てをする人にとって重要な役割を担ってきた。公立保育所に対する信頼は厚く、公立保育園をなくさないでという声が広がっている。安心して子育てのできるまち、日置市の活性化のためには、子供を産み育てることの支援が不可欠である。不採算部分を含め、さまざまな公共サービスの提供は、行政の責任で行わなければならない。

したがって、安易な民間委託の考えに流されることなく、日置市の子育て支援に対し、これまでどおり充実した法的な運営が継続されるよう、次の事項について請願するものであります。

1、日置市としての次世代育成計画を明確にし、安心して働きながら子育てのできる支

援策を充実させること。

2、日置市全域で子育て環境が整うように、公立の保育所、幼稚園を含めて充実した対策をとること。

3、地域の問題として、住民全体への説明や意見収集等を行うこと。

4、公共サービスとしての公立保育園の存続をさせること。

以上であります。

委員会では、審査に当たって執行当局に、市内のゼロ歳から対象年齢までの人口の推移、市内の保育所入所児童数、20年度の保育対策等促進事業取り組み状況などの資料提出と説明を求め、審議に入りました。

審議において、公立の保育園では、公的な運営補助がなく、また、経験を増すに従い、それなりの人件費がかかってくる。一番大事なことは、その地域に保育所を残すことであり、そのような状況を考えると民営化は仕方がない。

行財政改革を進める中では、保育園の運営費について考慮せざるを得ない。地元の保護者の方々からの公立保育園の存続を求める声が強く聞こえるが、少子化による園児数の減や運営補助金など総合的に考えると民営化は仕方がない。しかし、民営化を拙速に図るべきでなく、二、三年ぐらいの期間をかけて行っていくべきである。

どちらにせよ、住民、特に保護者へは十分な説明と理解を得た上で進める必要があるなどの意見が出されました。

審議を終わり、討論に入り、反対討論と賛成討論もあり、採決の結果、反対多数で不採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第2号資源ごみ収集方式に関する陳情書について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

この陳情は、日置市伊集院町の野崎浩氏からの陳情であります。

陳情の趣旨は、平成20年4月より資源ごみ収集を袋収集方式に統一するとしているが、コンテナ収集方式開始当時の理念と信念をもとに、伊集院地域のコンテナ収集方式を1年間延長し、再考を切望するものであります。

委員会では、コンテナ収集方式は評価する。ただ、特に山間部等では、搬入や収集で、また分別では、指導員やボランティアで、さらに市街地等では選別もできる収集場所等の問題で、袋収集とせざるを得ない。

合併し、3年を経過しようとしている。市の一体化と過疎地域を考えると、袋収集が望ましいなどの意見が出されました。

審議を終わり、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、全会一致で不採択すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号日置市後期高齢者医療に関する条例の制定についてご報告申し上げます。

今回制定しようとしている条例は、5章12条の本則と2条の附則で構成されています。

まず、第1章は総則で、第1条は趣旨、第2条では日置市において行う後期高齢者医療の事務の内容を定めています。

第2章は、第3条から第7条までで、保険料についての定めであります。第3条は、保険料を徴収すべき被保険者、第4条は普通徴収にかかわる保険料の納期で、第1期から第6期までの6回の納期になっております。第5条は保険料の督促手数料、第6条は延滞金、第7条は還付加算金を定めております。

第3章は保険事業で、第8条で被保険者の健康の保持促進のため、健康診査等の事業を市が行うとしています。

第4章は雑則、第5章は罰則の定めになっております。

なお、附則として、第1条で、この条例は平成20年4月1日から施行する。第2条は、

平成20年度における被扶養者であった被保険者にかかわる保険料の徴収の特例で、第1項は、平成20年度における社会保険等の被扶養者であった被保険者の保険料については、平成20年4月から9月までの半年間は徴収しない措置がとられるため、通常6期の納期を3期の納期とするものであります。

以下、主な質疑の概要を申し上げます。

日置市における75歳以上の後期高齢者は何人かとの問いに、2月末現在8,835人であると答弁。

軽減措置はどのようになるのかとの問いに、7割、5割、2割の軽減措置があるが、7月以降でないといけないとわからないと答弁。

市民への周知はどのように考えるかとの問いに、地区公民館単位に説明会を実施すると答弁。

滞納対策も含めて、納期月の平均化が望ましいがとの問いに、連合より仮課税の処理ができないことから、20年度はこれでいきたい。21年度以降については検討したいと答弁。

以上のほか質疑がありましたが、市民福祉部長、健康保険課長の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全会一致で、議案第4号日置市後期高齢者医療に関する条例の制定については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第15号日置市国民健康保険条例の一部改正についてご報告申し上げます。

第6条は、保険給付の一部負担金であります。第1号及び第2号の中の「3歳に達する日の属する月」を「6歳に達する日以後の最初の3月31日」に改正しています。これは、健康保険法等の一部改正によりまして、現在3歳までの2割の一部負担が小学校入学前の3月31日まで拡大されるということです。

また、同条3号中の70歳に達する日の属する月の翌月以後である場合は「10分の

1」を「10分の2」に改正しておりますが、運用では70歳から74歳の患者、自己負担の1割から2割への引き上げについては、1年間凍結することになっております。法制的には、2割負担とするが、窓口負担を1割にし、1割については国が公費負担することになっております。

そのほか、健康保険等の改正による条文の整理などがあります。

質疑に入り、質疑はなく、市民福祉部長、健康保険課長の説明で了承し、審議を終わり、討論もなく、採決の結果、全員一致で、議案第15号日置市国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第16号日置市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正についてご報告申し上げます。

平成17年の税制改正に伴い、介護保険料が負担増にならないように、平成18年度及び平成19年度で段階的に引き上げる経過措置である激変緩和措置を行ってきています。

その改正の内容は、高齢者の非課税限度額の廃止及び公的年金控除額が140万円から120万円に引き下げられたもので、今回介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が、平成19年12月12日に公布されたことに伴い、平成19年度の激変緩和措置を平成20年度まで延長するものであります。

対象者は、この税制改正によって住民税が非課税から課税になった方で、平成17年1月1日現在において65歳以上の方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）が対象になります。

激変緩和措置の内容としましては、本来適用される保険料の段階区分金額と税制規制がなかった場合の保険料の段階区分の金額の差が、おおむね3分の2となるような割合で保

険料を設定することになります。

なお、平成20年度は、平成19年度と同じ激変緩和措置となります。この一部改正に伴う介護保険の影響額は、19年度の影響で言うと対象者が1,569人の1,039万4,800円であります。ちなみに、18年度では1,723人の2,240万5,920円となっております。

質疑に入り、質疑はなく、市民福祉部長、介護保険課長の説明で了承し、審議を終わり、討論もなく、採決の結果、全員一致で、議案第16号日置市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上、報告を終わります。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○20番（長野瑛や子さん）

請願第3号についてお尋ねします。

このことに関して、市民からの署名運動がなされたと思うんですけども、その署名の数とか、署名についての審議はなされなかったかどうかお尋ねします。

○環境福祉常任委員長（中島 昭君）

署名の数等につきましては、それぞれの委員が独自に調査をいたしまして2,500名の署名が集まっているということは聞いていました。

私どもは、あり方検討委員会とか、署名をどうのこうのするんじゃなくて、自分たちの委員会で審査をしたものであります。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで質疑を終わります。

これから請願第3号について討論を行います。

す。討論はありませんか。討論がありますので発言を許可します。

請願第3号にかかる委員長の報告は不採択です。まず、請願第3号を採択することに賛成討論の発言を許可します。

○18番（坂口ルリ子さん）

私は、12月の議会でこのことを一般質問いたしました。財政が苦しいから何もかにも官から民へ、とうとう子供たちまでも官から民へなったかと悲しい思いをします。児童福祉法では、自治体は子供の成長、いろいろなことに責任を持つとうたわれているわけですが、やはり、全部が民になるということに不安を覚えます。学校だって公立があり、私立がありいろいろなのがあります。やはり、公立があるということが、いろいろな歯どめにもなると思います。親は公立を望んで署名運動も一生懸命しました。

そのときの市長の答弁は、最終的には私が判断するということをちゃんと発言、答弁されております。そしてまた、市政方針演説を見ました。20年度の市政方針演説で、公立保育所では、延長保育や障害児保育の実施など、保育内容の充実を努めてまいりますと書いてあったので、あっこれは公立保育所を残すんだな、市長の判断、最終的には私が判断するという答弁がありました。市政方針演説に、これだけ書かれたわけですから、公立保育園を、市長は残すつもりだなと、私は推測しました。

ところが、今環境福祉委員長の発言を聞きましたら1対5で不採択と聞いて、驚いたわけですが、これで何々あり方こんで決めたことがどうこうおっしゃいますけれども、最終的には市長の判断だと私は思います。ここで議会で簡単に保育所のことを採決していいものかと思うわけですが、ちょっといいですか、余談ですが、私は——余談はいけないの（「討論でございます」と呼ぶ者あり）関係

はあるんですよ。市長の判断が、首長の判断がいかに大切かということは、吹上町に船券売り場ができたときに、私は傍聴に行きました。議員はほとんどあれだったけど、町長がしっかりできないって言って、あのときはわあっと怒涛が起こりました。私はそんなのを体験して、本当に首長の判断力というのが大事だと、議会で簡単に決めていいか、首長の判断に、私は希望を持っているわけですが、ここで、この保育所の幼児教育を民間に任すことには反対ですので、この原案どおり採択してほしいと思います。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

次に、請願第3号を採択することに反対討論の発言を許可します。

○8番（田代吉勝君）

私は反対の立場で討論いたします。

公立保育所の保護者からの請願書の意見書はよくわかりますけど、私はどうも委員会の中でも真剣に協議いたしましたけれど、私の考えとしては、国も公立保育園には補助金はなく、民営の保育園には補助金があります。そして、また日置市も民営の保育所には補助金を支払っていますので、民営の保育園の方が有利性があり、またこれから園児の定数が多いうちに民営保育園の方にした方がいいんじゃないかと思っています。

これから園児の数も少子化により少なくなるので、民営保育園の方でいろいろと競争力が多いので、園児の保育にいろいろなことを考えていらっしゃるようです。また、日置市も財政改革をしながらも協力していくので問題はないと思います。よって反対いたします。

（発言する者あり）

○議長（畠中實弘君）

坂口ルリ子さん、忠告します。問題発言ですので取り消してください。

○18番（坂口ルリ子さん）

議事録から削ってください。絶対あほって
いう言葉を出しておりませんが、あほって言
うた、言うたっちゅうんですよ。（「言いま
した」と呼ぶ者あり）言わないよ。

○議長（畠中實弘君）

確かに、あほという発言がありました。

○18番（坂口ルリ子さん）

本当ですか、謝ります、済みません。

○議長（畠中實弘君）

取り消してください。

○18番（坂口ルリ子さん）

はい、取り消します、済みません。

○議長（畠中實弘君）

次に、請願第3号を採択することに賛成討
論の発言を許可します。

○20番（長野瑛や子さん）

私は、請願第3号について賛成の立場で討
論いたします。

社会の変動に伴い、保育は変わらぬ役割と
時代の変化の中で、今求められる役割があり、
また物の生産とか、販売と違う、子供の生活
そのものの場だと思えます。

また、こういう公共性の高い事業である
ということで、子供の人権を尊重、また子供の
最善の利益を図るのが公共保育だと思えます。
保育指針も、今度から通知から告示化され、
最低基準としての性格が明らかにされており、
小学校の連携、またそういう保育の充実など
盛り込まれております。

このような子供育ちの環境を大きく変化し
ている時代に、公的保育のリーダーシップを
とり、願意もありますように、幼保、幼小の
連携を先導して行うまた、就労の有無に問わ
ずに、子供たちを安心して預けられる認定こ
ども園、こういうことも考えられて、もう少し
一歩踏み込んだ、民意を反映した具体的な
運営形態の見直しをするべきであると思いま
す。

また、少子化と言われますが、12月の一

般質問でも言いましたけれども、日置市のゼ
ロ歳から5歳までの人口は2,338人、約
56%、1,315人が施設の利用状況であ
ります。まだまだ46%の方々が、保育所で
も、またそういう認定こども園でも、どちら
かに預けられればよいなど、そういう願意が
非常にあります。

よって、私はこのままなくすんじゃなくて、
いろいろな形態の見直しをし、公的保育を続
けるべきだと思います。

○議長（畠中實弘君）

次に、請願第3号を採択することに反対討
論の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで討論を終わります。

これから請願第3号を採決します。この採
決は起立によって行います。本件に対する委
員長の報告は不採択です。請願第3号を採択
することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（畠中實弘君）

起立少数です。したがって、請願第3号は
不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第2号について討論を行います。
討論はありませんか。討論がありますので発
言を許可します。

陳情第2号にかかる委員長の報告は不採択
です。まず、陳情第2号を採択することに賛
成討論の発言を許可します。

○14番（西園典子さん）

14番。私は、この陳情の趣旨に賛成して
討論をいたします。

陳情の趣旨は、コンテナ方式を旧伊集院町
が始めた当初の理念と信念のもとに、住民を
指導し、美しい環境づくりを行うのが行政の
役割であると言っております。そして、経済
比較なども根拠に乏しく、もっと十分な検証
と努力が必要である。よって、伊集院地域の

コンテナ収集をもう1年延長して再検討し、資源ごみ収集のあり方を十分に検討してほしいというものであると思っております。

合併協議会で18年4月からコンテナ収集に統一すると確認をして4つの町が合併をいたしました。合併協議の確認事項は、事実上、議会議決の前提となるものであり、合併を決定する上での重要な判断材料になる、特段の理由もなく変更もしくは不履行とすることは許されず、このような場合、首長に政治的責任が発生するものと考えられる、と福岡県の市町村合併Q&Aに載っております。

そうした変更あるいは不履行のための理由が幾つか上げられております。まず、コンテナ収集にすると2,000万円弱のコスト高になる。また、高齢者や山間地などにおいて遠いところまで持っていくのは大変である。指導員、補助員などを頼むのも大変だし、コストもかかる。収集場所の確保が難しい。だから、住民の皆さん、もう一度考えてください、というような形でごみ分別検討委員会に結論を委ねたといういきさつであるかと、私は思っております。

しかし、2,000万円ぐらい高くなるというのも、袋収集の現状をコンテナ収集にそのままあてはめただけの数字であり、本来行政がなすべきことはコンテナ収集にふさわしいあり方を専門的に研究し、それぞれの地域にふさわしいやり方を模索して計算したものを市民に示して判断を仰ぐのが役割であったと思います。

また、一方、現実にはごみ行政においては随意契約がいつまでも残っており、財政的改革のメスが入れていないのも事実であり、解決すべきはほかにたくさん残っていると言えます。

そして、可燃ごみに混入する廃プラなどのためにリサイクルセンターの機器が15年ぐらいは持つと言われた予定が7、8年しか持

てず、近いうちに億という財源が必要となるようです。しかし、袋収集はきめ細かな商品価値のある分別が難しく、大ざっぱな分別にもなるために、燃えるごみをふやし、また、袋自体も燃えるごみとしてさらに燃えるごみをふやすという、その悪化をさらに進めていくことでしょうか。住民は燃やすために袋を買うという、お金を灰にする、そういうことに等しい行為を余儀なくされている矛盾を背負い続けます。

環境に真剣に取り組んでいる自治体は、ほとんどが何らかのコンテナ収集に取り組み、それを住民参画、地域力の強化、まちづくりへと展開させております。高齢者の方々、山間地の課題などは知恵を出し合えば幾らでも解決方法は見つかったはずです。解決方法を見つけるために専門的な知識、また、長期展望を出し合って、市民とともに築いていくべき姿があるべき姿であったと私は思っております。ごみ分別検討委員会が結論を出すのに、そうした長期的、専門的展望をきちっと出して行政が結論を出してもらうように努力をしたか、私は疑問を感じます。

旧伊集院町は、袋収集に限界を感じて自分たちの町をきれいになりたいという住民の皆さんの気持ちと、環境政策は重要であって範を示していくべきであるという行政の気持ちと一緒に始めて始められたと聞いております。それもいろんな意見もあった中、行政主導で進められたということでもあります。町をきれいになりたいという前向きな住民の方々の思い、そして重要な環境政策に取り組むべきであると行政に協力してきた旧伊集院町の市民の皆さんがおかしいと思うのは当然であります。そして、ここまで住民の方々を引っ張ってきて、行政がここに来て方向を転換し、また、もとに戻れというのは余りにも市民の皆様方にとってむごく、大変罪深いものと私には思え、心が非常に痛むものであります。

よい社会づくり、よいまちづくりを進めることは、住民と行政との信頼のもとにあつてこそ成り立つものであると私は信じております。今こそ、迫り来る最重要な環境政策に力をあわせて、長期的展望と専門的知識を持ちながら立ち向かっていかなければならないときであります。みんなで力をあわせて真剣に足元のごみ問題と、省資源、省エネに向かえる場としてのごみ収集のあり方を再検討してほしい、という陳情の趣旨は当然の気持ちであり、ここから賛同をするものであります。

よって、陳情に賛成討論といたします。

○議長（畠中實弘君）

次に、陳情第2号を採択することに反対討論の発言を許可します。

○28番（鳩野哲盛君）

陳情第2号資源ごみ収集方式に関する陳情に採択することに反対討論をいたします。

合併後資源ごみ収集方式については、いろいろと協議がなされ、また、検討がなされてまいりました。伊集院地域でのコンテナ方式になった住民にとって、袋方式に移行することには抵抗があるだろうと思っておりますけれども、これまでそれぞれのメリット、デメリットに検討がなされておりますけれども、いずれにしても住民の徹底した分別収集が必要です。しかしながら、現状を考えてみますというと、袋方式、コンテナ方式についても、その分別についてはまだまだ課題がたくさん残されております。

そういった中で、今回の収集方式については多くの住民が望んでいる、多くの市民が望んでいる方向に進むのがベターであります。過疎地、山間地の収集での問題、あるいはまた、経費的にも大きな差があることを考えますれば、この際袋方式に統一することが妥当と思われまます。

よって、本陳情の1年間の猶予期間をもって変更の是非を問うという趣旨には反対をい

たします。終わります。

○議長（畠中實弘君）

次に、陳情第2号を採択することに賛成討論の発言を許可します。

○6番（花木千鶴さん）

私はただいま議題となっております陳情第2号について賛成の立場で討論をさせていただきます。

コンテナ収集、袋収集、どうするかという問題につきましては、新市になって私は何度も一般質問の中でその問題点や政策的なことを議論させていただきました。私はその中で新市の政策というものはひとつの方法に統一すべきだというのが基本的な考え方でありますが、その統一した考え方は合併当初決めてあった、協定で決めてあったコンテナで進むべきだというのが私の考え方でありまます。そして、私のところにはこの間、伊集院地域をコンテナで残してくれという声はたくさんありました。しかしながら、私は議員の立場でそのことをこの場で申し述べることはできませんでした。

今回、このような形で住民の声として上がってまいりました。私はそのことを大変尊重したいと考えています。今後、いろんな形でもう1年検討してくれということではありますが、執行の方は検討委員会に1年間に検討を委ねたんだということでもあります。しかし、この検討委員会の流れを見てみましても、先ほど賛成討論にありましたように専門的な見地に立った委員がいるわけでもなく、そして行政がこのような大きな政策転換をするに当たって、今後の本市の環境政策をどのように進めていこうかという見識に立った、将来展望を見据えた指導があったわけでもありません。もう一度、私も1年の猶予を見て結論に至ってもいいのではないかと。もう一度深い見識に立って検討すべきではないかと。そして、それは行政がもっと前向きな形で検討すべき

ではないか、と考えております。

よって、私はこの陳情を賛成するものであります。以上。

○議長（畠中實弘君）

ほかに討論はありませんか。

○18番（坂口ルリ子さん）

私も陳情第2号に賛成の立場で一般質問で明日するわけですが、今2人の賛成討論のほかに4町を本当にそろえなくても、私はこのあり方の記録をずっと読みましたが、本当吹上町なんか、コンテナでは大変だということはよくわかりますので、伊集院町はコンテナにもうなれてきておりますので、伊集院町だけでも1年間延期する、この原案の陳情に賛成の立場を申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで討論を終わります。

これから陳情第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は不採択です。陳情第2号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（畠中實弘君）

起立少数です。したがって、陳情第2号は不採択とすることに決定しました。

次に、議案第4号について討論を行います。討論はありませんか。

○18番（坂口ルリ子さん）

反対の立場で討論いたします。これも明日、私は一般質問で取り上げますが、全国でこの後期高齢者保険制度の反対の意見書が251、けさの新聞を見ますと岐阜県の大垣市でも——岐阜県で2番目に大きい大垣市でも、自民党まで反対をして採択を、意見書を国に届けております。なぜ、75歳を境に前期と後期に分けてお年寄りいじめをやるのか、私

は不思議でたまりません。本当に金がないのなら、金のためだけなら、別に方法があるはずです。ぜひ、私は日置市議会でもこの意見書を国会に出すくらいの勇気があってよかったのじゃないかと、今、反省しておりますが、この後期高齢者保険制度の制度に反対し、いろいろな負担——いろいろな問題を含んでおります。で、反対討論をいたします。

○議長（畠中實弘君）

次に、賛成討論の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第4号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（畠中實弘君）

起立多数です。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第15号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第16号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を11時15分とします。

午前11時03分休憩

午前11時15分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第9 議案第3号市道の路線の認定及び廃止について

△日程第10 議案第19号日置市給水条例の一部改正について

○議長（畠中實弘君）

日程第9、議案第3号市道の路線の認定及び廃止について及び日程第10、議案第19号日置市給水条例の一部改正についての2件を一括議題とします。

2件について産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長重水富夫君登壇〕

○産業建設常任委員長（重水富夫君）

ただいま議題となっております議案第3号市道の路線の認定及び廃止についてと、議案第19号日置市給水条例の一部改正についてを一括してご報告申し上げます。

本案は、去る2月27日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に付託され、2月28日、委員会を開催し、所管部長、課長の説明を受け、委員全員による東市来地域、伊集院地域の現地調査を実施し、質疑、討論、

採決をいたしました。

提案理由といたしまして、道路改良整備に伴い1路線を認定し、林道整備事業計画に伴い2路線を廃止し及び2路線を新たに認定し、並びに鹿児島県土地開発公社からの寄付採納に伴い3路線を認定したいので、道路法第8条2項及び第10条第3項の規定により提案されたものであります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

土橋の道路は道路改良から六、七年たっているようだが、なぜ今になって認定するのか。ほかに類似したものはないか、また漏れた理由は何か原因があったのではないかと、との問いに、他の道路の整理をしていたら、この部分が漏れていた。認定基準では新たに認定する場合、幅員が4メートルないといけない。前につくった道路はそれ以下がかなりあると思う。今回の土橋については、そのようなことはない。また、今回のようなことがないか。今後各支所と連携をとりながら調査をやっていきたい、との答弁。

バイパスをつくった場合、旧道は廃道にするのが普通である。公募により売却等の方法等もあったと思われるが、土橋の場合、なぜ旧道もいかすのか。今回が初めてのことと思うが、前例をつくると今後もこのようなことが起こり得るのではないかと、との問いに、もともと市道であった路線である。そこに新たに道路をつくったため、古い方が残ってしまった。そのまま残しておく、管理の所在がはっきりしないのと、上前田線と接続している関係も考慮して市道と認定したい、と答弁。

市道高塚鉾谷線関係のいちき串木野市と本市とによる県事業での林道整備事業が計画されている関係で2路線を廃止し、2路線を新たに認定しようとするものであるが、水・土・保全林整備事業での事業実施と聞いたが、この事業はいつからの実施で、何年度で終わる予定か。また、いちき串木野市との協議は

済んでいるか、との問いに、平成20年度に調査計画で林野庁に事前調査をお願いする。21年度に林野庁と協議を行い、22年度から実施予定である。終了年度は聞いていない。いちき串木野市との協議は済んでいる、との答弁。

清藤工業団地の市道認定は開発の時点ですべきと思うが、なぜ今か、との問いに、今回、企業が入り、道路が必要となり、道路新設を行ったため、認定しようとするものである、との答弁。

その他質疑がありましたが、所管部長、課長の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、議案第3号市道の道路の認定及び廃止につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

続きまして、議案第19号日置市給水条例の一部改正について、ご報告申し上げます。

提案理由としまして、本市水道の利用者で消滅時効が完成した水道利用料金の債権の放棄に関する規定を追加するため、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため条例の一部を改正したいので、地方自治法96条第1項第1号の規定により提案されたものであります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

この条例は水道料金を支払わなかった場合のことか、との問いに、行方不明などで水道料金の請求を通常は2年以上できなければ、本人より2年以上経過したので支払う必要がないと申し出をすれば2年でよいのだが、連絡がとれない場合は2年以上経過しても台帳に残ってしまう。それをさらに3年間管理して、5年経過後に不納欠損処理が行われるようにしようとするものである、との答弁。

援用であるが、時効が成立したから払わなくてもよい、という権利のことか。また、こ

のような事例が過去あったか、どのように対処されていたか、との問いに、援用とは払わないでよいという権利とっている。払わなければならない義務はあるが、2年を経過すると時効があり、払わない権利が発生する。この条文はできる規定であり、5年経過したのがすべてそうなることではない。行方不明者などの理由のみである。また、これまでこのような事例はなかった。今後、どうしても連絡がとれない場合など、仕方がないと思う。他の公共料金、税金との関連もあるので悪用されないようにしていきたい、との答弁。

水道料金が2年間納付ない場合も給水するのか。納付がない場合は給水停止するのか、との問いに、料金請求が2カ月おきになっているので、2回目、3回目で納入がない場合は給水停止をする。大体半年間でまとめている、との答弁。

以上のほか、質疑がありましたが、所管部長、課長の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが討論はなく、議案第19号日置市給水条例の一部改正につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

これから議案第3号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第3号は委員長報告のとおり決定することにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第19号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第17号日置市伊集院地域活性化支援センター条例の一部改正について

△日程第12 議案第18号日置市公民館条例の一部改正について

○議長（畠中實弘君）

日程第11、議案第17号日置市伊集院地域活性化支援センター条例の一部改正について及び日程第12、議案第18号日置市公民館条例の一部改正についての2件を一括議題とします。

2件について、教育文化常任委員長の報告を求めます。

〔教育文化常任委員長西菌典子さん登壇〕

○教育文化常任委員長（西菌典子さん）

ただいま議題になっております議案第17号日置市伊集院地域活性化支援センター条例の一部改正についてと、議案第18号日

置市公民館条例の一部改正について、教育文化常任委員会における審査の経過と結果についてご報告いたします。

本案は去る2月27日の本会議において本常任委員会に付託され、2月28日、委員会を開催し、当局の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

まず、議案第17号日置市伊集院地域活性化支援センター条例の一部改正について申し上げます。

改正の内容は、日置市妙円寺地域交流センターの新築に伴い、日置市伊集院地域活性化支援センター条例を日置市活性化支援交流施設条例とするために、所要の改正、条文の整理をするものであります。

また、使用料金については、市内の公民館施設の面積、規模などを勘案して設定し、市外利用者は1.3倍の金額となっております。

質疑に入り、日置市伊集院地域活性化支援センターの名称が変わるが、手続上の問題だけか、何か違いがあるのか、メリットは何かあるか、との問いに、国の補助金の制度の名称であり、使い方は変わらない、との答弁がありました。

そのほか質疑がありましたが、質疑を終了し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第17号日置市伊集院地域活性化支援センター条例の一部改正については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号日置市公民館条例の一部改正について申し上げます。

改正の内容は、長里地区公民館の名称を鶴丸地区公民館に名称変更をする。日置市美山地区公民館を設置する。東市来中央公民館に映写機一式の使用料及び伊集院、飯牟礼、土橋、伊集院北、妙円寺地区公民館に大ホール照明施設使用料を加えるものであります。

美山地区公民館は、地区公民館がなく、館

長、指導員のいる場合を検討した結果、東郷記念館の事務室と部屋を利用することを相談し、指定管理者の了解を得たものであります。指定管理者制度の運用は、ほかに湯田地区公民館と伊集院の児童館があります。長里地区公民館名称は、陳情もあり、検討の結果、鶴丸地区公民館の名称に変更するものであります。

質疑の主なものを申し上げます。

美山の東郷記念館は補助金でなされたが、併用はできないということであったが、との問いに、目的外使用ということで特に文部科学省が厳しく難しかったが、平成17、8年、市民センター、福祉、健康の施設として公共の福祉に適せば使ってもよいという通達があり、緩和されている、答弁。

東郷記念館の電気代、浄化槽などを55対45の按分ですということだが、指定管理者と市との契約はなされたのか、との問いに、委託の部分はきちんとしてもらうが、公民館としての使用分が乗ってくるので、公民館として使った分を金額の比率として一般会計から支出するという形であり、湯田地区公民館も同じである。ある程度金額が確定されたら委託の中に入れてもよいが、今はかかった経費をこちらが出すというということである、との答弁。

目的外使用の基準を定めているのか。また、市と指定管理者の双方で活用するとすれば、施設に対する保険を市と指定管理者と連名でかける自治体がふえているが、検討の必要はないか。トラブルにならないためにそうした心配りをしないと目的外使用で発生した事故に対応できないのではないかと、との問いに、目的外使用は指定管理者との間で契約を結ぶ。指定管理者が民間からそのようなことがあれば、当然市が委託しているので市に相談があって、それを認めるかどうかということになる。保険はまだ、そこまで詰めていないが、

市の公共施設の保険がある。

美山地区公民館について、観光客と重なるときはどうするのか、との問いに、昼間の会議はほとんどないが、団体など重なったときは美山自治公民館で対応してもらい、見学者を優先する、との答弁。

そのほか質疑がありましたが、質疑を終了し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、議案第18号日置市公民館条例の一部改正については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○5番（坂口洋之君）

日置市伊集院地域活性化支援センター条例の一部改正をする条例について質問をいたします。

この条例は主に利用料金を設定するという事なんですけれども、6月に妙円寺交流センターが完成するという事なんですけれども、近隣の方が大ホールができるということで相当な人数が来た場合、駐車場の確保はどういったことがあるのかという、そういった心配もありますし、また、周辺部に路上駐車があるんじゃないかという、そういった心配がありましたけれども、今回の委員会の中でそういった駐車場の件に関して意見がなかったのか、お尋ねいたします。

○教育文化常任委員長（西園典子さん）

そのような話し合いというか質疑などはございませんでした。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで質疑を終わります。

これから議案第17号について討論を行い

ます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第17号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第18号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

△日程第13 議案第20号平成19年度日置市一般会計補正予算（第6号）

○議長（畠中實弘君）

日程第13、議案第20号平成19年度日置市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長佐藤彰矩君登壇〕

○総務企画常任委員長（佐藤彰矩君）

ただいま議題となっております議案第20号平成19年度日置市一般会計補正予算

（第6号）について総務企画常任委員会の審査の経過と結果について報告いたします。

本案は去る2月27日の本会議におきまして、本委員会所管にかかわる分を付託され、2月29日、委員全員出席のもと委員会を開催し、当局の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億5,394万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ235億710万2,000円にするものであります。継続費の補正は伊集院中学校校舎改築事業の総額及び年割額の変更、繰越明許費はまちづくり交付金集会施設建設事業など16件の設定、債務負担行為の補正は変更6件であります。また、地方債の補正は変更25件であります。

本委員会にかかる歳入の主なもの、市税、消防施設費国庫補助金、徴税費県委託金などが増額、自動車重量譲与税、地方道路譲与税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、市町村合併特例交付金、財政調整繰入金、市債などが減額となっております。

歳出は、執行残による減額が主であり、議会費は会議録作成委託料などの減であります。

一般管理費は、経費節減による消耗品費等の減、例規集追録・職員健康診断実績に伴う委託料の減、補助事業分に振りかえたためのコピー使用料の減、職員人事交流受け入れに伴う負担金の減などです。

文書費は、補助事業費分に振りかえたため通信運搬費の減額などです。

財政管理費は、バランスシート作成等委託料の減、電子入札システム開発費負担金確定に伴う負担金の減などです。

会計管理費は、決算書等印刷製本費などの減です。

財政管理費は、各支所、庁舎、電気料・光熱水費の減、日吉・吹上支所庁舎電話料につ

いて補助事業に振りかえたため通信運搬費の減、自動車損害保険料の加入先変更に伴う役務費の減、本庁舎清掃委託に伴う委託料の減であります。

交通安全対策費は、会議等にかかる報償費の減、公用車燃料費の減などあります。

企画費は、バス利用者実態調査賃金の減、国際交流事業報償費の減、交通政策費にかかる旅費の減、コミュニティバス運賃収入分にかかる委託料の減及び赤字バス路線にかかる生活交通路線維持費補助金、バス廃止路線代替にかかる地方公共交通特別対策事業費補助金の増であります。

広報費は、広報紙入札単価低下による印刷製本費の減であります。

情報管理費は、旅費などの減、平成20年度後期高齢者保険料等特別措置にかかる委託料の減であります。

人材育成事業費は、実績1人にかかる補助及び交付金の減であります。

諸費は、防犯パトロール車購入に伴う備品購入費の減、防犯灯電気料金補助見込みに伴う補助金交付金の減などあります。

税務総務費は、地籍数値化事業委託に伴う委託料の減、固定資産税評価にかかる裁判の弁護士費用に伴う委託料の増などあります。

賦課徴収費は、図書など消耗品、備品購入費の減であります。

選挙啓発費は、報償費等の減であります。

指定統計調査費は、報酬、職員手当等など工業統計調査費、就業構造基本調査費の交付額決定に伴う減及び増であります。

商工総務費は、消費生活相談員賃金実績に伴う賃金の減などあります。

商工業振興費は、商工業制度資金等利子補給補助金確定見込みに伴う補助金及び交付金の増であります。

観光費は、観光看板設置に伴う委託料の減などあります。

観光施設管理費は、自然公園等の管理等にかかる光熱水費などの減であります。

常備消防費は、その他委託料の減などあります。

非常備消防費は、東市来地域防火水槽設置工事減などあります。

災害対策費は、防災会議等の委員報酬減や防災行政無線修繕料などの減であります。

次に、本委員会における主な質疑の概要を申し上げます。

財政管財課関係では、ゴルフ場利用税について、市内に3カ所あるが、税率はどうなっているかの問いに、シーサイド、湯之浦は4級の利用税640円、南九州は2級の利用税480円である。県に納入されたゴルフ場利用税の70%相当の金額が市町村へ交付されると答弁。

合併特例債が減額になっているが、どのくらいの借り入れになっているのかの問いに、18年度末で4億7,890万円の借り入れとなっている。今年度3億8,300万円の借り入れ、今年度末借入残高は8億6,190万円になると答弁。

株式譲渡所得割交付金が40.5%減額の説明であるが、どのような理由で減額になったのかの問いに、最終は3月末になるが、19年度の交付額が落ちている。源泉徴収口座における上場株式等の譲渡にかかる所得等の金額で、県に納入された中から市町村へ交付される。交付時期は8月、12月、3月であるが、8月、12月がかなり落ち込んでいる。交付額からすれば半分に落ちることも見込まれると答弁。

バランスシート作成委託について、いつごろできるのかの問いに、普通会計についてのバランスシートを作成して公表するため、現在、成果品の確認をしているところであると答弁。

電子入札については、ブロードバンド整備

が必要ではないか。伊集院で言えば、土橋校区などは交換局の関係でインターネットができないとなったときに、電子入札に参加できない地域が出てくるのではないか。業者によっては不公平感が出てくる。企画課との連携はどのようにしているのかの問いに、業者には1月に説明会を行っている。その中で、今の環境でできない方に手を挙げていただいたが、三、四社おられた。インターネットはISDNでもできると聞いているので対応は可能ではないかと思っている。企画課との連携については、業者の皆さんがどのような手立てをもってできるのかの指導が先と考えているとの答弁でございます。

このことについては、できない方が三、四社あるということであるが、ISDNは速度の関係があると思うので格差がないようにしていただきたいとの要望がありました。

次に総務課関係では、一般管理費の委託料について、例規集追録、職員健康診断が減額となっているのが、内訳と職員定期健康診断はどのくらい受診しているのかの問いに、健康診断は当初560人見ていたが、受診したのは450人で110人少なくなった。追録については実績が出た関係であると答弁。

人事交流職員受入負担金が5人から3人になった理由は何かの問いに、当初5人で計上していたが、県からの福祉職員1人を本市で採用した。また、国へ派遣した職員1人は、相互に給料を支払うことにより、負担金では支払わないことになったためであると答弁。

コピー使用料に執行残が出ているが、本庁、支所の台数と18年度の実績、利用した枚数は幾らになっているか。メーカーによってカウント単価が違って来る。全コピー同じにして単価を安くするなどの検討はしているのか。また、後納郵便の件数は幾らあるのか。ヤマトのメール便との比較は検討しているのかの問いに、コピーの台数、カウント、後納件数

は後もって回答する。コピーリースについては具体的には検討していないが、メール便については活用している。後納の実績は、1月末ではあるが18万1,066通、金額にして1,367万2,887円であると答弁。

企画課関係では、交通政策費について説明があったが、地区ごとにはわからないのかの問いに、地方公共交通の関係で、鹿児島交通の関係は枕崎—加世田経由の空港行き、鹿児島—伊作、伊作—伊集院高校の3つの系統が対象である。概算であるが、3系統で市の負担は320万円、そのうち20万円ほどは県の補助がある。林田バスは鹿児島駅—野田経由の串木野は2系統あり160万円、湯之元と日吉の運動公園入り口の系統は160万円、妙円寺団地は段まで含めて150万円程度になる。串木野駅—伊集院経由鹿児島空港行きは790万円程度、補正予算では1,768万3,000円であるが、最終的に精査をすると1,600万円程度になるが、県から400万円ぐらいは入る。地方公共交通、いわゆる廃止代替路線については18年11月8日から19年9月30日まで、延べ327日の運行実績である。生活交通路線に関しては鹿児島交通が2系統、林田が2系統あると答弁。

合併特例交付金は5,100万円ぐら残ることになるのかの問いに、合併特例交付金は、合併前から総額7億円の枠の中で活用してきている。今回1億4,900万円を精査をすると累計が6億1,000万円ほどになる。残り9,000万円弱となると答弁でございます。

情報管理費の委託料1億4,905万1,000円は後期高齢者のシステム構築にかかるものか。また、システム改修に対する国の対応はどうなるのかの問いに、その他委託料は全体で30業務ぐらあるが、そのうちシステム改修、機器の保守も含まれている。

システム構築・改修については、国の制度であるので、国の方から出ることになっていると聞いていますと答弁でございます。

税務課関係では、税務総務費その他委託料で、裁判弁護士費用に伴う増額補正があるが、弁護士事務所はどこで、だれが担当弁護士なのかの問いに、和田弁護士事務所で蓑毛弁護士であると答弁でございます。

徴収について体制を変えたのかの問いに、徴収体制については差し押さえを強化している。2月27日現在で、所得税の還付が41件で128万7,000円、預貯金39件で162万4,000円、交付要求が2件で32万6,000円、JAとか信用金庫の出資金8件、24万7,000円、多重債務者の過払い金も差し押さえしている。これらを合計すると95件、1,119万8,000円押さえているが、換価した分が82件、323万8,000円、未換価が13件、795万9,000円であると答弁でございます。

次に商工観光課関係では、小松帯刀関係の観光案内、トイレは一応整備が終わるのか。県の事業等の兼ね合いはどうなっているのか。また、キャンプ協会5,000円の減、キャンプ村管理運営費減とあるが、天神ケ尾キャンプ場はどのようにするのかの問いに、小松帯刀関係は市の道路案内看板等の事業は終わっている。県との関係では、魅力ある観光地づくりで1,000万円の事業をいただいた。県の方で看板設置の事業を行うが、ゴールデンウイークまでに終わるように要請している。天神ケ尾キャンプ場については、現在活用していない。今後、キャンプ場として活用となれば、テント、炊事場等の整備が必要である。近くの幼稚園などが遠足などに来ているので、トイレだけの管理をしている。廃止については、地元と協議しなければいけないと答弁。

観光費の観光周遊バスの広告料があるが、

これはどのようなところに広告を出すのか。どのくらいの効果があるのかの問いに、周遊バスの広告は「フェリア」というのがあり、これは南日本新聞の機関紙であるが、これに広告掲載をしている。内容としては、4月から3月まで計画して、一月に2回、コミュニティバスを利用した運行である。19年度は4月から2月まで大体130万円ぐらいの金が落ちている。40人程度を基準に募集をかけて中央駅の方から来るが、大人451人、子供26人が参加していると答弁でございます。

消防本部関係では、緊急消防援助隊設備費補助金はどのようなものか。また、緊急消防援助隊は、外で災害が発生したときは、そこに出向くのかの問いに、補助金は高規格救急車の購入であるが、緊急消防援助隊には救急部隊が1隊加入している。今回、消火部隊が加入した。平成7年に発生した阪神・淡路大震災をきっかけとしてできた制度である。指揮は消防長官であるが、被災地の市町村長が県知事を通じて応援要請をすると答弁。

以上で質疑を終了し、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第20号平成19年度日置市一般会計補正予算（第6号）の総務企画常任委員会所管にかかる予算については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、報告を申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

次に、環境福祉常任委員長の報告を求めます。

〔環境福祉常任委員長中島 昭君登壇〕

○環境福祉常任委員長（中島 昭君）

ただいま議題となりました議案第20号平成19年度日置市一般会計補正予算（第6号）の環境福祉常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、去る2月27日の本会議におきま

して環境福祉常任委員会に分割付託された議案であります。

2月28日に委員会全員出席のもと、市民福祉部長と所管課ごと、執行当局の出席を求め、本案に対する説明を受け審査いたしました。

以下、質疑、討論、採決の概要を申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

分担金及び負担金の民生費負担金は実績見込みに伴う補正で、それぞれ実績見込みに伴う増額補正、また減額補正であります。

児童福祉負担金のその他保育園負担金94万5,000円の増額補正は、日置市の園児が日置市以外の施設に入園している負担金で、現在20施設に25名が通っているとのことであります。

広域入所負担金163万7,000円の増額補正は、日置市以外の園児2名が日置市の施設に入園しているものであります。

使用料及び手数料の総務手数料の住民基本台帳カード交付手数料1万円の増額補正は、インターネットで国税に関する申請や納税、届け出などの手続きができるようになったことから、住基カード利用者がふえてきているためとのことであります。

衛生手数料、じんかい処理手数料618万円の増額補正は、4月から資源ごみ収集が袋収集に統一されることから、伊集院地域の資源ごみ袋の販売手数料の増額に伴う補正で、自己搬入手数料230万円の減額補正はクリーンセンターへの自己搬入量減少に伴う補正であります。

諸収入の雑入、資源ごみ有価物売却代200万円の増額補正は、資源ごみの総体量は減っているが、売却単価が高くなったことによる補正であります。平成18年度と平成19年度の1キロ当たりの売却単価は、アルミ缶で110円25銭が150円15銭に、

スチール缶で12円91銭が19円42銭に、銅線で105円が231円となり、いずれも高騰しているとのことであります。

次に、歳出について申し上げます。

民生費の社会福祉総務費では、障害者自立支援法が18年10月に本施行となり、5年間の間に新たなサービスへ移行するとなっていたため、多くの移行申請を予定していたが、予想より事業所の取り組みが遅く、多めに見積もっていたための減額補正と、それぞれ実績見込みや確定による補正であります。

老人福祉費では、介護予防生きがい活動支援事業で生きがいデイサービス登録者が介護保険へ多く移行したこともあり、それぞれ事業実績見込みによる減額補正が主なものであります。

衛生費の予防費、委託料1,083万円の減額補正は、予防接種の日本脳炎、三種混合、風疹等の当初予定を7,000人を見込んでいたが、接種されたのが4,891人で実績見込みによる減額補正であります。

環境衛生費は、それぞれ執行残（見込み）に伴う減額補正であります。

保健指導費、委託料454万1,000円の増額補正は、がん検診等事業費が見込み数1万5,735人でしたが、実績の1万6,949人で1,219人ふえたことなどによる増額補正であります。

老人保健費、繰り出し金2億4,213万6,000円の増額補正は、老人保健医療特別会計の基金の少なく、今後も医療費が伸びることを想定して同特別会計へ繰り出すものであります。

塵芥処理費の光熱水費200万円の減額補正は、夏季ピーク時電力量調整契約に伴う補正であります。塵芥処理事業費121万3,000円の増額補正は、歳入でも申しましたが3月中に伊集院地域で販売する資源ごみ袋販売増に伴う補正であります。

次に、主な質疑の概要を申し上げます。

狂犬病注射の実施率と啓発はとの問いに、実施率は81%の見込みである。啓発は毎年5月、11月の集合注射のときに説明していると答弁。

野良犬等の苦情処理はどのようにしているのかとの問いに、保健所に連絡している。急ぐときは支所など市職員が対応していると答弁。

生ごみ処理機の申請が日吉地域が少ないようだがとの問いに、他の3地域は旧町時代から実施していた。これからも自治会長会などで説明をしたいと答弁。

渚クリーンアップ作戦を伊集院地域にも呼びかけ市内全域で取り組めるよう工夫できないかとの問いに、お知らせ版や防災放送で広報していると答弁。

夏季ピーク時電力量調節で200万円を節約できて評価する。具体的に説明してほしいとの問いに、省エネ対策を実施している。夏季の電力使用量が多い昼間の時間帯の13時から16時までの3時間の動力調整を行うことで使用電力の軽減を図っている。また、できるだけ稼働を抑えたり、起動時の電力消費を抑えるために連続運転を心がけていると答弁。

生きがい対応型デイサービス事業費が減額されているが、登録者数は各地域何人かの問いに、19年9月末現在、伊集院90人、東市来57人、日吉65人、吹上29人で合計241人が登録している。年度当初よりも少ないのは介護に移行したのも要因の一つだと答弁。

ケアマネージャーが12名の予定が9名しかいないが影響はないかとの問いに、在宅介護支援センターから派遣してもらっている。当初は要領がわからない部分もあったが、現在は要領もわかってきた。また、毎月1回、難解事例等の研修も行っていると答弁。

以上のほか質疑がありましたが、所管部長、課長の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第20号平成19年度日置市一般会計補正予算（第6号）、環境福祉常任委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上、報告を終わります。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を13時とします。

午後0時03分休憩

午後1時00分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長重水富夫君登壇〕

○産業建設常任委員長（重水富夫君）

ただいま議題となっています議案第20号平成19年度日置市一般会計補正予算（第6号）について、産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る2月27日の本会議におきまして産業建設常任委員会にかかわる予算を付託され、2月28日、委員会を開催し、所管部長、課長の説明を受け、質疑、討論、採決をいたしました。

提案された補正予算のうち、農林水産業費にかかわる予算は8,884万円減額し、総額を14億5,281万7,000円にしようとするものであります。

歳入で主なものは農林水産業費分担金で、農業費県補助金の農地災害復旧費分担金、県営中山間地域総合整備事業費分担金、県単補助治山事業費分担金は、いずれも事業費確定に伴う減額補正。

農林水産業費県補助金で農業費県補助金の

中山間地域等直接支払い交付金費県補助金、団体営河川工作物応急対策事業費補助金、農村環境計画費県補助金、県単補助治山事業費県補助金、水産業費県補助金は、いずれも事業費確定に伴い減額補正。雑入の畜産基盤再編総合整備事業費参加者負担金は、事業費確定に伴い増額補正しようとするものであります。

歳出で主なものは、農業振興費の中山間地域等直接支払い交付金事業費の減は、予定していた団体が、農地・水・環境保全向上対策への変更により減額補正。

新規就農、後継者育成事業費は、過去実績2～3名の対象者が、今年度は一人もいなかったことによる減額補正しようとするものであります。

畜産業費の畜産基盤再編総合整備事業費は、吹上地域の農家3戸が牛舎、舗装、乾燥施設整備事業による増額補正であります。

農地費の委託料で農村環境計画費の減は、本庁分で、国の予算がつかずに20年度事業に繰り越すもの、工事請負費の減は、本庁、上神殿の団体営河川工作物応急対策事業費確定に伴うもの、日吉支所の農業農村整備対策事業費で事業費確定に伴う減額補正。負担金補助及び交付金は、日吉支所の県営かんがい排水事業費と、本庁の県営中山間地域総合整備事業費の減は、いずれも事業費確定による減額補正。

林業振興費で工事請負費の県単補助治山事業費は、東市来、日吉、吹上地域のいずれも入札執行残に伴う減額補正。

水産業振興費で工事請負費の減は、物産館増築整備事業費の入札執行残に伴う減額補正。

漁港建設費の負担金補助及び交付金の減は、広域漁港整備事業費で、東市来、江口漁港の事業費確定に伴い減額補正しようとするものであります。

次に、土木費にかかわる予算は9,449万

4,000円減額し、総額を39億5,462万2,000円にしようとするものであります。

歳入で主なものは、土木使用料の公営住宅使用料、公営住宅使用料滞納繰り越し分は、決算見込みによる増額補正。

災害復旧費国庫負担金の公共土木施設災害復旧費国庫負担金は、現年度分の入札執行残で減額補正。

土木費国庫補助金で道路橋梁費国庫補助金のまちづくり交付金事業は、本庁新宮線、新宮朝日ヶ丘線の事業内容の変更による増額補正。

歳出で主なものは、道路新設改良費の委託料は日吉支所の地方道路整備臨時交付金事業費を工事請負費への組み替えに伴う減額補正。

工事請負費の東市来、日吉支所の過疎対策事業の減は、いずれも執行残に伴う減額補正。

河川総務費の負担金補助及び交付金の減は、本庁、川内迫地区の県単急傾斜崩壊対策事業の執行残により減額補正しようとするものであります。

住宅建設費の委託料で公営住宅建設事業費は、まちづくり交付金事業と地域住宅交付金は、紙屋敷、中園、新宮住宅の管理委託業務で、いずれも執行残に伴う減額補正。

工事請負費で補助事業分は、紙屋敷、中園、新宮住宅の、いずれも執行残に伴う減額補正。

単独事業費で公営住宅建設事業費（まちづくり交付金事業）は、新宮住宅の造成、擁壁工事に伴う減額補正。

次に、都市計画課の歳入で主なものは、土木費国庫補助金の特殊地下壕対策事業費補助金は、日吉支所の吉利内門地区の事業費確定に伴う減額補正。

歳入で、土地区画整理事業保留地処分費は、東市来支所、湯之元第一地区の収入見込みに伴い増額補正しようとするものであります。

歳出で主なものは、土地区画整理費の工事請負費は、徳重地区の入札執行残に伴う減額

補正。

街路事業費の工事請負費は、文化通り線事業変更による公園費への組み替えに伴う減額補正。

公有財産購入費は、文化通り線事業費変更による公園費への組み替えに伴う減額補正。

公園費の工事請負費は、文化通り線事業費変更による公園費への組み替えに伴う増額補正。

特殊地下壕対策事業費は、歳入でありました吉利地区の事業費確定に伴い、減額補正しようとするものであります。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

農業委員会関係では、旅費と委員等報酬に執行残があるが何かとの問いに、旅費の残は人吉、菊池方面への委員研修で、欠席者7名分の執行残である。報酬の残は委員1名の辞任があり、12月から3月分の報酬の減額であるとの答弁。

次に農林水産課関係では、農地被害が出ているイノシシ、シカの駆除数が半減したと聞くが猟友会会員の減のためか、取れる範囲が少なくなったからか、市内の猟友会の人数は、駆除の単価は幾らかとの問いに、当初計画はイノシシ155頭、シカ65頭を見込んでいたが、実績でイノシシ82頭、シカ35頭であった。単価は1頭当たり6,000円の補助である。会員は東市来20名、伊集院27名、日吉11名、吹上29名である。これまで同じ計画の捕獲件数であった。とれにくくなったとの会員からの意見もある。また、絶対数も少なくなったとも予想されるとの答弁。

国・県補助金がいろいろあるが、使われていないものもある。有効に使われていないようだが、県の補助金も市が積極的に要望しているのかとの問いに、3月補正はほとんど入札執行残である。補助絡みでは、契約変更できる場合、あるいは県に返さなければならない

ケースもある。契約変更なしで入札執行残が生じた場合は、そのまま返さなければならないとの答弁。

吹上漁港のしゅんせつで1,100立米、砂が出たが、有効利用はできないのかとの問いに、300万円以下の県単事業でお願いしたが、200万円の交付決定であった。海砂、砂利は固有財産という考え方の規則があり、そこから上がったものはそこへ返すことになり、海岸の方へ戻したとの答弁。

物産館の手数料でチェスト館が13%、蓬莱館が15%である。市の指定管理者でもあり、指導はできないのかとの問いに、それぞれの物産館に若干のばらつきがある。蓬莱館が15%で、他のところも大体15%だが、チェスト館が13%、ひまわり館が最初20%負担し、決算で5%返す方法をとっている。率の低い方が生産者は助かる。施設間で一概には難しい状況ではあるが、調整ができないか話し合う機会を持ちたいと思うとの答弁。

吹上支所の新規就農、後継者育成事業で、今年度応募がなかったようであるが、この事業の内容の説明を聞きたいとの問いに、毎年3名は確保しながら就農支援をして、農業公社での2年間の研修を経て、研修生が担い手として農業に参入していくことになる。有利な施設型の降灰対策事業を取り入れたアスパラガス、ソリダゴの栽培である。これまで13名の新規就農者が誕生した。平成13年度が1名、14年度1名、15年度2名、16年度3名、17年度3名、18年度3名、東京、大阪、鹿児島市などで就農相談会も開催している。19年度5名の参加があったとの答弁。

日吉支所の小吹高槻井堰の災害復旧の状況はとの問いに、ほぼ完成しているとの答弁。

次に土木建設課関係では、工事請負費で過疎対策事業が東市来は執行残で、日吉は不用残である。内容は何かとの問いに、実際は執

行残である。当初計画より少なかったためであるとの答弁。

公営住宅使用料滞納繰越分が、当初でわずか1,000円しか予算計上がないが、その理由は。また、日吉支所のダンプの売却があるが、新たに買う必要はないかとの問いに、滞納繰り越し分は20年度の当初予算では、もう少し組んでいる。ダンプは2台あったものを1台処分したとの答弁。

住宅用火災報知器の設置状況はとの問いに、年間220から230個を設置し、4年間で完了予定である。補助金は全国公営住宅火災共済連合会から100万円以下で受けている。1個当たり3,000円で、1住宅に2個までつけられるとの答弁。

次に都市計画課関係では、特殊地下壕対策事業の執行残で吉利地下壕だが、計画より残額が多いが、理由は何かとの問いに、入札執行残と施工量が変更になったため減額になったとの答弁。

伊集院駅周辺整備基本設計業務委託の進捗状況はとの問いに、9月補正の基本設計業務委託費で発注を行い、3月17日までの工期で駅北、南側、通路、駅西の駐車場を一体的に案をつくり、各関係機関と協議を行うための案を策定中である。今後、県と協議を行い、その後JRと協議を行い、ある程度固めてから都市計画審議会などの審議を行っていくことになるとの答弁。

以上のほか、多くの質疑がありましたが、所管部長、課長の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第20号平成19年度日置市一般会計補正予算（第6号）の産業建設常任委員会所管にかかわる予算につきましては、全会一致で原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

次に、教育文化常任委員長の報告を求めます。

〔教育文化常任委員長西園典子さん登壇〕

○教育文化常任委員長（西園典子さん）

ただいま議題となっております議案第20号平成19年度日置市一般会計補正予算（第6号）について、教育文化常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る2月27日の本会議におきまして、本委員会の所管に係わる部分を付託され、2月28日に委員会を開催し、委員全員出席のもと、当局の説明を求め、質疑、討論、採決をいたしました。

提案された補正予算のうち、教育費に係わる予算は、27億3,925万6,000円から25億3,535万3,000円に2億390万3,000円を減額しようとするものであります。

また、一般会計補正予算書第2表継続費の補正は、10款教育費3項中学校費の伊集院中学校校舎改築事業14億2,216万5,000円を13億1,689万8,000円に減額するものであります。これは、平成19年度の入札に伴う減額であります。

続きまして、一般会計補正予算繰越明許費の補正は、10款教育費5項社会教育費まちづくり交付金集会施設建設事業は、妙円寺地域交流センターの建設に係わるものであります。

進捗状況は、本年度末の出来高見込みが60%で、残りの40%を平成20年度に明許繰越とするものであります。

歳入の主なものを申し上げます。

国庫負担金、国庫補助金は、事業の決定によるものであります。教育費の学校教育施設整備事業費の減額は、伊集院中学校校舎改築事業1期工事の入札執行に伴う確定と当初の出来高を下回ったためであります。

歳出の主なものを申し上げます。

学校管理費報償費謝金は、耳鼻咽喉科及び眼科検診を2日にわたるものを1日で済ませたための執行残であります。

学校管理費工事請負費は、伊集院北小学校理科室改修工事ほか、伊集院北中学校、土橋中学校扇風機設置工事ほかなどの執行残であります。

学校建設費は、伊集院中学校校舎建設工事に伴う執行残であります。

体育施設費共済費、賃金の減は、B & G 東市来海洋センター臨時職員の退職によるものであります。

体育施設費工事請負費は、東市来総合運動公園整備事業費、テニスコートの執行残などであり、補正のほとんどが人件費の変更と事業の確定によるものであります。

質疑の主なものを申し上げます。

社会教育課関係では、委員などの報酬で、社会教育委員の欠席が多いがとの問いに、委員は20名で充て職であり、年4回開催される。延べ80人のうち10人が欠席であったとの答弁。

光熱水費の節約がされているがとの問いに、節約にはみんなで取り組み努力している。夏から中央公民館、事務室、調理室の空調設備が故障してほとんど使えず我慢した。吹上地域中央公民館は、空調管理を事務室で調整して、不要な冷暖房を使わないようにした。東市来地域は、施設が新しく、年間の算定額を過大に積算し、執行残となった。ホールは電気を消している。日吉地域は、光熱水費を支所で一括管理しており、中央公民館は、2割程度としている。修理が多く、空調を余り入れなかったことが節約につながったとの答弁。

日吉地域地区館のプレハブはどうであったかとの問いに、6月から稼働で、100万円ぐらい減額になった。当初月額2万5,000円想定していたが、1万円前後を推移している

との答弁。

公民館の講座の状況はとの問いに、中央公民館と地区公民館の講座がある。伊集院地域は、今回から高齢者学級、婦人学級、成人学級などお願いしたが、各地区2つくらいしか開催できなかった。東市来は、今まで中央公民館で実施していたが、地区でもできるようにした。1回4,000円の10回、2講座を7地区にお願いしたが、なかなか10回できなかった。今まで学級は社会教育協議会で開催していたが、地区館においては少なかった。来年は努力したい。日吉地域の地区公民館の講座は、年14講座予定して13講座開催した。学級運営は、人数の関係で合同学級としての運営をしているところもあるとの答弁。

地区公民館は、避難所にも指定されている。テレビはあっても、吹上、日吉は映らない。台風などで避難していて情報が入らず、判断できない状況である。執行残はこのようなものに使われるべきではないかとの問いに、伊集院、東市来地域は全部映っている。必要なことである。避難場所としての防災担当につながるたいとの答弁。

次に、市民スポーツ課関係では、B & Gのクルーズとは何かとの問いに、中学生を対象に小笠原で研修がある。参加者は2人で、個人負担もある。アクアインストラクターは指導者研修で、沖縄でB & G財団主催で開催され、2人お願いしているとの答弁。

教育使用料に増減があるが、その要素は何かとの問いに、一概に言えないが、施設は大会の兼ね合いがある。県大会などがあるとふえる。外の会場の大会は雨で流れることもあるとの答弁。

教育総務課、学校教育課関係では、伊集院学校給食センターで中国産を使っていて報道されたが、教育委員会総務課として何か話し合いをしたかとの問いに、中国産のものは現

在控えている。天洋食品の問題が解決していない。給食費についても、3月まではどうにか対応できるのではないかという見込みだったので、現在、中国製品は使っていない。平成20年度以降の取り扱いは、近く学校給食の運営委員会があるので、お諮りして対応を決めたいとの答弁。

マスコミも大騒ぎをするが、たくさんある給食センターの中でなぜわかるのか。センターは滞納金も少なくなったと聞かすが、赤字を出さずに3月までやっていけるのかとの問いに、日本たばこが扱っていた回収食品の調査を県教育委員会が行い、それに答えた。県教育委員会は、個別の報道発表はしなかったが、マスコミが聞いたということのようである。給食費については今のところぎりぎりだが、1月以降この問題などあった。他の製品も少しずつ上がっており、厳しい状況にあることは変わらないとの答弁。

ほとんどが執行残と思うが、施設の光熱水費は財政だけでなく、地域環境のことで子供たちに徹底させ、家庭にも波及させる取り組みはとの問いに、環境教育の視点から、節水のために水道のそばに張り紙とかがしている。節電、用紙の両面使用など、今後も節約に取り組んでいきたいとの答弁。

自転車通学補助があるが、道路交通法改正で自転車事故も厳しくなった。通学生への指導は。危険な状況の報告はないかとの問いに、毎年度当初、指導を行い、交通安全月間など、機会あるごとに指導をしている。幸い自転車による事故はないが、何かあったら市内各学校に事例を紹介して、注意を促したり、長期休み前に重点的に指導する。スクールガードの方から危険箇所や学生の態度などの報告を受けるが、学校と連絡をとり、指摘があったことを伝えているとの答弁。

3月に美山インターが開通するが、通学路である。「学校あり」というような看板表示

の予定はないかとの問いに、総務課や関係機関とも協議していかねばならないとの答弁。

東市来中学校のプール改修があったが、離れており、トイレがない。検討をしないかとの問いに、学校からも要望がある。プールだけのトイレか外用と共有するか、検討せねばならないとの答弁。

卒業式に事情があって参加できない子供がいるかとの問いに、不登校の子供が当日来れるのか心配している。卒業証書を受け取れるよう本人や家庭に語りかけをして、教育相談員の力をかりながら家庭との連携を深めていかねばならないとの答弁でありました。

以上のほか多くの質疑や意見がありましたが、所管の説明で了承し、質疑を終了し、討論、採決に入りましたが、討論はなく、採決の結果、全会一致で、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（畠中實弘君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第20号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから、議案第20号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第20号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

- △日程第14 議案第21号平成19年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- △日程第15 議案第22号平成19年度日置市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）
- △日程第16 議案第23号平成19年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）
- △日程第17 議案第27号平成19年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）
- △日程第18 議案第28号平成19年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第3号）
- △日程第19 議案第30号平成19年度日置市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- △日程第20 議案第31号平成19年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）

○議長（畠中寛弘君）

日程第14、議案第21号平成19年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から、日程第20、議案第31号平成19年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）までの7件を一括議題とします。

7件について、環境福祉常任委員長の報告を求めます。

〔環境福祉常任委員長中島 昭君登壇〕

○環境福祉常任委員長（中島 昭君）

ただいま議題となりました議案第21号、

議案第22号、議案第23号、議案第27号、議案第28号、議案第30号、議案第31号について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る2月27日の本会議におきまして、環境福祉常任委員会に付託された議案であります。

2月28日に委員会全員出席のもと、市民福祉部長と所管課ごと、執行当局の出席を求め、本案に対する説明を受け審査いたしました。

以下、質疑、討論、採決の概要を申し上げます。

まず、議案第21号平成19年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

本予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,779万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億9,144万9,000円とするものであります。

まず、歳入について申し上げます。

国民健康保険税の一般被保険者国民健康保険税医療給付費分滞納繰越分323万円の増額補正は、徴収目標12.97%だったのが11月末現在13.96%に。介護納付金分滞納繰越分27万6,000円の増額補正は、同13.11%が14.25%に上昇したものであります。

また、退職被保険者等国民健康保険税医療給付費分滞納繰越分110万5,000円の増額補正は、同20.98%が23.03%に上昇したものであります。

次に、歳出について申し上げます。

総務費の669万5,000円の減額補正は、執行残によるものが主であります。

保健事業費の疾病予防費295万円の減額補正の主なものは委託料193万5,000円で、人間ドック実績見込みによるもので、実

績として伊集院199人、東市来120人、日吉44人、吹上55人であります。

国保ヘルスアップ事業費委託料の67万円減額補正は、県民保健センターへ委託したための減額であります。

質疑に入り、苦労していることと思うが、滞納金回収率が上がったことを評価する。回収率が上がった要因とその内容はとの問いに、職員が丸となって取り組んだ結果と考える。職員の協力を得ながら今後も努力していきたい。徴収は訪問も大事だが、差し押さえなど法的手段も重要に思っている。現在実施している差し押さえの内容は、所得税の還付金が41件で128万円、預貯金が39件で162万円、裁判所への交付要求が2件で32万円、農協の出資金が8件で42万円ほどとなっている。また、消費者金融関係で、多重債務者の過払い金について5社の77万円を差し押さえていると答弁。

以上のほか質疑がありましたが、市民福祉部長、健康保険課長、税務課長の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で、議案第21号平成19年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第22号平成19年度日置市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

本予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,847万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億3,319万9,000円とするものであります。

歳入について申し上げます。

歳入は、一般会計で申し上げました繰入金2億4,213万6,000円とそれぞれ現年度分の交付金交付額変更による減額補正が主なものであります。

歳出では、医療諸費扶助費の2億6,302万

9,000円の減額補正は、平成19年9月まで70歳から75歳までの方を後期高齢者へ移行したための補正であります。

諸支出金一般会計繰り出し金1億1,109万7,000円は、過年度精算及び雑入に伴う増額補正であります。

質疑に入り質疑はなく、市民福祉部長、健康保険課長の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で、議案第22号平成19年度日置市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第23号平成19年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

本予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ570万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,621万7,000円とするものであります。

歳入について申し上げます。

サービス収入短期入所生活介護サービス収入570万円の減額補正は、短期入所者利用者の減少による補正であります。

歳出では、総務費の一般管理費委託料48万2,000円の減額補正は、保健所の指摘した調理室換気周辺クリーニングとボイラー保守委託を計上したが、クリーニングは職員で行い、またボイラーの保守委託の入札が不調によるものとのことでした。その後、保健所が指摘した事項については、検査の結果、問題もなく、またボイラーの保守点検については、園長が1級の資格を所持しているので、園長が保守点検を実施したとのことでした。

質疑に入り質疑はなく、市民福祉部長、青松園園長の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で、議案第23号平成19年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）は、原案

のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第27号平成19年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

本予算は、歳入歳出予算の総額は既定の歳入歳出予算とし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ714万4,000円とするものであります。

温泉給湯事業費維持管理費光熱水費の電気料を21万5,000円削減できたので、予備費に組み替え調整するものであります。

質疑に入り、温泉配当での市の管理はどこまでかとの問いに、泉源は3カ所あるが、この泉源が混合する部分までであると答弁。

以上のほか質疑がありましたが、市民福祉部長、吹上支所市民生活課長の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で、議案第27号平成19年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第28号平成19年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

本予算は、歳入歳出予算の総額は既定の歳入歳出予算とし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ396万5,000円とするものであります。

公衆浴場費浴場管理費負担金27万3,000円の減額補正で、メーター口径を小さくしたことによる執行残を予備費に組み替え調整するものであります。

質疑に入り質疑はなく、市民福祉部長、吹上支所市民生活課長の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で、議案第28号平成19年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第30号平成19年度日置市介

護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

本予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億2,224万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億2,892万5,000円とするものであります。

歳入について申し上げます。

国庫支出金の減額補正は、現年度給付費見込み、事業費見込みなどによる補正であります。

支払い基金交付金の減額補正も現年度給付費見込み、事業費見込みなどによる補正であります。

繰入金介護給付費準備基金繰入金4,814万3,000円の減額補正は、給付費見込みに伴う補正であります。なお、19年度末での基金残高は1億9,948万3,039円であります。

歳出について申し上げます。

総務費介護認定審査会費報酬費175万7,000円の減額補正は、当初は12合議体の60人で毎月実施予定していたが、新年度に入り11合議体の55人になったことによる不用分と欠席分を含む補正であります。

保険給付費介護予防サービス給付費負担金5,600万円の減額補正は、19年4月から始まった新予防給付の対象者となる要支援1、2の認定者把握が十分できなかったためのものであります。

質疑に入り、権利擁護事業とはどんなものか、実績はとの問いに、虐待等による相談、対応をしている。19年度はこれまで6件の相談があり、現在3件が継続中であると答弁。

保険給付費地域密着型介護予防サービス費が1億9,500万円減額されているが、理由は何かとの問いに、グループホームの利用で介護予防での要支援1、2の判定や更新による見込みが予定より大幅に少なかったこと

が原因であると答弁。

以上のほか質疑がありましたが、市民福祉部長、介護保険課長等の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で、議案第30号平成19年度日置市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第31号平成19年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）について申し上げます。

収益的収入病院事業収益病院事業費用を668万9,000円減額して3億5,758万1,000円にするものであります。

入院患者及び外来患者の減に伴う入院収益費504万7,000円と外来収益費164万2,000円の減額補正であります。

質疑に入り質疑はなく、市民福祉部長、市民病院事務長の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で、議案第31号平成19年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上、報告を終わります。

○議長（畠中實弘君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第21号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから、議案第21号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第21号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから、議案第22号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第22号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから、議案第23号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第23号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから、議案第27号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第27号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから、議案第28号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第28号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから、議案第30号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第30号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから、議案第31号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第31号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

△日程第21 議案第24号平成19年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

△日程第22 議案第25号平成19年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

△日程第23 議案第29号平成19年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）

△日程第24 議案第32号平成19年度日置市水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（畠中實弘君）

日程第21、議案第24号平成19年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）から、日程第24、議案第32号平成19年度日置市水道事業会計補正予算（第3号）までの4件を一括議題とします。

4件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長重水富夫君登壇〕

○産業建設常任委員長（重水富夫君）

ただいま議題となっています議案第24号平成19年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）から、議案第32号平成19年度日置市水道事業会計補正予算（第3号）までの4議案について、産業建設常任委員会における審査の経過と結果について、一括してご報告申し上げます。

本案は、去る2月27日の本会議におきまして、本委員会に付託され、2月28日、委員会を開催し、所管部長、課長の説明を受け、

質疑、討論、採決を行いました。

まず、議案第24号平成19年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の歳入で主なものは、事業費負担金の受益者負担金で受益者負担金の報償金に伴う増額補正。

一般会計繰入金は、事業費分で事業費減に伴う減額補正。

事業債は、事業確定に伴い減額しようとするものであります。

次に、歳出で主なものは、下水道整備費の公有財産購入費は土地購入費で、瀬戸内地区の雨水管渠工事関係の予定する価格より安く購入できたことによる執行残であります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

需用費の燃料費が減額となっているが、値上がりしている時期に何か企業努力でもしているのかとの問いに、これは非常用発電機用の燃料費であり、今年度は長時間の停電がなかったことによる減額であるとの答弁。

一般会計繰入金事業費減に伴う減額補正とあるが、どういう計算方法か、また一般会計からの繰入金は何か決まりがあるのかとの問いに、事業費減には入札による執行残や受給者負担金などのもろもろの理由がある。事業費は1,704万6,000円で計画していたが、決定が1,354万円となったための減額である。また、一般会計からの繰入金は特別な決まりはない。特別会計なので、市負担分を一般会計より繰り入れていると答弁。

合併浄化槽は個人負担である。下水道は公費から支出している。そこが理解しがたいとの問いに、合併浄化槽であっても事業主体は個人であるが、それには国庫補助金があり、市の補助もある。それと同じ考え方であり、合併浄化槽はすべて個人負担ではないとの答弁。

合併浄化槽は1年で済むが、下水道はずっと長く続くことになるとの問いに、し尿処理は一般会計から支出しているので、わかりづ

らい。下水道は繰入金で出てくるので、すぐわかる。20年度で比べると伊集院地域の下水道を除いた汚水処理に8,845万3,000円計上しているのに対し、公共下水道は2億1,200万円計上している。公共下水道繰り出し金には交付税措置があり、1億4,000万円程度である。一般会計では全体で8,800万円、それを人数割にすると、し尿処理が1人当たり9,700円、下水道は9,345円となるとの答弁。

下水道の個人負担は年額幾らかとの問いに、20トン当たり平均2,100円であるとの答弁。

公有財産購入があるが、場所はどこか、予定面積は幾らで、今年度幾ら購入したかとの問いに、瀬戸内地区の雨水管渠関係である。全体で250平米の予定であるが、本年度72.41平米購入したとの答弁。

そのほか質疑がありましたが、所管部長、課長の説明で了承し、質問を終了、討論に付しましたが討論はなく、議案第24号平成19年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

次に、議案第25号平成19年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてご報告申し上げます。

歳入の主なものは、一般会計繰入金で事業費の減に伴い減額補正しようとするものであります。

歳出で主なものは、予備費で財政調整による減額補正しようとするものであります。

執行部説明の後、質疑を行いました。質疑はなく、質疑を終了、討論に付しましたが討論はなく、議案第25号平成19年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

次に、議案第29号平成19年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）についてご報告申し上げます。

歳入で主なものは、一般会計繰入金の起債償還金で、貸付金元利収入の不足を補うための増額補正。

貸付金元利収入は、収入見込みの減額に伴い減額補正しようとするものであります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

貸付金元利収入の収入見込み減とは、利用者が支払わなかったのか、件数は幾らかとの問いに、破産宣告者などがあり、どうしても入ってこない分になる。14人の債務者で、16件であり、支払い者が4件で、残りは未納になっている。破産などは2件であるとの答弁。

破産者などには、物件など残っていると思うが、財産処分などの処置はしていないのかとの問いに、財産処分ができる分については過去行った経緯がある。破産などの場合は既に多重の債務がほとんどであり、正式な手続を経ても回収できるか、金額的にはわずかだと思うが、できるものはしていきたいとの答弁。

融資の段階でしっかりした保証人はなかったのかとの問いに、借り入れ時には保証人も立てている。本人と同じように請求している。しかし、保証人も本人と同じような状況が多く、滞納となっているのが現状であるとの答弁。

今本市では、公共料金の未納については回収の手段を強化することだが、これに対しても同じ取り扱いになるのかとの問いに、市でそのような特別な策を立てて20年度で内部組織を立ち上げることになっている。その中で、税金、使用料など取り扱っていくことになるとの答弁。

以上のほか質疑がありましたが、所管部長、

課長の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが討論はなく、議案第29号平成19年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

次に、議案第32号平成19年度日置市水道事業会計補正予算（第3号）についてご報告申し上げます。

今回の補正は、事業費確定による減額補正や、漏水事故等への時間外勤務対応の増により、予算の不足が見込まれるための時間外勤務手当の増額補正が主なものであります。

収益的収入の営業外収益を17万5,000円減額し、収入総額を7億3,399万2,000円に減額補正。

収益的支出では営業費用を132万3,000円減額し、支出総額を7億4,284万4,000円に減額補正しようとするものであります。

資本的収入は、各工事などの施工額確定により企業債90万円、出資金200万2,000円、国庫補助金45万円、工事負担金1,032万9,000円減額し、総額を1億5,382万9,000円に減額補正。

資本的支出は、建設改良費8,941万3,000円を減額し、総額を4億3,187万3,000円に減額補正。

議会の議決が必要である経費の流用では、職員給与費を6万9,000円増額し1億4,203万2,000円に増額補正しようとするものであります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

石綿管はどのくらい残っているのかとの問いに、伊集院800メートル、東市来974メートル、日吉0メートル、吹上480メートルが残っているとの答弁。

時間外勤務手当が増額になっているが、漏水との関係か、どこの地区が多いのか、また

建設改良費の減額が多いが、どの理由はどの問いに、漏水件数は伊集院36件で前年とほぼ同じである。東市来107件、昨年108件、日吉31件、昨年20件、吹上45件、昨年41件発生している。現時点で229件で、昨年度より15件ふえている。

工事請負費の減額の大きな理由は、東市来、長里、伊作田の配水池の計画をしていたが、工事实施まで至らなかったとの答弁。

そのほか質疑がありましたが、所管部長、課長の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第32号平成19年度日置市水道事業会計補正予算(第3号)は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長(畠中實弘君)

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(畠中實弘君)

質疑なしと認めます。

これから、議案第24号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(畠中實弘君)

討論なしと認めます。

これから、議案第24号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第24号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(畠中實弘君)

異議なしと認めます。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(畠中實弘君)

討論なしと認めます。

これから、議案第25号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第25号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(畠中實弘君)

異議なしと認めます。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(畠中實弘君)

これから、議案第29号を採決(発言する者あり)——討論なしと認めます。

これから、議案第29号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第29号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(畠中實弘君)

異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(畠中實弘君)

討論なしと認めます。

これから、議案第32号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第32号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(畠中實弘君)

異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

△日程第25 議案第26号平成19年度日置市国民宿舎事業特

別会計補正予算（第5号）

○議長（畠中實弘君）

日程第25号、議案第26号平成19年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長佐藤彰矩君登壇〕

○総務企画常任委員長（佐藤彰矩君）

ただいま議題となっております議案第26号平成19年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第5号）について、総務企画常任委員会の審査の経過と結果について報告いたします。

本案は、去る2月27日の本会議におきまして、本委員会に付託され、2月29日、委員全員出席のもと委員会を開催し、当局の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ546万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億203万円にするものであります。

歳入の減額は、事業収入、宿泊料の単価落ち込み、婚礼売上げの減によるものであります。

歳出の減額は、総務管理費において、旧館1階会議室改修工事等や真空調理システム機備品購入などの執行残、消費税納入が本年度まで対象外となったためであります。

なお、国民宿舎事業基金積立金へ995万2,000円の積み立てであります。

質疑において、宿舎を運営するに当たって、困っている点は何かの問いに、施設が老朽化して修繕がかさんでくる。風呂のトラブルなど急に起こり対処に困る。運営面では、結婚式の組数が少なくなった。17年度は14組、それ以前は20組あった。18年度は4組、19年度は6組である。最低10組を目標にしているので協力をお願いしたいと答弁。

宿泊料などが減っている中で、積み立てをしているが何か根拠があるのかの問いに、歳入歳出の調整の結果、1,700万円ほど繰越金が見込めるので積み立てをしたい。積み立てをするという意識づけのためにも今回補正をした。18年度から1,300万円の繰越金があると答弁。

企画商品の単価が低くなっているように感じる。先日、阿久根のグランビューあくねに宿泊したが1泊2食1万円であった。1,000円上げて9,800円のプランでもいけるのではないかと検討してほしい。結婚式が減少しているが、30人、40人の少人数に絞って貸し切りでやるようにしたらどうか。企画が足りないのではないかの問いに、原材料の単価も年々上がってきて、利益も少なくなってきた。今年は単価を変えていくことにしている。ウェディングは、今のところ専門誌に広告をお願いしている。来年度はCMなど作り放映できたらと思っていると答弁。

そのほか、松林とかの特色や露天風呂など魅力づくりをしてほしいとの要望もありました。

質疑を終わり討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、全会一致をもって、議案第26号平成19年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、報告申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

これから議案第26号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから、議案第26号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第26号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩します。次の会議を14時20分とします。

午後2時11分休憩

午後2時20分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

-
- △日程第26 議案第33号平成20年度日置市一般会計予算
△日程第27 議案第34号平成20年度日置市国民健康保険特別会計予算
△日程第28 議案第35号平成20年度日置市老人保健医療特別会計予算
△日程第29 議案第36号平成20年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算
△日程第30 議案第37号平成20年度日置市公共下水道事業特別会計予算
△日程第31 議案第38号平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計予算
△日程第32 議案第39号平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
△日程第33 議案第40号平成20年

度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算

△日程第34 議案第41号平成20年度日置市温泉給湯事業特別会計予算

△日程第35 議案第42号平成20年度日置市公衆浴場事業特別会計予算

△日程第36 議案第43号平成20年度日置市飲料水供給施設特別会計予算

△日程第37 議案第44号平成20年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

△日程第38 議案第45号平成20年度日置市介護保険特別会計予算

△日程第39 議案第46号平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計予算

△日程第40 議案第47号平成20年度日置市診療所特別会計予算

△日程第41 議案第48号平成20年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算

△日程第42 議案第49号平成20年度日置市水道事業会計予算

○議長（畠中實弘君）

日程第26、議案第33号平成20年度日置市一般会計予算から、日程第42、議案第49号平成20年度日置市水道事業会計予算までの17件を一括議題とします。

この17件につきましては、さきの本会議において、提案理由の説明及び施政方針を聞いてから質疑することにしておりましたので、これから総括質疑を行います。

まず、議案第33号について質疑はありませんか。

○21番（松尾公裕君）

一番最初に指名されましたが、私は3つのことについて質疑をさせていただきたいと思っております。

1つ目は、この主要事業の概要のところ今年度の計画が示されておりますけれども、14ページでございますが、地域情報化のことでございます。住民票等の証明書の発行など、均一な行政サービスの提供の体制づくりに努めますということでございますが、私は昨年の9月にも一般質問をしたわけでございますけれども、この証明書の発行日を火曜日と木曜日の午前中だけということでありました。そして、今日も今それが続いておりますけれども、そのときの答弁では、状況を見て進めていくというようなことでしたが、今年度ですね、今年度、このことについての見直しは今年度はしていかないのかということをお伺いしたいと思います。

それと、あと防火水槽のことでございますが、ページは説明資料の196ページでございます。ここに防火水槽が出ておりますけれども、東市来、伊集院、日吉4基ということでございますけれども、これは4基ということでございますが、平均にしますと吹上も入るのではないのかなと思っておりますけれども、これはどういうふうになっているのかですね。

それと、防火水槽の設置のこの要望ですね。この状況というのはどのような状況であるのかお伝えしたいと思います。

それと、もう一つは、今年度特に取り組んでいただきたいなあとと思っておりますけれども、東市来でことし1月に多くの火事がございました。そして、ある大平の集落でございましたけれども、ここでその防火水槽のタンクを開けたところ、60センチぐら

い水が入ってなかったということで、全体的には3分の1ぐらい、3分の2ぐらいしかなかったのかなというようなこと聞いておりますけれども、東市来で何箇所か回ったというようなふうにも聞いておりますけれども、ほかの地域ではなかったものか、それと新年度での点検というようなことを、対策というようなことはやっていくのか、そのことをお伺いしたいと思います。

それともう1点、3点目は、担い手農家の結婚モデル事業、これ19ページとそれから説明資料では129ページに載っておりますが、この中で、私は今回のこの企画は非常にすばらしい企画であるなあと、農村にいる若者がなかなか結婚ができない状況というのを目の当たりに私も見ております。こういった企画は非常にすばらしい企画であると思っておりますが、この内容ですね、担い手農家結婚相手の紹介、仲介に伴う謝礼とこういった内容を、それから結婚支援の協議会というのがございますが、メンバーが9人ということであるかと思いますが、どのような立場の人か、そういうことをお知らせ願いたいと思っております。

以上、3点でございます。

○企画課長（富迫克彦君）

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

地区館等での証明書発行のことにつきましては、これまで市長の方からも答弁をされておりますが、これまでの発行状況等を見て、火曜日、木曜日の午前中をどういうふうに対応するのか検討させていただきたいということで申し上げます。今度4月から永吉の郵便局の取り扱いも始まりますし、5月までたちますと1年経過します。そういう中で、地区公民館の業務内容等も精査をしながら検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○消防本部消防長（福田秀一君）

防火水槽の件でございます。ことしは先ほどお話がありましたように4基、伊集院が2基、東市来、日吉が1基ということでございますが、これは年次的にそれぞれ地域のバランスを考えながらやっております。

それから、要望書の件でございますが、現在把握しておりますのは東市来の方から1件上がってきております。

それから、防火水槽の漏水の件でございます。点検でございますが、消防署の方で年2回、4月をめぐりに半年に1回ずつ、年2回ずつしております。それと消防団の方で、春・秋の火災予防週間の期間中、あるいは12月末の年度末警戒時、また出初め式当日等、それぞれ地元の水利調査を——水利調査、点検をしております。

以上でございます。

○農業委員会事務局長（大北節雄君）

それではお答えいたします。

まず、この担い手農家結婚支援モデル事業でございますが、これにつきましては、今この129ページにあります謝金であるわけですが、大きく分けてこの謝金の関係と、あと次のページの130ページですね。の一番下の方に、委託料で交流会開催に伴うということで、一応ここに委託料が出てるわけですが、大きく分けてこの謝金と協議会、それとこの交流会、この事業は一応一つのセットとしてなっております。

まず、担い手農家の相手紹介あるいは仲介に伴う謝礼ということですが、これにつきましては、結婚相手を紹介または仲介して、結婚に至った場合に謝金として一応3万円を支払いするということです。これは県内で実施している事項を、事例を参考に検討して決定をいたしております。

次の担い手農家の結婚祝い金につきましても、これも県内で実施している結婚祝い金の

事例を参考にして一応決定をいたしております。これにつきましては、要件等につきましては、日置市担い手農家の結婚に対する謝金及び祝い金交付要綱を設置しまして、その中で一応交付していこうということで考えているところでございます。

あと質問の協議会のメンバーでございますが、これにつきましては4Hクラブの代表、それから独身の担い手農家、これは2名でございます。それから、認定農業者、これは男性の方ですが、代表者、それから女性農業者ですね。代表者、それから日置市地域婦人会連絡協議会の会長、それから県の農林普及課、それからさつま日置農協、日置市議会、日置市農業委員会という、そういったメンバーになっております。

以上でございます。

○21番（松尾公裕君）

わかりました。この担い手農家の結婚支援モデル事業、これはすばらしい企画ですので、今年度ぜひこの実行と申しますか、実行をしてもらうわけでございますが、実績を上げていただきたい、こういうふうに思うところであります。

それと、この消防のことについても今言われたようなことでございますが、ひとつ、この最初の地域情報化のことでございますけれども、この件については、今地区の業務内容を検討してからというようなことをおっしゃったわけでありましたが、年度当初というのは4月1日から始まるわけでありますので、私は一貫してこの火曜日と木曜日だけではなくて1週間、月曜日から金曜日まで、せめて午前中はできないのかということはこの間申したわけでありまして、これをぜひ実行の形でやっていただきたいなあと。これどこの課になるかわかりませんが、ぜひこれは、やはり住民の人はあてにするような、この証明書の発行をあてにするような、そういうや

っぱりサービスをしていかなければいけない
と思っておるのであります。今の感じでは全
く市民があてにしない。サービスのその効果
はないと私は思っておるところであります、
再度これをお伺いして終わりたいと思います。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまの、月曜日から金曜日通しての午
前中だけでも交付をできないかということ
でございますが、今年度地域づくりの一環と
して、地域振興計画策定を一応8月をめど
として取り組んでいただくことにいたして
おりますので、従来より事務事業っていい
ますか、地区館での作業が大分多いんじ
ゃないかということもございまして、そ
の辺も含めて検討させていただきたいと
いうことでございます。ご理解をお願い
したいと思います。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。ほかに。

○13番（田畑純二君）

私は、1議題に対して、私どもに認め
られております質疑3回まとめて行いま
す。

まず、第1問目、市長にお尋ねいた
します。平成20年度予算案編成につ
いて、以下、お伺いしますのでわかり
やすく答弁願います。

まず、1、本市におけるこの当初予
算案成立の仕組み、査定のやり方及び
その経過について詳しく説明してくだ
さい。特に関係各課からの予算案要望
と市長部局と財政管財課等における
ヒアリング、査定とその内容と金額
についての決定の仕方、どうであつた
のかをお尋ねいたします。

2番目、3地域の総合支所の各課と
本庁の関係各課との当初予算案成立
の仕組み、査定の仕方の違いはどの
ようになっているのですか。

また、当初は220億円を目標とされ
ましたが、結局223億8,700万円に
落ちついた理由とその経緯についても
説明してください。

それから、3番目、各原課からの当
初予算

案要望に対して、ヒアリング、査定等
を通じて十分な話し合いの上で決定さ
れているのか、原課の課長担当者も十
分納得した上で本当に了解しているの
か。一方的な言葉をつるして言いま
すと、上からの押しつけ、あるいは強
制な仕方が多く、現場が少しやる気
を失っているケースもあるのではない
かと危惧するものです。そこら辺の
雰囲気もお知らせ願いますとともに、
現場の全部の担当者はこの予算案を
本当によく理解し、納得してやる気
満々でいるのか、などのあわせお答
え願います。

まず1問目、この3点について、市
長の答弁を求めます。

○市長（宮路高光君）

当初の予算策定におきます経過とい
うことでございますけど、このことにつ
きましては、昨年の11月にそれぞれの
20年度予算におきます企画調整会
議ということで、それぞれ原課から、
主な20年度の要求に対します内容
査定をしております。

その後、12月まで原課からそれぞれ
の予算を上げていただきまして、財政
管財課の方でこれを整理をしていくと
いうふうに仕組みでございまして、
また、ヒアリングにおきましては、
両副市長がそれぞれ原課からそれぞ
れ聞き取りをしております。

特に今、当初240億円程度の一応
原課からの要求であつたようでござ
います。240億円といいますとそれ
ぞれいろいろと、原課におきまして
はそれぞれの要望であつたといふこ
とでございますけど、基本的にアク
シヨンプランを含めまして、約220
億円程度という中で、それぞれ歳出
削減をしていかなきゃあならない。
歳出削減というよりも歳入確保とい
うのが大事である。その歳入確保
の中に合う中でそれぞれ配分をして
いかなきゃあならないというのが基
本でございますので、そういうこと
を踏まえながら、それぞれヒアリン
グを含めまして、最優先の順位度で

すか、そういうものもそれぞれ参考にさせていただき、今議員の方は押しつけという考えの中かわかりませんが、やはりこれは基本的な今の日置市の財政状況というのをお互いが、職員を含めまして理解していかなくちゃならない。そういう中におきまして、それぞれの原課のヒアリングの中で両副市長が査定をし、最終的に市長の方に判断を仰いだわけでございまして、220億円と3億円程度若干違っておるということでございますけど、基本的には目標ということもございまして、ある程度の歳出の中におきますそれぞれの重要課題もございましたので、今回はこのような予算の最終的な確認だと、そのようにご理解していただきたいと思っています。

○13番（田畑純二君）

2問目でございますけど、ちょっと1問目の、本当に原課の職員が、全部の職員が本当に、予算を本当に自分なりに消化して納得して、ほいでそれをよく理解した上でやっているのか。押しつけて言葉悪いですけども、本当にそのことをもう1回答弁してください。これはまず……。

それから、具体的に、今度はこの当初予算案の説明資料について、この材料をもとにして聞いていきます。それで、私総務企画常任委員会に属する案件以外のことについてちょっとお聞きしますんで、各担当の課長は答弁してください。

10点ほどございますけども、これはみんな知って、我々は全部知っておくべきことだと私は自分なりに思っておりますんで、あえてこの場でお聞きいたします。

まず、83ページの、この当初予算案説明資料の83ページ。83ページの社会福祉総務費。社会福祉総務費の中で賃金、地域生活支援事業費、障害者自立支援事業費、障害者給付認定審査会運営事業費。こういう地域事業の名前が別の節のところでもたくさん出て

くるのであるんですけども、この事業はそれぞれに何をやる事業か、具体的にわかりやすく説明していただけます。説明してください。

それから、障害者給付認定審査会、障害者給付っていうたら具体的に何でどんなことを審査して、メンバーはだれを考えているのか、具体的にわかりやすく説明してください。

それから、2番目でございます。2番目は、説明資料の同じく92ページ。92ページの老人福祉費。老人福祉費の中で委託料、食の自立支援事業費6,173万5,000円、その中で配食事業委託料、管内4カ所でございます。6,069万5,000円。この事業は、特に、現在のひとり暮らしの高齢者の方にとっては、毎日の生活に欠かせない非常な重要な事業となっております。

それで、管内4カ所どこにどのように委託するのか。今までどのように委託しているのか。そして、食事のメニューと、食事のメニューはだれがどのように決めているのか。もう少し内容を説明してください。

それから、3番目。その隣のページの93ページ、老人福祉費。老人福祉費の中で、これ1例ですけども、高齢者クラブ助成事業費、それから生活支援ハウス運営費補助、ねんりんピック鹿児島2008事業補助金。こういうふうに助成事業費とか運営補助とか、補助金等はもちろん各事業についてその内容はまちまちであります。それで、聞くところによりますと、原則として昨年比何%を目標に各団体と交渉しているのか。聞くところによりますと5%とか、昨年5%とか10%と聞いてきております。それで、大まかに言ってその結果はどうなっているのか。どういう決定の仕方をしてるのか。一般論——各論はいいです。一般論、総論で結構ですので説明してください。これが3番目。

4番目が97ページの歳出、介護予防サービス事業費、新予防給付ケアプラン、何回も

出てきます。それで、4回このページに出てきてるんですけども、新予防給付ケアプランとは具体的にどんな内容のプランなのか、わかりやすく説明してください。これが4番目。（「5番目」と呼ぶ者あり）

5番目が110ページ、110ページの生活保護総務費、扶助費、生活保護総務管理費。この中で生活保護受けてる人を4地域ごとに大体何人ぐらいずつ見込んでいるのか。また、昨年の実績はどうであったのか。この地図だけではその内容がわかりにくいので説明をお願いします。

それから、その次、116ページ、環境衛生費、環境衛生費の中で衛生処理組合負担金、いちき、南薩地区、始良郡西部衛生、いろいろございます。それで2月20日の全員協議会で議長が一部報告をしておるんですけども、南薩地区衛生管理組合負担金2,635万3,000円とありますけど、この件については今8月までに日置市として、どういうこの南薩地区の衛生管理やっていくのか。回答をしなきゃあならんというふうには聞いております。それを特に日置地区のし尿処理、今後どうするべき。8月ぐらいまでに何か結論を出す必要があるというふうに聞いております。それで、この当初予算の中でいちき串木野・日置市衛生処理組合負担金、それから南薩地区、始良郡西部、これはいろいろ当初予算案に書いてあるんですけども、これはどのぐらい続く見込みなのか、それとこの日置市内のし尿処理の4地域におけるし尿処理、それから火葬場の原状、これがその当初予算案に非常に影響してくると思いますんで、あえてこの現状と問題点を説明してください。

それから、その次、122ページ、保健指導費、この中で扶助費、補助事業、4,484万4,000円、乳幼児医療費助成金補助対象分、乳幼児医療費助成金市単分あります。

それで、今各自治体は重要な施策の一つと

して子育て支援を位置づけております。それで、本市では乳幼児医療費の助成をこの当初予算案で何歳ぐらいまで全額助成とし何人ぐらいを対象としているのか、その内容を具体的に説明してください。

それと、この補助対象分、市単分となっております。それで、補助対象分は恐らく国、県の要綱等に基づいて実施してることと思われるんですけども、実際市の単分との相違点はどうなっているのか。そこら辺をわかりやすく説明願います。

それから、その次、160ページ、水産業振興費、この中で負担金補助及び交付金、江口海浜公園整備事業、東市来海岸保全施設整備事業負担金、ございます。それで、吹上浜の海岸保全につきましては、市民の皆さんも非常に関心が高く、心配されている方も多いので、この事業は具体的にどんな事業なのか。わかりやすく具体的に、市民の皆さんにもわかりやすいように、我々にもわかりやすいように説明してください。

それから、181ページ、公園費。公園費の中の節15工事請負費、町づくり交付金公園整備事業1億2,330万8,000円とあります。これだけの記述では公園の中身、どんなふうになるのかイメージがわきません。それで、どこにどれぐらいの広さでどんな内容で、完成はいつごろ予定しているのか。だれでもわかりやすいように説明してください。

それから、最後です。249ページ、給食センター費委託料、給食センター建設費1,064万円、日置南給食センター（仮称）建設工事設計委託などとなっております。それで、先般2月26日の南日本新聞報道によりますと、日置市の主な新規事業として、日吉吹上地区の給食センターの施設整備事業1,067万4,000円と報道されております。恐らくこのことだろうと思うんですけど、これを確認願いたい。

それと、問題は、学校関係者、特に日置吹上地区のPTAの皆さんはこの点をどのように理解しているのか、賛成者が多いのか、話し合い、十分な話し合いがなされたのか、なされて結果なのかあるいは途中なのか。そこから辺のことを関係者との話し合いの内容、結果、見通し、それを確認してください。

以上。

○市長（宮路高光君）

さきも申し上げましたとおり、今回の20年度の予算につきましては、その原課と申しますか、担当の方から約240億円一応上がってまいりましたので、返りが約20億円程度ございました。この20億円程度を抑えていくには、それぞれの原課におきまして最優先順位を再度確認していただき、今の123億円というふうに落ちつきまして、やる気がなくなってしまったのか、そこあたりの部分につきましては、やはりこのような財政状況でございますので、きちっと理解をしていただきたいというふうに思っております。

○福祉課長（豊辻重弘君）

それでは初めに資料の83ページをお願いいたします。

83ページの賃金です。7賃金について各項目ご説明申し上げます。

社会福祉総務費の関係でございますが、筆耕賃金1名です。これにつきましては、日吉支所でこれをする事務の賃金でございます。

それと障害者雇用1名、吹上支所で雇用すると。保健福祉課の方です。予定しております。

次に、地域生活支援事業費でございます。これについては、ここにございますように、手話通訳の窓口対応ということで、本庁に1名、筆耕を雇用して対応すると。これについては、現在も対応しているところでございます。引き続きということでございます。

次に、障害者自立支援事業費でございます。

これにつきましても、障害者自立支援の事務筆耕です。通常の筆耕ということで、対応を図りたいと思います。主に認定審査事務の作業ということでございます。

最後に、障害者の給付認定審査会運営事業費の中の障害者程度区分認定訪問調査員賃金でございますが、これにつきましては、障害者程度区分の認定の調査員の賃金ということで、5名を計上させていただいております。

失礼しました。メンバーでございますが、看護師等を雇用しております。資格です。看護師等の資格を持った方を雇用しております。

次に、92ページです。

食の自立支援事業費6,173万5,000円でございますが、これにつきましてはここにございますように、管内4カ所ということでございますが、委託先につきましては、伊集院町が社協でございます。あと3カ所が民間ということでございます。

それとメニューにつきましては、各委託先でおのおの作成しておりますが、事業所においてはカロリー計算までやっているところも一部ございます。

次に、93ページでございます。

高齢者クラブ助成事業費でございますが、これにつきましては5%削減というご質問でございますが、これにつきましては、県の補助事業、3分の2程度いただいております。そういうこともございまして、5%の削減という見方ではしてございません。

次に、生活支援ハウス運営事業費でございますが、これにつきましては、やはずの里の方に委託しておりますけれども、11人ほどです。ということで、施設の入所ということで、算定して支出ということでカットとかそういうことでの対象にしてございません。

あと「ねんりんピック鹿児島2008」事業につきましては、本年度が本大会ということで、大きく計上させていただいております。

が、昨年度はプレ大会ということで、金額的にも大分少なかったかと思えます。

110ページです。生活保護の総務管理費。

これにつきましては、本年1月末の状況でお示ししたいと思えますが、世帯数が東市来で91世帯、伊集院が79世帯、日吉で33世帯、吹上で57世帯、計260世帯ということでよろしくお願いいたしたいと思えます。

以上でございます。

○介護保険課長（満留雅彦君）

資料の97ページの7節とここにあります新予防給付ケアプランとはということでございますが、これにつきましては、65歳以上の被保険者の方が介護認定の申請を出されまして、介護認定審査会の判定で、要支援1、2と判定を受けられた方々に対しまして、地域包括支援センターの方で、その方にあった介護予防サービスを受けられるように介護予防のプランを作成するものでございます。

以上です。

○市民生活課長（桜井健一君）

116ページの衛生処理関係のことでご質問があったことについて、お答えいたします。

全協の方でお話があったし尿処理上のことでございますが、先般、27日にまた一部事務組合の会議がございまして、そのときに、一応、8月の末までに、8月の31日までに管理者の方からご返事をいただくと。場所を選定するためのご返事をいただくということになっております。

今後の問題点としましては、今の地区にすんなり決まりましたら、その地区でリニューアルという形で建設を進めてまいります。ご理解がいただけないということであれば、今後また新たな選定場所を探して、住民の方々に説明会をしてということで、私どもの方のし尿処理の始良西部、いちき串木野の方をお願いしてありますのは、一応23年度

までということでございますので、それほど期間がございませんので、何とか早くそこを進めていかなければならないというふうに思っております。

それに伴います当然、どこにしましても建設費というのは出てまいります。それについても、財政の方と綿密に予算のことについては、詰めをしていこうとしているところでございます。

それから火葬場のことにつきましては、特段、問題点ということではございませんが、次の117ページの方に、南薩地区衛生管理組合の火葬場建設というのが、負担金というのが入っております。

これが南薩地区の火葬場が、昭和48年度から使用しております火葬場で、もう長年たっておりまして、非常に古くなりまして、利用者の方々から、いろいろ更新をとというような形で、数年前からお話がありまして、昨年度からこれの建設という形で取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○健康保険課長（脇 忠男君）

資料の122ページの乳幼児医療助成金でございまして。

乳幼児医療につきましては、補助事業と市単分、これにつきましては県単事業で2分の1が補助するということになっております。

県の規定では課税世帯は3,000円以上が対象になるという、日置市が2,000円以上ということになっておりますので、1,000円分がこの市単分、それと歯科が3歳までということになっておりますので、歯科にかかる4、5、6歳の分が市単分になっております。

それから年間入院件数が約460件、通院件数が4,080件ぐらいでございます。

以上です。

○農林水産課長（上園博文君）

説明資料の160ページでございます。

19節の負担金補助及び交付金の中の下から3番目の囲みで、江口海浜公園整備事業費2,840万円、東市来の海岸保全施設整備事業負担金でございます。

江口蓬莱館の北隣の海浜公園でございますけれども、旧東市来町からの継続事業でございます。ことしは、この海浜公園の沖合に離岸堤54メートル、そして堤防の危険防止の柵を378メートル、そして海浜地の整備でございます。

平成2年度からの継続事業でございます、21年度が終了の予定でございます。

以上でございます。

○都市計画課長（久保啓昭君）

181ページの公園費でございますけれども、15節の工事請負費でございますけれども、まちづくり交付金事業の伊集院妙円寺地区でございます、平成16年から20年度までということで、20年度が最終年度でございます。

工事内容としまして、伊集院総合運動公園の園路、これは陸上競技場の外周でございます、幅員2メートルでゴムチップ舗装をするものでございます。

また野球場の防球ネットの整備ということで473メートル、それと児童公園で外柵、またベンチ等、また屋外トイレ等も計画しております。

以上です。

○教育総務課長（山之内修君）

説明資料の249ページ、給食センター建設費にかかるご質問でございますが、この給食センターの建設につきましては、平成20年度は一応、設計委託料をお願いしております。

計画といたしましては、平成20年に設計をし、21年、22年、2カ年をかけて建築をし、実質の稼働につきましては、22年の

9月、22年の2学期からを考えているところでございます。

ご質問の中で、学校長へのご理解、学校給食関係者への説明についてでございますが、この給食センターの建設につきましては、平成19年6月の一般質問なり、12月の一般質問でもございました。そしてまた教育文化常任委員会の中でも、給食調理場の施設の老朽化、特に日吉地域の老朽化が進んでいるということで、この改善について、私ども平成19年度早い時期から検討をしております。

その中で、当初は日吉中学校の施設を利用して、日吉地域内の改善を図ろうという考え方でございましたが、これにつきましては、やはり耐震の問題とか、そういったこと等もございまして、技術的に耐震化工事までしなければならないというような事情も発生してまいりました。

その中で、吹上地域についても、まだ一部単独調理場の問題がございます。そしてまた伊作小学校で共同調理場をしておりますが、この共同調理場につきましても、平成9年4月の衛生管理基準の見直し等もあって、改善要求、保健所の指摘を受けております。

そういったことから、今回、昨年11月の企画調整会議内部の検討で、検討を重ねた結果、この際、吹上、日吉地域について、給食センター化を図った方が抜本的な解決に至るということで、この計上をお願いしたところでございます。

それで、学校関係者の皆さん方からのご理解につきましては、この議決をいただいた、予算を認めていただいた後に、早い時期に具体的な説明を含め、行っていきたいと思っております。

それと具体的な建設予定地につきましては、吹上中学校の旧バレーコートと申し上げましょうか、吹上中学校は統合中でしたので、そ

の早い統合中のときに、バレーコートが外に
ございました。

それが最初のときだけ使って、今、ずっ
と使っていない。遊休、遊んでるとい
うか、そういう土地がございましたの
で、その土地を活用して設置したら
ということで検討しております。

検討に当たりましては、日吉中か、吹
上中かということで検討しましたが、
交通の便、それとそういったことを
勘案し決定した次第でございます。

以上でございます。

○13番（田畑純二君）

今、一番最後の給食センターの件につ
いては、議決してから改めてまた具
体的に説明するつもりですけれど、
やはり皆さん、学校の関係者が、
PTAとかそういう方が、ぜひやっ
ぱりどうしてもこれはつくった方が
いいと、つくらないかんと、その
方がやっぱりよかやろちゅうそ
こら辺までに徹底的に、地元の
皆さんの了解を得ていただくよう
に努力していただきたいと思いま
す。

それで今度は第3回目でございます。
最後ですけれど、今度は、特別
会計の方について。

（発言する者あり）

議長、特別会計はまだもう一回
しますか。

○議長（畠中寛弘君）

今は一般会計だけです。

○13番（田畑純二君）

じゃ特別会計は後でやります。

○議長（畠中寛弘君）

ほかに質疑はありませんか。

○16番（池満 渉君）

16番。それぞれのことについては、
各常任委員会でじっくりと審議が
なされるだろうと思えます。

27日に、市長からお聞きをいた
しました施政方針の中から、財政
と農業、それから合併して周辺
部が非常に限界集落の問題など

で、さびれつつあるといったよう
な心配もしておりますので、その
3つについて、市長の考え方とい
いますか、そこ辺をお尋ねを
したいと思います。

まず財政であります。総額が223
億8,700万円という予算に、大
体なりましたけれども、この中
で人件費、公債費、扶助費とい
ういわゆる経常経費、義務的経
費と言われるものは52.4%と
いうことで、117億2,000万
円という金額になりました。

平成21年、22年と、例えば、
全体の予算が小さくなればなる
ほど、この割合が大きくなって
くるわけでありまして。

しかも、市民のサービスといった
ようなことでは、投資的経費の
建設費、普通建設事業費は、
人件費を下回るといったような
少ない額になっております。

この限られた予算をどのように
組み立てていくのかということ
が、一番の見せどころでありま
すけれども、歳出の削減と同時
に、歳入をしっかり確保するとい
ったようなことが大事でありま
す。

そこで財源がない、財源がない
ということをおっしゃってしま
したけれども、やっぱり私たち
がもっと日置市として、自治体
として、財源をつくる努力をし
てこなかったといった方がい
いんじゃないかという気がいた
します。

そこで、市の資産を広告媒体と
して、日置市の有料広告事業を
導入するというふうになってお
りますが、このことによつてど
れぐらいの収入予想をされて
いるのか。

この施政方針の中でも、しっ
かりと増収対策としてという
ふうなうたい方をしてあります
ので、これらについての予想
額といいますか、大体の額をお
示しをいただきたいと思いま
す。

それから、市税や各種の使用
料、こういったものの滞納が
非常に多いわけでありまして、

市民の公平な負担といったような観点からも、ここ辺をしっかりと徴収をしていくということがまた歳入の確保につながるわけですが、そのことで、徴収に対する対策本部を設けるというふうなことも出ておりますが、この対策本部、これまでもやっぱり滞納については努力されてきたわけでありましてけれども、20年度は特段に力を入れるというような表現に見えますけれども、どのような内容でお臨みになるのか。そして目標とするところがあれば、そこ辺をお示しをいただきたいと思っております。

2番目に、さびれゆくといいますか、限界集落の問題やら非常に周辺部が特に大変でありますけれども、市民がやっぱり暮らしにくくなっている。

そういった中で、日置市のどこにいても不自由を感じない生活ができるようなふうにしたいということでもありますので、その中で、特に路線バスとかいろんなものが廃止になっていって、それと同時に若者はいない。

高齢者だけになってくると、車の免許もないといったことで、交流をする足の確保は最大限の課題だろうと思っております。

コミュニティバスやら、そういったような移動手段を、今後しっかりとまた構築をしていくというようなことを書いてございますけれども、市民の中には、今のコミュニティバスをぜひ存続、充実させてほしいという切実な声があります。

そして、あえて100円とか安い価格で頼もうとは思わないと。200円出してもいいんだといったようなことも、声もございまして、そこら辺もしっかりくみながら、今後、平成20年度に、そこら辺をどう検討されていかれるのかということをお伺いをいたします。

それからもう一つですが、26の地区公民館ごとに、地区振興計画が作成をされてお

ます。

このことに、それぞれの地区が一生懸命やることは当然ですけれども、職員の方々が担当ができておりますので、こういった形で、職員、あるいは役所がどのようなかわり方をしていくのかということをお示しをいただきたいと思っております。

そして3点目でございますが、食料自給率の低下、それに伴って高齢化、いろんなことで農地も大変荒れております。

その結果、後継者がなくて、また新規の就農者もなかなかふえないといったような悪循環が見えておりますけれども、それでも農業生産基盤の整備をしたり、さまざまな施策はやっていかないとなりません。

またソフト面での技術支援も必要であります。これまでは農業の作物などについても、県外のいろんなところに行くと、技術を教えてくれたり、あるいは果樹、いろんなことでも行ったときに、枝先をちょっとけんぼつてくるとか、そういったようなこともありましたけれども、なかなかこの先進地でもそういった技術を教えなくなってきてるんじゃないかという気がいたします。

勢い我が市で、しっかりとどのような農作物がいいのか、そして農業をする方々の本当の要望というのはどこなのかというのを探る努力が必要だと思っております。

そこで、どんな作物を植えればいいのか。そしてその植えた作物がどのような価格で、今、どの市場で一番いいんだというような、全く農家が必要としている情報の提供というのか、そういった部分での支援体制が必要じゃないかと思っておりますが、そこら辺への取り組みはどのように考えておられるか。

市長の基本的なお考えをお伺いをしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

1点目でございますけど、義務的経費の中

のシェアが多くなってくると。ご指摘のとおり、この予算規模が縮小されていきますと、そのような現象が出てまいります。

特に、この人件費の削減につきまして、人員の削減ということでやってきておられるわけですが、その反面、退職手当の負担金というのが、この二、三年、増加しているというのが事実でございます。

そういう中で、急激な人件費の削減が伴ってこないというのが一つの要因でございまして、これがあと四、五年いたしますと、ある程度の削減効果というのは出てくるというふうにご認識しております。

今後におきましても、やはりこの義務的な経費というのは、予算規模が削減する中におきまして、今後とも削減の努力をしていきたいというふうにご考えております。

またその歳入の確保ということで、大変大きな取り組みをしていかなきゃならない。今までも Chest Dome のネーミング、これも年間 200 万円程度という形の中で、いろいろと歳入減で活用を図っておりますし、今、有料広告の事業の中におきまして、特にホームページの中に、そういう広告料ということで、今、募集も含めて、今、6社か7社、もう来てるといって、今後のどれぐらいの予算ということでございますけど、程度も見なければなりませんけど、推測も 100 万円程度来ればいいのかなど。

現実的に、これ小さいのか大きいのかわかりませんが、少しでも、そういうものをやってほしいし、またそれぞれ印刷物におきましても、やはり基本的にはこの広告料を主体的に、民間の業者の皆様方にもお願いいたしますし、また市有地、市有地等も本当にこういう売却といいますか、有効利用されていない分については、こういう売却というのでも十分、考えて歳入の確保を今後図ってほしいと、そのように考えております。

2番目の過疎高齢化の振興に伴いますこの限界集落の増加ということでございます。

ここに、予算にも上げてございますように、コミュニティバス、旧4町ごとのコミュニティバスを運営さしてもらっておりまして、また交通機関の検討委員会の中でも、今、いろいろ調査をいたしまして、今、検討しているところでございます。

ご指摘ございましたとおり、このコミュニティバスを基幹といたしまして、今後、タクシーとかいろんなものの組み合わせをいかにしていくのか。

また特に利用料といいますか、この金額、こういうものもやはり市民の皆様方とも、議会の皆様方を含めまして、いろいろと負担の問題もやはり応能の負担というのはしていただかなければならないのかなと思っておりますので、いろいろと今後ともご審議をしていただきたいというふうにご考えております。

また今回の地区振興計画でございまして、それぞれ26の公民館の中で、地区計画が出てまいります。

行政、職員の役割はどういう形でしていくかということでございますけど、計画が最終的に出てきた中におきまして、やはりこのことについて、特に国、県の補助事業を対象としてものができないものなのか。こういうもの、職員の中でその担当地域の担当職員を含めまして、それぞれ原課とそれぞれつないでいただき、やはり新しい補助事業等の事業を導入して、地域の整備を図っていく。

そういう大きな役目も今後、出てくるのかなというふうにご考えておるところでございます。

特に、3番目でございますけど、農政の問題、今、ご指摘のとおり、大変、農家におきます安定的な経営というのは、大変厳しい状況があるというのは否めません。

特に、価格の問題を含めまして、国際的な

一つの区画の中で、大変、大きく左右されてきます。

その中で、ある反面、この国際化の中におきます安心・安全という中におきまして、大変いろいろと偽装を含めたいろんな問題が出てきておりますので、やはり私どもこの地域におきます安心・安全の農業の施策をしていくには、やはり基本的にはきちっとした営農技術の習得を、農家の皆様方と一緒にやっていかなきゃならない。

そういうことを含めまして、今、農業公社の方でも、それぞれの作物等の実験的といいますか、どういう作物がこの地域に適しているのか。

こういうものも今、試作検討しているところでございまして、今後、それぞれの4地域に、それぞれの作物の体系を含めた作物指導ということでございまして、1人、営農指導員もいらっしゃるわけですが、20年度におきまして、もう1人ぐらい営農指導員という人も、これは基本的にはOBになると思っておりますけども、今まであっちこっちにおったOBの方を活用して、そのようにして、全地域に作物の振興を含めてやっていきたいと、そういう基本的な考えでございまして、ご理解していただきたいと思っております。

以上です。

済みません。滞納の対策本部のことでございまして、今、基本的には、税の滞納ということでやっておるわけですが、今後、それぞれの使用料というの、住宅、また水道とございまして、これを総括した形の滞納整理という本部を立ち上げまして、やはり情報を共有して、それぞれ滞納を整理していきたいということで、20年度中に横断した形の対策本部というのを立ち上げをしていきたいというふうに考えておりますし、また電算のシステム等もまたそれぞれ単体とい

いますか、税は税、住宅は住宅というふうになっておりますので、どうかこの電算システムの中で、一緒に整理ができないか。

こういうものもまた今後、電算システムの開発を含めて、検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

○18番（坂口ルリ子さん）

20年度の当初予算を見て、評価するところもたくさん削られてる。特に議長交際費なんか100万円が10万円になって、大丈夫だろうかという点もありますが、総務部長に3点ほど質問いたします。毎年している質問です。

食糧費のトータル、それから兄弟姉妹都市の交流とか、友好都市にかかわるのがトータルでどれぐらいか。

それから委託料です。ずっと見ていきますと、委託料、委託料が多いですが、特に67ページの委託料、1億円を超えております。

それでどうしても委託しなければならないこともあることはよくわかりますが、もう少しこれを縮小するために、職員の専門家を育てる必要はないのかということを思います。

そのほか、あと3点。47ページ、県人事交流受け入れに1,650万円、これを説明願います。

自治大学研修の35万円。

それからもう一つは101ページの児童福祉総務費のところ、小児慢性特別疾患で、紫外線カットクリーム3万7,800円、私もちょっと紫外線に関する質問をあしたやるつもりですので、紫外線クリーム、ここをちょっと説明してください。

以上です。

○総務企画部長（益満昭人君）

それではご質問にお答えいたします。

食糧費についてでございますが、総額で80万7,000円の減額となっております。

それから委託料でございますが、委託につきましては、直接職員ができるものにつきましては、これまでも職員さしてもらっておりますが、専門的な知識とか、それが必要でございますので、そうなりますと、勢い直営でいたしますと、まだまだ人件費が膨らむ傾向になるということでございますので、民間に発注できるものについては、そういう委託の方法を考えているところでございます。

友好都市につきましても、前年の実績を踏まえまして、それ以下に抑える努力をしているところでございます。

以上です。

○総務課長（小園義徳君）

47ページの真ん中ほどにございます19負担金の関係です。鹿児島県人事交流受け入れ負担金1,650万4,000円の内訳ということでございますけれども、県の方から保健師が1人、それから今、財政管財課の方に、県の方から来ていただいております技官の方、こちらの方がまた1人の人件費を組んでございます。県から2人来ていただくということで、1,600万円余りの負担金を計上しております。

失礼いたしました。

自治大学校の参加負担金ということで、自治大学校の研修を1人予定しております、それを予算化しているということでございます。

まだ人は決定いたしておりませんが、予算化を1人見ているということでございます。

○福祉課長（豊辻重弘君）

資料の101ページでございます。

小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費で、紫外線カットクリーム1人分計上させていただきます。

このことについてご説明申し上げます。

これにつきましては、日常生活を営むのに、著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾患治療研究事業の対象患者として認定された児童に対しまして、日常生活用具を給付するという事業でございます。

○18番（坂口ルリ子さん）

委託料のことを、特に67ページの1億円を超える委託料だけは説明をお願いします。

それから小児慢性特定疾患って、具体的にどんな子供が、幼稚園ですか、保育園ですか、入っているとすれば。これは市費で紫外線カットクリームを買ってやらなきゃならない、ほかの項目でできないのかなとちょっと思ったり、そこ辺を再質問いたします。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいま説明資料67ページの委託料の関係でご質問いただきました。

情報管理費のその他委託料ということで、1億281万9,000円計上させていただいております。

内容といたしましては、現行使っております住民基本発行の電算システムです。税のシステム、いろいろございますけど、そういうシステムのソフトウェア部分の保守の部分、それと機器の方の保守。そういったものを専門業者に委託をしているということでございまして、全体を含めて、ネットワークの関係も含めて、1億円余りの予算をお願いしているところでございます。

○18番（坂口ルリ子さん）

毎年ですか。

○企画課長（富迫克彦君）

金額的には、毎年大体同じような形になってまいります。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。

○福祉課長（豊辻重弘君）

101ページの小児慢性特定疾患児の関係

でございます。クリームの関係です。

これにつきましては、2分の1の国庫補助金でございます。財源として2分の1の国庫補助金でございます。補助事業です。

それと対象者については、児童ということだけしか資料ございません。

以上でございます。

○議長（畠中寛弘君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

○24番（谷口正行君）

私もちょっと説明資料でわからないところがありますので、ちょっとお聞きいたしたいと思えます。

まず49ページの財政管理費の中での負担金、負担金の中での電子入札システム運営負担金と、このように151万3,000円ですか、負担金がこのようになっております。

これは、昨年も180万円でありましたけれども、先ほどの補正で30万円程度減額がなされたということでありました。

電子入札、これからやるんだなということはおわかりますけれども、現時点ではまだやってないはずであります。でも負担金は払わんにゃいかんのかなと、このように思うわけで、であれば、どこに、どういったところに払うのかということでもあります。

それと、入ってないのに、その準備体制なのかなと思えますけれども、入ってないのじゃない、まだ電子入札してないのに、払わんにゃいかんのかということでもあります。

それと、今も出ました、坂口さんの方から出ました情報管理費のことではありますが、いつも言っております。非常に金を食うなと思っております。

まずこの66ページの方の需用費の中の消耗品費であります。これが電算管理用消耗品費400万円となっておりますけれども、これも金額が、余り備品的な消耗品費で済ます

にはちょっと大きなど、金額が大きいなと思っております。

私も電算関係にうといわけでありますけれども、具体的に、こういった管理上の消耗品費になるのか。これ具体的に説明をお願いいたします。

それと次のページであります。まず修繕料の中のパソコン等の修理代が130万円と出ております。

私、これは職員のパソコンが全部リースかなと思っておりましたら、市の所有もこれあるんですね。

であれば、ちょっと確認しておきますけれども、市所有のものだけの修繕料に、パソコン修繕料が130万円となるのかどうかということでもあります。

それと、次の下の地域情報化推進事業費、これが210万円の中の日置ネットワーク光ケーブル移設作業150万円とこうなっております。

ここに対しては、これが修繕料という形で出ておりますけれども、であれば、なぜ移設しなければならなくなったのか。場所はどこかということをお聞きいたしておきます。

それと、ここで申しますならば、ずっと下にきて、15番の工事請負費、この中にも地域情報化推進事業費として、日置ネットワーク光ケーブル電柱建柱工事、これも同じく150万円出てきております。

この関係があるのかなのか。何がどう違うのかと。修繕料と工事費がどう違うのかということになります。この工事請負費のやつは、これは場所はまたどこかということでもあります。

それとこの下の同じく職員用パソコン購入費、ここで66台、今回買いかえるというようなことが出ております。

そこで私、市の所有もあるんだなと思った

わけでありまして、昨年もこれは470万円だったかな、そしてまたその前も800万円程度、買いかえているかと思っております。

であれば、その全体のパソコン台数が幾らあって、リースが幾らあって、市所有のやつが幾らあるのかということをお聞きいたしておきます。

それとそのリース、私どもは修繕料かれこれを払うよりもリースの方がいいのではないのかなと思ったわけですが、市の所有があるということであれば、その市がなぜ、その必要性をちょっと聞いておきたいと思えます。

自前のやつを買わなければならないという、何が違いがあるのかです。その必要性を聞いておきます。

それから94ページ、福祉センター費のことです。これは、この中の需用費、城之下ですか、城之下の温泉給湯施設の電気料、これ昨年より10万円近く多くなっております。

これは、恐らく改修をしましたので、その辺のお湯のくみ上げる量がそんなに多くなったのかなと、このように思っておりますけれども、これはそうなのかどうかちょっと確認をいたしておきます。

それに伴って、同じこの給湯施設の修繕ということで16万2,000円が出されておりますけれども、これ昨年も18万円の修繕をいたしております。その前も修繕があったと思っておりますので、これは設備の改修をしたのも、まだ間もないわけでありまして。

なのになぜこう頻繁に修繕をしなければならぬのかと、こう思うわけでありまして。

まだ間もないのに、改修したばかり間もないのに、修繕をしなくてはならないと。であれば、業者はこれは払うべきではないのかなと幾らか思うわけでありまして、その辺の関

係をお聞きいたします。

以上です。

○財政管財課長（奥蘭正名君）

ただ今質問も出ました。49ページの電子入札システムの件でございますが、これには県と市町村で共同利用して、19年10月時点で県と市町村も参加してつくったところでございます。

昨年度までは開発でございます。今回から運用するという形で、その運用負担金ちゅうことで県の方に、協会の方に払うという形でございます。

本市としましても、この運営をできるだけ早めにいろんな方法はあると思えますけれども、思考しながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○企画課長（富迫克彦君）

情報管理費関係のまず需用費消耗品関係でございます。電算管理用消耗品費ということで、これにつきましては、各種のプリンターのトナーでありますとか、現像剤、それから汎用紙のストックフォーム、汎用に使う用紙があるんですが、その用紙代で購入代とかそういったものでございます。

それから次が、67ページの修繕料の方です。地域情報化の関係のネットワーク光ケーブル移設作業ということで、これにつきましては、道路改良等で、市が建てております電柱等の移設が発生するということが見込まれますので、道路改良等に関しまして、その分の移設作業をここで見てございます。

それから工事請負費の方は、それに伴って新たに電柱を建てるということも想定されますので、あわせて工事請負費と分けて計上させていただきます。よろしくお願いいたします。

それから備品購入費の関係で、20年度職員用パソコン購入費ということで、66台ちゅうことで計上してございますが、現在、

700台近くあったと思いますが、そのリースと買いとりの内訳の詳細な数値を今、手元に持ち合わせておりませんので、あとでもってまたお示ししたいと思います。

それから買いとりとリースの使い分けのことなんですが、なかなか一遍に全部を買いかえるということはできませんので、年次的にこれまで、旧町も含めて、リースであったり、買いとりであったりして購入しているようでございます。

また、いろんな補助事業絡みで購入する際は、基本的には余りリースというのは使えないというようなこともございますので、そうした形でリースと買いとり、使い分けて購入しているような状況でございます。

○福祉課長（豊辻重弘君）

94ページになります、94ページの福祉センター費の中で、城之下温泉の関係でございますが、電気代です。電気代につきましては、ご指摘のとおり、施設が新しくなったということで、費用を11万円ほど増額して計上させていただいております。

あと修繕料につきましては、突発的な事故を想定しまして、見込みということで、修繕料の見込みということで計上させていただいております。

以上でございます。

○24番（谷口正行君）

わかりましたけれども、ちょっと確認をしておきます。

この修繕料のやつは、自前だけの修繕料ということでいいですね、これちょっとなかったの。

○企画課長（富迫克彦君）

申しわけございません。情報管理費のパソコン等の修理代ということでした。

これはプリンターと含めて、市の方で購入してる分の修繕料ということでお願いしてございます。

○24番（谷口正行君）

それから電柱のことの移設作業、こっちは修繕の方ですというようなことでありましたが、これはそうしたらもう市内全般にということでもいいわけですね。ああ、わかりました。

○議長（畠中實弘君）

いいですか。ほかに質疑はありませんか。

○11番（漆島政人君）

施政方針について2つほどお尋ねいたします。

合併した町の共通した課題は、人口減少による周辺部の疲弊であることはもうどこの町も抱えている課題です。これに対して、霧島市、曾於市は平成20年度で過疎地の住宅整備や住宅をつくりやすい環境づくりの具体策が提案されているようです。日置市も想定以上に早いスピードで過疎が、周辺部においては過疎が進行しているのではないかと。また小規模校を抱える地区からは若い世代を地域に呼びたくても住む住宅がない、何とかしてほしいという趣旨の要望書が提出されています。この問題について施政方針の中では、少しでも地域の疲弊を抑制していくために各地区が抱える課題等をまとめた振興計画を総合振興計画に反映し、優先順位の高いものから実現していくとの方針が示されています。

そこでお尋ねしたいんですけど、この過疎地の住宅問題については今後どういった方針をもって取り組んでいかれるのか、これが1点です。

あと財政運営、財政改革に対する施政方針についてお尋ねします。

昨年、国は地方の公債費の縮減策として公的資金の保証金免除による繰上償還制度を3年間で実施することを発表しました。これに対し、本市は一般会計と公共下水道事業については繰上償還のための対応がなされました。しかし、水道会計については繰上償還の

申請が見送られたようです。その理由は、当初見込んでいた水道料が水道料金の値上げによって逆に節水に利用者が入ったのか、当初予定していた収入より大幅に減収し、今後の収入見通しが立たなくなったために申請を見送ったとのさきの18年度決算審査委員会での答弁内容だったようです。仮に計画されていた金額を繰上償還した場合、約一千四、五百万円程度の利息が軽減されるのではないかと思います。水道会計での繰上償還が難しいのであれば、同じ日置市の財政下にあるわけですので一般会計での基金の取り崩しでも対応されていくべきではないのかと思います。このことについてはどう今後対処されるのか。

また公共下水道が、公共下水道の繰上償還の計画をされてるわけですが、あと残りの分がですね、1億6,000万円程度残っているわけです。これについても最初と同じように民間資金の借入れによって繰上償還をされる計画のようです。仮に金利が2.5%で調達できたとしても約2,000万円程度の金利が発生するのではないかと思います。このこともやはり基金で、基金を崩して償還した方が結果的に日置市としての利益となると思いますが、このことについてどう対処されるのか、この2点についてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

人口減少ということで、合併いたしまして、本市におきましても約二、三年間の中で1,000名程度減少しているのが実情でございます。この周辺部を問わず、その率が違いますけど、4地域全体的に減少しているのが実情でございます。今後大変難しい人口対策というのが私どもの行政に求められるものであるというふうには思っておるところでございます。特にこの周辺部におきます小規模の公営住宅ということでございますけど、

基本的には今回の地域総合計画の中にそれぞれに地域の課題として、ひとつ取り上げていただきたいというふうに考えておりますし、また住宅マスタープランの中におきましても、この周辺部におきます住宅建設ということは計画も載しております。そういうことを含めまして、今後におきます地域計画に基づきまして、ちょっとさっきも申し上げましたとおり、またこのことにつきまして県とか国の補助事業はどういうものであるのか、こういうものを十分探って、21年度以降の予算上の中に反映できていけばいいのかなというふうに考えておりますので、ご理解していただきたいというふうに思っております。

またこの繰上償還でございますけど、今回約2億円程度繰上償還するわけでございますけど、水道事業でございます。今ご指摘のとおり、水道の場合につきまして料金を上げましたが、総体的な収入というのは減少したというのが実情でございます。これはいろいろな天気とかいろいろなものも左右されたとか、企業の、特に大きな企業におきますこの収入という一つの要因があったようでございますので、今後この収入というものも確保を図りながら、また償還につきましては今後それぞれ低利な金利を借りた上でもこの高利な金利を返していく、こういうものを公共下水道もでございますけど、十分検討させていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。

ほかに質疑は。

ここでしばらく休憩します。次の会議を16時とします。

午後3時46分休憩

午後4時00分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

○5番（坂口洋之君）

税込全般について質問をいたします。4月から生活必需品を含めて、ガスや電気代の値上げが予想されます。そういったことで今中小零細企業は非常に厳しい経営状況をしてますし、また市民の方もこの物価高で非常に厳しい状況をしておりますので、そこら辺の税込面について今の現状で影響はないのか、市のそこについて質問いたします。

もう1点は給食センターのことについてお尋ねします。私も12月議会です、日吉地域の学校給食の学校自校方式の継続を望んで質問したんですけども、そのときの答弁で、教育長はまず地域に説明をしながら慎重に進めたいという答弁をいただいておりますけれども、日吉地域の方々に聞いてみますと、8月に各学校に調査に行ったということなんですけれども、今回の学校給食センターのことについては全く説明もなく情報も入ってないということなんですけれども、それらの経緯についてお尋ねいたします。

○税務課長（瀬川利英君）

ご質問がありました生活必需品等の値上がり部分ですけども、ガソリンとか原料高というふうな部分で、この辺の部分非常に影響を今後されるのかなというふうには思っております。ただ予算の段階では現在ほとんどの徴収率は、昨年度の実績を見込んで計上しているところがございますので、今のところは年間できていますとおりでございます。

○教育長（田代宗夫君）

確かに学校そのものには相談はしておりません。具体的なものにつきましてはですね。ただ施設等の調査とかいろんなブロック調理場とか、そういうものを全部調査をしました。したがって、大変やはり保健所からも指摘を

受けたりしてるようでございまして、皆さん方も多分視察をなさった方もいらっしゃると思うんですが、大変老朽化がひどくて衛生的にやはり鋭意こうしなけりゃいけない事態であるということから、先ほど課長が申し上げましたように今回設計予算を提案いたしました、これが認められた上で住民の方には具体的な説明をしながら理解をいただきたいと、そのように考えております。

○5番（坂口洋之君）

本市でもですね、ガスや電気、またガソリン等なども使われておりますし、学校給食センターの中でも食材なんか非常に高騰しているということで、たえず努力されていると思いますけれども、そこら辺を含めて今後経費削減を今年度はどういった形で進めていくのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございました20年度の経費削減、基本的に今ご指摘ございました税込、いろんな中におきまして物価上昇というのは否めないというのはわかっております。それらの中におきまして、特にこの物件費を含めた義務的な経費の中で、基本的にやはりむだのない形の中で支出をしていかなきゃならないし、特に入札残等におきます執行につきましても、きちっとその残につきましては残していくような形をし、なるべく予算を計上したわけですけれども、執行する段階におきましてチェックを入れながら、削減できるところは削減していくような努力をしてまいりたいというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

給食センターのことについて一つお聞きします。先ほどの答弁です、昨年11月にある程度の方向性が出まして、そして今回このような形で進めていくということなんですけれども、やはりこの進め方に対しても、私はあくまでも自校式を守っていききたいという

考えに変わりはないんですけれども、地域の方々によっては現状が非常に古いということで、やはり給食センターにするのも仕方がないというそういった声はあるんですけども、でもやっぱり多くの方が長年日吉地域で継続してきた自校方式です。進め方については、やはりまず学校や地域にある程度投げかけをしながら慎重に進めてほしいというのが地域の声であります。そこら辺を含めると、私は今回もう設計委託料という形で計上してありますので、その点についてやっぱり問題があったんじゃないかと思えますけれども、その辺についての教育長の見解をお尋ねいたしまして質疑を終わります。

○教育長（田代宗夫君）

この計画につきましては、先ほど課長の方から答弁もございましたように、昨年6月のごろから企画会議で検討したりしながらずっと進めてまいったものでございますので、早い機会に、これが通りまして早い機会に学校等を回りまして理解求めていながら検討していきたいと思っております。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑は。

○6番（花木千鶴さん）

3点お尋ねいたします。2点は教育長の方に伺います。

1点は支援員の、特別教育支援員を本年度、小学校5名、中学校2名、予算化されているようであります。そのことについて伺うわけですが、文科省の方は本年度各小中学校1名ずつというふうに通達が来ていると聞いておりますが、昨年も交付税化されていたにもかかわらずゼロだったということから行きますと、今年度7名措置していただいたことはゼロよりはいいのかなとは思いますが。そこでニーズの調査をもう1度したいと一般質問の中で教育長は答えておられました。その5校と2校ということではなぜ7名になったの

か、そのニーズをどのようにとらえておられるのか伺うことと、それからその今後に向けてどのようにしてこの7名を振り分けていくのかですね、その辺の考え方を伺うことと、それから3点目は専門性も要する部分があるとは思いますが、人選をどのように、一定の人選をどのように考えておられるのか、この件について3点を伺います。

それからもう一つは子ども支援センターの取り組みについて伺いたいと思うのですが、予算の中にはいろいろなものを書いてあるとは思いますが、今年度どのように発展させていきたいとお考えなのか、各課を連携した形で新しい取り組みをしていきたいという教育長のお考えは伺っているわけですが、本年度この事業を一步進める展開を考えておられるのかどうか、そのことについて伺いたいと思えます。

もう一つは補助金関係のことで伺いたいと思うのですが。補助金については昨年だったか、一昨年だったかと思うのですが、補助金の考え方について、その各団体から調査をして、そしてそれを審査して今後の補助金のあり方について考えていきたいという執行の取り組みがあったかと思うのですが、それがどのように審議されてきているのか、そしてそのことが今年度の予算編成にどのように活かされたのか、それを伺いたいと思えます。それがわからないと、補助金のことについては、先ほどもありましたが数が多いので、その辺のところの判断がしがたい状況にあると思えますので、各団体から調査したその後の審議の状況、その辺をご答弁をいただきたいと思えます。

以上です。

○教育長（田代宗夫君）

まず初めに特別支援員の件についてですが、一応今回は予算上は一応7名ということで計上いたしております。小学校4校、

中学校2校ということで設定をしておりますけれども、これは昨年度から各学校に特別支援員を配置することになったということで、どのような世話をする子供がいるのかということと、どういう世話が欲しいのかというようなことについて調査をいたしまして、本来ならば全部に入れば人がたくさんいたほどいいことはこれは理解ができますけれども、やはりもろもろの予算も都合もございますので、その中でぜひともこの支援がいなければ授業が、正常な授業ができないとか、困るとか、非常に負担が大きいとか、そういう実情がどうかという調査をいたしまして、その中からとりあえず7校を選びまして、まずこの7校に今回は入れて、そして子供の支援ですか、それをしていきたいと考えております。

なおまたこの支援員の選定につきましては、教員の資格というのはこれは要りません。勉強の先生になって教えるわけではございませんので。ただ援助はいたしますけれども。そういうことで、それもただ一通りの形ではなくして、現在その7校の校長には、支援員を配置するけれどもどういう支援が必要かということで今調査いたしておりますので、各学校から、例えば車椅子の子供がいればその子をずっと授業の合間に動かしたりするような支援が必要だということになりますので、その辺の支援員を選んでいきたいと、あるいはもっともっと今度は着物を脱いだり着たりするようなそこまで必要であるとするなら、それにそういうのに合った方を選びたいと。なるべくその学校の支援に応じた方を選びたいと思っております。ただこれは今募集をかけているかどうか、その辺ですけれども、そういう方がいてくだされば大変助かるんですが、やってみなきゃわかりませんが、何とかそういう方に支援をしていただいて、担任が、支援をする方はその子供につきっきりで、担任は全体に対して指導ができるような体制

を整えていきたいと考えております。

最後に、市の子ども支援センターの取り組みですが、ことし初めて市の支援センターということで事務局を教育委員会の総務課に置きまして進めて参ったところですが、実際にあそこに場所が設定されてると、なかなか時間がおくれましてですね、今やっとチラシ等も多分各保護者の家庭にも届いたのではないかなと思っておりますが、周知徹底、いろいろ何回かお知らせ版でお知らせしたり、市の広報に載せたり、今回はチラシを配ったりしておりますが、そういう広報を通してもっともっとたくさんこの支援センターを理解していただきたいという意味で、本年度の事業をさらに充実していく方向で、来年度は20年度は考えております。

○企画課長（富迫克彦君）

行政改革の取り組みの中の補助金見直しについてでございます。このことにつきましては行政改革推進委員会の方の答申を受けまして、またアクションプランも策定してございます。それで平成22年度までに約1億円の補助金削減を進めていきたいということで取り組みをしているところでございますが、昨年はこの行政改革推進委員会の下部組織として補助金審査部会というのを設けさせていただきました。その中に市の方から補助を出している部分をお示ししながら今後見直しをどういうふうの方針をつくるのかということで検討いただいたところでございます。

その一方では、18年度の後半から19年度にかけてそれぞれの補助団体等への事情をいろいろお伺いする取り組みを担当課を中心に進めてきたところでございます。19年度につきましては総体で大体5%カットというような形で補助金を交付してるわけですが、交付はまた運営費的補助金でありますとか事業費的補助金、それぞれ性格が違いうろんな補助金がございますので、それぞれごとに整

理をいたしまして、最終的に1億円の補助金削減目標を達成できるような取り組みをするためにそれぞれ何%以下とかというような目標数値を定めまして、それに基づいてまた担当課と一体となってそれぞれの組織の皆さんとも協議をして進めていく予定でございます。

○議長（畠中寛弘君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

○14番（西園典子さん）

14番。2つほどお尋ねしたいと思います。1つは20年度当初予算案の概要の9ページのところになっております人件費でございます。人件費におきまして、19年度と20年度の差が1,854万8,000円となっております。これは概略で言ったらお2人の減なのかなと思ったりもするわけでございますが、実際にアクションプランにおきましては22年度までの間に80人の減を図りたいというふうだったわけですが、どのような数字を見込んでそういう動きであるかということをお尋ねしたいと思います。

それからもう一つは先ほどからたくさん質問が、質疑が出ておりますが、税金のことでございます。やはり税金、非常に世の中が今不景気で苦しい苦しいという現状でございますが、20年度におきましても市民税、固定資産税すべてにおいて、ほとんどにおいては増額であって、数年前からすれば5億円ぐらいの増額になっているのではなかろうかと思えます。さきの本会議でも徴収率におきましては前年度に比べたら下がっているという現状で、税金収入は上がっても税収は徴収率は下がっているというような数字が出ていたようでございます。

しかし、目標とこの説明資料の2ページなどを見ましても目標徴収率というものなどを前年度とそういうところを比較いたしますと、人数、また目標徴収率などが上げてあるよう

でございます。たくさん徴収を上げた、税金を、徴収率を上げたいという気持ちがこの数字として出てきていると思いますが、実際に先ほど滞納のためのいろんなものを立ち上げたいとかおっしゃいますが、取り立てをするということだけでなく住民の人たちがきちっとやっぱり払わないといけないと。払おうという市民としての自覚を持って払ってくださるようにしていただかないと、やはり過酷な酷税というか、過酷な税になったらいけないんじゃないかと思いますが、そこ辺への住民への対処の仕方、説明責任というようなことに関して、どのようになさるつもりなのか、ちょっとそこをお尋ねしたいと思います。

2点、よろしくをお願いします。

○総務課長（小園義徳君）

ただいまのご質問でございます。19年度比較しまして1,800万円余りの人件費の削減という形で人員が減ってる割には削減率が非常に少ないということにもなってくるかと思えます。これにつきましては、先ほど来市長の方からもありますように、今早期退職、そういった退職手当の負担金が増加しております。そちらの分がかなりふえてまいります。今回の給与費明細の中でもその数字はあらわれているところでございます。

それとあと人事院勧告によります増加分等を考慮いたしまして、実際に目に見えてくる削減額というのが1,800万円余りという数字になってきております。それで最終的に80名の人件費削減を目標しておりますけれども、この80名削減したときに、じゃあ幾ら減りますかという試算は、今のところの採用と退職の絡みもございまして、その数字的なものはまだトータルで共済費が幾らで給与が幾らという形での積み上げをまだいたしていないところでございます。ですから、これが先ほども言われたように、この早期退職の退職手当組合負担金という部分が非常にこれ

から微妙に関係してくるものですから、その辺が非常に難しいところでございます。

本年度の退職者の状況を申し上げます。定年退職者が18名、早期退職が5名、その他2名という形で25名が退職という形になります。で、新規採用が7名ということになっております。そういったことでアクションプランの方でも人件費の額というものが試算をしておりますけれども、この辺の数字が若干非常に影響を受けてくる部分がございますので、その数値はなかなか今のところこうなりますというところで説明するのは非常に難しい状況でございます。

終わります。

○税務課長（瀬川利英君）

ご質問のいわゆる徴収の関係かと思えますけれども、住民の支払う意欲ですね、いわゆる納税の義務がございますので大多数の方々はそういうことできちんと納税をいただいているかと思えます。しかし、本当に払えない人と本当は払えるのに払わない人というふうなケースがございます。そういうものに対してはほかの市民の皆さんとの公平公正な立場というふうなものもございまして、滞納徴収というふうなことにはきちんと取り組んでいきたいと思っております。基本は公平公正というふうなことでございます。よろしく申し上げます。

○議長（畠中寛弘君）

よろしいですか。ほかに。

○15番（田丸武人君）

ただいまお隣と前の方が徴税について質疑が質問ありましたけれども、ちょっと視点が変わりますので、さらに質疑させていただきます。

新年度の税が1億2,300万円の増でございますけれども、ただいま税の申告、あるいは確定申告、今からなんですけど、去年は税率が地方税と国保税との地方分権によって地

方税に入れかわったわけですが、こうして見てみますと3月の補正予算よりも多目に組んであるわけですね。固定資産税と市民税ですね、これが市税の90%を占めるわけですが、この特に市税と固定資産税の増になった分はなぜかということをお聞きいたします。

以上です。

○税務課長（瀬川利英君）

ご質問の前年度比較の部分かと思えますけれども、市民税の個人分につきましては約6,180万円の増額、それから固定資産税につきましては、8,572万8,000円の増というふうになっております。このうち個人の市民税につきましては、今議員のご指摘にもありましたように、去年税制改正がありました。所得税が下がって住民税が上がるといふふうなことで19年度の予算を編成する段階ではちょっとどれくらいになるのかなというふうなことは当然想定できるわけなんですけれども、その中でも少し今となっては厳しく査定したのかなというふうなことがございます。

ことしの19年度の3月の補正の金額は15億6,455万7,000円になっておりますので、この差額等があるわけなんですけれども、約3,000万円ぐらいについては19年度の時点における収入額を少し厳しくみていたのかなというふうなことでございます。その部分でございます。

それと目立ってふえてきておりますのが、いわゆる団塊の世代の退職に伴います退職住民税の増があるかと思っております。これらを合わせまして今回は約6,180万円を増額というふうな形にさせていただいております。

それから固定資産税なんですけれども、特に建物なんですけれども、全体的な建築棟数等につきましては、そういうことを大きな伸びではないんですけども、一つ一つの建物が

かなり大規模化をしております。特に、非木造の建物におきましてはその傾向が見られるというふうなことで、そちらの方の見込みで約5,000万円、それから土地の方につきましては、負担調整率の低い土地につきましては、18年度の改正から毎年5%ぐらいずつ上昇していくというふうなのがあります。そちらの部分が約3,500万円台というふうなことで、合わせまして8,500万円ほど上昇したのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

○10番（大園貴文君）

10番。新しい20年度の予算が組まれたわけなんですけど、まず市長の方に4地域の予算配分について、昨年19年度ですね、均衡ある予算の組み方じゃないではないのかという話もありました。今回20年度におきまして、どのような配分の計画の中で事業を取り組まれるか、1点お聞きしたいと思います。

2番目に、委託先と随意契約をされてるところが業者さんそれぞれあるかと思いますが、その辺の契約のやり直しの見直しですね、それが予算額の中にどういうふうな計画に、20年度に計画されているのかをお聞きします。

それから3番目に、20年4月1日から施行されますパート職員さんの保険の問題、各施設にはそれぞれいらっしゃるかと思います。その辺の数と係る経費、市としてはそういったことをきちっと進めていかないといけない立場にあらうかと思っております。その辺の財源がこの人件費の中で触れているものなのか、その辺の人数と経費をお示しいただきたいと思っております。

それから住民の中から、どうしても合併し

てから住民サービスが低下したと、あちこちでこれまでも今でも聞くわけなんですけど、それに対して対応するための予算またこの計画、事業の中での計画をどのように考えられて、どこに盛り込まれているのかをお聞きします。

以上です。

○市長（宮路高光君）

基本的には今回のこの予算編成に当たりまして、今ご指摘ございましたが、特に普通建設の関係だというふうに考えております。普通建設にいたしまして、約8億7,000万円程度前年から低くなっているということをごさしまして、特にその中におきまして補助事業関係が約11億3,000万円程度少なくなっておりまして、逆に単独は2億5,000万円、2億6,000万円程度ふえてると、そういう内容でございます。

特に今までの傾向の中におきまして、補助事業に起きます継続事業、この継続事業が大変大きな推移をした中におきまして、地域的なバランスにおきまして大変崩れている部分もあったのかなというふうに考えておりました。これを18年、19年、20年の中に推移をする中におきまして、徐々にありますけど、継続的な事業が推移したところにおきましては、それは終了ということになっておるようでございます。特に今回配慮いたしましたのは、この補助事業につきましてはまだ継続事業でそれぞれやっておりますので、これを急に20年度におきまして配分の差異というのはできないことではございますけど、単独事業におきましてその分も若干加味した中におきまして総体的にある程度のバランスがとれるような配慮をしたつもりでございます。

以上です。

○財政管財課長（奥蘭正名君）

ただいまご質問のありました随意契約のことではございますが、今までも昨年度から実施しておりますようにすべてのことについて入

札ができるものについては見積もりとか入札でそういう対応をしておりますので、引き続き20年度もそういう計画をしておるところでございます。

以上です。

○総務課長（小園義徳君）

今お尋ねのパート職員、臨時職員の数と、その金額につきましては賃金の方で提案してございますけれども、その数につきましては後でもってお答えしたいと思います。よろしくをお願いします。

○10番（大園貴文君）

今、市長の方から答弁いただいたわけなんですけど、継続事業がだんだん減ってくるので、これが終了した場合にそういったバランスを段階的にとっていくということですが、先ほど同僚議員からも話がありましたように、今26地区で振興計画をなされている、その中で私も話し合いに参加しているわけなんですけど、紙にかいたもちじゃないかということもあります。優先順位をこの部分から事業の中にしていく計画の中をお聞きします。

○市長（宮路高光君）

基本的には、この実施計画の中に入っているものから最優先を順位をして実施をし、先ほど申し上げましたとおり単独とするものを、また、地元をお願いする部分、また、これが国県補助に該当するもの、この差別化をやっけていかなきゃならない。基本的にはやはり起債にしても有利な起債、また、国県補助にどうのっていくのか、基本的には国県補助にのっていくものがある程度最優先をされていくというふうに思っておりますので、絵にかいたもちということで取り合わないでおったら基本的には実施は難しいというふうに思っておりますので、私どもも絵にかいたもちにならないよう、お互い職員を含め皆さんと一緒にこれが実施可能になるように努力をしていかなきゃならないというふうに思っております。

す。基本的にこのアクションプランを含めた中におきましてある程度の事業費の削減というのは来ますので、そのあるパイの中においてどうそれぞれ事業を展開していくのか、ここあたりが今後難しいわけでございますけど、やはり地域振興という一つの名の中においては、やはりこの地域振興計画にそれぞれ載っているものを最優先してやっていきたいというふうに思っております。

○企画課長（富迫克彦君）

先ほど谷口議員さんのご質問の中でパソコンの台数のことがございました。現在、情報管理係の方で管理してますパソコンの台数は670台ということで、そのうちの265台はリース、残りの405台が買い取りで準備をした物でございます。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

○26番（佐藤彰矩君）

市長にお尋ねいたします。1点だけです。今回の予算につきましては、なかなか財源不足の中で苦慮された経緯が見取られ非常に努力された経緯が理解するわけでございますけども、そのような中で市の今後の特色、それから目玉、方向性、こういう基本的な状況についてどのようなことしの予算の中で強調されながら組まれているのか。そして、また市民が見て日置市の将来像というものが今回の予算の中でどのような形で説明をされるのか、市民から見てその辺についての説明をお願いします。

○市長（宮路高光君）

基本的に今までも説明申し上げましたとおり、それぞれの4つにおきます継続事業等は多々ございました。これをいち早く解消しながら、一つはやはり行政改革という中におきまして今回もこの中で見られておりますとおり起債残高、これをある程度抑えていく、こういうことをしていかなければならないとい

うふうに思っております。おっしゃいましたとおり日置市の将来像を含めた中におきますそれぞれの事業展開でございますけど、限られた財源の中で基本的にやっていかなければならないことだというふうには思っております。

特にここに書いてございます地理的特性と歴史としての調和を生かしたふれあいのある豊かな都市づくりというのが、これが本当の基本理念でございます。この基本理念に基づきまして予算をどう肉づけしていくかということでございますけど、この中にありますとおり新しい新規の事業というのは本当にある程度数少ないというのが実情でございます。基本的に先ほど申し上げましたとおり今後やはりこの地域振興計画の中にのっとっておりますことにおいて、これを土台に来年度以降に本当に日置市という一つのまちづくりの中で基本的にそれぞれの地域、周辺を含めたやはりバランスのとれた地域づくりというのをしていかなければならないのかなというふうに考えておりますので、今回の予算編成にいたしましても行革をしなきゃならない財政的な縮減を図りながら地域の皆様方に満足していただく、やはりこの両面というのは大変難しいということを感じながら編成をさせていただきましたので、皆様方のご理解をひとつよろしくお願い申し上げたいと思っております。

○議長（畠中寛弘君）

ほかに質疑は。

○23番（地頭所貞視君）

先ほど同僚議員が質疑をしたんですけど、ちょっとまだわからない点がありますので、ちょっと教えてちょうか、どういうあれで提案したのか。97ページです。介護予防サービス事業費の一般賃金、新予防給付ケアプラン作成にかかわる嘱託職員賃金が3,200万と、そしてなっておると。それとこれに関連

して今度は委託料で一番下の方に新予防給付ケアプラン作成委託料と、ということは、この上の方の一般賃金は嘱託職員は補助ということなのか、この委託する前の調査なんかをするのか。これだけのお金と時間的単価があれば嘱託職員でケアプラン作成はできないものなのか。この2つの関連性はどうなっているのかちょっと。

○介護保険課長（満留雅彦君）

説明資料の97ページ、賃金と一番下の13節の委託料の整合性の件でございますが、先ほどお答えしました要支援1、2の方について、市の地域包括支援センターの方でケアプランを作成いたします。現在の要支援1、2の認定者数が877人いらっしゃいます。で、このうちで利用していただきまして、一応見込みが全体で1万1,400件という毎月のプラン作成になりますので、全体で1万1,400件に年間なります。そのうちで、この賃金で組んであります嘱託職員のケアマネジャーの方で9,000件作成いたします。その残りの2,400件を11カ所の市内の居宅支援事業所に委託します。もちろん12——嘱託職員の方ですべて賄えればいいんですけども、それが不可能でありますので、本年度から11カ所の方に委託しております。

以上です。

○23番（地頭所貞視君）

簡単に言えばこの12人ではケアプラン作成に手が足りないと。だから件数が多い分は今度は委託するというふうに考えてよろしいわけですか。

○介護保険課長（満留雅彦君）

今申し上げましたとおり嘱託職員で賄い切れない分を委託するということでございます。

○23番（地頭所貞視君）

そういうことであるならば、それでよろしいんですけど。であれば、どうなんですかね、

最初から大体の、大体ちゅうか見込みはつくわけだから一般賃金で計上する方法もあるだろうし、そういう面は考えなかったんですか。これから先もやはりこういう形態をとるつもりでありますか。

○介護保険課長（満留雅彦君）

地域の包括支援センターの方でケアプランを作成し出したのが19年度からと、19年の4月からということでございます。その以前、その前までにつきましては、この今委託しております11カ所の居宅支援事業所の方がサービスプランを作成していたということにございまして、一気に市の方で引き上げていきますとそちらの方の業務がなくなってくるということもございまして、居宅支援事業所のケアマネジャー1人につき8件まで委託することができるということになっておりますので、それに従って委託しているわけでございます。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで質疑を終わります。

○総務課長（小園義徳君）

先ほどの大園議員の質問にお答えいたします。

20年度の予算でいきますと、通常の筆耕賃金、これに3,602万7,000円。それから一般賃金が2億2,563万2,000円、2億2,563万2,000円です。合わせまして賃金総額が2億6,165万9,000円というふうになっております。

それで、何名ぐらいになるかということでございますが、これが時期的に異なりますけれどもおよそ300名ということでお答えしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（畠中實弘君）

次に、議案第34号から議案第49号までについて質疑はありませんか。

○13番（田畑純二君）

議案第36号特別養護老人ホーム事業特別会計について質疑いたします。

まず、説明資料の273ページ、一般管理費の報償費でございますけれども、あり方検討委員会謝金とございます。それでこのあり方検討委員会につきましては現在まで2回開催されたと思ってるんですけども、今現時点までの委員会の討議内容、検討ですね、どういことを議題にされているのか。それとあと3回ちゅうことですけども、この3回は大体いつごろまで終了して、いつごろ答申をもらう予定されているのか、再確認の意味でも質疑いたします。

それから、もう1点、議案第49号、平成20年度水道事業会計予算です。それで、この予算に関する説明書、平成20年度予算書、予算に関する説明書の方でございますけれども、この件につきまして、先ほども申し上げたんですけども、2月26日付の南日本新聞の報道によりますと、これも先ほどから話題になっていきます新規事業、新規事業として日置市水道事業の統合認可申請業務委託で2,850万と報道されております。それでこの日置市上水道事業の統合創設とは具体的にどんなことを指してるのか。大体予想はつくんですけども確認の意味でもわかりやすく説明してください。この2件。

○市民福祉部長（樋渡健郎君）

お答えいたします。

273ページの報償費の件で、青松園のあり方検討委員会の件でございます。あり方検討委員会につきましては、今、議員がおっしゃいましたように、これまで昨年11月に設置をいたしまして、今年の2月に2回目を開催をいたしているところでございます。

会議の内容といたしましては、まず、昨年

の1回目につきましては、今後のこの委員会のあり方等について説明をし、また、青松園の現況等についてご報告をさせていただいております。ことしの2月の第2回目につきましては、青松園の方で開催をいたしまして、園内の施設の状況も見ていただいたところでございます。その後、これまで介護保険の関係の法の改定等がありまして、介護収入等の非常に減につながっているというようなことで、その辺の園の財政状況等の説明等をしてきたところでございます。そういうことで次回につきましては5月ごろを予定をいたしております。これまで私どもから出されましたことにつきまして、いろいろとまた委員の方々に議論をしていただくということに3回目はいたしております。早ければ4回目でこういった今後の青松園のあり方についての提言をいただけるのかなと思っております。早ければ10月ごろにはそういった提言をいただけるのかなと思っております。それで一応5回から6回ということで、早ければ5回で終わるということでございます。

以上でございます。

○水道課長（岡元義実君）

それでは、上水道事業の統合認可の関係につきましてお答えを申し上げます。

水道事業につきましては、合併と同時に上水道も一本化して事業運営をもう既に行っているわけでございます。すべての水道事業の料金も統一して——統一の方向で今動いております。

そうした中で伊集院地区の上水道事業、これは計画給水人口が2万4,300人でございます。それから東市来地域の上水道事業、これが計画給水人口が1万3,200人で、東市来の場合は高山地区を除く水道が上水道事業ということになっております。この2つの上水道を一本化しまして、日置市上水道事

業という事業認可を取得するというところでございます。これにつきましては、この東市来と伊集院の間にあります寺脇地区の簡易水道とか大田下の簡易水道とか、こういった所も含めたような形で一本化ということを考えております。

さらに、伊集院北地区の現在基本計画をつくっております下神殿、中神殿、上神殿、この部分をも含めた区域の拡張というような形で上水道事業の認可をばというふうに思っております。この事業の経営、認可申請、それから配水池系ごとの水需要予測とか、配水区域図の作成とか、管網図の作成とか、管延長の積算の資料の作成とか、そういったようなことをば手がけていくということになります。それとあわせて東市来地域におきまして水道台帳を整備をしているわけですが、管路が民地を通っている部分が多分にあるといったようなことで、そこいらの管路あるいは施設の見直しなどを含めまして公道に管の布設するにどのような方法でやっていけばいいのかそういったことなども含めまして検討していくということで、合わせて2,850万円をば計上しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。

○13番（田畑純二君）

はい。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

○17番（梶 康博君）

1点だけ伺います。国民健康保険特別会計予算の中でうたわれております特定検診、特定保健指導の実施ということについて、これまで部分でといいますかがんとか特定部位についての検診が行われておるわけですが、この特定検診ということでのこれまでの部分検診とどのようにリンクさせていこうと

考えておるのか。やはり受診率を上げることによって生活習慣病予防の発見是正というのはつながっていくんじゃないかと思いたすけれども、その受診率向上について対策があったら教えてください。

○健康保険課長（脇 忠男君）

特定検診、特定保健指導ですけれども、今までは衛生費の方で一般健診と基本健診ということで、社会保険の人も国保の人もということで健診をして保健指導をやっていたんですけれども、今回から特定検診、特定保健指導というのは保険者ごとに責任を持つてするというので、今までの基本健診が国保の人は国保の、国保会計で予算組んでありますけれども国保会計ですと、社会保険の人は社会保険の人が責任を持つてやるということで、これも5年後には検診率が65%ぐらいということでペナルティーが——検診を達成しないとペナルティーがかかってくるということでございます。

以上です。

○17番（梶 康博君）

今課長が説明された分についてはいろいろ情報等もあるわけですが、受診率を義務的と言われても市民の——住民の皆さんはその義務感ということについての過去の経緯からすると認識等が甘いんじゃないかと思うんですけれども、その義務ということについての住民意識の向上についてやはり何らかの対応を考えていかなければいかんのかなと思います。そのことをお尋ねしたいと思います。

○健康保険課長（脇 忠男君）

検診ですけれども、今10何%という非常に検診も低い状況でございます。もちろん広報とかそういうのももちろんやっていくと。そして、いろいろな特定健診の場合は一人一人の台帳まで全部、計画書から全部上げないといけないと。当然に今後検診をするように

努めていきたいと思いたす。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

○14番（西園典子さん）

14番。1点だけお尋ねしたいと思いたす。議案第37号でございますが、公共下水道特別会計におきまして、下水道審議会との兼ね合いっていうことをお尋ねしたいと思いたす。予算、資料の283ページに当たるのでしょうか、委託料などのその辺のことかなと私もよくはわからない、ちょっとぱっと思いたすけれども、下水道審議会で区域が拡大ってうのの諮問が答申が求められているということでございたすけれども、まだ審議中であるというふうにも聞いております。答申が得られないといううちに予算化をなさることが——いうことであるというふうにこれを見てそう思うわけですが、本来ならその辺の兼ね合いが、審議会との兼ね合いがどうかということも含めて、本当ならちゃんとその整合性があつてしかるべきかなと思いたすけれども、その辺をお答えいただきたいと思いたす。

○議長（畠中實弘君）

ここで申し上げます。本日の会議時間を議事の都合により午後——18時まで延長します。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございました下水道審議会との、この予算との整合性ということでございたす、審議会の方が1回開催させていただきまして、区域の変更という要望をさせてもらっているところでございたす。基本的には審議会等のいろんなご意見の了承が必要であるというふうには考えております。その中におきまして今回委託料という中におきまして変更を、事業計画を作成するという形の実施ということじゃなく、変更の中の委託料の実施

計画書の作成ということでございますので、どっちが先かということでございますけど、今回このように並行した形の中で予算を計上させていただき、基本的には審議会のご意見というのを十分重く受けとめて進めさせていただきたいというふうに、執行する中におきましてはその審議会のご意見が出た中においてこの執行はさせていただきたいというふうに理解してほしいと思っております。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで総括質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第33号は、各常任委員会に分割付託します。議案第34号、議案第35号、議案第36号、議案第41号、議案第42号、議案第45号、議案第46号、議案第47号及び議案第48号は、環境福祉常任委員会に付託します。議案第37号、議案第38号、議案第43号、議案第44号及び議案第49号は、産業建設常任委員会に付託します。議案第39号及び議案第40号は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第43 鹿児島県後期高齢者医療
広域連合議会議員の選挙

○議長（畠中實弘君）

日程第43、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村の長及び議員のうちから市長区分6人、市議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議会議員区分4人から構成されています。今回、市議会議員区分に1人の欠員が生じたため、候補者受付の告示を行い、届出を締め切ったところ、2人の候補者があり

ましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により選挙を行います。

この選挙は、同条第4項の規定により、すべての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人の告示は行えません。

そこで、お諮りします。選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定しました。選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（畠中實弘君）

ただいまの出席議員数は30人です。

候補者名簿を配付いたします。

〔候補者名簿配付〕

○議長（畠中實弘君）

候補者名簿の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

配付漏れなしと認めます。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（畠中實弘君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（畠中實弘君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼いたします。

事務局長が、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1 番	出水賢太郎議員
2 番	上園 哲生議員
3 番	下御領昭博議員
4 番	門松 慶一議員
5 番	坂口 洋之議員
6 番	花木 千鶴議員
7 番	並松 安文議員
8 番	田代 吉勝議員
9 番	靄園 秋男議員
10 番	大園 貴文議員
11 番	漆島 政人議員
12 番	中島 昭議員
13 番	田畑 純二議員
14 番	西園 典子議員
15 番	田丸 武人議員
16 番	池満 渉議員
17 番	梶 康博議員
18 番	坂口ルリ子議員
19 番	東 孝志議員
20 番	長野瑳や子議員
21 番	松尾 公裕議員
22 番	重水 富夫議員
23 番	地頭所貞視議員
24 番	谷口 正行議員
25 番	西峯 尚平議員
26 番	佐藤 彰矩議員
27 番	成田 浩議員
28 番	鳩野 哲盛議員

29 番 宇田 栄議員

30 番 畠中 實弘議員

○議長（畠中實弘君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

〔投票箱閉鎖〕

○議長（畠中實弘君）

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（畠中實弘君）

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番、出水賢太郎君と2番、上園哲生君を指名いたします。両君は立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（畠中實弘君）

選挙の結果を報告します。

投票総数30票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票29票、無効投票1票。有効投票のうち庵重人さん22票、中嶋敏子さん7票。

以上のおりであります。

△散 会

○議長（畠中實弘君）

以上で本日の日程は終了しました。あすは、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後5時15分散会

第 3 号 (3 月 7 日)

議事日程（第3号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（18番、13番、17番、1番、20番）
-------	--------------------------

本会議（3月7日）（金曜）

出席議員 30名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	靄園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西園典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	坂口ルリ子さん
19番	東孝志君	20番	長野瑛や子さん
21番	松尾公裕君	22番	重水富夫君
23番	地頭所貞視君	24番	谷口正行君
25番	西峯尚平君	26番	佐藤彰矩君
27番	成田浩君	28番	鳩野哲盛君
29番	宇田栄君	30番	島中實弘君

事務局職員出席者

事務局長	中村治君	議事調査係	家村毅君
次長兼議事調査係長	川崎美智也君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	湯田平浩美君
副市長	横山宏志君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	益満昭人君	市民福祉部長	樋渡健郎君
産業建設部長	池上吉治君	教育次長	外園昭実君
消防本部消防長	福田秀一君	東市来支所長	住吉伸一君
日吉支所長	下田平輝己君	吹上支所長	坂口文男君
総務課長	小園義徳君	財政管財課長	奥園正名君
企画課長	富迫克彦君	税務課長	瀬川利英君
商工観光課長	吉丸三郎君	市民生活課長	桜井健一君

福祉課長	豊 辻 重 弘 君	健康保険課長	脇 忠 男 君
介護保険課長	満 留 雅 彦 君	農林水産課長	上 園 博 文 君
土木建設課長	樹 治 美 君	都市計画課長	久 保 啓 昭 君
下水道課長	宮 園 光 次 君	水道課長	岡 元 義 実 君
教育総務課長	山之内 修 君	学校教育課長	町 岡 光 弘 君
社会教育課長	神之門 透 君	市民スポーツ課長	妙 見 義 弘 君
会計管理者	朴 木 義 行 君	監査委員事務局長	芝 原 八 郎 君
農業委員会事務局長	大 北 節 雄 君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（畠中寛弘君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（畠中寛弘君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、18番、坂口ルリ子さんの質問を許可します。

〔18番坂口ルリ子さん登壇〕

○18番（坂口ルリ子さん）

おはようございます。3日間ある中、初日の1番目に当たったのは初めてでございます。

まず、質問の前に、昨日、私は同僚議員に対して失礼なことを発言し、申しわけなく思っております。さっきビデオで確かめたら言ったつもりはなかったのが、確かに言っておりました。すみませんでした。今後、気をつけたいと思いますので、議員の品格を落とすように思います。お許してください。

それでは、一般質問へ移ります。

私は、日本共産党の議員として、市民が主人公であるという原則を踏まえ、女性議員の立場から市民の要求に基づいて、次の3点について質問いたします。

その前に、今度の議会から私たちの一般質問の持ち時間が40分が30分に変更されましたので、簡潔に要領よくやりたいと思います。

それでは、1番目の資源ごみ収集方式の統一について質問いたします。

きのうも陳情書で一応いろいろな意見が出ましたが、重ならないように発言したいと思います。市長の20年度の施政方針を見ますと、「本年度から資源ごみ収集方式を全市袋収集方式に統一し、ごみの分別徹底に資源循環型社会の構築に向けて取り組みを進めてま

いります」とありますが、袋方式に統一して分別の徹底ができるのか、私はちょっと頭をひねりたくなります。

ごみ検討委員会の数回の議事録も見ましたが、その中で市長は第3回目でした。「基本的にはどちらの方向であってもよろしいわけでありませう」と言ってもおります。その議事録を見ますと、吹上、東市来、日吉の高齢化の地域辺りなところは、本当にコンテナ方式は大変だということを私もよくわかりましたが、伊集院は5年もコンテナ方式をやってきました、伊集院が袋方式に返すというのは、どうも納得できません。

それで、次のそこに書いてある収集方式に統一することは合併協定違反ではないか。

2番目、地球温暖化との関連、CO₂ですね、どう考えるか。

伊集院地域だけでもコンテナ方式にしてとれないか。

以前、コンテナ収集と袋収集による費用で2,000万円の差が生じるとのことであったが、その中身を住民はよく納得してませんので、説明願います。

5番目、袋方式は、袋がとても高いという声が聞こえます。袋方式に変えると袋を買う枚数もふえるわけですので、もう少し安くできないか。

次、2問目、後期高齢者医療制度について、今ごろになってこんな質問は遅過ぎると思われるかもしれませんが、国会でも2月28日、4野党、共産党、民主党、社民党、国民新党が4月から実施される後期高齢者医療制度廃止する法案を衆議院へ提出しています。

この制度は、75歳以上の高齢者の現在加入している国民健康保険や被用者保険から切り離し、後期高齢者だけの医療保険に組み入れるというものです。中止や撤回の見直しを求める地方議会の意見書も21日までに512自治体に達しています。

岐阜県大垣市、たしか日置市と姉妹関係にあるまちではないかと思いますが、自民党も反対、公明党だけの賛成、この制度に反対し、国へ意見書を出しています。

それで、そこに書いてある、本当にうば捨て山的なこの制度——世界に高齢者だけ切り離したこんな保険制度があるのは日本だけだそうでございます——とらえ、市長はこの制度をどう考えるか。

2番目、他の自治体では、弱者への優遇制度などが検討されているようだが、日置市では検討する考えがあるのか、お聞かせ願います。

次、3番目、今まで質問したことのその後の進捗状況について3点お聞きします。

19年度で、中学校の扇風機が整備されました。小学校については20年度に整備予定ではなかったのかと思いますが、議案を見ると1町、旧ですね、1町1校だけのようです。その理由などをお聞かせください。

2番目、プールサイドの紫外線防止テントについて、さきの議会で私が鹿児島市のことを言いましたら、教育長は「勉強不足なので、勉強して検討する」と答弁されましたが、その後はどうだったのでしょうか。

3番目、小口貸出制度について、伊集院地域のみこの制度がまだ実施されていませんが、20年度にはこの制度が実施されるのかどうか、首を長くして待っている人がいますので、よろしく願いいたします。

これで、1問目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

資源ごみ収集方式の統一ということでございまして、昨日の議会におきましても、それぞれ陳情書の取り扱いにおきまして、議会の皆様方の意見の統一が図れたというふうに認識をしております。そういう中を踏まえまして、ご答弁申し上げたいというふうに思っ

ております。

合併前の協議におきましては、旧伊集院町の収集方式が分別を徹底する上で、最も効果的であるとの判断から、コンテナ収集方式に統一することとしておりました。しかし、各地域の自治会長や、衛自連、またごみ分別検討委員会等でも協議していただき、最終的に市で判断した結果、コンテナ収集方式でも容器包装プラスチックの100%分別が困難であること。収集場所が今より遠くなるため、山間部に住む市民や高齢者に配慮する必要があること。収集場所確保が困難な自治会もあること。指導員・補助員の選任が難しい自治会もあること。袋収集に比べてコンテナ収集の場合の総体の経費が高くなることなどから、結果的に協定書と違う収集方式に統一することになりました。

これまで、2年半ぐらい協議を重ねた結果でございますので、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

2番目でございますけど、袋収集にせよ、コンテナ収集にせよ、徹底した分別を必要とすることは変わりありません。今後は、袋収集によるリサイクルをさらに進め、地球温暖化対策につなげていきたいと考えております。

3番目でございます。日置市が合併して、5月に、はや3年が過ぎようとしております。これまで市民への平等なサービスを提供する観点からも、収集方式の統一に向けた協議を重ねてまいり、ことし4月によく統一することができましたので、袋収集方式統一へのご理解をいただきたいと考えております。

4番目でございます。コンテナ収集の場合、機材の前日配付が必要であり、収集車運搬経費が袋収集より高くなること、自治会への報奨金が必要であることなど、総体的な試算を行った結果、およそ2,000万円程度の差が出ておるといふことでございます。

ただ、コンテナ収集の場合でも、容器包装

プラスチックに混入が見られるため、仮にコンテナ収集方式に統一した場合でも、リサイクルセンターへの再選別が必要となり、経費の差額は2,000万円よりさらに広がる可能性があります。

5番目でございます。ごみ袋は、最近の原油価格高騰により、作成経費が以前より高くなっておりまして、販売価格から作成経費と販売手数料等を差し引いた実質収集では、平成18年の決算で1,370万円となっております。

ごみ袋収入は、ごみ処理に係る経費の一部を負担していただくために有料化しておりますが、実際にごみ処理に係る経費は約5億円以上かかっておりますので、現行の大袋25円、小袋15円での販売にご理解をいただきたいというふうに考えております。

2番目でございます。後期高齢者医療制度についてでございます。

我が国は、国民皆保険のもと、だれもが安心して医療を受けることができる医療制度の構築と質の高い保健医療水準の達成により、世界長寿の平均寿命を実現しております。

しかしながら、ご承知のとおり、急速な少子高齢化の進展や経済の低迷など、安定的に持続可能な社会保障制度の構築が求められ、一昨年6月に医療制度改革関連法案が成立いたしましたして、新たに後期高齢者医療制度が設けられました。

制度の趣旨といたしましては、これまで老人保健医療制度では、市町村単位で運営されていましたが、都道府県単位の保険制度として、財政運営の責任主体の明確化を図り、高齢者の医療をしっかりと支えるようになっております。

また、現役世代と高齢者の負担を明確にし、世代間で負担能力に応じて公平に負担していただくとともに、公費を重点的に充てることにより、国民全体を支える仕組みとなっております。

ります。

ほかに、保険料の軽減措置なども盛り込まれており、この制度の趣旨をご理解していただきたいと考えております。

2番目でございます。後期高齢者医療制度では、所得の低い世帯の方は、保険料の軽減措置について、被保険者の属する世帯の総所得に応じまして、軽減割合が7割、5割、2割の保険料の均等割額が軽減されます。

また、20年度においては、健康保険組合など被用者保険の被扶養者であった方については、半年間の保険料の負担はなく、残りの半年間は均等割額を9割軽減します。

また、優遇制度的なものといたしましては、鹿児島県後期高齢者医療広域連合に問い合わせましたところ、県内には今のところ聞いておりません。日置市におきましても、財政事情を勘案したところ、優遇制度的なものは今のところ考えておりません。

3番目でございます。そのうちの3でございます。小口貸出制度につきまして、社会福祉協議会の緊急小口資金貸付制度については、日置市社会福祉協議会においても実施されていましたが、合併前の制度を引き継いだ状態で運用されていたため、東市来地域、吹上地域に居住する方を対象としたものになっておりました。

また、伊集院地域は、日吉地域の方については、貸付制度の対象となっておりませんでしたので、現在のところ県の社会福祉協議会の緊急小口資金制度を活用していただくことになっております。

なお、日置市社会福祉協議会において、現在、日置市全地域を対象とした緊急小口貸付制度の平成20年4月実施に向けて取り組んでいるとお聞きしております。

以上でございます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

小中学校の扇風機の整備について、お答えいたします。

扇風機の設置につきましては、市内全校に一斉に整備することが望ましいことではありますけれども、学校施設の整備要望につきましては、各学校より営繕をはじめ遊具施設の改修など多く出されております。

しかしながら、扇風機設置については、厳しい財政状況下ではありますが、児童生徒の教育環境の改善のために、19年度より年次的に整備をすることとし、19年度に中学校に設置したところでございます。

小学校につきましては、20年度より3年間で設置する計画であります。概算事業費として3,480万円ほど要しますので、3年間で整備することとしたところでございます。

次に、プールサイドの紫外線防止のためのテントの整備につきまして、お答えをいたします。

せんだってご指摘のありましたとおり、鹿児島市教委が購入しておりますプールサイドのテントは紫外線カットの加工してあるテントシートであることということでございました。そのテントを納めている業者にも問い合わせをしましたところ、普通の学校で購入している白のシートでありまして、紫外線は90%以上がカットできるということでございました。つまり強度は違いますけれども、紫外線カット率は余り違いがないということでございました。

したがって、ある程度の厚さのあるシートであれば、直射的な紫外線はカットできるという考えから、これまでと同様に固定式・移動式のテントを有効に活用していく方向で整備を進めていく考えでございます。

○18番（坂口ルリ子さん）

資源ごみ方式の方から続けていきますが、合併協議会の協定違反ではないかと、違反ではないと、やはり住民がこうこうとおっしゃ

いましたけれども、検討委員会に任せられ、検討委員会の議事録を見てみると、その中でも名前は言いませんが、元議員だった人も両方あっていいんじゃないかと、袋方式でもコンテナ方式でもあっていいんじゃないかと、伊集院はもう5年間くらいコンテナでやってきたんだからという意見もたくさんあり、吹上方面なんか私もわかります。コンテナ方式にすれば大変だということはですね。

世の流れは、コンテナにして地球温暖化CO₂削減につながり、それで大崎町なんか表彰を受けたり、川辺町なんか一生懸命やっているんですが、何で逆行するようなことが行われるのか、本当にこれは新聞ざたにしようと思ったら、コンテナ方式を袋方式にと、ニュースになることじゃないかと、私は思います。大変な問題ではないでしょうか。

それを住民のアンケートもこれについて説明会はあっても、住民のアンケートなんかあったことはあるのか、ないのかわかりませんが、あくまでもごみ検討委員会とか、説明会も去年10月からありましたが、いきなり配られて、いきなり質問を受けるような態度で、質問もできないような雰囲気もあったんじゃないか、それで形式民主主義みたいに住民にはちゃんと説明したとおっしゃいますけれども、十分説明を聞いてない人もたくさんいるわけです。

それで、市長も施政方針やら検討委員会の意見を聞きますと、どちらでもいいんじゃないかという考えを持っていらっしゃる時期もあったと思いますが、どこ辺から伊集院を袋に変えようという心を決せられたのか、ごみ検討委員会とおっしゃっても名簿もわかっています、大体いろんな役の充て職や高齢化の代表婦人の代表、ほとんどいろんなあれがいらっしゃるって、いろんな人が意見を言っただけで、伊集院のコンテナを袋に変えせというようなことは、余りその

中に出てこない。それから、環境問題も出てこない、CO₂ですね。何でだろうと思って。

やはりきのうの幼稚園問題にしても、何とか検討委員会がすごい力を市政を動かす力になっているんだなということの思うんですが、市長が合併協定書と違う伊集院にそろえなならんのを伊集院を袋にそろえると決断された時期はいつころでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今回のこの問題につきましては、2年半程度いろいろと論議をしまして。特に、コンテナ方式におきます、分別の中におきまます精査をさせていただきました。その中におきまして、コンテナ方式の中におきましても、徹底した分別がされてなかったというのが大きな一つの要因でもございました。

また、基本的に容器包装のプラスチックにおきまして、新たに今まで伊集院の場合に、コンテナ方式で分別をしておった場合につきましては、リサイクルセンターの方を通らなかつたわけでございますけど、その分別の状況を見たときに、もう一回リサイクルセンターで分別をしなければならない。基本的には二重手間になってしまう。

そういういろんな大きな要因が、この検討をする中に出てまいりましたので、やはり基本的には徹底した分別というのはやらなきゃならないということでございますけど、リサイクルセンターでもう一回、分別をしたものを手を加えていかなきゃならない、そういう状況でございましたので、袋の方に統一し、決定は事前に自治会にしますけど、そういう時期のときに、やはり袋に統一していかなきゃならないのかなという考え方を持ちました。

○18番（坂口ルリ子さん）

わかりましたが、徹底した分別を、袋に変えたらそれがますます乱れてきて、私は大変なことだと思うんですが、何ていうんですかね、市民、伊集院町の町民性というのか、何

とか、何でできないんでしょうかね、その分別が。私は自分の猪鹿倉を見ればできているよう思うんですが、それでもとに戻った場合、ますます伊集院はこのごみのあれが乱れていくことは予想されませんか。

○市長（宮路高光君）

ほかの地域の袋で分別した部分を一応いろいろと精査させていただき、いろいろこれは市民意識、やはりこれを徹底していかなければ、ほかの地域でも袋の中でも出てきておりますので、伊集院地域におきます市民の皆様方にも、やはりこの分別のあり方、袋であろうが、コンテナであろうが、やはりある程度の精査をしていく、そういう意識高揚というのを徹底していかなければならないというふうに思っております。

○18番（坂口ルリ子さん）

私は、またごみの不法投棄やなんかかふえるんじゃないかということ、また心配するわけですが、伊集院町だけでももう1年コンテナ方式をとるという陳情書もきのうは不採択になりましたけれども、もう今ごろ言うたち間に合わんと言われるかもしれません、私はもう少し住民の教育何とかを考えてやらないと、CO₂、いろんなことに逆行すると思います。

それから、2,000万円の中身を何か報奨金がどうか、ほかの町を聞きますと、すごくボランティア精神があって、ボランティアでやっているところもあります、伊集院町の場合は、お金をこんなに払わないと、係がいなかったり、いろんなのがいなかったりするのかなと、順番でしているわけですので、そういうことも思いますが、資源ごみの新聞紙、古紙ですね、古い紙ですね、とかペットボトルとか、いろんな缶かんとか、そんなのは相当な値段がするわけですが、その売り上げはどこへどうなっているんでしょうか。

○市民生活課長（桜井健一君）

お答えいたします。

全体の方でまずお答えしますが、ペットボトル、缶、瓶、これらについては、有価物として、リサイクルセンターの方にすべて紙以外のものについては、リサイクルセンターの方に収入として上がってきております。

紙の場合につきましては、今、分別して収集しておりますのが、伊集院地域と東市来地域でございますので、これらについては、実際に18年度分でございますが、275万3,000円ほどの紙の分だけで収入がございます。

以上でございます。

○18番（坂口ルリ子さん）

地域の説明会でも古紙の収入だけはおっしゃったそうですが、ペットボトルとか、缶とか、それらのも案外お金になるんじゃないかと思えますけれども、それは市の収入として入っているんでしょうか、いないんでしょうか。

○市民生活課長（桜井健一君）

お答えします。

18年度決算の方でございますが、例えばアルミ缶で申し上げますと、売却代金が376万2,815円、スチール缶で83万2,635円、それから主なものを申し上げますが、鉄類で290万9,000円、それから一升瓶、これが9万1,000円、ビール瓶が3万2,000円、こういうふうにすべて総計で言いますと、18年度決算の方で1,028万4,928円、これが市の収入として入っております。

以上でございます。

○18番（坂口ルリ子さん）

ごみの問題だけしたら時間がなくなりそうなんですけど、もう議会でも一応、否決され、1年間は無理だと思いますけれども、ずっと袋で行くとするならば、袋の代金は、と質問したら下げられないということなんですけど、

今、石油も高騰していますし、わかりますが、町によっては、あの袋に広告をとるんです。例えば、ダスキンとか、蓬莱館は無理か、蓬莱館とか、チェスト館とか、ブラッセとか、太陽が何か広告を出して、ちょっとでも安く、25円を20円に下げただけでも喜ぶ住民はいるんです。袋の枚数が多くなりますから買う、高齢化の低所得の人たちは、本当に袋代も大変だと言ってるわけですが、その袋を安くする方法として、今私が言ったようなことは全然考えられませんか。

○市長（宮路高光君）

市の財源の確保ということにおきまして、この袋のごみ袋につきまして広告媒体をしようという一つの流れで来ておりますので、この袋代を安くするとか、そういう問題は別として、やはり市としての財源を確保していくには、ごみ袋の中におきまして広告、そういうものを利用していく、こういうことを今、原課の方で検討はしておるところでございます。

○18番（坂口ルリ子さん）

そんな私の言ったことを検討していても財源のために袋代は下げられないというのはおかしいんですね。鹿児島市に合併した郡山、松元なんか、白い透明な袋であれば何でも出せる、ほんとによかったという声も聞きますので、やはり住民に喜ばれるようなごみ収集制度をとってほしいと思います。

さきの桜井課長のこのお金も紙は今だんだん上がりつつあるわけですが、もう少し収入があるんじゃないかと思ったりしますが、そこまでは疑ってかかれませんで、次へ行きます。

後期高齢者の問題です。ここにいらっしゃる方で、後期高齢者に近いのは数人しかいないわけですが、だけど何年かたったらみんなそんなふうになっていくわけです。本当に今、75歳前後の人は、戦後の一番苦しいときに、

日本復興のために頑張った人たちが、こんな目に遭うとは思わなかったというような声も聞きます。私も近くなっていくわけですが、やはりこんな制度はいつまでも続かないように、今、国会でも相当もめていますので、私は廃止に向けて、日置市も何かこう意見書か何か出すべきだったんじゃないかと今ごろ思っているわけですが、署名も一生懸命しました。後期高齢者のこの法案撤回を求める署名もしましたけれども、相当全国的に集まっているんですが、自民党と公明党が強行採決で決めてしまったわけです。

だけど、苦しむのはお年寄りだけでなく、その親を抱えている子供たちにもやはり影響をしてくるわけです。やはりお年寄りを大事にしない国、子供を大事にしない国が今後どうなるか、私は不安を感じております。市長もまだ若いですから、後期高齢者に関係ないと思われるかもしれませんが、だけどもお母さんがいらっしゃいますからね、そういうことで。

それから、この免除制度も延期をわかっておりますが、私が書いたのは、自治体でしたのが今、千葉県の浦安市というところがお年寄りに1万円でしたかね、補助を出すような方向を決めているようです。こんなのがだんだん広がっていくじゃないかと思えます。

今後、高齢化が進む中で、お年寄りは長生きするな、長生きすることは罪ですかというような世の中にはしてほしくないと思うんです。

次、3番の教育長のところへ移ります。中学校は去年できて、各中学校に電話をしますと、本当によかったと、欲を言うと専科の先生が図工とか、美術とか、美術と音楽専科とか、そこにもついてもらったら助かるんですよというような声をついでに聞きましたが、ただ普通教室で勉強する子供たちからはとても喜ばれておりますが、私は去年、伊集院

小の親から父親参観に行つたと、6月。もうぬくしてぬくして子供ぐらしが私たら親んしも汗をだだらたらして見学したと、どうかならんのかと言うたら、「来年度はその予定ですから、希望を持ってください」と言ったわけですよ。伊集院小ですね。

そしたら、今度設置するのは伊集院では妙円寺小、日吉町では日置小、吹上小では伊作小、東市来町では湯田小、この4校だけでしたよね。それで、伊集院でも人数の多い北小、伊集院小が後回しになったのは、本当に残念に思いますが、予算もあることですので、3年後ですということ。3年後は議会もあれも議員もいろいろ変わっているだろうと思えますけれども、PTAでつけるような運動も串木野なんかでもあったようです。簡単な、天井まで上って、プロペラでなくて、サイドにつけるような扇風機をつけてるところが生福小なんかあります。もしPTAでそんなのをしようという話が出たときに、教育委員会はせんたーいかんというようなストップをかけるようなことはあるのか、ないのかお尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

このことについては、一応計画が出されて、この計画を進めるようにしております。

ですから、今18番議員がおっしゃいましたように、PTAでつけると言いましても、どのようなものをつけるのかによって変わってくるんじゃないかなと思います。

例えば、ご指摘の串木野の話が出ましたけれども、私どもも見に行きました。余り大きな声では言えませんが、つけてその年には壊れたと、ある中学校の校長が言っていました。

したがって、やはりつけるものであれば、ある程度耐久性のあるもので、本当に風がしっかり送れるようなものでないといけないんじゃないかなと思います。

そういう意味では、やはり扇風機そのものの材質、性能、そういうのも考えながら、私どもはそれ相応の金額で設置する計画でありますので、そのあたりは内容をそれぞれ検討しながら考えていきたいと思えます。

○18番（坂口ルリ子さん）

そう簡単に壊れるもんじゃないと思うんですけども、永吉小なんかこのスタンド式の扇風機を、児童数が少ないから教室に2機ぐらい回したら、結構天井につけなくてもいいという実態を見てきました。

それで、そんな方式で親たちが見かねて、PTAが見かねてした場合、ストップをかけるようなことはないと思えますけれども、とにかく学習に適した気温の中で勉強するということは本当に大事なことで、今、地球温暖化でも暑さがすごいですよね。だから、昔、私たちは耐えたというけど、そんなところは扇風機もなかったし、クーラーもなかったし、我が家もとてもぬくかし、そしてこのごろはやはり異常気象だしというようなことで、もう本当に給食時間やら、お掃除の時間、本当に大変です。私も体験しましたが、本当に汗をだらだら流して、公務員の中で、こげな貧乏たらしことなち思いながら、同僚と語ることもありました。普通は、クーラーの中で仕事するって学校の先生たちはなって言って、もうほんとに40人、高学年の子供が入った教室なんかでもむんむんするんですよ。

そういうことで、なるべく早く学級数の多い学校から早目にしてほしいと思えます。

それから、テントのことです。テントへ移ります。私もどうい業者かわかりませんが、普通のテントとUVカットをしたテントの紫外線の除去がそう差がないという、その業者の名前を教えてください。私も聞いてみたいです。

鹿児島市の教育委員会に聞いたら、UVカットのテントであれば、もう100%紫外線

は除去されると、普通のテントはそんなことないと聞いておりますので、先生が聞かれたその業者、テント屋さんですか、そこがわかっていたら、私も聞いたら納得しますけれども、今のところ教育長の答弁では納得できません。

○教育長（田代宗夫君）

私は、差がないというのは、もちろんカットしてあるものは100%近いと思えますけれども、先ほどは90%以上のカットでと申し上げましたので、その差は10%あるのか、5%かわかりませんが、ということで申し上げましたので、してあるのとしてないのと全く同じとは申し上げておりません。

○18番（坂口ルリ子さん）

私も同じとは受け取っていませんよ。ちょっとの差とおっしゃったのが不思議なんです。紫外線というのは、このごろ地球温暖化やら何かで、フロンガスの関係でですか、オゾンホールができて、地球あっちこちに、今、この間もその前も言ったと思えますけれども、オーストラリアなんかオゾンホールがあつて、羊が失明しよると、まず人間は口から食べる害は気をつけるけれども、皮膚から入る害ですね、これをおろそかにしている面があると、紫外線というのは18歳までに受けた紫外線の量でまず、免疫力低下、その次が白内障、年とってからですね。それから、もう皮膚がんへ進んでいくと、それからこれは「脳内革命」という本を読んだときに、春山茂雄という先生ですか。このごろはプールの中にカルキをどんどん入れて、そのカルキを皮膚から吸うて、内臓がやられると、スイミングも週に2回ぐらいいいけど、毎日のようにスイミングに行つて泳いだら、カルキの皮膚からの浸入で、体を壊すと、ちゃんと「脳内革命」を書いた先生も言つておられますね。

だから、私たちは口から入る害だけじゃな

くて、皮膚から入る害も子供のうちに考えてやらないと、この間も、きのう質問したように、紫外線に当たったら困って、紫外線カットクリームをつけているような子供がふえたら大変なことだと思うんですよ。

だから、予算がないだけじゃなくて、1校ずつでも大規模な学校からでも、その紫外線カットもしてほしいと思います。

まず、業者名が今、町岡課長が何か持ってきたようですけれども、もしわかったら教えてください。

○教育長（田代宗夫君）

業者名をここで私、申し上げるわけにはいかなと思いますけれども、それはその業者じゃなくても、どの業者でも多分同じような答えが返ってくると思います。

私は、このプールサイドのそのテントのカットで今、話が出ておりますけれども、よく考えますと、真っすぐ直射の紫外線を今、話を話題に出していらっしゃいますけれども、紫外線というのは大体回りがサイドがないわけですので、反射でどんどん入ってくるんですね。まず、水面からは10%から20%が反射する。コンクリートで10%以上反射すると言われておりますから、もしその直射で私は先ほど90%のカットと言いましたけれども、そのほかに横からどんどんテントの中に入ってくるわけですから、もしそれをカットするとなれば、テントサイドを全部そのカットそれたもので覆ったら、まさにすべてが90%何%の確保はできると思いますけれども、そういうことは多分無理だと、現在、財政的にも思います。また、そうする意味は私はそうあるのかなと、むしろ直射を避けるために、上にテントを張って、影をつくって、カット率を、要するに90%以上カットできるわけですので、その中で話を聞いたりすることで十分じゃないかなと、私はそんなふうに思っております。

○18番（坂口ルリ子さん）

紫外線の恐さを知らない方がいいんですね。知ればこのごろ母子手帳からもひなたぼっこが消えたんですよ、母子手帳から子供のひなたぼっこ。だから、紫外線の害は大きいということをおかさない。今すぐ害があるわけじゃないわけですから、免疫力低下、白内障、鹿児島市ができることを全然、この間よりも答弁が後退しているんで、検討してみましようというようなあれでしたが、もう全然希望は持てないのかなと思ったりするわけですが、やはり今、大人でも夏は黒い傘を差さないで、それから着るものも肌は余り出さないで、長そでを着なさいとか、いろんな指導があちこちで行われておりますので、紫外線の害をお互いに勉強しないと、昔は裸、裸足教育というのがはやったんですよ。もう私もびっくりしました。裸足で裸で体育をしたり、そんなのがはやったんです。そしたら、私はすぐ校長に紫外線の問題を言うたら、職員会議が開かれて、坂口先生からこんなのが あったけどどう思いますかてね、それで裸と裸足はやめにしましたね。海辺の学校でした。甕島です。

だから、やはり健康に悪いものは、子供は守ってやるのが我々の役目ですので、そんなふうにやっていかないといけないのじゃないかと思っております。

もう東昌小も郡山小もついているのに、伊集院もかごんめしっけばよかったなというような声にならないように、紫外線の問題、お互いに子供たちじゃなくて、紫外線問題は大人も考えないと、日に焼けていいわけはありませんので、私の知り合いも皮膚がんで死んでおります。伊集院町内の学校に勤めていた先生でした。皮膚がんというのが人ごとじゃないということを感じておりました。やはり子供を守る立場で、教育委員会も食べ物から皮膚のこと、学習に適したこと、

そこで学力を上げてほしいと思います。

最後に行きます。あと7分です。小口貸出制度のことですが、これは社協が合併して、ほかの東市来と吹上はあって、伊集院と日吉がおっしゃいましたが、今度4月からは伊集院町も小口貸出制度を社協に来れば、お金を借りられるんですが、その借りられる金額とか保証人がいるのか、そこ辺がわかってたらお答え願います。

○市長（宮路高光君）

これは社協の方でしておりまして、今、資金貸付要綱というのを社協の方でつくっておるようございまして、また社協の理事会等でも十分このことは論議するという事をお聞きしております。

また、詳しいことについては、また社協の方でいろいろと詳しくお聞きしていただきたいというふうに思っております。

○18番（坂口ルリ子さん）

4月からスタートするというのに、市長は社協の今、何かじゃないんですよね。もとはでしたよね。金額が市町村によって10万円のところがあったり、6万円のところがあったり、必ず1人保証人を立てるとか、町村によって違うようですけども、こんなことは早目に、もし、4月になったらサラ金によかここせこうをて思ってる人もいますので、私が聞かないかんわけですかね、私が議会だよりに書きますので、早目に金額と保証人がいるのか、そこ辺を伊集院の社協ですか、の方で確かめて後でお知らせ願いたいと思います。いいでしょうか。

そしたら、私の一般質問は5分残して終わりにいたします。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

次に、13番、田畑純二君の質問を許可します。

〔13番田畑純二君登壇〕

○13番（田畑純二君）

私は、さきに通告しました通告書に従いまして3項目一般質問いたします。

日置市政の最高レベルの方針を引き出す質問としまして、第1の問題、平成20年度予算編成方針についてであります。

（1）平成20年度施政方針及び予算説明につきましても、2月27日の本会議でも市長より説明がありましたが、一般の市民の皆さんにもわかりやすいように、きょう、またあえてこの場でもお聞きいたします。24年度に特に重点を置いた方針と、この予算の特徴をわかりやすい、平易な言葉で簡潔に説明願います。

（2）昨年12月議会で、平成18年度決算認定について、決算審査特別委員会委員長が審査の経過と結果について報告をしまして、最後にこの平成18年度決算審査の内容が、今後の本市における予算編成と市政運営に十分生かされることを切望しました。そして、当委員会の締めくくりとして、委員会としての要望、意見、提案等を聞いたところ、各委員より7点の発言があったことはそのとき報告されたとおりであります。市長は、12月議会でのこの委員長の報告をどう受けとめ、この予算にどう生かしているか答弁願います。

（3）平成19年度当初予算では、まちづくり交付金事業の中の妙円寺地区公民館建設が、3月議会で原案どおり可決されましたが、その直後の6月議会では、設計変更による補正予算可決となり、いささか筋の通らない矛盾ともいえる不可解な議案可決になりました。ここで、改めて申し上げる間でもなく、議案は十分精査、検討し、提案者たる市長は自信を持って上程すべきであります。そして、我々議会としても市民の代表として、公平、公正、透明に大所高所あらゆる角度から真摯に十分審議して、市民の皆さんに対して十分

説明のできる堂々とした公明正大な議決をすべきであります。我々議会としてもこのことを真摯に十分反省、検証し、今後の議会活動に生かしながら、みずからの権威を確保していくべきであると思っております。結果的に妙円寺地区公民館の規模決定がうまくなされていなかったと。市長側も我々議会側も両方も非難されても仕方のないことである、言わざるを得ません。このことについては、市長は6月議会の冒頭で陳謝されましたが、何がどうであったのかの説明が十分でなく、今後の予算編成と上程、各種議案の上程、今後の市政運営について、この反省をどう生かしていくのか説明不足で、いまだ不明な点もあります。この点をすどく指摘する市民の声も聞かれます。このような事例も踏まえて、市長に下記質問いたします。平成19年度予算執行に対する反省、総括と諸施策、諸事業の目標の達成度に対する所見を伺います。

(4) 市長は、去る27日、本会議での平成20年度施政方針及び予算説明で、特に単独事業については投資効果、緊急度等を考慮し、優先順位をつけ、事業化の重点的、効率的な投資に努めるとともに、国、県の補助事業等を優先し、過疎債や合併特例債等の交付税措置のある有利な地方債の活用を図ることとしました、と説明されました。もちろん投資効果、緊急度等を考慮し、優先順位をつけて政策決定をするべきであります。問題はだれがどういう基準と判断で政策を決定するかということだと思います。市政のほんの一部を例にとつて言いますと、上述しました昨年の妙円寺地区公民館の建設変更の件、そして最近の地域情報化計画の見直しの検討を冷静に、客観的に分析しますと、次のことが言えると思います。ただ、国県の補助事業であるとか、過疎債や合併特例債等の交付税措置のある事業であるとかだけの理由で、その中身の変更や期限等も的確に把握しないで、限

られた視野の狭い観点からのみで政策決定をしているように思えてなりません。そして、もっと対極的、大所高所から判断すべきで、市民の大部分の皆さんが本当にそれを望んでいるのか、本当に市民のニーズがあるのか、それをやれば市民の大部分の皆さんの福祉向上に役立つのか、市民の大部分の皆さんの日常生活の安定向上に役立つのかなど、本当に市民の大部分の皆さんのためになるのかなどへの配慮が不足、見方は薄く、政策決定の仕方がいささか甘く、市民の目線から見てもよく詰めていないと感じてるのは私一人だけなのではないでしょうか。市長はもっと客観的に、広い視点から市民の意識やニーズを十分把握した上で政策決定し、少ない財源をいかに効率よく使っていくべきか、十分検証、検討していくべきではないでしょうか。

以上から、来年度も財政運営の安定化を図りながら、政策の優先順位を見極めて取り組んでいくと思いますが、どうでしょうか。今までの政策決定のやり方を自分なりにどう思い、どう分析し、それを今後市政運営にどう生かそうとするのかもあわせ、市長の見解をお示してください。

(5) 4番目とも関連しますが、平成19年度重点施策に関するアンケートや平成20年度予算編成に関するアンケートも市民に実施し、市民がどのような分野や事業に関心を持ってるかを探り、予算編成に向けた参考材料にしている自治体も日本の中にはあります。また、市長は、市民から2008年度の予算編成についての要望書を2月8日に受領をされてるはずであります。これらの参考材料を来年度から実施する方法も考えられますが、市長の考え方と方針をお聞かせください。

第2点、昨年6月議会での行財政改革調査特別委員会委員長の報告についてお伺いいたします。

(1) 当委員会は、15回にわたり、日置市行財政改革行動計画アクションプランについて調査を行いました。平成22年度までの本計画の推進に当たっての当委員会の提言を行っております。1、日置市の行財政運営の現状と課題について、2、健全な財政運営のあり方について、3、簡素で効率的な行政機関のあり方についてと、おのおのに細かく提言をしております。そして、すべてを結びにまとめております。市長は、この報告書のまとめや提言をどう受けとめていますか。また、これに対する市長の見解はどうであるかお答えください。

(2) その後、これらを市政運営にどう生かしているのか、わかりやすく具体的に述べてください。

(3) 提言に対する項目ごとの実行の進捗状況はどうなっているか、具体的にわかりやすく説明してください。

第3点、最後であります。地域間格差についてお伺いいたします。

昨今、ちまたでも非常に話題になっておりまして、問題になっております地域間格差問題でございますが、福田総理は、昨年10月、地域活性化統合本部の初会合で、地方と都市の格差拡大を防ぎ、地方の活力を取り戻すため、地方の再生に全力で取り組むことが内閣の最重要課題であると表明しました。そして、それに沿って政府としても地方再生戦略のもと、具体的な支援策を打ち出し、実行しようとしております。しかしながら、都市と地方だけでなく、地方における県都一極集中、各地域の市においてすら、中心部と中山間地域、市境界、山間部地域、そしていわゆる限界集落における格差は、市町村合併や過疎、少子・高齢化の進行も相まって、さらに拡大、深刻化しているのが現状であります。地域間格差の是正に向けて地域住民や自治体及び自治体職員は何ができるのか、我々は本当に真剣

に考えるべき時期に来ていると思います。まず、市長はこの地域間格差の現状と課題をどうとらえているか、認識をお示しください。

(2) 地域間格差是正は、自治体の最高責任者である市長の判断で、役割であると当然考えられます。この考え方を市長はどう受けとめているか、見解をお答え願うとともに、それに対する市長の決意のほどをご披露してください。

(3) 地域間格差というときには、主として3つの概念が考えられます。地域経済力の格差であり、自治体の財政力の格差、地域に住む人々、地域単位の生活格差であります。日本の2030年の将来人口推計を見ますと、多くの市町村の人口は2割から5割減少となり、少子・高齢化が格段に進むと予測されております。自治体職員は、まず2030年の自治体の姿を想像し、これからもその地域社会で市民生活が営まれるように住民自治、市民自治を徹底することが求められております。結局は、みんなで助け合いながら生活していく方法しかないと思います。地域間格差の是正に向けて、地域や自治体職員に何ができると市長は考えているのかお答え願います。

(4) この地域間格差是正に向けて本市がどういう方針で臨み、具体的にどういう施策で対応しているのかをお尋ねいたします。

(5) 65歳以上の高齢者が半数を超え、集落機能維持が困難な、いわゆる限界集落について実態調査を行っている鹿児島県は、去る2月27日、これまでに回答があった40市町村の中で360集落の維持機能が困難としていることを明らかにしました。調査は、限界集落の構成条件となる高齢化率と集落維持機能を個別に行いました。集まった回答によりますと、40市町村の5,754集落のうち、集落機能維持が困難とする集落は365集落、6%に上り、高齢化の進展がそれほど顕著でない地域からも回答があったと

のことです。65歳以上が過半数を占める集落は800集落、14%あり、両条件を満たす限界集落は140前後あると見られます。これらの集落については、冠婚葬祭や地域特有の伝統芸能、伝統行事の維持困難、日常生活に関するサービス機能の低下や耕作放棄地増加の課題があります。そして、集落の再生に向けた住民の話し合いや共生・協働の取り組みを促進する必要があります。以上から市長に質問いたします。まず、この県の調査への回答は、日置市としてどういう形で、内容で行ったのか教えてください。そして、この回答の内容とも重複しますが、本市での、いわゆる限界集落はどのぐらいあり、本市の限界集落対策はどのようにしてるのか答弁願います。

(6)本市が合併して3年経過しようとしておりますが、本市の一日も早い一体化と市内の均衡の発展は新市の大目標であり、市長も事あるごとに口に出されております。しかし、現実には、人口や産業、交通道路や行政機能、政策など、すべてとっていいほど伊集院地域に集中する傾向にあると実感しているのは私一人ではないと思います。さらに言えば、吹上、日吉地域の南と伊集院東地域の北との格差、もっと極端に言うと、伊集院地域への一極集中とほか3地域との格差が年々増大しているように感じられてなりません。市長はこれらの格差をどのように感じ、受けとめ、それらの対策をどう考え、地域活性化とふるさと再生をどのように実行していくつもりであるのかお答え願います。

以上、申し上げ、具体的で明確、内容のある誠意あふれる答弁を期待いたしまして、私の第1回目の質問を終わります。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時10分とします。

午前11時01分休憩

午前11時10分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の20年度の予算編成方針についてということでございます。1番目でございますけど、平成20年度の当初予算編成に当たりましては、本市を取り巻く厳しい財政状況を認識し、将来にわたって弾力的で足腰の強い健全な財政構造を構築するため、これまで以上に構造改革と意識改革の方向性を明確にし、さらなる行財政改革に取り組むことを基本にしながら、次の点に重点を置き、編成いたしました。

歳出面におきましては、費用対効果を念頭に置き、内部努力による経費の節減、市単独事業を初めとする徹底した事務事業の見直しによる効率化、投資的経費の重点化を図ること、一方、歳入におきましても、市税における課税客体の的確な把握や徴収強化等の内部努力による収入の確保、国県支出金や交付税措置のある有利な地方債の活用、使用料の見直し、受益者負担の適正化等による財源の確保を図り、社会情勢の変化に対応した真に必要なと認められる行政需要に対応すべく、重点的かつ効率的な施策の展開に努める予算編成方針といたしました。

なお、これらのことを踏まえ、施政方針及び説明資料及び主要施策の概要の中で基本的な考え方をお示ししたところでございます。

また、市民への予算説明におきましても、広報ひおきやホームページを通じ、円グラフや挿絵等を使いまして、目的別に一人当たりの歳出額や負担額等を表示し、わかりやすい表示に心がけているところでございます。

また、市内全地域を対象といたします行政嘱託員の市政説明会におきましても、施政方

針や予算の説明を行っていききたいと思っております。今後におきましても、あらゆる機会におきまして説明をしていきたいというふうに思っております。

2番目でございます。平成18年度の決算審査特別委員会委員長の報告でご指摘をいただきました件でございますが、まず初めに、本市の適正な予算規模につきましては、アクションプランに基づきまして年次的に約10億円ずつ歳出削減しまして、前年度と比較いたしまして約9億円少ない223億8,700万円の予算編成を行いました。

また、市債残高の縮減につきましても、プライマリーバランスを考慮しながら、元金償還額を下回る市債の借入れを行うことにより、20年度末の市債残高は19年度末と比較いたしますと約5億5,000万円減の343億6,000万円程度見込んでおります。

さらに、本市の経常収支比率が高い数値を示しているところのご指摘を受けましたが、経常収支比率上昇の要因であります人件費、公債費等の経常経費を節減するとともに、市税を初め、使用料・手数料、分担金・負担金の自主財源の確保を図り、経常収支比率の抑制に努めてまいります。

3番目でございます。19年度の予算執行につきましては、厳しい財政状況を真剣に受けとめ、市民の要望にこたえ、真に必要な施策を着実に推進することとし、議会で可決いただきました事務事業の執行方法や実施時期を十分検討し、事業の重点化や効率的な執行を図るとともに、執行残は確実に残すよう努めてまいります。

また、目標の達成度につきましては、予算の適正な執行によりまして、おおむね諸施策の目標を達成できていると考えております。

4番目でございます。予算の執行に当たりましては、自主財源の確保を図るとともに、

人件費や物件費等、経費の節減に努めながら予算に計上しました事業の的確な執行時期を考慮し、効果的に成果が得られるよう取り組んでまいります。

5番目でございます。市民の声を市政に反映させることを目的に、平成20年度に地区公民館活動の中で市民総参加による市民と行政の共生・協働のまちづくりを目指しまして地域振興計画を策定していただきますので、この計画をもとに市民のニーズを市政運営に取り入れることで予算編成の参考資料とすることができるものと考えていますので、予算編成に関しますアンケート調査の実施は考えておりません。

2番目でございます。

その1でございますけど、昨年6月に提出いただいた調査報告につきましては、特別委員会の委員長を初め、各委員の皆様が、直面する日置市の課題を私ども行政と共有していただいた上で、危機感を感じながら、17回に及ぶ委員会で慎重に審議していただいた結果としてご報告をいただいたというふうに考えております。中でも、財政的に厳しい状況を踏まえ、市民目線に立って議員報酬のカットや議員定数の削減まで踏み込んでご報告をいただいたことに対しましては、合併後の市民福祉の向上のために何を優先すべきかという崇高な使命感に基づいてとられたものと思ひ、尊敬の念に堪えません。

2番目でございます。報告の内容につきましては、行財政運営の現状と課題、健全な財政運営のあり方、簡素で効率的な行政機関のあり方と大きく3点にまとめてご報告いただきましたので、行財政改革やアクションプランとも整合性を図りながら取り組みを進めているところでございます。

3番目でございます。進捗状況につきましては、財政面で類似団体の予算規模に持っていくために、年次的に目標額を示し、投資的

経費の抑制、補助金の見直しなどを進めているところでございます。

また、組織機構の面でも、職員数の抑制と課の統合を進め、簡素で効率的な組織の構築を目指して取り組んでいるところであります。

3番目の地域間格差についてのその1でございます。地域間格差の実態といたしまして、地域医療の問題や、正社員や非正規社員の雇用の問題、人口減少社会の到来など、さまざまな視点で都市部と地方部に格差が生じていることで取り上げられております。

この問題は、戦後の混乱期から高度経済成長へと時代が変遷する中で、人口や経済が都市部に集中したことが大きな要因ではないかと考えておりますが、その結果、地方の人口構造は高齢者がふえ、地域活動を支える担い手も少なくなっている実態があり、都市部に比べてマイナス要因がクローズアップされ、格差という言葉で言われているものではないかと考えております。

2番目でございます。この問題の解決ということについては、当然、個々の自治体の首長が率先して取り組むべき課題であるということは認識しております。ご承知のとおり、今後しばらく続くと見られる人口減少という大きな社会の構造変化を含め、将来に向けてどのような社会システムを構築すべきなのか、国全体で論議すべきではないかと考えておりますので、あらゆる機会をとらえてこの論議にも参加していきたいと考えております。

3番目でございます。地域間の格差是正に向けては、国全体で社会システムそのものを見直すことが必要であると考えておりますが、その一方で、地域の経済を活性化するため企業誘致や定住促進、また大河ドラマ「篤姫」や新幹線の全線開通を見据えた観光による交流人口の増加策など積極的に取り組む必要があると考えております。

4番目でございます。まず、市民の皆様方

のおもてなしの心を醸成しながら、その受け皿づくりを進めるということや、市内にあります資源、観光面であるとか、地域づくりに取り組んでおられる地域の紹介など、いろいろな媒体を活用した情報発信に努め、日置市に関心を持ってもらうことが重要であると思っております。今後は、一昨年から取り組んでおります修学旅行生の受け入れなどの形で、市民の皆様方と連携して取り組んでいきたいと考えております。

5番目でございます。限界集落のことにつきましては、集落人口の65歳以上の割合が50%以上、なおかつ集落機能が維持できない集落ということで、日置市の場合は、昨年の4月1日現在、高齢化率が50%異常の自治会が37自治会ありますが、現時点で集落機能が維持できないということはないようでございます。ただし、これらの自治会の5年後や10年後を想定したときは、比較的規模の小さな自治会が多いようでございますので、自治会再編など含めた地区館単位で議論を深めていきたいと考えております。

6番目、市内の地域格差についてお尋ねでございますが、合併後の人口移動という点で、17年の10月が5万3,392人に対しまして、昨年10月が5万2,516人、876人少なくなっております。その内訳は、2年間で出生が758人に対しまして、死亡が1,386名という自然増減で628人少なくなっております。また、転入転出の社会増減では、転入が4,742人に対して、転出が4,990人ということで248人少なくなっております。このようなことから、少子・高齢化の進展による自然増減への影響が年々大きくなってきております。

また、伊集院地域の人口動態についてでございますが、区画整理の進展に伴いまして、商業施設やアパートなどがふえておることは否めませんが、この2年間で57名少なくな

っているのが現状でございます。これら状況を総合的に勘案しながら、人口を何とか維持しようと、生まれる子供の数だけではどうしてもカバーできませんから、市内にあります自然環境を生かした市外からの定住促進に取り組むことが重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○13番（田畑純二君）

先ほどは早口でございましたので、ちょっと今回は、第2問目はゆっくりと質問いたします。重点項目に絞って質問していきます。

平成20年度予算編成方針について。

まず、(1)鹿児島県の伊藤知事は、7年連続マイナスとなった2008年度当初予算案、総額7,722億4,800万円について、ごろ合わせを披露しました。「南極の中にあってもふるさとに幸せ運ぶ積極予算」と詠みました。本市の2008年度一般会計当初予算案は、今までも何回も出てきましたとおり、目標は220億円でありましたが、結局総額223億8,700万円となり、前年度4%減、市発足以降、3年連続マイナスとなっております。それで、県並みのごろ合わせは無理としましても、この本市の予算案の特徴を市民全員の皆さんにもわかりやすい、平易な言葉で20字以内ぐらいにまとめるとすれば、市長はどう表現されますか。簡潔にまとめて、もう一度お答えください。

以上、一つ。

○市長（宮路高光君）

この予算の数字のごろ合わせは全然しておりません。基本的に、今まで推移をする中におきまして、やはり緊縮した財政運営を図っていることが大事なことであるというふうに思っております。特に、今回の場合につきましても、投資的な経費におきましては、基本的には継続事業等の終了ということもございましたけど、やはりこの市債の残高、やはり

このことをある程度削減していく。これが一つの大きなことじゃないかなというふうに思っております。重点的にこの市債残高の削減ということに努力をした予算編成であったというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

2番目の平成18年度決算審査特別委員会委員長の報告について、再度お伺いいたします。

先ほど答弁はあったんですけども、特に具体的に提言、要望、意見ありました次の5点について、どう受けとめ、この予算にどう生かしているのか、わかりやすくもう一回具体的に答えてください。

1番目の18年度、19年度補助金が削減されているが、統一すべき項目がある財政支出の軽減を図るべきである。4番目の旅費を含めた経費など、役所全体で改革をやりながら、市民とともに歩いてほしい。5番目の予算の根拠をしっかりと出してほしい。6番目の中のコンピューターの著作権、著作権があるのか、本当にそうなのか、見直しを図るべきである。7番目の負担金、補助金に地域差があるので、今後十分検討して、格差がないように均衡ある市の発展につなげてほしい。この件につきましては、今までの市長の答弁でもある程度はわかる答弁があったのがありますけども、まとめてこの5点について、さらに答えてください。

○市長（宮路高光君）

5点それぞれでございますけど、基本的には今回のアクションプランに基づきまして、各種団体におきます補助金の見直しを含めまして約2,000万円程度の削減をさせていただきました。また、補助金におきますそれぞれの団体の統合ということも、それぞれの各種団体がしていただきまして、それぞれの地域間におきます、それぞれの団体におきます均衡性が保たれてきたというふうに思ってお

ります。

○13番（田畑純二君）

3番目の19年度予算執行に対する反省総括の中で、さらに具体的に、次の点について市長の答弁を求めます。

妙円寺地区公民館建設に伴う予算案については、1問目で述べたとおりであります。イ、議案は事前に十分精査し、提案者たる市長は自信を持って上程すべきであり、このような市長の手法は、議案提案者として不見識であり、議会軽視も甚だしいと言われても仕方のないことのようにも思われます。我々議会側もこのことを議長以下真摯に反省、検証し、みずからの権威を確保していくべき努力をしていかなければいけません。市長はこの点をどう思われ、どう認識しておられますか。あとロ、ハがありますが、まずこの点についてお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

19年度の予算の執行につきまして、今ご指摘ございました、特に妙円寺地区の建設につきまして、いろいろ議会の皆様方にもご迷惑をかけたというふうに思っております。また、私といたしましても、十分な精査が足りなかったということで皆様方にも陳謝したわけございまして、今後やはり予算を提案する中におきましては十分精査した中で、今後とも提案をしていきたいというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

ロ、今、議長も陳謝されました、それはいいです、もう、あれですから。それと、その他まちづくり交付金事業の中で、伊集院地域、東市来地域で進行中の案件についても適正に実施されているとは思いますが、念のために確認してください。

○市長（宮路高光君）

このまちづくり交付金につきましては、5年間の期間におきまして費用と効果の対価

ということで、それぞれ柔軟にいろんな事業展開ができるということでございます。特に、ほかの地域におきましても、このまちづくり交付金を使った新たな一つの整備をしていく必要があるというふうに考えております。この事業におきましても、本年度で伊集院地域の方も終わりますので、十分精査した中で事業を進めさせていただきたいというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

この1番目の（4）、1問目の中でも次のように申し上げました。すなわち市長はもっと客観的に、広い視点から市民の意識やニーズを十分把握した上で政策決定し、少ない財源をいかに効率よく使っていくべきか十分検証、検討していくべきではないでしょうか。この点に対する答弁、改めてこの場でもう一回回答えてください。

○市長（宮路高光君）

まちづくりをする、また行政をつかさどる者として最小限の経費で最大限のサービスができる基盤整備をしていく、これがモットーでございます。そのようなことを踏まえながら、やはり施策をするに当たりましては十分、まあ一重点的な配慮を含め、また優先順位、こういうものを客観的にしていかなければ、地域のバランスとか、またそれぞれの施策におきましても子供たちからお年寄りまで多岐にわたっておりますので、十分最終的にするときには客観的な判断の中で決定していきたいというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

1の5のエ、1問目でも少し触れましたが、2月8日付の市民から市長あての2008年度の予算編成についての要望書の概要は次のようなものです。（1）暮らし、福祉、教育について、住民税、国保税などの負担を軽くしてほしい。2番目に、地域経済について、公共事業の地元優先と価格補償制度の拡充を

図ってほしい。それから3番目に、財源問題について、自治体らしい暮らしと地域経済に役立つ財源論をしてほしい。要約しますと、以上の3点であります。

この要望書は、市長からの返答は求めてはおりませんが、もしこれらに返答すれば、どういうふう答えられるか。ここで述べていただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

基本的に住民税、国保税、これを下げたということ、基本的にはこれや法守の遵守の中ではできないというふうに思っております。また、公共事業におきましても、基本的には地元の最優先ということをしていかなければならないというふうに考えておりますので、その要望書に基づいたことには回答は要らないということでございましたので、十分市民の暮らしに役立つような形の中の予算編成の執行というのをしていきたいというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

それで、1番目の平成20年度の予算編成に関して、最後にお尋ねいたします。

12月議会までの時点では、日置市地域情報化計画は20年度の当初予算案に計上する予定で、種々準備計画され、市民への説明会まで実施されました。しかし、その後方向転換をされ、この計画を見直すことにされましたが、それに要した執行部、その他の時間と労力、経費のロスの結果的に非常に大きなものがある、言わざるを得ません。この地域情報化の方向性そのものはよかったです、計画が余りにもずさんであり、コンサルタント任せで主体性がなく、計画方針を転換したのも遅かったと言わざるを得ません。この点、執行部の猛反省を促すものであります。このことを教訓として今後に生かすためにも、あえて次のことをお尋ねしますので、市長答弁願います。

4つございます。イ、国の補助金、起債枠など財政の見通しは的確であったのか。ロ、市のITの現状と市民の意識やニーズを十分把握していたのか。ハ、国の方針変更は8月になされたが、市が把握したのは12月であり、情報収集がおこなわれているが、その原因は何であったのか。ニ、以上の件はアンケート調査を含めて市民への説明会以前に確定しておくべきで、市民への説明は確固たる基盤のもとに行うべきであります。市長は住民説明会の意義と重要性をどのように考えておりますか。

以上、4点お答えください。

○市長（宮路高光君）

この地域の情報化計画につきまして説明会もさせていただき、職員を含めましていろいろな人に迷惑かけたということは否認できませんが、基本的にやはり、このことにおいて市民の皆様方の情報化におきまして、いろいろと情報を含め、また再認識していただいた部分もあったのかなというふうに考えております。

そのような状況の中におきまして、国におきます補助事業、今回の計画の中におきましては、防災無線とケーブルテレビのコンパクトした形の中でやったわけでございます。基本的に見直しということになるわけでございますけど、基本的には別々このことについては、やはり今後におきましても検討協議していくということは変わりございません。

今後におきましても、やはり国の情報、いろんな問題につきましても的確に把握できるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

2番目、行財政改革調査特別委員会委員長報告について、再度お伺いします。

当委員会が提言している、特に次の11点について本市政運営にどう生かしているのか、再度わかりやすく具体的にお答え願います。

まず1番目、日置市の行財政運営の課題について。本市においては、地域の産業振興や定住人口の増加等による固定資産税等の増、自主財源を高めるための企業誘致、また、むだを省き節約・儉約の実践、投資的経費の精査・削減、継続事業の見直し・先延ばし、重複している公共施設の精査、市民に財政状況を伝え協力してもらう仕組みづくりなど、早急に行うことが要請される。以上の点、市政運営にどう生かしているのか。今までの答弁の分とダブる部分はあると思いますが、市長、考えられてまだ答えてない、説明が十分でないという点についてでも結構ですのでお答え願います。

○市長（宮路高光君）

さきにも答弁いたしましたとおりでございますけど、基本的には市民の目線に立ちました運営をしていきたいというのが一番大きな重点でございます、特に産業の振興という中におきまして、企業誘致、これも一つに上げられるわけでございますけど、この企業誘致の難しさというのも十分、私自身も認識しておりますし、また人口対策におきまして定住促進の住宅施策、このこともやはり考えていかなきゃならないことでございますけど、やはり財政的な負担を伴ってくるということでございます。

基本的に、委員会の報告をいただいた中におきまして行政改革をしながら地域の活性化をしていく、大変難しいバランスといいますか、このことを考えていく必要があると。どっちが重点的にするのかということじゃなく、両方大事なことでございますので、このバランスをどういうふうにして市政の中でやっていくのか。ここあたりを十分配慮した中で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

2番目の健全な財政運営のあり方について

の中で、具体的には、ア、年次10億円ずつ減らす財政改革は具体的に縮小するプランを示すべきである。イ、市債残高の削減目標を明確に示し取り組むべきである。ウ、事業削減に関しては、どの事業を減らしどの事業を残すかなど、細部にわたり具体的に示すべきである。エ、市単独補助金については、補助するものとししないものとの精査を行うなど、思い切った方法を考えるべきである。また、アクションプランの具体性のある実施と行政評価システムの早期確立が求められる。オ、アクションプランは市民が理解しやすいよう、漫画等で工夫した広報やホームページ等で進捗状況を適宜公開すべきである。カ、事務事業の整理統合を進める上から、早期に行政評価システムを整えるべきである。特に、この行政評価システムの早期確立が求められているんですけども、特にこの中で行政評価システムについて、市長はどう考えておられるのか。今まで申し上げました中で、特にこれを市政の方に生かしている、答弁以外のことがあればお答えください。

○市長（宮路高光君）

基本的にこの行政評価システム、全国にいきましてもまだ20%程度であるという報告をいただいておりますけど、この行政評価システムの中におきまして、特に特別会計を含め一般会計におきまして連結予算を含めました評価を含めまして、今、私どもの方におきましても、システムを今導入しているところでございます。特に18年、19年度決算におきまして、このことを十分システム導入しながら進めさせていただくわけでございますので、今それぞれ述べられました項目におきましても、今後そのことを十分肝に銘じながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

3番目、簡素で効率的な行政機関のあり方

について。ア、職員の給与水準については、地域の給与実績をよく把握し、地域の実情に合った給与体系に取り組むべきである。イ、庁舎問題は財政面だけでははかり知れない地域的特性を含めた考慮すべき課題がある。今後、プロジェクトをつくり時間をかけて次の段階に進んでいけるよう審議すべきである。ウ、職員定員適正化に向けた削減が行われるが、今後、副市長2人制についても現状維持を続けるのか検討する必要がある。エ、市民の意見を幅広く聞くためにも、各種審議会委員の選出については、一般公募によるのが望ましい。また、特に女性や若い層の委員が少ないので、委員選出については配慮すべきである。

以上。この点については、少し細かくア、イ、ウ、エ、4点ありますので答弁願います。

○市長（宮路高光君）

それぞれはその委員会報告を私ども承っておりますので、今後その点に十分留意しながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

地域間格差について。平成19年度では旧町からの継続事業の単独分はほぼ終了したと思われるものの、既に述べましたように、予算配分が特定の地域に偏り、格差がますます増大するおそれがあります。地域の均衡ある発展のために、見直し是正の必要があり、市全体を見て改良の済んでいないところを優先するなどの地域の実情も考慮すべきであります。しかし、見直しについては合併の申し合わせと異なる面も出てくるので、市民に対する説明責任をきちんと果たすことが求められます。

特に、また庁舎問題や地域間格差問題を審議するプロジェクトを早急に立ち上げることも考えるべきだと私は思います。地域再生への取り組みは、住民一丸となった時間との戦

いでもあるからです。そして、鹿児島市が実施したように、日置市の合併後の施策や行政サービスについて、4地域ごとに市民の皆さんに満足度調査をするのも一方法と思いますが、市長はどうでありましょうか。

残り1分になりましたので、これで質問は終わりますけど、市長の答弁を求めます。

○市長（宮路高光君）

市民に対します満足調査、私どもの方もこのことは合併後、さしていただきました。その中でいろんなご意見があったようでございます。今は3年ということでございまして、徐々にこのことはおさまってきているというふうに思っておりますし、さきにも申し上げましたとおり、今後新しい日置市の中におきましては、この地域振興計画をもとにいたしまして、それぞれの地域バランスを含めた中で行政をつかさどっていきたいというふうに思っております。

○議長（畠中實弘君）

次に、17番、梶康博君の質問を許可します。

〔17番梶 康博君登壇〕

○17番（梶 康博君）

私は、さきに通告しております通告書に基づいて、市長、教育長に質問をいたします。

まず最初に、納税意識の回復をということで伺います。

業種間に差はあるものの、景気の回復は足踏み状態であり、石油を初めとして穀物の高騰のあおりで、この春は生活に密着した物価の値上がり相次いでおり、市民の生活は一段と厳しくなりつつあります。生活に困窮の中、さらなる追い打ちは甚だ遺憾とは考えますが、近年、市民税を初めとする納付金の未納や滞納額が増大しております。その解決に当たっては、市職員の方々は夜間徴収を実施し、その努力の成果も出ております。しかしながら、毎年の滞納額と比較した場合、追い

つかないのではないかということでもあります。また、納付している人との不公平感があるという市民の声も聞きます。納税の意識を明確に求める必要があると思いますが、市長の考えを伺います。

続きまして、ただいま13番議員の方からもありましたが、自治会の合併は活性化につながるのかということ伺います。

2月27日の南日本新聞に、鹿児島県の人口は173万人を割ったとの見出しがありました。その要因はいろいろなものがあるというようでもありますけれども、年1万人のペースで人口が減少しているそうでもあります。少子・高齢・過疎と言われるようになって久しいですけれども、平成17年5月の合併以来、日置市も3年間で約1,000人の人口減少であります。市では合併後、自治会の統合を進めており、日置地域の74自治会を18自治会へ統合するなど、他の地域でも既に合併や合併協議が進められているようです。最近、過疎化が最も激しい地域を限界集落と言われております。限界集落のおおよその規定もあるようですけれども、市において相当する地域がどれくらいあるのか、想定される自治会同士が合併してのメリットは何であるのか、むしろ連絡事項や話し合い、協議事には新たな問題も起こるのではないかと思います。自治会の合併が地域の活性化への根本的な解決へつながるのか、市長の考えを伺います。

若い世代がいない地域で生活されている方々へ、ここで生きてよかったと感じられるような施策の提案はできないのでしょうか。また、最近地方自治体の財源不足と都市部自治体の税金のひとり占めを解消できないかということで、都市に住む地方出身者の住民税の一部を出身自治体へ納付する「ふるさと納税」が話題になっておりますけれども、市長の考えを伺います。

次に、小学校で英語教育が始まるというこ

とで、教育長に伺います。

学習指導要綱の改定案が公表されました。これまでのゆとり教育から内容が充実されたとの評価、考え方によっては厳しい評価をされる方などあるようです。注目した点は、小学校の高学年で外国語が必修の部分であります。国の社会構造は、外国語の交流はどの分野においても不可欠であります。小学校での外国語教育が義務化されるということは、子供たちが理解していけるのだろうかということでございます。教育委員会では詳細な内容もあると考えますが、教育の中身と求められる習得目標について説明を求めます。

また、本市で実施する場合の要領について伺います。小規模校や複式学級を編成されている学校は、教職員の人数も制約があり、学校現場の対応は大丈夫なのでしょうか伺います。

1回目の質問とさせていただきます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の納税意識の回復をとということでございます。

市税及び国保税の滞納額につきましては、平成18年度の決算において、市税では2億8,006万722円、国保税では3億4,081万7,971円、合計で6億2,087万8,693円となっております。このように膨れ上がった滞納税額を徴収しなければ、きちんとまじめに納税された市民の皆様方の不公平さにつながります。税負担の公平さを保つには、滞納を放っておくことはできません。

市では行政改革アクションプランに基づき、税務署や鹿児島県の協力を得ながら市税等の滞納処分の強化を進めています。具体的には、銀行預金と生命保険解約払戻金、出資金などの換金しやすい債権を確実に差し押さえしているところがございます。また、鹿児島県で

は初めとなる多重債務者の貸し付け業者への過払い金も差し押さえており、この過払い金を徴収することで滞納者の経済的再生のきっかけにつながるものではないかと考えております。

納税の意識につきましては、大多数の市民の皆様方、納税義務について十分ご理解していただいております。一部には納税意識の希薄な人もいるのではないかと考えております。税金の滞納に至った理由は、事業の失敗、倒産、病気などさまざまですが、納税は国民の義務でございますので、社会全体で納税意識を育成していく必要があると考えております。特に、未来を担う子供たちへの租税教育につきましては、日置地区租税教育推進協議会と十分連携し、私たちの暮らし、税の役割について意識の助成を図りたいと考えております。

2番目で、自治会の合併は活性化につながるかということでございます。

自治会の存続については、一般的な社会生活機能が良好に維持できるかにあると考えております。その一つは、農地や共有林、集落道、飲雑用水の共同管理作業機能が可能かどうか。二つ目は、神社、仏閣、墓地等や集会場、運動場、空き地等の維持管理機能が可能か。三つ目に、伝統芸能等の継承活動や運動会、花見、旅行等のスポーツレクリエーション活動、そして教養活動機能が可能かであると考えております。

現在、小規模集落では担当すべき自治会の役割がふえたり、過疎・高齢化により農地等の荒廃が進み、土砂災害や鳥獣被害が心配され、また各種の補助制度が崩壊し、安心・安全が脅かされる傾向にあります。

自治会を統合すれば、これらの課題がすべて解決すると言われる。必ずそうではないというふうに思っております。少なくとも自治会の役割分担は軽減されますし、地域の

安心・安全に関することや各種の補助制度も広域でなされる可能性が大きくなってくると思っております。

自治会の統合については、これまでの集落機能をすべて廃止するというだけでなく、数集落がこれまでの財産管理や習慣は残しつつ、連合方式で一つの自治会を形成するという考え方がいいのではないかとこのように思っております。

今回におきましても、特に過疎地域におきまして4月1日をもって統廃合する自治会もたくさん出てきておるのが現状でございます。特に2番目のことでございますけど、今後地域の活性化をしていくにおきまして、いろいろ諸課題があるわけでございます。特に、今までも申しておりましたとおり、地域の振興計画の作成におきまして、自治会の人たちの話し合いをしていただくということを考えております。特に今、現時点であります中山間地域の直接支払い制度や農地・水・農村環境保全向上活動支援事業、こういうすばらしい事業等がございますので、こういうものを活用して地域を活性化していきたいというふうに思っております。

ふるさと納税につきましては、都会に転出した者が成長する際に地方が負担した教育や福祉のコストに対する還元の仕組みではないかという意見や、自分が生まれ育ったふるさとに対して貢献、また応援したいという納税者の意識から生まれたものであるというふうに思っております。この制度につきましては、今国会の中で提案されておるのでございますので、本市といたしましても適用としては21年度から適用されますので、それぞれの要綱をつくり、また特に県外におきますそれぞれのふるさと会がございまして、そういう方々に啓発またお願いをしていきたいというふうに考えております。

私の方では以上でございます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

小学校で新しく英語活動が始まるわけですが、それにつきます目標と学校現場の対応は大丈夫なのかということですが、ことしの2月に新学習指導要領によります目標としましては、「外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う」となっております。

二つ目の学校現場の対応についてですが、本市は平成18年度に既に独自で日置市の外国語活動指導計画の規定を作成して、各学校へ配布しております。平成19年度には、指導計画のゲーム活動についての解説書も作成して、市内全小学校に配布をいたしております。

また3回の教員研修を実施いたしまして、外国語活動の授業の進め方や教材の活用法等の研修を行ってまいりました。今後は、本年度県の拠点校として指定を受けております伊集院小学校の研究成果をもとに、23年度の本格実施へ向けて計画的に活動内容の充実を図っていきたくと考えております。

なお、複式学級のある学校においては、現在、日置市の指導計画をもとに授業を実施していますが、本格実施へ向けて今後検討していかねばならない課題もあります。そのようなことの検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を13時とします。

午後0時02分休憩

午後1時00分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○17番（梶 康博君）

先ほどの市長、教育長の答弁を踏まえた中で、できるだけ質問をしてまいりたいと思います。

まず、市長の答弁の中で職員の皆さんもいろいろ苦勞しながら徴収に当たっておられる状況もわかるわけですが、こういった内容が市民の皆様にも見えてないというのも一つはあるんじゃないかと思うところです。今日のこの社会状況を踏まえますと、一気にこういった問題が解決するということは、難しい問題であるわけですが、納税者にとっては確かな納税についての合意を得ることが、まず大事なことはないか。そのための努力ということが一番大事なことはないかと思うんですけれども、これまで対応されている内容も、かねがねのこういった委員会等の中でもお聞きはいたしておりますけれども、改めて伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

市民に対します納税におきます意識高揚、これは絶えず継続的にしていかなきゃならないというふうに思っております。先般も日置におきましての滞納状況等もお知らせをしたわけでございますし、また先般の質問の中でもお話し申し上げましたとおり、市税等の滞納整理を含めた本部、さっきも申し上げたとおり、税だけでなくいろんな使用料、こういうことの連携というのが大事であるのかなというふうに思っております。同じ方がそれぞれ税にしたり水道にしたりしている部分も多々あるようでございますので、そういう方々に対しまして、いろんな面からPRを含め、また市民の皆様方にもその意識づけといいますか、そういう動議づけを今後とも継続的にやっていきたいというふうに思っております。

○17番（梶 康博君）

そういったことを踏まえた中で、全国的に

もいろいろなことも聞くわけですが、市としてもこの納付金の徴収業務について、民間を活用しようとか、あるいは今ほかの事業でやっている指定管理者制度にどうしようとか、結論は尚早ですが、個人のプライバシーの問題とかある中で、そういったこと等も考えたこと等があられるのかどうか。

○市長（宮路高光君）

滞納整理につきましては、職員におきます研修、これも一番大きな課題でございまして、特に20年度から市の職員も県の方に派遣いたしまして、県の振興局と一緒に県税も含めた中で滞納整理もしていきたいし、また今までも県から滞納整理に対します手法といえますか、基本的に滞納といえますか差し押さえ、こういう手順、こういうものもきちっと研修をしてまいりましたので、今後ともこのことにつきまして推進していきたいというふうに考えております。

○17番（梶 康博君）

いろいろな面でこれまでノウハウを蓄積してきたということであって、今回、滞納整理対策本部の設置というところだということでもありますけれども、その機能について、今市長はお答えになられました最悪の事態まで持っていくとなると、市における顧問弁護士という方も抱えておるわけですが、こういった方も含めた中での対応をしていくということになるわけですか。

○市長（宮路高光君）

今回、特に私どもこの滞納整理をするにいたしまして、顧問弁護士、こういう方々とも十分打ち合わせをし、また相談を申し上げておるところでございます。

特に、さきも申し上げましたとおり、多重債務者の貸し付け金融業者、このことにつきましても今回、手を入れていきたいということで、特にこういう方々につきましては、やはり弁護士といろいろ手順等を含めまして相

談をして今までもまいっておりますし、今ご指摘がございました、特に顧問弁護士とは十分このことについて打ち合わせをしていきたいというふうに考えております。

○17番（梶 康博君）

なかなか納税についての催促ということについては、言う方も、また言われる方も要求される方も非常に心苦しいものが多いと思いますけれども、やはり納付しまして、その納付書にしたがって納付している人との不公平感が生じないことが、一番未納、滞納をふやさない対策だろうと思いますので、この納税の問題については市民全員が理解できる方向を打ち出していきたいと思っております。

続きまして、自治会の活性化の問題でありますけれども、この4月からも合併が行われるということですが、日置市の合併を見ても、先ほど市長が発言されましたように、合併の結果を見ると連合自治会という方向にあるのかということを見受けるんですけれども、この連合自治会となった場合に、行政事務委託金とかあるいは自治会の活性化支援金とか、そういった市の補助はどういうふうになるのか。また、合併奨励金、こういったのは連合自治会とそれからすんなりと合併して単独に自治会になったときには差異があるのか、そこはどういうふうになっているのですか。

○市長（宮路高光君）

自治会におきます報償金とまた活性化事業を含めまして、この17年度から事業を推進してまいりまして、5年間という一つの要綱の中でまいりまして、21年度まで今のそれぞれの均等割また応能割という形ではできませんけど、22年度からまた新たにこのことも変更をしていきたいというふうに思っております。

今、連合体という一つの言葉も出しましたが、自治会統合、日置地域におきましても各集落ごとの機能は残しておるようござい

ますし、合併したときにおきまして合併補助金というのを出しておりますし、今217ぐらいの自治会がございますけど、この自治会につきましては、基本的には今後合併したときにおきましては、この合併特例の補助金を出していくつもりでございます。それぞれ自治会におきます行政連絡員というのは、もう一つになっていくという、そういう方向の中で進めさせていただきたいというふうに考えております。

○17番（梶 康博君）

このことを踏まえてといいますか、安心・安全な生活の維持ということで伺いたいと思いますけれども、一番生活に必要なことであると思うんですが、交通手段の確保は、今年度20年度の予算を見ますと、旧吹上地域で予算化されておったタクシー利用券が廃止されているんじゃないかと思えます。それから、コミュニティバスの充実ということで、これは市長の施政方針にもうたわれておりますけれども、その利用頻度の制約とか、タクシーについてはしながら、廃止するのではなく、先ほど市長もおっしゃったように37の集落、自治会が限界集落に近い状態にあるというようなことでありますし、高齢化の集落が非常に周辺地域は多いというのが実情であるわけですので、タクシーの利用についての考え方というのは、廃止するのも統一の方向ではあると思いますけれども、こういったことについては何か存続の方向ちゅうのは見い出せることはできないのかということが一つ。

それから道路の改良ですけれども、幸いにして周辺地域も少しずつではあるけれども、道路の改良は進んでおりますけれども、やはり過疎債とか先日提案された過疎指定の補助事業とか、こういったもので道路改良を早急に進める必要があると。今回、合併の予定のところでは、一番若い人が70何歳と言われるような地域もあるというのを伺って、道路

ができたときにはどうなんだろうと思われるような地域もあるということに、私自身も初めて感づいたところです。恥ずかしい話ですけれども、そういうことでやはり道路の改良の促進、それから緊急時における対応、病気や災害、こういったときに対しては初期の対応とか通信の確保とか、やはり住民の皆さんと、市長は国の施策を見ながらというようなことでありますけれども、やれるものはこういったものは市においては防災計画等もあるわけですので、それらを応用したような形でマニュアル化を図って相互理解を図る、地域の方々とはという方策も必要じゃないかと思うわけです。

それから、集落維持や運営の補助や協力ということで、高齢者地域における道路や水路の維持管理ということについては、土木課の方に労務事業も抱えておるわけですが、そういう手が回らない部分については、臨時的にもこういう協力をしていく必要があるんじゃないかと思うわけですが、こういったことについての対応策の設定ということは考えられないものなのかどうなんでしょう。

○市長（宮路高光君）

特に過疎地域におきます交通手段というのが一番大きなテーマになっているというふうに思っております。今の現状におきましては、旧地域におきましてはコミュニティバスを運用しております、今までも話してきておりましたとおり、協議会を立ち上げておまして、そのアンケート等も今調査を今年度3月まで一応終わる予定でございます、タクシーの問題を含めまして、一応20年度中に一つの方向性を出して、できたら21年度からうまく活用できればいいのかなというふうにして、まだそれぞれの協議会の中におきます話し合いを十分させていただきたいというふうに考えております。

また、今、道路問題を含めまして、いろいろと整備をしているところがございますので、やはりこの地域間の距離の、時間の短縮、また、今ご指摘ございましたとおり、緊急輸送の場合、こういう場合につきましてもまだそれぞれ緊急車両が入らないところがあったりいたします。道路整備については若干時間がかかるということは否めませんが、やはり手をとめることなくある程度の整備というのは必要であるというふうに認識しておりますので、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

○17番（梶 康博君）

21年度から交通関係に関しては充実したものになるようでありましてけれども、今日を考えると、この1年間は予算もない中でどうなのかということもあるわけです。現在運行されているコミュニティバスの日に2回とか1週間に1回しか周回していない地域については、1週間に2回ぐらいとか、やはり1年間の対応策というのは考えていく必要もあるんじゃないかと思っておりますけれども、1年間待てということでしょうか。

○市長（宮路高光君）

昨年からの検討会議をしておりますので、途中でいろいろと、スタートするのは若干難しいのかな、客観的に日置市全体を網羅した中において運行していかなければならないということで、ちょっと時間を要するわけでございますけど、基本的には21年度から新たなそれぞれの地域におきますコミュニティバスを含め、また、タクシー等を含めた組み合わせの中で実施をしていきたいというふうに考えております。

○17番（梶 康博君）

集落が合併することによって、近い将来限界集落になり得る旧自治会といたしますか、集落といたしますか、は、こういった地域が目に見えて来なくなる現状といたしますか、課題が

あると思うんですけれども、やはり、市の職員の方で集落、自治会担当というような割り振りもなされておりますけれども、たゆまぬと言うと、職員の方も束縛される一面もあるわけですけれども、やはり自分の担当する地域については、これまで以上に一人一人を把握することは難しいけれども、自治会長との連携というのは重要な問題になってくる。

集落の中にあっては8戸とか10戸とか、そういった集落がやはり高齢化率も高いわけですので、やはり職員の皆さんに負担も大きくなると思いますが、そこは職員の方々への市長の要請といたしますか、そういったことについてはどうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

それぞれの自治会210程度ございますけど、今、私どもがしておりますそれぞれの26の地区間、やはり校区という単位の中でいろいろと話し合いといたしますか、そういういろんな要望ということをしていかなければ、ただ自治会だけじゃいろいろと今後、さっきも申し上げました道路問題を含めまして、また、川の河川を含めまして、いろいろと自治会だけじゃ対応し切れない部分も多々きちっとあるのかなと。

やはり、それぞれ今申し上げております学校、地区間ごとにいろんな話し合いをし、また、担当職員におきまして、自治会の担当職員というのは、災害を含めまして割り当てをしておりますけど、今後このそれぞれの連携というのは、この地区間ごとの連携をし、また、その地区間になりました課長も割り当てております。

そういうことを含めて一緒にそこあたりの職員におきます、特に職員におきまして地域の行事に出たり、いろんな行事に出る中において、やはり地域におきますニーズといたしますか、いろんなご要望というのは、やはり的確に把握でき、また、そのことをそれぞれ

の関係部署を含めたところに報告をしていた
だき、即座にできるものと、また、長期的な
もの、そういうものを区別しながら今後職員
の方にも指導をしていきたいというふうに考
えております。

○17番（梶 康博君）

昨日の20年度の予算の質疑の答弁で、人
口対策が、市長は、先ほどもそのようなこと
を述べられたところでありますが、日本の人
口というのは、人の話を聞きますと、
2050年ごろには9,000万人ぐらいに
なると、そういうこともあちこちで聞くわけ
ですけれども、そういうことは現実のもの
と今の状態ではなる可能性を含んでおるわけ
です。外から交流人口といいますか、そう
いう事業等の必要性も、地域の情報発信とい
うことから、重要なことではあると思うん
ですけれども。

そこに住んでいる住民の方々がやはり生き
ていく環境の整備というのが一番大きな課題
じゃないかと思えます。そういうことに重点
を置いた中での交流事業というのは進めれば
いいんじゃないかと思えます。

次に、これは、私も大きく現状は言えない
わけですけれども、市長がおっしゃったよう
に私も思っておったところなんですが、県人会
等への交流もされておられる中で、このふる
さと納税ということについて話題になったの
か、また、話題にならなくともそういう人
との交わりの中で、少しはやはり、失礼な言
い方かもしれませんが、ふるさとのことを
思って、そういうふるさと納税ということ
で理解をもらえるのか、そういった感触につ
いてはどうなんでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、日置市におきまして、特に関東、関西、
それに旧町におきますそれぞれの県人会がご
ざいまして、私も先般は関東日置市会の方
に出席させていただきました。7、八十名来た

中におきまして、やはりふるさとを思う気持
ちが一番大きかったのかなと思っておりま
すし、また、このふるさと納税のといいま
すか、こういうことをまた改めてお願いし
たいということもお話をさせていただき、
その10日ぐらい前はまた関西の県人会
というのにも出席させていただきました。

私も機会あるごとにそれぞれの会の中
に出ていき、交流もさせていただき、ま
た、こういう制度が21年度から始ま
りますので、ことしにつきましてもまだ
何回かほかの地域を含めたこういう会
がございますので、出席していただき、
このふるさと納税という一つの国の
仕組みの中でお願いをしていきたい
というふうに考えております。

○17番（梶 康博君）

人の財布を当てにするのは、地元に残
っている者の働きが足りないということ
にもなるかと思えますけれども、新聞
党の報道を見ると、ふるさと納税につ
いては基金を設けて地域の振興に役立
てるとかというような話もございま
すので、今後の課題であるわけです
けれども、周辺地域の皆さんに有効な
運用の方法ということを検討していく
必要があるんじゃないかなと、期待を
寄せて、ふるさとへ送ったその税金
の一部が、自分たちのふるさとが、
帰って見たらなくなっておったとい
うような状況にならないような運
用の仕方が一番肝要なことではな
いかなと思うわけです。これは今
後の課題だと思いますけれども、
そう思います。

続きまして、小学校での英語教育につ
いて、先ほど教育長の方から説明を受
けたわけですけれども、本市でも伊
集院小学校で現状は試行的事業が
実施されているということであり
ますけれども、一般的になかなか、
教育を受けるのが中学校からで
現在はあるわけですけれども、な
かなか社会に出て英語の運用が
難しいと言われるのは否めない
中でのこの小学

校での対応だということは認識をするわけですが、子供たちが週に何時間程度、そして、伊集院小学校での試行の中で、子供たちが十分になじめていっていているのか、そこを伺いたいと思います。

○教育長（田代宗夫君）

現在までの各学校におきましては、ALT等がいて、子供たちと英語を通して国際交流、異文化を体験したり、実際的にはそういう時間もやっております。現在、平成19年度というのは今年度ですけれども、例えば五、六年生であります。本市内の五、六年生の各学校の英語にかかわる時数が平均で19.9時間となっております。平均でございますので、少ないところがあるかもしれませんが、これよりも多いところも、年間。

それから、三、四年生では大体18.5時間という平均が出ておまして、一、二年生が9.6時間、としますと既に19年度で各学校では総合的な学習活動等を中心にして現在なされております。ただ、それが体系的なものとしてなされてはおりませんけれども。

今年度も19年度もこういう形で実施されておりますけれども、18年度あたりでも各学校では何時間かはこのような活動を実際やってきております。それを通して、今現在19年度でございますので、20、21、22年度かけて今回新しい学習指導案が出されておりますけれども、23年度が完全実施となっておりますので、これまでに完全実施ができるようにしていきたいと。

私どもは、先ほど言いましたように、既に五、六年生で20時間程度やっておりますので、今後の時数でいきますと、大体年間35時間ですので、週1時間の割合ですので、あと少しだけ、時数としてはプラスしていけばいいと。

それと、私ども、先ほど言いましたが、平成18年年度には既に小学校の英語に関する

指導計画のもとになるものをつくっておりますので、これは大体100時間程度でつくってございます。小学校1年生から6年生までのものを。

ただ、つくっておりますが、今度新しく学習指導要領案が示されましたので、今度はこれに基づいてこういうことをやりなさいというのは示されてまいりますので、私どもがつくったものと国が示したものとまた見合いながら、国のものに合ったものに作成し直していくという作業はあります。

しかしながら、今申し上げましたように、まだ年数もありますし、子供たちは既に楽しい英語でございます。5年生でいいますと、ゲームを通して歌を歌いながら、あなたの名前は何ですかと、何とかですよという、そんなふうにして、私ども英語というと「おっと」、そこにだれかいらっしやると逃げて通りそうな、話ができないと。今の子供たちはそうじゃなくて、寄っていくような感じの。筋を養うというのはそういうことで。

6年生になったときに初めて、会話を通すうちに、何かどんなふうに行けばいいのかなといったときに初めてアルファベットを書く活動に入るとか、その程度のものでございますので、何とか23年度までにはいろんな研修を通しながらやっていきたいと思っております。

○17番（梶 康博君）

最後に、教師のことについて伺いますけれども、こういった英語教育という授業が取り入れられることによって、先生方の大学での専門の教育といいますか、そういったこと等々を考えますと、こういうことが予期されていなかった中での実施ということになると、先生方の自分の学校への要求度といいますか、校長先生の。そういうことが出てくるんじゃないかという懸念もするわけです。そういった場合にどう対応するのか。

あるいは、小さな学校では、今日期限つきの先生方が非常に多く配属されているように思うわけですが、その先生方との、教育の内容は同じかもしれませんが、保護者の方々との認識のずれといたしますか、そういうこと等も出てくるんじゃないかと思う気がするんですが、そういったこと等は出てこないのか、教育長の答弁を聞いて、私の質問を終わりたいと思います。

○教育長（田代宗夫君）

確かに一番心配な点は、教師の指導力がその程度それまでに高まっていくかということが一番の課題でございます。したがって、私どもは、まず、せんだって3月4日の日に校長会を持ちましたけれども、校長会で、必ず来年度は、1回は校内で英語の指導の方法等についての校内研修会を持つように計画を入れてほしいということも申し上げましたし。

私どもとしましては、夏休み等には研修会を開きまして、休みの間を通して先生方に楽しい英語の活動のあり方等についての研修会も持ちますし、あるいは、先ほど言いましたようにテープレコーダーを使って曲を流しながらやったり、あるいは自分で自作の動物の絵を書いたり、そういう教材作成の費用も今年度から各学校1万円ずつ予算を計上いたしまして、そういう教材も既につくり始めております。

そういう道具とかテープとか、そういうものがそろいながらの中で先生方も逐次学びながら何とか心配しなくてもできるような形に持っていく努力をしたいと思っております。

○議長（畠中寛弘君）

次に、1番、出水賢太郎君の質問を許可します。出水賢太郎君。

〔1番出水賢太郎君登壇〕

○1番（出水賢太郎君）

私は、さきに通告をいたしておりました2つの事項につきまして質問をいたします。

1番目は、学校施設の整備についてであります。

この件につきましては、私は平成17年の12月議会と平成18年の12月議会におきまして、昭和30年代に建築されました老朽化した校舎の改修、改築やその耐震化について、子供たちの生命の安全を守り、地域の防災拠点としての住民の安心・安全を守る観点から質問をまいりました。

その結果、平成18年度に、どの建物から耐震診断や耐力度調査を行うのか判断をする耐震優先度調査を実施いたしました。あれから1年以上がたちました。18年度実施されました耐震優先度調査の結果、耐震診断や耐力度調査の経過はどうなっているのでしょうか。また、今後の計画はどうなっているのでしょうか。この1年間の進捗状況について具体的にお示しをいただきますよう教育長に質問をいたします。

次に、昭和30年代前半に建てられ老朽化が進んでおりました伊集院中学校につきましては、現在、改築工事が行われております。伊集院中学校の工事が完了した後、昭和56年以前の古い建築基準で建てられた老朽化した校舎の耐震化について、改築、または耐震補強など、具体的な耐震化の事業計画、もしくは学校施設の整備計画の策定を財政的な観点、そして、技術的な観点から検討し、その策定を早急に行うべきと思われませんが、いかがお考えでしょうか。市長並びに教育長のご見解をお伺いいたします。

2番目に、つつじヶ丘団地の下水道の整備についてであります。

この件につきましても、私は平成18年の6月議会並びに平成19年の3月議会でも質問を行ってまいりました。しかしながら、この事業の実施に必要なデータや情報などが少なく、議会での議論を行うにはまだまだ情報不足との思いが私自身にございました。

また、議会でも公共下水道事業の採算性など、さまざまな問題が提起されており、地域住民の強い要望と市の厳しい財政状況とのバランスが問題になっており、さらなる議論が必要であると認識をしております。

そこで、今回の質問では、つつじヶ丘団地の下水道問題についての基本的な課題、問題点、また、過去の経緯などを整理し、市民の皆さんや我々議会、つつじヶ丘団地の下水道の問題についての認識を深めていただく意味で、4点について質問をいたします。

1点目は、旧伊集院町時代からの経緯はどうだったのかということであります。団地住民の要望や上下水道組合との協議、また、国・県との交渉などはどうだったのか、そのいきさつについて詳しくお示しをいただきたいと思っております。この事業は、旧伊集院町時代からの継続事業と認識しておりますが、その根拠となる大事な事柄でありますので、詳細な説明を求めます。

2点目は、つつじヶ丘団地の生活排水処理について、個別処理と集合処理の比較検討の結果、公共下水道への接続による集合処理の計画案となった根拠をお示しください。合併浄化槽設置による整備や既存のコミュニティプラントの改修など、さまざまな方法が考えられたと思っておりますが、その検討結果の内容はいかがだったのか、具体的にお示しをいただきたいと思っております。

3点目に、つつじヶ丘団地の下水道整備について、今後の事業計画をお示しください。今後のスケジュールや財源、ランニングコストなどを含めた収支計画など、議会審議に必要な事業計画の提示を求めます。

4点目に、つつじヶ丘団地への下水道区域拡大について、建設事業費がかかる上に、公共下水道事業の運営について、一般会計からの繰り入れ、また、公債費の増大など、事業そのものに批判が出ております。

その一方で、つつじヶ丘団地を含む伊集院北校区など、中心地区から離れた農村地域では、上下水道や道路など、生活インフラの整備のおくれと、その早急な整備が一刻も早く求められております。その点につきまして、市長の基本的な見解を伺いまして、1問目といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1問目の学校施設整備については、総括いたしまして教育長の方に答弁をさせます。

2番目のつつじヶ丘団地の下水道整備についてお答え申し上げたいとおもっております。

1番目でございますけど、施設の供用開始は昭和53年ごろと推定され、開発業者により運営されておりました。その後、会社の都合により平成2年9月につつじヶ丘3区上下水道組合が設立され、組合と共同で管理がなされました。

しかし、平成4年11月開発管理会社が撤退すると同時に、住民主体の運営が始まりました。平成5年3月29日、組合より町への移管申し入れがなされ、水道事業を含め再三協議を重ねてまいりました。

つつじヶ丘全体が一つの方向へ向かわなければ町としても計画ができないので、団地全体の意思統一に向けて話し合いを続けてきたわけでございます。

また、現在の施設はどんな状況にあるのか調査したり、処理場を最新の処理方法で現地に建設できないか、いろいろ比較検討をしながら、国・県とは下水道区域への認可についての可能性について今まで協議をしてきたところでございます。

2番目でございます。公共下水道への接続に対します根拠でございますけど、平成15年度に実施いたしましたつつじヶ丘団地汚水処理に係る調査で、団地の下水道施設の劣化状況は、汚水管やマンホールについては

おおむね良好と判断し、処理場については、劣化、老朽化が著しいことから、全施設を更新する必要があると判断されております。

また、そのようなことを含めて、個別処理、俗に言います合併浄化槽でございますけど、合併浄化槽で全域を処理したらということが一つの案でございますし、一つの案が公共下水への接続が一つの案でありまして、第3案におきまして現汚水施設を改修するという、このように3つのそれぞれの案があったわけでございます。

特に経費的な面も含めまして、合併浄化槽でそれぞれ改築しようという一つの案でございますけど、合併浄化槽自体の事業費というのはそんなにかからないわけでございますけど、やはり既存に団地の中で下水道を処理しておいた施設でございますので、それぞれ530戸ぐらいございますけど、この設置の処理よりも、それぞれ車庫があったり、倉庫があったり、それを壊さなければ合併浄化槽を設置できないという場所が9割以上あったというふうに思っております。

そういうことで、住民にもこのこととお話し申し上げましたけど、それを壊してまでこの合併浄化槽を設置するという意向は少なかったようであります。

そのほかにあと2つの案でございますけど、現有の施設を有効利用してやるという方法でございますけど、さっきも申し上げましたとおり、マンホールとか污水管、そういう配管はよかったわけでございますけど、処理をする施設の方が老朽化いたしまして、基本にかえなきゃならない。

また、基本にかえてみても、汚泥の問題を含め、まだまだ一つの環境的な整備を含めた中で大変難しいと、そういう話し合いがなされ、最終的に下水道という話がありまして、この場合につきまして、ある程度の事業費的なものはかかると、県との協議、県がそうい

う許可を出すのか、そういう部分もございましたので、今までも県と国とのこの許可の問題を含めて協議をしてきた。

そういうことにおきまして、最終的に公共下水道への接続しか基本的に難しいという一つのその当時の結論であったというふうに思っております。

今後の事業計画でございますけど、今現在も下水道審議会の方に区域の追加を諮問しておるところでございます。そういう中におきまして、この審議会の答申が出、その後に都市計画区域の変更申請、また、下水道事業の認可変更申請、こういう一つの手順を通過していかなければならないというふうに思っております。

そういうことにおきまして、特に今、概算と申しますか、概算であるわけでございますけど、工期、工事の期間で、この手続の申請というのが恐らく一、二年はかかるというふうに認識しておりまして、着工して工事ができるのに約5年間程度という今一つの目安を持っておりまして、今、予算的に8億円を若干超えてくるのかなというふうに思っております。

そのうち国庫補助金が3億円ちょっと、起債等が3億4,000万円程度、受益者負担が8,200万円、一般財源が7,500万円ということで、これを5年間で計画をしながら進捗を見ながらするわけでございますけど、今特にこの事業を取り入れる中におきまして、なるべく経費的なものを安くしていこうという一つの社会実験プラントという中で、国交省とも今打ち合わせをしておりまして、今の予算を含めて、なるべく安い形の中で事業が進行できないのか、そういうことも探っているというのが今の実情でございます。

特に、4番目でございますけど、生活インフラ、特に市といたしまして、汚水、ごみ、また、水土、こういうものについては市の方

でなければなりませんけど、やはりそれ相当の受益負担というのも必要であるというふうに考えておまして、特につつじヶ丘団地につきましては、長い年月の中におきまして、今、水道が、1区、2区が庁水道になり、3区の方がまだ庁水道でないという一つの実情も、自分たちで管理をしているということでおましまして。

この下水道問題につきましてようやく団地内におきます話し合いも一応一つの方向性・意向という、やはり基本的には地元のそれぞれの方向性・意向というのが一番大事でございますので、この10数年間地元とも打ち合わせをしながらさしてきておりましたので、私といたしましても、ある程度の事業費も考えながら、また、期間も考えながら、やはり財政的に大きく圧迫されない形をどうにかできないか、そういうのを探りながらこのつつじヶ丘の整備をしていきたいと思っております。

先ほども申し上げましたとおり、今、審議会等でまだ審議している途中でございますので、こういう答申をいただいて、具体的には今後、議会の皆様方にも今後のスケジュールについては、これはおおよそでございますので、今後、具体的に出た段階でいろいろと議会の皆様方には今後報告をさせていただきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

学校施設の整備についてお答えを申し上げます。

まず、耐震診断、または耐力度調査についてですけれども、この結果に基づきます耐震耐力度調査につきましては、18年度繰越事業として、伊集院、伊集院北、あるいは上市来小学校を実施をいたしました。19年度事業としまして伊作小学校の調査を実施をいた

しているところでございます。

繰越事業分の3校は結果が出ておりますが、伊作小学校は工期が3月14日まででございますので、まだ出ておりません。調査結果のわかっている3校の状況は、伊集院小学校が、調査対象8棟中6棟が改築の補助対象となる5,000点以下に、伊集院北小学校は調査対象6棟中4棟が5,000点以下に、上市来小学校は2棟とも5,000点以上の数値が出ております。

次に、耐震化事業計画についてですけれども、昭和56年以前に建てられました旧耐震規準の建物につきまして、平成20年度より3カ年計画で耐震診断を実施し、改築か耐震補強かなどを検討し、財政計画など勘案しながら策定をしまいたいと考えております。

○1番（出水賢太郎君）

それでは、順を追って2番目以降の質問をいたします。

まず、耐震の優先度調査の結果について今お答えいただいたわけですが、例えば今文科省が出しております既存の学校施設の耐震化の推進計画策定するためのフローチャート、順番に、これをしてこれをしてこれをしてというフローチャートが出されているわけですが、それを参考に見ていきますと、今の状況というのは一体どの段階なのか。

例えば各学校ごとに違ってくると思うんですが、今の例えば答弁でいいますと、伊集院小学校と伊集院北小学校、そして上市来小学校、これ5,000点以下とか5,000点以上と今答弁されましたが、恐らくこのフローチャートでいくと、耐震診断の結果、改築なのか、それとも耐震補強なのか、それとも耐震上問題がないですよと判断する、そのちょうど判断をする時期に来ているのかなと私は判断しているわけですが、その辺の状況的には、実際に事業を実施するにあたってはあとどれぐらいかかるのかというような時間的な

段階をお示ししたいと思っています。

○教育長（田代宗夫君）

診断の結果につきましては、先ほど申し上げましたが、繰越事業で実施をいたしました3校につきましては、改築の補助対象となっていますのが5,000点以下と、19年度調査分については5,000点以下と、それ以後実施した分については4,000点以下が対象ということです。20年度実施すると、例えば4,700点になれば、これは対象にならないということになります。

建設年度を考えますと、伊集院小、それから伊集院北、小学校につきましては30年代の前半ということになりますので、私どもが耐力診断をしたということは、前提としては大変古いですので、改築を前提として今のところは診断を実施したところであります。

ところが、耐震診断の方は、これは地震等にどう耐えられるかということでの調査結果でございますので、いずれにするかは最終的には検討しなければいけません。今後、伊作小学校は今、実施をしてからのことになりますけれども、他の20年度以降にいつかの学校につきましては、耐震度の調査をしておりますので、その結果に基づいて、あるいはもう一遍耐力度をしなければならぬ場合もあるかもしれませんが、その結果に基づいて補強的な工事になるかということになります。

したがって、伊作小学校が出た段階では、ある程度の結論は、実施した分につきましては出さないといけないと思っております。

○1番（出水賢太郎君）

ここで、今、耐力度調査とか耐震診断とか言葉が出てきました。私は自分自身では、もちろん先生もそうですが、言葉を理解しておいて、お話しさせていただいているわけですが、市民の方々は、何が耐力度調査で耐震診断か、その違いがよくわからないと思うので、

今ここで、私も説明しているんですが、もっと詳しく、この調査をすればこうなりますよ、この調査はこういう意味でこうやっているんですよというご説明をしていただきたいんですが、お願いいたします。

○教育長（田代宗夫君）

総務課長の方に答弁させます。

○教育総務課長（山之内修君）

耐力度調査と耐震診断の違いでございますが、耐力度調査につきましては、これは文部科学省が補助事業の基準として対象となるよという数値を示しなさいというのが耐力度調査になっております。耐震診断というのは、一般的に建物の地震に対する郷土を調べる調査でございます。

それで、私どもは実際、順序的には耐震診断を先にするべきだと考えております。ただ、教育長が申し上げましたように、伊集院小、伊集院北小、上市来小学校、それと伊作小、これは昭和30年代前半から40年前半に建てられた建物で、かなり経過年数もたっております。そういった関係で、最初から耐震で臨むよりか、明らかに伊集院小、北小、古いですので、耐力度で調査した方がいいんじゃないかなということで臨んでおります。

上市来小につきましては、見た目はすごく丈夫そうでした、現状は。どちらにするか迷ったんですが、やはりこれも昭和35年の建物でしたので、耐力度調査で臨んだというものでございます。結果としては、上市来小については5,000点以上ということですから、改築するに及ばないということになると思います。ただ、耐震診断をしてみてどういう数値が出るか、それはまた別な話でございます。

それと、先ほど、訂正いたしますが、教育長が平成20年度からは4,000点と申し上げましたが、4,500点以下が補助対象になると、平成20年度に調査した分は。幸

いこの伊集院小、北小等については平成19年度中に調査いたしておりますので、これについては4,500点以上のものもありましたけれども、5,000点以下であれば補助対象にするという数になっておるようでございます。

以上です。

○1番（出水賢太郎君）

平成18年の12月31日現在の資料で、前、全協でいただいた資料なんです、学校施設の耐震診断の状況の一覧表というのが各支所、地域ごとに分けてお配りいただいたと思うんですけども、優先度調査の結果。それを見ていきますと、ランク1から5まで状況を分けて診断をされています。その中でランク1に近いほど危険度が高いというふうに資料に書いてあるわけでございます。

これで見えていきますと、伊集院小学校の場合はランク1の建物が2棟と、それから、ランク2の建物が5棟、それから、伊集院北小学校が、ランク1が1棟とランク2が3棟、伊集院中学校は除きます。あと伊作小学校もランク1が1棟とランク2が3棟、こういった形でランク1、2というのがかなり多く目立っているわけですけども。

このランクづけ、私も素人ですので、どういったとらえ方をすればいいのかなというふうに考えたわけですが、専門的な観点からお示しをいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

専門的な答えにはいかないだろうと思うんですが、鉄筋の中をたたいたりして調査をしまして、そして、その強度等を簡易的に見ますので、そして、どれから先に調査を実施するかを決める調査ですから、まさに簡単な調査で、実際はそれに基づいた耐震診断とか耐力度調査、それが実質的な問題になるわけですので、どちらを早くするかの優先度を決め

る調査だと理解していただければいいんじゃないですか。

○1番（出水賢太郎君）

あと、伊作小学校が3月14日までということですので、その後で結構なんです、例えば全庁あたりで、この結果、耐力度調査の結果をやはりしっかり示していただきたいなと思います。点数も具体的に出てくれば、皆さん、学校の今の現状というものを、老朽校舎の現状というものをやはり知っていただかないといけないので、そういう結果一覧表というんですが、この優先度調査と同じような形で提出していただきたいんですが、それは教育長、可能でしょうか、どうでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

調査結果につきましては、結果がすべて出た段階でお示しをしたいと思います。

○1番（出水賢太郎君）

それでは、次に②の耐震化の事業計画という、学校の整備の基本的な計画、これを策定を急ぐべきではないかという形で移りますが、その中で、学校がやはり今言われたように、伊集院小、北小、上市来小、伊作小と、老朽化している学校だけでも4つあります。また、それ以外にも昭和40年代前半の学校もあります。それぞれ調査をしていけば、またそれぞれの学校でいろんな技術的にちょっと問題があるんじゃないかという部分も出てくるかもしれません。

それと、1つ心配しているのが、昭和40年代というのはちょうど高度経済成長の時期で、突貫工事もあったりとか、やはり技術的、品質的にどうかというところもあるわけでございます。

問題が出てくる可能性がある、そういった中で数がどんどんふえてきたときに、何をもち優先順位を決めていくのか、これがやはり皆さんの、市民の皆さんも含めて、それから学校関係者、PTAの方々も含めて、うち

の学校はいつになったらどうなるんだろうというのがやはり一番の関心だと思うんです。

何をもって優先順位を決めていくのか、この規準をはっきりしなければ、市民の皆さんの理解もなかなか得にくいのではないかと思うわけですが、その辺の規準というのは何か明確にあるのでしょうか。どうでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

耐力度調査の結果については、先ほど申し上げた。あと、これは点数が出ておりますので、ただ、これは先ほどのコンクリートの強度等についての点数ですけれども、あと、耐震診断を実施しますと、それに基づいて点数が出されます。例えば、進度6以上の強い地震にあっても倒壊せずに、中にいる人の安全を確保できる建物ということで、IS値というのがあるんですが、これが0.7以上であれば、先ほど言いましたように、倒壊せずに、中にいる人も確保できると言われているようでございます。

したがって、このIS値という数字が耐震診断を実施してまいりますと出てまいりますので、それに基づいて大体計画等をつくっていくことになるのではないかなと思っております。

以上です。

○1番（出水賢太郎君）

今、IS値のお話いただきました。確か0.7以上です。この耐震優先度調査をされる前の段階で、東市来中学校とか鶴丸小学校を調査をされていますが、IS値が東市来中学校が0.72という校舎が2棟ございます。ぎりぎり今満たされているわけですが、ちょっと不安を感じる面もまたあります。それともう1校は0.80というのが日吉中学校とか出てますけれども、鶴丸小学校が1.14、これももう確実に上回っているということですが、この東市来中学校に対してはどういうふうに判断するというか、ぎりぎりですがその

ままでいくのか、何かしらの対処をとられるのか、その辺の計画はどうお考えでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

ただいま申し上げましたとおり、今のところでは0.7以上であれば大丈夫ということですのでそのまま置くと。今1番議員が話が出ましたとおり、年内ではなかなかはっきりしない面もございます。話が出ましたように、昭和48年の建物でも0.72という数字が出る建物もあるわけですので、年度だけではなかなか判定できない面もありますので、やはり耐震診断を実施しなければならない。それと日吉中学校は、これは屋体なんですけれども、平成8年に診断をしました結果、0.4という数値が出ております。したがって、これはその当時耐震補強を実施いたしまして0.8という数値に変わってきております。このような形に今後も補強工事をしていくと、変わっていくということになるのではないかなと思います。

○1番（出水賢太郎君）

そうですね。今教育長がおっしゃったように、年代だけで図れない部分が非常にあると思います。これだけ学校の数が多いので、耐震診断の実施の数というのは相当な数になるわけであります。この耐震診断については、多額の費用もやはり必要になってきます。ですから、私はその年次的な計画をしっかりと出していくべきではないかと思うわけですが、耐震診断の計画とそれと改築の計画は別個にして、そして一体の学校の整備計画ということでやはり打ち出すべきではないかなと。これ、財源的にも大きな問題、それもこれから10年ぐらい先までかかる問題であります。総合計画だけではやはりなかなか進んでいかない面もあると思いますので、そういう形での事業計画というのをつくられるべきだと思うんですが、これは市長、いかがお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、基本的に教育長の方からお話ございまして、この財政計画の中におきます耐震耐力度の校舎の改築でございます。10年計画ということでございますけど、基本的には耐震診断を20年、22年まで行いますので、一応この診断を待って耐震もした部分もございまして、そういう部分も含めて計画をつくっていかなきやならないのかなと思っております。

今伊集院中学校をやっております、伊集院中学校があと2年ぐらいかかりますので、そこを済ませたときに、全体的なまた市の財政計画を含めた中で、この耐震診断が終わった後で総括の学校整備の計画を立てていかなくちゃならないというふうに認識しております。

○1番（出水賢太郎君）

そうですね。今おっしゃられたように、伊集院中学校、21年度終了予定ですから、その後というのがやはり問題になってまいりますね。

で、あともう一つとすれば、やはり計画策定の段階で、きょうもいろいろ質問にございましたが、市民の皆さん、それから我々議会の意見もしっかりと取り入れていただきたい、計画にですね、やはりそれは大事なことかと思えます。それと、PTAの方々、学校の先生方、もしくは生徒たちに、そのときはもう卒業していないかもしれませんが、そういう子供たちの意見というのを取り入れていくべきではないかと思えます。

また、この事業計画の中には、やはり計画期間だったり、あと想定される事業の量、例えば改築はどれだけするのか、耐震補強はどれだけするのか、その辺の明確な数字を出していくべきだと思います。その前段階として、先ほど私が申し上げましたとおり、結果というものをしっかりと資料を提示いただきたい

ということでございます。

それから、改築となった場合、もしくは耐震補強でも結構でございますが、大規模改造とかいろいろ考えられます。そういった中で、例えば今学校の現場で木材の利用、例えば壁とか床、そういうのも全部木材にしてシックハウス症候群を防止するとか、子供たちに木の優しさ、ぬくもりというものを感じてもらうという校舎づくりも進められているようでございます。それと、木造の場合ですと耐震性がどうかという疑問もあるわけですが、いろいろな調べてみましたら、RCGの構造とかS構造とは同等の耐震の力もあるという、耐震性があるということで話が出ているようでございます。

それから、今いろいろ子供たち、PTAの意見ということをお願いしましたが、例えば空き教室を一つにまとめてオープンスペースをつくってみたりとか、それから地域の方々との交流の空間をつくる、もしくは、例えば高齢者の方々を呼んで公民館がわりに使ってもらい、もしくは多様な学習形態に合わせた教室のづくり、ゆとりのある学校の施設整備をしていただきたいと。そういう例があります。全国的な例がいろいろあります。

それともう一つは、耐震をする上で一番大事なものは、やはり地域の防災の拠点としての側面もあるかと思えます。そういう観点での整備をこれからどうされていくのか、市長もしくは教育長にご見解を伺います。

○市長（宮路高光君）

今後一番大きな課題はもう一つ、この児童の推移だと、子供たちがこの10年、今の段階を含めてある程度の推移というのを考えていかなきやならない。今ご指摘ございました小学校、既存のものにつきましてはございますけど、この学校の子供たちの推移を含め、今後、やはり一つの話題の中でこの学校の統廃合というのでも出てくるのかなというの思

ってはおりますけど、基本的にそういうものも判断し、恐らくこの耐震審査をしている、その学校の強さを把握した中でしていく必要があると。今言いましたように、建築、いろんなする場合は、地元の意見とか、これが地域に活動できるものとか、そういうのは、具体的なのは今後それぞれ建設をしていく形の中で必要でございますし、また、改築にいたしましても、現、います児童の数、いろんなものも左右されてきまして、今の段階を含めて県事業費等試算するのは大変難しい状況でございますけど、先ほども申し上げました、この耐震診断が終わった時点の中で、子供たちの推移を含め、そういう地域のいろんなご要望もありますけど、そういうことを総括、判断した中で、学校も建設におきます改築を含め、また補修等を教育委員会と一緒にって計画書をつくっていかなきゃならないというふうに思っております。

○1番（出水賢太郎君）

学校の整備についてはこれでおしまいいたします。

次に、つつじヶ丘の下水道についてであります。先ほど市長には細かく詳しく答弁をいただきました。この経費については昭和53年からということで伺いましたが、確かにそうです。で、つつじヶ丘の場合は1区、2区、3区で、それぞれ造成している業者も違います。それから、自治会も異なります。それと、下水道の業者も違いましたし、上水道の業者も違ったと。それぞれもうみんな入り組んだ状態でやっておりましたのでここまで時間がかかったというのが要因ではないかなと私も分析しております。

ちょうど平成元年、4月でした、まだこれは蓑輪町長の時代だったと思うんですが、団地の有志というか、公民館の役員の方々から、まずは水道の方の移設に対する申し入れがあったわけでございます。その後、平成4年に

上水道の専用水道としての問題、団地造成に絡む水道のあり方というのが全県的に報道されたわけです。これにはつつじヶ丘団地もですし、鹿児島市で言えば西郷団地とか上城の上野団地とか、さまざまな団地でそういう問題があると。当時は、昭和40年代後半から50年代というのは、そういう造成に関する基準とか、例えば町との覚え書きとか協定、そういうものの未整備というのもあったからこういうことになったんだなというふうに私は理解しているわけですが、しかしながら、住民はそういうところはわからないで宅地を買って住んでいる、そして平等に住民税も納めている形になっておりましたので、平等にやはり町民として扱ってほしいということで、今まで15年、20年近く論議をされてきたわけでありまして。これは市長もよくおわかりだと思います。

その中で、先ほども上水道と下水道の問題で市長がご答弁されましたが、3区の上水道はまだこの下水の解決がされていないという理由で簡易水道になっているわけではありません。これ、同時解決をしなければならないと、これ、3区の住民の方々の総意であります。総会でも、組合の総会並びに自治会の総会でもそういった議決をされております。それに対しての今後の見解というか、これまでの経緯を踏まえて市長としてはどういうふうに、上水道と下水道、セットとして考えたときにどういうふうな形に持っていきたいのか、そこをまず第1点お伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

上水道の方からご答弁させていただきます。その経過もございまして、上水道におきまして1、2区の上水道組合と3区と別でございましたので、基本的には私ども水道におきます許認可をとらなきゃならない、基本的には一つに一体化した中で市の方にしてくれという、一体化してくれというお願いもしたわけ

でございますけど、やっぱり組合が違って最終的に合意が得られなかった。とりあえず1、2区の中におきます町水道のいかんということで、そのときも簡易水道の中で県の方に認可申請したわけでございます。その当時お話し申し上げたのは、今後におきまして、下水道の問題を解決した中におきまして、認可の拡大というのは水道におきましてもいいという県からの指導はいただいておりますので、水道におきましても3区の場合については施設等も大変まだ新しい形の中で、いろいろと私ども調査した中でありますので、これが同時にしたときは上水道の方もまたそれぞれの手続をとった中で拡大の中で進んでいけばいいのかなというふうに思っております。

○1番（出水賢太郎君）

あと、これまで組合並びに自治会からさまざまな要望並びに請願書などいろいろ申し入れがされております。また、市長は町長時代も含めて総会、自治会の総会並びに組合の総会、毎年お越しいただいて課長さん方も同席していただいて、細かな説明、それから要望を聞いていただいて、住民とのお話し合いというものをされてきた経緯がございます。町長時代、最初の選挙のときの公約で、団地の公民館でも、この上下水道の問題の解決を自分がやるんだということで市長は言われました。住民は、あれから15年たちますが、その言葉を信じております。市長はそのお気持ちというものをどのようにとらえているかお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

さっきもお話ございましたとおり、つつじヶ丘につきましての開発の中におきまして、大変に入り乱れたといいますか、いろいろと許認可を含めた、40年後半の開発でございましたので、行政としてもそれぞれの要綱もなかった、いろんな問題があつてここまで来ましたので、私もその当時、市民の皆様方と

同じ目線の中で十分お話をさせていただきたいと、お互いに汗をかきながら、お互いの立場といいますか、行政、また市民の、町民の皆様方とそういうそれぞれの負担を含めた中で話をさせていただき、どうにかお互いが解決する問題が、課題も難問であるけどやっていきたいと、そういうことを当時も話をしましたけど、今もそういう考え方は変わりません。やはり今も市民、特につつじヶ丘の皆様方と、まだまだこの問題については課題も残っております、こういう課題解決のために十分話をしながら、私どもも、また県・国のいろんな関係もございまして、そういう皆様方とも話をしていくし、時間が、さっきも申し上げましたとおり、本当に終了するまではまだ相当な時間がかかるようでございますので、今後もじっくり団地の皆様方と話をしながら進めをしていきたいというふうに思っております。

○1番（出水賢太郎君）

それでは、②の事項に移ります。

個別処理と集合処理の比較・検討、これはもちろん先ほどの答弁で、3つの方法を比べながら検討した結果がこうなりましたというご答弁をいただきました。そのもとになっているのが、平成15年度の伊集院町時代に調査を行われたこの報告書がもとになっているかと思えます。確かにこれを読みますと、いろいろな検討をされていると。で、これに基づいて下水道の基本構想というものをつくられていった流れがあると私は推察をしているわけでございますが、具体的に数値、何というんでしょうか、合併浄化槽だったとき、下水道だったとき、そしてコミプラの回収だったとき、このメリット・デメリット、そしてコストの計算——これは建設コスト、維持コスト含めて30年スパンのランニングコストですね——この辺を含めてどういった数字が出されたのか、やはりこの辺の具体的な数字が

出ないと皆さん納得できない部分もあるんじゃないかと、また、財政的にもどうなのかと思うわけでございます。その辺の数値を答弁いただきたいわけですが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

さっきも申し上げました、数値でいろいろと判断する部分がありますけど、15年の前におきまして、それぞれの数値の計算をさせていただきます。その中におきまして、さっきも申し上げましたとおり、合併浄化槽でして、通常の5人槽を含めた中で五百五、六十世帯、そういう部分を含めてした場合の試算と、下水道という形でしたわけでございまして、特に下水道の場合の方法の試算の中におきまして、その当時約五、六億円という一つの数字が上がっておったようでございます。まだ具体的にいろんな手法というのはないわけでございますけど、県道を通るのか、路線をどこにするのか、そういう部分はあった中で数値が若干は動いてはきますけど、そういう五、六億円の一つの下水道をしたら整備かかる、合併浄化槽でしたら4億円から5億円、4億円ちょっとという一つの数字が出ました。修繕すれば七、八千万円という数字だったと思っておりますけど、さっきも言いましたように修繕の場合については本体いろいろだと、寿命がないということもございました。

その中で、数字的に言いますと15年当初した中で、合併浄化槽におきましてはそれだけかかるけど、個人財産を、新しく新規で合併浄化槽を私設をしていくところはまだいいし、田舎みたいに土地のある場所だったらいいわけですが、つつじヶ丘の場合、約平均60坪か70坪ぐらいの小さい狭い土地でありまして、その実態もさせていただきましたけど、設置をする場所とかいろんなことも調査もさせていただきましたけど、やはり障害物といいますか、空き地というのは全然なく、今言ったように倉庫が、もし合併浄化槽

の装置を埋める場合については車庫のところだったり、そういうことで大変市民の皆様方に、町民の皆様方に話したら、それだけ改築といいますか、その費用が10万円かかるのか、その家庭で別途に20万円かかるのか、それぞれ差違があったようでございます。そういう説明もきちっとさせていただきましたら、もう浄化槽で設置していくのは大変難しいという、一つの市民、町民の皆様の声がございました。今数値をちょっと申し上げましたけど、若干違う部分があるのかなというのはご理解していただきたいと思っておりますし、また、今18年度の計画の中で約7億円程度ということで、私も約、今の中では8億円か9億円かかるということでございまして、これもまだ実施設計もしていないわけでございますし、まだきちっとルートもしていないわけでございますけど、基本的にはそれぐらいの期間で5年間かかって整備をしなければならぬというふうに思っておりますし、特に、さっきも申し上げましたとおり、コスト削減のためにいろんな手段をつくっていかなければ、今こういう財政的に厳しい状況でございますので、ひとつ私どもも十分勉強させて、この事業を推進をさせていただきたいというふうに思っております。

○1番（出水賢太郎君）

例えば、今お話も出ましたが、いろいろ検討したときに、コストだけではなくて例えば地理的な条件もあると思えますし、今言われたように土地の問題、私の家も63坪ぐらいです。はっきり言ってもうぎちぎちですからなかなか難しいわけですが、そういう家がほとんどでございますので、そういう理由があります。あと、やはり76%のおうちは、既存の管渠がもう入っているわけですよ。コミュニティプラントに集合処理するための污水管、管渠が全部つながっているわけでございます。これが団地の76%を占めておるわ

けでございますから、そういうのを有効利用するということのも一つの考えであったかと私は理解しております。

もし、しかし合併浄化槽とか考えたときに、例えば合併浄化槽を全部設置し終わるまではコミュニティプラントを動かさなければならぬというデメリットも1点挙げられると思うわけです。もし合併浄化槽を設置するという方法に切りかえた場合に、そういったコミュニティプラントの稼働の例えば費用とか、それから既存の管渠の例えば廃棄というか——埋め戻しというんでしょうかね——とか、そういう処理の費用、この辺もかかってくると思います。こういうのを計算もされたんでしょうかね。そういう検討までされたんでしょうか。どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

さっき申し上げましたとおり、調査した中で、污水管、マンホール、20年以上、30年ぐらいたっておる中でございましたけど、きちっと調査をさせたらこれは使えるんだという、今私が8億円か9億円という形でお話し申し上げましたけど、これを一からやり直したらこんなお金で済むはずがありません。あれだけの団地をする中におきますと、約倍以上の費用はかかるというふうに思っております。今ご指摘ございました、有効利用していく中において、最終的に下水道にして、またこれも一つの終末処理を含めまして、あそこに処理場をつくる中におくことも一つの課題でありましたけど、やはりまだ配管でいった方が、全体的な公共下水道の維持管理、こういうものをランニングコストを考えたときは、配管をして、向こうに独自に処理場をつくるよりも今後のランニングコストもある程度安くつくつと、そういう判断も最終的にさせていただきます。

今おっしゃいましたとおり、浄化槽をした場合につきまして、また管の埋め戻しとか、

ここまではちょっと計算はしてありませんけど、それまで入れるとまだ合併浄化槽をしたときには大変な大きな費用がかかるということは否めないということで理解していただきたいと思っております。

数字が一人歩きするといけませんので、一つの概算をした中でございますので、今後具体的にいろいろする中においてまた新しい一つの金額が、また特に審議会等もございまして、審議会の方にもきちっとした形の中で資料等も提起をさせていただきたいというふうに思っております。

○1番（出水賢太郎君）

それから、やはり合併浄化槽の場合は建設コストは非常に安い、今ずっと議論されている中でのお話、私もそれは理解しております。で、環境省が今進めております市町村設置型の合併浄化槽の整備事業というのがあります。これを見ますと、確かに環境省は進めたがっているというのもあるわけですが、例えば処理費用のコストなどは、下水道の場合は交付税措置もされるしいいわけですが、合併浄化槽の場合は交付税措置はされませんよね。そういう問題もあります。あと、もし市町村設置型となれば特別会計を別に設置しなければならない、それから輸送コスト、し尿処理の今問題も出ておりますけども、し尿処理場の問題ですね、汚泥処理、一般廃棄物としての処理をどうするのか、これはやはり伊集院地域の場合は始良郡西部の衛生処理組合にお任せしている、お願いしている状況でありますので、その辺の解決を見出さなければやはりこの問題もいろいろと解決できない、連動している問題ではないかなと私は考えておるわけでございます。その点の見解を市長にお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

合併浄化槽の場合につきましては、市町村設置型ということで、下水道に対抗するとい

いますか、市の方でそれぞれ管理をするというのが市町村設置型の合併浄化槽でございます。このことで一番ご指摘ございました課題が、私どもも十分検討させていただきました。その中におきまして、やはりもう今まで既存でつくった人、こういう方々も同じようにしていかなきゃならない、そうする中におきましてその管理運営を寄付するのか、どうするのか、そういうものも含めて大変難しい状況があるのかなと思っておりまして、今まで市町村型の合併浄化槽に設置ができなかったという経緯がございます。

やはりおっしゃいましたとおり、コスト的に浄化槽の場合も1年に二、三万円の検査料というのが必要でございますし、またそこから汚泥も発生いたします。そういう部分も含めたわけでございますけども、この町村型もいろいろ十分設置をしてきましたけど、今の、これが補助事業等がいろいろと国の流れの中で、もう町村型でないと認めないとかいろんな形も言われた時期もございましたけど、今の現状では今の単独槽含めた中でも浄化槽は補助金等がありながらやっていくということでございますので、基本的には下水道区域、また農集以外についてはこの浄化槽で設置を進めていくということで、先般意見が出ましたこの単独槽からの切りかえ、これは市の単独の中で10万円ほどまたやっておりますので、基本的にはその区域外のところにおいてはこの合併浄化槽を推進していきたいというふうに思っております。

○1番（出水賢太郎君）

そうですね。区域外の地域は合併浄化槽がやはりいいと思います。そういう個別処理、集合処理のあり方、これを検討するために、平成14年に環境省の大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課の浄化槽推進室というところが生活排水処理施設を整備するための計画策定マニュアルというのをつくって

おります。これの中で、個別処理と集合処理の分岐点というものをきれいにマニュアル化して計算する方法というものを書いてあるわけですね。その中で、一番決め手になるのが家屋間の限界距離、家と家の間の距離、これによってやはり個別処理と集合処理の一定の線引きをしないといけない、それからもう一つは、損益分岐点とか均衡点というのをどこに定めるべきなのか、これは鹿児島県の汚水処理の計画で出ていると思うんですが、その辺がしっかりと数字に出てきたら、この地域はこの処理の方法がいいな、こっちは地域は集合処理がいい、こっちは個別処理がいいという、そういう線引きができてくると思うんです。その辺のデータが明らかになっていないのでやはり皆さんわかりにくいんじゃないかなと思うわけですが、その辺のデータはお示しいただけますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

合併浄化槽、下水道、農集でございますけど、今ご指摘ございましたとおり、下水道におけます基本的なのは、集中住宅を整備する中におきましてコスト的に安い形があるというふうに認識しております。言いましたように、大分距離の問題、過疎地域に行きますと1軒当たりキロも離れた中で管を引かなきゃならない、やはりその運営コスト等が言われておるようでございます。

基本的に市といたしましては、さっきも申し上げましたとおり、今後この下水道の規模拡大といいますか、こういうことはしていかないと、この区域内のだけでそれぞれ認可される中でやっていくんだと、そのほかについてはこの合併浄化槽でそれぞれ処理していくんだという一つの方針を出しております。そういうことを理解していただきながら、今つつじヶ丘につきましてはある一定の集合住宅を含めた中におきますこととございますので、下水道審議会含めまして都市計画審議会がご

ございますので、そういう区域拡大ということで今やっておるということをご理解いただき、また、市民の皆様方にもあらゆる広報紙等を使いながら、また市のおきます、下水処理におきます広報紙等は今後ともやっていきたいというふうに思っております。

○1番（出水賢太郎君）

③の、今後の事業計画についてですが、先ほど8億円の概算の中で、起債が3億8,000万円でしたか、いう数字が出ましたが、一つ確認をさせてください。補助率については管渠は2分の1ですかね、補助が出ると、それから地方債は充当率が90%、交付税措置されるのは維持管理費の30%、元利償還の45%という形になっておりますが、それに基づいて考えていけばよろしいのでしょうか。下水道課長、お願いします。

○下水道課長（宮園光次君）

議員がおっしゃったとおりでございます。
（笑声）

○1番（出水賢太郎君）

濟いませぬ、その3億8,000万円の中でいくと、その40掛ける0.45ということで認識をすればいいのかなというふうに考えております。

それと、最後④になります。もう時間もあと3分ですので④に移りますが、先ほど都市計画審議会という話が出ました。都市計画法にかかわる用途地域の指定をつつじヶ丘受けております。これに基づいて粛々と進めていくというお考えでよろしいのでしょうか。確認です。

○市長（宮路高光君）

説明申し上げましたとおり、下水道審議会の答申を得られたら、今言いましたように、つつじヶ丘の方も用途区域を張ってございませぬし、またそういう中で、都市計画審議会の方でもこのことは審議していかなきゃならないこととございますので、一つ一つ手順を踏

んで今後進めさせていただきたいというふうに思っております。

○1番（出水賢太郎君）

先ほど私、1問目でも申し上げたんですが、きょうは、今回の一般質問でも伊集院地域とその以外の中心地域の格差の問題が指摘されております。しかながらこれ、伊集院地域の中でも中心部と周辺部ではやはり格差があると私は感じております。まちづくり交付金事業も45億円という多額な出費をいたしておりますが、この事業は中心部だけでありまして、伊集院北校区、土橋校区、飯牟礼校区についてはその事業の適用外になっております。こういう差を考えていきますと、この格差を埋めるために、つつじヶ丘も格差の一つだと思うんですね。この辺の格差の是正を市長はどうお考えなのか伺います。

○市長（宮路高光君）

もうそれぞれ、今までも格差、格差という、大変もう耳にたこができるぐらい耳に聞かれております。それぞれのまちづくりにおきましてこの格差の中で、ハード的な整備をしていく中において格差が出てくるのか、またソフト的な部分の中において出てくるのか、事業投資の中で、予算の中においてはその地域にどれだけした、町にどれだけした、そういうことで格差が生じたのか、いろいろと考えられる部分でございますけど、特に都市中心部についてはそれぞれのまちづくり交付金、また農村地域につきましては逆に農林省の中山間事業とか、さっき言いました農道とか、いわゆる格差、格差といえども切りがないこととございます。みんなと一緒にこの格差を少しでも和らげていくようなまちづくりを私はしていきたいというふうに思っておりますので、あんまり今後格差、格差と言わないようお願いしたいと（笑声）思っております。

○1番（出水賢太郎君）

格差というのは、確かに一概にどういう基準をもって話をするのかというのは難しい問題であります。私もこの質問どうしようか考えたわけですが、一言は言っておかなければ、私もやはりその地域の代表でございますので、言わせていただきました。

最後の質問でございます。生活する上でやはり必要不可欠なもの、絶対ないといけない困るものというのがあると思います。水道とか上下水道の整備というのはもう基本的なインフラの整備ではないかと思えます。汚い言い方かもしれませんが、やはり出るものは処理せんといかんわけですよ。こればかりは。それで今、行政としても大きな問題でし尿処理の問題などもあると思うわけですが、そういう生活インフラの整備、遅れている場所、進んでいる場所、差があります。また、経済性だけでは論じることができない部分もあるかと思えます。その点について市長はどうお考えか、お伺いいたしまして最後の質問いたします。

○市長（宮路高光君）

その手段、手法はいろいろと違うと思っております。また、その地域におきまして、生活インフラの中におきましても、水道でございまして、町水道でなくてもそれぞれ管理組合の中できちっとやってる部分があるというふうに思っておりますけど、やはり私も行政としては、市民の皆様方がどこに住んでおってもそれぞれのご意見をいただきながら、先ほども申し上げましたけど、やはりこのことについてはいろんな負担というのは出てまいります。そういうことを含めて、市民のあらゆる隅々を含めまして、この生活インフラについてはいろいろと意見をお聞きしながら進めをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を

14時50分とします。

午後2時38分休憩

午後2時50分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、20番、長野瑛や子さんの質問を許可します。

〔20番長野瑛や子さん登壇〕

○20番（長野瑛や子さん）

私は、さきに通告しております日置市地域情報化計画について質問します。

国においては、平成22年度までに便利・効率・活力を実感できる電子自治体の実現を目指す方針のもと、さまざまなIT施策を展開しており、地方自治体に対しても情報化の一層の推進を求めている状況にあります。

高度情報通信ネットワークの活用は、離島や少子高齢化、過疎化の進む需用密度の低い地域であるほど都市部以上に高度なサービスが必要とされ、コスト面からのみとらえるのではなく、地域全体の効率性向上と発展という観点からとらえ、ICT、情報通信技術が日常生活の隅々まで普及し、簡単に利用できる社会を推進し、全国的にその対応に追われ、急ピッチで整備が進められておりますが、電子政府と電子自治体、そして企業など、民間の情報化とうまくつながってこそ成果があらわれ、しかも恩恵を国民が広く享受できなければ意味がないと言われ、そのためにはだれにも使いやすいシステムの確立と機器の普及が急がれます。また、情報化のための諸事業を円滑に推進するため、庁舎内外の推進体制を整え、情報化を担う人づくりに積極的に取り組み、この分野に関するノウハウを組織内に蓄積していくことが何より重要であります。あわせて、情報化を担う住民の層を厚くする人づくりは、地域情報化にとって最も重要な課題の一つと言われます。

このような中、日置市においては日置市地域情報化基本計画が策定され、新市まちづくり計画を基本とし、総合計画の中で情報化タウン推進プロジェクトとして位置づけられておりますが、情報化施策はその根底にある情報通信技術そのものが日進月歩の勢いで発展し続けているため、長期的な視点に立って情報化のための最適なメディア及びシステムを選定することは容易ではなく、一度選定したものについても絶えず見直しを行う必要があると言われております。

今回、当初計画時点の前提条件が大きく変わり、防災行政無線の更新と地域情報化の両面から再検討を行うとのことでありますが、私は日置市情報化基本計画方針や実施計画の見直しが必要じゃないかと考えます。

そこで市長にお尋ねします。

第1点、平成18年度よりの情報化基本計画に沿って、光ケーブルによる本庁、支所を結ぶ日置ネットを基本とする地域イントラネット整備をこれまで進めてきたが、現時点で総合的に見直すとしている中で、施設の民間活用及び行政サービスの向上に向けた対策について今後どのように進めていくのか。

第2点、日置市で地域によりブロードバンド格差が生じているが、現状をどのように認識されているのか、また、格差解消に向けた積極的な対策を検討し、講じるべきだと考えますが、どうお考えなのか。

第3点目、今後ICT社会へ向け地域課題の解決に横断的に対応するため、地域情報化基本計画のプロジェクトチームの強化や人材育成、研修等は十分なのか。

以上で1回目の質問とします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の日置市地域情報化計画についてということでございます。

その1でございます。日置市の地域情報化

の問題については、防災行政無線の統合に関して、将来的にデジタル波による周波数の統合をしなければならないということで、これまでケーブルテレビやブロードバンドの普及を組み合わせ進めてまいりましたが、国の方針も変わったこともあり、見直すことといたしました。

そこで今後の取り組みといたしましては、平成18年11月号の広報ひおきに掲載したケーブルテレビ事業についての精査を行い、市内への普及ができるのかどうか、早急に再検討しなければなりません。また、このネットワークをさらに有効活用するために、市が通信事業者になって貸し出す方法や、民間の通信事業者が利用される可能性なども検証してまいりたいと考えております。

2番目でございます。日置市内のブロードバンドに関する状況については、中川と永吉が交換機の関係で、また上市来や藤元地区が交換機との距離の関係で高速の通信環境が整っていないと考えております。また、吹上と日吉地域についてもADSLによる通信環境ということで、光ケーブルによる高速・大容量の通信環境になっていない状況でございます。

これらの課題を解消するためにも、先ほど申し上げました民間開放のことも視野に入れて、いろいろと可能性を検討していきたいと考えております。

3番目でございます。これまでの取り組みは、合併協議会の中で組織しておりました専門部会・分科会における各町の電算担当者が参加して課題を話し合い、その解決方法として情報化タウン推進プロジェクトとして取りまとめてまいりました。

合併後も、この計画を情報管理係が主体となって、行政改革推進本部の中に設置してあります情報システム部会で協議しながら進めてきたところでありますが、今後もこの組織

を中心に研修を行い、全庁的に協議しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○20番（長野瑛や子さん）

ただいま、それぞれの項目について答弁いただきました。これから情報計画全般について再質問いたします。

まず、情報化計画の策定に関してですが、18年3月に策定されてますけども、これを県の方にはいつ届けられたのでしょうか。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまご質問の日置市地域情報化基本計画につきましては、先ほど議員の方からもありましたように、まちづくり計画また総合計画の情報化タウン推進プロジェクトに基づいて肉づけをしたものとして計画を作成すべく、部内の情報システム部会で検討しておりました。その結果につきましては、県の方から問い合わせがございましたので、とりあえず暫定版という形で県の方には提出をしたところでございます。

○20番（長野瑛や子さん）

確か18年度からの計画ですので24年までの分になってますよね。今、県下の情報化計画の策定を聞きましたら、県内で46市町村のうち8市3町1村であります。平成15年ぐらいから鹿児島市を初めとして出されてありますけども、近隣市町ですかね、今やっと19年度で策定が終わって20年度から案を出されるような感じなんですけども、うちはいち早くされた理由をお伺いいたします。

○企画課長（富迫克彦君）

この計画につきましては、合併協議会時代のまちづくり計画で、情報化タウン推進プロジェクトというのが位置づけられておりました。それに基づきまして、合併後2年間だけ地域イントラネット基盤施設整備事業というものが優遇措置があったこともありまして、

まちづくり計画、総合計画に基づいて肉づけをした計画をまとめたところでございます。

○20番（長野瑛や子さん）

総務委員会にいただいた日置市地域情報化の進捗状況、これを見ましても、進んでいるところは、日吉町は12年度にもう地域インターネット導入整備事業、また東市来、そういうインフラの整備に差が生じていたためにということで、地域イントラネット、18年度で済まされたようですが、その中で、この情報計画の推進体制についてという、書いてあるところを見ましたら、やはり庁舎内で検討、本当にすばらしいものができてるんですけど、情報計画につくるに当たってという、こういうちょっとマニュアル的なものがありますけども、これを見ましたら、やはり国の構想、また総合計画の一部としてとらえてつくるのが3分の1ぐらいですかね、いやいや、ほとんどだと、あと3分の1ぐらいがそのまちの独自の情報計画の策定という、それを基本方針を示して、また実施計画も示しているような状況でありますけども、うちもこういうふうにつくられておられますけども、相当な労力をされたと、また立派なものがございますけども、この推進体制について、ここを見ますと、やはり合併前からのプロジェクトチームの中で、また情報化プロジェクトと各課の課長を入れてIT戦略プロジェクトを組織化しと、なかなかよろしいと思うんですけど、やはり、ここに外部からの提言を受け付けて、先進的な技術やシステムを参考にしながら受け付けるとか、そういうことを書いてありますが、こういう検討は実際なされたのでしょうか。

○企画課長（富迫克彦君）

今回の計画策定につきましては、役所内部の職員で対応して作成したところでございます。

○20番（長野瑛や子さん）

やはり、まだPDCAの中でまだその段階で私はまだ間があると思うんですけども、ちょうどこれを見ましたら今C、チェックの段階だと思うんですけども、やはりこれまで広報紙でも載せられましたけど、まず県にこの地域情報化計画の策定をされて県に出すことは、補助金とかいろいろそういう事業に関して出さねばいけなかったかもしれませんが、やはり今出されている市の方のを見ますと、もうアンケート調査からあとパブリックコメントですね、そういうのも全部した上でそしてまたそれをホームページで公表して、ご意見これでいいですか、要望がある人は意見をくださいよとか、そういう手法をとっているんですけども、そこの時間がうちは、何かこうこれを出されて、——確かにこのケーブルを入れてこれで、格差がありますのでその格差を一挙になくそうとされたのかもしれませんが、やはり何かこう手法が、後からアンケートをとったりまたそういうのを市民への説明会ですか、そういう地域のニーズというのを私は先に調査をされて、それからまたいろいろとプロジェクトチームでもんでそして計画書を策定して、実施計画の案を出すのが普通じゃないかなと思いますけども、この順番についてはいかがですか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございましたとおり、イントラ整備事業を先にやりました部分がございまして、そういう手順的なものが若干、今議員がおっしゃいます手順にならない部分があったということはあります。今後におきまして、やはり情報化計画書をまた新たな中で策定して、内部のプロジェクトチームを含め、また外部ともまた経験者を含め、また市内でもすばらしいそういう通信にたけた方もいらっしゃいますので、また今後そのような検討委員会等も十分設立をしながら、今後日置市が進むべきこの情報化についていろんな角度から検討

をしまいたいというふうに思っております。

○20番（長野瑛や子さん）

やはり国の構想がどこも先走って、先ほど言いましたように3分1ぐらいしか独自でつくってない、ほとんどはもうそういう総合計画の中に位置づけてそれからやるような感じなんですけど、それでまた住民のニーズと地域の地形とか投資的なもの、そういうのも勘案してうまくいったらそれでもいいんですけど、やはり合併前にこれだけ差があったことはやはり頭に入れておかないといけないと思うんです。もう日吉町は12年度から始まっている。東市来は13年度ですね。だから、こういう格差が確かにあって、吹上町も永吉地区が非常におくれています。ISDN一番おそくて、よく市民の方々からは、非常に困っている方もいらっしゃいます。子供に動画が見せられない、また自分がインターネットをしてても速度がおそいから会社でやるとか、あと工業団地も先般常任委員会で視察をしましたときに、帰りに何かお願いをされました。これは課長もご存じだと思います。やはりそういう精密機械の設計図を書いて送るのにやはり届かないと、速度が。だから営業上支障を来すことがあるから、もうほんとそこの公民館まで来てるから何とかならないかなと。やはりこちらから誘致した企業ですので、そういう苦情もやはりいち早く、向こうから言われてからじゃなくてもこちらから整備をして、またそれを売り物にしていくことも大事じゃないかなと。その辺はどうでしょうか。

○企画課長（富迫克彦君）

今ご指摘ございましたような問題点が、先ほど市長の方からもありましたように交換局の問題、また交換局から遠くてそういう環境がない、通信環境が整ってないという地域がございまして、今回、計画全体の見直しをする中で、優先してそれらの解決方法を検討

してまいりたいというふうに考えております。

○20番（長野瑛や子さん）

地域によって本当もろもろの差が、格差と言うなおっしゃるんですけど、格段の差ということで、やはりもう光ファイバーが入っても全然そういうケーブルテレビも要らない、今回初めてアンケートとかそういうのをとられて初めてわかったことなんですけども、でも全然ISDNしか入ってないところもあります。また、それも不可能なところもあると思います。まだまだラジオも入らないところ、無線にしても入らないところもあるんですよ。入らなくてももうスイッチを切つてるところもありますし、だからいろんなこと。まだまだ地域のニーズを把握されなけりゃいけないんじゃないかなと思うんですけども、先ほど市長も検討委員会を立ち上げる話がありましたけど、庁舎ばかりでなくやはり、ある市では国・県の関係者、ちょっとこうその専門の方を入れたり、あと事業者また有識者ですね、商工会、地元住民の連携による検討委員会が必要じゃないかなと思うんですけども、そういうことはいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この通信網につきましてはある程度技術といますか専門職を要するというのが大であるというふうに思っております。またある反面、日進月歩でこのことが大変日々変わってくると思いますか、新しい一つの技術も入ってくるようがございます。今ご指摘ございましたとおり電話回線の問題また携帯電話またテレビ、いろんなこういう私どももう生活に密着した中において、それぞれ不便をしている場所等があります。そういう中におきまして、先ほど申し上げましたとおり、日置市といたしましてもそういう専門職を入れながら、またできるものからやっていかなければ、事業費もという一つのそういう事業量を多く考えなきゃなりませんので、日置市として一つ

ずつ解消をしていくためには、いろいろとそういう専門的な知識の方も入れた中で、内部もございまして、立ち上げてそれぞれ解決をしていきたいというふうに思っております。

○20番（長野瑛や子さん）

私は、検討委員会がいろいろつくられてますけど、私はこの検討委員会が一番予算も伴うことですし地域の実情把握から調査からやって、いろんな専門的な意見を受けるべきだったんじゃないかなと思いますけど、ぜひ早急に立ち上げていただきたいと思います。

あと、全国のブロードバンド未整備世帯というんですか、これは18年3月末で全国平均で6.1%、未整備地区がですね。鹿児島県は23.8%、47都道府県のうち最下位であります。また光ファイバーサービス利用可能世帯比率は30位で63.2%、全国平均が79.7%です。ほんと鹿児島県が一番、なぜかというやはり島が多いのもあるんじゃないかなと思うんですけども、その中でも先ほどおっしゃいましたそういう状況でありますけども、そのブロードバンドゼロ地域が鹿児島が多い、その中でも中川地区、永吉地区またあと藤元の一部ですね、こういうブロードバンドゼロ地域に含まれています。白いところで囲まれてました。やはり工業団地もするには、やはりそういう環境を整えるということが一番しないと工業誘致そういうのもできないんじゃないかなと。また住宅整備をするにしてもやはり魅力がある、ここが一番、何でもできますよという、それを目指されたのかもしれないねケーブルテレビでもう全部解消しよう。ひょっとしたらその試みもあったかもしれないけども、それで日置市が一番ですよと、そういううたい方もあったかもしれないけども、やはりよくよく実情を把握して、これからはまず一番先にやるのはこういう未整備地区の整備が一番じゃないかなと。よその町を見ても、こういう情

報計画策定の前にこういう未整備地区を済ませて、そのあと策定を出してるところもあるんですけども、なかなかやるなと思うんですけど、まずはこの辺を、ブロードバンドゼロ地域解消促進事業、これは19年度からやっていますけども、あと民放テレビ放送難視聴等解消設備施設整備事業等がありますけども、こういう事業に向けての早急な取り組みはいかがでしょうか。

○企画課長（富迫克彦君）

ブロードバンドのゼロ地域解消につきましては、平成19年度から県の方が補助事業を設けまして、おおむね交換局が1,000加入以下の交換局になると思いますが、通信事業者の方でなかなか整備をしていただけない交換局を県と市町村、通信事業者が一体となってADSL化を進めようとして取り組みが始まったものがございます。

したがいまして、本年度霧島市とか南さつま市等々が19年度取り組んでおられるようでございます。そういう状況がございますので、日置市としても早速このことも視野に入れて進めてまいりたいと思います。ただ、問題としてはADSLということで、光に比べて通信速度がおそいという欠点もございますので、場合によっては個別の対応ということも視野に入れながら検討を進めてまいりたいと思います。

それからテレビの方につきましては、難視聴地域解消の関係で先月25、26日に市内の4地域それぞれ難視聴組合の方々に対する説明会をさせていただきました。市内には大体50ぐらい難視聴の組合があって、うち11の組合さんがNHKの方が整備をされた組合のようでございます。それ以外の組合さんに対して辺地共聴の国の支援がございますということで、総務省の資料を使って説明をさせていただいたところでございます。現状としては、それぞれの組合ごとに難視聴、今

回のデジタル対応に対してどれぐらいの経費がかかるのかまず調査をお願いしたいということでご説明申し上げたところでございます。

以上です。

○20番（長野瑛や子さん）

先ほど、うちの日置ネットですか、イントラネットが整備されておりますけども、それを貸して民間にという話もございましたけど、私はそのためには情報化計画についての通信資格取得やIT技術者の育成等の構造改革特区制度というのがあるんですけども、これについての検討はいかがでしょうか。

○企画課長（富迫克彦君）

市の整備しましたネットワークを貸し出すということで、通信事業者の資格を要することになります。そこで専門のそういう資格を持った職員が必要なのかどうかたまたま検証をいたしております。ただ全国には市町村がそういう通信事業者になった事例もございますので、特区までという取り扱いは必要ないんじゃないかというふうに考えております。先進のそういう事例も調査しながら取り組みを進めたいと思っております。

○20番（長野瑛や子さん）

通信資格を取ってまたそれを委託するようなこともあるんですけども、それとかもう一つその特区でもIT技術者の育成ということです。うちには情報高校、吹上高校もありますし、その中にこの資格を、情報、IT技術者の本当この能力の人材育成ということで、これは国がやってるんですけども、そういうのも結構利用して高校のところにおいて、一般の人たちも受けられるような科もあるんですけども、もちろん職員もですけども、やはりこういうのを率先してやったらそのまたうちの魅力づくりにもあるのかなとも思ったりするんですけども。そしてまた市民の、やはりなかなか、この前のアンケート調査でもほとんど60歳以上の方々はなかなか、もう

自分には関係ないとかインターネットはいつでもいいわと、いろんな意見を全部読ませていただいたんですけど、やはりこれから市を担っていく人たちのためにも、また子供たちにもそういう環境は必要じゃないかなと思うんですけども、このことに関していかがですか。

○企画課長（富迫克彦君）

昨年11月にケーブルテレビを含めた地域情報化計画のアンケートをとったところ、今おっしゃいましたようにいろんなご意見をいただきました。UIJターンとかスモールオフィス、ホームオフィスと言われるそういう他地域からの移住促進をするためにも、そういうインフラが必要だと考えておりますので、今いただいたご意見等を含めて進めてまいりたいと考えております。

○20番（長野瑛や子さん）

職員のこういう育成についてなんですが、今回もやはり庁舎内で一生懸命やられたんですけど一つのことに方向に向かって、やはりそれには全課にわたって常に新情報の共有知識、そういうのが必要ではないかなと。利活用促進事業にあわせて、またこれからいろいろな公共ネットワークを、そして今度これからはアプリケーションをつくっていかないといけないんじゃないかと思うんですけども、その計画とかいろいろとあるんですが、こういう利活用促進事業にあわせて、地域の要請に基づき、総務省から地域情報化アドバイザーというのも派遣しているようですが、基盤、利活用、人材、3つの側面から総合的にサポートするものでありますが、これの取り組みなどはどうお考えでしょうか。

○企画課長（富迫克彦君）

先ほど市長の方からそういう地域情報化に関する検討委員会の設立のことが出されましたので、その中の委員さんとしてお力添えいただけるのかどうか検討させていただきたい

というふうに思います。

○20番（長野瑛や子さん）

やはりあらゆる側面から地域情報化計画にはいろんな、若い人の意見またそういうのも全部吸収されてまた研修を踏まえて、またそこから一つ段階上がっていくというふうなものも必要だと思いますので、この件に関してはまた問い合わせなりなんなりしていただきたいと思います。

永吉川河口の先にNTT海底ケーブルの陸揚げが設置されていますんですけども、やはりこれまでも何度も飛砂等でケーブルがめくれたりしていろいろ、旧吹上町時代でもあったんですけども、ちょうどこれが設置されたのが56年ぐらいですか、結局拉致がされた前後だと思います。市川修一さんもNTTの職員だということで、私もちょっとNTTの方といろいろ話をしまして、今度の民間の民活ということでそれも考えられるでしょうけど、やはり永吉地区の人は常に漁船を持って人はそこあたりを行ったり来たりして、あめくれてる、やっぱりそういうのを見つたりもなさってるんです。だからそこあたりの、誘致活動への糸口としてやはりそういうお話もされて、またNTTには営業のところには吹上の方もいらっしゃるし、NTTばかりじゃないんですけども、やはり誘致活動への糸口として永吉地区また中川地区、そういうところが、NTTが見放したんじゃないかと、やはり需要がないからとかどうこうじゃなくて、うちのネットをうまく利活用して話を進められたらいいと思うんですけども、あと、メンテナンス等の条件なんかもやはりそういう、こういうことも話される方がいいんじゃないかなと思うんですけども、この海底ケーブルの件ですね、こういうのも含めて誘致活動をされたらなと思うんですけど、いかがですか。

○企画課長（富迫克彦君）

永吉の海岸のところから出てます海底ケー

ブルのことにつきましては、あくまでもNTTさんの資産ということで、詳しい状況については確認できておりません。ただ、先ほど市が整備しました光ケーブルの民間開放ということで、これまでいろいろとNTTさん等にもご相談した経緯がございます。で、それに基づいて昨年の1月の広報紙で、市内にそういうインターネット等で接続等の状況が悪い方がどれぐらいいらっしゃるのかアンケートをとって、ある程度それが人数があれば通信事業者の方にも具体的に相談したかったんですけども、残念ながら広報のやり方もまずかったのかもしれませんが、60名ぐらいしかご回答いただけなかったというようなことでもございましたので、いろいろ今後お話をまたしていかないといけないと思っておりますので、その永吉の海底ケーブルのことについても状況確認しながらご相談してまいりたいと思います。

○20番（長野瑛や子さん）

窓口は市町村の受け入れ窓口というのとはちやんといつでも開放してるということですので、ぜひ、また最初からの残ということでもいいですので、また行かれたらいいと思います。

これからほんと福祉また教育いろんな面でこの地域ネットをうまく利活用するのが、やはり投資した分の享受できる、住民が享受できるということが一番みそだと思うんですけども、それとまた同時に、地域住民の積極的な参加のない情報化や住民満足度の向上を図らないIT装備は単なる行政業務の電子化に過ぎないとも言われますので、ユーザーである地域住民にとってのオープンまた双方向、低コストで大量の情報の交流ができるインターネットもろもろ、難視聴の解消をされて、特性を生かした魅力あるICTの活用法を示されるように要請して終わります。

○議長（畠中實弘君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（畠中實弘君）

以上で本日の日程は全部終了しました。3月10日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後3時25分散会

第 4 号 (3 月 1 0 日)

議事日程（第4号）

日 程 事 件 名

日程第 1 一般質問（22番、12番、27番、2番、14番）

本会議（3月10日）（月曜）

出席議員 28名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	靄園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西蘭典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
18番	坂口ルリ子さん	19番	東孝志君
20番	長野嗟や子さん	21番	松尾公裕君
22番	重水富夫君	24番	谷口正行君
25番	西峯尚平君	26番	佐藤彰矩君
27番	成田浩君	28番	鳩野哲盛君
29番	宇田栄君	30番	畠中實弘君

欠席議員 2名

17番	梶康博君	23番	地頭所貞視君
-----	------	-----	--------

事務局職員出席者

事務局長	中村治君	議事調査係	家村毅君
次長兼議事調査係長	川崎美智也君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	湯田平浩美君
副市長	横山宏志君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	益満昭人君	市民福祉部長	樋渡健郎君
産業建設部長	池上吉治君	教育次長	外園昭実君
消防本部消防長	福田秀一君	東市来支所長	住吉伸一君
日吉支所長	下田平輝己君	吹上支所長	坂口文男君
総務課長	小園義徳君	財政管財課長	奥菌正名君

企 画 課 長	富 迫 克 彦 君	税 務 課 長	瀬 川 利 英 君
商工観光課長	吉 丸 三 郎 君	市民生活課長	桜 井 健 一 君
福 祉 課 長	豊 辻 重 弘 君	健康保険課長	脇 忠 男 君
介護保険課長	満 留 雅 彦 君	農林水産課長	上 園 博 文 君
土木建設課長	樹 治 美 君	都市計画課長	久 保 啓 昭 君
下水道課長	宮 園 光 次 君	水道課長	岡 元 義 実 君
教育総務課長	山之内 修 君	学校教育課長	町 岡 光 弘 君
社会教育課長	神之門 透 君	市民スポーツ課長	妙 見 義 弘 君
会 計 管 理 者	朴 木 義 行 君	監査委員事務局長	芝 原 八 郎 君
農業委員会事務局長	大 北 節 雄 君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（畠中實弘君）

梶康博議員から体調不良のため、地頭所貞視議員から兄弟の入院のため、欠席届が提出されていますので、お知らせします。

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（畠中實弘君）

日程第1、一般質問を行います。順番に質問を許可します。

まず、22番、重水富夫君の質問を許可します。

〔22番重水富夫君登壇〕

○22番（重水富夫君）

おはようございます。2日目のトップバッターの光栄をかみしめ、さわやかに、私は今回市長に3問の質問をいたします。

まず1問目、子育て、少子化対策で、子供を産み、育てやすい環境づくりと、中・高年者の婦人科の検診、健康の維持管理に日置市内に産婦人科病院施設の誘致について、市長に質問いたします。

私の知る限りでは、過去30年以上前でしょうか。伊集院に鬼丸という産婦人科病院がありました。東市来にも湯之元に山田産婦人科病院ができました。その病院が閉院の後、伊集院に安寿レディースクリニックという産婦人科の近代的な病院ができました。実は私の娘もこの病院を利用させていただいた一人でありまして、私も何回も行く中、こんなすばらしい病院が近くにできたことで、将来に大きな期待を持ったことをついこの間のように思えてなりません。

その孫が9歳になりました。次の子もその病院に期待していたのですが、出産を迎えたころ、系列の病院の連鎖倒産により、閉院を余儀なくされたと聞いております。

その後、現在まで営業はなされず、施設はそのままです。過去に青少年のたまり場となり、非行の温床にもなったと聞いております。現在は管理者がたまに見回りをされているようでもあります。

今、市民は近くに施設がないため、出産、婦人科検診には遠くの鹿児島市、いちき串木野市まで出向かなければなりません。集団検診では、検診車の狭い中、プライバシーも保てないこともあり、検診を受けたくない人もあるようでもあります。また、症状のある人も、恥ずかしくて話せないまま、検診を終わらせる人もあると聞いております。

病院に行くにも遠方のため、ついつい検診がおくれ、病状が進んでから発見で、手おくれになったとの事例も聞いております。

以前は、どの地域でも新生児も多かったのですが、現在の少子化の時代、経営も厳しいと思われませんが、今市民の多くが望んでいます。

①で産婦人科の病院を日置市内に1カ所は誘致できないものか。市長にこんな質問をしても、民間のことだから関係ないと言われたらそれまでのことではありますが、地域医療で、離島の方々の医師不足、病院などの施設不足などの苦勞など、考えたとき、まだまだ我々は努力をしないといけないのではないかと思います。ぜひ市長が中心になられて、企業誘致と同じくらい、いやそれ以上の音頭を、また各方面への働きかけがなされないものか、伺います。

②で、もう一つの考え方ではありますが、日吉の市立病院が来年度よりクリニックになるのでしょうか。50数床あった病室を19床に変更する大規模改修が実施されようとしております。その中での方検討委員会などで、産婦人科の併設などの検討がなかったものか伺います。

次に、2問目です。各種審議会あり

方検討委員会のあり方について、市長に伺います。

市長の諮問機関として、審議会、検討委員会など、ほとんどの自治体、いや全自治体で採用されていることと思います。私個人、過去、町時代、今本市でも審議会委員の1人でありながら、この質問をすること自体、おかしな話ではありますが、恥を忍んであえて質問いたします。

審議会答申は、首長の隠れみのだとか、責任転嫁を行っているとか、形骸化しているとか、最初から何々ありきでの論議が進められているなど、いろいろな声が聞こえてきます。市長もいろいろな市民からの声を表から聞かれたり、裏から聞こえてきたりしていると思います。私は、そういったことはないと思いたいと思っておりますが、そういったことがないようにするため、今後改善していく考えなどないか。これでよいと思われるか。また審議会などの答申を市長はどう受けとめているのか。市長の率直な考えを伺います。

最後に3問目、農地・水・環境向上対策事業であります。

この事業は平成18年度に本市で東市来町田代、日吉町吉利北区の2カ所がモデル地区として実施されました。本年度より市長も県の会長として尽力いただいた成果と思っておりますが、本年度25カ所の事業実施と聞いております。高齢化、後継者不足などで、疲弊しきった農村農業を維持、活性化するには、この事業を最大限に活用していく必要があると思っております。本事業は協定の対象となる農用地において、耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続的な農業生産活動を可能にすることにより、集落の持つ多面的機能の確保を図るため、関係者が一致協力して取り組んでいく5年間の事業であります。

そこで、事業実施が1年が経過しようとしておりますが、質問1であります。現在まで

の各地域の取り組み、活動状況はどうか。集落マスタープランで協定した事項などの実践状況、成果など、行政の指導状況など踏まえて、よかった点、悪かった点、今後見直すべき点をお答えください。

②で積み残しの地区、未実施地区への20年度以降の本市の取り組みへの対応、市長の意気込みはどうか。伺います。

以上、3問、市長に質問し、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の産婦人科の病院についてというご質問でございます。

日置市の出生数は、平成18年度で364人であり、産婦人科の病院の受診状況は、鹿児島市内に約7割、いちき串木野市、薩摩川内市方面に2割、南さつま市方面、そのほかが1割という状況でございます。

日置市には産婦人科はありませんが、近隣市町に13病院、14診療所、2助産所があります。

中・高年者の産婦人科の検診については、市内全域で毎年婦人科検診を実施している状況であり、個人においても、近隣市町の産婦人科病院へいつでも受診できる環境にあります。仮に、産婦人科病院施設を誘致するとすると、全国的には産婦人科医師が不足しており、医師確保が非常に困難であり、新たな施設整備へのかなりの財政負担が伴うことを考えると、現段階におきまして、産婦人科病院施設の誘致は難しいと考えております。

最近の中におきまして、このような話が持ち上がったということはございましたけど、やはりこの財政的な措置をしなければならぬという状況もありました。

ご指摘ございました安寿クリニックを含めた中におきます状況でございますけど、今の状況の中で、施設管理、またそれぞれ競売に

かかっている部分がございますので、所有者等いろいろございますので、今後競売にかかり、債権者といえますか、権利者の方と安寿クリニックについては十分話をしていきたいというふうに思っております。

2番目でございます。各審議会、あり方検討委員会についてご質問でございます。

諮問機関には、法令、条例に基づいて設置される審議会と、法令に基づかない私的諮問機関とがあります。審議会については、議員もご承知のとおり、それぞれの目的に沿って、報酬、費用弁償の対象となる審議会等を条例で定めているものと、条例委員以外の審議会等がございます。

また、行政の意思決定に対して、専門的な立場から特別な事項を調査審議する合議制の機関でもあり、市民の意見を反映させ、多くの意見を取り入れることによって、公正なものとし、専門的な知識を取り入れ、利害を調整する役割もあります。

そこで、審議会、検討委員会等の所期の目的における成果が上がっているかということでございますが、それぞれの目的に沿った審議会等が運営され、答申または報告されており、その結果については十分尊重していきたいというふうに思っております。

また、諮問機関の意思は法的には拘束力はありませんが、委員の専門性と社会的影響力は大きく、実質的には政策立案に役立っている場があるというふうに認識しております。

審議会等の委員の任命については、関係機関、団体の長、学識経験者等をお願いしており、幅広い意見を出されるようなものになっていると考えています。また、情報公開も進めており、審議会の公平性と透明性に関しても、わかりやすいようにやっていきたいというふうに考えております。

今後につきましては、この情報公開のさらなる推進と、女性のさらなる登用を含め、ま

た公募による採用等、幅広く、また審議会等におきますいろいろと目的に沿って改善すべきところは改善していきたいというふうに考えております。

3番目でございます。農地・水・環境向上対策についてでございます。

現在までの活動の成果は、従来行ってきた草刈りなど、維持活動に加え、農道、用排水路、ため池など、施設の点検を行い、その結果、公金をもとに、早目の補修を行うことで、施設の長寿命化が図れることになっております。

これは、従来ならば、災害等で被災したり老朽化により損傷してから修繕を行い、多大な経費を使っていたものが、点検活動の結果により、早目の補修ができることで、復旧費及び修繕費が軽減される利点が生まれております。

また、遊休農地を点検することにより、繁殖し周囲の農地に迷惑をかけていた土地について、組織で協議して、伐採作業を行い、景観もよくなり、近隣の地権者からも喜ばれている地区があります。

また、景観形成では、農道の路肩や遊休農地を伐採して花を植栽した組織や、休耕田にヒマワリ、コスモス、菜の花を植栽し、すばらしい景観づくりを行っている組織があり、農家、非農家や子供会、高齢者が植栽から草刈りや水かけを行い、集落内の活性化につながっております。

平成19年度の加入組織については、日置市内25地区がこの対策に加入しましたが、平成19年度採択の期限内の平成19年7月までに組織調整が間に合わなかった2地区を平成20年度に採択すべく県協議会に申請をしているところでございます。

以上で終わります。

○22番（重水富夫君）

ただいま市長に答弁をいただきました。順

を追って2回目以降の質問をいたします。

まず、1番目であります、日置市内で364名の出生数ということで、非常に少なくなってきたということでの答弁でありましたが、まず鹿児島、いちき串木野、薩摩川内、そして南さつま、そういった順番で今受診検診がなされているというふうなことを今聞きましたが、私の目的は、まず日置市に誘致できないかということの質問であります。

市長は、財源等のことも言われました。私が申し上げたいのは、次に漏れた分がありますから、そこでも言いますけども、市でやりなさいということではないんです。先ほど出ました安寿クリニック、今競売に向かっているということです。たしかこれは第三者に渡ったようなふうに聞いてもおりますけども、そういうところに働きかけて、開院できるように、あるいはオーナーは違った人でもできるように、そういった働きかけを市長がしてもらえないかということなんです。市の財政的なことは、財源はほとんど要らないということではありますが、そういう意味の私の質問でありますけども、市長、この点に対してお答えください。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり、現在ございます安寿クリニックを含めまして、今までも産婦人科の病院におきます誘致といいますか、お願いといいますか、これは今までやった経過がございます。先ほど申し上げましたとおり、今後におきまして、安寿クリニックを含めて、関わられた方に対しましても、存続といいますか、してもらえないかという、そういう働きかけはしていきたいというふうに考えております。

ちょっとさっき申し上げました民間の方が日置市に産婦人科をしたいということで、来られたときがございましたけど、そのときも、基本的には、立地条件の物すごいいいところ

に、基本的には市有地、これを無償で貸してほしいとか、そういういろいろの、もしなければ、市がそれを買って、それを貸し付ける。さっき申し上げたのは、市が運営すると言ったわけじゃございません。そのようにして、市として幾ばくかのそれぞれ財政的な支出をしていかなければ、基本的には誘致というのは難しいというふうにご理解していただきたいし、さっき答弁漏れましたけど、市立病院のあり方検討委員会の中でも、総合的なという、一つの大きなクッションの中では意見は出たようでございます。ですけど、具体的に市立病院の場合につきましても、縮小という一つの大きな前提がございました。また、基本的に、産婦人科医の、もし市の場合におきましても、医師の確保、大変基本的にはこれが難しいという、一つの委員会の中でもございましたので、話はございましたけど、最終的に市立病院の方で、産婦人科の開設ということまでの結論には至らなかったということで、ご理解してほしいというふうに思っております。

以上です。

○22番（重水富夫君）

わかりました。市立病院のことで質問していたんです。今、答弁でわかりましたけども、考えとしては2つあるんです。市立病院は、市が運営してやる病院の話。その前に民間ができないかと。今安寿だけしか言いませんでしたけど、例えば湯之元の、先ほど言いました山田産婦人科、これも病院がちゃんとあります。日曜当番医もされているようです。何がどうあるかわかりませんが、今休んでいるという状態のところではありますが、そこを対象にしてもいいと思うんですが、とにかく、民間の方にそういった病院施設をつくっていただけないかということでもありますので、市長がまたおいおいいろんな機会のとき、そういうことを要請要望していただきたい。

ただ、先ほど言われました医師不足、これは全国的に、本当に少ないそうです。今、産婦人科の医者になる医者がないそうです。学生も。それほどまでに、これは社会問題になると思いますが、この話をしたら長くなりますけど、いろいろ医療問題で裁判訴訟があって、引き合わんということで、医師にならないということです。それと、急患が何回も、10回も幾らもたらい回しされたというけども、危ない患者はとらないということでたらい回しされている。そういうことだろうと思うんですけども、そういうことは抜きにしまして、このまちに何とかそういう施設をつくらせていただきたい。ただそれだけなんです。それを市長はちょっと汗をかいていただきたいということでございますので、今の答弁で結構であります。汗をかいていただきたい。このように思います。

それと、1回目の質問で、子育て支援、子供を産み育てやすい環境づくりということがテーマでありますので、ここに28日の南日本新聞、つい最近です。鹿県内の妊婦検診公費負担ということで、5回以上を2008年からやりなさいということで、7年の1月に国が各県にそういう指示をしているということ、これを受けて、08年から全国的に5回無料の公費負担の妊婦検診が行われるということでありますが、本市におきましては、たしか2回、合併して3回になっていると思うんですけど、これを見てもみると、これ以前に霧島市、志布志町、長島、この3市町は7回、これを国の5回よりも7回無料をやっているんです。それと5回とか4回とか3回、2回、一番下の2回でなかったから、まだ日置市はいい方に入ろうと思うわけではありますが、これなども、これだけ少子化を国で言う時代に、国が一つも出さない。県も伊藤知事は、各市町村に要請したということを書いておりますが、県も出さない。そういうのがあって

いいのかなと私は思うんですけども、これは当然、国がやっていく。そしてまた、県、市、普通補助だと国が半分、市町村、県がその半分の4分の1とやるのが普通であります。そういうのを市長はどう思われるか。

その前日、27日、日置市長ら111人参会という、大きな見出しで宮路市長が載ってました。政策集団「せんたく」というところの団体に市長が入っておられる。これはすばらしいことだと思うんです。こういうことを宮路市長はここでこんなことを言ってます。

「基礎自治体の首長として、地方の声を国に広げるとともに、今後の地方分権や道州制の行方を論議し、情報を得る場として活用する」言っておりますが、私が今申し上げたいのは、こういう場で、何で国が公費で負担しないのかということなどを強く訴えてもらいたい。そういうことを意味しているんですが、いい団体に入られて、また国・県にいろいろとそういう要望なども強くしていただきたい。

これだけ今まとめて言いましたけど、市長が子育て支援の中での妊婦検診、市のあり方、取り組み方、これについて、国への要望について、市長はどう思っておられますか。

○市長（宮路高光君）

基本的に、本市におきましても、20年度から5回ということで、妊婦検診は5回ということでやっております。国・県におきまして、基本的にこの問題、補助金であるのか、私どもは地方交付税の一般財源化の中で入っているんだという一つの算定をされておるということでございます。

この地方交付税というのが、よくわかりにくい部分がございますので、今後はさっきありましたいろんな厚生労働省含めまして、この機関がわかりやすく、それぞれ実施しているところもあるし、してないところ、多いところもございまして。そういうことでなく、今国策の中で国が子育てということで話をして

おりますので、やはりそれぞれこのことについては、補助金なのか、見える形の中でしていただかなければ、こちらの方も対応ができないということでございますので、いろんな機会の中において、厚生労働省の方には、このことは今後申し上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○22番（重水富夫君）

よくわかりました。何であっても、すぐ交付税措置をやっていると国は言っているんですが、今言われた見える形ではっきりと本当にこれだけでこれだというようなことがわかるような、今おっしゃったとおりです。国に強く要望していつていただきたい。このように思います。

次に、2番の審議会のあり方についてであります。今市長にお答えもらいました。それをまとめてみますと、まず、相対的に言えば、余り遜色はないと。目的に沿ったことをやっているというようなことでの答弁だったと聞くわけですが、一つ一ついきたいと思えますけど、まずこの中で、どのような方を選出されるかということで、市長の基本的な委員の選出の方法、どういう人選をやられるか。先ほど公募も考えると、いろいろ今後のことは言われましたけども、今の考え、今まであったこと、今からどうしようと、そういうことを人選については、市長はどう思われますか。

○市長（宮路高光君）

それぞれの審議会、教育関係、また子供を含め、農政、いろいろと審議会はそれぞれ幅広く審議会設けられているわけでございまして、今までの慣例といたしましては、それぞれの関係団体の長ということ、また学識経験者ということで、県にいたしましても、国にいたしましても、そういう方々、また地元といいますか、それぞれの関係する地元におき

ますそれぞれの代表者、そういう代表者の方をお願いしております。

それぞれの審議会の中で、重なるといいますか、そういう長という方が恐らく重複している。審議会にたくさん入って、そういうことがございますので、ここあたりは団体長とも十分打ち合わせをしていながら、基本的には一人一役の方がいいのか。そこあたりを改善すべきことは改善しながら、みんなの幅広い市民の皆様方が、それぞれ関係機関の団体でございまして、団体長がおったり副会長がおったり、いろいろしますので、今後そういうものも改善していかなければならないのかなというふうに考えております。

○22番（重水富夫君）

わかりました。次に、先ほども答弁でちょっとありましたが、会議の公開、非公開、これは報道関係を含めて、ほとんど公開だと私は思っておりますけども、この中で非公開というのもありますか。これはどうなんですか。

○市長（宮路高光君）

今は、基本的には公開ということで、それぞれ条文化しておりますし、またいろいろ諮っております。どうしても非公開ということは、それぞれ審議会を含めて、内容によりますけど、私が今出ている審議会等におきましては、今まで非公開というのはなかったような気がいたします。

○22番（重水富夫君）

公開と言われますが、ただ市長は本当に公開されたと思うんですけども、聞く側、相手です。市民です。これは何があるのか、全然知らない人がほとんど、僕は100%に近いんじゃないかと思うんですけども、関係各機関、あるいは関係者さえ知らない審議会がたくさんあると思うんです。今、けさ聞きました。例えば幼稚園の統合の話があるみたいです。それはいいです。もう四、五回なんか会合されているといいます。この議員の中で

知っているのが何人いるのかなと思うんです。恐らく、文教の係の人しか知らないのじゃないかと思うんですが、とんでもない審議会をして、やり方を、そういうことをして、果たして本当の審議がなされるのかと。ただ、後からいろんな問題が出てくると私は思うんです。皆さんが不信に思っているわけです。だから、やるんだったら、これこれこれについて、いつからこういう期間で審議会をやりませう。審議委員はだれだれですというぐらいの周知がなされてもいいんじゃないかと。これを何も非公開であったらそうですけれども、公開だから、どんどん傍聴に来てもいいと私は思うんですけれど、市長はどう思いますか。

○市長（宮路高光君）

基本的にはおっしゃるとおりでございまして、私どももいろいろ審議会を含め、検討委員会をするときも、議会の方にも、さっきも申し上げました報酬、また費用弁償等も発生いたしますので、このような形の検討委員会、審議会をしますということは周知しているというふうに思っております。また、内容的には、中間報告的な形の中で、議会の方々にもお話を申し上げ、このことについては、広報紙等いろんな中におきましても、そういう設置した趣旨については、いろいろと説明をしているつもりでございまして。

おっしゃいましたとおり、まだまだ市民の皆様方の周知の熟慮といたしますか、そういう部分があるのかなというふうに思っておりますので、今後絶えずいろんなメディアを使った中におきまして、その状況等は報告をさせていただきたいというふうに思っております。

○2番（重水富夫君）

先ほど、首長の隠れみものになっていないかと、あるいは形骸化しているだけじゃないかということを行いましたけれども、全くこの辺に原因があるんじゃないかと思うんです。私も先ほど言いました審議会の委員の1人です。

幾らかはその前に関係のところのいろいろ聞いてはしてきますが、ほとんどある一部の意見しか聞けないで、会に臨むわけです。ほとんどその人の考えでいっていると思うんです。先ほど団体の長が選ばれたと言われますけど、団体の長はほとんど行政とお互いタイアップしながら、今までやってきた人、今からもやる人です。ということは、何々ありきで話があったんじゃないかと、進んでいるんじゃないと言われる一つの原因です。そこ辺ももうちょっと深く突っ込んで、今後研究していかなくちゃならないんじゃないかと私は思うんですが、市長は、先ほど公募とか考えていると言われました。これも一つのいい方法だと思いますが、改善するのは大いにあるというふうに受けとめていいですか。

○市長（宮路高光君）

議員の皆様方も、それぞれいろいろ審議会に入っております、実情は十分ご存じだというふうに理解しております。基本的に、それぞれの審議会、検討委員会におきましても、役職じゃなく、一般の皆様方にも公募申し上げて、入っていただく。そういう部門も幅広く今後とも設定をしていきたいというふうに考えております。

どうか、そういう今までと違う形の中で、団体長さんにおかれましても、報告、会の中で、審議会に入っている以上、それぞれのところにも、報告していただきたい。それぞれ下部組織を含めまして、審議委員という皆様方、自分がどういう立場で来たのか、議会でもございまして、それぞれ議会にその委員になっておれば、それぞれの報告をしていらっしゃるというふうに思っておりますし、またそれぞれの各団体長さんにもそのように申し上げて、市民の皆様方に、少しでもたくさんの方々、今行政でしております審議会、検討委員会の状況というのが、すぐさま把握できるような体制の中で、今後ともお願いをして

いきたいというふうに思っております。

○22番（重水富夫君）

私は、何も市長が悪いという意味で言っているのじゃありません。皆さん、審議会の委員の方が、みんなそう思ってやってくれればいいんです。例えば、会議での発言、議員の皆さんもほとんど審議会に入っているということ発言がありましたら、みんな知っているとありますが、必要でなかったのか、控えたのか、わからないんですけど、会議の中に一言も言わないで帰っていく人がたくさんおるんです。市長も知っておられると思うんですが、何もために来られたのか、聞きにこられたのかという人がたくさんおります。それでいいと思うんですけども、議員になっても、言えることと言にくいことがあるんです。はっきりフリーであれば言えるんですけど、議員のくせにわいやないごっよというような感じでおられる。そういう角度の会議の中であれば、言えないんです。だから言わないです。そういう会合があるということ市長も知っておられると思うんですけども、それに全く反対で、一人だけで話をしているという人もいます。それもいいか悪いか判断してもらえばいいんですけど、そういったことを仮定、前提した会の中で、委員の選び方をどうするかということ先ほど申し上げているんです。そこは今後おいおい研究していただいたらいいと思います。

それと、行政寄りと思われる意見だけと言う人もいらっしゃるようです。それが、当然、いいことであればいいんですけども、悪い方に行ったときがどうかなと思うんですけど、幅広い意見が出るような、出やすいような工夫がなされていいんじゃないかと。その会の中で、そう思います。

それと、例えば反対的なものを含めたシミュレーション、行政側がこう進めるけども、実際はこれにはこういう弱点がありますよと、

悪い点もありますよと、でもどっちがいいでしょうかということも提案しながら、会議を進めてもらう。ただありきでこうです。こうしたいんですというような審議会になっているんじゃないか、このように思うんですけど、市長、率直な意見、答えてください。

○市長（宮路高光君）

それぞれの会には会長さん、委員長さんという方がいらっしゃいます。その方々の裁きを含めまして、今おっしゃいますとおりにあるところがあるのか、私疑問に思うわけでございますけど、何も言わなかったから、その場の中で、意見が活発でなかったかとは言えないんじゃないか。それぞれ熟慮した中において、その人の考えがあられるというふうに思っておりますので、そこあたりの運営のあり方というのは、いろんな会を含めまして、十分精査をしながらやっていきたいというふうには思っております。

○22番（重水富夫君）

私はその前に、必要でなかったのか、控えたのかと言いましたが、必要でなかったという意味です。今何も言わないのが悪いんじゃないことを言われましたが、それはそうです。必要がないから言わなかったんです。自分が思うこと、その場は済んだから言わない。それはいいんです。だから、僕は言わない人が悪いとは言いません。そうであったのか、控えたのかわかりませんがということなんです。それが悪い意味での控えたのであれば、つまらないなと思うわけでありまして、今おっしゃる、本当は行政がこれこれ提案したことを、何も皆さんが抵抗なく、だまっていいです、何も言わないでいいですと終わると思うんです。本当はそれが一番いい形だと思うんですけども、審議会ですから、いろいろ審議、反対のこともしなきゃいけない。そういう意味で申し上げました。

そういうことです。例えば審議の内容、答

申に疑問がないように、一般市民が、密室で開催はしませんけれども、公開ですけども、その中でそのことが全然状況がわからない、そしてまた結果だけがわかる。その結果を見て、答申がこうだったから市長はこうする。例えば、今回の資源ごみの問題です。これも不信感があるから、市長に追及されたと思うんです。納得したら言わないと思うんです。これがおかしいんじゃないかと。そのおかしいのをただして、ちゃんとかうですよと説明が足りなかったんじゃないかということだと私は思うんですけど、その辺を含めて、私がもろもろ申しましたけど、悪いことばかり言うたようでもありますけども、何か大きな改善点があるんじゃないかと。私は思います。

それと、資料の取り扱いでありますけども、この前の7日の一般質問でありました。私はせめてこの資料は四、五日前ぐらいに送付願いたい。私には前もってきたのがあります。来ております。議題もこれこれですと、そうしているんだろうとと思っているんですが、当日配付して、当日審議、そしてその日に決定ということがあったみたい。以前にもそういうことがあったようではありますが、そういうのを意図的になかったかもしれないけども、受ける側は意図的に進めるために、その日に持ってきて、何も予備知識がなく協議しながら、審議しながら、結論を出す、これもいかなものかと思うのですが、市長はどう思いますか。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり、その委員にいたしましても、それぞれ当日の中で、いろいろと審議というのは難しい。なるべくといいますか。いろんな委員会におきましても、前もって、少なくとも二、三日前には送付ができるよう、職員の方には指導しておりますし、今後そういう配付につきまして、前もって配付ができるような形の中でやっていき

いというふうに思っております。

○22番（重水富夫君）

ぜひそうありたいと思います。それと、先ほど資料提供言いましたけども、いろいろな反対のといいますか、例えば行政が進めるべきところの資料は提供があります。類似団体でこれこれとか、福岡県の何町がこうしているとか、進んでいるところとかいろいろありますけども、その反対のところの資料も欲しいということをお先ほど申したんですけども、やはりいろいろ時間もかかるかもしれませんが、最近はインターネットで、なれた人はすぐ情報がとれます。そういう意味で、もう少し審議を深めるために、そういったものの提供をしていただくことを、市長どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

それぞれ、先進地の事例とか、いろいろとまづがったといいますか、そういういろんな資料はあるというふうに思っております。私どもといたしましても、審議委員の皆様方が幅広く検討し、審議の中におきましても、いろんな中において、反対、賛成、これは出てくるというふうに思っております。その中で、委員長におきまして、多数的にどうあるのか、そういう判断をして、いろいろと答申をいただくわけございまして、全会一致というのは、大変難しい部分もあるというふうに思っておりますので、そこあたりの資料の提供も含めまして、いろいろと今後研究もさせていただきながら、資料提供もさせていただきたいというふうに思っております。

○22番（重水富夫君）

随分前向きな答弁だったと受けとめておきます。

次に、3問目であります。農地・水・環境、これについては、市長も一生懸命やっていたというので、去年のモデル地区、また今年度の事業実施の状況をた

まお答えがありましたけども、相対的には、計画どおりほとんど進んでいると。いいことであるというようなことで、受けとめたわけで、安心はいたしたわけですが、何か都合の悪いことはなかったんですか。

○市長（宮路高光君）

都合の悪いということじゃなく、この推進につきましては、初めて事業を取り組み、説明にいったわけでございますけど、基本的には農用地におきます、荒廃化をするのを解消し、また地域におきますそれぞれの活性化策、こういう大きな2面があるというふうに思っておりますけど、特に中山間地域の直接支払い、これとの兼ね合いというのが、若干戸感っておったのかなと。この農地・水・環境向上対策とどうすり合わせていけるのか、職員を含めまして、県下もでしたけど、こういうちょうど重複している部分がございますので、今後これをどう解消していくのか、これが今後の大きな課題でもあるのかなというふうには考えております。

○22番（重水富夫君）

悪かった点はないんじゃないかと。まだ執行が100%ないところがほとんどだと思いますので、その点の課題もあるかなと思いますが、これはいいことだと思うんですが、先ほど市長が言われた中山間地域の直接支払い、これとの兼ね合い、当初、農地・水がモデルになる前に、中山間とはどういう関係かということで聞いたことがあります。私も県にも聞きました。そうしたら、会長は県の会長ですから全部知っておられるわけですが、中山間事業とこれと重なってもいいという回答を得ておりました。

私が申し上げたいのは、東市来地域においては、中山間にほとんど入っております。入っておるから、今3地区しかありません、農地・水が。これはいろいろ財政面も県の枠、また市の枠、市の枠は県が来たらそのままだ

と思うんですけども、4分の1、それはそうだと思うんです。県の配分があるから難しい面もあると思うんですけど、まだまだ東市来は中山間に入っただけであって、農地・水にはほとんどといったぐらい、3地区しかありませんので、わずかししか入ってない。これを来年度以降、もう少しふやしてもらいたい。今2地区が予定しているというようなことでありましたが、これをたくさんふやしてもらいたい。そのように思うんですけども、市長はどうですか。

○市長（宮路高光君）

さっき問題といいますか、地域の皆様方が書類作成といいますか、申請に大変戸惑っておりましたので、県の中におきましても、簡素化、申請の簡素化をしていかなければ、いろいろと写真とか、いろんな問題、写真もなんですけど、手順に手間がかかっているというのは事実でございました。今、話のとおり、中山間地域のぐあいと、地域的には重複してよろしいわけでございますけど、支出は重複はしてはいけません。ここあたりを基本的に考えていかなければ、同じところに同じものを直接支払いからと、農地・水からと行くことはできないと。この支出の問題を十分検討していかなきゃならないということであるのかなと思っております。

特に、直接支払いにいたしましても、あと一、二年で、一応5年間というのは終了いたします。そういうことを含めまして、特に東市来のことを言われましたけど、今回も東市来地域の方が、20年度の新しい新規要望ということに上がっております。この中でも、総額いたしますと、直接支払いの方が、約5,000万円、今回、4,000万円、約1億円程度、この予算を計上して、地元としては、25%ということで、2,500万円、ざっと言えば、これだけ地域の皆様方に税金を投入しております。今言いましたように、

ここあたりはきちんとしていかなければ、やはり二重の中ではいかばかりのこと思っておりますので、そのできる範囲の中で拡大はしていきたいし、さっき申し上げましたとおり、この直接支払いの方が終了するときはどうするのか。このときにまた大きな一つの見直しというのは出てくるというふうに思っておりますので、ご理解していただきたいというふうに思っております。

○22番（重水富夫君）

今、市長がお答えのとおり、あと2年で中山間が切れます。東市来は、それで中山間がほとんど入っているのが事業としてなくなるんじゃないかと。今、5年延長で来ておりますけれども、次が延長があればいいですけども、まず今度は、農地・水、新しい事業が始まりましたので、恐らくないんじゃないかと、私なんかはそう思っているんですが、そこで乗りおくれないように、あるいは、そのときに見直しで、また移行して農地・水というような方向に行けば慌てる必要はありませんけども、今おっしゃったように同じ事業形態の中で2つの補助金があるっちゃおかしいんですね。そこを我々は、今度は作業の中で、これは中山間、これは農地・水と住み分けをしながら事業を行なっているんですけども、2つもらえば、その分だけ得して、いいことですけども、そういう執行をするときに気をつけていかないと、そういった目的から外れることがあるということを今市長はおっしゃったと思うんですが、もう時間もありません。最後に、今言われました2地区は、去年からの漏れといいますか、そういうのがあるからですが、それ以上は可能性があるのかなのか。先ほど幾らかは言われましたけれども、会長として答えにくいところもあるかもしれませんが、あくまでも今市長のお考えがどうであるかということを知りたい、これで終わりにします。

○市長（宮路高光君）

このことについては、県の予算も4分の1ございますので、やはり県の財政状況というのも十分把握していかなきゃならない。今、事務局から報告いただいておりますのは、20年度、新しくしてきたところは実施できると。また、21年度の実施地区についても、まだそこあたりは県とも十分調整をしていかなきゃならないというふうには思っております。そのうち、さっき申し上げましたように直接支払いの方が終了いたしますので、このときに、さっきもご指摘ございました、その地域が乗りおくれしないような形をしていかなきゃならないし、基本的には直接支払いの方が反当別の単価には高うございます。この直接支払いの目的の中で、個人とそれぞれの団体が両方使えるわけでごさいます、ここあたりのちょっと目的が違うわけでごさいますけど、ここの終了する段階において、そういう団体がまた継続できるよう、十分私どもの方も実態を把握しながら、それぞれ団体の方々と事前に打ち合わせをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（畠中實弘君）

次に、12番、中島昭君の質問を許可します。

〔12番中島 昭君登壇〕

○12番（中島 昭君）

おはようございます。通告してありました地域ボランティアの評価制度について、市長にお伺いいたします。

私たちの町日置市も、合併してはや3年になろうとしています。人口がふえて活気が出てくる地域、過疎化が進み、ますます高齢化に拍車がかかる地域ができつつあるようです。私も、先日来問題になっているハード面、ソフト面での地域間格差が広がることに大変心配をしている1人です。しかし、たとえ人口が減少しても、高齢化が進んでも、地

域に根差して力強く生活しておられる方々がいるのは事実であります。地域のために長年頑張っておられる方々を正しく評価して、市長としてこたえるべきであります。

市長は、平成20年度、日置市の基本的な考え方として、「地理的特性と歴史や自然との調和を生かしたふれあいあふれる健やかな都市づくり」を掲げられました。大変格調高い目標で、市民の1人として誇りに思う目標であります。理想は理想として、この理念にあるのはすべて人づくりであります。私は、目的を共有する同僚議員と政務調査に生かしてもらいました。いわゆる先進事例地です。合併した町、合併しなかった町、合併できなかった町、小さくても元気のある町、いろいろな町の形態を勉強してまいりました。今、それぞれの町で元気のある町とは、町が大きいとか、財政が豊かである、もちろんそれも大きな理由ですが、何と言っても一番大きな理由は、その町に住んでいる人たちが自分の住んでいる町を誇りに思い、大好きだということがわかりました。大好きということは、すなわち、町のために自分に何ができるか、自分が住んでいる地域で何をすべきか、常に考えて行動しているようです。まちづくりの基本は人材育成ということは、市長と同感であります。

それでは、私たちの日置市には、そのような人たちはいないのか。市長、実は、この日置市にも多くの人たちがおられます。役職を持たずとも、また、見返りを求めずに、長年継続して地域のために貢献しているボランティアの方々です。私の近くには、ビニール袋を片手にウォーキングをして、ごみや空き缶を拾っている人、早朝暗い時間帯に公共施設の清掃、地域の見通しの悪い場所や土手などの草払い、施設への慰問、花壇の草木の手入れ、通学時間帯の声かけと交通安全指導や防犯パトロールは、スクールガードとして、ま

た、一市民として、その活躍の輪がますます大きくなろうとしています。純粋にそこの地域が好きでボランティア活動をされている方々です。また、高齢者の方が山間部で田んぼや畑を一生懸命耕作されています。収穫だけが目的ではありません。先人から受け継いだ土地に愛着を持ち、懸命に守って働いているのです。

ところで、日置市表彰制度は、どちらかというと組織とか役職のある人が対象になる傾向にあります。日置市表彰規程を見てみますと、趣旨として、市民の福祉に貢献し、または、市政の振興に功績顕著な者となっています。表彰部門では、地方自治、教育・文化、社会福祉、産業・経済、一般徳行の者が対象となっています。表彰者の推薦は、公共団体の長や市長部局などに限定されています。以下、表彰者の公表、表彰の方法、表彰の時期などが明記されております。また、規程では、被表彰者の主な履歴、推薦理由、学歴、職歴や身分調書、刑罰等調書などの提出が必要であります。

私は、表彰規定はこれでもよいと思います。しかし、一般市民、市の職員を問わず、地域のために頑張っておられる方を正しく評価して、市長としてこたえるべきだと思います。推薦も、一般市民や、場合によっては自己推薦、申告でも構わないと思います。また、その時点で行政処分などを受けていなくて、過去の問題が清算されていれば、正しく評価すべきだと思います。学歴や履歴など関係なく、地域に貢献されている方です。特に功績があったとか、なかったとか、そういうことは問題ないです。財政が逼迫している今、経費は小額、感謝状1枚だけでもいいのです。将来を担う市民の意識高揚と奉仕の精神に対する感謝の気持ちです。感謝状は1枚ですが、私としましては、10年とか20年以上を継続して長年の活動を評価するような、重みのあ

る1枚にしなければならないと思います。

日置市は、県都鹿児島市に隣接し、日本3大砂丘吹上浜と豊かな温泉、歴史と伝統文化あふれるすばらしい町であります。しかし、残念ながら、そのすばらしい特性を生かし切っておりません。何かヒントがあるはずです。英知は、市の職員や役職のある方ばかりではありません。今こそ市民の英知を結集して、日置市の浮揚を図らなければなりません。そのためには、やる気のある市民の活躍を正しく評価し、日置市の発展につなげるべきであります。市長のお考えをお聞かせください。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

地域ボランティアの評価制度についてご質問でございます。

本事業は、農林漁業、商工業従事者で自立経営、経営の合理化、研究によって近代的経営を志向し、ほかの模範となり、リーダー的立場になる人や、各種団体、グループにおいて、目的達成に尽力し、貢献度が高くリーダー的立場にある者、または研修意欲が旺盛な児童・生徒または学生を対象にやっております。議員がおっしゃいますとおり、リーダー的立場で今後活発な地域活性化、町おこしにつながる活動が期待できる者及び団体の育成、これからの日置市を発展するためにも大変重要なことですので、今後とも広報などを通して事業を推進してまいりたいというふうに思っております。

また、多くの無償ボランティアの方々による市政へのご協力も承知しておりますし、これからの日置市のまちづくりは市民と協働が求められ、地域ボランティアの方々の活動は今後も非常に重要なものになってくると考えております。そこで、地域ボランティアの評価制度につきましては、時期的なもの、内容等について、日置市表彰規程の運用とあわせて、今後検討をしてまいりたいと思っております。

ます。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時10分とします。

午前11時01分休憩

午前11時10分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、27番、成田浩君の質問を許可します。（発言する者あり）もう中島議員の質問は終わっています。

〔27番成田 浩君登壇〕

○27番（成田 浩君）

さきに通告してありました市民病院の今後のあり方についてを質問いたします。

昭和27年に、吉利国民健康保険吉利診療所として、内科、小児科、産婦人科、歯科で開設され、昭和52年11月に、現在の場所に2階建て、2,099平米、一般病棟60床で新築、移転してきましたが、それから30数年、地域医療の役目を大いにとってきましたが、今、日置市立国民健康保険病院として頑張っておりますが、老朽化が進み、町時代から建てかえの問題、あわせて財政的な課題等も抱えてきました。それでも地域になくてはならない病院であることには変わりはありません。

第1次日置市総合計画に乗っておりますが、平成18年の4月にその総合計画はでき上がり、「地理的特性と歴史や自然との調和を生かしたふれあいあふれる健やかな都市づくり」を基本理念とし、行政と市民の皆さんとの協働による計画づくりを進めました。「今後、この計画の着実な推進に全力を傾けてまいる所存である」と、まずうたっております。また、地域別振興方向では、日吉地域では「過疎・高齢化が進行しており、その対応が求められています。市の中央に位置する地理

的条件の活用や、市で唯一の市民病院を貴重な地域資源として活用していくことも課題となっています。」「市の地理的中央にある立地条件を生かし、市民病院を中心に、市全体の保健・医療・福祉・介護予防の拠点としての地域づくりを進めます。」と掲げてあります。

そのようなことを踏まえて、3点の質問となります。1番目、地域医療のかなめである公立の病院としての役目は今後どうなるのか。2番目、職員、入院患者への対応はどのように考えられているのか。3番目、学校医と特別養護老人ホーム青松園の主治医は問題はないのか。

以上、1回目の質問といたします。市長の誠意ある答弁を期待いたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の市民病院の今後のあり方についてご指摘でございます。

その1でございます。19床の診療所としての規模縮小に伴い、これまでの病院事業における医療の提供すべてを引き続けて行なうことは難しいと思います。しかしながら、地域住民にとって健康は身近な問題であり、そのための医療施設は必要不可欠な存在であり、住民の期待を担っていることには変わりなく、今後さらに地域密着の医療機関として、また、かかりつけ医としての機能も発揮できるよう、患者の視点に立った信頼のできる医療提供に努めてまいりたいと考えております。

2番目でございます。今後、病院事業から19床の診療所へ規模縮小することに伴い、余剰人員につきましては、職員と協議しながら、一般行政職等への配置転換を図るなどして対応したいと考えております。また、入院患者への対応につきましては、ご家族の意見を聞きながら、介護施設やほかの医療機関への転院等、関係機関と連携をとりながら対処

したいと考えております。

3番目でございます。学校につきましては、従来どおり日吉地域内の医療機関と調整を図りながら対応してまいりたいと思っております。また、青松園の嘱託医につきましては、運營業務の見直しを行うなどとし、嘱託医として対応することは可能であると考えております。

以上でございます。

○27番（成田 浩君）

今、市長から、患者の視点に立って今後努力をしていくというようなことでもございました。それが第一の目的の医療機関であることは間違いありません。平成20年度の病院予算の中で、外来患者数2万3,571人、入院患者数1万5,695人、1日平均で外来を97人、入院43人を予定してあり、また、予算もそれなりに計上してあります。日吉地域は特に高齢者が多く、身近に入院する施設は市民病院だけであり、これだけの利用者があることを踏まえて考えますと、あり方検討委員会の結果、市長がいきなり19床の診療所へと移行するような計画であると今も言われましたが、30床なり40床なりの病院への移行は考えられなかったのか、お伺いをいたします。

○市長（宮路高光君）

市立病院のあり方検討委員会で、約1年半ぐらいかけまして、いろいろと協議をさせていただきました。基本的に、一番考えたのは、やはりこの病院というのは地域に密着した病院である、基本的にはどうにかした形で残すべきだというのが、大きな大半の意見でもございました。今、ご指摘ございましたとおり、そのまま50床、30床という病院に残されないかというご指摘も、それぞれ意見もあつたようでございます。その中で一番大きな一つの課題になったのが収支でもございました。この19床で収支がとれるかということ、若

干の不安はあるわけでございますけど、今の既設のままの中で収支をどうしていくのか、一番大きな問題でございます。今でも恐らく19年度決算にいたしますと約5,000万円程度の赤字でございます。今後、このことを十分踏まえていかなきゃならない。

今、ご指摘ございましたとおり、外来が1日97名、入院が43ということでございますけど、今の現状といたしましても、やはり日吉地域内におきます市民の皆様方も、約半分はこの病院に来てないというのも事実でございます。それが、病院が古いのか、いろんな課題もあったということはございますけど、利用する患者の視点といいますか、利用する観点を考えてみても、やはりそれぞれのかかりつけ医院とか、また専門的な鹿児島県の病院とか、それに行っているのが実情でございます。

そういうことを踏まえて、どうしても、今ご指摘ございました30床とか50床にとめられなかったかということにおきましては、今の実態を含めまして、19床にせざるを得なかったということをご理解をしていただきたいというふうに考えております。

○27番（成田 浩君）

病院を存続する上で、19床、仕方ないのかなあと思うような意見ではございますが、市長もいい選択をしてもらわないといけなかなあ、こう思っているところでございます。赤字補てんの数字が、多分、私が数字を見たところでは、3,000万円じゃないかなあと思いますが、市長は5,000万円と言われました。これは後でまた調べていただければいいかなあと思います。

平成20年度の主要事業の概要の中には、子供から高齢者まで安心して暮らせるまちづくりの事業内容で、市民病院では、休日・夜間の初期救急医療体制の整備、救急医療について関係機関との連携を図り、休日・夜間の

24時間体制による1次医療体制の充実を図る、この予算が976万円、診療所建設事業、先ほど市長が19床でということでしたが、診療所19床開設に向けて、20年度は実施設計、地質調査等を行う、3,500万円とあります。どのような段取りでこの計画を実施されるのか伺います。

○市長（宮路高光君）

先ほど5,000万円と言ったのは、3,000万円というのも正しゅうございます。こっちが2,000万円程度補助しておりますので、経営的というのは、基本的というのは、経営というのは補助をもらったとかそういうものじゃなく、その経営がどうあるかというのを自覚してほしいというふうに思っております。補助をした中で、実質的にはその中には3,000万円というのは出てきますけど、やはり病院経営、いろんな経営は、補助じゃなく、自分たちが自立していく中でどうあるのか、やはりこれが大前提であるというふうに思っておりますので、5,000万円ということはそういう数字でございますので、ご理解していただきたいと思っております。

今ご指摘ございました今後のスケジュールを含めました中におきまして、今後実施設計をするわけでございます。予算上しておりますけど、この時期を含めまして、20年度から21年、22年までかかる、約3年間というふうに思っております。この実施設計の中で、どれぐらいの建設費が出てくるのか、こういうのがまだ一つの目標が立っておりませんので、こういう実施設計をした中において、十分、実施設計をしながら、ここの建設費という総額を決めていきたいと。議会の皆様方にもきちっと、こういう途中の中におきましても、ある程度の実施設計が出たらお示ししていきたいというふうに考えておりますので、なるべく最小限の中で、特に民間病

院の建設もあるわけでございます。一番公立の場合に大きなのはコスト的な価格、公立病院でいろいろ経営難になっているのは、やはりこのコストをどうしていくのか。やはり民間の病院と公立の病院とは建設費も違うというふうに指摘もされておりますので、先般、日本政策銀行の方とも十分打ち合わせをさせていただきまして、なるべく民間でもう耐震とかいろんなものが対応できれば結構でございますので、こういう基礎的なものはクリアいたしますけど、建設費というのも十分抑えた中を考えていかなければならないのかなというふうに考えております。

以上です。

○27番（成田 浩君）

今言われたように、コストが一番こう問題になってくるんじゃないかなあと、こう思っております。19床の病院ではなくて診療所を建設するのにも、多大なお金が使われていくんじゃないかなあとと思いますが、ぜひそのような形になっていくのを望んでいかないといけないのかなあと、こう思っているところでございます。ですが、今まで日吉町時代から、少ない財源の中から涙の出る思いでこつこつと蓄えてきた病院建設改良積立金というものがありまして、この中のお金が、市としては現在どのように保管され、どのような使用のされ方をしているのか。また、この積立金なるものが、最高額がどれぐらいまでたまって、現在どうなっているのかを、数字的にわかつたら答弁お願いしたいと思います。こんなして日吉町の時代から建てかえをしないといけないという形で計画がされてきたということもわかってもらいたいと、こう思っております。答弁をお願いします。

○市長（宮路高光君）

ちょっと概況の数字だと思っておりますけど、一応5,000万円程度は積み立てがございます。中におきまして、今言いましたよ

うに、これは建設費に充てたら一番よろしいわけでございますけど、これは恐らく充当は難しいというふうにご理解していただきたい。さきも申し上げましたとおり、市の方も2,000万円程度しておりますけど、年間恐らく、まだ20年、21年ございまして、その財源不足に充てていかなければならない。基本的に、ためてきた中でおいても、これだけのしていく中において、これは建設費に充てられたら十分私どもが一番いいと思っておりますけど、この経営の補てんの中で、この積立金を崩して使っていかなければ、この一、二年がどうしても難しいというふうにご理解をしていただきたいというふうに思っておりますので、運営的なものも十分私どもも考えていくし、特にこの病院については、今後、この運営協議会といいますか、収支を含めまして、この協議会を早く設立をさせていただきたいと思っております。特に日吉地域の市民の皆様方も入れて、状況はどうあるんだと、こういう本当に市民とともにこの病院経営、建設じゃなく、これに参加していただいて、今からの中で、一年一年、収支を含めまして、そういう報告も市民の皆様方にもきちっとしていただき、ご理解もいただきたいというふうに考えております。

○27番（成田 浩君）

そういうことで、ぜひ病院を利用していくというようなことで、私は前、提案したことがあります。市職員の一般健診を市民病院で全員したら、それだけの財源が横に流れないということもありました。

で、こういうことも、赤字補てんに、私は、積立金を使ってきたんじゃないかなあと、こう思っております。使い道が流動的かなあと。私が調べた中では、建設改良積立金という名目で、今残金が6,222万円となっております。相当な目減りをしているんじゃないかなあと思っております。だから、先ほ

ど市長が5,000万円ほどの補てんをしてるんだといったら、これもう1年でなくなるというような形になりますが、いろんな施設でも一般財源から補てんしているところがあるわけですが、この病院のせつかくための建設資金をこちらの方に使うというのは何か寂しい気がします、どういうことでしょうか、伺います。

○市長（宮路高光君）

さっき、ちょっと済みません、一応5,000万円程度ということで申し上げましたけど、今ご指摘ございましたとおり、減債基金が約1,000万円程度、また、積立金が8,600万円、また、この利益が1,700万円、約今病院としての積立金が1億1,200万円程度というご理解をさせていただきたいというふうに思っております。

今議員がおっしゃいましたとおり、建設費の積立金が8,600万円程度ございます。今言いましたように、私ども、市の一般会計を含めまして、今から先連結予算を考えているというふうには思っておりますけど、20年度、21年度、この少なくとも2年間は50床のまま推移をしていかなきゃならない。この医療費の報酬単価を含めまして、これがある程度よくなればいいのかと思っておりますけど、まだ今から以上に目減りをしていく。そうでなければ、基本的には一般会計から今2,000万円程度やっておりますけど、基本的にはまたこれを5,000万円にしなければならぬ。そうすることで、またいろいろと議員の皆様方含め、市民の皆様方に、私どもは本当に説明責任というのが難しい部分がございますので、日吉地域の中でためていただいたこういうもので、一、二年間はどうしても、積立金であっても、この補てんを最終的にしていく必要があるのかなとい

うふうに考えております。

なるべくこういうことにつきましては、本当に旧町におきまして早く解決していただければ、私もここまで苦勞しなかったわけで、余りこういう形の中でみんなから恨まれることはしたくないわけでございますけど、やはり経営上を含めまして、ここまである程度切迫した中で運営をしていかなきゃならない。そういう気持ちも酌んでいただきたいというふうに思っております。

○27番（成田 浩君）

ということは、早く建てかえ工事を早急にしないと、幾らでもなくなるよという説明でした。寂しい限りでありますけど、こういう計画ができていたんだとしたら、少しでも早く日置市の医療機関としての中核施設をつくっていただきたい、こう思っているところです。

現在、病院で働いている職員は、いつ民間委託されるか、あるいは指定管理者制度に移行されるのか、そういうことまでを考えて、毎日不安の中で業務をしておられますが、このままの状態では、入院患者、入園者に対しても、外来に来られる患者さんにも、心配りが欠ける場合もあろうかと思いますが、職員が安心して仕事、業務ができる状況を早くつくっていかないといけないというのが、今の建てかえの形にも出てくるんじゃないかなと思っております。先ほど市長は、19床にする、その職員が減るためには、一般職への配置がえもあるというようなこともありましたけど、それまでの2年、3年間で、退職する職員がおりまして、その後の補給を、地元雇用促進のためにも、正職員を採用して、臨職は抑えていくような形の採用ができないものか。こういう選択も、これはまた難しいかもしれませんが、そういう職員の対応をもう一回聞きたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

さきも申し上げましたとおり、この市立病

院、経営的に大変大きな一つのウエートとしているのが、老朽化ということもございすけど、やはり人件費率でございす。基本的に人件費率が70%、病院経営を含めまして、人件費率が70%を超えているような病院、大変、公立を含めまして、これは大変だと。日吉の方も、この70%近くにこの人件費率が参っております。こういうことを含めまして、普通の民間でございまして50数%、こういう中でやっと病院経営ができておるといのが実情でございまして、さきも申し上げましたとおり、約3,000万円程度収支すれば赤字になっていくのも、この人件費率が高いというのも大きな要因でございす。

そういうことを含めまして、さきも言いましたように、新しくまた採用をいたしますと、これは年々また上がっていくことは否めません。そういうこともご理解していただきながら、19床におきまして、今それぞれの、医師を含め、人間的に何人が必要なのか、今そういう部分も、建設と含めまして、22年度からする場合におきまして人数の収支も今作成をしつつございすので、なるべくこのことも早く決定をさせていただき、また、職員の皆様方にも早くお示しをし、それぞれ職員の皆様方と十分お話をしながら、このことには対応していきたいというふうに思っております。

○27番（成田 浩君）

できるだけ早い形で示していただければ、また幸いかなあと思います。

学校の主治医、青松園の嘱託医として市民病院の医師が携わっており、年間、学校管理費、学校医療報酬800万円、青松園委託医入園者診療委託260万円というような数字が上がっております。この一部は病院の収入となっているわけですが、診療所となり、また、19床以下の場合は、医師が1名であるかもしれませんが、ここをどうしても2名は

確保していただいて、嘱託医としての勤務が可能であるような形をこの診療所がとっていけないのか、それとも個人病院から嘱託医を受け入れていくのか、小額であるが病院の収益となって運営の形になってきております。その辺をどう市長は考えておられますか。

○市長（宮路高光君）

この人間的なものにつきましてはまだ今からでございまして、日置地域の地域審議会の方からもご提言いただいたのは医師お二人というふうにさせてもらっております。

このことにつきましては、先ほども言いましたように、運営検討委員会におきまして19床におきます収支計算、やはり今医師1人約1,000五、六百万円、1人1,000五、六百万円必要といたします。

これを十分賄えるそれぞれの収支形態が出てくれば、それはいいと思っております。今言いましたように、基本的にはこの病院の中におきましてこの青松園、学校医の方をお願いする、したいと考えておりますけど、やむを得なくできない場合につきましては日置市のそれぞれの医師会とも十分このことは打ち合わせをしていかなければならないというふうに考えておりますので、ご理解していただきたいと思っております。

○27番（成田 浩君）

そのような形でやっていってもらいたいと、こう思っております。

生き生き健やか拠点整備プロジェクトの中に市民の保健、医療、福祉の総合拠点として生き生き健やかセンターを整備をすることにより、市民病院の機能強化に努めるとともに、各地域保健センターとのネットワークの形成を図りますとあります。

将来のためにまた先ほども言いましたように、地域医療の要といたしまして19床の診療所ではありますが、そういういい形の選択かどうかわかりませんが、計画にでき上がつ

て地域医療をやっていってもらわないといけないわけですが、こういう計画をどのように、この計画というのはこの保健センターとのネットワークの病院としての機能をどうするかということのを伺いして、最後の質問といたします。

どうかいい計画でこれからさき、2年、3年の中で医療の欠陥ができないように、どうか進めていってもらいたいと思います。最後に市長。

○市長（宮路高光君） 日置地域におけますこの地域を含めた病院、また保健センター、また青松園、この3つを含めたセットはやはりある程度コンパクトになっても十分連携をしていかなければならないというふうに考えております。

特に、保健センターとのつながりというのは、さきも申し上げました、やはり地域密着というような、今私ども地域ケアという形の中でモデル事業も、県のをさせてもらっておりますけれども、これは基本的にかかり医師をどう健康づくりと結びつけていくのか、やはりこれが一番大きなテーマでございまして、特に市立病院と保健センターにつきましては、今後、保健師を含めまして、また看護師、また医師の先生方とそれぞれの客体と言いますか、市民の皆様方のそれぞれの客体をどう把握してそれをどう生かしていくのか、やはりこのことが大事でございまして、この連携というのは今後とも密にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（畠中寛弘君）

次に、上園哲生君の質問を許可します。上園哲生君。

〔2番上園哲生君登壇〕

○2番（上園哲生君）

大変早い展開になったようでございますが、さきの質問通告に従いまして、鹿児島県市町村土地開発公社日置支社の事業現状と今後に

ついて質問をさせていただきます。

1972年に施行されました公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、地域の秩序ある整備を図るため、必要な公有地となるべき土地を地価が安いうちに自治体等にかわって先行取得することを目的に、全国で土地開発公社が設立されてきました。

しかし、今日、税収減で自治体の事業計画が頓挫し、取得したものの使い道が決まらず長期間保有したままの塩漬け土地が発生し、この間の借入金の利子がふくらみ、経営が悪化している公社もふえてきております。また、活動を中止している公社もふえてきております。

そうした中、鹿児島県市町村土地開発公社においても、所有権移転もせず代金未払いのまま自治体が使用している共有済み土地が全国で3番目に少ないとはいえ、4公社に対し約2億円もあるとの報道であります。

平成18年度決算事業報告書によれば、全33支社中、未活動9支社、本社及び残り24支社において営業活動が行われたが、そのうち事業実施がなされたのは15支社であったとのことであります。なかなか実績が上がらない。

また、本社資本金1億4,044万7,300円のうち、鹿児島県に次いで出資金の多いのが我が日置市の1,160万3,800円であります。

市長は本社の管理理事として運営に携わってきたわけですが、出資金等も含めた本社の整備、そして日置市単独公社の設立をタイムスケジュールも含めてどのように進めていかれるのか、公社を閉めていくところもあろうかと思いますが、今現在、取得中の土地利用について、ことに清藤の農村工業団地のように長い貸付期間での事業用借地権に基づく事実契約等がある中で、今後の事業展開をどのように図っていかれるのか、運営責任者とし

ての市長のお考えをお伺いをいたします。

公社の運営の実態は、自治体の分身的正確を有するとはいえ、法律的には地方行財政制度の枠外の活動であります。そのため、成功した事業の行政的責任の所在が不明確になり、議会や住民の意向を無視した事業が実施される場合も往々にしてあります。

また、自治体の損失補償のもとに民間資本を自由に活用して事業を行っていきますので、事故等のあった場合には自治体が大きな財政負担を負う危険性があります。

そうした観点も含め、その事業によって大きな影響を受ける可能性のある住民、民間業者への対応について伺います。

現在、住宅団地として売り出し中のものが東市来地域においては中央住宅団地が未造成で、資材置き場用地として実施中ですから、それを除いて3団地、日吉地域においては植木住宅団地に3区画、吹上地域には湯之元、緑ヶ丘住宅団地に2区画ずつ、なかなか計画どおりに処分にできずに残っております。

少しでも定住人口をふやそうと事業展開をした以上、職員の労力による草払いなどの用地や管理表等を考慮する等、全部処分できることを願わずにはいられませんが、一方にこの事業において不利益を被る住民、民間業者、あるいは今後の処分のあり方によっては影響を受けそうな住民、民間業者に対し、どのような配慮、方策を考えておられるのか、伺います。

3番目の質問に入ります。吹上地域に計画されております本町、けんだん塚、今田、入来住宅団地の土地は基盤整備事業の地権者の負担部分として拋出されたものであります。

今年度売り出される本町1期造成住宅団地はもともと田んぼですが、具体的にはよき位置にあり、農村縦貫用住宅とも言われるように、1区画1区画が広い土地でございます。そして、2期造成工事が控えております。

もう一つ、吹上地域には定住人口増のためのミニ住宅団地事業があります。すべて住宅が建った団地もあれば、いまだ残っている団地もあります。土地が借地のため宅地も果たしきれず、建設資金をある程度準備しなければならない難点があるようです。

そうした状況の中で、実績を上げていくためにはどのような対象者にどのようなコンセプトで誘引してくるかが重要な要素と思います。運営責任者としての市長の考えを伺います。

このことが、この吹上地域にどんなまちづくりをすることになるか、一つの形になると思います。

以上をもって1回目の質問といたしますが、市長の忌憚のない答弁を期待いたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の土地開発公社伊集院支社の事業現状と今後についてご質疑でございます。その1番目でございます。

鹿児島県市町村土地開発公社日置支社の現状については、合併前の4町に取り組んでいた住宅団地と工業団地を日置支社で引き継いで分譲促進に取り組んでできました。現状といたしましては、未造成地の土地を含めて住宅団地で10地区、東市来が4、日吉が1、吹上が5、工業団地が1ということで、あわせて11カ所の土地を保有して事業を展開しております。

平成19年度の実績といたしまして8区画、大内田7区画、吹上湯之元1区画の住宅用地を分譲し、また工業団地にリース制度を導入したことにより、2社が立地操業が始まっております。

現在の完成土地の残区画といたしまして、住宅用地が15区画、4,546平米、工業団地が4区画、2万7,424平米となっております。

また、造成中の土地が20区画、8,334平米、未造成の土地が3カ所で3万1,382平米ということになります。

今後の用地取得につきましては、まず現在保有している土地の販売に努め、その状況を見ながら未造成土地の事業着手を検討しております。

特に、県の開発公社の解散を含め、市単独の公社の設立、このことにつきでございますけど、まだまだそれぞれ分譲しなければならないということもございますので、この市の単独の中で公社組織というのは当分の間残していかなければならないというふうに思っております。

2番目でございます。公社で造成した土地の分譲価格については、不動産鑑定を行い、その周辺の地価なども参考にしながら、一方では事業に要した経費を含めて算定を行い、公社の運営に支障が出ないように決定しております。

また、住宅団地については、定住促進を進めるという政策的な側面もありますので、できるだけ安く提供したいという思いもあります。

そのようなことから、民間業者が造成される土地との価格的な面の比較は非常に厳しい面がありますが、最近では地価が下がっている状況もあります。そのような中で、事業に取り組まれるときの用地費の違いや立地条件の違いなど個々に環境が違おうと思っておりますので、公社の考え方も十分説明をしながら民間業者の活動にできるだけ支障が出ないように進めてまいりたいと考えております。

3番目でございます。吹上地域の本町、けんだん塚、今田の住宅団地造成につきましては、ご承知のとおり、農村活性化住環境整備事業等で、優良農地の崩壊を防ぎ、住環境整備を進めるという目的で、非農用地として確保された経緯があります。

そのようなことから、この用地については住環境整備を進めるということで補助金を受けておりますから、住宅用地以外で利用というのは難しい状況がありますので、その目的に沿って整備を進めていかなければならないというふうに思っております。

ただ、金融機関の不良債権処理の問題以降、住宅ローンに対する審査も厳しい状況があり、若年層が住宅を建築しようとする場合、資金の面で問題もあるようですので、できるだけ価格の面を考慮しながら販売促進に努めてまいりたいと考えております。

それと、場所的に利便性の高いところでもありますので、さきに締結いたしました鹿児島県土地建物取引協会との協定も活用しながら販売促進を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上で終わります。

○2番（上園哲生君）

今一通り答弁をいただきましたけれども、まず公社、県の公社ですね、本社ですね、本社をどういうふうに整備をして、そして今度、市のいわゆる単独公社ですね、これどういうふうにタイムスケジュール的には考えていけばよろしいでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この3月にこの県の公社におきます幹事会等がございますので、全般的な意向としては県の公社の目的は終わったんだという一つの見解をそれぞれ理事の方は持っていらっしゃるようございまして、この3月に幹事会総会等がございますので、県と公社の問題につきましてはその経過を見た中においてわかるんではないかなと。

私どもも日置支社を設立にいたってもその経過を見た中で、最終的には判断をし、まだその前に議会の皆様方にもいろいろご報告申し上げ、また相談も申し上げたいというふうに思っております。

○2番（上園哲生君）

3月にということでございますけれども、今の段階でわかるかどうかわかりませんが、今度出資金ですね、日置市から出資した。これは全額返還を受ける可能性はどうでしょうか。

○企画課長（富迫克彦君）

旧4町で出資しておりました出資金につきましては、県の本社の解散手続きの中でそれぞれの出資団体に返還されるということで、今後協議をする予定でございます。

○2番（上園哲生君）

やはり新しいその独立して立ち上げをしなきゃなりませんので、やはり全額を返還されることを見守っていきたいと思っております。

そこで、ちょっと個別的なことで、先ほど市長の方からも説明があったものですからちょっとお聞きをしたいんですけども、まずその清藤の農村工業団地のことでございますけれども、この団地の農村工業団地というのはこの誘致に際しまして業種の制限と言いますか、条件制限があるのでしょうか。そのところをお聞きいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的にはこの着手するときにですね、こういう業種をするということで一応県の方にはそういうお伺いの中でやっております。

基本的には製造業、また流通関係、これが主ということになっておりまして、またどうしても違う場合はいろいろと協議をしていかなきゃならないと思っておりますけど、基本的にはそのような流通と言っても幅が広がりますので、こういう流通関係を含めた中で企業誘致をすると、そういう枠組みの中でございますのでご理解していただきたいと思っております。

○2番（上園哲生君）

農村工業団地、農工団地というものですから、この農業関係、ハムを製造する企業も入

ってますよね。ですから、そういう今度まあてまひま堂ですか、そういうどっちかという食品に近いものが入ってきますんで、そういう用途に制限をされているのかなと思いましたが、ありがたいことに、ファクトリーヒロとかちょっと農業関係とは違うんじゃないかなという業種も入ったものですから、そこらの用件の制限が厳しいのかどうかをお尋ねしたところでした。

次にその清藤工業団地のことでちょっと1点だけお聞きしたいんですけども、この19年度、20年度の予算説明書を見ておきますと、ここで5億円の借り換えが常にこう出てくるわけですけども、金利が1.5%ですか、やっぱり700万円を超えるような利息がつくわけなんですけれども、この毎年その5億円を借りて、借り換えについてちょっとご説明をいただきたいと思っております。

○企画課長（富迫克彦君）

清藤の工業団地の造成時点で、短期の資金として借り入れをした経緯がございまして、その都度、毎年借り換えをして運用しているところでございます。

○2番（上園哲生君）

この短期から長期への借り換えというのが、これ何か予算説明書で見るとそのように読めるんですけども、そこはどうなのでしょう。

○企画課長（富迫克彦君）

その5億円の原資ですね、少しずつ減らしていきたいという事務局の考え方もございまして、貸し付けをして収入が入ってまいりますので、それがあつた程度まとまった段階で減収の削減ということにも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○2番（上園哲生君）

今、清藤工業団地のことにつきましてはよく理解はできました。

次に、先ほど市長の方からも説明がござい

ましたとおり、東市来、あるいはその日吉の植木住宅住宅団地、あるいは吹上の湯之元、緑ヶ丘、そういうところの売れ残りがございますけれども、なぜそれが売れ残っているのか、そういうところの検討はなさっていらっしゃるのでしょうか。

○企画課長（富迫克彦君）

先ほどご説明しました残区画の取り扱いについてですね、場所によっては土地の平米単価とか坪単価が高いというような状況もいくらかあります。それと区画の広さがニーズと合致してないというような状況もございますので、その辺については課の中で見直しをする予定で考えているところでございます。

○2番（上園哲生君）

やはり管理費もかかることでなかなか売れない土地をそのまましているのもどうかと思いますけれども、今見直しというのは、最初の値づけからやはり売れるような値に見直しをするということでございましょうか。

○企画課長（富迫克彦君）

場所によっては土地を購入した時期がやはりその土地がまだ高い時期だったりしたこともございまして、造成費を含めて大分高い値づけになってきております。

したがいまして、そのことを現状の地価等とも勘案しながら見直しを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○2番（上園哲生君）

今、今の説明を聞きながら2番の質問にちょっと入っていききたいと思うんですけれども、やはりその当初にその住宅団地に入ってきた方々の値段とそして処分のために見直しをされた、安くなった金額ですね、それとのその住民の余りその愉快的話じゃないですよ。

そこらについて住民のそういうその不愉快さと言いますか、理解をどのように求めていますか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘がございましたとおり、不平等さという形は歪めないというふうに考えております。ですけど、この中におきまして、10年も20年も、20年になりませんが、10年以上推移する中におきましてはどうしても処分していかなければならない。そういうものも待っていても、どうしても促進ができない。

今、県の住宅公社におきましても妙円寺の場合を例を挙げますと、妙円寺でも最初、取得した価格と今ではまた大分かわってきております。そうしないと、やはり残をしてきかない。おっしゃいましたように、当初のころまだ二、三年とかそういう新しい中でかえるのはですけども、10年以上たってしまうといろんな地価の価格の評価というのが違いますので、そこあたりは十分理解していただきながら、やはりこの現状にあった価格の中でやはり設定をして販売をしていくことが賢明ではないかなというふうに考えております。

○2番（上園哲生君）

2番目の質問のところに、そのその住民の方々のやっぱりその、への配慮ということを書いておりますけれども、まず1番目にはですね、その先ほど市長の答弁にもありましたとおり、まずそこにその団地ができる前にその取得をして住んでおられた方々、その人たちとその団地で少しでも定住人口の促進になるように、そういうはなから安く売りたいということで売って、そういう時点でまたその前の住民の方々にはおもしろくないところがありまして、そしてその後には今度はまた売れないからまたおとすということで、そういうような住民のその理解を求めるには大変その難しいところもあるかと思っておりますけれども、先ほど市長のお話がありましたとおり、やはりそこがそのまま残って、そしてまたそこが草ぼうぼうになったりしまして、そのの近く

にやっぱり住宅を建てられた方々が不愉快な思いをするというよりは、少しでも人が住んでくださる環境になってということで理解を示さないわけではないんですけれども、やはりそこら辺の配慮というのをもう一遍伺いをいたします。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、大変そこあたりの兼ね合いと言いますか、これは本当に難しい部分がございます。今言ったように、早く入っておる方に対し、また逆に10年もぼうぼうしておりますと大変この隣接から大変な大きな苦情も聞きまして、ここあたりの部分をですね、大変この価格の差というのをどうするのか、このことが一番難しいわけでございますけれども、基本的には私の考えというのは、今現況の鑑定士等を入れた中のこういうものを実際価格としてですね、やはりまたお示しをし、やっていかなければならない。

それぞれ目的はやはり住宅、または人口増、そういうものを図ってそれぞれの地域にこのようなミニ団地的なものをつくった経緯がございますので、そこあたりの出資も尊びながら、また近辺の皆様方にも理解をいただくよう、また説明責任を果たしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（畠中寛弘君）

ここでしばらく休憩します。次の開議を13時とします。

午後0時04分休憩

午後1時00分開議

○議長（畠中寛弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○2番（上園哲生君）

それでは、午前中に引き続きまして、2番目の質問の中で、先ほど住民への配慮のことにつきまいては答弁をいただきましたけれど

も、今度は民業圧迫と言いますか、民間業者へどういう配慮をされているかということと質問をいたしたいと思います。

いろんな観点があるんですけども、まず1点目はですね、この吹上の地域に今度かなりのボリュームの造成住宅地が出てくるわけなんですけれども、その前からですね、地元業者さんの中には住民の方々から預かった物件がありましたし、あるいは新たに、ことに公共事業を削減を受けていく中で、何とかその人員整理をせずに事業を続けていきたいということで、新たなその事業展開として宅地造成に望まれてこられた業者さんもおられます。

そういうところがどういう影響を受けるだろうと、実は大変危惧しているところがあります。

そういうことも踏まえまして、市長に届いているかどうかわかりませんが、一度地元業者の方々との話し合いの場を持ってほしいということを要望しとるわけなんですけれども、そのことについて市長のご見解をお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

さきも申し上げましたとおり、この不動産業の方もいらっしゃいます。そういうふうにして、行政の中で民間を圧迫しない形の中でやっていかなければならない。基本的には何をベースにするか、さきも申し上げましたとおり、やはり公正なこの不動産鑑定士に出ました価格が一応民間であろうが公営であろうが、それはかわらないというふうに認識しておりますので、その部分の中でどうするのか、特に今、吹上地域におきましてもそれぞれの方が民間造成をしている実情も十分認識しております。

今回この特に本町におきまして20区画いたしましたこの大きな一つのテーマというのが、やはり一つは人口対策を含めてやってい

こうというのもございますし、一つは若者を定着しようという、そういう大きな利点があるのかなというふうに考えております。

そういう中におきまして、最終的に価格決定するにつきましてはそういう方々に限定した形はある程度、鑑定評価でも安い形をしていかなければならないのかなというふうに思っておりますので、また地元の不動産業者を含めまたそれぞれ地元の業界の皆様方とは十分また説明会をしながら、今後進めさせていただきたいというふうに思っております。

○2番（上園哲生君）

地元の業者との話し合いを持っていただけるということでひとつ安心はいたしました。先ほど、市長の方から宅建協会等の協約のことが出ておりましたけれども、このことに関しまして、なかなかその実感としてよくわからないんですよ。要するにその宅地を求める方々を市の方に案内をすると、いや公社の方に案内をするというので、その委託された人からは手数料はとらないでくれ、そういう制約になったときには、その公社の方で手数料を払うからというお話で協約になってるかと思うんですけども、なかなかその求める方とですね、その公社と一緒に出向かなければそういうその紹介の労をとったということにならないんだろうかというようなところがありまして、やはりそのご本人、求めるご本人さんたちに紹介しましたときに、自分らだけで行かれた場合にはそういうその紹介業者というものに対しまして、何て言いますか、調査と言いますか、そういうことをなされるのかどうか、そこらをちょっと、ちょっとこの協約では実態などがわからないものですから、市長の見解をお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的にこの仲介委員のことであるというふうに認識しております。それぞれパンフレットを見て直接来られる方もいらっしゃいま

すし、またやっぱり仲介料という方はやはり若干の汗をかいていただくと言いますか、そうしてそういう意味なかったり、見てもですけど、やっぱりその人がいかにして介入していらっしまったのか、いい形の中でそういうお客様を見つけてきたのか、やっぱりそういう判断というのをしなければならぬのかなというふうに思っておりますので、ここあたりの線引きというのがですね、どうこうというのは大変難しい部分がございますけど、基本的にはやはり宅建の業を持っていらっしゃる方がある程度その紹介でも本人が1人来て、いろいろとその人が何らかの形に関与しちゃったら、やはりこの協会との協定書がございますので、そういうことはやはりその手数料的なものは支払いしていかなければならないというふうに認識しております。

○2番（上園哲生君）

今お話なされたようなことを地元の業者との話し合いの中でもまたいろいろ説明していただければと思います。

それでは、3番目の質問に移らせていただきます。この吹上地域に一応今年度は本町団地のところに10区画を販売ということで出ておりますけれども、次がまだ10区画ありましたり、大変ボリュームがあるものですから、やはりこれをきちんとその処理していくためにはやはり何らかの工夫が必要だろうと思います。

そういうことで、ここの質問の、質問通告の中には完全処分していくためには有地に強いコンセプトが必要ではないかというような書き方をしておりましたけれども、市長はどういうそのアイデアでそのここに誘引と言いますか、引っ張り込んでいけばいいのだろうかということを思われておりますか。

やはりこれはまちづくりの一つのあれにつながっていくと思いますので、市長の見解をお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

本町にいたしましても当初40区画ということがございましたけど、今回半分の20区画を指していただきました。やはりある程度の推移を見ていかなければならないという部分がございますので、そのように造成をさせていただきまして、さきも言いましたように、この目的がやはりその地域におきます活性化という、活性化ということはその人口流入と言いますか、これが一番大きなテーマであるというふうに思っております。

その中におきまして今私ども考えているのは、2つの点の中を考えているわけでございますけど、今さっきも申し上げましたとおり、特に若い世代、若い世代の皆様方、また市外から入っていらっしゃる方、こういう2つの、2点についてはやはり私ども日置市全体として人口増というひとつの対策でございますので、価格的な配慮というのは一般よりも若干安い形の中で配慮すべきで、このことがその趣旨に則ることじゃないかなと、そのように考えて有地にそれぞれパンフレット等におきましてもそのような趣旨の内容の中で第1弾をやってみたいと、そういう結果を見てまたどのような売れ行きになるのか、その後については次の対策をまた追っていききたいというふうに考えております。

○2番（上園哲生君）

私も市長が言うとおおり、若い人たち、あるいはその市外から入ってくる人たちをやっぱり定住していただきたいと、それは思っております。しかし、そのための手立てとしてどういうその工夫があるかということをお伺いしておるわけでございまして、本来であればですね、将来性のある、雇用のある企業を誘致して、そしてそこに若い人たちが勤めていただいて、そして経済的基盤がなったところでそこに住宅を建てるというこの流れがいいんでしょうけれども、今のところは現状では

大変難しいもんですから、そういうところでこの町ならではの、吹上地区ならではの何かやっぱり新たな、新しい工夫が要るのではないかと。

そういう意味で言いますと、やはり今顕在化はしておりませんが、潜在化の中です。いろいろな要素を持ったまちだと思っております。例えば、今私が預かっております、その漁協を預かっておりますけれども、やはりこの海の生かし方というのもひとつのやっぱりコンセプトとして出てくるんじゃないかなと思ったりもします。

あるいはその長野議員が前回の一般質問でされましたように、やはりこれからの情報社会の中で電話回線ではなくて本当にブロードバンドで高速で大量の情報をやりたりすることのできるような条件を整えたまちづくりでありますとか、そういうふうなことでお尋ねしているわけですが、もう一遍市長の見解をお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

本当に理想的に言えば、一番雇用と言いますか、企業誘致をし、そこで働く人をその地域に定住する、これが一番大きな一つのコンセンサスであると。私ども日置市におきましては、また逆にですね、やはりこの地域の特性を生かす、今おっしゃいました吹上浜、また基本的に言いますと、やはり市外からでもございますけど、やはりこの農業と言いますか、自然と接するそういう農作業体験がですね、きちんとできる、そういうものも一つのPR、今の潜在的にあるものを言えば、そういうものをまたそれぞれの余暇のあり方、そういういろんな地域におきますいろんな生涯学習を含めた中でもございます。

今おっしゃいますとおり、先般からなっておりますこのブロードバンドにおきます情報化の問題、これも一つの大きな施策であるというふうには考えております。

いろいろと私どももアイデアを出しながら、この売り出しにおきましては、特に、今言ったように地域の特性というのがやはり大事なことじゃないかなあと。この地域の特性を一応PRしてみても、また次の、さっきも申し上げましたとおり、絶えずいろんなアイデアを出しながらPRをしていかなきゃならないというふうに思っておりますので、今後とも、私行政だけでなく、また民間、また議員の皆様方もいろんなご意見をいただき、今までのもので、もうさっきも言いましたように、企業とか、いろんなものはまだいろいろと情報化、これはちょっと先のことでございますので、もうとりあえず、ことしの3月から売り出しをしていかなきゃならない。こういうものを含めてどうすべきかということを含めて、いろいろとまたご提言をいただきたいというふうに思っております。

○2番（上園哲生君）

やはり、市長も思っはいらっしゃるだろうということはよくわかりました。やはり、今後いろいろなところから知恵を出し合っ、まちづくりのためにいろんな観点から検討していかなきゃならないという思いを、私も強くいたしました。

それでは、最後になるかどうかわかりませんね。今度吹上地区のこの住宅の、今度宅造されたわけですけども、このことについて、二、三点お尋ねをします。この私もその業界の一人——人間としまして、あの地域の地盤ですね——ということに対して、やっぱりちょっと心配してるところあります。と申しますのも、不動産を契約する前に重要事項説明書というのをつくるんですけども、これまでなかった重要事項の説明の中に地盤のことですとか、土壌のことですとか、そういうものをきちっと買い手の方に照会をしなければならぬ要綱が出てまいっております。

そして、なおかつ、今度はその上に建物を建てる場所は、大体10年の保証機構なんかに入るんですけども、その地盤調査の調査結果をもって、そして初めてその保険に入れると。これがこれまでは任意でしたけれども、来年の10月からはこれが強制的になります。もう建て売りの業者の人たちは、ことしから入るんじゃないかと。というのも、その期間までに売れるかどうかわかりませんので、もうそういう要件のもとでされるような情報も入っております。

そういう中で、もともとは、あそこの本町のところの掘出されました土地は、さつま湖が上の方にあるものですから、推定でいいましたときに、やはり何と申しますかね、どくどくしたつかる田んぼだったというような周りの人たちのお話もあります。また、あそこに図書館を建てましたときに、地盤を固めるために大分くいを打ち込んだという話も聞いておまして、そこらあたりのことをどういうふうに認識をされておられるのかお尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、あの地域を含め大変湿田の、そういう土質であるということは否めません。ご指摘のとおり図書館を建てるにいたしましても、ある程度の地質調査をし、またいろいろくい打ちもさせたというような状況でございます。

今回している中におきまして、建物、住宅でございますので、ほかの大きな鉄筋の何階建てということはちょっと難しいというふうに思っておりますので、平屋か2階建ての中でどう地質的に耐えられるのか。基本的には、ある程度の砂も持っております。基本的に、今までの経緯の中で、そういうことが言えておったということもございまして、特に今回排水といいますか、特に河川までのこの排水対策もきちっとさせていただきます。おつ

しゃいますとおり、水の引きというのがいろいろと今までも流れない部分もございましたので、大変今回造成するときに、河川までの排水路の整備にも大変大きな投資をさせていただきました。そういう状況も、私どもも万全をした中で、そういう部分はある程度の認識をしておりましたので、造成する中においてそういうこともある程度工夫させていただきましたけど、今後におきましても、あの周辺のところも見た中において十分検討し、またお客様にもそういう趣旨の中をきちっとお話をさせた中で販売をさせていただきたいというふうに思っております。

○2番（上園哲生君）

大変、いろいろ配慮していただいております。たいことであつたなあと思っております。

最後に一つお願いがあるんですけども、それであれば、言うなれば住環境に合った——農村住環境に合った建物ですから、そんな高い建物をつくるわけではない。要するに、平基礎でも大丈夫だというようなことであろうと思っておりますけれども、そういうことの証明書といいますか、地盤の。心配は要らないよというようなのを公社の方で発行してくださるということはできないものでしょうか。

○市長（宮路高光君）

その効力というのがどこまでいくのか。ちょっとこの地盤におきますのはちょっと検討させていただきたい。いろいろと発行する中におきまして、恐らく責任的ないろんな問題も、どこまでそれをするのか。

ほかの地域もやはりある程度分譲する中で、そこまで行った証明書というのは、私もちょっと聞いたことはございませんので、それぞれ今までしておったところを含めまして、どういうふうにして安全性というのは保証できるのか。これちょっと研究させていただきたいというふうに思っております。

○2番（上園哲生君）

ぜひ、前向きに検討していただきたいと思っております。結局、それですね、その証明書で、公社にどうのこうのちゅうんじじゃないんです。結局それを持って、住宅機構なり、保証機構が後の保険の面倒見るわけですから、そのために添付するやっぱり証明書として、そこに携わる工務店でありましたり、あるいは建て売り業者でありましたりというところの人たちがやっぱりそういうような配慮をしていただきたいというところがあるということをお願いをした次第です。どうか、前向きな検討をしていただきますようお願い申し上げます。これで私の一般質問を終わります。

○議長（畠中實弘君）

次に、14番、西菌典子さんの質問を許可します。

〔14番西菌典子さん登壇〕

○14番（西菌典子さん）

私は通告に従いまして、2つのことを質問いたします。

最近、本議会におきましても、格差、格差と言われるようになってしまいました。日置市の南北問題、本町所在地内における格差などなどがございます。市長も大変ご苦労も多くお困りのこととお察し申し上げます。ついでに私も言わせていただきますならば、格差の中で一番あってほしくない格差、希望格差でございます。勝ち組、負け組みという言葉、本人がどんなに頑張ってもどうしようもなく大きく、深く乗り越えることのできない社会や制度上の問題、また圧倒的な力の差が立ちだかつて、挑戦をしても無理とわかったとき、希望を失い、再挑戦することも努力することもあきらめ、希望を失うという格差であります。なぜ逃げられたのに逃げなかったのか。なぜ、やる気を出さないのか。なぜ、自暴自棄になったのかなどの原因のほとんどが、繰り返される格差の烙印に打ちのめされて希望を失い、また新たなものにも格差を生んで

しまうDV、家庭内暴力、女性問題、ニートなどなどでございます。そのほか、私たちの周り、職場、社会のあちこちに人の心の中の存在としてあるように思えてなりません。

日置市も財政的に厳しくなればなるほど、そうした希望格差を生んでしまいそうで大変心配しております。だからこそ、再挑戦したり、努力・工夫する気持ちや力を養えるような市政であってほしいと願うばかりです。

ところで、環境問題は、格差どころか、下手をするとすべてが希望を失ってしまうという問題であります。京都議定書による第一拘束期間の5年間が始まりました。しかし、日本全体だけでなく、日置市も1990年比6%削減という目的に向かって可能性があるのでしょうか。また、予測される信じられないように恐ろしい未来図を避けることができるのでしょうか。この5年、10年間のあり方で未来は決まると言われます。今、もうすぐそこまで来ている、とんでもない予測をひっくり返すあらゆる力とあらゆる知恵が今求められております。私たち一人一人が、日置市がどうするかということが、ひいては日本、世界、地球をどうするかという課題であります。そうした趣旨でお尋ねをいたします。

1番、本市の温室効果ガス排出量はどのくらいでしょうか。また、そうしたところ、どういったところに問題があると思われませんか。

2番、旧町時代、省エネビジョンや計画、報告書など策定されたところもあるようです。それらが本市の中でどのように生かされているのでしょうか。また、その取り扱いや、また効果はどのようになっておりますでしょうか。

3番、日置市環境基本計画を19年、20年度にかけて策定という目標があったようです。アンケートも先日実施されたようですが、単なる計画づくりにならず、本当に実のある計画をつくるため、どのような目的方

針で策定し、どのように作業を進め、どのような政策の実行を考え、どのような効果を上げることを目指すかをお尋ねします。

4番、お示しをしましたように、ア、公共用地などにおける透水性舗装から、サ、環境自治体会議メンバーとしてのことまで、11項目に関しまして、それぞれに対するご見解を伺います。

5番、住民意識向上をどのように進めるおつもりでありますでしょうか。また、阻害要因は何であり、それをどうしていったらよいと考えて政策に反映させるおつもりであるかをお伺いいたします。

2番、指定管理者制度についてあります。制度導入から1年半たち、3年7カ月の中間点に立とうとしております。公の施設の管理・運営を任せておりますが、施設の管理・運営などの状況について市としての、責任者としての見解を伺います。

よろしくご答弁をお願いいたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の環境施策の中で、その1でございますけど、地球温暖化の原因となる温室効果ガスには、二酸化炭素、メタン、一酸化炭素など、6種類がありますが、日置市独自で市内全域の温室効果ガスは算出しておりません。算出につきましては、現在環境基本計画を策定中ですが、この中で、温室効果ガスのおよそ9割を占めると言われるCO₂排出量につきましては、統計データ等を用いて算出することとしております。

ただ、環境自治体会議が作成した資料の中に、日置市におけるCO₂排出量の1990年、2000年、2003年のデータがございますが、これを参考に判断いたしますと、1990年の日置市におけるCO₂の排出量が19万5,818トンで、2000年が32万4,123トン、2003年が32万

565トンという推計結果が出ております。1990年と比較して、2003年でふえた分野といたしましては製造業が最も大きく、おおよそ1.86倍、次にふえたのが各家庭からの排出で1.75倍となっているようでございます。製造業などでは、特に燃料消費量が多いため大きく上昇しているようですが、各家庭におきましても、電気、水、燃料消費の増大や、ごみ排出量の増加などにより大幅にふえているようでございます。

2番目でございます。省エネルギービジョンの策定につきましては、地球温暖化を抑制するための市民や事業所などの行動計画を示すことを目的に、平成14年度に旧東市来町で取り組んでおります。また、支所庁舎の省エネルギーを進める取り組みとして、屋上緑化や氷蓄熱ヒートポンプ式の空調機の導入、インバータ式照明安定器の設置などを行い、その結果として、平成13年度に比べまして、平成19年度の電気量は約6万キロワット、金額にいたしまして400万円程度の削減ができたようでございます。

3番目でございます。日置市の豊かな環境を守り、未来へ引き継いでいくためには、市民、事業者、市が一体となって環境に配慮した取り組みを積極的に行っていくことが必要であり、そうした取り組みを行うための指針となる計画として環境基本計画を策定する必要があると考えております。また、日置市総合計画の基本理念を環境面から実施するとともに、すべての施策、事業を環境に配慮した取り組みへと誘導していくための計画としての位置づけもでございます。

具体的な作業につきましては、現在、市民、事業者及び小学生へのアンケートを実施しており、集約後は計画の策定及び市の環境行政全般に活用させていただく計画でございます。また、身近な環境問題から市民の皆様、事業者、市が協働で取り組んでいけることなどを

話し合う市民ワークショップにつきましても近く開催する計画でございます。

また、環境団体や事業者との意見交換も計画しております。こうした話し合いを数回開催し、皆様からいただいたご意見などを計画に十分盛り込みながら、環境への負荷軽減、自然環境との共生、緑や歴史との調和、協働によるよりよい環境づくりを目指してまいります。それぞれの市や町がこうした取り組みを行うことの積み重ねで、地球温暖化への防止策につながると考えております。

4番目でございます。大変多く11項目ございますので、ちょっと早口になるかもしれませんがご理解いただきたいと思っております。

アでございます。道路や歩道を隙間の多い素材で舗装し、舗装路面に降った雨水を地中に浸透させる方法で、地下水の涵養や集中豪雨等による都市型洪水を防止する効果があると認識しております。また、通常のアスファルト舗装に比べてヒートアイランド現象の抑制にもつながることや、自動車走行時の騒音の低減効果もあると認識しております。

イでございます。雨水などを貯留することで、貯留水を庭の花や木への散水、車の洗車水として活用できますので、夏場の渇水期におきましては有効な手段と考えております。また、宅地内に設置された雨水貯留施設は、小さなダムとしての機能を持ち、一時的な雨水の流失抑制になり、河川への負担が軽減されると考えております。

ウでございます。屋上緑化や緑のカーテンにつきましては、夏場の電気需用が増大する時期には有効な手段であり、CO₂排出要因となる電気量の使用を抑制することにもつながると考えております。

エでございます。休耕田や転作田などを活用して菜の花を植え、観光利用や養蜂などに利用した後、刈り取った菜の花を菜種油とし

て搾油し、家庭や学校などで利用します。搾油では、排出した油かすは肥料や飼料として有効活用され、家庭や学校からの廃食油は地域の協力により回収され、石けんやバイオディーゼル油によるリサイクルされ、再び利用されます。

オでございます。バイオディーゼルにつきましては、資源の有効活用を行う上で有効な方策と考えております。このことにつきましては、昨年6月の一般質問で議員から提案されました廃食油の一定量の確保や設備投資に対する費用対効果、委託先などの問題があるため、少しまだ検討していく必要があるというふうに思っております。

カでございます。ノーカーデイや環境を守る日の設定につきましては、市民の皆様への環境意識の啓発という点からも有効な方策だと認識しております。

キでございます。現在、日置市には2つのクラブがあり、次代を担う子供たちが主体的に環境学習や環境保全に関する活動を行っております。環境に対する責任と役割を理解し、環境保全活動に参加する態度や、子供のうちから環境に対する興味を持っていただく上で、クラブの果たす役割は非常に大きいと理解しております。

クでございます。温暖化によるオゾン層の変化により紫外線、特にB領域紫外線の増加が問題となっております。人体に与える影響といたしましては、急性的には日焼けなどですが、慢性的には皮膚がんや白内障などを引き起こす原因とされております。紫外線を長時間浴びないことが一つの対策であり、やはり地球規模で温暖化防止対策が最も効果的であると考えております。

ケでございます。治水上の安全性を確保しながら生物の良好な生息・生育環境をできるだけ変えない。また、変えざるを得ない場合でも最低限の改変にとどめ、良好な河川環境

の保全や復元を目指す自然環境に配慮した河川工事であると認識しております。

コでございます。環境対策に取り組む業者を入札制度で考慮することや、その地元業者を優先する制度につきましては、ISO14001、エコアクション21、環境マネジメントシステム・スタンダード、いずれの認証を取得している業者から優先的に物品を調達するグリーン入札制度のほか、国が契約を結ぶ場合に、競争を促しつつ価格を定めて、総合的に最善の環境性能を有する物品・役務を供給する者を契約相手とする環境配慮契約法に基づいた契約方法等がございまして、一部の地方公共団体におきましては、これらの制度に基づいた契約が行われていると存じております。

サ、地球環境問題の解決に向けて重要な役割を担うのは基礎自治体であるという自覚に基づき、さらなる環境政策の推進を目指すと同時に、全国の自治体や事業者、研究者等の情報ネットワークづくりによる情報交換を行うことも大切でございます。環境自治体会議はそうした役割を担っており、メンバーである日置市といたしましても、自治体会議の機能を十分活用しながら、本市の環境施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

5番でございます。一人一人の取り組みの積み重ねである。環境問題解決の糸口となり、そうした積み重ねの輪が、ひいては地球温暖化防止へとつながるという認識を持っていただくことが大切であると考えております。そのためには、市民、事業者、行政が一体となって進めていくことが必要なので、十分な周知活動を行い、一人一人が環境問題解決の一役を担っているという自覚を持って積極的に取り組んでいただけるよう進めてまいりたいと考えております。

取り組みを進めていく上の阻害要因といたしましては、事業者が環境対策を行う場合に

において設備投資が必要であったり、各家庭においても今のライフスタイルを変えていくことへの抵抗感が考えられます。しかし、先ほど述べましたように、1人の取り組みが地球温暖化防止へつながるという認識を持っていただけるよう粘り強く周知活動を行ってまいりたいと考えております。

2番目の指定管理者制度でございます。指定管理者制度につきましては、地方自治法の改正により、公の施設の管理に民間業者が持つノウハウを生かし、施設の適正かつ効率的な運営を行うことを目的に、一昨年9月から本市も導入したところでございます。

その間の利用者の反応を調査するため、昨年それぞれの施設ごとにアンケートを実施いたしました。その結果を見ますと、管理者制度の導入前に比べて、導入後は約60%程度の方々の方が施設の利用満足度が向上したことが出ており、当初想定しておりました民間業者のノウハウが生かされ、待遇などの住民サービスが向上したことが伺えます。反面、一部の施設では、待遇が悪いなどの指摘もありますので、これらのことについては、今後改善を進める必要があると考えております。

また、施設の維持管理に関する考え方の改善を要する点もありますので、引き続き取り組みを進め、これまで以上に住民サービスが向上し、効率的に施設の管理ができるように進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○14番（西園典子さん）

1番目から質問をいたします。まず、これを、まだ算出をしてもらっていないというお答えをいただきました。平成10年地球温暖化対策の推進に関する法律、「地方公共団体の事務及び事業に関する実行計画など」という法律がございます。実行計画に基づく措置の実施の状況、温室効果ガス総排出量の公表をしなければならないというような文言が

ございますが、そういうので、あちこちの自治体がいろんなことをしてるようでございます。

東市来町の、先ほどお話がありました、東市来町、これは平成15年2月、地域省エネルギービジョン策定事業報告書でございますが、これの中にもちゃんと排出量の計算がなされております。これでは、平成、ちょうど4万5,124トンの二酸化炭素換算量でいったときに排出がなされているというふうに出ております。そういうふうにして、いろいろの算定を考えたり、こういう環境問題を取り組むときに、そういうことがまず根拠になるものがないと、いろんなことが、いろいろの判断ができないという意味で算出をすべきではなかろうかということで、いろいろなことが、事業が、環境省などのいろいろそういうあれがあったと思います。

また、県の方などでも、その算出に対しての補助金なども出たりして、県とか、環境省なども、そういう算出のための補助金というのなどもあるようでございますが、これがまだされていなかったということに、まず私はちょっと驚きを隠せないというところでございます。それで、そのことに関しましては市長いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

それぞれの自治体の中でも、旧東市来町の方は算定されておりましたけど、基本的にはおおよそということで、環境自治体会議におきますことで調査した経緯はございます。基本的に、今回の基本計画を策定するときに、そういうデータ等を集めてやっていかなきゃならないと。今までしてなかったということは大変申しわけないというふうに考えておりますので、今後計画策定に当たりまして、いろんなデータをしながら算出をしていきたいというふうに思っております。

○市民生活課長（桜井健一君）

お尋ねの件で、地球温暖化防止実行計画の件で今お尋ねがあったと思いますが、その件につきましては、現在、日置市役所として今取り組んでいるところでございまして、3月中に、3月中にというか、本年度中に、一応の実行計画の数字を出しまして県の方に報告しまして公表するというような計画になっておりますので、今実際総務課、企画課、それから私ども市民生活課、それから関係各課、全部のところ、例えば一酸化炭素の量で図りますガソリンの使用料とか、電気の使用料とか、自動車の走行距離とか、そういうものをすべて1年間の分を今積算をしております、実際の数字を出す予定でございまして、それが出ましたら、公表する予定でございましてご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○14番（西園典子さん）

今からだということですが、ちょっと私が残念だったという気がいたしますが、ゴミ袋などの資源、いろいろな検討委員会などがございました。あのときには、私は、きのう、おととい、討論のときにも申し上げましたが、ただどうしたらいいかというような根拠になるようなものにこういうものがやはりきちっとした数字として上げられて、判断の材料に欲しかったと言うことでございます。

ですから、そういうような専門的なきちっとした数字の根拠もないままで、いろいろなものがどうであるかというだけで進められてきたこと自体に、私はまずは不満を思う。持っているところです。

それで、先ほどの中にもおきましたが、家庭の部門で1990年比でしたかね、1.75倍であったというふうにあります。家庭からのゴミ、いろいろなそういうのがたくさん出るという現状にしまして、やはりそういうようなところでどういうふうで数字としてこういうものが、現状があるかというのはきちっ

とした把握というのは、こうした数字を出してこそ、判断ができるものではなかろうかというところで、やはり不十分な気がいたしますが、その辺のところはいかがお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

環境問題に対しまして、この数字的なもの、大変把握のしにくい部分もあり、いろんな問題があるというのは思っております。今おっしゃいましたとおり、ある程度のそれぞれの試算をする中におきましては、やはり専門的な方を入れていかなきゃならない。今おっしゃいましたとおり、今までそういう数的なものもなかった中で進めたことには大変反省をしておりますので、今後、なるべくいろんな関係の中におきますデータ収集ということはきちっとやっていきたいというふうに思っております。

○14番（西園典子さん）

専門的な方々を入れなかったということに反省をしてらっしゃると。ですから、こういうような、今からのいろいろな問題にしまして、先ほどから審議会の委員のことなども意見として出て、先ほど出たりいたしました。やはり専門家の意見もきちっと入れて、大事なことはしていくということを今後十分に検討していただきたいと思っております。

それでは次にいきたいと思っております。旧町時代のことで東市来のをこうして、私もワークショップにも参加いたしました。2つのものがあつたように思いますが、2回、2クール、1つが五、六回ずつですか、2カ月に1回ずつ企画課の方が一生懸命になって、私も楽しい思いをさせていただきました。やはりあのときすごくよかったなあというふうには、それが住民意識という形にもつながってよかったというふうに思っております。あちこち前後するかもしれませんが、そのときにもビジョンをつくるためにアンケートをつくっ

たんですよ。そのときに、回収率は、一応全世帯の1割という形で594世帯にアンケートを配って、回収が413世帯で、回収率が69.5%でありました。

今、アンケートをとったりしてらっしゃるということですが、まずそのアンケートの回収率はいかがでしょうか。何%ぐらいでしょうか。

○市民生活課長（桜井健一君）

お配りしましたアンケートが一般の方向けが1,000部、それから事業所が200、それから小学生向けのやつが500、一応アンケートをとりまして、現在回収されておりますのが61.9%程度でございます。まだ返ってくる分がございますので、最終的にはそれらも入れて集計をしていきたいと思っております。

○14番（西園典子さん）

61.9%ということは、最終的には70%ぐらいまでなるように努力していただきたいと思っております。東市来の場合が69.5%でございましたので、負けないでくださいよ。日置市になって、こうして、今から環境問題は大事だ、大事だ、大事だという形で、環境自治体会議のこの日置市の名折れにならないように頑張っていたきたいと思っております。

それから、ビジョン、2番、ビジョンなどがこうして出されましたが、東市来などでこうしたのが生かす、今まで生かされてきたのかどうなのかというのを思っております。今、やはりその、あのときに税金を使って東市来もいたしました。せっかく合併したんですから、それを広げていってこうしてしていいたら、まだ環境対策もうまくいってたんじゃなかなあと、またみんなに、住民の方々にも広げることができたのではなかろうかなというふうに思ったりしますが、旧町でした、東市来だけだったみたいでございしますが、それが効果があったのかどうなのかがちゃんとし

たお言葉にはなかったようでございます。お答えいただきたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございました旧東市来町のことでございまして、さっきちょっと申し上げましたとおり、庁舎内におきます電気量だけのことをちょっと申し上げましたけど、12年と、15年度を比較いたしますと、400万円程度削減できたということでございます。これには若干の設備投資もやっておりますので、ほかのところはまだ若干そういう部分をやっていないというのが実情でございます。

特に、屋上の緑化とか、そういうことも庁舎内ではやっております。これは、まだ今も継続しておるようでございますので、またある程度この計画を今回つくる中におきまして、ある程度の投資もしていかなきゃならない。投資をする中において、その1年間の節減がどれぐらい出てくるのか。こういう投資と効果の問題もきちっと精査した中で、今後いろいろと進めさせていただきたいというふうに思っております。

○14番（西園典子さん）

効果も見つけないながら、またいいところは広げて、ぜひ経費がかかるものもあればかからないものもたくさんあるようでございますので、運動を進めていくとか。よく広げていただきたいと思っております。

策定に関しまして、3番の策定に関しましてでございますけれど、いろいろとお答えがありました。ありましたが、日置市としてのこれだけはこうしてしていかなければいけないんじゃないかろうかというようなことを、もうちょっとお聞かせいただきたいと思っておりますが、地理的な特性という意味での日置市ではこういうものが重要であるんじゃないかというようなことを盛り込む必要がなかったのかどうなのか。あれば、どういうことであるかをお尋ねしたいと思っております。

○市民生活課長（桜井健一君）

お答えします。基本計画の中で、今市長が申しあげましたとおり、このアンケートに、今とっておりますけども、アンケートにあらわれてきます各市民の方々の意向と、そういうものを一番重点的にとらえまして、それをどうやって解決していくかということをやっていくわけ、それを重点的にやっていきたいと思っておりますが、方法としましては、もう一つは、市民ワークショップ、これを開催しまして、じかに市民の方々から生の声を聞きながら、実際に、現在今思っていること等を中心に改善すべきことなどをお聞きして、それを解決するための方策を計画の中に盛り込んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○14番（西園典子さん）

今のご答弁をお聞きしておりますと、市民の皆さんのアンケートに従って、そして話し合いの中でしていただいて、それで決めていくというふうにしか聞こえなかったのですが、ということは、市としてこういう問題が日置市としては問題であるんじゃないか。こういうことを進めていくべきではないかという姿勢、指針を持ってらっしゃらないのかなあと。そういうふうに聞こえたのですがいかがですか。

○市民生活課長（桜井健一君）

基本的には、市の方針としましては、最初申し上げればよかったんですが、環境の中で一番基本的な問題になっておりますごみの減量化、このことをまず市民の方に問いかけていきたいと思っております。

それから、市の今現在の一番の課題であるかもしれませんが、し尿の処理問題、こういうもの等も市民の方々にご理解をいただきたいというふうに思っておりますし、で、もう一つは、全体的な省資源、エネルギーをいかにして少なくしてやっていくかというこ

とを具体的に家庭の中で各々どういうことができますよということも含めて、こういうことをやっていきたいというようなことも含めて、何しろ、省資源、省力化、こういうことも市民のために、市民にご理解いただくために、具体的なわかりやすい説明の仕方といたしますか、そういうご理解の仕方を前面に出してやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○14番（西園典子さん）

そういうふうにしっかりとやっていただきたいと思っておりますが、私が一つだけつけ加えていただきたいというか、考えていただきたいという問題は、日置市が地理的な特性としまして、吹上浜がございます。吹上浜の向こうには東シナ海があつて、中国大陸がございます。中国大陸から今非常に飛砂のいろんな問題もございますけれど、黄砂の問題、いろんな漂流物の問題などもあります。日置市は香港の砂像大会もございますが、そういうようなところとの交流なども日置市は持っているようでございますけれども、そういうところと、対流、海を越えて、やはりお互いに交流を深めながら、広い意味での対策なども考えていかなければいけないのではなかろうかということも盛り込む必要もあるのではなかろうかというのは、これは私の個人的な考えでございますが、また検討もしていただきたいと思っております。

市長が選択、先ほどもありましたが、政策集団の選択、やはりそういういろんな場を通して日置市の抱える、やはりこういうような地理的に抱えている東シナ海の、またその向こうのそういうような問題などともに、この日置市だけでは解決できない問題も広く考慮していただきたいということを切に願います。これはお願いでございます。

次にいきます。4番のことに對しましてお

答えをいただきましたけれども、今お答えは、私が見解を伺いたいというふうに思ったわけですが、説明だけを——説明がほとんどでございました。私が見解を伺ったので、説明をお伺いしたわけではございませんでした。本当はですね。

そこで、私の尋ね方がおかしかったのかなあというふうに反省もいたしますけれども、この中で、説明だけを生かしましたので、検討するというのやら、難しいんじゃないかというのが1つ、2つありましたが、どうしてもこれぐらいはしたいなとか、これは市としてちょっと考慮してもいいんじゃないかと思うというようなものでも説明でなくて言ってくださるものがあつたらお示しいただけたらと思いますがいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

一応、説明じゃなくて、私考え方を、考えているとか、認識しているとか、そういう見解だったということで答弁したつもりでございます。

それぞれこの中に、11項目の中、どれがどうというのじゃなく、やはりいろいろと十分考えていかなければならない問題だけでございます。これを総体的に、それぞれのできる範囲の中で今後ともやっていきたいというふうに考えております。

○14番（西園典子さん）

総体的にできるところからやっていきたいということでございますので、先ほどの見解をお聞きしたら、どれもこれも有効であると、大事であると。必要、いいことだというふうなお答えがあつたように感じます。

ですから、ということとは、できる範囲で今後生かすような努力をなさるといふふうに私は期待をいたしたいと思いますが、そうしてよろしいでしょうか。ぜひ、ちょっとお答えいただきたいと思いますが。

○市長（宮路高光君）

ちょっと、意味がちょっとよくわからなかったんですけども、それぞれ大事であるということはご説明申し上げましたけど、特にこの中でも議員が先般も説明ございましたバイオディーゼル油におきます活用、こういうものにつきまして、私どももいろいろと検討してまいっておるわけなんですけど、経費的なものもございまして、もう少しまだいろいろ時間がかかるというふうに考えております。いろいろとできるものといたしましては、特に、こどもエコクラブと、こういうさっきもございましたとおり、子供におきますアンケート、また子供たちのそれぞれの任意団体におきます環境に対するこういう育成は、やはりきちっと今後もしていく必要があるというふうに考えております。

○14番（西園典子さん）

エコクラブの方などは、市来、串木野市などが広報誌、ホームページちょっと開いてみましたが、募集というふうで出していたりしてございました。やはり、そういうふうで宣伝などもぜひして、子供たちの環境教育ですね。そういうこともしていただきたいなあというふうにも思ったりしておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それから、透水性舗装に関しましても、これは非常にやはり大水のときなどのいろいろなこと、それから冷却効果があつたりして、そして町のヒートアイランド現象などにもいいと、そして事故防止にも、ハイドロプレーニング現象といいますか、ブレーキかけたときにスリップすると、そういうものをこうして防ぐと、いろんな効果がありますので、できるところから、検討ができるところはしていただきたいと思います。

また、それから建物の雨水貯留なども、これは補助金が出たりしております。それも環境省の方ですかね、あちこちの市町村でも補助を出してミニダムとかつていふふうであら

こちらが補助金を出したりして、家庭用にもしたりしているようでございます。

菜の花プロジェクトなども、いろいろと私も1回申し上げたこともあります。前、合併前は、東市来の田代地区でやっておりました。それが水環境を、あちらの方に移ったんですかね。あれも、遊休地などを使って、いろんな楽しみながらできるというところもあったりもします。そういうようなこともできる範囲で取り組むのも楽しいのではなかろうかなあというふうに思ったりいたします。

そして、農家でのことなどは、これは9月22日にフランスで、やっぱりそういうことを始めたというのがきっかけだということで、あちこちで22日をノーカーデーにするとかという取り組みをしている市町村もあるように聞きます。いろいろと話すれば時間が足りませんので、もうこのくらいにしたいと思いますが、もう一つだけ言わせてもらいたいです。ケで多自然型河川の推進ということをちょっと申し上げたいと思います。

やはり川というものの、私もあちこちのこの近辺の川を見てみました。川に人工的に排水を支流から流れ込むときに流し込むときに直角に川に流し込んでいところが多いようでございます。それは非常にやはり水と水との抵抗があって、そこで、いざ水が多いときに本流が水が多いときに、その支流の上流があふれるということで、少しだけ、その支流が本流に入り込むときに少しだけ水の流れに沿うような形でちょっとだけ傾けたら、本流の方に支流の水が吸い込まれていって、上の方はたまらないというような工法などがあるようでございますが、やはりいろいろと自然の流れに逆らわないような多自然型というやり方を研究していただきたいと思います。

湯之元地区でも都市計画などで、どんな川にしたいなというような話題が出たりしております。堤防などやはり公共の空間でござい

ます。そこに桜を植えたいなというような話などもあったりいたします。そういうような川をみんなが楽しめるような、自然で楽しめるような川づくりというものをぜひ今後も続けていただきたいと思います。

それでは次に行きたいと思いますが、住民意識の5番に行きたいと思います。5番の前に、今いろいろと申し上げましたけれども、これはいろんなところで補助金が出たりしておりますので、補助金などを研究していただきまして、補助金を使えるところは使って生かせるようにしていただきたいということ、研究してぜひ生かしていただきたいと思えます。

5番の方で、先ほど市長がいろいろとおっしゃいました。一体となって頑張っていけないといけなと、それからネックになっているのはやはり設備投資とかライフスタイルとか一人一人の認識が必要だというふうにいろいろおっしゃいました。私はちょっとだけ申し上げたいものは、今市長がおっしゃったそれももっともですが、自治会などがやはり中心になって、こういうことに取り組むときに自治会の境がはっきりしなくて、自治会がまとまりにくいという話も聞いたりいたしますが、意識をまとめて取り組むときにその辺のことがお聞きでないかどうかお聞かせいただきたいと思えます。

○市長（宮路高光君）

特に自治会の中におきます河川にいたしましても道路、こういう問題につきましても大変自治会間が離れている地域の場所をどうしていくのか、これがちょっといろいろと課題であるというふうには認識しております。いろいろと地域から要望される中におきましても、自治会内におきましてはそれなりに河川にいたしましても道路にいたしましても、いろいろと環境的な配慮をしておりますけど、その自治会間でするところをどうするのか、

私どもそれぞれシルバーにお願いしたりまた公社でしたりしていろいろと環境整備はしているわけでございますけど、今後もここあたりを自治会とも十分打ち合わせをさせていただきたいというふうに思っております。

○14番（西園典子さん）

私の湯之元地区などはこうして区域を飛んであちこち自治会が入ったりするところがございまして。それで、転入者がどこに入りますかというときに、その区域内にできたら入っていただきたいということをご指導いただきたいというのはいつも話題になっておりますので、その辺はよろしくまたご検討いただきたいと思っております。

それからもう一つ、今の阻害している問題ではないかということで、私個人として感じるのは、やはりこうして市の方針がきちっとした方針を持って進めていただきたいと、今度のごみ問題のことなどに関しましてはあちに行ったりこっちに行ったりと、私の言葉が悪いかもしれませんが、きちっとした方針でこうするんだというふうで住民を指導していただきたいということを思ったりするところです。お願いでございます。

次の2番の指定管理者に行きたいと思っておりますが、指定管理者についてちょっとお尋ねいたしたいと思っております。

今いろいろとこうして、私も指定管理者の状況なども調べてみました。いろいろな課題もあるようでございます。施設の老朽化があったり原油高騰で困っているとかというのがあったりいたしますが、何かそういうような指定管理者の方からそういうような要望とかなどが、特にそういういろんなことがやっぱり——想定外の特殊要因というような形でそういう要望などがあつたりするのでしょうか。いかがですか。

○市長（宮路高光君）

基本的に指定管理者の方からは毎月におき

ます収支を含めた報告を行っております。また、突発的な補修しなきゃならない、そういうものにつきましても、今までもそれぞれ指定管理者の方から市の方に報告をいただき、また合い協議して、すぐしなきゃならないものについては対応等もしておるのが実情でございます。

○14番（西園典子さん）

突発的なことなどにも対応しているということでございますが、そういうとき指定管理者がそれぞれいろいろ幾つもとたくさんあるわけですが、似たようなのが来たときに平等に、こっちにしてこっちにしないとかっていうのじゃなくて、やはりその状況に応じてやはり平等にそういう機会を与えたり援助などもするように心がけていらっしゃるのかどうか、一つお尋ねしたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

それぞれ突破的に来たことを含めまして、それぞれ担当課が違うわけでございますので、やはり町政会議を含めまして、やはり副市長ほかの方も入っていつもそのような対応の仕方については、やはりどこの指定管理者をしている施設であろうが平等的な見解の中で対応をしておるつもりでございます。

○14番（西園典子さん）

平等に対応しているつもりだということをお伺いしましたので安心をいたしました。

私もあちこちちょっと聞いたり調べたりしてみたわけでございますが、どこということをお聞きしたくないわけでございますけれども、管理者側の声をお聞きしたときに、直営のときは町の直営だからというのでやっぱりそういうので住民の支えがあったと、住民の人たちがやっぱり利用しようとする支えがあったけど、何かこうして離れていってしまっているような気がするとか、それから、やはりいろんなことがあつたときに厳しい目で見られているような声をお聞きした

りいたします。

また利用者の方からは、いろんな商品などこうして何かするとき、何か不平等になされているようだとか、地域と指定管理者との連携がもうちょっとあったらいいのに利用がしにくくなったとか、そういうような、それから市の方の方のちょっとしたあれでこうして感じるころでは、市の方にしても指定管理者に任せてるんだから、何か口を挟みにくいというようなそういうのも声も聞いたりいたしますが、その辺のところはお感じになっていらっしゃると思いますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございましたそれぞれ指定管理者になっていろいろと話をしにくかったり、市がどうこうだったということも今ご指摘ございましたけど、基本的には市が指定管理者しましても管理がございますので、やはり市民の皆様方からいろいろとご意見がございましたら指定管理者の方にそれぞれ協議もさせていただきますし、逆に指定管理者の方からそれぞれ直接あった中においては市の方にも協議をしていただく、やはりこういうことにつきましてやはりきちとした話ですね、話し合いができる、私はできるんじゃないかなと思っております。それぞれなつたからどうこうという問題ではないのかなと。若干は、当初といいますか、指定管理者になったときはいろいろの問題がまだあったとは思っておりますし、今も何かの問題は課題はあるかもしれませんが、やはりいろいろと話し合いをした中で解決をしていくべきだというふうに思っております。

○14番（西園典子さん）

話し合いの中で十分にきちとしていけるのではなかろうかということでございます。公の施設をきちとしていただくというのの最終的な責任はやはり市にあるということでございますので、一つだけちょっとそれに関

連してお尋ねしたいと思いますが、やはりこれは官から民へという動きでございますが、やはりこうして官から民へというときに、今私もちょっとこうして調べたときにそういうような心配それから不満というか、連携がちょっと不平等というところの言葉もちょっと聞こえたりもしましたけれども、やっぱりそういうようなふうに、今までは官だったから安心してたのにと、そこが住民の人たちと心が一緒になりにくい、また市と指定管理者が連携がきちと常に、常にですね、常に保たれるというようなふうな考え方でいったときに、そういう不安がもしあったとしたら、やはり保育所などの今回の民営化の件に関してはちょっと不安があったりも私はしたりするわけですが、その辺は市長はどんなにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

さっきも申し上げましたとおり、指定管理者制度におきましては基本的にはいろんな面について管理上は市の方にいろいろ責任はございます。おっしゃいましたとおりいろいろこういう行政改革といいますかやはり改革していく、今までみんなお互いに今までの方がみんなそれぞれ、私は市民もみんなそれぞれいいとは思っております。ですけどやはり、このところをどうにかこういう財政的に厳しい状況を踏まえたとき、何か少しでも節減していかなきゃならない。みんな今までどおりあった方が一番いいという気持ちはわかりますけど、やはりここで、やはりお互いが少しずつでも負担をしながら、いろいろとこういう財政状況を打破していくには、やはり今とってきた指定管理者をした中におきましても、今までの予算よりか若干下回った中で全部やっております。やはりこれが一つの基本でございまして、さっき言いましたようにそういう不安があるときには、やはりきちと話ですね、やはり提言して、きちと話をさせて

いただきたいし、また私どももきちっとした話をして進めていくことが大事であるというふうに思っております。

○14番（西園典子さん）

よく市長のお気持ちはわかりましたので、市が市の責務として常に連携をとって、そのような市民の方々が不安を持たないようにきちっと取り組んで責務を果たすようにしていただきたいと切に願って終わりたいと思います。

○議長（畠中寛弘君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（畠中寛弘君）

以上で本日の日程は全部終了しました。あすは午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後2時13分散会

第 5 号 (3 月 1 1 日)

議事日程（第5号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（6番、3番、5番、16番、21番）
-------	------------------------

本会議（3月11日）（火曜）

出席議員 30名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	靄園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西園典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	坂口ルリ子さん
19番	東孝志君	20番	長野瑳や子さん
21番	松尾公裕君	22番	重水富夫君
23番	地頭所貞視君	24番	谷口正行君
25番	西峯尚平君	26番	佐藤彰矩君
27番	成田浩君	28番	鳩野哲盛君
29番	宇田栄君	30番	島中實弘君

事務局職員出席者

事務局長	中村治君	議事調査係	家村毅君
次長兼議事調査係長	川崎美智也君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	湯田平浩美君
副市長	横山宏志君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	益満昭人君	市民福祉部長	樋渡健郎君
産業建設部長	池上吉治君	教育次長	外園昭実君
消防本部消防長	福田秀一君	東市来支所長	住吉伸一君
日吉支所長	下田平輝己君	吹上支所長	坂口文男君
総務課長	小園義徳君	財政管財課長	奥園正名君
企画課長	富迫克彦君	税務課長	瀬川利英君
商工観光課長	吉丸三郎君	市民生活課長	桜井健一君

福祉課長	豊 辻 重 弘 君	健康保険課長	脇 忠 男 君
介護保険課長	満 留 雅 彦 君	農林水産課長	上 園 博 文 君
土木建設課長	樹 治 美 君	都市計画課長	久 保 啓 昭 君
下水道課長	宮 園 光 次 君	水道課長	岡 元 義 実 君
教育総務課長	山之内 修 君	学校教育課長	町 岡 光 弘 君
社会教育課長	神之門 透 君	市民スポーツ課長	妙 見 義 弘 君
会計管理者	朴 木 義 行 君	監査委員事務局長	芝 原 八 郎 君
農業委員会事務局長	大 北 節 雄 君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（畠中寛弘君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（畠中寛弘君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、6番、花木千鶴さんの質問を許可します。

〔6番花木千鶴さん登壇〕

○6番（花木千鶴さん）

皆さん、おはようございます。それでは、私はさきに通告してありました日置市の将来像について質問をいたします。

私たちの市も合併してやがて3年がたとうとしています。合併後の新市はどうなるのか、不安や期待の中で新市は誕生いたしました。この間、市民の方々から日置市は一体どんなまちを目指しているのかとか、事業者の皆さんからは、市の将来像が見えないので、今自粛すべきものと投資すべきものが考えられないのだとよく言われます。私もこれまでの一般質問で、市の方針が二転三転して迷走していると言ってまいりました。新市の建設には、市民との協働が重要だと言っておられる市長であります。目指すべきものが見えないことに人は頑張れません。本市の将来についてどのように考えておられるのか、伺いたいと思います。

まず、合併前の話になりますが、伊集院町長であられた市長は議会において、次のように述べておられます。合併は地方分権の中、自己決定、自己責任による地域づくりや事務事業の効率化、厳しい財政状況に対応するためである。その中で新市まちづくり計画は、これまでの4町の基本構想を踏まえ、さらに4町の住民の意見も反映させ、住民、議会に

将来のビジョンを示したものである。新市誕生後は、10カ年総合計画を策定するが、その基本構想、基本計画であると答弁しておられます。

さて、このように新市建設のビジョンとして重要な位置づけがなされている、これらの計画について伺いたいと思います。

変更されたものがあるのか、あればどれくらいあるのか。

次に、財政については、先ごろ平成19年度以降、財政計画というものが示されましたが、今後の各種事業の計画に裏づけされたものかどうか、各種事業と財政計画についてお尋ねいたします。

そのほか、環境自治体「日置市」の目指す像、情報化タウン推進プロジェクトの今後について、また市内各種施設が指定管理者制度を導入しておりますが、施設の設置目的は守られているのか。市民益は向上しているのか、そのことについて市はどのように把握しているのか、伺います。

そして、まちづくり計画や振興計画というものは、行政の政策を多岐にわたって示しているため、市民にはなじみにくい面もあります。日置市は、こんなまちを目指しているという市民がイメージしやすい将来像を示せないものか、市長、教育長の見解を伺います。

行政と市民が一体となってまちづくりを進めるためには、市民に対して進むべき目標が明確に示され、実現のための施策について情報の共有と理解を得ることが大変重要と考えます。市民への情報公開、説明責任は果たされているのかどうか、これらについては幾つかの質問の中で盛り込んでお伺いいたします。

以上、1問目として答弁を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の日置市の将来像についてご質問ありがとうございました。

その1でございます。まちづくり計画等に計画された事務事業の中で変更されたものについては、協定書作成時点から時間が経過したことにより、国・県の制度が変更されたため、廃止された訪問理美容サービス事業と、合併後に再度経費の算定を行い、コンテナ方式から袋方式にやむを得ず変更したものなどがございます。

2番目でございます。財政計画につきましては、議会の皆様を初め、市ホームページ等を通じて、広く市民の皆様方にもご提示させていただいております。本市につきましては、厳しい財政状況が予想されますので、将来にわたって足腰の強い健全な財政構造の構築に向け、日置市行政改革大綱やアクションプランに基づき、行財政改革を進めているところでございます。

今回、財政計画を作成するに当たりましては、総合計画に基づく各種事業計画を調整しながら、財政計画に反映させておりますが、今後の国、県の動向や市税等の歳入の状況を十分考慮しつつ、また新たな事業等につきましては、財源確保を見きわめながら、健全な財政運営を進めてまいりたいと考えております。

3番目でございます。環境自治体「日置市」が目指す像は、日置市総合計画のまちづくりの基本方向である「豊かな自然環境を生かし、ふれあいと安らぎのある健やかなまちづくり」であり、具体的には、環境負荷を限りなく減らした循環型のまちづくり、また健全な生態系を維持・回復し、人と自然が共生するまちづくり、緑や歴史、風景が調和したまちづくり、市民・事業者・行政の協働によるよりよい環境づくりに主眼を置き、進めてまいりたいと考えております。

環境に対する住民の意識向上のためには、一人一人の取り組みの積み重ねが市全体の環境改善へとつながり、さらには地球温暖化防

止対策にもつながっていくと認識を持っていただくことが大切でありますので、ごみ分別の徹底強化による資源化や減量化の推進につきましては、広報紙による周知はもちろんのこと、各種会合等への職員の派遣や事業者、環境団体との連携をとりながら、粘り強く周知を行ってまいりたいと考えております。

4番目でございます。情報化タウン推進プロジェクトにつきましては、昨日の答弁とも重複しますが、市内の情報格差を解消するために、地域イントラで整備しました光ケーブルを核として、ケーブルテレビを含めて民間への開放を模索しながら、プロジェクトの実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

5番目でございます。施設の設置目的については、それぞれ施設の設置目的が条例で定めてあり、それに合致する指定管理者を指定し、またそれに基づいて施設を適切かつ円滑に管理運営を行うため、必要な事項を基本協定並びに年度協定でお互いに確認して進めているところで、目的を逸脱した運営はなされていないと認識しております。それから、市民の利益の向上のことにつきましては、施設については民間業者ならではの発想による自主事業に取り組む姿勢も見受けられ、設置目的の範囲内でいろいろと努力されているものと考えております。その結果、昨年実施しましたアンケートの満足度に、60%程度の方がよくなっているということでございます。

6番目でございます。日置市の将来像につきましては、総合計画の基本理念に掲げてあります「地理的特性と歴史や自然との調和を生かしたふれあいあふれる健やかな都市づくり」ということになりましたが、この基本理念を実現するためにどのような取り組みをしているのかということにつきましては、これまで決算を広報紙等を通じてお知らせをしているところでございます。

7番目でございます。市民への情報公開、説明責任のことにつきましては、計画策定の段階からいろいろと情報提供を行いながら、またその中に市民の代表の方々にも参加をいただき、計画を取りまとめてきたというふうに考えております。しかしながら、情報の提供には不十分な点もありますので、より一層市民への説明責任が果たせるよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

日置市の将来像についての1番ですけれども、教育・文化につきましては、特色ある地域文化を継承する風土づくりをビジョンに、風格ある教育を基本的な考え方として、決まりを守り礼節を重んじる教育、文と武の両立を重んじる教育、自然や歴史と伝統文化を生かした教育並びに協働社会づくりを重んじた生涯学習による人づくりの教育により、学校教育、社会教育、青少年の健全育成、文化、国際・地域間交流等各般にわたり、市総合振興計画の基本計画に沿って事業を実施しており、特に変更されたものはありません。

2番目ですが、教育・文化に係る今後の財政計画は、平成20年度実施事業を主に精査した財政計画となっております。特に、学校校舎改築事業、耐震診断調査事業は、継続事業として計画、その他の新規事業、ソフト事業等を各項目に従い主要施策を掲げ、本市の財政状況を踏まえ、事業実施に向けて努力してまいります。

次に、指定管理者の問題ですが、指定管理者制度の導入の件ですけれども、教育委員会で所管しております指定管理者制度の対象施設は、伊集院文化会館と東市来文化交流センターの2カ所です。指定管理者制度導入後も、市民の文化事業への積極的な参加と文化振興の推進を図るという設置目的は十分果たされ

ており、また施設利用者アンケート調査等でも利用面の向上度、施設の利用満足度などの数値において、利用者からある程度の評価を得ており、指定管理者導入後、さらに施設の利用が向上していると考えております。

次に、市民がイメージしやすい日置市の将来像を示すべきではないかということですが、日置市の教育面から見た将来像は、ふるさとの自然や伝統文化を生かした教育を行い、21世紀を生き抜く心豊かでたくましい知恵と健康な体を備えた市民を育成し、味わい深く品格のある教育、風格ある教育を目指します。

情報公開等については、市民への情報公開、説明責任につきましては、広報紙はもちろんのことですけれども、市のホームページで教育、学習、スポーツの情報公開欄を設けて随時広報いたしております。

また、新規事業実施やイベント開催等におきましては、機会あるごとに広報お知らせ版を通じて、市民への啓発や広報活動を実施しております。

○6番（花木千鶴さん）

ただいま市長、教育長からご答弁いただきました。さらに、角度を変えて時間の許される範囲でお尋ねをしてみたいと思います。

最初のまちづくり計画書や市総合振興計画のことではありますが、これらの中にはたくさんの方が盛り込まれております。これを全部実現しようとするれば、市の財政はもうつぶれてしまうというぐらいの内容ではありますが、市長が先ほど言われたように、市の財政を見ながらこの計画はできるところから進めていきたいと、こういうことだろうと思います。私もそのように理解してはいるわけですが、やはり私の今回の質問は、将来像ということですので、合併の契機から見てみますときに、このまちづくり計画書とそして市の総合計画が何よりも最も重要な責務であるこ

とは間違いのないことであります。市民の皆さんが将来像が見えない、どうなるのかということが、このように長年時間をかけてつくってきたものが認識されていないのであれば、もっと広報するとか何らかの手段を使って、市民に理解していただかなければならないと思うわけです。ですから、このことを最初に市長に伺ったわけではありますが、ただこれほど市にはたくさんの計画があるわけですが、これほど長い時間をかけて、たくさんの人が一緒になってつくった計画というものを私はほかに知りません。それほど重要な計画であると思います。市長のただいまのご答弁を伺いながら、新市まちづくり計画書をつくったときの市長は最高責任者であられたわけですし、市の総合計画の作成した責任者でもあられるわけですので、もう少しこの本当に新しいまちをつくって進んでいこうという計画書のことを私はお尋ねしたんですから、そして将来像のことについてお尋ねしたんですから、もう少しこれはうちの市の柱なんだと、宝なんだというような思いというんですかね、そういうものがメッセージとして伝わってくれば、私はもっとすてきかなど。人が将来に夢を持つというのは、やっぱりそういったメッセージ性なんだと思うんですが、できるところ、できないところ、肅々とというのはお決まりのせりふで、やっぱりもう少し強いメッセージが、この計画書に寄せられる市長の強い思いが聞けなかったのは、少し残念だったかなと思うところでもあります。

今後、またいろんな施策をしていかれるでありましょうが、市民に本当に熱いメッセージが伝わるような、モチベーションがもっと高まるようなアピールの仕方をしてやっていただきたいなと思うことで、1問目はこれぐらいにさせていただきますと思います。

次に、財政のことで伺いますが、「日置市は夕張のようにはなりませんか」とよく言わ

れますが、国も地方も財政難と言われる中ですので無理もないことであります。財政計画と事業に関しましても、予算が通らなければなりませんし、また言われたように国の事情、税収の状況によって随分変わってくると思いますが、ただ目標というものでありますので、上限額の設定ぐらいであるとはとらえていいのでしょうか。

○市長（宮路高光君）

先般、議会の皆様方にも、平成23年度までの今後の日置市におきます財政状況、計画ということでお示しをさせていただきました。その中におきます行政改革を含め、アクションプランに基づきまして経費削減を中心的なものとして、この計画は作成されているというふうに理解してほしいし、また基本的に大きな今後予想されます防災無線の整備とかし尿処理の整備とか、こういう大きな問題も抱えているわけでございますけど、基本的にはこういうものは今のところ、この財政計画の中には入っていないというふうにご認識をしていただきたいと。特に、先ほど申し上げましたとおり、国、県のそれぞれの動向、このことをやはり見きわめた中におきまして、基本的には23年度までこのような計画をつくっておりますけど、要は単年度といいますか、それぞれ単年度、単年度というのを一番大事にしていく時期じゃないかなというふうに思っております。今、議員がおっしゃいますとおり、将来的なそれぞれの像ということも大事なことであるという、また市民に夢を与えていく、そういうことも大事なことでございますけど、やはり単年度の収支計算というのを十分精査しながら、今後進めさせていただき、またそれぞれの地域におきます課題等のいろんな問題も、この単年度の予算の中でそれぞれできるものから順次整備をさせていただきたいというふうに考えております。

○6番（花木千鶴さん）

私は、ただ夢だけを語ってほしいと言っているわけではなくて、市長がおっしゃいますように十分に時の事情によって大きな事業が入ってきたり、もしくはあってはなりません、災害が来たりとか、いろんな事情はあると思いますし、それは常識的に許容できるんだと思うんですね。私はそういうことを伺っていません。基本的な財政計画の考え方というものを伺っているわけです。国の事情によって変わったり、時の事情によって変わったりすることはあると思いますが、基本的な考え方を伺うために上限額ぐらいであると考えてよろしいのですかと、私は伺ったわけです。

私もいろんな町の財政改革を研修をさせていただきました。よその町のことだと言われるかもしれませんが、成果が目に見えているところというのは幾つかあります。それは今市長も言われたようなアクションプランに基づいて、事業一つ一つから補助金の一つ一つに至るまで数値目標を示し、その年度の予算が組み、進捗状況まで公表し、そしてそれを市民に納得していただくというのがありました。こういうのが私は信頼できる財政計画というものではないかと思うんです。私どものまちがやっていることがいいとか悪いとか、そういうことを言っているわけではありません。どのようにして理解してもらうか、単年度しか組むことができないぐらい厳しいのだ、そして将来よりも今を守ることが大事とおっしゃる市長の気持ちはよくわかります。だからこそ、市民が本当に今何を頑張って、未来に何をつなげばいいのかというのを何とか知りたい、何とか共感をしたいと思っているんだと思うんです。その辺のところでは今後の長期的な財政計画、そして具体的な中身が盛り込まれた財政計画をつくっていくお考えはありませんか。

○市長（宮路高光君）

基本的に、先般皆様方にもお示しをいたし

ましたこの23年度までの財政計画、これは一つの基本に、またこれにある程度目標した形の中で進めさせていただきたいと思っております。この計画というのもそれぞれの今まで総合計画を含めた事業、また今後の財政状況を踏まえた中で、このことを作成しております、これが上限ですかという言葉が適するのかわかりませんが、やはりこの計画の中に基づきまして、それぞれ財政計画の中、市民の皆様方におきまして、このような財政計画を作成しましたので、こういう目標の中で今後進めさせていただきたいし、また類似団体というところのそれぞれの目標もございまして、この類似団体というのが合併をしたところの市、また合併しないところの市、それぞれさまざまでございますので、今回お示しをいたしました23年度の財政計画、これに基づきまして私は努力を、数値もこれに合うような形で努力をしていきたいというふうに考えております。

○6番（花木千鶴さん）

財政計画の中で市長のおっしゃっていることはよくわかるわけです。私が申し上げているのは、市民の側から見てメッセージを伝えてほしい、具体的にしてほしいと申し上げているわけです。

議会の中からはいきますと、幾らか振り幅があるんだということが最初に示されますと、いろんなこのこともちょっと入れていただけないとか、いろんな要望が出てきて、その線引きが難しくなるので、少しのずれが大きくなるという可能性もあつたりする。その線引きを市民の人にどうわかってもらうのかという、そんな思いで質問したつもりなんです。

では、現在、本市は5年で身の丈に合った財政規模にしようと、毎年10億円の予算を削減しようと必死になっているところであります。そこで、問題になってきていますのが、

合併以前の町が進めてきた継続事業であります。これにつきましては、合併協議会で新市で引き継ぐとなっていました。しかし、財政状況は厳しく、新規事業を組むことが難しい中で、継続事業を見直すべきではないかという声も出始めています。そこで、継続事業なのか新規事業なのかと、12月議会から話の出ていますつつじヶ丘団地の公共下水道事業についてお尋ねしたいと思います。

まず、先日の一般質問で選挙公約というのがありました。選挙公約というのは、法的な責任を負うものでもありませんし、道義的責任が問われるというものであります。しかしながら、首長選挙の公約というのは、大変特別な期待も寄せられていることだと思っておりますので伺います。

特定の地域で公約したものが公約と言えるのかどうか、そして十五、六年前の町長選挙のことが新市になった今でも続くものなのかどうか、私にはよくわかりません。しかし、それは人によって道義的責任の考え方は違うだろうと思います。ただ、公約だというのであれば、町長時代のことではなくて、今この本市の市長選挙で広く選挙民に対して政策公約したのかどうか、責任の感じ方が違うことだと思っております。市長、その辺のところを伺いたいのですが、市長はこのことを今回の市長選挙で公約されたのですか。

○市長（宮路高光君）

公約という言葉と首長の中にマニフェストという一つの中で、それぞれ市民の皆様方にお伝えし、それでご理解していただく。この公共下水道のつつじヶ丘につきましては、公約という部分のとらえ方がいいのか、それはそれぞれ質問の中でそれぞれが思うこととございまして、先般もお話し申し上げましたとおり、旧町長時代におきましては、つつじヶ丘の問題については一緒に考えていきましょと、そういうお話を私はさせてきたつもり

でございまして、また今回の市長選を含めまして、それぞれの地域にあります課題につきましては、それぞれ話し合いをする機会におきましては、一緒のテーブルの中でそういうものについては話しして、それぞれ問題解決をしていく、それが一つの整然とした議論の中で、やはり市民との対話といいますか、そういうもので出てきたというふうに認識しております。基本的に、公共下水道の場合につきましては、旧町時代の約束とかそういうものではなく、今までの間に粛々とそれぞれ論議をされてきて、そういうことを皆様方もその過程というのをご理解していらっしゃるというふうに思っておりますので、今後におきましても粛々と道義に通った中におきまして、進めさせていただきたいというふうに思っております。

○6番（花木千鶴さん）

私は、継続事業なのかどうか、そして継続事業として市長がどのように判断して、継続事業だとおっしゃるのかを私なりに理解したいと思っております。市長は、旧伊集院町時代の継続事業だったと、本会議で何度も言われております。旧伊集院町議であった私はそのようにはとらえていませんでしたので、私の認識不足なのかなと思いき、同僚議員や先輩方にも聞いてみましたが、だれ一人としてそのように認識している人はいらっしゃいませんでした。

議会の議事録を、市長が今まで粛々と進めてきて、議会も理解しているものだと思っております。私も認識不足では困ると、もう一度議事録等も見てみました。平成15年9月、つつじヶ丘団地の汚水処理に関する調査費が組まれました。約1,000万だったと思います。12月の一般質問では、「市町村管理型の合併浄化槽が国の流れだが、財政的にいろいろ検討しなければならない」と市長がお答えになっておられます。調査は、

その翌年、平成16年1月から3月いっぱい
で終えているようではありますが、6月議会の
議事録を見れば、委員会報告の中で、つつじ
ヶ丘の下水道はどうなるのかの質疑に対し、
都市計画区域内の下水道区域は549ヘク
タールで、この区域は下水道を整備するが、
そのほかは合併浄化槽でお願いしたいとの答
弁であったとなっております。3月に調査も終
えていたそうですが、委員会にもましては議
会にも何の報告もなく、その後もだれも下水
道にする考えの報告を聞いていないのであり
ます。

私は、公共下水道所管の産業建設常任委員
会の委員でした。その後の委員会で何度もこ
の区域の下水道問題の質疑がありましたが、
公共下水道については財政的に難しいので考
えていないとの答弁が続くばかりだったので
す。ですから、都市計画審議会でも公共下水
道審議会でも審議されずに、区域指定がなさ
れてこなかったものと私は考えています。継
続事業であるならば、区域指定がなされてい
て工事を待っている状態であるはずだろうと
思うのです。継続事業と新規事業については、
先ほど申し上げましたように大変重要であり
ます。このことについてもう一度市長の答弁
をいただきたいと思えます。

○市長（宮路高光君）

それぞれ今お話しございましたけど、それ
ぞれの中におきましてそれぞれ予算も計上し、
またそれぞれ私は審議をされておったという
ふうに思っております。今、区域外を含めた
中におきまして、県におきまして区域外に入
られるのかどうか、その間私どもも県との
調整という部分もございました。今回、この
ように都市計画区域の変更ということで見直
しをするわけでございますけど、基本的には
つつじヶ丘の下水道につきましては、地元の
総意というのが大きな状況でございました。
私どもも調査をし、これを活用できるのか、

そういう精査もさせていただきましたけど、
やはり地元とそういう要望と、また地元の一
致という、そういうものが今までもなされな
かった部分がありました。そういう部分の経
過を含めまして、継続事業、新規事業という
判断じゃなく、このことについてはもう
15年ぐらいそれぞれいろいろと論議をして
きたというふうに認識しております。そうい
う中におきまして、今回もつつじヶ丘の都
市計画区域に編入できる、そういう手続をと
っていききたいと、さように考えております。

○6番（花木千鶴さん）

継続か新規かどうか、そういうことではな
くということがありました。私は新規なのか
継続なのか、継続事業だとはっきりおっしゃ
った、その根拠について伺ったつもりなん
です。ですから、そういうことばかりでなく
というのは、また別の議論、これから審議会
もありますので、そういうときでしょうけれ
ども、私の質問は継続事業だとはっきりおっ
しゃった市長のその考え方を伺っていたわけ
です。答弁は少しずつれがあったと私は思
います。

この下水道問題については、議会に言っ
てきたことと地域住民に言ってきたことが違
っていて、大変不可解な展開だと私は感じて
います。しかし、市長は予算を編成する絶対
の権限を持っておられます。だから、私は伺
っているわけです。私たち議会が、その根拠
を明らかにして、何がしかの決定をすること
が市民から託された役割だと私は考えていま
す。何が決まっているのか決まってい
ないのか、どこまで何が進んでいるのかい
ないのか、根拠を明らかにしなければ、この
役割を果たすことができません。そのため
に伺ったのですが、私はこの不可解だとい
うことを明らかにすることはできません
でした。これから後、審議会と議会でも予
算のことがありますので、その場でまたい
ろいろな質疑、質問をしてい

きたいと思っています。

では次に、環境問題について移らさせていただきたいと思いますが、その前に通告では環境の方が先ですが、財政との絡みがありますので、議長、情報化タウンの質問を先にさせていただきますいてよろしいでしょうか。

○議長（畠中寛弘君）

はい。

○6番（花木千鶴さん）

では、済みません、順番が逆になりますが、情報化プロジェクトのところで質問させていただきます。

私は、この事業を大変楽しみにしております。予定どおり推進してほしいと思っています。合併前から県の交付金を前倒しして、電算のプロジェクトなどが進められてきたこともあったかと記憶しております。いろんな格差が言われる中で、情報だけはどこに住んでいても不自由を感じさせない地域社会を目指すんだと、合併前から打ち出されていた構想でありました。新市の目玉として生かすものだと思われ、流入人口をふやしていくための手段であって、可能性はこれから幾らでも広がると、私は大変楽しみにしていました。いつかできる 때가来ればというのを待っていたんでは、もうそんな戦略は通用しないと思うんですね。ですから、今がチャンスだと私はとらえていたわけです。先手を打つための事業だったと思いますが、チャンスを逃すともう何もならないなと思っています。

財政的に考えてみましても、合併前から8年計画ぐらいでしたでしょうか。防災もLAN機能つきで無線と同じぐらいか、それ以上の機能を備えることもできる状況だと思ったんですが、ここまで推進してきて見直すという発想がいま一つわからないところであります。ケーブルテレビ事業について精査することになってはいますが、本当にそのケーブルについて、今の段階ではするかしな

いかかまだわからないということなんでしょうか。そのケーブルテレビのことについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

先般の話の中で、防災無線とこのケーブル、光ファイバーの全地域に整備する、このことについて基本的に見直しの中で分離するというのが私の基本的な考え方でございます。防災無線は防災無線で整備していく、また光ケーブルを含めまして、ケーブルテレビ、これはこれとして防災無線とは別にして、それぞれまた論議をして整備を進めていくという一つの方針を出させていただきました。特に、このケーブルテレビにつきましては、先般も難視聴の組合の皆様方を集まっていたいただき、いろいろとご意見をいただきました。難視聴している皆様方については、やはり市におきます光ファイバーを使って、今回のデジタル化にやっていきたいというご意見もたくさんございました。基本的に、この議会の中でもいろいろと論議されてまいりました。それぞれの維持管理を含め、設置費用の問題、また先般も行いましたアンケートにいたしましても、まだまだそれぞれまだ市民の皆様方にご理解をされていない部分も多々あったような気がいたします。このことについては、今後、今、地区館だけでしておりますけど、これを全世帯に配置したときにどれぐらいになるのか、こういう試算もいろいろと検討はしていかなきゃならない。その中におきまして、財政上含めた、また維持管理的に含め、これが本当に市の財政的な負担に陥らないのかどうか、やはりこのこともきちっと精査をしていかなきゃならないというふうに思っております。このことにつきましては先般の一般質問の中でございました、一応まだ検討委員会といいますか、そういうものも立ち上げさせていただきます。また専門的な角度の中で、この光ケーブルを含めたこのケーブルテレビも

含めて論議をしていきたいというふうに考えております。

○6番（花木千鶴さん）

先日の一般質問の答弁でも、できるだけ早く結論を出したいと、協議をしたいということも言うておられました。今、答弁を伺って、今回の決断はまずはっきりしているのは防災を切り離したということと、もう一つの光ケーブルの問題については、もう少し時間かけたいと、そこまでははっきりしているということですね。

今後、ケーブルテレビをどうするかというのは、今話がありました、本当にテレビはなるのかと心配している組合の皆さんもいらっしゃるということです。個人の皆さんもいらっしゃるわけですね。早急にこの結論は早く出してください。でないと、個人が何とかして対応してしまっただけでは二重投資になりまして、住民に大変負担をかけることになってしまいますので、そのために皆さん急いでテレビのために急ぎ過ぎなんだと言いますが、こここのところを考えれば、やるのなら2011年まで、地デジに間に合わなければ、それは大変なコストがかかる、二重投資をすることになると思うんです。急がなければならぬことと、余り急ぎ過ぎてもどうなんだということがあると思います。私は、はっきりこの辺はしていただきたい。時間をもう猶予がありませんので、急いでいただきたいと思います。

この事業でケーブルテレビはテレビのためなのではなくて、双方向のこれからのいろいろな可能性を広げていくという視点に立っていると思います。非常にブロードバンドといっても、狭義の場合と——狭い範囲の場合と、もっと市町村でやっていけば、可能性が広がるということには差があると思うのです。この辺をどうしていくのか、はっきりとしていただきたいと思います。

では次に、環境の問題に移らせていただきます。

私が将来像でどう考えているのかという中で環境問題、いろいろるるきのうの環境の質問がありましたのとさほど変わりのない答弁でありました。市長が今いろいろ言われましたけれども、実現するためには説明を粘り強くやっていくということが強調されたと思うんですが、市民が本当に頑張っていていこうとするには仕掛けが要ると思うんですね。みんな今市長がおっしゃったようなことはわかっています。ほとんどの国民と言ってもいいぐらいわかっていると思いますが、なかなかできない。本当に例えば、もう一発勝負でもいいので3R運動に取り組んでみるとか、ごみゼロのまちにするとまではいかなくても、町の中でごみが落ちていないようにしようとか、何かそういう一生懸命みんなで作れば何とかなるんじゃないかというような具体的なものを、ごみ分別はもうそれだけではなかなかないので、もっと違うものを掲げてみないかなとか。教育長さんにあつては、子供から大人まで一緒になって森林保全の何かをするとか、どんなことでもいい、一つのことに向かってみんなでやってみるということが大事だと思うんですが、市長、教育長、コメントをいただけませんか。

○市長（宮路高光君）

さきの情報化の中で1点だけちょっと補足をさせていただきますけど、基本的にケーブルを全戸に11年まで整備するというのは、これは基本的に私は難しいというふうに認識しております。このことだけははっきりした中をお答えしていかなければ、いろいろ皆様方にもまた市民の皆様方にもいろいろと迷惑かけるということで、この11年デジタル化するまで、全域に光ケーブルを家庭的に配線するというのは難しいと、そういうことでご理解もしていただきたいというふうに思っ

ております。

また、今、環境の問題につきましてご指摘ございました。ごみゼロ運動、こういうそれぞれの標語といたしますか、標語の中でそれぞれの各自治体も運動を展開しておりますし、また私ども日置市におきましても、それぞれ自治会含め、またそれぞれの各種団体もそういう気持ちの中で私はやっていらっしゃるというふうに思っております。基本的に、今議員がおっしゃいますとおり、また新たな一つの標語、これまた大事なことでございますので、また子供たちを含め、今後やはり標語の問題を日置市としてどういう標語の中で環境自治体に取り組んでいくのか、これは大事なことでございますので、またそういう部分の中で今後検討を十分させていただき、早い段階の中で21世紀に環境問題を含め、またごみ問題を含めまして、どういう標語がいいのか、また十分検討もさせていただきたいというふうに思っております。

○教育長（田代宗夫君）

教育委員会といたしましては、各学校におきましても、現在いろんな環境問題については取り組んでおりますけれども、せんだっての校長会がありましたときにも話をしたんですけれども、最低どの学校でもこれだけは守ろうじゃないかと、ごみの分別でもいいし、電気、水道、水のそういうことを共通理解しながら、来年度は何か私どもの日置市の小中学校では、それぞれ学校の取り組みは違うと思うんですけども、最低この線は守ろうじゃないかと、そういうものを何かお互いにつくっていかうじゃないかと、そういう話はしたところでございます。

なおまた、地域にありましては、26の地区公民館ができましたので、いつも公民館に行ってお話をするのは、この町を例えばきれいにしたいとか、あるいは花いっぱいになりたいとか、そういうテーマを掲げて、必要課題

と言いますけれども、そして地区の方々が、それでは一人一人が何をすればいいのかという問題をじっくり語っていただいて、そういう地区の盛り上がり、また一方では行政からの投げかけも必要だろうと思うんですが、そのようにしながら何か一つでも二つでも何かお互いに共通理解しながら、取り組んでいくことは非常に大事なことでと考えております。

○6番（花木千鶴さん）

市長も今後考えていきたいということでありました。ぜひお願いしたいと思います。

一つ一つの学校や地域でやる、大変意味のあることでありますし、頑張ってもらいたいことではありますが、私が申し上げていましては、袋方式になって、そして分別は進めていかなきゃいけない、これもだれもがわかってやらなきゃならない。ただ、市民全部が市を挙げて、この一つの目標に向かってみんなやり続け、やり遂げてみようという、そういう旗を掲げてもらいたい。その方が例えばみんな頑張っているが、うちの地域ではうちの学校ではうちの家ではというものができると、その展開は次々に新しい発想を生んだり、困難を乗り越えていこうとするエネルギーになったり、いろんなものが生まれてくるだろうと思うので申し上げているわけです。ぜひその御旗になるようなものを掲げていただきたいと思います。

時間もありませんので次に移らせていただきますが、指定管理者制度のところでは、お話し伺ったとおりでらうと思いますが、ただ一つ、目的や住民の声を聞くということについては、教育委員会が文化センターや文化会館、もう一つ私は文化的なところで美山の陶遊館ですとか東郷記念館のようなものがあるかと思えます。ほかの施設では無理かもしれませんが、このような施設はもう少し、アンケートとかではなくて、一緒に企画

もしてみるとか、声を聞くためにですね、いろんなイベント、文化会館やホールというのはいろんな市民のアイデアでも参画したりするところでもありますので、こういう施設は定期的なミーティングを開きながら一緒につくっていくというような姿勢を持ってもいいのではないかと思います、その辺のところはいかがでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

教育委員会関係では、文化会館とか、そういう2つの施設を指定管理者にしておりますけれども、ここの指定管理者の方は舞研と言いまして、大変、舞台の演出、それにかけては県下のトップレベルの専門家の集団でございます。したがいまして、今お話がありましたとおり、今、文化自主事業等につきましては、何か催しをして集まっていたくというんじゃないで、彼らのすばらしいノウハウで、地域の方も一緒に中に入ってきて催しと、地域の方も協働で演出をしていくというような手法を取り入れながら、東市来の警察の楽隊が来たときもですけども、そういう手法で、たくさんの方に見たり聞いたりする一方、自分自身も、自分たちも参加しようと、そういう催しも数多く今やってきております。

○市長（宮路高光君）

特に、今ご指摘ございました陶遊館につきまして、今ご指摘がございましたように指定管理者ということでもありますけど、これをそれぞれの指定管理者だけにお任せすることはしないで、私ども行政もやはりその企画を含めて定例的な会をさせていただき、また、どういふのを年次的にしているのか、また市民がこれを使う中においてどういふ利便性の中で向上できるのか、こういう会は今から先もやっていきたいというふうに考えております。

○6番（花木千鶴さん）

教育長の市民と一緒に、舞研ですか、その辺がやっているということで、それは大いに

やっていただきたい。そして、そこにやっぱり行政も一緒に入ってやっていく姿勢を持っていただきたいということですので、よろしくをお願いします。

それと、陶遊館や東郷記念館のことでありますが、あそこはやっぱり地域の窯元さんたち、そしてまた、美山だけではなくて、広く陶芸家の皆さんのアンテナショップといえますか、拠点になるとかという意味合いの施設でもございますので、どうか管理者だけにお任せにならないで、一緒につくっていくという姿勢を持って臨んでいただきたいと申し上げておきたいと思っております。

私は、たくさんの質問をさせていただきましたが、11月に夕張へ行ってまいりました。何か変だなと夕張の皆さんも思っていたようですが、議会の皆さんも、何とかなると思っていたのがいけなかったんだなと、深く反省していますというようなことを言われました。1月に、今、夢吊橋というんですか、有名になっていますが、九重町に行ってまいりました。私は、高いところが苦手でありますので、吊橋には興味がありませんが、この財政改革に興味があって行ってまいりました。昭和58年ごろに再建団体に陥るほど財政状況が悪くなって、必死で財政改革に取り組み、現在では、もう本当に小さな町ですが、安定力では大分県一、二を争う町になっている。それが20億円もの投資をする吊橋をつくることができたといういきさつであります。

町民の皆さんと話をしましたときに、はっきりと「私たちは自分の町を誇りに思っています。行政を信じています。すばらしい議会と行政だと思っています。補助金をもらおうとは思っていません。自分たちでできるところは自分たちでやります。そのかわり、自分たちができないことをしっかり町にはやっていただきたいと思っているんです」と、朝食を食べた後に町民の方から言われたときには

驚きました。どんな行政だろうと思って楽しみに出かけて行って、研修をさせていただいたところです。

先日、「東国原知事がテレビではっきりした目標を立てることが大事、住民が元気にならないといけないよと言ってたよ」と、ある方から電話をいただきました。原口泉先生も、この間の生涯学習の日吉の勉強会の中で同じようなことを言っておられましたが、日置市の市民が毎日のように言っていることで、どこかの県の知事さんや大学教授の言っていることではありません。日置市はどんなまちになるの、そんなことを言っています。

市長、市民は市長に……

○議長（畠中實弘君）

時間がまいりました。

○6番（花木千鶴さん）

はい。強いメッセージを求めているわけですか。どうか、最後になりますか、もう一度強いメッセージをいただけないでしょうか。それができるのは市長しかいないので、もう一度お願いいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的にこの3年間、大変厳しい行政改革の中で進めさせていただき、それぞれ市民の皆様方が、日置市、今後どういうまちになっていくのか、そういう期待と不安があられるということは認識しております。基本的には、やはり私ども、この地域を含め、活力がどうあらわれてくるのか、こういうことを基本的に考えていかなきゃならない。また、日置市の市民憲章ということをそれぞれうたっております。やはりこの憲章にうたっておることの重みを一つ一つ肝に銘じながら、それぞれの施策反映をやっていかなきゃならないというふうに考えております。

○議長（畠中實弘君）

次に、3番、下御領昭博君の質問を許可します。

〔3番下御領昭博君登壇〕

○3番（下御領昭博君）

日置市初代市長に就任され、任期満了まで残すところ1年です。これまで市の行政改革に誠心誠意取り組み、均衡ある日置市を目指して取り組んでこられたこととお察しいたします。いよいよ宮路市長として残された1年で財政健全化に向けてどのように取り組むのか、市長の手腕にかかっていると思います。今後も日置市が安心安全で均衡ある発展を目指して存続できるものと信じて、本題の質問に入ります。

私は、先般通告しておりました3項目について順次質問いたします。

1番、20年度施政方針と予算に基づいて。

①国も、県も、市町村も、財政状況の厳しい時代を迎え、毎年のように予算削減しなければ破綻のおそれのある自治体が多いようがあります。それこそ首の皮一枚でつながっているような感覚です。今回、日置市としても行政改革大綱やアクションプランに基づいて歳出を削減して、財政危機を回避しようと必死の思いで予算作成に努力されたことと推察いたします。予算書を見る限り、バランスのとれたものとは思えません。市民がなるほどと納得できるような予算は組めなかったのか。

そこで質問ですが、新年度予算が19年度より約4%、金額にして9億2,650万円削減されているが、市民にとってどのような影響をもたらすとお考えか、伺います。

②4町が合併して職員数が増加したことで、市としても5年間で80名の削減を打ち出し、年次的に実施されているようです。しかし、指定管理者の導入で余剰人員も出てきている。また、パソコンや電算化が進む中、従来に比べ作業効率もよくなっていると思います。以上のようなことを踏まえ、職員数も十分に削減できるものと私は考えます。また、他の自治体においても、合併して月日が浅いせいか

職員数が多く、人件費の占める割合が高く、頭を悩ませていると聞きます。我が市においても、さらなる改革に取り組み、より健全な財政運営が強く望まれます。

そこで質問ですが、人口5万2,400人に対して職員数は適切か。歳入に比べ、人件費の占める割合が多いように思うが、どうなのか、伺います。

2番目に、職員の人事異動について伺います。

①合併してこれまで3回の人事異動があり、今年度も人事異動があるものと思います。これまで人事管理は人情論に陥りやすく、派閥人事、ごますり人事などと批判され、このことが庁内全体の雰囲気や沈滞させ、仕事の非効率化、不平不満をもたらす原因になっていたのではないのでしょうか。それは個々の職員の適性、素質、能力の判定を怠っているためによるものであり、まず管理者は、必要な能力、人材とは何か、私情を捨てて公平な目で仕事本位の人事をなすべきと思います。そして、管理者は、職員の職務、能力が十分に発揮できるよう適材適所主義に徹し、常に職員がやる気を起こす環境づくり、競争意識の盛り上げを図るべきと思います。

そこで質問ですが、職員の年代層が上がることに伴い、役職につけない中・高年職員の増加が予測されます。本人の能力、希望などを踏まえた適材適所の人事配置が重要と考えるが、実行できるのか、伺います。

②職員が職場で生き生きと働き十分に能力を発揮するためには、健康で体力、気力が充実していることが前提となります。ところが、人事異動で不得意とする課へ配属となり、十分に職務に対応できない職員も出てくると思われる。また、加齢により体力面での衰えと、生活習慣病を初めとする疾患による健康面の不安により能力発揮が困難となることが多くなる。また、技術革新の急激な進展や、人間

関係の複雑化等によって、職場や家庭生活は大きく変化し、職員の受けるストレスが大きくなっている。

そこで、職員が健康で十分に能力を発揮するための職場環境対策はどのようにお考えか、伺います。

3番目に、市民サービスの観点から。

①昼休みの休憩時間を利用して住民票や印鑑証明など他証明書をとりに行ってしまう住民の方へ配慮することから、窓口業務を実施されています。昼休みの窓口サービスの職員の体制はどのようになされているのか、伺います。

②総合案内所の件ですが、平成18年12月の一般質問で、来庁された人で、自分の用事の課に行くことがわからず、まごついている住民を見かける。そこで、総合案内係を設置してほしいとの質問があった。その後、市の体制としてロビーに設置され、現在に至っています。手続を行うために用事で来庁された方が迷わず関係部署にすぐに行けるよう案内係が設置され、より一層住民サービスの向上に向けて職員が交代で務めているようです。果たしてサービス向上に効果があったのか、今後も続けるお考えなのか、伺います。

③現在、日置市職員は自分のデスクで昼の食事をとっているようです。12時から13時の間に来庁すると、食事をするのをやめて住民に対応されており、気の毒との声も聞いたりします。また、大切な書類を汚したりすることも懸念されます。仕事と休憩時間とを区別する観点からも、休憩室は必要と私は考えます。財政も厳しく、いろいろ制約はあると思いますが、人への先行投資は必ず大きな成果につながるものと確信いたします。休憩室という場でコミュニケーションを通して、職員間の連携、協調、親睦を深めるなどの効果をもたらすのではないのでしょうか。

そこで、今後、庁舎内に休憩室を設置する

考えはないか、伺います。

最後の質問になりますが、私も喫煙者の一人ですので大変抵抗もありましたが、質問することにしました。吸う人も、吸わない人も、大変大切な問題です。しっかり取り組んでいかなければならないと思います。禁煙と健康問題については、私なりに理解しているつもりです。たばこの煙による健康への悪影響は、喫煙者本人にとどまらず、他人のたばこの煙を吸わされる受動喫煙について健康影響があり、より適切な受動喫煙防止対策が必要とされ、職場における喫煙対策については、平成15年5月1日から施行された健康増進法において、事務所、その他、多数のものが利用する施設を管理するものに対し、受動喫煙防止対策を講ずることが努力義務化されました。分煙対策という名のもとに、喫煙者を室外に追いやっているだけに感じます。室内できちんとした場所を確保して、たばこを吸える状況を考えるというのが本来の分煙対策ではないでしょうか。対策というのは、一定の場所を確保して、健康を害しないように、喫煙者と嫌煙者を分離できる対応が必要と考えます。分煙室がないため、喫煙場所は室外にあり、喫煙している状況です。市民や来庁者からすると、見た目、外観が悪いと思われます。果たして分煙対策として成り立つのでしょうか。これが日置市の分煙対策なんでしょうか。

そこで質問ですが、今後、喫煙室を設ける、または改善するお考えはないか、伺います。

市長の誠意ある答弁を求めて、1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の平成20年度の施政方針と予算についてでございます。

平成20年度の当初予算は、行政改革大綱やアクションプランに基づく歳出削減とあわせて、保健福祉の向上や教育環境の整備、都

市基盤の整備、幹線道路の充実など、当面する課題を確実に実行するために予算の重点化を図りました。平成19年度の当初予算と比較いたしますと、9億2,650万円の減額であり、主に普通建設事業費のうち、補助事業の継続事業が終了したことによる減額が8億7,360万6,000円の大半を占めておりますが、平成20年度以降の市内業者の定義を明確にする入札制度の見直しや、計画的な早期発注により、市民への影響を少なくしていきたいと考えております。

2番目でございます。適正な職員数と人件費率でございますが、平成19年定員管理調査診断表におきまして、日置市の職員数587人を類似団体の職員数と比較いたしますと、普通会計部門で40人の超過となっております。しかし、現在進行中の集中改革プランで示した定員適正化計画の目標年度である平成20年4月におきましては、平成17年4月に616人であった職員を、指標であります類似団体数値とほぼ同数の550人程度まで削減する計画でございます。

ただし、この類似団体の数値は、全国の平均値でありますので、これをもってすべてを判断することは大変難しく、市の面積や地理的要件、支所の形態や数、そして合併の有無などによって大きく異なってまいります。

今後におきましても、第1に集中改革プランの目標数値を達成するため、退職者の補充を必要最小限とすることや、支所機能の一層の効率化、施設の統廃合や民間委託などにより、市民サービスの低下を招かない範囲で職員数を削減し、それをもちまして人件費の削減につなげてまいりたいと考えております。

2番目でございます。職員の人事異動でございますけれども、昨今の行政課題に迅速、的確に対応するためには、職員個々の能力を最大限に引き出し、それを組織的な活力とする人事配置が求められております。異動に係

る在職期間につきましては、一定の目安といたしまして、同一職場在職3年ないし4年以上の職員を対象としております。

なお、異動に際しては、各部課長等へのヒアリングを実施し、職場内の懸案事項や業務量あるいは職員の職務を遂行する体制を十分勘案し、実施しているところでございます。そのほか、個々の職員につきましては、所属長による個人面談や自己申告票の提出により、職員の能力、適性に応じた適材適所の人事を行っているところでございます。

2番目でございます。職員が意欲を持って職務に取り組むためには、心身ともに健康で、その能力を十分発揮できるような環境を整えることが必要でございます。職員の健康状態の把握、特にメンタルヘルスにつきましては、各部署からの情報により直接面談を行うほか、年に1回全職員から徴する「こころの健康自己評価票」をもとに判断し、必要によっては保健師との面談も実施しております。また、職場健診等で異常のあった職員につきましては、産業医から直接指導し、早期治療を促している次第でございます。

今後におきましても、職員の健康管理対策の効果的な推進につきましては、組織の重要な課題と位置づけ、そのためには心の健康に不安を抱える職員本人や、その家族あるいは職場の上司などが気楽に相談できる体制を整えることが何よりも大切であると考えております。

3番目の1でございます。昼休み時間も執務時間と同様の業務に対応できるよう窓口サービスを行っていますが、会社勤めの方が昼休み時間等を利用して証明書をとりに来られるなど、多くの利用がされております。

昼休みの窓口サービスの職員体制についてでございますが、昼休みに来庁される市民の利用度により、本庁及び支所の各課で決めています。例えば、本庁の市民生活課などは、

常時来庁者がいらっしゃいますので、当番で職員を割り当てて対応しているところでございます。また、来庁者が少ないところには、割り当てなどせず、在席している職員で対応している課もございます。

2番目でございます。総合案内のことにつきましては、平成18年1月に実施いたしました日置市主要施策等市民満足度調査で、市民へのサービス体制の改善、職員の接遇や資質の向上を求める意見が多かったことを受け、職員のアイデアとして昨年4月から取り組んできたところでございます。

この中で得られた効果といたしましては、職員が市民の皆様の目線に立って市役所の業務について考える機会にもなっていることと、自分の課以外の業務についても認識を深めることができるのではないかと考えております。また、利用された市民の皆様の反応も上々で、帰りに「ありがとう」という言葉をかけてくださる方もいらっしゃるようでございます。

今後のことにつきましては、県内でも民間業者に委託して総合案内をされている自治体もありますが、日置市の場合は、委託するまでの業務量はないという判断から、これまでに利用度の高い時間帯を中心に、交代で総合案内を続けることとしているところでございます。

3番目でございます。庁舎の休憩室につきましては、本庁は1階西側に職員厚生室という部屋がございまして、休憩室としております。この部屋は、夜間と土・日・祝日は宿日直員が待機している場所でもございます。また、女子更衣室の中にも畳が敷いてありますので、女子職員は休憩室として使用しております。

また、各支所の庁舎につきましては、宿日直室と休憩室を兼ねた部屋がそれぞれございますので、その部屋を休憩室として使用しているところでございます。

庁舎の喫煙場所につきましては、庁舎の南側の棟に専用の喫煙室が1カ所ございますが、そのほかには庁舎の外側に数カ所、喫煙場所を設けております。

そこで、ご指摘のとおり、庁舎外側の喫煙場所で喫煙している様子を見られた方が、印象が悪く感じられることがあるかもしれませんが、本庁の庁舎は余分なスペースがございませんので、喫煙室を設けることは難しいと思っております。

また、支所の庁舎につきましては、スペースの余裕はございますが、限られた予算の中で庁舎の老朽化に伴う維持補修を優先的に行っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

以上で終わります。

職員の数を「20年度」と言ったかもしれませんが、「22年の4月」ということで理解していただきます。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時25分とします。

午前11時13分休憩

午前11時25分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○3番（下御領昭博君）

ただいま市長から答弁いただいたんですが、今までの事業がほとんど済んでいるということで、予算が削減されたということです。しかし、急激な削減はいかかなものかと思いません。なぜかといいますと、民間企業は今大変な時期を迎えておまして、そこで働く従業員などは給料も削減され、またボーナスもここ二、三年出てないという会社もあるわけですが、その辺を見込んだ上で、やっぱり削減とするのは確かにいいわけですが、日置市の公共事業の割合というのは、確かに鹿児島県

18市ある中で、日置市が3年連続で予算書に占める割合は11.何%で、たしかトップだったと思います。その分は確かに評価できるんですが、私が一番言いたいのは、急激な削減をすると、そこで働く従業員の生活が不安になってくるわけですね。その辺を見込んだ上で、急激な削減はいかかなものかと言っているわけです。それについて市長はどのようにお考えですか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、日置市におきます普通建設の予算総額に占める割合というのは、18市町村の中でトップでございます。このことにつきましては、今までも説明申し上げました、3年間のそれぞれの地域におきます継続事業というのが、また特に国・県を伴う事業というのを多く導入したということもございます。今回この中におきまして約8億7,000万程度、もう大半が国・県の事業でございまして、一応19年度で終了した分でございます。基本的に、また新たなそれぞれのビジョンの中でしていくわけでございますけど、今おっしゃいましたとおり、建設業者、また委託業者、そういう方々に基本的に大きな影響があるということは否めません。そういうことを含めまして、国・県は減ったわけでございますけど、逆に単独事業というのは若干ふやさせていただきました。

そういうことを含めて、やっぱりある程度の精査をしていかなければならないということで、今までの論議の中におきましても、それぞれ、アクションプランを含めまして、行革大綱に基づきまして、その数値目標というのが設定されておりますので、それに近づけていくよう努力をしていかなきゃならない。こういうことはもう事前にそれぞれの業界の方々にもこういう情報というのは流れておりますので、日置市におきます、それぞれの普通建設費が今後どうなっていくかということ

は、もう事前に、もう3年前からこのこともお話しを申し上げておりますので、やはり業界としてもそれにどう対応できるのか、やはり自己のそれぞれの改善策、こういうこともやはりやっていってほしいというふうに思っております。

○3番（下御領昭博君）

言われることは十分わかりました。

次の質問に移ります。人口5万2,000に対して人件費の割合が多くないかというところでの質問ですが、今現在、現時点での職員数、一般職と特別職とあわせて、年代別に男女20歳から30歳、30歳から40歳、40歳から50歳、50歳から60歳の今の職員の数をお示してください。

それと、平均年齢をお示してください。

○総務課長（小園義徳君）

ただいまのご質問でございますけれども、全職員、4月1日の見込みで申しますと、20代が58名、30代が160名、40代、169名、50代、181名、60代、1名ということで、トータルで569名ということでございます。

済みません、平均年齢につきましては、後もって答弁させていただきます。

○3番（下御領昭博君）

今ちょっと最後がわかりづらかったんですが、合計で幾らですか。

○総務課長（小園義徳君）

合計569名です。

それから、平均年齢ですけれども、42歳です。平均年齢42歳ということでございます。これは一般行政職の平均年齢ということでご理解願いたいと思います。

終わります。

○3番（下御領昭博君）

特別会計の方はない……、特別会計を含んでいるんですかね、今の人員数というのは。

○市長（宮路高光君）

今、総務課長の方が20年の4月見込みということでございましたけど、集中改革プランに基づきまして、全体的な職員数、これはちょっと数字が19年の4月1日ということでご理解していただきたいと思っております。総数587、そのうち一般行政部門が343、教育部門が101、また消防部門が70、公営企業、水道会計、特別会計を含めたのが73、そのような推移になっております。

○3番（下御領昭博君）

先ほど類似団体と比較した場合、比較はちょっとできないという市長の答弁でしたが、類似団体と比較して職員1人当たりの人口数が一般会計、特別会計、その総計で多くないか、また給与水準、平均年齢は類似団体と比較してどうなのか、お尋ねします。

○市長（宮路高光君）

ちょっと数的に類似団体におきます、今この専門的な部門の数的なものがちょっと出ておりませんので、後ほどこのことはまたお知らせを申し上げたいというふうに思っております。

また、今、給与につきましても、基本的にラスパイレスということで、先般もご質疑ございましたとおり、県下の中におきまして、普通といいますか、標準的な推移の中で流れていると。96.9というラスパイレス指数であったかというふうに思っておりますので、ご理解していただきたいと思っております。

○3番（下御領昭博君）

平均年齢はちょっと出てないということで、わかりませんが、それに関連して質問いたします。見る限り、20代、30代、40代、50代、私がぱっと見た感じ、平均年齢がちょっと高いんじゃないかと思われまして。それで、10年後、20年後を見据えて、今からしっかりと年代層別の人事体制を構築すべきと考えます。私が政務調査で山梨県の北杜市に行ったんですが、北杜市では、合併後、

職員数が多く、職員の早期退職制度を導入しておりました。

以上のことに配慮し、早期退職制度の導入も一つの方法と考えます。人件費対策ではないでしょうか。職員の平均年齢が高ければ、平均給与水準も高くなり、逆ピラミッド型になるのではないのでしょうか。

そこで市長に伺います。この件についてどのようにお考えか。

○市長（宮路高光君）

今、職員の削減の方法というのが早期退職を含めた中で、早期退職を勧奨いたしますけど、やはり20代とか30代の方が早期退職するというのは大変厳しいというのが実情でございまして、基本的には早期退職者であっても、50代後半の方が早期退職をしていくというのが実情でございます。

それと、今ご指摘のとおり、私ども削減の手法というのを使っているのが、退職者に対します新規採用の補充、例えを挙げますと、20名一応やめたら2人の採用ということになります。そういうことを含めれば、どうしてもこの20代の若い方というのは占める率というのは低くなってくると。この職員削減の一定のめどがついたら、ある程度、退職者数と採用というのが同数になってきますので、ある程度また平均年齢は下がってくると。これをしている間は、この平均年齢がどうしても上がらざるを得ないということでご理解をしていただきたいというふうに思っております。

○3番（下御領昭博君）

確かに削減として、定年後若い人間というのは少しずつしか入ってこないわけですから、確かに平均年齢が上がることはよくわかりますけど、やはり長い将来を見据えた構築していくことが一番私は大事ではなからうかと思えます。

続きまして、関連して次の質問に移ります。

本市の施政方針及び予算説明書で、依然として大幅な財政不足が生じていると見込まれますと書いてあります。県も財政が厳しいことから、先月、全職員の給料カット、知事の25%カット、職員の6%カットが紙面に載りました。住民は日ごろより財政が厳しいと言っている日置市はどうかと期待していました。しかし、新聞に載った記事を見て落胆しているとの声が聞かれました。本市の施政方針には、予算編成に当たっては、本市を取り巻く財政状況が非常に厳しいことを認識してありますと。現在民間事業では給料の大幅なカット、ここ二、三年、ボーナスも支給できない状況で必死の思いで頑張っている会社もあると私はよく聞きます。果たして市長の言われる市民生活の充実ができるのでしょうか。

20年度の予算書を見ると、職員の期末手当、勤勉手当、19年度に比べ0.05カ月分上がっているようです。私なりに試算すると、平均給与職員数を考えて、約1,000万円程度ではないのでしょうか。給料も上がらず、ボーナスも出ないといった苦しい状況で、果たして市民が納得するのでしょうか。立場は違えども、痛みはともに分かち合っこそ、市民の理解をするものではないでしょうかと私は考えるんですが、この件について市長の誠意ある説明をお願いします。

○市長（宮路高光君）

今議員がおっしゃいますとおり、大変市民の皆様方のお声というのもそのようなお声であるというのを認識しております。特に今後職員の削減を含めた中におきまして、特に組合と十分このことを20年度中に話をさせていただきたいというふうに考えております。また、私ども特別職、また議員含めまして、やはりまだ21年度におきまして、ある程度の方角を出していかなければ、市民は納得しないというふうに思っておりますので、また

このことについては職員の方もいろいろと考え方があられるというふうに思っておりますので、組合の交渉を十分させていただき、また皆様方にいろいろとご提案をしていかなければならないというふうに考えております。

○3番（下御領昭博君）

今市長の答弁の中で前向きに検討するということですので、ぜひ市民が納得するような結果を出してください。

次の質問に移ります。職員の人事異動についてお伺いします。

職員の人事異動については、どのようなメンバーで行われているのか。また今後適正な人事管理はどうあるべきとお考えですか、市長にお聞きします。

○市長（宮路高光君）

人事異動につきましては、先ほどもお話し上げましたとおり、それぞれ職員におきまず自己申告表、また所属長の意見ということ、人事担当係の方で総体に把握し、実施しております。それを最終的にまた総務課長、総務部長、また両副市长、それぞれ協議をした後に最終的に私の方に持ってきて、私が最終的には決定をすると、そういう仕組みになっておりますのでよろしく申し上げます。

○3番（下御領昭博君）

人事異動のメンバーは総務課で行っているんですかね。わかりました。

今合併されまして日置市になって、係長とか、課長の昇格試験はあるわけですが、課長になるためには課長補佐にならないといけなわけですね。現在日置市としては課長補佐の試験は行ってないわけですね。それはどういう観点からその課長補佐の試験は行ってないんですか。

○市長（宮路高光君）

基本的に、今回係長と課長試験をしたわけでございますけど、中間管理職というのが係長の職務であります。また管理職という課長

級がございますので、このステップの第2ステップをやって、それぞれの自覚を持っていただきたいというふうにしております。その課長補佐まですれば、まだいいかもしれませんが、基本的にこの2つの視点の中でやっておりますので、今後この課長補佐の、また任用試験をすればいいかもしれませんが、今2年ぐらいこういう採用させていただきましたので、当分の間、係長と管理課長試験の2つの制度を進めてさせていただき、また課題とか問題点がありましたら、この補佐の試験もすればいいというふうには認識をしております。

○3番（下御領昭博君）

現在課長補佐は行っていないということですが、やっぱりそこには派閥とか、いろいろな思惑があり人事しているのではないかと、いろいろな憶測を招きかねないわけです。補佐もやっぱり課長、係長同様、試験を導入し、各役職の昇進までの筋道をクリーンにして、はっきりさせた方が私はよいと考えるんですが、市長はその点についてはどうですか。

○市長（宮路高光君）

基本的に今おっしゃるのはよく理解はできますし、そういう派閥とか何とか誰が決めたのか、どういうふうにして思惑を皆思うのか、それは私もそれぞれ個人的な考えの中でいろんなことは聞いておりますけど、そういうことはない形の中で、基本的に今回係長と課長試験をしたわけでございます。

議員がそのように言えば、皆がそういうふうにして、あそこは派閥で固めたとか、あそこは出身者が一緒だとか、そういうやれごとは大変いつも私の耳に入ってくるわけでございますけど、基本的には今の制度をしながらして、今おっしゃいましたように何かまた弊害が出てきたら、この補佐ということもしていかなきゃなりませんけど、やはり競争競争だけでも、まだ済まない部分もございます。

そこあたりの部分も適宜に段階的にいろいろと進めていくことが人事管理の適正な方法じゃないかなというふうに思っております。

○3番（下御領昭博君）

今、市長の答弁の中で段階的に行っていくということですので、フェアな目で昇進していくことを願ひまして、次の違った観点から申します。

まあ部下と上司がうまくいくためには信頼関係がなければうまく回らないと思います。上司の指導が悪く、部下が仕事のやる気をなくして、仕事の能率も低下し、うまく起動しない、そのような上司では行政の足を引っ張るだけと思われまます。

また課で大きなミスとか損害が出た場合など、降格をするべきだと思います。そうすることで、仕事に取り組む姿勢もよくなり、緊張感も持って業務に当たることから、より一層業務の進展につながるものと私は考えるのですが、市長はこの点についてはどのような見解をお持ちですか、お尋ねします。

○市長（宮路高光君）

今おっしゃるとおり、課の中におきまして課長、また担当、やはり心を一つにしていかなければ大変仕事がスムーズにいかないというふうに思っております。

いろいろとさっきございましたとおり、意見の中ではそういう課長をしているところも試験もして適さなければ降格させと、そういうご意見も職員の中からもいろいろといただいていることはもう間違いございません。その降格が適するかどうか、その中で、なおぎくしゃくになっていくのか、そこあたりは十分お互い人間でございますので、またタイプのにもいろんなタイプがございます。いわば自分に合うタイプと合わないタイプ、いろいろとございますので、もう議員がおっしゃるとおり、いろいろそういう人間の習性の中で好きな者は好きな者同士で集まるし、またそう

ではないこともあるんじゃないかなと思っておりますけど、職場といいますか組織といいますか、仕事の上、また私的な部分、それぞれ別なことを含めながら、やはり仕事でございますので、幾ら嫌な人であっても仕えていくのも私は当然なのかなと。その中で自分がどう対応できるのか、これはその人それぞれの個性の、また能力でもあるのかなというふうに思っておりますので、そこあたりは上下の関係というのは、絶えず風通しのいい状況の中でしていかなければならないし、職員も私的と仕事と基本的に、ある程度割り切った気持ちも持ちながら、仕事は仕事として、していただきたいというふうに考えております。

○3番（下御領昭博君）

今、市長の答弁の中で、私なりに考えるんですが、降格ということは、もうしないということですね。

○市長（宮路高光君）

基本的にいろんな罰則、法的といいますか、刑事的といいますか、そういうもろもろがあれば、これはやはり降格の基準になるということで、ただいろんな人がちょっと仕事ができんとか何とか、そういう人の意見だけに左右されて降格をされれば人権というものもございまして、やはり基本的には降格に論議をしていくよりも前向きに昇格を含めた中で職場体制というのはつくっていくべきことじゃないかなと、そのように基本的に考えております。

○3番（下御領昭博君）

ちょっと私が市長に聞いているのと考え方というのが違うんですが、私が聞いているのは、例えばその課で大きなミスとか失敗した場合、そうした課長も、やっぱりあくまでも幾ら失敗しても課長は課長でずっといられるということですかね。

○市長（宮路高光君）

失敗の程度を含めて、それが事故的にどう

いう失敗だったのか、そういうものを含めて精査をしていかなければならないと。言いましたように、いろんな甚大な大きな被害をそれぞれ与えてしたのかどうか。こういうふうなケース・バイ・ケースの中において考えざるを得ない場面が出てきたときはやっていかなければならないというふうには思っております。

○3番（下御領昭博君）

わかりました。続きまして、3番目の市民サービスの観点から再度質問いたします。

窓口業務では当番制で行っているということですが、職員が休憩して昼休みの時間に仕事をした場合、その仕事をされた場合は休憩をとっていらっしゃるんですかね。

○市長（宮路高光君）

それぞれには職場の自席の中で休息ですか、休憩時間もございますので、その場所で私は休息しているというふうに思っております。

○3番（下御領昭博君）

一番多いのは市民生活課の窓口が一番多いと思いますが、やっぱりしっかりとしたローテーションを組んで、交代制で行うことがよいと思います。

また、食事は自分のデスクでとっているようですが、休憩と仕事を区分する意味でも、先ほど市長は休憩室は設けないようなことを言われましたが、やっぱり休憩室を設けて分室にするべきと考えるんですが、市長はその辺のことについてはどのようにお考えですか。

○市長（宮路高光君）

おっしゃるように、食堂を設けているいろいろと休息する大変大きなスペースがある状況だったらいわけでございますけど、私どもは今現状のこの施設しかございませんので、職員の人にも大変かと思っておりますけど、今の現状のままの中で職員の方々にも理解していただいております。

○3番（下御領昭博君）

今の時点では、急には多分設置することは難しいと思いますが、それは本所だけであって、支所については空き部屋がいっぱいあるわけですから、ちゃんと仕事と食事とは区分する方が私はいいかと思います。そうすることによって、職員間のコミュニケーションとか、そういったのが図られて、仕事と休憩時間をしっかり区分して、また昼からの仕事には一生懸命取り組めるわけですから、本所につきましては職員が1回職員になって定年するまで、およそ40年近くここで働くわけですよね。そうしたことを考えますと、やはりそれは経費がたくさんかかるかもしれませんが、やっぱり職員のためにも休憩室はちゃんと今後計画するべきと考えるんですが、その辺について市長はどのようにお考えですか。

○市長（宮路高光君）

さっき指摘がございました支所の中で空きの部屋がございましたら、支所長の方でそこあたりはいろいろとご利用していただければいいのかなというふうに思っております。

本所の場合につきましては、もうご存じのとおり事務室の中がもう精いっぱい、会議室を含めまして、もう余裕がないというのが実情でございますので、さっき申し上げましたとおり、ちょっと体の体調が悪いということがあれば宿直室等もございます。また女性の皆様方も更衣室がございまして、そこにも畳部屋がございまして、仮眠的なといいますか、そういう休憩する場所はちょっとございまして、交代でもそのような形の中で本庁の場合はしていかなければいけないのかなというふうに思っております。

○3番（下御領昭博君）

私は本庁のことについては、近い将来つくる考えはないのかなということを聞いたんですけど。

○市長（宮路高光君）

先ほど言いましたように、近い将来というのはいつなのかわかりませんが、当分の間はちょっとそういう余裕的なものはないというふうに、近い将来が10年先なのか20年先なのか、ちょっとはかり知れない部分がございますので、基本的には当分の間はこのままということでご理解していただきたいと思っております。

○3番（下御領昭博君）

わかりました。

続きまして、総合案内の件でお尋ねします。

忙しい時期には総合案内所をこのまま設置するということでしたが、私が思うには、職員の方が2時間ずつ交代で待合所に立っておられると。役職者は特に担当部署においては責任ある立場でいらっしゃるわけですね。本来の仕事に打ち込んでほしい、打ち込むべきと声を多々聞くわけですが、私もそのように考えるわけです。しかし、考え方を変えれば、市民と直に対応することでいろいろな経験ができるとも言えます。今の案内係のやり方、システムは廃止して、もし設置するのであれば、案内係のコーナーをきちんと設置し、専属のスタッフを配置するべきと考えますが、市長はどのようにお考えですか伺います。

○市長（宮路高光君）

基本的に1年間させていただきまして、全職員の中で対応していくということで今させていただきまして、また20年度から新しい方針の中で、今2時間程度してございましたけど、これを午前・午後1時間程度を考えて、その時期でローテーションでやっていくような状況を今進めております。

今おっしゃいますとおり、総合案内窓口が専属がいらっしゃれば一番いいわけですが、基本的には考え方が2つございます。それぞれ時間をきちっと専門的にそれを費やせばいいのかということも1つの理論ではあると思っておりますけど、やはり基本的

に私は公務員というのは、全般的に市民ニーズというのはいろいろとございますので、最小限いろいろとニーズを把握するには、やはり全般的な知識といいますか、またいろんな事情といいますか、またそういうことも私は大事なことであるというふうに考えておりますので、ことし21年度におきましても、時間は若干少なくなりますけど、今の状況の中で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○3番（下御領昭博君）

やはり課長と係長とか職員、全部交代制で行っていくということですね。確かにいろんな考え方を変えれば、先ほど市長が言われたように、そう思うんですが、やはり案内係というのは、ちゃんとした専属のスタッフの方が私はいいような気がいたしますけど、市長がそういうほかの面からでの設置ということであれば、それもそうなのかなと思います。

続きまして、次の質問に移ります。

休憩室についてはもう言いましたので、最後のたばこの問題ですが、今のところ本庁にはスペースもないということで、設ける考えはないと市長は言われましたが、私も所管の行政視察で福岡県うきは市と大分県別府市を視察しました。私自身、喫煙するものですから、喫煙室の有無が気になりました。両方とも各階に分煙室が設置されており、喫煙する人、しない人の立場を十分理解されておりました。喫煙対策を円滑に推進するためには、喫煙者と非喫煙者が双方の立場を十分理解することが必要であると考えます。喫煙者は非喫煙者の受動喫煙の防止に十分な配慮をする一方、非喫煙者は喫煙者が喫煙室で喫煙することに対して理解を示すことが大切ではないでしょうか。喫煙する者、しない者双方にそれぞれ権利があると私は思います。

以上の観点から、我が市も来庁者や職員のためにも一日も早い分煙室の設置が望まれま

す。ぜひとも前向きな検討を再度伺いますが、市長の答弁をお願いします。

○市長（宮路高光君）

さっきも答弁いたしましたとおり、当分の間これでやっていきたいと。まだいろいろと財政的なものもありますし、おっしゃいますとおり、喫煙者、そうでない方、そういう分けて、それぞれの身体的なものをしていけばいい、これは理想でございまして、今私どものこの庁舎を含めた中で、どこにスペースをするのか大きなまだ課題もございまして、また予算的なものもございまして、今のところの場所の中でおきますと、いろいろなほかの方に迷惑を外見上は悪い部分があるかもしれませんが、吸わない方々に対しては、そんなに迷惑をかけない方向の中で済んでいるのかなど。形よくきちっとした部分をつくればまだいいということはベターなんですけど、今の状況の中で我慢をお願いしたいというふうに思っております。

○3番（下御領昭博君）

例えば、場所とかスペースとかないと予算的なものもありますけど、私もたばこを吸うんですが、市長はたばこを吸われるんですか。市長がたばこを吸う場合は、市役所内ではもう禁煙ですかね。そこをちょっとお伺いします。

○市長（宮路高光君）

私も吸っておりますので、それは十分わかっております。そういうことを含めまして、やはりそういういろいろと自分も吸っておりますので、いろいろとありますので、そういうところに行って一緒に役所に来て吸わせていただいております。

○3番（下御領昭博君）

最近、たばこを吸う人が大分少なくなってきております。なぜかと言いますと、20年度の税金を見ると、19年度からすると、たばこ税4,000何百万円ぐらい落ちていた

と思います。なぜかと言いますと、たばこの値上がりで、一つはたばこを吸う場所がないと、そういったことでたばこをやめる方が非常に多くなって、健康面から言うと一番いいことですが、やっぱりどう健康面で言われても、やっぱりたばこをやめることのできない私みたいな人がいるわけです。そういう人のためにも、やっぱり今後、今は難しいとしても、分煙室と、それをきちんと分けることが大切だと思いますので、再度——これが最後ですが、市長の思惑を聞いて最後の質問といたします。

○市長（宮路高光君）

一番たばこを吸うときに喜ばれるのは、たばこ耕作組合に行ったときには大変喜んで、励んで吸えということ言われます。それはちょっと冗談として、今おっしゃいましたとおり、ある程度の庁舎を含め、余裕的な部分がどこにあるのか、これは再度検討させていただき、当分の間はこういう状況でいかせていただきたいというふうに思っております。

○総務課長（小園義徳君）

先ほどの下御領議員の特別会計ごとのそれぞれの平均年齢ということでございましたけれども、これは予算書のそれぞれの会計ごとの一番最後の方に給与費明細がございまして。その中に一般行政職、技能労務職それぞれ平均年齢を書いてございましてご確認いただきたいと思っております。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を13時とします。

午後0時01分休憩

午後1時00分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、坂口洋之君の質問を許可します。

〔5番坂口洋之君登壇〕

○5番（坂口洋之君）

私は、社民党の議員として、市民の素朴な疑問や意見を大事にしながら、市民の声を生かし質問をいたします。

日置市も5月には4年目を迎えようとしています。また私たち議員を初め、市長も1年という任期を残す最後の年でもございます。限られた任期を活発な議論を展開して最後までともに頑張りたいと思います。

では、通告に従い、順次質問をさせていただきます。

1点目でございます。本市の障害児教育の取り組み状況と特別支援教育支援員について質問をいたします。

平成18年6月に学校教育法が行われ、平成19年4月から障害のある児童生徒の教育の充実を図るため、小中学校などに在籍する教育上、特別な支援を必要とする児童生徒に対して適切な支援教育をすることが明確に位置づけられました。

この制度は、小中学校の通常教室に在籍している児童生徒のうち、LD、ADHD、高機能自閉症による学習面や生活面に不安のある子供たちを学校当たり1名配置する国からの予算が125万円程度の交付税措置されている事業でございます。2008年度は、本市でも初めて小学校に5校、中学校2校に配置される予定であります。そういう状況の中、以下の点について質問をいたします。

本市の障害児教育の基本的な考え方について。

2つ目に、本市における障害児教育の特色内容と教員の配置・指導体制を伺います。

3つ目に、特別支援教育支援員について、どのような障害児教育の充実を期待しているのか伺います。

4つ目に、特別支援教育支援員は担任と障害を持つ子供の単なる助手という位置づけで

はございません。支援員の人材確保、人材育成について、市としてどのように考えているのか教育長にお尋ねいたします。

2点目でございます。本市の財政状況と財政運営について質問いたします。

少子高齢化、混迷する日本経済、先細りする税収とふえ続ける社会保障、先の見えない中、私たちもふえ続ける税や保険料の負担、最近では原油高で明るさを感じません。先の読めない中において、本市の運営も慎重かつ緊縮が求められております。

では、本市の今後の財政状況について質問いたします。

2008年度予算が前年度に比べて約9億円削減されているが、予算削減に当たってはどの事業の見直し、補助金カットについてはどのように考え、編成し、進めているのか。2つ目に、本市における予算規模と起債残高についてどのように考えているのか。3つ目に、1人当たりの借金が約66万円となるが、他市の比較などしてどのように感じているのか市長にお尋ねいたします。

3点目でございます。本市の限界集落の状況と過疎地の活性化について質問いたします。

今回の質問の多くが過疎化、地域間格差、限界集落と人口減少社会を見越した質問が多いと思います。私は私の考えで以下の質問をいたします。

本市における限界集落の状況と将来に地域のコミュニティーの崩壊など、どのような問題、課題が予想されるのか。2つ目に、本市では過去に山間部で人口減により空き家が続出し、集落の消滅があったようである。どのような地域で集落の消滅があったのか。3つ目に、今後、限界集落について市としてどのような方針を取り組み、支援をしていくのか市長にお尋ねいたしまして、私の1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

2番目の本市の今後の財政状況と財政運営についての質問でございます。

その1でございますけど、平成20年度の当初予算編成に当たりましては、予算編成方針に掲げてございます一般会計の歳出予算規模約220億円を目標に予算編成を行いました。

各課から要求を集計した段階では、大幅な財源不足を生じ、歳入に見合う予算規模とする必要から、新規事業を除くすべての事業につきまして、前年度を下回る範囲での事業費を基本として、総合計画に沿って投資効果、緊急度等を考慮し、優先順位をつけ、事業の重点化、効率化を図りました。

補助金につきましても、アクションプランに基づく年間2,500万円の減額を目標としまして予算編成をいたしました。

2番目でございます。本市の予算規模につきましては、類似団体の予算規模約200億円を目標に、アクションプランや財政計画に沿って年次的に縮減を図っており、年間約10億円程度の予算規模の縮減を図ってまいりたいと考えております。

次に、起債残高につきましては、合併前からの継続事業により増加してきましたが、プライマリーバランスを考慮した借入れを行いますので、起債残高は年次的に減少してまいります。さらに国の政策であります公的資金の償還金免除に係る繰り上げ償還制度を利用いたしまして、金利5%以上の公的資金を19年度から21年度までの3カ年で約2億円繰り上げ償還をいたしまして、起債残高の縮減を図っているところでございます。

3番目でございます。起債残高の状況につきましては、ただいま答弁いたしましたけど、平成18年度普通会計決算による県内17市における1人当たりの起債残高の平均は約61万円でございます。本市の平成20年度末

の起債残高見込みを現在の人口で算出した1人当たりの起債残高の見込み額は65万5,000円の見込みであり、わずかながら改善されている状況にあります。

このようなことから、起債残高の縮減を図るため、普通建設事業の投資効果、緊急度等を十分考慮しながら、事業の重点化・効率化に努めてまいります。

本題の3番目の本市の限界集落の状況と過疎地域の活性化のご質問で、その1でございます。日置市の限界集落のことにつきましては、今までも答弁したとおりでございます。今現在37の自治会がございまして、ただし、この自治会それぞれ高齢化率は高くなっておりますが、冠婚葬祭など日常的な活動は独自に行われており、現時点で限界集落になっているという認識は持っておりません。

しかし、これが5年、10年後を想定しますと、これまで以上の人口減少が進むことが見込まれることから、周辺の道路や河川環境美化活動、それから自治会の役員の問題などが出てくるのではないかと考えております。

2番目でございます。人口減少による集落が消滅した事例といたしましては、過去に吹上地域の野添集落があったように思っております。

3番目です。このような問題を解決するための取り組みとしては、U・J・Iターン者を対象に、空き家と農地を組み合わせた定住促進などにより、人口の増加を図る方法もありますが、なかなか進まないこともありますので、これまでなじみのあります小学校区を単位に設置しました地区公民館を中心に、その解決方法を模索しながら進めていき、その中で市としてどのような支援ができるのか今後検討してまいりたいと考えております。

以上で終わります。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

本市の障害児教育の取り組み状況と特別支援教育支援員についてですが、障害児教育とこのことを特別支援教育と読みかえさせていただきたいと思っております。

本市の基本的な考えということですが、平成17年度より文部省や県教委の動向に合わせて従来の特殊教育体制から特別支援教育体制への転換を図りながら諸施策を推進しております。

基本的な考え方といたしましては、1点目は、障害のある幼児・児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、柔軟に教育的支援を行い、一人一人の可能性を最大限に伸ばすことです。

2つ目は、各学校においては全校的な支援体制を確立し、障害のある幼児・児童生徒の実態把握や支援方策の検討等を組織的に行い、より一人一人に応じた教育の推進を図ることです。

3つ目は、児童生徒とすべての児童生徒の社会性や豊かな人間性をはぐくむために、交流学习及び共同学習を積極的に進めることです。

4点目は、就学指導を適切に行うとともに、障害のある幼児・児童生徒への適切な教育内容の提供や保護者との教育相談の充実を図ることです。

2つ目の特別支援教育の特色・内容と教員の配置・指導体制を問うということですが、1番目は、本市における特別支援学級は12校14学級あります。また伊集院小にことばの教室とLD、ADHD通級指導教室——学びの教室ですが——があります。

2番目に、支援が必要な児童生徒に対しては、各学校において全校的な支援体制——校内委員会といいます——が、これを確立し、TTの活用などで指導に当たっております。

3つ目は、特別支援学級において特別支援学校教諭免許所持者や特別支援教育に情熱の

ある教員を担当者にし、指導を進めております。

4つ目に、特色として幼稚園や保育所の職員を対象にした研修会や心理検査の実技研修、特別支援学校との交流をしております。また、教育専門員を配置し、日置市の特別支援教育の充実を図っております。

3つ目の特別支援教育支援員配置についてということですが、特別な教育的支援を要する児童生徒に対しまして、学校生活における学習上、日常生活行動上等全般的な支援に当たることができます。

具体的には、以下の点であります。1つ目、学級全体の経営や教科指導上の諸課題を円滑に進めることができます。2つ目は、個別で段階的な支援が可能になります。3つ目に、児童生徒の安全性をより確保できます。

4つ目の特別支援教育支援員の人材確保と人材育成をどのように考えているかということですが、一番目に支援員の確保ですけれども、教員免許の資格は問いませんが、退職教員や期限つき教諭希望の方、あるいは一般の方々で特別支援教育の理解のある方を考えております。

2つ目に、事前に研修会を実施し、特別支援教育の内容や児童生徒の実態把握の仕方、具体的な支援内容、担任等との連携の仕方などの研修を行います。

3つ目に、指導主事や教育専門員が学校を訪問し、支援活動の様子を参観したりして適切な指導を行ってまいります。

4番目に、先進校の支援員や特別支援学校の教師を講師にした研修会を実施し、より実践的な研修を行ったり、あるいはこれらの講師を招聘した校内研修会を実施したりいたします。

○5番（坂口洋之君）

答弁を聞きまして、2回目の質問をさせていただきます。どの児童生徒も、地域の学校

で学びたい、その子供を持つ保護者、家族は地域で学ばせたい、だれもが思うところがございます。18歳までの義務教育の中で、基礎的なことを学びますが、そして就職する者、また学校に進学する者やまた施設に通所する者、さまざまであります。

しかし、障害を持つ子供や、発達に何らかの課題を抱える子供たちが将来に不安なく生き続けられる社会を願い、その手助けを少しでもすることが私たち地方自治体員だと感じているところがございます。私も、障害を持つ方々とともに仕事をし、生活をしてまいりました。しかし、まだ社会は障害を持つ方々への偏見や差別があることを常々感じているところがございます。

教育長も、教育長になられて3年目を迎えられると思います。いろんな学校を回りまして、さまざまな問題や課題を感じているところがございます。今回私は、障害児教育の質問をしているわけですが、この3年間障害児教育の現場で教育長が授業風景を見たり訪問する機会があったのか、また障害児を持つ保護者の方々はさまざまな悩みや相談があるわけがございます。そういった機会があったのか、まずお尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

私どもは、毎年ですけれども学校訪問をしておりますけれども、その際には必ず特別支援学級の子供たちが授業をしている様子、担任のお話などを聞いたりしております。

なおまた、市内には療育クラブ等もございますけれども、このような運動会とかいろんなのにも参加をしながら、子供の様子を見たり話を聞いたりしているところがございます。

○5番（坂口洋之君）

教育長も大変お忙しいですので、細かく行っているいろんなことをするというのは非常に難しいかもしれませんが、やはり保護者の願いというのはやはりさまざまな悩みや相談

があります。行政にいろんなことを伝えたくても、なかなか伝える機会というのは非常に少ないわけがございます。

今回、私は障害児教育の充実を質問しているわけですが、やはり保護者に対して行政としても積極的な手助けが必要だということを私は伝えたいわけですが、その観点について教育長の見解をお尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

私どもも、直接聞く機会は先ほど申し上げたことや、などがございますけれども、後は各学校を通していろんな問題が上がってまいります。担任と子供の関係とか、あるいは教師の指導の問題とかいろんな問題が上がってまいりますので、そういうところで状況、特別支援教育の子供たちやあるいは保護者の実態、お考えになっていらっしゃる、大まかなことはわかっているつもりであります。

○5番（坂口洋之君）

細かく分析するというのは非常に難しいかもしれませんが、やはり今後とも障害児教育の現場にも可能な限り足を運んでいただいて、保護者やそういった声を少しでも聞くことを努力していただきたいと思います。

厳しい財政状況の中で、保護者の方もいろんな要望をしても難しいというのは十分承知しているわけがございます。しかし、行政が保護者に対してやはり聞く姿勢、そういったことが一番大事ではないかということを、私はこの点では強く述べたいところがございます。

次の質問にいたします。障害児学級は、今市内で、答弁ありました小中学校合わせて12クラスあると聞いております。親学級と障害児学級の連携がまず十分にとれていると感じていらっしゃるのか、また子供の指導方法で、保護者の中には連携がうまくいってなくてなかなか悩んでいるという、そういった

ケースを私はよく聞く機会がありますので、そこら辺について現状の状況を行政としてどういった形で把握されているのかお尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

基本的には、交流学級と特別支援学級との連携はとれていると思っております。ただ、時間割によって特別支援学級の子供は交流学級に行ったり、自分の学級で勉強したりしてるわけですので、交流学級の時間割が急遽変更になったりそういうときに連絡漏れとかそういうことはよくあるような話は聞いておりますが、全体的には連携はとれていると今のところ思っております。

○5番（坂口洋之君）

今の答弁で十分私も理解しております。

次の質問にいたします。近年、学習障害と言われる子供さんたちがふえていると言います。私、小学校のときに、障害児というのは比較的体や知的に障害を持たれている方が多いというイメージがあったんですけども、今それ以外の学習障害と言われるLD、ADHDなど、発達障害の子供さんたちがふえているということを聞いております。

文部科学省が調査をしますと、児童生徒の6%程度がその障害の予備軍を含めて可能性があるという数字が出ておりますけれども、本市の状況はどうであるのか、まずその点お尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

本市の状況ということですが、LD、ADHD等の発達障害だけについてでなくて、これを含めて特別支援学級に通っている子供を合わせた数として報告をさせていただきたいなと思います。

私どもが把握しておりますのは、正式にはこれはお医者さんの診断があってなんですよという結果をいただくんですが、なかなかそこまで至りませんので、私どもが把握してお

りますのは、学校内でそうではないかなあという子供たちに対してチェックリストでチェックしたり、あるいは観察をしたりしてその傾向があるのではないかと校内委員会で判断した数と、特別支援学級に通っている子供の数ということで報告をさせていただいたんですが、本市の場合には、大体小中学校合わせて120名程度いると、今把握しております。

ただ、さっき言いましたように判定したもののすべて医者が判定したものではありませんので、そのあたりはご理解いただきたいと思います。これをパーセントで言いますとおおよそ2.7%と答えております。したがって、まだまだいる可能性あるかもしれませんが、私どもはその観点で調べた数字ととらえていただきたい。

○5番（坂口洋之君）

本市の予備軍を含めての可能性というのは、先ほど答弁がございました120名、2.7%ということでございます。全国的な平均を、この把握というのはなかなか難しい面がありますけれども、各、文部科学省が発表した数字としては6.3%が全国平均ということなんです。

恐らく、鹿児島県も予備軍を含めての、予測でしょうけれどもそこら辺の把握はされておりますので、やはりそこら辺は、今回私も単純計算ですけれども6%程度ということでしたけれども、実際は教育長も半分ぐらいということですが、その辺だけを簡単にちょっと質問してきたところでございます。

次の質問に移りたいと思います。先ほども、学校としても障害児教育やまた人権教育を含めて、さまざまな形をしながら啓発活動に努めているということをお答弁なさっていたところでございます。

昨年9月の議会の中で、6番議員の答弁で地域ネットワークの構築も教育長も上げられ

ていたわけでございます。学校、地域で特別支援員教育がことしからスタートするわけでございますので、やはり学校現場の協力と、また地域の理解が一番大切ではないかなと思っております。

そういった意味でも、これから啓発活動をされていきますけれども、具体的にどういったことをしたいのか、また地域の方々にこういった障害を持つ子供さんたちにどういったことで理解を求めていくのか、具体的な計画等があればお尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

市全体への啓発ということですが、まず学校内では学校の、それぞれの学校におきましてPTAの総会とか日曜参観とかあるいは学校の学校だよりで、このような発達障害の子供さんのことについては十分理解を深めるように文書等で流してあります。

それから、地区の段階では、この前もちょっと申し上げましたけれども日置地区の特別支援連携協議会というのが、この教育事務所の単位の中で持たれております。この中で、さまざまな、お医者さんとかそれぞれの分野の方が集まりまして、地区全体のこういう協議を開いておりますので、この中で全体のものはできるのではないかなあと思っております。

それと、私どもはこういう、今のところ市全体の組織ということでなくして子供支援センターをことし設置いたしましたけども、その支援センターをもとに5歳児健診のときなどもすべて福祉や保健と連携をとりまして教育相談窓口を設けまして、特に文書で子供たちの親御さんには全部こういう教育相談をやっておりますよということで案内をして、必要な方にそういう相談も受けたりしております。このようにしながら啓発をしておりますが、まだ市全体を統一してというところまでは今いたしておりません。

○5番（坂口洋之君）

私も、大学を卒業してまして障害を持つ方と障害者施設で働いておりましたので、障害を持つ方々からさまざまな悩みや相談を聞く機会がありました。18歳までは、養護学校に入られたりしてますのである程度支えるところがあるんですけども、18歳を卒業しまして学校卒業しますと、就職をしてもなかなか周りから障害を持つ方々に理解が少ないということで、非常に難しい状況になっております。

また、私も最近障害を持つ方から、会社でコミュニケーションがうまくとれなくて、結局仕事をやめたというそういった相談などを受けました。まだまだ社会というのは障害を持つ方々に非常に厳しい目を向けているという、そういった点を私自身が強く感じておりますので、小学校、中学校の中で少しでも子供たちが障害問題について深く関心を持つようなことを、今後行政の立場として進めていきたいなと私は強く感じるところでございます。

次の質問にいたします。さきの議会の中で、19年度の支援員配置について、財政的な裏づけと人材確保が非常に難しいということで、今年度からスタートした支援員制度でございます。昨年度の全国の支援員の配置状況を見ますと、やはり都市部は財政的にも豊かでありまして、学校自体が大きいので、支援員の配置という観点ではかなり進んでいる反面、鹿児島県は今現在小学校、中学校が800校あります。離島や、また山間部が多いということで、学校の数を見ると非常に多い県であります。

その反面、今回支援員配置については本市は来年度からスタートするわけですが、支援員配置については、鹿児島県が昨年度は全国で飛びぬけて少なく31校でした。パーセントでいくと5%にも満たり

ませんでした。全国で、一番低い支援員の配置状況のこの数字を聞いて教育長はどう思われたのか、また今後どういった形で少しでも努力したいのか、その点についてお尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

本年度の鹿児島県のこの支援員の配置が、全国で最下位であったということのようですがそのとおりでありまして、私どもこのデータというのはすべて終わった、近年、近ごろ結果として出されたものでございまして、私どもは日置市内の教育委員会といたしましては各学校にすべて実態を調査しておりますので、どこの学校にどういう子供さんが何人いてどういう状況であるていうのはすべて、ほぼ把握はできているつもりでございます。

学校と連携をとりながら、どうしてもこの年度途中から配置をしなければならぬ状況であるかどうかという問い合わせをきちっとしておりますので、学校の子供の実態に応じて私は配置をしてきたと思っております。

したがって、20年度につきましては、そのもろもろの問題を20年にどういう形でしていくか検討した中で、今回一応7名ということを経験しながら設定をしたところです。

したがって、今後の配置につきましても、ただ人数ふやすということじゃなくして、今現在置かれている学校の状況がどうなのか、支援員を置かなければ困る状況であるとするならば、これはやはりまた置いていかなければいけないと思っておりますので、子供たちの、あるいは学校のそういう実態に応じて配置をしていきたいと考えております。

○5番（坂口洋之君）

本市も、小中学校こそ26校あるわけですが、かなり小規模な学校が非常に多いというのが具体的な中身になっておると思っております。今回は、中学校2校、小学校5校と

いうことで設置されておりますけれども、やはりそれ以外の学校でもやはり支援員があったら非常にありがたいなというそういった声もありますし、また支援員教育をもっと我が学校でも充実させたいというそういった声がございます。それ以外の、今回支援員が配置されていないそれ以外の学校については、行政としてはどういった形でフォローしていくつもりなのか、その点をお尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

各学校には、こういう特別支援教育の充実を図るための校内委員会というのを設定しておりますので、この中には特別支援教育のコーディネーターもおりますので、校内ではこの特別支援教育の推進にはこの校内委員会でいろいろ検討していただいておりますので、配置されていない学校についてはこの校内委員会で十分論議をしていただいて、学校内の組織の中でうまくいくように手だてをしていただきたいと思いますと思っております。

○5番（坂口洋之君）

次の質問をいたします。財政問題について、再度質問いたします。特に、今回は来年度予算が出るということで、非常に財政の質問が多かったような気がいたします。

当然、厳しい財政でございますので、今後は緊縮財政を進めていくという市長の答弁がございました。当然、事業の見直しやさまざまな事業の削減というのは、行政サイドもなんですけれども、やはり住民やまた市民が理解をしながら進めていかなければやはりうまくいかないのではないかなということをおぼろげに思っているところなんですけれども、そのことについて質問いたします。

事業の見直しの観点ということで質問いたします。私は、これまで保育園の民営化反対の立場で質問をしてまいりました。また、この前の議会では、日置地域の学校給食の見直しについても質問をしてきました。

そして、3月19日にも幼稚園のあり方検討委員会の結論が出され、一般質問でもあり方検討委員会の質問が昨日あったわけでございますけれども、幼稚園にしても保護者会の代表が入ってるとはいえ、幼稚園に行ってる保護者はもとより地域には説明が全く示されないままあり方検討委員会が進められて、その方針が3月19日も出されようとしております。その観点は、まず保護者や地域に説明し、そしてその意向や行政の現状や児童の推移を検討しながら、総合的にあり方検討委員会で議論すべきだと私は感じます。

これから、事業を見直す上でやはり市民の協力と説明が必要だと私は感じております。これまでの行政が進めた事業の見直しに問題点はなかったのか、市長にお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

問題点がなかったかということは、あった部分もあるのかなというふうには思っております。と申し上げますのも、そういう説明責任とかひとついろいろと市民と協働の中で進める、こういう部分が若干の差異はあったのかなというふうには思っております。

基本的に、今回のいろんな事業等の見直しにおきまして、ある程度の方針も出しながらその方針に基づいてまたその地域にもきちっと説明をしていく、方針を出す段階におきましても、それぞれの各種、いろんな団体の方々が入っていろいろと協議をしていかなきゃならない、それを並行しながらしていく部分もございますし、またある程度の結論を出した中でまた地域に説明をしていく、そういう手順がいろいろと見直す事業等によって、内容によってまたケース・バイ・ケースで進めていく必要があるというふうには考えております。

○5番（坂口洋之君）

今回は、幼稚園の質問をすることではないんですけれども、やはりあり方検討委員会を

設置するのはいいんですけれども、やっぱり住民や利用者に十分説明をしないまま、あり方検討委員会が結論ありきでどんどん進められていくということに市民からも非常に問題提起をされているところでございます。やはり、こういった事業の進め方については、一定程度の理解と協力が必要ではないかと私は思うわけでございます。

この前の自校方式の給食センターの見直しの件にしても、財政も厳しいですので事業を見直すことも十分理解しておりますけれども、学校現場さえも十分知らない、そして保護者も十分知らない中において、結果としては今回給食センターの見直しが予算に出てるということを私はやっぱりちょっと問題があるんじゃないかなと、私は感じているところでもございます。

幼稚園についても、あり方検討委員会だけがどんどん進んでいるような気がして、私は非常に心配しているところでございます。そこら辺は、やはり今後はもう少し慎重になって私は進めていくべきじゃないかなと思っておりますけれども、その点について市長に再度質問をいたします。

○市長（宮路高光君）

さっきも申し上げましたように、ケース・バイ・ケースという形のお話を申し上げました。今1点だけ、給食センターの部分につきましても、いろいろと保護者、また学校という部分もございます。基本的には、今全体からご指摘ございますこの財政状況をどう打破していくのか、こういうこともご理解をやはりしていただかなきゃならない、やはり説明責任と私どもの資料を情報提供ということもきちっとやっていく必要があるというふうには考えておりますので、今言ったようにそれぞれの事業といいますかその中身がそれぞれ違いますので、また違うなりにやはりきちっとした説明は今後ともしていくつもりで

ございますし、基本的にはお互いに、市民もこの財政状況ですね、またそういうものもきちっと理解できるような形の説明もしますので、やはりお互いに応分の負担を含めたそういうもののあり方で進んでいかなければならないのかなというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

厳しい財政状況も、私たち自身もわかっております。市民の方も十分わかっておりますので、そこら辺の進め方についてはやはり慎重に今後ともして、続けていただきたいなと思っております。

次の質問いたします。厳しいという本市の財政状況なんですけれども、地方財政もこれから少子化とふえ続ける社会保障費の影響で、財政がますます苦しくなっております。2008年度までは、地方交付税の措置は確約されておりますが、再来年以降地方に対する国からの手当が期待できない状況にあるのではないかと、市として2008年度以降どのようにまず考えているのか、市の考え方をお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的に、今後この地方交付税制度のあり方ですね、これがどうなっていくのか。基本的にはここが一番大きな根幹になってくるというふうに思っておりますけど、やはり私どもも地方におきます財源確保ということで、市長会含めましていろいろと地方交付税におきますそれぞれの維持、全体確保、こういうものを訴えをしながらやはり私ども地方に合ったそれぞれの財政状況、収入ですね、そういうものの確保に努力をしていかなければならないというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

今、石油高騰のあおりが日本経済を直撃しております。また、アメリカのサブプライムローンですか、アメリカを中心に日本にも大きな影響が出ようとしております。国内も、

この影響で今後景気が不透明であり、低迷するのではないかとという経済ジャーナリストの指摘もあるわけでございます。

2007年度後半、2008年度においても、国が予測を立てた税収確保さえ厳しくなっております。これを受けて、公共事業や各種事業を含めてしっかりと分析をして、何をするかしっかりと分析をする必要があるのではないかと、このことについて再度伺います。

○市長（宮路高光君）

それぞれ事業の目的を含めて、やはり事業の見直しというのはきちっとやっていかなきゃならないというふうに思っております。特に、扶助費といいますか、社会保障の問題におきます負担というのが、まだ今から以上に多くなっていくということは否めないというふうに思っておりますので、そこあたりにおきます新しい地域の事業の活性化対策事業を含めて、やはりここあたりの整合性を含めながらきちっと精査をしていかなければならないというふうに思っています。

○5番（坂口洋之君）

先の見えない日本経済ですので、それを予測するというのは非常に難しいかもしれませんが、やはり自治体の長としてそのあたりの予測の方も十分情報収集をしながら、今後の市政運営に努めていただきたいなと思っております。

さきの参議院選挙で民主党が大勝し、衆参のねじれ減少がございまして、今国会ではガソリン国会と言われております。道路特定財源の問題が、今大きな問題としてクローズアップされておりますけれども、今後の推移としては自民党と民主党で修正協議をこの道路特定財源についてはされるんじゃないかなということを報道されているようでございますが、例えば道路特定、今後の見直しがあつた場合、現段階では具体的な数字というのは上がってきておりませんが、もし道

路特定財源が見直された場合、本市にとってどの程度の影響があるのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

この3月31日での租税法の特別臨時交付税の廃止等が、このまま継続されなかったら本市におきます一般的な歳入の中におきます歳入減が約2億円程度、また道路の整備をする、今国の補助事業を使っているこの補助金額が約3億円かそういうことで、6億円程度はこのまま通っていかなければ大きな影響はあるということは、でございます。

○5番（坂口洋之君）

先々週でしたか、NHKのクローズアップ現代でも、南さつま市の川野市長が道路特定財源の必要性をテレビで必要性を訴えられておりました。全国の自治体の99.6%の首長が、道路特定財源の継続を望んでいるということだったんですけども、やはりこれから先は人口が減ってきておりますので、道路特定財源についても今後やはり見直すところも若干あるのではないかとということをちょっと伝えたいと思います。

今、少子化と人口減少の問題になっております。今回の一般質問の中でも、過疎化、人口減少ということが非常に多く出されてきたわけでございます。国が、100年後の人口予測を出しております。100年後の人口が、今の1億2,000万人から4,400万人、3分の1に人口が減少するという推測をしております。

単純に本市の人口が今後、100年後には、私は今後の日置市の経済状況とか地理的状況を考えますと、100年後は1万5,000人ほどまで落ち込むんじゃないかなと思っております。50年後は恐らく半減するんじゃないかなということを、私はそういった形で推測しておりますけれども、本市としては今後の人口推計をどういった形で把握されているのか、また具体的にどの程度まで来るのかを

計画、そういった情報がちゃんと入っているのか、そこをお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

今、それぞれ人口推計をしているところがございます。報道の中で日本の人口推計ということの予測はされております。また、鹿児島県、私ども本市、50年とか100年とかいうことじゃなく、10年後程度の中におきます本市といたしまして、今の自然的な条件の中でいきますと、この3年間をしてみますと約1,000名程度へっております。

そういう状況を踏まえていきますと、やはり合併した10年後を予測するに当たりまして、やはり5万程度は切るのかなということが今の推移の中でですね。基本的に、この推移の中に一番大きなのは、自然現象の中で死亡の方が出生よりも大変多いというのが実情でございます。この10年間の中におきましてはまだまだこの減少というのは大きくなってくるのか、今の推移よりももう少し自然体の推移というのは開いてくるのかなと思っております。

そういう中で、日置市におきますほかの市町村から入ってくる人口はどれぐらいあるのか、やはりこの中が一番大きなポイントも出てくるのかなと思っておりますので、とりあえず本市といたしましては10年後を含めた中で5万を切る、そういうことが起こり得るなという推測が今のところは、ができるのかなということでございます。

○5番（坂口洋之君）

50年後、100年後の推計を出すというのは、非常に難しい点があるかもしれませんが、私も最初に日本の人口が100年後に3分の1になるという、もうその数字を見ただけで非常にびっくりしました。

今、生まれてくる赤ちゃんが100歳まで生きたころには、人口が3分の1まで減っていくということを考えますと本当に将来不安で

ありますし、私が払ってる年金が本当にもらえるのかというそういった不安まで出てきているところでした。

私たちも、議員として、さまざまな地域などから問題提起や要望があるわけでございます。これからは、本市も市内全域と言っているほど年齢が65歳を超えている方々がふえ、限界集落も今の37から確実にふえているわけでございます。

そういった意味で、これから道路整備や施設整備が必要という声がありますけれども、やはり今後はこれからの人口減少社会を見据えるような市としての計画を立てながら、今後進めていくべきではないかと私は思うわけでございますが、市長にその考えについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

この人口の推移の予測ということは、私もそれぞれの地域もしていかなきゃならない。今おっしゃいましたとおり、この人口の推移の予測の中で、またそれぞれの施策をどうしていかなきゃならないのかなということも考えなきゃならないというふうには考えております。

やはり、私ども日置市、その人だけの問題じゃなくやはり私はその地域におきます土地の山にいたしましても、田畑、こういうものもきちっとあるんだと。やはり、こういう自然環境があるんだ、ただ人口がそれぞれ減ってくるからそういうところに、おっしゃいましたとおり道路をつくらなくても人口は減ってくるからもう予測してそういうところは必要でないとか、そういう論議だけではやはり今後としては配慮が足りないのかなと。

やっぱりそこにある、地域におきます山にしても自然を守っていくから、やっぱそれに最小の必要な道路整備というのはあるということも勘案しながら、やはり事業決定ということをしていく必要があるというふうに思っ

ております。

○5番（坂口洋之君）

下向きなことだけ考えても前に進まないと思っております。今、鹿児島県の経済も非常に低迷しております。出水市のパイオニアさえ撤退するんじゃないかということで話が進められております。そういった意味でも、ぜひ本市の経済を少しでも改善していただきたいと思っております。

市長も、残り来年5月までの任期でございますので、その決意をお聞きしたいと思いません。

○市長（宮路高光君）

私も残された任期の中におきまして、やはりそれぞれ市民の皆様方の声をきちっとお聞きしながら、やはり地域といいますかやはり基本的には経済力といいますか、やはりそういうことが行われていける地域でなければならぬというふうに考えておりますので、それぞれの重点項目を推進していきたいというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

限界集落について、質問をしてみたいと思っております。私たち議員も、来年までは任期があるわけでございますけれども、現行の30名から来年6月以降は22名になります。

そういう意味でも、今全国的に市町村合併がもう進みまして、行政が大きくなればそれだけ地域の声が届きにくいということをよく言われております。特に、過疎地域からは議員も出せずに、その地域はますます声が遠のくということでございますが、限界集落とかまた過疎地域の声を今後どういった形で反映させていくのか、また聞いていくのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

限界集落とかそういうことじゃなく、今回地区公民館制度の中におきまして地区振興計

画というのをきちっとつくらせていただきます。その中で、その地域におきますいろんな種々の問題につきましては、その計画書に反映されてくるというふうに思っておりますし、このことも毎年また見直しもしていかなきゃならないというふうに考えておりますので、やはりまた、今ご指摘ございましたとおりいろんな委員の方々も減をいたします。

やはり、私ども地域におきますそれぞれの住民の皆様方のお声という、またそれぞれの考え方というのはやはりきちっと吸い上げていきたいというふうに思っておりますので、基本的にさっきも申し上げましたこの地区振興計画を基本的なベースの中でやはり地域の皆様方のそれぞれのご要望といいますか、そういう声は吸い上げていきたいというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

市長も、いろんな地域を行事ごとに回られていろんな声を聞いておられると思います。ぜひ私が提言したいのは、鹿児島県の、鹿児島市や霧島市などはやはり市長があちこちの地域に出向きまして、市長と語る会というのをあちこちで開かれております。

私も、実家が松元ですので、松元も昨年10月に市長が参りまして市長と語る会をしました。本当に多くの住民からさまざまな要望やまた声、意見などがありました。行政が大きくなればなるほど、そういった声が聞こえづらくなっておりますので、市長もいろんな自治体で各地域に出向いて市長と語る会というのを設定しておりますので、またそうした会を今後検討してはいいんじゃないかなと私は思うわけでございます。そのことについて、市長の見解をお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

それぞれ市長と語る会とか、行政の中で説明会等を行います。基本的に、私の経験の中におきますと集まる方という、数というのは

本当に少ないといいますか、そういう市長と語るからちゅってももうその地区の代表者が来るというのが建前といいますか、そういう実態である。

私は、基本的にはそういう集落の自治会の総会とか、自分みずからがそういうところに行っているいろんなことを説明していきたいし、また地域の行事があるときに少しでも一言でも市政報告、またいろんなことをしていきたいと。

今まで、この3年間そういう趣旨の中で地域におきますいろんな行事、またいろんな集落におきます総会、そういうものになるべく出て行きました。今後におきましても、こういう振興計画をつくるとかいろんな形においてはそういう行政が呼びかけてしていくわけでございますけど、基本的にはやはりそういう自治会を含めたところから要請をいただいて出て行った方が本当にたくさんの皆様方が来ていただいて、本当に車座といいますかひざを交えたいろんな話を聞かせていただいておりますので、今の中でおきまして、改めて市長と語る会とかそういう形のものは今のところ考えてないというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

残り1分になりましたので、最後の質問をいたします。市内各地が、これからが本当の意味の高齢化と過疎化が進むわけでございます。限界集落がふえ、冠婚葬祭や共同作業自体もこれからが本当の意味で難しくなると思います。

最後に、持続可能な集落づくりについて市長の決意をお聞きしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○市長（宮路高光君）

持続可能な集落でございますけど、一緒にございまして。やはりその地域のよさというのを、今後ともその地域の皆様方のエネルギーで存続できるよう、私ども行政としてどうい

う手伝いができるのか、これをずっと追求をしていきたいというふうに思っております。

○議長（畠中寛弘君）

ここでしばらく休憩します。次の開議を14時10分とします。

午後1時58分休憩

午後2時10分開議

○議長（畠中寛弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番、池満渉君の質問を許可します。

〔16番池満 渉君登壇〕

○16番（池満 渉君）

3月3日付の南日本新聞に国民が望む社会像として、北海道大学の山口二郎教授、元三重県知事の北川正恭氏の意見が掲載されておりました。

世論調査をもとに、国民が望む社会像を分析した結果、格差の拡大や公共サービスの質の低下を指摘する声が多く、将来に対して70%以上が不安を示しているとしています。特に、年金や医療の崩壊など、公的社会保障の強化を求める声が強かったと結んでおります。

国民、市民が何を望み行政に期待するかは、国、地方自治体ともその構図に大きな違いはないはずです。首長は住民が最も望むことを政策に上げ、選挙で選ばれ仕事をします。住民の要望は千差万別であり、最大公約数に絞り込むのは至難のわざであります。そのために総合計画をつくり、財政計画とも照らし合わせて事業を遂行するわけであります。よって、執行部が市民や議会などに提案する事案は慎重かつ綿密な裏づけがあって、しかも確固たる自信のもとになされるのが当然であります。

そこで、2つの事案について市長の政策決定に対する姿勢について質問をいたします。

まず、妙円寺地区公民館建設についてであります。1年前の当初予算で提案されたこの事案は、建設規模が大き過ぎる、そんな理由で教育文化常任委員会で否決後、本会議で可決となりました。しかし、次の6月議会ではあっさり減額補正が提案をされました。このことは、財政が厳しい本市にあっては、議会の意見も尊重されて逆に大変喜ばしいことではあります。ただ、同時に修正案を提出した議員の思いの中に、いとも簡単に行政の提案事案が減額されたことへの不信感もありました。そして、建設内容について十分議論、納得したはずの地元住民にとって、それはもっと大きかったかもしれません。

次に、防災無線の統合とケーブルテレビ事業が絡む地域情報化計画についても、市内の全域で住民説明会を実施し、広報誌でも周知を図りましたが、その後当初計画の見直しを決定しました。もちろん議会審議の中でさまざまな議論があったことも要因の一つではありましょう。それにしても、行政側の提案にしては余りにも拙速過ぎた感がしてなりません。

このことから、次の5つの点について答弁を求めます。

2つの事業に対して市民ニーズの把握、調査、国や県の補助及び資金計画などはどこの部署がやり、内部での検討については関係各課連携がとれているのでしょうか。また、市長の政策について職員や関係部署が疑念を持って、意見を言いづらい雰囲気があるのではないのでしょうか。もちろんこれらの政策は総合計画などに沿って立案、実行されるわけですが、行政内部での十分な議論がなされているのでしょうか。総合計画などは、時には大胆な見直しも必要ですが、事業遂行の可否について、そのことの最終判断はだれが下すのですか。今回のように事業の見直しが発生すれば、市民への説明や対応など、二

重の労力と経費を要しますし、市民も職員も振り回され、行政への不信感が増大することになりませんか。財政も厳しい中、今後の政策決定については慎重を期さないとみえますが、任期最後のことし、この教訓をどう生かし改善されるのか質問をいたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目でございますけども、事業導入に当たっては、市民のニーズを求めるものと行政主導で実施するものがあります。国・県の補助事業導入に関しては、予算査定を経ましてそれぞれの事業課が事業計画を策定し実施していくこととなります。その中で事業課のかかわりが複数になったり、課を超えて調整する必要のある事業等について、必要な場合は企画調整会議によって調整を行うことになっております。

2番目でございます。これらの会議は、四役、部課長等が自由に意見を出せる場であり、オープンにしてはいるものの、意見等が出づらいつぶらぬ雰囲気ということは感じておりません。

3番目でございます。基本的には計画行政ということで、総合計画に沿った事業を推進してまいります。具体的には実施計画をローリングして事業を推進します。しかしながら、事業の見直しをしなければならない状況も出てまいりますので、そのときは企画調整会議、庁議の意見を参考にしながら最終的には私が判断をいたします。

4番目でございます。大事なものは、計画の変更や事業の見直し等を行った場合、市民に対してどのように説明責任を果たすかであります。確かに、市民に対し行政への不信感を与えるようなことは不本意でありますし、極力避けなければならないと思っております。

計画行政を確実に進めていくためには、財源の裏づけが最も重要なウエイトを占めています。国・県のかかわりや制度の改正、補助

金制度のありようなどにより、見直しの必要な事業も出てまいります。日置市の財政力維持と市民の要望にこたえていくために最大限の努力を傾注していかねばならないと思っております。

5番目でございます。非常に厳しい財政環境の中で、日置市にとって事業選択をどの形で実施していくのかということについては、十分な協議を重ね、それぞれ小学校区に地区公民館の設置をお願いし、本年8月をめどに地区振興計画を策定していただきますようお願いしておりますので、総合計画に反映することのできる事業の選択や市民福祉の充実のために最大限の努力をしてみたいと考えております。

以上です。

○16番（池満 渉君）

私は今、質問の内容をお示しをいたしましたけれども、特に妙円寺のこと、それから地域情報化のこと、2つに限って市長の見解をお伺いしようということでもあります。

まず、最初に確認の意味と申しますか、昨年度、ちょうど1年前のこの妙円寺地区公民館の建設事業についてですが、本会議で可決をいたしました。それに関して、明けた6月の補正の議会で減額をされた、このことをもう一度その理由をお示しをいただきたいと思っております。確認の意味でございますが、そのことをお示しいただきたい。

○市長（宮路高光君）

妙円寺地区館におきまして、当初も、そのときも申し上げましたけど、事業内容の精査ということが十分でなかったということは、おわび申し上げたというふうに思っております。

そのような状況の中におきまして、基本的に6月に上げましたのは基本的な部分の事業の設計の変更ということでさせていただき、削るところは削るし、追加できるところは追

加し、それぞれ6月にそのような状況を踏まえまして設計変更ということでご提案をしたということでありませぬ。

○16番（池満 渉君）

このときも理由はお伺いしたことでありませぬけれども、執行部が提案をしたことに議会がしっかりと議論をして、是非を問うというのは、これは当然のことでありませぬ。ですから、見直しをするということについて、全面的に私は反対をしているわけではありませぬ。ただ、本当に信念を持って出されたのかというような気がしているわけでありませぬ。

そこで市長にお伺いをいたしますが、いわゆる一般的にといいますか、市長個人が世の中の流れ、社会の流れ、これからを予測する、どうなっていくだろうかといったような情勢の判断をされるときに、基準とされるものは何ですか。例えば、今後経済的にも厳しくなるだろうとか、人口の問題とかいろんなことがどのような社会になっていくだろうかというふうに判断をされる材料といいますか、そういったこと。一般的にはテレビとかマスコミ、あるいは書籍とかいろんなこともございませぬけれども、市長が判断をされる内容はどんなものでしょうか。

それからもう一つ、市長の個人的な政策ブレンといひますか。庁舎内じゃなくて、庁舎外に市長は政策ブレンといひたようなものをお持ちでしょうか、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

それぞれの事業を一番どの物差しをもって最終的にするかということございませぬけど、基本的には私はこの財政といひますか、やはりこのことを一番冒頭に頭に入れた中、基本的にはそれぞれ事業をする中におきまして、国・県を含めたそういうものがどう導入されて実施されていくのか。また、市民の皆様方の要望の中で、また今後におきませぬ利用度、どういふ方々がどう利用していくのか、そう

いふものが一番大きな目安になって判断をしておりませぬ。

また、今そういうブレンといひことでございませぬけど、私は全国の市長会の中に地域活性化センターがしております実践提言首長会といひのがございませぬ。約全国の20数の市長が入っております、それぞれ勉強会しながら全国のそれぞれのまちづくりにおきませぬ、それぞれ意見交換をさせてもらっております。そういうところで、やはり日置市として国のレベル、またほかの市町村、そういうもの等を見比べて、自分たちの市がどうあるのか。やはりそのときに、そういう事例等が出たときに、物差しをはめて日置市がどう進むべき方向性なのかといひことは、その会を通じた中で判断をさせてもらっております。

○16番（池満 渉君）

個人的にそのブレンといひたようなものは、特にないといひような判断でよろしですな。

では、庁舎内、いわゆる役所内です。役所内ではどういひたような方々、場で政策を決定するのかといひことですが、先ほど答弁の中で四役会、あるいは部課長会といひたようなところで十分議論をしながらといひようなことがありましたけれども、末端の職員、全部とまでは言ひませぬけれども、大方の職員がそれらのことについて協議をするといひか、周知をするといひたような機会があるんでしょうか。わかりやすく言ひますと、日置市、日置丸といひものの動きが一体化してるといひことですか。同じ方向に進もうといひたときに、職員の方々にもわかりやすいいふ今の方向を話すといひような場面があるんでしょうか。

○市長（宮路高光君）

それぞれの現課の中におきまして、担当を含め、また係を含めまして事業を推進するに当たりまして、それで基本的には課の中で十

分打ち合わせをしておるといふふうに思っております。最終的には、先ほども申し上げましたように、この企画調整会議ということがございます。このことにつきましてはいろんな事案の中で、それぞれの担当課でも解決できない部分につきまして、この企画調整会議の中で担当を含めまして入っていただき、いろいろと意見を述べていただき、また、ほかの人の意見も聞き、その方向性というのをこの企画調整会議の中で今まで進めてきましたので、ほかの職員も、この企画調整会議があるんだということは、私は意識をしているといふふうに思っております。

○16番（池満 渉君）

調整会議の中などもあるし、職員も大体動きは把握しているだろうということですが、私はこの地域情報化計画の話が出たころ、ちょうど去年のまだ早いころ複数の職員の方々から、個人的にはありませんけれども、この計画は本当に大丈夫なんだろうかという、大げさな言い方をすると夕張の二の舞になるんじゃないかというような声を何人かの職員の方から聞きました。本当に大丈夫なんだろうか。同じ役所の中で事業課は推進をする、計画をするといったような立場をしながら、同じ役所の中で一方ではそういった疑念を持つ職員の声があるということ、こういったことでは、やっぱり調整だとか、職員にも同じ方向を向いてほしいといったような、市長のそのメッセージを発するという、統一するというような努力が足りないんじゃないでしょうか。いかがですか。

○市長（宮路高光君）

この情報化問題につきまして、基本的に今までも述べてきましたとおり、この防災無線と光ケーブルの併用という形になったわけですが、基本的にこのメッセージの中におきましても部課長会等におきまして、それぞれ所属しております企画課、または総

務課、それぞれ担当部署が違いました。その中で何を最優先し、または財政的に最小限の中でこの2つをどう解決できるのか、そういう論議をしました。その中におきまして、今ご指摘のとおり職員の中でも不安に思っている部分もあったのかなというのは思っております。その中の当初の話からいたしまして、まだ今まで申し上げました国の施策等が違ってきた部分もございまして、そういうものを総合的に判断をいたしまして、今、今日至っておりますように防災とこのケーブルについては分離していくんだという考え方になったわけでございます。

職員の中でもやはり若干のそういういろいろな方向の中におきまして、それぞれ不安に思う職員もおると思っております。いろんな今後におきましても、やはりいろいろと不安に思っている部分については意見をそれぞれいただき、またその中でまた理解もしていただきながら、今後さつきも申し上げました最終的にはこの企画調整会議で、その場に来てそれぞれ意見を言える、そういう場を今後とも職員内部の中でも設けていきたいというふうに思っております。

○16番（池満 渉君）

もちろん500人を超える職員ですから、全部を意思統一を図るというのは大変難しいことだろうと思います。また、職員個々の感情の差というのは当然ありますよね。しっかりやっていこうという人もおれば、心配する人も当然あると思いますけれども、少なくとも今以上にもう少し職員間の意識の確認もしっかりやっていただければという気がいたします。

先ほどの答弁の中で、市長や上層部に職員、関係する方々が意見を言いつらい部分があるんじゃないかと私は言いました。市長は、そういうことはないはずだといふふうに最初おっしゃいましたけれども、やっぱり幾らか漏

れたというか、市長が感ずるところと、職員の側が感ずるところは少し違いがあるんじゃないでしょうか、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

私も五百数名の中で個々にそれぞれみんなと話をした機会はありませんけど、基本的に仕事をしている場のところと、また私的な部分、両面の中であるというふうに感じております。私、自分自身そういうガードした部分は何もないわけでございます。やはりいろんなすれ違いを含めて、いろんな場所で会ったときに、そういう状況、いつも今どういう状況であるかと一言は私尋ねるつもりで、職員に会ったら今のところどうなのかということとはしておるつもりでございます。

そのときにいろいろと周りがあったり、いろいろあったり、話をしづらい部分もあるのかなというふうには感じております。今後におきまして、やはり基本的には組織でございますので、私も直接聞く部分もございますけど、やはり課長を含め、また部長、そういうところのポジションを通った中でもやはり一つの筋としては、やはり一つずつ下から声を上の方に上げていく、そういうことをしてほしいというふうに思っております。

○16番（池満 渉君）

ぜひ、なるだけ末端の変な言い方ですが、たくさんの職員の声も聞けるようにと、その方向は別としても聞けるようにしていただきたいと思います。

市民への対応ということなんですけれども、市民の要望はもちろん先ほども申しましたけれども、十人十色でございます。だからこそ、執行部としては多くの、なるだけ多くの市民が納得をして、たくさんの方々が恩恵を受けるような事業を選択をしていかなければならないわけです。

そういった意味では、先日も出ましたけれども、この情報化計画についてはアンケート

のとり方、いわゆる市民ニーズの把握の仕方は、やっぱり事前にやるべきだっただろうという気がいたします。そしてしっかりと市民ニーズを把握した上での計画というのが提示されるべきだったと思うんですが、今回の場合は事業予定の説明が先になって、しかも市内全戸に配布された広報誌にも書かれて、すべての家庭に配られた後でそういうことになったわけですので、市民に余計な期待感を持たせてしまったんじゃないか、そんな気がいたします。

例えば、妙円寺の公民館の件にしても、変な話ですが、2,000円の定食を頼んだときに、1,000円の定食にしてくれと頼んだ後で言うようなもん。情報化計画にすれば、これから食事をおごるからメニューを見とってくれと言って、メニューまで見せた後で、実は金がなかったからこの次の機会にしてくれといったような感じさえ受けたんじゃないかという気がいたします。このことは、これから行政が仕事をしていく中で、市民に不信感を与えたんじゃないかという気がいたしますが、そこ辺はどうお感じになりますか。

○市長（宮路高光君）

この情報化問題につきましては、基本的に事業ありきなのか、情報化時代の中で市民の方がこういう形の中で利便性が向上する、そういうご指摘のとおり、その選択の説明の仕方が市報は若干説明不足があった点は反省していかなきゃならないというふうに思っております。

そういう中におきまして、やはり今後、さっきも申し上げておりますとおり、地域のニーズというのは基本的にいろんな形の中で、さっきも言いましたように地区計画書に私はあらわれてくるというふうに思っておりますので、基本的にはその地域計画の中で市民がどう考えて、どう地域的に要望しているのか、こういうものも実際として把握はできる

のかなと思っております。

今まで合併いたしまして継続的なものを主的にしていまして、その手段、手法がまずかった部分は反省しながら、また今後の問題につきましては、今回出てきます地区計画を基本に、それぞれ事業化できるものなのか、そういうものの研究というのをきちっとやっていきたいというふうに思っております。

○16番（池満 渉君）

政策の立案をして、そして計画をして、遂行をしていくわけですが、なかなかうまくいかない。私たちみたいに言うだけの方は楽かもしれないけれども、そのことは、市長の苦労はよくわかります。しかし、特に今回の情報化の計画については、情報を収集するといったような力がやっぱり不足していたような気がいたします。私はこのことについて現課、担当の職員、そういった方々を責めるつもりは毛頭ございませんし、もちろん私なんかはもっともっと不明なわからないわけでありませぬ。

そこで提案ですけれども、これ私は以前も言いました。通常の政策は別としても大きなプロジェクト、例えば専門的な情報化とか何とかといった場合は、それなりの専門的な知識を持った方が市内にいらっしゃるはずで、そういった方々に力を借りる、知恵を借りるというのも、一つのやっぱり手だと思えます。

今、団塊世代の退職で、日置市内には相当な識人が帰ってきておいでになります。そういった方々にお会いすると、ボランティアでいいから私のこれまでの経験と知識を市のために生かしたいと、一肌脱ぎたいということをおっしゃいます。そういった方々にぜひ専門のことになればお力を借りるなり、やっぱり努力が要るんじゃないかと思えます。

そして、行政の職員は財政のこととか国県の補助とか、いわゆる専門分野で議論をしていけばいいと思うんですが、そこ辺は今後、

重大なプロジェクトなどに市長お考えになりませんか、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、いろいろ専門性を要するそれぞれの事業の展開というのは今後も出てくるというふうに思っております。特にこの情報化問題におきましても、やはりある程度は専門的な知識がなければ、いろんな推進ができないというふうに思っております。

さきの一般質問の中でも出たように、この情報化につきましては、今後早く市民を含め、またそれぞれの学者といいますか、それ専門的な知識を含めた方を集まっていいただきまして検討委員会をしていただき、今後の日置市におきます情報化の実践的な手法を論議していただく、その場を早くつくっていききたいというふうに考えております。

○16番（池満 渉君）

ぜひよろしく願いいたします。

業者とか何とかいう専門家じゃなくて、いわゆる日置市の側に、同じ側に立てる立場の人をお願いしたいということでもあります。

次に、事業の見直し、変更についてであります。今回の情報化についても、この広報ひおきというので、臨時増刊号で特集を組み、情報化計画の見直しを決定いたしましたというのを全戸に配りました。この中にはアンケートの結果とか、そういったことを入れて、市民へご迷惑をおかけしましたというお詫びを入れておりますが、この最後の部分で、難視聴組合への説明会をする予定ですということを書いてあります。それから、高速通信の未整備地区への対応など今後協議していきまうというふうに書いてありますが、最後に、お問い合わせは企画課までというふうに結んでありますけれども、この組合へのまず説明会、先月25、26の2日間に分かれてあったと思うんですが、この参加状況といったのはどうだったでしょうか。それから、その説

明会のときに質問とか出された意見といったようなのが重立ったものがあればお示しをいただきたいと思います。

そしてもう一つ、未整備高速通信の未整備地域への今後の対応といったようなことも含めて、企画課への問い合わせなどはなかったのでしょうか。もしあったとすれば、その内容などはどんなものだったのかお示しをいただきたいと思います。

○企画課長（富迫克彦君）

まず、先月25、26日の両日、難視聴組合の方々への説明会を開催いたしました。その参加状況につきましては、東市来が21名、伊集院が7名、日吉が16名、吹上が20名ということで、合計64名参加いただいたようです。組合によっては役員の方々複数名、複数の方でお見えになったところもございますので、こういった状況になっております。

その中で出された主な意見ということにつきましては、ケーブルテレビ事業はもう100%やらないということかということですね。それから、今回のその難視聴対策ということで、これは国策として地デジが始まるわけだけれども、山間部だけに負担を強いるのはおかしいんじゃないかというようなご意見。また、それらを踏まえて、映りの悪いところにも国策だから中継局を新たにつくることはできないのかというような問い合わせです。そういったようなご意見をいただいております。

それから、地域情報化計画の見直しに関する臨時増刊号を出した後に、6名の方々からご意見をいただいております。内容的には、今申しました難視聴組合の方々のご意見とも重複する部分があります。

それと、ブロードバンドの環境に関して、整備できないのかというようなご意見もいただいたところでございます。

概略以上でございます。

○16番（池満 渉君）

この難視聴組合の方々だけを対象に説明会を行ったわけでありますので、64名、組合の方が複数おいでになったりしたかもしれませんが、組合59、幾つでしたかね、59の組合、大体（発言する者あり）53、53の組合の方々大体出席されたというふうに見ていいんですね、わかりました。

この2月25、26の説明会には市長は出向かれたんでしょうか、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この難視聴の組合に私の方は出会しておりません。

○16番（池満 渉君）

妙円寺の変更もございました。妙円寺の変更のときには市長も説明にも行かれたわけですね。妙円寺も何回も事前打ち合わせをしたはずでありますし、また、情報化の計画も昨年10月に市内の23カ所で説明会をいたしました。

そして同じように広報誌でその事業内容を説明したところでもありますけれども、ところが見直しの際は、難視聴組合の方々だけに限ってはありますけれども、しかも旧4町ありますけれども、2日間に分けてでしたけれども、どこかおかしくないでしょうか。といいますのは、事業をやりますよといって当初説明をしたときには、市内の23カ所で出向いて説明会をしたわけで、もちろん広報誌もそうですが、見直しになりましたといったときには広報誌はもちろん全戸に出しましたけれども、もっと同じくらいか、もっと丁寧な見直し、おわびのやり方があったんじゃないかという気がいたしますが、いかがでしょうか。住民の方から行政のおごり、お上のおごりというような批判を受けるんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

特に、この難視聴の組合の方々にお集まり

いただいた一つの理由がございます。特に、この2月、3月に難視聴組合としての意思決定ということが、一応迫られておりました。私どもの方も転換といいますか、こういう方々に対しまして、やはり総会の決議をしていかなきゃならないということ、ここからいろいろと意見を今までもいただいておりました。そういう中におきまして、難視聴組合の方を説明だけさせていただきました。

基本的に説明会を、ブロードバンド化をする中においても説明会をする中におきまして、基本的には防災というのを一番大きなテーマであったわけなんですけど、地域に行きますと、このケーブルテレビにいつのまにか意見集中としますか、そういうものが強くなってきたという傾向でございました。

そういう中におきまして、全地域説明もまだしてない部分でございますので、特に、難視聴の場合はそのようにして、ことしの2月、3月で総会をする中で、やはりそういうふうにして市が全部ケーブル、光ファイバーを敷いていくという一つの方向であれば、みんなしないという方向であったような気もいたしまして、やはりそのことは早く説明をしなければならなかったということでございます。今後もまだ説明不足の地区もあつたりしますので、今からあらゆる機会をとらえまして、今こういう変更をしたことにつきまして、また私もみずから行きますので、それぞれのところで説明もさせていただきたいというふうに思っております。

○16番（池満 渉君）

2月の説明会には市長は参加できなかったということでありまして。もちろん市長として公務が非常に忙しいと、日程の調整がつかなかったかもしれないというのは私はよくわかりますけれども、やっぱり説明会といいまして、一つのやっぱりおわびでございまして、何を置いても市長が参加すべきじゃなか

ったのか、そういう気がいたします。

手柄、いわゆる事業推進でも何でもいいですが、手柄は部下に責任は上司がというのが私は基本だろうと思います。ぜひどんな場合でも矢面に立つのはやっぱり職員でございまして、そこら辺をしっかりと認識をして当たっていただきたいと思います。

この見直しを決定しましたという、この臨時増刊号、これ全戸に配られました。この中に先ほど言いましたように、大変ご迷惑をおかけしましたとありましたけれども、この増刊号の内容を見ると、市民からのアンケート調査の結果と総務省の方針転換が、その今回の見直しをした主な原因であるかのような印象を与えるんですが、どうでしょうか。これらのアンケート調査をもう少し早くして市民ニーズを把握すればよかった。それから、総務省の方針転換を事前に把握できなかった私たちの情報収集力がまずかったんだということで、やっぱり見直しをしたのは行政の責任ですと、ご迷惑をかけましたと言っても、その後にはせめてごめんなさいというような、そんな気持ちがあつてもよかったんじゃないかと思いますがいかがですか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘のとおり、その2つの理由が一番大きな一つの見直しの決定でございました。今ご指摘のとおり、本当にその計画性を含めた中で、議員がおっしゃいますとおり、私ども行政として、この説明会をしたりいろいろしたことについて、市民の皆様方にはいろいろと不安を仰いだということで、私自分自身も反省をしております。その文面の中で思いが通らない部分があつたのかなというふうに感じておりますけど、今後におきましても、やはりそういう施策の中で謝るところはきちんと謝っていききたいというふうには思っております。

○16番（池満 渉君）

私は行政だけを一方的に責めるというのは、本当にそういう気はありませんし、100%のやり方を到底できないこともわかっております。しかし、例えば見直しの変更をしたとか、あるいは何か失敗をしたときには、ぜひフォローを完璧にやるということが行政への信頼を取り戻す、信頼をなくさない最善の方法だというふうに思っております。

もちろんこのことについては私たち議会の責任も大変重いだらうと思います。執行部と議会をよく車の両輪だと言われますので、執行部が提案したことに議会がもっともっと勉強して議論をしていくことが大切だっただろうと、このことを通して私たちもそう思いますが、そこでとりあえずどうするかということであります。妙円寺の地区館の方はもう建設が始まっておりますので、これはよしとして、情報化、見直した情報化についてどうしていくのかということであります。とりあえずは難視聴組合への対応が急がれるところでありましょうが、高速通信の未整備の地域へはまた先日話もありましたけれども、難視聴組合の方々へはどのような対応をとりあえずはお考えになっておりますか。

○市長（宮路高光君）

今、この説明会の中で申し上げましたとおり、難視聴の場合につきまして、光ケーブルの全世帯への配線ということは、基本的に11年度まではできないということの説明もさせていただきました。その中におきまして、特に今難視聴組合の方に話を持ちかけてあるのは、このデジタル化にするときにおきまして、どれぐらいの費用がかかるのか。その費用がかかる中におきまして、また市の中でも助成できるのがどれだけできるのかわかりませんが、今それぞれ個々50数カ所ある中で、個々に違うようでございますので、そういう実態を自分たちもきちっと把握していかなければならない。その中におきまして、国

県に乗る部分は何カ所かあるのかどうか、NHKがしていただけるのか、どこも何もできない中で、独自で難視聴組合がそれだけの負担をしなきゃならないのか。そこあたりを十分今回は精査した中で今後の方策というのは検討させていただきたいと思っております。

特に、今後におきまして一番大事なものは、私防災無線の方だと思っております。今まで申し上げましたとおり、特に日吉地域におきましてはもう耐用年数も来ておりまして、来年以降やはりこの防災無線を早く整備をしていく必要がある。このデジタル化につきましても大事なことでもあるというふうに思っておりますけど、やはり市としては防災無線の方をやはりそれぞれ年次的に整備をしていく方が——いかなければならないというふうに今の時点では考えております。

○16番（池満 渉君）

今、市長がおっしゃったように、53の組合もそれぞれ組合の事情も違います。内部留保を持っている組合もありますし、ないところもあります。また、設立当初のNHK、あるいは個人的に自分たちでとか、いろんなところがありますけれども、ぜひ国の補助があるのか、あるいは市の補助をどうするのかということも、結果は別として、一緒になって組合の方々と心配をして努力をしていただきたいと、これを切望いたします。

さて、最後の質問になりますが、宮崎県の綾町の元町長で郷田さんという方がいらっしゃいます。大変なアイデアマンでございますが、市長もご存知だろうと思います。

町のお荷物とまで言われたいわゆる照葉樹林ですよね、あそこを開発しようとかなんとかという話があったの、これを残そうということで、今の綾のつり橋とか、あるいは綾城とかなんとか、いろんなことをやってこられた町長であります。

私は、その当時、視察に行きましたけれど

も、ちょうど説明をしあるいはくださった担当の職員の方が、随分と成功例もありますけれども、失敗をしたのもいっぱいあるんですよと、放置しているものいっぱいあるんですよという説明をしてくださいました。もちろんそのときには、そのころは財政も、町の財政もよかったですでしょうし、住民の方々の景気もよかっただろうと思います。

先日、市長が言われました財政改革と地域振興を同時進行させることの難しさ、それが今の時代ですよ。改革をしながら地域を興していくということですね。それを承知の上で、市長は、あなたは、合併した日置市を私に任してくれと市長に立候補されたわけです。その言葉を信じて、多くの市民があなたに投票をしたわけであります。市長が、ぜひその期待にこたえるために、使命感を持ってやっていただきたいというふうに思います。

任期の残りあと1年、平成20年度、この1年に、今回のいわゆる市民の方々にも幾らかの見直しをしたりしながら、不信感を与えたのではないかなというようなことを教訓として、この1年間、どのような思いで取り組んでいけるか、その思いを聞かせていただいて、質問を終わりたいと思います。

○市長（宮路高光君）

それぞれこの3年間の中におきまして、失敗っていいですか、いろんなこともございました。ご指摘のとおり、それぞれ市民から負託を受けまして、今、行政をつかさどっているものでございまして、この1年間、やり残された期間の中におきまして、やはりこの日置市の私は基礎といいますか、やはり今は基礎固めだというふうに考えております。やはりきちとした基礎がなければ、いろんなアイデアがあっても、いろんなことを持っても、その上には大きな実りといいますか、そういうものは、きちとした実りができなくなるというふうに思っております、この

1年間、いろんな教訓を踏まえて、まだもう少し、この基礎固めといいますか、本当に4つが1つになるには、ある程度の年数も必要でございますので、きちっと日置市としての基礎固めを、この1年間でやらせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

次に、21番、松尾公裕君の質問を許可します。

〔21番松尾公裕君登壇〕

○21番（松尾公裕君）

3月議会一般質問の最後のバッターになりましたけれども、持ち時間の範囲内で能率よくやりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

日置市の均衡ある発展ということでございます。

日置市も合併をして3年が過ぎようとしております。合併する前は、合併協議会で日置市の未来像が描かれ、その期待は大きな発展と地域の飛躍を期待し、夢と希望に満ちたものであったと思います。しかし、合併を促進するため、合併特例債という合併促進債がありましたけれども、合併で持ち寄った借金が非常に多額なために、その有利な特例債も十分に活用できず、今や財政改革が優先しており、私どもが期待をしていた事業も継続事業が優先し、新規の事業等は先送りになっているようであります。

現在の各地域の発展状況を見ますと、市の中心部である伊集院地域は、合併前から鹿兒島市のベッドタウン化や、企業誘致などによって一步一步確実に前進をしておりました。そして、合併と同時に町づくり交付金事業等により、公共投資とともに民間投資が進み、市の中心都市として一段と力強く発展しつつあります。

しかし、他の3地域は過疎地域指定になっ

ておるとおり、町の中心部は合併前から比べると一段と衰退し、町の活気や明るさがなくなっており、商店街等もシャッター通りになって寂れていく状況であります。

町に元気を取り戻すためにイベント等を企画し、活性化を図ろうとしておりますが、一過性的に、そのイベント前後は元気ですが、その後は、またもとの静けさに返っているようであります。

また、農村部においても、一部の専業農家のほかは、高齢の農家が多く、年金生活者が大半であり、農業振興や産業振興も落ち込んでいるようであります。また、3地域は高齢化率も年々高まっていき、限界集落やそれに近い高齢集落も数多くあり、集落を維持していくのに精いっぱいようであります。

今後、将来を背負っていく若者の世代が、非常に少ない校区も多くあり、若者のだれかが、その集落や校区を背負っていかなくてはなりません。若者が住みやすい環境、道路や住宅環境の整備こそが、そこに居住する条件になってくると思います。

また、これまで旧町では、県市町村開発公社によるミニ団地の開発によって住宅団地をつくり、人口増加対策での活性化を図ってきました。また、ふるさと定住化促進のために補助事業を進めてきましたが、合併を機にとりやめになったために、今日の住宅着工件数も非常に少なくなっております。今後、3地域には人口減少歯どめのために、過去にやってきたふるさと定住促進的な助成が必要と考えられますが伺います。

次に、財政が厳しい中で20年度予算が提案されました。行財政改革の中で全体的予算の削減をやらなければならない状況ですが、普通建設事業費が、今年度約43億円になり、前年度と比べますと約8億7,000万円の大幅な減額であります。

特に、その中でも、農林水産業費や土木費

が大幅な減額であり、この投資的予算の配分によって、その地域の発展を左右すると言っても過言ではないと思いますが、この投資的予算は地域的にはバランスがとれているか。また、18年、19年、20年度の地域別の投資的予算はどのようになっているか伺います。

次に、イヌマキの被害についてであります。この被害については、四、五年前に、南さつま市で被害が発生したと聞いておりましたが、まさに人ごとみたいに、日置市の方は関係がないと思っていたのでありますが、しかし、二、三年前から、イヌマキが黄色くなり、枯れ木がところどころに見え始め、見る見る間に被害が広がり、昨年度1年間に大きく被害が広がっているようであります。

昨年の市の広報に出ておりましたが、2種類の害虫で、キオビエダシャクとケブカトラカミキリであり、年に三、四回の防除が必要とのことでしたが、昨年のような発生を続けていたら、市内のイヌマキは、二、三年のうちには全滅するのではないかと心配であります。

何十年も手塩にかけてきた家庭の庭木やミカン園等の防風林や、他の作物の暴風垣として活用したイヌマキが枯れてきております。これ以上、被害を拡大させないために、一斉防除とか樹木の除去とか駆除方法があるかと思えます。高齢者が多いことや取り組みがばらばらでは、被害の拡大を防ぐことはできないのではないかと考えられます。市として対応する考えはないか伺います。

以上2問について答弁を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の日置市の均衡ある発展について、ご質問でございます。

合併後の人口動態につきましては、13番議員のときにも申し上げたとおりでございます。

す。少子高齢化の進展による自然増減による影響が大きく、市全体で人口が減少してきております。このまま進めば、年間平均350人ずつ少なくなってきております。恐らく六、七年後は、この5万人を今の推移でいきますと下回るとも考えられております。

このような状況の中、伊集院地域におきましては、区画整理の進捗に合わせて商業地がふえて、関連して新築のアパート、マンション等も増加してきております。しかし、人口という点、前年に比べて伊集院地域におきましても減少しているというのが実情でございます。特に、古いアパートから新築への住みかえが多く、古い建物が空き家になっているというのが状況でございます。

こういう状況の中、周辺部の定住促進のための事業を考えるべきじゃないかということでございます。基本的に、このふるさと定住促進というのを今までございましたけど、基本的に、大変厳しい財政状況でもございますので、今後、この取り組み方につきまして、十分検討をさせていただきたいというふうに考えております。

2番目でございます。平成20年度の予算の投資的経費につきましては、継続事業を中心に、補助事業や交付税措置のある合併特例債、過疎債、辺地債等を活用して重点的かつ効率的な予算の編成に取り組みしました。

平成20年度の当初予算の投資的経費の地域的な割合で申しますと、約43億7,169万8,000円のうち、伊集院地域の方が21億9,000万円程度、約50.1%、東市来が11億8,465万円で27.1%、日吉地域が2億6,228万1,000円で6.0%、吹上地域の方が6億9,627万8,000円で15.9%となっております。基本的には、このうちの約5割が国県補助を伴う財源が確保された事業でございます。

特に、投資的経費の学校改築や公営住宅整

備、公園整備等の補助事業につきましては、年度間のばらつきが出ていますが、特に単独事業の道路整備につきましては、地域的なバランスを考慮して予算編成をさせていただきました。

今、パーセント的に申し上げましたけど、単独の事業費約20億1,000万円程度でございますけど、この中におきますと、伊集院地域が29.8%、東市来が36.3%、日吉の方が6.6%、吹上の方が25.5%ということにおきまして、今まで18、19、20年させていただきまして、やはり市といたしましても、やはり地域的なバランスを考えた中におきまして、このようにある程度の配慮をしたということでご理解をさせていただきたいというふうに思っております。

次のイヌマキでございます。次に、イヌマキ被害に対する市の対応であります。まず、イヌマキ被害の認知が重要と考え、10月にお知らせ版と発生が多い地域には12月にチラシでの班回覧により周知を図ったところでございます。

これから防除の適期を迎えることから、関係者・関係機関と連携をとりながら、被害が蔓延しないように啓発に努めてまいりたいというふうに思っております。

特に、イヌマキにつきましても、個人所有の庭木や暴風垣でございます。この個人的な財産の中で市としてどう対応できるのか、今後、財政的な状況、また、それぞれの各市の取り組み状況等も十分考慮した中において対応を今後していきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

○21番（松尾公裕君）

21番。ただいま答弁をいただきましたが、市内全体でも人口が減ってくると、将来的には五、六年、六、七年後には5万人を下回るのじゃないかということで、私は、この伊集

院に一極集中化しやしないかということ、そして、3地域が大きく衰退をして、格差がだんだん広がっていくのじゃないかということをお願いしているのですが、伊集院地域も減少するというようなことも言われておりましたが、今までのこの実績から見ますと、私が調べた中では、15年度4月1日と20年の3月1日を比べますと、今現在で2万4,290人ということで240人、伊集院は伸びておりますよね。で、東市来は、それを比較しますと517名減少しております。日吉も387名、それから吹上も579名というような減少が、この3地域はあるわけでありまして、しかし、伊集院町はプラスであります。まあ将来的には、しかし、10年後はわかりませんが、全体的な人口は減ってくるということをおぼろげに議員の方からも、いろいろ話がありましたけれども、やはり私は、今、この3地域をどう引き上げていくかということが1つの課題ではないのかなと思っております。

高齢化率にしましても、伊集院町が21%ですか、東市来が33%、日吉が34.7%、吹上が35.3%ということで、全体的には28%でありますけれども、この3地域、東市来、日吉、吹上は、10年後は40%台になるのではないのかな、このままの状況では、そういうことが、将来的心配であります。また同時に、いろいろ市長の方は、もう頭に十分あるかと思っておりますけれども、出生数にしても、私が計算をしてきた中では、6年間、18年までの6年間を累計してみますと、1年に、伊集院町が216名、東市来が86名、日吉が39名、吹上が55名ということで、この3町合わせても180名。そうすると、伊集院町は216名ですので、とても追いついていかない状況であります。

で、私は、いわゆる人口の状況、それから高齢化率、出生率、これがだんだんこの3地

域は、下り坂が、もうとまらなくなっていくのではないのかなということが非常に心配でありますけれども、そうなっていきますと、地域格差がますます広がっていくのではないのかなと、私は思っているわけでありまして、市長の見解はどうですか。

○市長（宮路高光君）

数字のとり方が、議員がとった数字の中でふえている、少ないという比較するのは十分わかるわけでございますけど、今の現状といたしましては、伊集院地域の方も、この1年間を含めまして、大変大きな伸びをしていないというのが事実でございます。

今後、やはりこの地域格差といいますか、私どもは日置市全体が本当に今後、浮揚していかなければならない。まあ、そういうことをひとつ頭に入れていただき、その中で、各地域がどうあるべきなのか、そういうことを論議していただかなければ、ここが伸びたからほかのところにせえとか、やっぱそういう引き合いの中で論戦をしていくと、大変おかしな方向になっていきますので、基本的には日置市全体をどう引き上げていき、その中におきまして、またそれぞれにおきます地域の課題を取り上げて論争をしていかなきゃならないというふうに思っております。

それで、今、ご指摘ございましたこの自然的な増加、また社会的な流入、こういうものをどう含めて対策をしていくのか。やはり今さっきも出てきましたように、今後、事業等を投入する中におきましても、地域振興計画とかいろいろなこともございますし、また、今、ご指摘のとおりありました普通建設費の伸びというのをやはりどれだけ抑えていくのか。やはり行政だけが1つの課題の中で投資して、それが人口増に増加するのか。やはり民活をどういかに活用するのか。やはり、いろいろ幅広い中において、この地域の周辺部におきます対策は、総合的に考えていかなければ、

大変難しい課題であるというふうに思っています。

○21番（松尾公裕君）

まあ日置市全体でとらえた議題には問題にしてくれないかというようなことのございますが、私は、やはりこの3町は、どうしても3地域は、今の状況から見ますと、何らかのこの手だてをしないと、どんどん取り残されてしまうという感じがするわけであり、ます。だから、私はその認識をもちろん市長はもう十分認識していらっしゃることだろうと思えますけれども、数字で先ほど言ったわけであり、やはりここところは、私らでも、市長と私の少し見解が違うのかなと思っておるところであります、住宅の着工の件数にしましても、19年の状況が伊集院は128件ありましたね、東市来が50件、日吉が16件、吹上が20件ということでござい、ますが、まあ東市来は、これまでちょうど役場下のところのミニ団地がありましたけれども、あそこは販売がずっとやりまして、もうほぼ終了でありますけれども、そうしますと、これから先の東市来の住宅の着工という、もの、着工件数というもの、うんと落ちてくるのではないのかなと思っておるところであります。

吹上も20件という非常に少ない住宅の着工件数の状況でありますよね。まあ、それと同時に、商店街のこの疲弊と、いろいろこの間に、この間、14人の人がいろいろお話がございましたけれども、町の中心部がこう疲弊をしていく状況でありますので、シャッター通り化しておりますけれども、まあ東市来の湯之元の中堅どころのスーパーも、今年の夏でしたか、とうとう閉店ということで、まあ、そういう状況でござい、ますが、商店街も非常に疲弊をしている状況であります。

こういった住宅にしても商店街も疲弊をして町に活気がない、町にこの核がなくなって

しまっているというようなそういう状況の中で、やはり市全体の中でも、その3地域については、もっと手を入れていただければ、ますます後退をしていくのではないかなと思っておるところであります、この住宅の状況、あるいは商店街の状況、まあ、こういう状況をやはり市長も目の当たりに、わかっているだろうと思えますけれども、その辺のことについての感想はいかがですか。

○市長（宮路高光君）

特に、私もあちこち回りました、合併した後において、大変その中心部が疲弊したということで、シャッターがおりたとか、いろいろな地域で大変大きな避難を浴びているのが実情でござい、ます。

今、先ほど申し上げましたとおり、やはりその地域の実態というの、それぞれのところでお聞きをしております。今後におきまして、ご質問に答えま、すふるさと定住促進事業、先ほども申し上げましたとおり、こういうものでどう対策ができるのか。行政だけでなく、やはり地域のエネルギーというの、入れていかなければ、やはりこのことを打開はできないと。

行政側が住宅をつくったから、公営住宅をつくったからの、それで解決ということは私はないというふうに思っております。やはり地域等ともども、一緒にこのことに対応していかなければならない。1つの起爆剤としては、そういう部分は活用するというふうに思っておりますので、やはりそこあたりも十分精査した中で、今後、周辺地域におきます施策をやっていき、たいというふうに思っております。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を15時25分とします。

午後3時16分休憩

午後 3 時 25 分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○21番（松尾公裕君）

21番。この定住促進のことで、ここにつながってくるわけでありましてけれども、今まで東市来の方でも、ふるさとづくり促進事業ということでやってきました。非常にこれは効果があったかと思っておりますが、吹上の方でもそういう事業があったというふうに聞いているわけでありまして、この内容について、当局の方でわかっておいたら、その実績と、東市来の実績、吹上の補助金の状況、東市来の状況、そこをちょっとかいつまんでひとつお願いいたします。

○企画課長（富迫克彦君）

まず、東市来で取り組んでおりました、ふるさとづくり促進規則の事業についてご説明します。

これについては、平成7年だったと思いますが、地域の活性化を進めるために定住促進を進めるということで、平成16年3月31日までの期間を切って制度を設けたものでございます。内容としては、上限50万円の補助をするというような内容でございます。

それから、吹上地域については、私が把握している中では、ミニ団地の貸付、そういった事業に取り組み定住促進を進めてこられたと、日吉についても同様の事業であったというふうに考えております。（発言する者あり）

実績については、ちょっと手元に数字がございませんので、ご了承いただきたいと思います。

○21番（松尾公裕君）

当局の方ですべてつかんでおられるのかなと思っておったところでありましてけれども、私なりに調べてみますと、非常に東市来の方でも実績を上げております。120件に近いと

いうことを聞いておりますが、この10年間の間に、ふるさと促進事業ということで実績を上げております。吹上の方も50万円補助、また、建設資金に対して100万円補助とか、そういうことを聞いておったところでありまして。これ、確かかどうかはちょっとわかりませんが、そういうふうに聞いておるところであります。

そういうことで、私はこの事業というのは、非常にすばらしい過疎地域にとっては事業であると思っております。これは、また、今のこの先ほどのいろいろの内容から見ると、非常にこの3地域が落ち込んできておりますので、きのうのだれかの質問の中でも、若者が定住できるような、そういうことも必要ですよというようにことを上園議員のところでしたかね、言われたようであります。

私は、これを若者に、例えば、東市来の場合、45歳以下に限って50万円補助を出したということでありましてけれども、こういうような対策、年齢を切って若者を中心とした、そういう促進事業をするということは、非常に地域にとっては大きな効果的な施策ではないのかなと思っております。

人は、一生の間に約2億円から3億円、1人で稼ぐそうではありますが、まあ、40歳ぐらいの人が来ますと、残りやはり2億円近く購買力が出てくるわけでありまして、私はそういった方々をぜひ、まあできれば市外の方々を呼び込むために、これはこういう施策はぜひやっていただきたいなと思っております。

霧島市で、今回、この20年度の予算の中で新聞に出ておりましたけれども、新築の購入の際には、最高200万円出すということでもございました。曾於市でも、過疎対策事業として住宅建設事業に1億円以上の予算を組んでおりますね。まあ、こういったことで霧島市の前田市長は牧園の出身ですよ、国分

が今、中心でありますけれども牧園の出身でありますけれども、多分、その地域の状況をよく調べて、この地域がやっぱりこのままでいけないということで、今回、こういう施策を出したんだろうと思いますけれども、私は、まあ4地域の中の3地域が、やはり非常に高齢化し若者が少なくなってきましたので、ぜひこの機会に、このことは前向きに考えていただきたいと。3地域の状況を考えてやっていただきたいなと思っておりますが、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘のとおり、大変いろいろと今までの制度上を含めまして、市の財政の中で、その促進事業という名目の中で、やはり全市民にご理解がいただければ、そのようなことを創設して進めばいいのかなというふうに思っております。

もう一つ、基本的に、今、私、きのうもちょっと話申し上げましたけど、今、公社の方で抱えている土地、今までも施策でやったわけなんですけど、基本的には、ちょっと残っている残も、やはり私は最終的には新しいのをする方向もいいかもしれませんけど、きのうの答弁の中で、今回、吹上地域にする形の中におきましては、若い世代の方と、市外から入ってきた方には、通常の価格よりも安い形の中でするんだと、そういう施策を打ち出して、今回、民間も含めて総括しなきゃなりませんけど、まあ、そういうことをしたいし、また、今のきておる旧東市来・日吉、この2地区にも、まだ公社で持っている土地を売りますので、できたら、そういう施策がどれだけできるのか、これはもう、ある程度の土地を早く処分する方向の中で、そういう施策を入れられて理解をいただければ、しても構わないのかなと。

まあ、今言ったように、新たに今、もう一回、何かするというのは、もう少しそういう

処分地をした後の方が基本的にはいいのかなという、まあ、そういう基本的な考え方を持っております。

○21番（松尾公裕君）

吹上のこの本町の住宅団地にしても、41区画をば販売をしようと計画しておるわけでありまして、この会議のときにもいろいろ話は出ました。たしか非常にやっぱり厳しい販売状況ではないのかなと思うわけでありまして、今、市長が言われましたように、若い世代に限って、そういう方向を打ち出していただければ、ほかのもうミニ団地も先ほどおっしゃったように残っております。伊作田の方も、それから中央団地も残っておりますね。それから植木も残っております。

そういうことで、若い世代に対して、そういうことで、また、市外からに対しても、安くしてあげるといことは、例えば、そういう補助金等、50万補助、あるいは100万円補助、そういうことにかわりないのかなと思っておりますので、まあ、そういうことも含めて、今後、ぜひそういうふるさとづくりの促進という名目のもとで、ぜひ、これは前向きにやっていただきたいと、これは期待をしておきますので、そういうことでよろしゅうございますかね、よろしくお祈いします。

それでは、次に、地域バランスのことでございますが、先ほど、市長の方からは、国県補助のことなど、いろいろ含めてはお話がございまして、20年度の配分についてお話がございましたけれども、私はこれまで町づくり交付金こういったもの、それから土地区画整理事業、都市計画ですね、こういったものをあわせてみますと、やはりこれまでの間には合併をして、そして今日まで、非常に伊集院地域、そして東市来もその次に多いわけでありまして、3年間の間には、やはり伊集院地域に集中したこの投資がなされたのかなと思っております。

もうこのことについては、まあ数字でいろいろお話がございましたけれども、今後、やはり地域のバランスということも十分に考えて、これから先、20年度については、ある程度、このバランスがとれているのではないのかなと思ったりもしているところでございますが、やはり日吉、吹上がそういう面では、まだまだ金額の面、率の面、非常に低くなっておりますので、これはできるだけそういう考慮をしていただきたいなと思っております。

私は、まあ以前も、ちょうど2年前に、いわゆる市の発展の市価ということで、今、私は今の時点で考えている中で、やはりピラミッド型で進んでいきつつあるなと思っております。

というのは、やっぱり伊集院町が一番頂点にあり、あとの3町はすそにあるというような実際の地域の実情、それからそういう反映の状況から見て、やはりこういうピラミッド型になっているなと思っておりますが、それをやはり全体的に包み込む円形型の振興ということがやって考えていただきたいなと。

ということは、やはり伊集院地域は伊集院地域の1つのまとまりのもとでやっぱり発展をしてもらいたい、日吉町は日吉町、小さいなりに、やっぱり活力を持った発展をしてもらいたい、吹上は吹上の発展を、その地域地域の1つの核を持った発展をしていってほしいと、そう思っているわけでありまして。

ですから、そういうものが総合的に集まった発展をしていっていただきたいなと、こう思っているところでありますが、私は、市長は非常に高い見識と広い知識を持っていらっしゃる方でございますので、日置全体の振興ということも大事なことでありますけれども、やはり各地域のバランスをとった、やはり個性ある発展、今先ほど申し上げました個性ある発展をさせることが、私は必要かなと思っておりますが、市長は見解を伺います。

○市長（宮路高光君）

まあ、議員がおっしゃるとおりの意味は十分理解しているつもりでございます。旧4町、合併したわけでございますけど、やはり基本的に私の考え方としては、旧4町という考え方も大事でございますけど、その中で、今後、校区といういつも口癖に言っておりますけど、その中で26の校区、やはりこれが基本に私になるのかなと思っております。

今、ご指摘のとおり、伊集院地域の方を言いますが、伊集院地域の中におきましても、それぞれ校区ではアンバランスが大変ございます。やはり今後、日置市が本当に原動力的になっていくには、この旧町という考え方をちょっと没にさせていただいて、今後は、その26の校区をどういうふうにして地域的な発展をしていくのか。

やはり、合併いたしまして南北に長い地域にあり、海がある地域と山がある地域と、また住宅地域だけの地域、商業地域、大変このバラエティーに富んでおる地域でございますので、やはり今後、日置市を支えていくには、その校区ごとの1つのビジョンに基づきまして、それぞれの地域のよさを含めて、そこから原動力が持ていきますか、力をみなぎってできるような日置市を私はつくっていくべきなことじゃないかなというふうに基本的に考えております。

○21番（松尾公裕君）

まあ、この地域をもう没にして、26の校区を対象にしてくれと、地区を対象にしてくれということでございますが、この議論については今後のまた議論にして、次に入りたいと思います。

このイヌマキのことでございますが、先ほどは個人的なものであるもので、いろいろ考えていかなければならないというようなことの答弁でございましたが、蔓延をしないようにしなければならぬということだけは答弁で

ございましたけれども、私はやはり、これが今、日置全体でどの程度かわかりませんが、特に東市来地域には、非常にこれが、イヌマキの害虫が大発生しているようでありまして、伊集院町の一部にも、あるいは吹上にも入っているということを聞いておりますけれども、市内全体的には何割かなと思っておりますけれども、今のあの発生状況でそのままほうっておくと、ほとんど東市来はどんどん移って、ほとんど死んでしまうのではないのかなと思ったりをするわけでありまして、それが日置全体にやっぱり広がってまいりますので、この広がり方は、去年1年間、もう本当に著しい広がり方でした。

で、やっぱりなかなか高齢化しておったり、あるいはとんちやくしなかつたりして、防除等もみずからしようかという気になかなかないような気に、感じでもありますが、私は、できれば薬剤の補助とか、そして、集落でできればとりかかっていたら、これは食いとめることはできるのではないのかなと思っております。そういった考え方というものはどうなんでしょうかね。何かそういう前向きな答弁をいただきたいわけですが、どうなんでしょうかね。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、イヌマキの発生地域を調査いたしますと、特に果樹園地帯といいますか、特にミカンを中心とした地域が大変それに、イヌマキがあるところがやられているといいますか、被害があるというのが事実でございます。

基本的に、もう先般からも話、申し上げましたとおり、市民の皆様方には、ちょうどこの3月末から4月、時期がございまして、ひとつこの時期に防除していただく。これ、恐らく基本的に一、二年で済むものじゃないと思っております。少なくとも5年ぐらいの

中におきまして、その防除をしていかなければ、この防止にはならないというふうに、私も認識しておりますので、今、ご指摘ございましたとおり、それぞれ乳剤の散布等が一番大事なことでございまして、森林組合含めまして、今、おっしゃいましたとおり、防除できない人もいらっしゃるというふうに思っております。

このことにつきましては、特に、この森林組合とも、いろいろと自分でできる人、またできない人、さまざまであるのかなというふうに考えておりますので、もう少しちょっと検討させていただき、基本的には、この乳剤の助成と、こういうものについては、やはり今後、考えなきゃならないのかなというふうに、今のところは考えておりますので、今後におきまして、やはりこの防除といいますか、この一、二年で終わるものじゃないというふうに思っておりますので、まあ四、五年の間、継続できるような体制の中で、市としてどう対応できるのか、関係機関と十分まだ検討をさせていただき、市のそれぞれの要綱をつくって、また皆様方にもお示しをしていきたいというふうに思っております。

○21番（松尾公裕君）

いよいよまあ4月に、この防除を4月から三、四回ですか、この防除をすればいいということで、広報等に載っておったわけでありまして、今、市長の感覚は、少し生ぬるいようではないのかなと思っております。5年もかかりよれば、もう全滅してしまいますよ。そしてまた、今、発生してないところまでどんどん広がっていきますよね。

ですから、この1年、ことしの1年に徹底してやれば、私は、このいわゆるカミキリと、それからキオビエですか、このチョウチョは防げるのではないのかなと。1年、一生懸命やれば、1年で、ある程度、七、八十%防げるのではないのかな。これから広がっていく

のをば防げるのじゃないのかなと思うんですが、私は、できれば、先ほど乳剤の助成等は考えていくということではありますが、これはもうぜひ前向きに、農林水産課の方でも考えてやっていただきたいなと思っておりますが、これ市長、5年もかかりよったって、これはもう全滅ですよ。やっぱりできれば、ことし、もう徹底して、この4月から、3回、4回散布すれば、私はとまるんじゃないかと思いませんから、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

その五、六年待つという理解は、こういうものについては、五、六年の間はずっと蔓延していく。まあ発生時期といたしましても、もう日置地域に入ってきたのは、平成16年度じゃ、もう入ってきているんですよ。

まあ、私が言いたかったのは、その五、六年かからなければ撲滅はできない。今、議員がおっしゃるに、1回で、ことしでこうしたから、来年に広がらないということはないと。だけ、五、六年かかった中で計画的に腹を据えて、このことに防除していかなければ、ことしは二、三回したから、これでとまるということのようなものじゃありませんので、そこあたりを理解をして、五、六年以上かかるから、今、何をすべきなのか、そういうことこの理解をして、五、六年、あと五、六年後にするということは言ったことはありませんので、そこあたりの理解を深めていただきたいと思っております。

○21番（松尾公裕君）

私の受けとめ方が悪かったのか、でも、やはりあれですよ、市長も、もう本当にことしから、この乳剤の補助を早速、4月から出して、そしてこの1年やってみれば、1年から2年ぐらいやれば私はとまると思しますので、いや、南さつまもそうしたわけですから、南さつまもとまっているわけですから、うちの方に16年に入ってきたとおっしゃいますけ

れども、2年ぐらい前から急速に出てきたわけですから、ですから、私は、これは急激に出てきたものをやはり一遍に早く対応しなければいけないということを言っているわけがありますので、ぜひ、これは市長もよくわかっておりますので、今年度の当初から乳剤の補助を出していただいて、そして、これを撲滅するようにお願いをしまして終わりたいと思います。

○議長（畠中實弘君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（畠中實弘君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。3月27日は、午前10時から本会議を開きます。本日はこれで散会します。

午後4時46分散会

第 6 号 (3 月 2 7 日)

議事日程（第6号）

日 程	事 件 名
日程第 1	議案第 3 3 号 平成 2 0 年度日置市一般会計予算（各常任委員長報告）
日程第 2	議案第 3 4 号 平成 2 0 年度日置市国民健康保険特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第 3	議案第 3 5 号 平成 2 0 年度日置市老人保健医療特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第 4	議案第 3 6 号 平成 2 0 年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第 5	議案第 4 1 号 平成 2 0 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第 6	議案第 4 2 号 平成 2 0 年度日置市公衆浴場事業特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第 7	議案第 4 5 号 平成 2 0 年度日置市介護保険特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第 8	議案第 4 6 号 平成 2 0 年度日置市後期高齢者医療特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第 9	議案第 4 7 号 平成 2 0 年度日置市診療所特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第 1 0	議案第 4 8 号 平成 2 0 年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第 1 1	議案第 3 7 号 平成 2 0 年度日置市公共下水道事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 1 2	議案第 3 8 号 平成 2 0 年度日置市農業集落排水事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 1 3	議案第 4 3 号 平成 2 0 年度日置市飲料水供給施設特別会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 1 4	議案第 4 4 号 平成 2 0 年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 1 5	議案第 4 9 号 平成 2 0 年度日置市水道事業会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 1 6	議案第 3 9 号 平成 2 0 年度日置市国民宿舎事業特別会計予算（総務企画常任委員長報告）
日程第 1 7	議案第 4 0 号 平成 2 0 年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算（総務企画常任委員長報告）
日程第 1 8	議案第 5 0 号 日置市手数料徴収条例の一部改正について
日程第 1 9	議案第 5 1 号 日置市民病院診療費等の費用徴収条例の一部改正について
日程第 2 0	議案第 5 2 号 日置市農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について
日程第 2 1	議案第 5 3 号 日置市日吉高齢者共同生活住宅条例及び日置市吹上温泉審議会条例の一部改正について
日程第 2 2	陳情第 3 号 畜産危機突破に向けた畜産政策・価格に関する陳情書
日程第 2 3	要請第 1 号 農業委員会の必置規制の堅持に関する要請

- 日程第 2 4 行財政改革特別委員会の設置について
- 日程第 2 5 閉会中の継続審査申し出について
- 日程第 2 6 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 2 7 所管事務調査結果報告について
- 日程第 2 8 行政視察結果報告について

本会議（3月27日）（木曜）

出席議員 30名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	靄園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西園典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	坂口ルリ子さん
19番	東孝志君	20番	長野瑳や子さん
21番	松尾公裕君	22番	重水富夫君
23番	地頭所貞視君	24番	谷口正行君
25番	西峯尚平君	26番	佐藤彰矩君
27番	成田浩君	28番	鳩野哲盛君
29番	宇田栄君	30番	島中實弘君

事務局職員出席者

事務局長	中村治君	議事調査係	家村毅君
次長兼議事調査係長	川崎美智也君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	湯田平浩美君
副市長	横山宏志君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	益満昭人君	市民福祉部長	樋渡健郎君
産業建設部長	池上吉治君	教育次長	外園昭実君
消防本部消防長	福田秀一君	東市来支所長	住吉伸一君
日吉支所長	下田平輝己君	吹上支所長	坂口文男君
総務課長	小園義徳君	財政管財課長	奥園正名君
企画課長	富迫克彦君	税務課長	瀬川利英君
商工観光課長	吉丸三郎君	市民生活課長	桜井健一君

福祉課長	豊 辻 重 弘 君	健康保険課長	脇 忠 男 君
介護保険課長	満 留 雅 彦 君	農林水産課長	上 園 博 文 君
土木建設課長	樹 治 美 君	都市計画課長	久 保 啓 昭 君
下水道課長	宮 園 光 次 君	水道課長	岡 元 義 実 君
教育総務課長	山之内 修 君	社会教育課長	神之門 透 君
市民スポーツ課長	妙 見 義 弘 君	会計管理者	朴 木 義 行 君
監査委員事務局長	芝 原 八 郎 君	農業委員会事務局長	大 北 節 雄 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（畠中實弘君）

町岡学校教育課長より本日の本会議に出席できない旨の連絡が入っております。

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第33号平成20年度
日置市一般会計予算

○議長（畠中實弘君）

日程第1、議案第33号平成20年度日置市一般会計予算を議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長佐藤彰矩君登壇〕

○総務企画常任委員長（佐藤彰矩君）

皆さんおはようございます。いよいよ最終日となりました。総務企画常任委員会の報告を申し上げます。

ただいま議題となっております議案第33号平成20年度日置市一般会計予算について、総務企画常任委員会の審査の経過と結果について報告申し上げます。

本案は、去る3月6日の本会議におきまして、本委員会所管に係る分を付託され、3月12日、14日、18日に委員会を開催し、担当部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ223億8,700万円とするもので、前年度当初予算に対して9億2,650万円、4%減額の3年連続緊縮予算となっております。

債務負担行為は、L G W A Nシステム更新機器使用料1件、地方債は地方特定道路整備事業、臨時財政対策債など、35件となっております。

本委員会に係る歳入の主なものは、市税が43億1,324万1,000円で、前年度当

初と比較し、1億2,397万4,000円、3%の増。

利子割交付金は1,789万9,000円で、前年度当初と比較し、108万1,000円、6.4%の増。

地方譲与税は、自動車重量譲与税、地方道路譲与税ともに19年度実績額に基づき、3億2,672万5,000円を計上、前年度当初と比較し3.7%の減。

地方消費税交付金は、19年度実績額に基づき4億3,510万8,000円を計上、前年度当初と比較し2.7%の減。

ゴルフ場利用税交付金は19年度交付見込額同額の4,463万6,000円を計上、前年度当初と比較し4%の減。

自動車取得税交付金は、19年度交付見込額同額の8,963万円計上、前年度当初と比較し4.7%の減。

地方交付税は、財政力の弱い自治体に手厚くする特別枠、地方再生対策債2億3,700万円が配分されているが、普通交付税は、前年度実績額の97.6%を想定し、75億9,000万円、特別交付税は前年度当初と同額の6億5,000万円を計上、交付税総額は82億4,000万円を計上。

国庫補助金は、合併市町村補助金、消防施設費国庫補助金の2,847万2,000円。

総務費県補助金は、県市町村合併特例交付金など、9,021万9,000円。

総務費県委託金は、個人県民税徴収扱費交付金9,680万円、県知事選挙委託金などの選挙費県委託金は3,155万2,000円。

基金繰入金は11億7,502万6,000円で、前年度当初と比較し、4億1,792万4,000円の減。

繰越金は3億円で、前年度当初と比較し、1億円の減。

市債は新規の火葬場建設事業負担金や消防自動車購入のほか、市道整備など、総額

27億4,920万円、江口蓬莱館や公営住宅建設の減により、前年度当初に比較し4億760万円、12.9%の減であります。

次に、歳出の主なものを申し上げます。

議会費は、議員30人分の報酬、費用弁償、政務調査費補助金、職員5人分の人件費等であります。

一般管理費は、行政嘱託員の報酬を初め、職員研修、福利厚生、例規集の管理経費、県との人事交流受入負担金、姉妹・友好都市交流として大垣市市制施行90周年事業補助金などあります。なお、市長交際費については、前年度に引き続き100万円となっております。

文書費は、通信運搬費の郵便後納料金、公文書配付委託業務委託料などあります。

財政管理費は、職員13人分の人件費のほか、契約管理システム保守及びシステム機器保守委託料、平成20年10月1日設立予定の地方公営企業等金融機構の設立出資金などあります。

会計管理費は、職員6人分の人件費、口座振替手数料であります。

財産管理費は、本庁・各支所に係る光熱水費、施設維持修繕料、通信運搬費、建物保険料、本庁・各支所に各1台ずつ配備するAED、これは自動体外式除細動器購入費などあります。

交通安全対策費では、ロードミラーの設置管理に要する費用を初め、啓発活動に要する経費であります。

企画費は、地域審議会委員報酬、国際交流員報酬、職員15人分の人件費、コミュニティバス運行委託料、工場増設・新規雇用に伴う工場等立地促進補助金などあります。

広報費は、職員2人分の人件費、広報に係る印刷製本費など、情報管理費は職員4人分の人件費、電算関係消耗品費、電算システム機器等の保守委託料、パソコンの老朽化に伴

う職員用パソコン購入費66台分などあります。

人材育成事業費は、人材育成研修事業補助金、諸費は安全安心まちづくり推進会議を初め、防犯灯電気料金補助などの防犯対策費であります。

税務総務費は、職員32人分の人件費のほか、凶書追録に係る経費など、賦課徴収費は土地評価時点修正委託料、修正・確定申告等による更正に伴う返戻金などあります。

選挙管理委員会費は、委員の報酬、費用弁償、職員2人分の人件費、書籍等の追録など管理費用、選挙啓発費は、明るい選挙推進に係る謝金等、県知事を含む選挙費は、7月に予定されている県知事選挙及び農業委員会委員選挙、8月に予定されている海区漁業調整委員会委員選挙に係る経費であります。

統計調査費及び指定統計調査費は、職員1人分の人件費、工業統計調査、住宅・土地統計調査など、指定統計調査に係る経費であります。

監査委員費は、監査委員報酬、費用弁償、職員2人分の人件費、書籍追録などあります。

労働諸費は、シルバー人材センター事業に対する日置市高齢者就業機会確保事業補助金などあります。

商工総務費は、職員8人分の人件費、消費生活相談員賃金、建築物防火査察に基づく改善で、防火戸設置等に対する国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計への繰り出し金など、商工業振興費は、商工業制度資金等利子補給補助金、5,000万円事業に対する7%の商品券発行補助、これはプレミアム商品券などあります。

観光費は、観光周遊バス広告料、観光スポット委託料、本市のほか、鹿児島市、指宿市などが負担する観光鹿児島大キャンペーン推進協議会「篤姫」キャンペーン事業負担金、

日置市観光協会補助金、各種のイベント補助など、観光施設管理費は江口浜海浜公園などの施設管理に伴う消耗品費、需用費、美山陶遊館などの指定管理料、吹上浜キャンプ村指定管理料、海水浴期間の管理委託料などがあります。

常備消防費は、職員71人分の人件費、研修旅費、燃料費、通信指令装置等の保守委託料、本庁と本署、分遣所とを電話を内線でつなぐための工事費、高規格救急車、エアテント、AEDトレーニングシステムなどの備品購入費、救急救命士資格取得研修負担金など、非常備消防費は、団員の報酬を初め、団活動に要する経費、消防施設費は、防火水槽4基、これは東市来1基、伊集院2基、日吉1基の工事費、消防自動車1台、これは伊集院であります。小型可搬ポンプ6台に係る経費などがあります。

災害対策費は、防災会議、国民保護協議会、防災行政無線等に要する経費であります。

公債費は、起債償還に係る元金・利子で、39億3,317万4,000円、予備費は1,500万円であります。

次に、主な質疑の概要を申し上げます。

まず、財政管財課関係では、「自動車重量譲与税など、国会で法案が通らなかった場合、対応はどのようにするのか」の問いに、「当初予算ベースでいけば、5億1,000万円程度を見ているが、2億円程度になり、3億円程度減少する。道路事業など、継続でやっているものもあるが、それができなくなる」と答弁。

「地方交付税は、結果的に19年度は増額となったが、20年度は少な目に計上してある。国の流れの中で、やりくりについてどのように見ているのか」の問いに、「19年度当初普通交付税は、70億5,000万円で計上したが、77億7,500万円程度交付されているので、約97%で計上した。5億

4,000万円程度ふえているが、交付実績より落として計上している。一本算定ではないので、極端に減ることはないと思う」と答弁。

「電子入札システム運営負担金はいつまで支払うのか」の問いに、「県からいつまでという具体的な指示はない。システムは保守管理費が必要であるので、その分が発生する。制度開始は、鹿児島県と鹿児島市が先行しているが、入札に参加する側のインフラの整備状況等を見ながら、20年度末には開始したい」と答弁。

「財政管理費の役務費は、昨年度と比べて500万円からの減で、金額が違うが、理由は何か」との問いに、「本庁分は、6カ月分を計上しているが、補助事業費が6カ月分入ってくる。支所も6カ月分の対応となっている。19年度は東市来、日吉、吹上、12カ月で6カ月分になっているため、残りは補助事業の事務費で対応する」との答弁でございます。

「AEDの購入について、周知徹底はどのようにするのか」の問いに、「1階の市民生活課に置くので、全職員が知ることが大事である。部課長会等を通じて周知する。扱い方については、何回かは試験的に職員がいる中で行いたい」と答弁でございます。

総務課関係では、「防災無線機器設置利用者負担金は伊集院地域か、4地域統一されていないのか。また、委託料の消防職員のHBSはどのような検査か。防犯灯電気料補助金は減額になっているが、自治会に連絡されたのか。自主防災組織育成事業費は、これまで5万円と2万円ではなかったか。カット率の根拠はどうなっているのか」の問いに、「防災無線機器設置利用者負担金は、個別受信機を1台貸し付けするが、これを超えると1台3万円の負担金をもらう。伊集院地域だけの対応である。消防職員HBS抗体検査は、昨

年度も実施した。主に救急に当たる職員について、出血のある患者を扱う場合があるので、血液検査でキャリアになっていないことを調べるための検査である。防犯灯電気料補助の減額は、実績に基づいている。補助が50%から40%になったことは、自治会長研修会等で説明してある。自主防災組織育成事業補助金は、市全体とすることから、啓発の意味から減額しても普及はできるということで、結成補助金3万円、育成補助金1万円に設定した」と答弁でございます。

「人材育成事業の成果と20年度はどのようにするのか」の問いに、「人材育成事業は、公益性を持った団体・個人となっている。18年度が1団体・1個人、19年度は1個人の実績となっている。要綱にのっとった対象者であれば対象となる。農林業者、商工業者、各種の団体・グループなど、自立経営を志向するものまたはリーダー的立場にあるもの、今後類似の活動が期待できるもので、市の活性化に資する団体、個人が対象である」と答弁でございます。

「全国市町村会総合賠償保険の補償内容はどうなっているか」の問いに、「全国町村会総合賠償補償保険は奉仕活動とは別に市に瑕疵があった場合の事故、市道等に穴があいて、それを放置して、その穴に落ちてけがをされたというような事故等について補償する。高齢者の方が地元の奉仕活動に参加されてけがをされたというような事故については、全国町村会総合賠償補償保険も対象となり、また鹿児島県町村会奉仕活動総合補償保険も対象となり、2つの保険で賄うことができる」と答弁でございます。

「集落間の防犯灯について、市ではどのように考えているのか」の問いに、「集落間の防犯灯の設置基準が難しい。要望があった現地を確認した後、優先順位を決めさせていただきたい」との答弁でございます。

企画課関係では、「健康の駅推進機構と提言・実践首長会はどのようなものか」の問いに、「健康の駅は、提言・実践首長会と関係がある。合併前、旧町時代から、改革を志向される首長さん方で組織された提言・実践首長会である。それをベースに、健康の分野や行財政改革の分野などに分けて提言・実践首長会で活動されていた。その中で、7つの団体が健康の駅として推進しようとするもので、日置市としては「ゆすいん」を拠点として、健康の駅に位置づけ活動を展開する」と答弁。

「企画管理費の和太鼓備品（吹上青松太鼓管理）であるが、どうして市が保険料を支払うのか」の問いに、「旧吹上町時代に、コミュニティ助成事業を活用して太鼓を購入し、貸与してあるために、保険を支払っている」と答弁。

「パソコンの老朽物66台とあるが、耐用年数はどのくらいあるのか。またライセンス料はどのようなものか」の問いに、「大体7年ぐらい使ったものを入れかえの対象としたい。ウィンドウズ、XPが主流であるが、XPもマイクロソフト社の所有するライセンスである。その使用料であるが知的財産権であるので、備品購入費で計上している」と答弁でございます。

「日置市公共交通検討委員会委員にはタクシー業者側も入るのか」の問いに、「19年度に検討委員会を立ち上げた。コミュニティバスを各地域1日1便運行するとなると、金額がふえるので、市としては対応できない。バスとタクシーとの複合したシステムをなるべく早くつくり、公共交通検討会議という法的に位置づけられた組織にステップアップしたい」という答弁でございます。

税務課関係では、「市税等滞納整理対策本部の体制はどうか」の問いに、「今、要綱を整備しているところで、具体的には決まっていない。推進本部は、両副市長を中心

に、各部課長になるかと思う。情報を共有する。詳細は検討中である」と答弁でございます。

「法人税について、日置市の大きな法人の動向はどうなっているのか。どのような業種が好調で、またどのような業種が不調なのか」の問いに、「伊集院税務署との話では、伊集院管内の税収は、消費税、酒税等を含めて190億円ほどある。そのうち半分は、酒税である。伊集院管内の特徴的であると言われている。好調なものは、このような業種で、不調は土木建設関係であると思う。法人税割は少ない」と答弁でございます。

「入湯税の決め方をどう考えているのか」の問いに、「標準税率は150円である。旧東市来町は100円であったが、旧吹上町が80円であったため、合併協定により80円と決めた」と答弁。

このことについては、「日置市も税率を見直す時期に来ているのではないかと。検討していただきたい」との要望がありました。

商工観光課では、「商工会運営補助金の商工会活性化事業補助金と、商工業制度資金等利子補給補助金は、19年度と比べて金額が違っているが、理由は何か。また商品券発行・プレミアム補助金は今後も続けるのか」の問いに、「商工会は、19年度合併初年度で減額しなかった。20年度は10%のカットにしてある。プレミアムは、これまで伊集院地域がなかったが市全域に広げる。5,000万円事業に対しての7%の補助である。今後については様子を見ながらやっていきたい」と答弁でございます。

「イベント補助事業について、妙円寺詣りフェスタからはだしのコンサートまでは5%カットとなっている。日吉地域のせつぺとべなど3つは10%カットとなっているなど、5%から10%のカットの基準が違う。不公平感があるように感じる。基準はどうなっ

ているか」の問いに、「イベント補助の率については、最終的に22年度までに調整・統一していく。20年度は、18年度の90%である。22年度までに3分の1になるように調整していくので、22年度からは一緒になる」と答弁でございます。

「消費者相談員の相談件数はどのくらいあって、相談がないときはどうしているのか」の問いに「消費生活相談員は、昨年7月から配置している。相談件数は99件あり、訪問販売、架空請求、多重債務などである。かねては、自分の勉強であるが、外に出て、悪徳商法の講習など、今年度は高齢者クラブなど、四、五回行っている。また、心配事相談員との研修も行った」と答弁でございます。

「山形屋物産展は、旧伊集院町が主催していたが、日置市になったので、4地域の物産展をやるべきではないか。伊集院だけに限るのか」の問いに、「伊集院物産展組合を結成して行っている。スペースの問題があるので、今後検討したい」と答弁でございます。

消防本部では、「防火水槽は4基の計画であるが、どこに設置するのか」の問いに、「東市来地域は元養母公民館に1基、伊集院地域は麦生田公民館近くに1基、竹之山のチェスト館敷地内に1基、日吉地域は中区公民館付近に1基整備する」と答弁でございます。

「救急救命士の資格取得者の状況はどうなっているのか」の問いに、「現在、救急救命士は11人いる。本署に7名、南分遣所、北分遣所に各2名ずつ、現在1人研修中であるが、毎月資格取得できる見込みである。毎年1人研修に参加させている」と答弁でございます。

「東市来の中央分団に配備された消防車は、装備品が要望どおりなされていないところがある。今回妙円寺に配備されるが、団員の声を聞くべきではないか。そのような考えがあるのか。また、新規採用について、本市に採

用予定であったが、鹿児島市消防を希望して辞退されたようであるが、そのようなことも考えておくべきではないか」の問いに、「中央分団の消防車は、意見を聞いたつもりであるが、どの程度反映させるかということになる。採用内定通知書を出したが、1人辞退して、2人の採用である。補欠のことも含めて、人事と話をしている」と答弁でございます。

「消防団員の定数と現在の団員数は、また補充の手だてはどうしているか」の問いに「定数は613人で、現在の団員数は552名である。定員に対して61名不足している。旧4町の定数を合わせて613人であるが、日置市の基準から見直せば、570人ぐらいである。定数を見直しすれば、充足率は上がる。募集は、各分団にお願いしている状況である。国からは、主婦や学校の先生、大学生など入れるように指導は来ているが、全国的には若い女性や主婦を入れているところもある」と答弁でございます。

質疑を終了し、討論に入り、討論はなく、採決の結果、議案第33号平成20年度日置市一般会計予算の総務企画常任委員会所管に係る予算については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

次に、環境福祉常任委員長の報告を求めます。

〔環境福祉常任委員長中島 昭君登壇〕

○環境福祉常任委員長（中島 昭君）

おはようございます。ただいま議題となりました議案第33号平成20年度日置市一般会計予算の環境福祉常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、去る3月6日の本会議におきまして、環境福祉常任委員会に分割付託された議案であります。3月12日と3月14日に、委員会全員出席のもと、市民福祉部長と所管

課ごと、執行当局の出席を求め、本案に対する説明を受け、審査いたしました。

提案された予算の民生費は、48億5,526万3,000円で、対前年度比1億1,563万4,000円、2.4%の増額であります。また、衛生費は、32億1,073万6,000円で、対前年度比2億3,945万3,000円、8.1%の増額であります。

所管の平成20年度の新規事業等を申し上げます。制度改正に伴い、平成20年4月から、国民健康保険と老人保健制度が大きく変わります。

まず、療養病床入院時の食費・居住費負担の対象年齢が、70歳以上から65歳以上になります。

退職者医療制度の対象者が65歳未満になり、65歳以上は一般の国保の加入者となります。

一定限度額を超えた場合は、超えた分が支給される高額医療・高額介護合算制度が創設されます。

65歳以上の特定障害者及び75歳以上の方を対象とする後期高齢者医療制度が創設されます。

子供の医療費自己負担2割が、今まで3歳まででしたが、義務教育就学前まで延長されます。また、メタボリック症候群を予防する特定検診・特定保健指導の義務化、南薩地区衛生管理組合の火葬場建設費、ねんりんピック鹿児島2008開催などが主なものであります。

それでは、歳出について申し上げます。

社会福祉総務費、負担金補助及び交付金の地域生活支援事業、障害児を育てる支援体制整備事業活動補助金55万円は、平成20年度から3年間予定の新規事業であります。

老人福祉費の負担金補助及び交付金、ねんりんピック鹿児島2008事業補助金、日置市実行委員会分は、ソフトボール交流大会開

催費 794万7,000円、ウオークラリー交流大会開催費 358万6,000円は、会場設営費、競技用品、参加者記念品等で、共通準備経費 627万9,000円は広報費、臨時職員人件費、大会スタッフ服飾代などがあります。

扶助費 1億8,492万3,000円は、日置市単独事業であります。うち、老人福祉総務費、敬老祝い金 806万円は、20年度から 88歳到達 2万円、293人、99歳到達 3万円、30人、100歳到達 5万円 8人、101歳以上 3万円、30人を予定しています。

児童措置費の委託料、地域子育て支援センター事業費 2,965万2,000円は、20年度は新たに吉利保育園を指定し、補助基準額 741万3,000円で、4地域すべてに施設が整うこととなります。

予防費、委託料、感染症予防接種事業費 5,325万9,000円のうち、麻疹、風疹（中学1年生相当）、9,429円、600人分の 565万7,400円と、麻疹、風疹（高校3年生相当）、9,429円、700人分の 660万3,000円は、18年度流行したため、5年間の新規事業であります。

環境衛生費、負担金補助及び交付金、衛生処理組合負担金 2億1,382万8,000円は、昭和48年に建設して、老朽化した南薩地区衛生管理組合火葬場建設費負担金が含まれています。

保健指導費、委託料、母子健康審査事業 1,639万円のうち、妊婦一般検診は、20年度、3回から5回にふやしたのなどあります。

扶助費の乳幼児医療費助成金は、3,000円を超える県の補助対象と、個人負担 3,000円を 2,000円とする市が負担する 1,000円の扶助費であります。

国民健康保険財政対策費、後期高齢者医療費 6億9,817万円は、後期高齢者医療費を広域連合へ負担するものであります。

また、保険基盤安定拠出金 1億9,615万8,000円は、軽減分を国保へ繰り出すものであります。

次に、質疑、討論、採決の概要を申し上げます。

まず、主な質疑の概要を申し上げます。

ねんりんピックについて、「所管課はどこか、内容はどのようなものか」の問いに、「所管は福祉課である。内容は、60歳以上の高齢者を中心に、あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができる総合的な祭典である。日置市の交流大会はソフトボールとウオークラリーである」と答弁。

「予算はどのようになっているのか」との問いに、「全体の事業費は 4,210万8,000円である。うち、県からの補助は 2,422万1,000円である。茨城県と静岡県を参考に、不必要なものを押さえて、それより少なく算出した」と答弁。

「競技参加人数と入り込み人数はどのくらいか」との問いに、「競技でソフトボールは 1,000人、ウオークラリーは 500人程度を予定している。また、妙円寺詣りとあわせて開催するので、入り込み客は 5万人を見込んでいる」と答弁。

「宿泊など、経済効果はどのくらいか」との問いに、「効果は、国体の 1.6倍あると言われている。開催当日はいろいろな出店を出して、日置市の安全・安心な食や焼酎を売り込みたい。宿泊客については、市内だけでは不足するので、JTBへ県が委託している。日置市に来られた方がまた来たいと思うようなお迎えをしたい」と答弁。

「本市は生活保護世帯が多いが、世帯数と人数を示せ。また問題点と対策はどのようにしているのか。受付の対応は」との問いに、

「20年1月末現在、伊集院82世帯、東市来91世帯、日吉30世帯、吹上57世帯の260世帯、391人である。精神障害や生活保護に係る費用が全体を押し上げている。保護世帯は、毎年増加傾向にあり、懸念している。しかし、国や県の割合からすると、半分ぐらいで、かなり少ない数字である。受付では門前払いはしていない。丁寧に相談している」と答弁。

「生活保護費の返納となるケース内容は」との問いに、「不正でなく、単に手続上の問題と、過少申告による2通りがある。19年度は土地の売却とたんす預金によるものがあった」と答弁。

「保育料の基準と休日保育事業の要件などは」との問いに、「基準資料を配付する。保育士が要件となる。意欲があれば、事業に取り組んでほしい」と答弁。

「火災報知機の扶助費で、65歳未満の障害者への対応は」との問いに、「日常生活用具給付事業で対応となる」と答弁。

「老人介護手当1万円は、2カ月から3カ月の間でも対応できるのか」との問いに、

「3カ月以上の要介護4以上が対象で、介護者に対する補助である」と答弁。

「敬老金の対前年度比は」との問いに、「市の単独事業だが、19年度から4区分にして約半減した」と答弁。

「父子世帯には、余り手当がない。子供がいるため残業ができない。再就職も不利など、このような現状をどう思うか」との問いに、

「父子世帯は34世帯ある。現在のところ、新しい事業は考えていない。放課後児童クラブなどを利用してほしい」と答弁。

「栄養計算ソフトの活用策は」との問いに、「特定検診、特定保健指導や給食の献立表など、活用したい。栄養士は保育所の献立を兼ねながら、特定検診などの健康指導に従事する」と答弁。

「元気な市民づくり運動推進事業の内容はどのようなものか。また効果はあらわれているのか。集落単位、小人数でも補助の対象になるのか」との問いに、「地区公民館ごとに保健福祉部が中心になり、歩こう会や看板設置などを行っている。また、吹上地域では、平成12年ごろから取り組んだ。健康でいてもらうことが一番大事であるという発想から始まった。数値はとっていないが、健康増進、医療費抑制に効果が上がっていると思う。補助は地区公民館単位が基本である。少人数の団体は対象とならず、自治会は対象となる。啓発用のパンフレットを作成し、健康づくりの輪をふやしていきたい」と答弁。

「各検診について、早期発見、早期予防が大切である。検診率を高めるべきだが、また保健推進員の役割は」との問いに、「特定検診を特に高める必要がある。国保の対象者が決まっているので、430名の保健推進員さんの活用をお願いしたい。また、検診をそれぞれ実施していたが、幾つか組み合わせた総合検診や日曜検診も検診者が多ければ、日数をふやしたい」と答弁。

「環境保全審議会の委員はどのようなメンバーになりそうか」との問いに、「委員は20名を予定している。ホームページやお知らせ版などで募集したい。また男性に偏らないよう心がけたい。計画書素案ができれば、パブリックコメントなどを経て、計画書作成になる」と答弁。

「公害対策で、吹上地区のリサイクル施設はどのように考えているのか」との問いに、

「事業者の説明会はすべて出席した。許認可権者は県だが、業者と地元の仲介をとり、市民の同意をもって進めてほしい」と答弁。

「養豚場の臭気の問題は」との問いに、「2月29日、業者と保健所が話し合い、3月か4月に改善することになっている」と答弁。

「吹上の産廃処分場は」との問いに、「水質検査など実施しているが問題ない」と答弁。

「南薩地区衛生処理組合の汚泥再処理施設の問題はどのようになっているのか」との問いに、「現在、海洋不投棄分の処理は始良西部、いちき串木野をお願いしている。先方の問題もあるので、南薩地区衛生処理組合の問題は、8月末に結論が出るようお願いしている」と答弁。

「クリーンリサイクルセンターについて、工事請負費が1億5,000万円になっているが、どのような見積方法か」との問いに、「業者に現場を見てもらい、3社からの見積もりと、物価版等も参考にしながら、計上した」と答弁。

「委託や工事等の執行はどのように行うのか」との問いに、「類似するものは一括で出すが、その他は別々に出す、ただし、特殊なものについては、随意契約もある」と答弁。

「補修費は、毎年どのくらい必要か」との問いに、「予防保全計画では、2億円程度であるが、査定で1億5,000万円ほどになった。焼却レンガ補修2,000万円は、20年度の計画であったが、財政が厳しいので、先送りになった」と答弁。

「焼却溶融施設運転委託料が約1億円計上されているが、随意契約か」との問いに、「随契である。設計上は14名だが、施設が老朽化しているため、委託先が自主的に1名増員して稼働している」と答弁。

「燃料等の業者選定はどのようにしているのか」との問いに、「本庁財政管財課が一括して入札している」と答弁。

以上のほか、質疑がありましたが、所管部長、課長の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第33号平成20年度日置市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上、報告を終わります。

○議長（畠中實弘君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長重水富夫君登壇〕

○産業建設常任委員長（重水富夫君）

おはようございます。ただいま議題になっています議案第33号平成20年度日置市一般会計予算の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る3月6日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に係る当初予算を付託され、3月12日、委員会を開催し、委員全員出席のもと、所管部長、課長の説明を受け、質疑、討論、採決をいたしました。

提案された予算のうち農林水産業費にかかわる予算は11億747万2,000円で、前年度より3億9,230万1,000円減額しようとするものであります。

まず、歳入で主なものは、農林水産業費分担金で、県営中山間地域総合整備事業費分担金、土地改良施設維持管理適正化事業費分担金、県単補助治山事業費分担金は、それぞれ事業実績の受益者負担金であります。

農林水産業費県補助金は、中山間地域等直接支払い県交付金、活動火山周辺地域防災営農対策事業費県補助金、農業委員会費補助事業県補助金、種子島周辺漁業対策事業費県補助金などであります。

歳出で主なものは、農業委員会費で、農業委員30名の報酬と、本年度より新規事業の担い手農家結婚支援モデル事業費などであります。

農業総務費で、負担金補助及び交付金は、市農業公社への会費及び負担金などであります。

農業振興費の負担金補助及び交付金は中山間地域等直接支払い交付金補助、新規就農・後継者育成支援補助と住宅改装支援補助は新規就農参入者育成のための助成、農業近代化

資金利子補給補助は各生産者団体に対する利子の一部を補助するものであります。

農業振興育成事業費は、市単独事業で、イチゴ生産振興対策事業への補助、活動火山周辺地域防災営農対策事業費はアグリサービスひおきの花卉栽培用ビニールハウスの設置補助、サンライズかごしま茶産地総合整備事業は永山茶生産組合への防霜ファン62基の設置費補助が主なものであります。

畜産業費で、報償費は県、地区、市畜産共進会に対する補助、委託料と備品購入費は受精卵移植用供卵牛導入とそれに関する事業費補助、負担金補助及び交付金は和牛削蹄推進事業、肉用牛導入資金利子補給事業への補助などであります。

農地費で、委託料の農用水資源開発調査事業費は、慢性的な水不足に見舞われている飯牟礼地区の70戸、受益面積9.85ヘクタールに対する水源の探査、ボーリング掘削工事、用水路などの工事業費、工事請負費の土地改良施設維持管理適正化事業費は、梅木地区のお茶の防霜施設の送水、加圧ポンプ補修による事業費、公有財産購入費は日吉支所、城之下物産館敷地の購入費、負担金補助及び交付金の農地・水・農村環境保全向上活動支援事業費は、本年度より実施の国50%、県、市がそれぞれ25%の事業費負担での事業費であります。

土地改良区費は4地区の土地改良区育成の補助金、河川工作物応急対策事業費は、東市来地域1カ所、吹上地域3カ所の水田用井堰の県事業に伴う県への負担分、県営畑かん排水事業費は日吉地域の県事業に伴う県への負担分であります。

県営中山間地域総合整備事業費は、伊集院、ゆすいん地区及び東市来地区の集落道路、水田の暗渠排水などの県事業に伴う県への負担分、県営老朽ため池等整備事業費は、吹上地域、新山地区の県事業に伴う県への負担分、

農道等施設整備事業費は、市単独事業で市内4地域の地域づくり整備事業費補助金で、市負担90%、受益者負担10%での事業費であります。

広域営農団地農道整備事業費は、吹上地域、花熟里橋関連事業に伴う県への負担分、農業施設管理費で委託料の山神の里管理費は指定管理委託料であります。

林業振興費で、委託料の林道維持管理費は市内30路線の林道伐採委託料、工事請負費の県単補助治山事業は、本庁、土橋宮ノ原地区、東市来、養母、松尾地区、吹上、永吉、タキノ上地区の事業実施に伴う市の負担分、市有林管理費の委託料は市有林除間伐の委託費であります。

水産業振興費で、負担金補助及び交付金の江口海浜公園整備事業費は海岸保全施設整備事業に伴う県への負担金、種子島周辺漁業対策事業費は江口漁協の製氷冷蔵施設設計費であります。

次に、土木費に関する予算は32億7,344万9,000円で、前年度より7億2,945万9,000円の減額であります。

まず、歳入で主なものは、土木費国庫補助金で、道路橋梁費国庫補助金は地方道路整備臨時交付金、まちづくり交付金、道整備交付金など、街路事業費国庫補助金は街路整備のまちづくり交付金、住宅費国庫補助金は公営住宅建設に伴うまちづくり交付金、土地区画整理事業費国庫補助金は土地区画整理事業費臨時交付金と土地区画整理事業費国庫補助金、まちづくり交付金などで、特殊地下壕対策事業補助金、公園整備事業費国庫補助金などあります。

土木費県補助金は、公共団体土地区画整理事業費県補助金などが主なものであります。

歳出で主なものは、道路新設改良費で、工事請負費で補助事業の地方道路整備臨時交付金事業は、日吉支所、笠ヶ野線、吹上支所、

和田平鹿倉線の事業実施に伴うもの、まちづくり交付金事業市道整備事業費は本庁、新宮線、道整備交付金事業費は本庁、下谷口恋之原線ほか6路線の、いずれも事業実施に伴うもの、一般道路整備事業費は、単独事業で、本庁、土橋尾堂線、辺地対策事業費は、本庁、麦生田上神殿線、吹上支所、永野竜之瀬線、過疎対策事業費は、東市来支所、長里市来線ほか7路線の、いずれも事業実施に伴うものであります。

公有財産購入費と補償補てん及び賠償金は、まちづくり整備事業、道整備交付金事業などの事業実施に伴うものであります。

負担金補助及び交付金は、地方特定道路整備事業、伊集院日吉線ほか4路線の事業実施に伴う地元負担金であります。

住宅建設費で、工事請負費の公営住宅建設事業費は、新宮団地3、4号棟の新築工事と複園住宅解体工事、新宮団地整地造成工事などの事業実施に伴うものであります。

都市計画総務費で、繰り出し金は、公共下水道事業特別会計へ繰り出すものであります。

土地区画整理費の委託料は建物等補償調査、画地測量などへの委託料、工事請負費は土地区画整理事業道路築造工事と整地工事に伴うもの、公有財産購入費は湯之元第一地区の用地先行取得にかかわる土地開発基金からの買い戻し、補償補てん及び賠償金は、伊集院8件、湯之元10件の建物等移転補償によるものであります。

公園費の工事請負費は、まちづくり交付金公園整備事業費で、本庁伊集院総合運動公園の園路整備工事、児童広場整備工事、防球ネット設置ほか事業実施に伴うものであります。

特殊地下壕対策事業費は、国庫補助分で、本庁、中川、尾堂迫地区と日吉支所、吉利、志賀地区、県補助分で、本庁8カ所、東市来支所5カ所の事業実施に伴うものであります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

まず、農業委員会関係では、4月から課の統廃合があり、農業委員会は本庁に集約することになり、支所は兼務職員となるが、関係住民へのサービス低下にはならないかとの問いに、4月より支所は農林水産課の兼務職員1名で対応。担当者が庁舎にいないときなどの対応として、農政畜産係全員に辞令を出す予定。支所では窓口業務で、受付と書類確認のみになる。また、市民に迷惑をかけないために、月1回、本庁職員を一日農業委員会や農地相談日を設けて対応したいと答弁。

担い手農家結婚支援モデル事業で、認定農家、担い手農家に限定しているが、何か要件があるか、女性もよいか。対象者はどの程度を見込んでいるかとの問いに、この事業は、あくまでも専業農家を中心とした考え方である。要件として、市内に居住し、専業及び農地基本台帳に登録された30アール以上耕作の農家で、年間150日以上農業に従事、家計収入の大半を農業収入が占めるという要件がある。対象者は、農業委員会での調査では34名ほど見込んでおり、その7割ぐらい予想して、今回25名とした。その中に女性3名も入っている。花婿、花嫁であるとの答弁。

次に農林水産関係では、市有林管理費で保険料や伐採の予算があるが、市有林は全体で幾らあり、木の種類は。また、林道数と延長はどの問いに、全体で562.43ヘクタールであり、ほとんどが人工林で、杉、ヒノキである。今回の間伐の対象は45年生以上である。林道は、伊集院4、東市来5、日吉8、吹上13路線で、全体で30路線、総延長5万2,800メートルであると答弁。

森林公園の管理で、状況はどうか。また、勤務体制が昼夜で違うがとの問いに、18年度の利用者は6,558名であり、キャンプで宿泊を伴ったのが222名である。収入は5万円である。夜の勤務はキャンプ時期の分

であるとの答弁。

農政推進特別指導委託料は、吹上2名とあるが、以前東市来もいた。必要でないのか。また、土地改良区育成補助金は支所間で金額が違うが、内容はどうかとの問いに、昨年度まで東市来に果樹関係の指導員がいた。今後、4地区に新たな事業を展開する中で、必要が生じたときをお願いするように改めた。吹上の農業公社、また、支所に営農指導員を配置し、広くカバーできるようにした。また、土地改良区への補助金は、それぞれの改良区の常駐またはパートの人件費になる。圃場整備実施中、近年に終わったところ、ダムがあり畑地かんがいのところ、用水路、ため池、井堰などの施設管理を行っているところなどの関係があり、統一は難しいとの答弁。

畜産振興費で受精卵移植用供卵牛導入はどこからの導入かとの問いに、受精卵の牛は市の備品となる。伊集院地域内の牛を導入予定で考えているとの答弁。

農道等施設整備費で城之下物産館の敷地購入は、県有地であるが購入が必要かとの問いに、県道敷地である。19年度予算に計上したが、県の手続などのおくれで20年度になった。9月過ぎに県との価格交渉になる予定との答弁。

県営公共治山の負担金や県単補助治山事業が計画されているが、市民の要望に答えられるかとの問いに、20年度の要望箇所が市内22カ所ある。緊急を要する分は県単治山や公共で賄う。県単事業が非常に少なくなってきたおり、800万円以上は公共治山でやりたい。県単が3カ所できればよいが、残りをすべてカバーできるかはわからないとの答弁。

次に土木建設課関係では、普通建設事業費が、補助事業での継続事業が終了し、10億円程度減額であり、逆に単独事業は微増とのことである。また、東市来は区画整理事業、伊集院はまちづくり交付金事業などの補助事

業があるが、今後、他の地域にもこのような補助事業を持っていく考えはないかとの問いに、現在5カ年計画で実施中の事業が終わりつつあり、7路線の工事はほぼ完了した。補助事業では日吉、吹上は1路線しかない。市の総合計画にあるものは、新規事業として計画的に国に申請している。内示があれば6月、9月の補正で提案することになるとの答弁。

道路維持費の報償費で910万円、委託料で2,835万円あるが、集落では3回程度毎年草払いなどを実施しているが、1回分しか報償費は支払っていない。住民からの要望もあるが、ふやすことはできないかとの問いに、報償費については、合併以前各町間でまちまちであった。昨年度見直しをした。集落内については、共生・協働のもと、愛護作業での実施をお願いしている。集落間の道路については、委託して作業を実施している状況である。今後よく検討していくとの答弁。

まちづくり交付金事業評価委員会があると思うが、本事業は5年間で多額の費用を投じて行なっている。この事業の目的、成果、評価など、どのように行うかとの問いに、この委員会は具体的には決まっていない。都市計画審議会委員と同じ考えでいる。道路、住宅、公園など整備を行ったが、これなど、どういう形で活用するか方向づけをしていく委員会だと思う。他の先進事例などを参考にしていきたいとの答弁。

次に都市計画課関係では、文化通り線の土地購入は、面積は幾らかとの問いに、170平米であるとの答弁。

建物等移転補償費は、伊集院8件、東市来10件とのことだったが、補償の大きいものや特徴的なものは何かとの問いに、内訳は、徳重地区で2億960万円、湯之元第一地区で3億1,404万1,000円である。一番補償の高いのは、湯之元地区の錦竜館が大きいとの答弁。

以上のほか、たくさんの質疑がありましたが、所管部長、課長の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第33号平成20年度日置市一般会計予算の産業建設常任委員会所管につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

失礼します。ちょっと訂正があります。先ほど都市計画のところ、徳重地区で2億960万円、湯之元第一地区では5億円だったんですけども、3億円と読んだみたいです。5億1,404万1,000円に訂正をさせていただきたいと思います。よろしく願います。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時20分とします。

午前11時08分休憩

午前11時20分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育文化常任委員長の報告を求めます。

〔教育文化常任委員長西菌典子さん登壇〕

○教育文化常任委員長（西菌典子さん）

おはようございます。ただいま議題になっております議案第33号平成20年度日置市一般会計予算について、教育文化常任委員会における審査の経過と結果についてご報告いたします。

本案は、去る3月6日の本会議におきまして、本委員会にかかわる分を付託され、3月14日、委員会を開催し、当局の説明を求め、質疑、討論、採決をいたしました。

教育費の予算総額は、前年度比約5,000万円減額の27億2,363万7,000円です。日置市一般会計予算の12.2%を

占めます。

主なものは、伊集院中学校の校舎改築工事、特別支援教育の支援の配置は、小学校5校、中学校2校であります。給食センター関係では、日吉、吹上地域の給食センターの建設に伴う設計、地質調査の経費であります。

歳入の主なものを申し上げます。

教育費国庫負担金は、伊集院中学校校舎改築費、1期、2期分であります。教育費国庫補助金は、小中学校特別支援教育就学奨励費及び伊集院中学校校舎改築事業費交付金、幼稚園国庫補助金などです。

教育費県委託金は、中学校はスクールカウンセラー配置事業費、スクーリングサポート事業費であり、小学校費県委託金は、子どもと親の相談員配置事業費、小学校英語教育推進事業費であります。

教育債は、学校教育施設整備事業債、伊集院中学校校舎改築工事の分です。

次に、歳出の主なものを申し上げます。

学校総務課、学校教育課関係、教育委員会費は教育委員4名分、研修視察旅費は隔年であります。事務局費は外国青年招致事業報酬4名分、事務局費報酬費の教育指導費、就学指導・教育相談研修会講師謝金7,000円は、障害児就学指導研修会です。

小学校管理費の共済費、賃金は、学校主事、司書補、調理員などの勤務体系の変更によるものと特別支援員の分です。中学校管理費も同じです。小学校管理費、工事請負費の中の小学校扇風機設置工事費は、妙円寺、日置、伊作、湯田小の4小学校に扇風機を合併補助金を使って設置するものであります。中学校費の学校建設費は、伊集院中学校校舎改築事業にかかわるものであります。

幼稚園費は、休園中の伊集院北幼稚園分が減額されております。賃金は、4園の教諭が1人体制であるので、代替教諭、臨時職員などで充実化を図ろうとするものであります。

社会教育課関係では、公民館費の報酬は地区公民館長、主事補の報酬にかかわるものがあります。文化振興費委託料は、伊集院文化会館と東市来文化交流センターの指定管理にかかわる委託料であります。

市民スポーツ課関係では、体育施設費は、それぞれの体育施設の維持管理にかかわる費用であります。委託料の中のB&G東市来海洋センター管理運営費は4月からの指定管理料であります。体育施設費の工事請負費は東市来総合運動公園運営費で、ねんりんピックに合わせ、観覧席の上に防鳥ネットを設置するものであります。

給食センター費の投資的委託料は、仮称日置南給食センター建設にかかわる設計委託などであります。

次に、主な質疑の概要を申し上げます。

まず、教育総務課、学校教育課関係について、小学校の扇風機設置について、1地域から1校を選んだ理由はとの問いに、扇風機設置については、すべて同時に設置することが望ましいが、これをすべてしようとすると約3,000万円相当経費がかかる。合併補助金で計画的にやれると思われるので、3年計画で計上した。今回4校を決定したのは、地域的なバランスと子供の多いクラスを優先した。伊集院小学校は大規模校であるが、将来の改築が目に見えている。そのあたりを考慮しているとの答弁。

AEDの設置はどこか、また、設置基準は。1台の値段はとの問いに、設置基準は、中学校や病院に隣接した学校を除いて、ことしは設置予定である。1台約20万円で、本年度設置校は湯田、伊作田、吉利、永吉、伊作、伊集院、飯牟礼、伊集院北、妙円寺の各小学校を予定している。残りは来年整備をする計画であるとの答弁。

特別支援教育についての人選はどうしているか、障害児教育の経験や養護学校教諭免許

が必要と思うがとの問いに、障害児教育の経験や養護学校教諭免許の必要などはかけていないが、特別支援教育に興味、関心が高い人、支援する内容を具体的に示して募集する。採用後は研修を行い、配置される学校の支援を理解してもらうという段階を踏む。基本として1日6時間程度で、月に14日以内と18日から20日の2つのパターンであるとの答弁。

伊集院中学校のプレハブ校舎の空調についてどうなっているかとの問いに、ことしの早い時期に15教室に空調設備を設置する予定であり、工事請負費の中に含まれているとの答弁。

給食センターについて、互いに勉強し、親も納得していかねばならない。自校式が一番よいのではないか。父母に説明して、同意を得てからするのが普通ではないか。この給食センターにかかわる予算は幾らかとの問いに、学校給食調理場については、保健所の指摘も毎年受けている。内部検討は昨年7月からしている。日吉中学校の状況が平成18年度の保健所の衛生検査で指摘を受けていたので、改造を考えていたが、耐震工事などが入ってくるのでできない。今の状況で事故などがあれば行政の責任である。自校式である住吉、日新、吉利小学校も古い。伊作小の共同調理場も、労働衛生管理基準が途中で改正され、指摘を受けているので、改修すると数百万円必要となる事情などを踏まえ検討する中で、学校給食センターが望ましいとの結論に至った。当然、保護者への説明はしなければならない。それを言っているとまた1年おくれてしまう。早い時期に着手して、スタートするには2年半ほど余裕があるので、その間に理解を求めていきたい。給食センターは、起債はきかないのが通常である。幸い今回は合併特例債という有利な起債を使えるので、この機会にきちんと整備した方が児童・生徒のた

めになるのではないかと思う。県内の状況は、市町村で単独自校をやっているところは少数である。まず、学校とPTAに説明をして、理解をいただく。今年度の予算は、確認申請の用紙代3万4,000円と地質調査費、設計委託費だけであるとの答弁。

給食センターについて、委員会で宮崎市の学校給食センターを視察に行った。民間委託をされていた。運営についてはどう考えているかとの問いに、学校給食センターの民間委託については考えていない。基本的に学校給食センターの運営については設置者がすることになっている。これは学校給食法で定められている。するとすれば、調理部門が民間委託可能である。3つの給食センターになるので、軌道に乗ったらそれも考えていかねばならないとの答弁。

校舎の耐震の問題について、伊集院小学校は50年を経過し、非常に厳しい状況である。これからの予定はどうなっているかとの問いに、改築と耐震診断を並行して実施していかなければならない。伊集院中学校が平成21年度でめどがつくが、外構工事が平成22年度までかかる。平成22年度以降計画的に取り組む必要があるが、まだ方針は決めていないとの答弁。

学校給食センターについて、宮崎のセンターでは、給食費の滞納対策として、家庭裁判所の訴訟も含めた対応をとっていた。また、東市来地域、伊集院地域の給食センターも手狭になっているが、将来は合同のセンター方式にする考えはないのかとの問いに、東市来地域は器具関係が古い。伊集院地域は手狭であり、伊集院小学校の改築と絡めて考えた方がいい。合同の給食センターをつくと配送する学校がかなりふえる。今でも伊集院地域は8校に配送し難儀をしている。東市来地域を入れると10数校になる。地産地消も量が多くなると難しくなる。事故が起きたときの

危険分散という意味からも、3センターでいいかないといけないのではないかと思うとの答弁。

幼稚園費の負担金補助及び交付金、幼稚園就園奨励費補助金2,800万円の内容は、新制度の意味はどの問いに、幼稚園就園奨励費は保護者の負担金を軽減させる目的である。制度は、補助金を幼稚園に出し、幼稚園が保護者に交付する形になる。歳出の部分は市立の幼稚園だけに行く。新制度は平成18年度から新設された制度である。兄弟に小学校1年生、2年生がいる家庭に普通の家庭よりさらに優遇しようということで、補助基準の額が若干多目に設定されているとの答弁。

小学校の英語教育推進事業について、活動の内容はどのようなものかとの問いに、県の指定事業の一環であり、伊集院小学校に導入されたパイロット的な研究指定である。現在は総合的な学習の時間で実施している。日置市は、ある一定の時間枠で策定して、同一歩調で学習ができるようにと、昨年からは実施している。伊集院小学校に日本人で英語の堪能な人を講師とし、担任の先生と英語の授業を実験的に行なっている。平成19年度から平成20年度にかけての2年間の事業であり、来年はその成果を公開するという形になる。一般の先生がどのように授業を進めればよいか、先駆的に研究授業をしている。会話を楽しむことに重点を置き、外国人とコミュニケーションができる素地を養うことが目的。将来的なビジョンの中で、英語の話せる日本人というねらいがあるとの答弁。

学校管理費、賃金について、主事と主事補のフルタイムになったということだが、社会保険をつけないといけなくなり、負担がふえるのではないかとの問いに、学校司書補の配置は、学校規模によって14日勤務と20日勤務の学校があった。特に、今回日吉中学校と吹上中学校について20日勤務をお願いし

たのは、学校があいているときは学校司書補がいる体制をとってほしいとの要望があった。将来的には保険料の負担は出てくるが、学校側としては図書館があいているときは司書補についてもフルで勤務してほしいとの要望がある。今のところは段階的にしていくとの答弁。

事務局費、旅費の中の費用弁償、教育費用指導費の複式学級勤務職員研修について、ことしは7人の予定である。昨年は13人の予定であった。現在、複式学級はこれより多くある。複式学級のある学校の数は、研修は毎年行くのか、希望者を募るのか。また、小学校管理費の負担金補助及び交付金、昨年までは山村留学の予算があったがとの問いに、現在複式学級になっている学校の数は6校である。来年は7校になる。吉利小学校が予定されている。これまでは担任全員が研修を受けたが、TT事業を入れたりしているので、各学校1名とした。山村留学について、日吉地域で実施していた。昨年は予算の頭出しとして1,000円計上していたが、実績がないので今回は予算化しなかった。山村留学としてはあるということで広げている。来たら補正で上げるとの答弁。

事務局費、消耗品費の中ののびゆく塾事業について、具体的な内容はどのようなものかとの問いに、のびゆく塾事業は、基本的には算数を中心にして、学び方を覚えてもらい、学ぶ楽しさを教えたりなど、やる気を起こさせるのがねらいである。閉塾式で子供の発表の中で、「友達同士教え合えば算数はわかっていくのかな」という感想があった。その点では効果が上がっていると思う。各地域に20人前後で約80人であるとの答弁。

次に、社会教育課関係の主な質疑を申し上げます。

課の統廃合ということで、支所の社会教育課と教育委員会総務課が統合される。地区公

民館ができてきた中で指導的な社会教育のかなめである社会教育課が統合されるのは、少し動きが逆行しているのではないか。もう少し社会教育行政に力を入れるべきではないかとの問いに、企画課にコミュニティ推進課が新設される。共生・協働、男女共同参画関係を担当する係である。そこと社会教育課関係の絡みにより、地区公民館の地域づくり事業などについては推進していこうとのことである。支所の課統合があったが、社会教育課のスタイルは変わらない。社会教育課長の負担は大きくなるが、企画課のコミュニティ推進係とのタイアップとなればいいのではないかととの答弁。

自治会活動補助金や集落再生特別交付金はとの問いに、自治会活動補助金は、育成補助金と活性化補助金がある。活性化補助金は、額は変わらない。育成補助金は、東市来地域と吹上地域は激変緩和策をとっていて、平成20年度で調整が終了することになる。自治会統合特別交付金は自治会の統合時に交付金を支払う。2自治会が一つになると20万円ずつ5年間、3つの自治会が一つになったら40万円ずつ5年間という制度であるが、これも平成21年度で廃止することになっている。育成交付金は月額8,500円プラス2,000円掛ける世帯数であるとの答弁。

自治会活動、地区公民館費で、行政と市民が一体で進もうというときに、今後は自治会交付金も削減し、市民の負担だけがふえていくような気がする。お金がないことを理由に後ろ向きに行っているのではないか。格差や負担を軽減する形を検討していかないと行政離れしていくのではないか。過疎や限界集落が言われる中での考え方が予算に含まれているのだろうかとの問いに、自治会活動補助金については、合併後一定の基本割、世帯割で出している。第2回目を平成21年度に見直しをする予定であり、今後の検討課題である。

見直しについて要望があれば反映させていかなければならない。地区公民館組織を立ち上げたわけで、各戸の負担がふえることは間違いない。そのあたりを踏まえ検討すればいいと思うとの答弁。

自治会長の報酬がばらばらである。開きがあるのも問題ではないかとの問いに、自治会長の手当と地区公民館の役員手当は、本来は任意団体であり、統一の願いはできないとの答弁。

自治会統合特別交付金は平成21年度で終了するが、今後の統合の予定は。また、自治公民館で一番小さなところは何戸で、大きいところは何戸かとの問いに、吹上は今から半分ぐらいになる。伊集院は、末永地区と6つぐらい話がある。東市来地域は、行政がある程度枠組みを決めて流している。統合補助金が平成21年度までに切れるので、統合されるところは急がれると思う。一番小さいところが8世帯、大きいところが560世帯余りであるとの答弁。

次に、市民スポーツ課関係についてであります。

B&G海洋センターの屋根の修理について、指定管理者に出す前にわからなかったのかとの問いに、平成19年度の中でも予算要求をした。そのときは全面的な防水をするということだった。金額は1,600万円ぐらいだったと思う。財源が厳しい中で全体的な防水をするというのは難しいということであった。今回は部分的な補修になるとの答弁。

東市来地域の総合運動公園について、継続事業がまだあるのかとの問いに、東市来地域のテニスコート整備後の景観部分と下の池の整備がある。沿道の整備は残るが、施設の整備は終了するとの答弁。

今回いろんなキャンプがあったが、経済効果はあったか。最近の利用状況はとの問いに、大きいのが韓国ロッテである。経済効果とし

ては、砂丘荘に40人が12日間宿泊した。使用料についても昨年以上の利用があった。最近、今後の利用状況は、地元、県内の大学、高校、専門学校を初めとして、県外の大学、実業団などの多数の利用が計画、実施されており、いずれも宿泊は日置市内であるとの答弁。

体育設備は整備されて、すばらしくよくなってきているが、費用がかかっている。大枠は市が握っていて、中身の部分だけとはいうような指定管理者などについては検討されなかったのかとの問いに、吹上地域、東市来地域の施設の維持管理は公社に依頼しているところがある。直営でやって、たくさんの市民が使えるような体制がいいのかなど思っているが、今後の課題であると思うとの答弁。

以上のほか、多くの質疑や意見がありましたが、討論に入り、仮称日置南給食センター建設予算がついたことへの住民説明が足りないという趣旨の反対討論がありましたが、賛成討論はなく、採決の結果、議案第33号平成20年度日置市一般会計予算案の本委員会所管にかかわる予算については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○24番（谷口正行君）

委員長の方々、それぞれ報告書の作成かれこれ、ご苦労さまであったと思います。

総務委員長に1点だけ伺います。私もちよっと聞いておりましたけれども、報告がなかったようでございますので、職員給与の件に関連してのことです。

27日の本会議におきまして、職員給与の一部改正ということで、議会はアップの方向へ可決をいたしたわけでありまして。ご存じのように、私はもう反対をいたしましたけれ

ども、議会が決めたことでありますので、これはもういたし方ないと、そのことに対しては今さら何ら異存はないわけではありますが、ただ、議会がこの給与条例を可決する以前から、既に執行部側としては改正上乘せ給与分を当初の予算に入れ込んでおられたわけであります。

このことは、やはりちょっといかがなことかと。そこに対しては、どうせ可決されるものと、こう思われてるみたいで、余りいい感じはしないわけであります。総務委員会としてはこういったところのような見解であったのか、質疑かれこれ審議なされなかったのか、伺っておきます。

○総務企画常任委員長（佐藤彰矩君）

ただいま質問におきましたこの件につきましては、委員会の中では執行部の説明や詳細な説明がございまして、それで納得し、別にその協議はされておられません。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑は。

○24番（谷口正行君）

わかりました。異存は出なかったということでありますけれども、でも、私思うには、これ違法ではないにしろ、何か議会側としては、議会の権威をないがしろにされているように感じるわけであります。本来なら3月議会、今議会で可決されたのですから、次の6月にこれは追加補正するのが筋じゃないのかなと、こう思ったわけでもあります。執行部の説明に納得したということでもありますので、もういたし方ないのかなと思います。ベテラン総務の方々の見解をちょっとお聞きしたかったわけであります。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですね。

○24番（谷口正行君）

はい。

○17番（梶 康博君）

教育文化常任委員長に1点だけお伺いしたいと思います。

先般、私の土橋地区館の総会が持たれたわけでありますけれども、そのとき市の20年度予算についての結論はどうだったのかということでも聞かれたものですから、どのような内容かということでも聞いてみますと、地区館にこれまでなかった市の補助金が30万円ほどあるということでもございました。これまで地区館の運営は、伊集院地域においては地域住民が拠出型の運営をしてきておったわけですが、20年度新たにそれぞれの地区館に運営補助が出されると。補助金の資料じゃないかという資料を入手したわけですが、これによりますと、伊集院地域では一番多い地区館で35万円、それから東市来地域では1地区館に対して32万5,000円、日吉地域では22万5,000円、吹上地域では47万3,233円というようなことになっているわけですが、この補助について、現在、行革の中でこのような補助が新たに設置され、これまでこの差が、吹上地域は人口も世帯も1地区館当たりは少ないんじゃないかと思うんですけれども、突出して多いわけですね。このことについて委員会で何か議論があったのか、お伺いしたいと思います。

○教育文化常任委員長（西園典子さん）

ただいまのことについてお答えをしたいと思います。

委員会の中でも多いのではなかろうかという意見は出ました。その中で、お答えの中では、地域のそれぞれの今までのやり方が異なっていた、また、今から調整もしていかなければいけないけれども、吹上地区の場合は、いろんなことをそれぞれの地域も負担をし、またいろんな活動をしていた、その結果がこういうふうになっているというご答弁がありました。

以上です。

○17番（梶 康博君）

それぞれ地区館においては自主的な運営をすることが建前ではないかということ、それから、今回この予算の中に含まれているのかどうか、地区館の役職員についても見直しをするように地区館の職員に迫られていると。これまで地区館の職員の方々には公的職務と地域のボランティア的職務と兼任をお願いをしておいたわけですが、この補助金が新たに、なかった地域についても補助金が配分され、そして地域については、地区館の職員のボランティア部分が、地域住民が自主的にするための地域役員を選出するようというふうなことで、二重的な職員制度といいますか、役員制度が要求されているというふうなこともあるわけで、こういったこと等についてもっと詳しく委員会で説明があったら、その内容についてもお聞きしたいと思います。なければ、これで私の質問は終わります。

○教育文化常任委員長（西園典子さん）

条例、公民館になったという現状で市が管理を今後していくということで、吹上はこれまでやっぱり補助金などがあったというような現状であったということでございます。今後調整をやはりしていかなければいけないということではあったというふうに思っております。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

○18番（坂口ルリ子さん）

食糧自給率のことについて質問いたします。国の食糧自給率は39%、我が日置市はどうだろうと思うんですが、農家の高齢化とか価格暴落、そんなことがあるわけですが、食糧自給率向上のための対策などについて何か話し合いはなかったものだろうか。

○議長（畠中實弘君）

産建の委員長ですね。

○18番（坂口ルリ子さん）

産建の委員長さん。

○産業建設常任委員長（重水富夫君）

ただいまの質疑ですが、大変大事なことではあると思いますけども、先ほど国は39%とおっしゃいました、全体で。米についてはもう100に近いということでもありますけども、日置市についてもそれ以上の自給率であろうとは思いますが、この件に関しては委員からの質疑はありませんでした。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

○27番（成田 浩君）

環境福祉常任委員会の委員長にお尋ねいたします。

この説明資料で46ページに書いてありますが、職員福利厚生費532万2,000円とありますが、職員のための健康診断です。私がかねがね言っておりますが、我々日置市には市民病院なるものがありまして、そこでどうしても少しでも経常経費を上げるためにも市民病院で健康診断ができないものかと、こう思っているところですが、そういうたぐいの質問が出なかったものか、また答弁が出なかったものか、お尋ねいたします。

○環境福祉常任委員長（中島 昭君）

ただいまの質疑の件につきましては、特別会計の方で質疑が出ておりますので、そちらの方で内容は出てまいります。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですね。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで質疑を終わります。

これから議案第33号について討論を行い

ます。討論はありませんか。討論がありますので、発言を許可します。最初に、反対討論の発言を許可します。

○18番（坂口ルリ子さん）

反対討論をいたします。

福田政権が発足して半年がたちました。初めの支持率は60%あったのが危険ラインの30%に落ち込みました。世の中は不況風が吹き荒れております。年間3万人を超す自殺者、非正規雇用が3人に1人、その平均年収は150万円以下というような異常さです。異常な状態です。20年度当初予算に対し細かい数字は申し上げませんが、総体的に国も地方自治体も財政困難で、社会保障、福祉が削られ、自治体本来の仕事が官から民へと移行し、子供もお年寄りにしわ寄せが来つつあります。保育園の民営化、幼稚園の統廃合、後期高齢者医療制度などです。

この一、二年日置市の行政のあり方に疑問を感じるものがたびたびあります。それは議会・住民軽視の方向であるように感じます。19年度は妙円寺交流センターのことです。それから防災無線、光ケーブルデジタル化の問題でもそうでありました。20年度は日置市南部給食センターのことです。吹上中の隣の土地に日吉・吹上11校1,300食の給食センターをつくるということが提案されました。私は給食センターに絶対反対ではありませんが、住民の納得や議会にもう少しかけてからでも遅くはないと思うわけですが、日吉町は全校自校方式で、私はこれは日置市の宝だと思っていました。給食は食育の面から、安心、安全、人間関係、いろいろなことから自校式が望ましいし、自校式の給食が本当においしいのです。私の経験からいきますと、私も自校方式の学校にたくさん勤めておりましたが、自校式の給食が確かにおいしいし、「おばちゃん、おいしかったよ」というような人間関係も大切であります。それで、これ

が当初予算に出されたことを少し不満に思い、教育文化委員会でも反対討論をいたしました。

それから、最後の方で、一般質問をする議員に対して、市長が余り格差を言うなというようなことを発言しましたが、これはとんでもないことだと思います。今いかに貧富の格差、医療格差、いろんな格差が起こっております。それを住民が暮らしにくい世の中になったということをどの程度市長は受けとめているのか、もう少し底辺に目を向けて市政をしてほしい、こんな不況のときこそ、自治体本来の住民の命、暮らし、福祉を守るような市政をしてほしいと思って、反対討論といたします。

○議長（畠中實弘君）

次に、賛成討論の発言を許可します。

○10番（大園貴文君）

私は、原案に対して賛成の立場で討論いたします。

ただいま議題になっております平成20年度日置市一般会計予算は、本市の行財政計画に基づき、厳しい財政状況の中で事業の見直しを検討し、計画的な予算計上と考えます。見直しの中で、投資的予算については、将来を見据えた施設の改修や整備について、現行の実態調査・分析を実施し、老朽化による安全性から衛生的な管理基準、運営の効率化に至るまでを検討した年次の計画で予算化されております。

以上の理由から、私は原案に対して賛成の討論といたします。

○議長（畠中實弘君）

次に、反対討論の発言を許可します。

○5番（坂口洋之君）

私は、議案33号日置市一般会計予算について反対の立場で討論いたします。

今年度予算を見る限り、厳しい財政状況の中に努力の跡は感じるところではありますが、私はこれまで給食センター建設について反対

の立場で討論してまいりました。旧日置地域の特色として自校方式がこれまでもあったわけですが、昨年の6月議会にて、教育長のセンター化については関係者と協議しながら進めたいという答弁がございました。今回のセンター化については、学校関係者や調理員なども、話は聞いていたが、その趣旨については必ずしも理解していないという声もありました。また、住民からも、設計委託について議会の決定を待ってから給食センター化に向けての説明ではなく、事前に趣旨などを理解しながら進めてほしいという声もございました。

今回、建設のための設計委託料という形で予算が組まれているようであります。現状の老朽化や衛生面、将来の少子化という観点で、行政が進めていくことには私自身は理解しておりますが、全国の地方自治体なども自校方式から給食センター化、センター同士の大型統合などで議会や住民を巻き込んで問題となったケースもございます。また、過去にも旧東市来町でも、自校方式のセンター化でも住民の反対が起こったというそういった現状を考えれば、もう少し審議をする場を設けて考えてほしかったと私は考えているところでございます。

そういう考えのもとに、私は今回の一般会計予算に反対の立場をとらせていただきます。

○議長（畠中實弘君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。議案第33号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（畠中實弘君）

起立多数です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩します。次の会議を13時とします。

午後0時02分休憩

午後1時00分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第2 議案第34号平成20年度日置市国民健康保険特別会計予算

△日程第3 議案第35号平成20年度日置市老人保健医療特別会計予算

△日程第4 議案第36号平成20年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算

△日程第5 議案第41号平成20年度日置市温泉給湯事業特別会計予算

△日程第6 議案第42号平成20年度日置市公衆浴場事業特別会計予算

△日程第7 議案第45号平成20年度日置市介護保険特別会計予算

△日程第8 議案第46号平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計予算

△日程第9 議案第47号平成20年度日置市診療所特別会計予算

△日程第10 議案第48号平成20年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算

○議長（畠中實弘君）

日程第2、議案第34号平成20年度日置

市国民健康保険特別会計予算から日程第10、議案第48号平成20年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算までの9件を一括議題とします。

9件について環境福祉常任委員長の報告を求めます。

〔環境福祉常任委員長中島 昭君登壇〕

○環境福祉常任委員長（中島 昭君）

ただいま議題となりました議案第34号、議案第35号、議案第36号、議案第41号、議案第42号、議案第45号、議案第46号、議案第47号、議案第48号について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る3月6日の本会議におきまして環境福祉常任委員会に付託された議案であります。3月12日及び3月14日に委員会全員出席のもと、市民福祉部長と所管課ごと、執行当局の出席を求め、本案に対する説明を受け、審査いたしました。

以下、質疑・討論・採決の概要を申し上げます。

まず、議案第34号平成20年度日置市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額を65億6,198万5,000円で、対前年度比1億3,211万8,000円の減額であります。国民健康保険加入者は、19年度は一般被保険者1万407世帯、1万7,239人、退職被保険者1,714世帯、3,705人で、20年度は一般被保険者7,698世帯、1万3,235人、退職被保険者266世帯、572人となり、一般・退職を合わせたその差は4,157世帯、7,137人で、後期高齢者医療保険へ移動することになります。

歳入では、国民健康保険税10億5,377万円、国庫支出金17億1,152万9,000円、前期高齢者交付金17億1,893万2,000円、県支出金1億9,639万

9,000円、繰入金5億8,365万円などが主なものであります。

次に、歳出について申し上げます。保険給付費45億4,717万6,000円、後期高齢者支援金等5億3,056万7,000円、老人保健拠出金2億200万円、共同事業拠出金8億3,367万9,000円などが主なものであります。

新規の後期高齢者支援金負担金5億3,037万5,000円は、従来の老人保健拠出金にかわり、各医療保険者がそれぞれの加入者数に応じて算定した額を支援するものであります。また、前期高齢者納付金36万4,000円は、65歳から75歳までの高齢者が国保に集中する傾向にあるため、新たに国保と被用者保険間で財政調整するものであります。特定健康診査等事業費は新たな項目であります。40歳から74歳の方を対象に新たな特定健診が始まるためのものであります。

質疑に入り、国保保険料が旧町間で不均一だが、今後の予定はとの問いに、合併協定で平成22年度には統一することになっている。しかし、制度が変わってきているので、今後歳入歳出を見きわめる必要があると答弁。

日置市の医療費は県内では高く、中には過剰な診療もあると聞くが、対策等について伺うとの問いに、むだ遣いとなるような多受診もあるので、国保連合会からのレセプトで定期的に点検している。多受診と思われる方については、訪問指導員の保健師が直接本人を訪問し、保健指導をしている。また、一般市民への啓発活動として「かかりつけ医をもとう」の講演会などを行っている」と答弁。

国保税の滞納がふえている。納付月が偏り重税感がある。確定までは仮課税など均一納付や毎月納付など対策はとれないのかとの問いに、合併協定で仮課税は1回のみとし、6月に行っている。しかし、重税感を和らげ、

納税しやすく、滞納対策にもなるので、徴収経費も含めて今後研究してみたいと答弁。

滞納徴収率の根拠は何かとの問いに、それぞれ17年度の徴収率に対して毎年0.1ポイントプラスしている。なお、徴収率で19年度は18年度を超えていると答弁。

国は後発医薬品の利用促進に乗り出したが、市民へはどのように啓蒙するのかとの問いに、県や国から取り組みについての文書も来ていないので、特別な取り組みの予定はない。しかし、後発医薬品の利用が進むと医療費の削減につながると答弁。

以上のほか質疑がありましたが、市民福祉部長、健康保険課長の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第34号平成20年度日置市国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第35号平成20年度日置市老人保健医療特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は7億6,397万円で、対前年度比77億1,919万4,000円の減額であります。本年4月から後期高齢者医療制度がスタートすることに伴う、老人保健特別会計の清算までの予算であります。

歳入の主なものは、支払い基金交付金3億9,080万5,000円、国庫支出金2億4,774万9,000円、一般会計繰入金6,347万円であります。

歳出では、医療諸費7億6,242万6,000円が主なものであります。

質疑に入り、質疑はなく、市民福祉部長、健康保険課長の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第35号平成20年度日置市老人保健医療特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第36号平成20年度日置市特

別養護老人ホーム事業特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は2億8,687万7,000円で、対前年度比69万7,000円の増額であります。

歳入は、施設介護と短期入所介護のサービス収入2億8,327万6,000円が主なものであります。

歳出は、施設管理費2億2,635万円、サービス事業費4,394万9,000円が主なものであります。人件費については、職員を24名から22名に減らして、臨時職員で対応しているとのこととあります。

質疑に入り、あり方検討委員会の状況はとの問いに、1回目は、委員会の要綱等の説明や園の現状等を報告した。2回目は、園内を見ていただいた後、報酬の改正や園の役割、課題等について説明した。3回目は5月に予定していると答弁。

修繕料100万、施設維持修繕料120万円があるが、内容と施設が古いがこれで十分かとの問いに、外見からはよく見えるが、昭和60年建設の建物だ。水周りが特に悪い、配管等も傷んでいる。また、雨漏りもある。突発的なものが出てきた場合には補正をお願いすることになると答弁。

あり方検討委員会の目的は、建物の問題か、方針転換かとの問いに、行政改革大綱で本施設を含め民営化や指定管理についての検討をするようになっているが、介護報酬が年々減少し、経営が厳しくなっていることから、今後のあり方について検討が必要になったためである。最終的に提言が出されることになると答弁。

介護報酬が下がって経営も難しくなると思うが、類似施設の動向はどのようになっているのかとの問いに、県内離島に三、四カ所あり、本土にあと2カ所ある。出水市は22年度からの民営化で動いているようだ。南さつ

ま市は23年度からの民営化で検討中であると答弁。

80床で満室だが、職員の定数等は大丈夫か、また、臨時職員が多くなるが支障はないかとの問いに、介護士、看護師の適正配置人員は法的に決まっている。臨時職員がふえることについては支障ないとは言えないと答弁。

以上のほか質疑がありましたが、市民福祉部長、青松園園長の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第36号平成20年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第41号平成20年度日置市温泉給湯事業特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ531万円で、昨年度対比6万3,000円の増額であります。

歳入につきましては、給湯受給者7軒分の温泉使用料であります。

歳出は、湯源電気使用料、施設維持修繕料、湯源管理委託料などあります。

質疑に入り、温泉審議会の委員はどのような方かとの問いに、南北湯之元の両自治会長、温泉組合の正副会長、商工会長のほか、川野審議会会長と有識者として保健所の環境課長をお願いしていると答弁。

以上のほか質疑がありましたが、市民福祉部長、吹上支所市民福祉課長の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第41号平成20年度日置市温泉給湯事業特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第42号平成20年度日置市公衆浴場事業特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ124万4,000円で、対前年度比5万

9,000円の増額であります。

歳入の主なものは指定管理者納付金で、歳出は施設維持修繕料が主なものであります。

質疑に入り、指定管理者の経営状況はどうかの問いに、昨年9月に入浴料を250円から280円に値上げした。利用者数はことし1月、2月はふえている。経営努力が見られる。利益の比較は難しいと答弁。

以上のほか質疑がありましたが、市民福祉部長、吹上支所市民生活課長の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第42号平成20年度日置市公衆浴場事業特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第45号平成20年度日置市介護保険特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ42億8,952万8,000円で、昨年度対比1億3,843万9,000円の減額であります。

歳入では、国庫支出金10億8,542万3,000円、支払い基金交付金12億9,026万7,000円、県支出金6億2,118万2,000円、繰入金6億8,153万9,000円が主なものであります。

歳出では、保険給付費41億3,886万円が主なものであります。一般管理費の委託料は介護認定支援システム改修504万9,450円は、21年度から始まる調査等の法改正に伴うシステム改修であります。

質疑に入り、日置市いきいきサロンの活動補助金が300万円計上されている。活動状況は、また、さらに充実させるべきと思うがとの問いに、所管は福祉課である。補助は設立から5年間である。10名未満は2万円、10名以上が3万円の補助金である。支援者の研修会など充実を図りたいと答弁。

全体的に給付費が約1億3,800万円ほ

どに下がってよい傾向にあると思う。どのような状況かとの問いに、法改正により、公費で見ていた食事と居住費が個人負担になったことで18年度は大きく落ちている。18年度から19年度にかけては毎月3億2,000万円くらいの給付となっていると答弁。

施設入所希望者が多いのではないかとの問いに、21年度から4期目に入るので、本年度は計画書の作成を行う。サービスを求める人があり、必要な施設の状況把握が大事になってくると答弁。

以上のほか質疑がありましたが、市民福祉部長、介護保険課長の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第45号平成20年度日置市介護保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第46号平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

本予算は、本年4月から老人保健制度にかわって始まる後期高齢者医療制度に伴い新たに設けられたものであります。老人保健制度では市が運営していましたが、後期高齢者医療制度では鹿児島県後期高齢者医療広域連合で運営されます。後期高齢者医療制度では、国保や会社の保険などの医療保険を抜けて、後期高齢者医療制度に新たに加入することになります。対象者は75歳以上の方と65歳以上で寝たきりなど一定の障害がある方です。また、所得の低い方は、保険料の均等割額が世帯の所得水準に合わせて、7割・5割・2割軽減されます。保険料の納め方は、年金が年額18万円以上の場合は、保険料は年金からの天引きとなります。それ以外の場合は個別に納めていただきます。ただし、介護保険料と合わせて保険料額が年金の2分の1を超える場合は、年金からの天引きの対象になりません。また、職場の健康保険の被保

険者本人だった方も、平成20年4月から9月までの間は年金からの天引きの対象になりません。

日置市後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額を6億3,621万4,000円とするものであります。

歳入の主なものは、保険料4億3,226万円と国保会計からの繰入金2億262万2,000円です。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金6億2,841万9,000円が主なものです。

質疑に入り、質疑はなく、市民福祉部長、健康保険課長の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第46号平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第47号平成20年度日置市診療所特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額を3,470万円とするものであります。

歳入は過疎対策事業債で、歳出は施設整備費の委託料と工事請負費です。委託料は設計委託料216万円、地質調査委託料290万円で、工事請負費は隔離病舎と医師住宅の解体費用1,020万円です。

質疑に入り、今後の具体的な計画はどうなっているのかとの問いに、当初、合併特例債の適用を考えていたが、合併特例債は適用外とのことであったため過疎対策債に切りかえた。しかし、同過疎債が21年度で終了するため、設計は5月末ごろまでに契約し、その後、解体と地質調査を行いたい。できれば20年度から建設にかかり、21年度には完成して、22年4月に営業を開始したいと答弁。

建設を予定している場所はどこかの問いに、今の病院の裏側に予定していると答弁。

どのような建物になるのかとの問いに、病床の広さのとり方で建物の大きさが変わってくるので、平屋となるのか、2階建てとなるかは決まってくると答弁。

以上のほか質疑がありましたが、市民福祉部長、市立病院事務長の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第47号平成20年度日置市診療所特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第48号平成20年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算について申し上げます。

本予算は、収入支出予算の総額を3億6,256万2,000円とするもので、前年度対比170万8,000円の減額であります。

歳入は、入院と外来の収益と一般会計からの繰り入れが主なものであります。

歳出は、人件費と医薬材料費及び臨床検査等の委託料が主なものであります。人件費は、医師3名と職員24名及び臨時職員の給与等によるものであります。また、報償費として、病院運営審議会委員7名の出会手当2回分2万8,000円が計上されています。

質疑に入り、実質的な赤字幅はどのくらいかとの問いに、18年度は約5,000万円、19年度は市からの繰入金2,000万円を加えると約7,000万円程度の赤字の見込みとなる。今のままでは20年度も経営は厳しいと答弁。

入院・外来患者の数はどの問いに、入院患者は18年度が平均42名、19年度は平均34名である。外来患者は毎年10名くらいずつ減ってきて、平均91名であると答弁。

収入が減るわけだが、支出を減らす工夫はどのようにしているのかとの問いに、人件費が約70%を占める。なるべく抑える努力をする。また、医薬材料の管理をよくして在庫

を少なくし、効率的な運営を図りたいと答弁。

診療所に移行する計画で医師基準は1人だが、24時間体制など可能かとの問いに、24時間体制は最低常勤医師が2人は必要になるので検討中であると答弁。

看護師等の退職に伴う補充は大丈夫かとの問いに、市の方針として臨時職員の補充になると思う。今までの形態では難しい、待遇面など考える必要があると答弁。

市や学校の健診などでもっと市立病院を活用すべきであるとの問いに、日吉地域だけなら可能だと思うが、市全体では人的に無理であると答弁。

後発薬の考え方はどの問いに、国も奨励している。本人が希望すれば可能であると答弁。

以上のほか質疑がありましたが、市民福祉部長、市立病院事務長の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第48号平成20年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上、報告を終わります。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

これから議案第34号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第34号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第34号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第35号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第35号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第36号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第36号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第41号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第42号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第42号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第45号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第46号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第47号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第48号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第48号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第37号平成20年度日置市公共下水道事業特別会計予算

△日程第12 議案第38号平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計予算

△日程第13 議案第43号平成20年度日置市飲料水供給施設特別会計予算

△日程第14 議案第44号平成20年

度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

△日程第15 議案第49号平成20年度日置市水道事業会計予算

○議長（畠中實弘君）

次に、日程第11、議案第37号平成20年度日置市公共下水道事業特別会計予算から日程第15、議案第49号平成20年度日置市水道事業会計予算までの5件を一括議題とします。

5件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長重水富夫君登壇〕

○産業建設常任委員長（重水富夫君）

ただいま議題となっております議案第37号、第38号、第43号、第44号、第49号について、一括してご報告申し上げます。

まず、議案第37号平成20年度日置市公共下水道事業特別会計予算の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る3月6日の本会議におきまして、本委員会に付託され、3月17日、委員会を開催し、委員全員出席のもと、所管部長、課長の説明を受け、質疑、討論、採決を行いました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億1,332万8,000円で、前年度より2億52万円の増額予算であります。年度内の一時借入金の借り入れ限度額は1億円とするものであります。

まず、歳入で主なものは、事業費負担金787万円は受益者の負担金であります。下水道使用料1億8,859万8,000円は下水道使用料であります。公共下水道事業費国庫補助金の750万円は、現年度分で、徳重区画整理地内の汚水管渠工事に伴う補助金で

あります。一般会計繰入金2億1,227万2,000円のうち、1億8,269万1,000円は起債償還分、2,958万1,000円は事業費分であります。事業債は総額で2億9,382万5,000円で、補助事業分670万円、単独事業分2,280万円、特別措置分2,290万円。資本費平準化債8,130万円、借換債1億6,012万5,000円は、繰り上げ償還分などであります。

歳出で主なものは、維持管理費の委託料は7,150万円で、終末処理場維持管理委託費、汚泥処分委託費など外9件に委託費であります。工事請負費3,000万円は、処理場汚泥脱水設備修繕工事費、処理場動力配電盤設備修繕工事費、処理場重力濃縮槽コンクリート防食修繕工事費など外2件の工事事業費であります。下水道整備費で、委託料の2,508万7,000円は、つつじヶ丘団地の都市計画法等事業認可計画書作成業務委託費と、汚水管渠築実施設計委託費ほかであります。工事請負費の3,743万円は、本庁、徳重、麓東、郡地区の汚水管渠築造工事費と雨水管渠築造工事費であります。元金の償還金利子及び割引料は3億4,281万6,000円で、起債元金の繰り上げを含めた償還分。利子の償還金利子及び割引料は1億259万6,000円で、起債利子に対する償還金であります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

歳出の委託料で、つつじヶ丘の1,350万円について聞きたい。18年9月につつじヶ丘の今後について、基本計画だったと思うが、委託料を計上して、市の方針を決める予算があった。それで実施することになったが、経緯としては理解するが、今回計上するということは事業を進めることになる。この経緯について、18年度結論が工事着工するのに下水道方式がベストだとのことだったのか、こ

の18年度の結果を報告してほしいとの問いに、18年度の委託で、本市全体の下水道計画を委託した。それは卓上ではあるが、19カ所が集中管理方式をした方がよいという策定の中で、18カ所は新規で処理施設をつくることになる。田舎の方では高齢化が進み、この計画が頓挫することもある。それらを含め、18カ所は合併浄化槽方式を進めた方がよいとなった。そのうち1カ所のつつじヶ丘団地は現在75%以上が配管済みで、住民も使用しており、現在、集中方式で行っているのを合併浄化槽方式にするには、住民の理解が得られない。それと、15年度に環境の担当で委託調査を実施したときの結果も、公共下水道に接続した方が最もふさわしいということであった。この団地に最新の処理施設をつくった場合と、公共下水道につないだ場合との経費を比べたとき、公共下水道につないだ場合が長い目で見ると安価であるとの結論になった。18年度の調査は下水道の経費を計算した調査であったとの答弁。

コミュニティプラント処理施設をつくりかえて維持管理も市がするのか、公共下水道につなぐのか。2案で考えたとき、2つの施設の必要はないと思う。市にとっては一本化した方が負担が少ないと思う。ここは民間が開発した団地である経緯を考えて、下水道をつくってきたと思うが、施設が老朽化し、施設の建てかえそのものが市にとって大きな負担になるのであれば、一般家庭が合併浄化槽を設置する際に補助があるように、処理施設に補助するのは理解する。すべてを市が引き取る考え方が理解できないとの問いに、平成初期に団地より、上水道、下水道を団地全体の問題として要望を上げてほしいとのことで、10数年にわたり国・県と協議をしてきた経緯がある。その中で、上水道は全体が難しいのであれば、1・2・3区と分けて、できるところの1・2区から認可して整備を行うと

いう県からの許可が出たので、上水道では今年度まで実施した。3区はまだ無許可の状況である。3区の住民は、上水道だけ先に行くと管理が難しくなるため、上水、下水道とあわせて市に管理をお願いしたいとのことである。上水道については、1・2区と3区に分かれて進めたが、下水道については、都市計画区域の30ヘクタールであり、上水道のように分けてはできないため、下水道は一本化した考えで進めてきた。国にも、飛び地での認可ができるか、九州整備局まで出向き、了承を得たので進めている。つつじヶ丘団地の19年8月の臨時総会において意見がまとまり、市に対して下水道整備の要望書が提出された。それをもとに整備を進めることになったとの答弁。

18年度に下水道の調査をされたとのことだが、その内容を知りたいとの問いに、東市来地域が湯之元、鶴丸、美山、皆田、永山、神之川、伊集院地域が下谷口、大田、飯牟礼、中川、麦生田、下神殿、日吉地域が日置、住吉、北区、中区、南区、吹上地域が伊作、和田で、市全体で19カ所であると答弁。

そのほかに質疑がありましたが、所管部長、課長の説明で了承し、質疑を終了しました。

質疑を終えたところで、花木千鶴委員より、議案第37号平成20年度日置市公共下水道事業特別会計予算について修正案が提出されました。直ちに議題とし、修正案を委員全員に配付し、提出者から修正案に対する提案理由の説明を受け、質疑、討論、採決を行いました。

提案理由として、花木委員は、事業費の中でつつじヶ丘の1,350万円が組まれているが、その事業費を削減するものである。削減した1,350万円は予備費に組み入れるものである。財源の内訳の説明では、この事業費は地方債、いわゆる平準化債で事業をすることになっている。この平準化債をカット

して、公債費に充てることができるかを事前に確認したところ、可能であるとのことで、この平準化債1,350万円をカットする方向で組んだ。そのかわり、平準化債は公債費に充てるので、公債費の地方債を同額ふやした。最終的に1,350万円は一般会計からの繰り入れ分を予備費に入れることにより、予算の総額は変わらないので、一般会計への影響はないと考えられる。審議をよろしくお願いいたしますということでありました。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

一般会計に関係がないのであれば、総務委員会との協議も要らない。この手法について確認はとれているのかとの問いに、とれているとの答弁。

もしこのような形になった場合、事業にどのような影響があるかとの問いに、説明資料283ページに投資的委託料がある。そこに都市計画法等事業認可計画書作成業務委託があるが、これが1,350万円である。これはどういった委託内容であるかという、下水道審議会がオーケーの答申があったときに、県と都市計画審議会に書類を提出するために設計書をつけないといけない。そのための委託料であるとの答弁。

この委託に対しては、まだしっかりできていないので、もう少し慎重にしろということかとの問いに、私も反対か、賛成かという、反対だとだけではない。今後、日置市の下水道の考え方、合併浄化槽との絡み等、し尿処理施設を今後どうするかという懸案もある。それ等を十分審議して、よい方向性を見出す必要がある。他の市民の負担と比較をして、この地域の整備はどうであるか、それ等きちんとした計画を立てていくことを議会も承認した形でやるのもよいだろうということで、今回減額することを提案したとの答弁。

質疑を終え、討論に付しましたところ、公共下水道は、汚水を排除、処理することで快

適な暮らしと生活環境の改善を図り、環境への負荷を低減する根幹的な社会資本である。市町村はこの事業を継続的に運営していく責務を有しており、長期的な視点を持って、下水道施設の管理と、健全な経営に向けた取り組みが必要である。厳しい財政状況の中、施策を実効性のあるものとしていくには、地域のニーズや特性を踏まえ、住民と共通の目標を立てて事業を進めることが重要である。今後、使用料など必要な財源を確保し、より一層の企業意識と、顧客主義に立った低コストの公共サービスに努めることを期待し、原案に賛成するとの討論がありましたが、修正案に対する賛成の討論はありませんでした。

以上を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数により修正案は可決されました。

次に、修正議決した部分を除く原案については、賛成多数により可決されました。

以上、ご報告申し上げます。

次に、議案第38号平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計予算の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

第37号に引き続き、休憩を挟み、会議を開き、審査を行いました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,098万4,000円で、昨年度より306万8,000円減額するものであります。

まず、歳入で主なものは、使用料1,200万1,000円で、261戸、280件、利用人口580人の施設利用者の現年度分使用料と、一般会計よりの繰入金2,822万2,000円が主なものであります。

歳出の主なものは、需用費で387万2,000円は光熱水費の電気料、役務費の219万9,000円は汚泥処分手数料が主なものであります。元金2,400万円、利子846万3,000円は、水道事業債など

の起債元金、起債利子への償還分であります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

汚泥処理で10.8立米掛ける30回とあるが、公共下水道では1トン当たり1万円であった。農集排は5,775円である。どうしてかとの問いに、農集排はバキューム車で抜き取り、南薩衛生処理組合に運搬するのみであり、処分料は別である。公共下水道は、汚泥を絞って業者が肥料にするまでの運搬経費も含んでおり、差がある。また、公共下水道での汚泥は、脱水後の汚泥が1,000トンある。それを農集排の汚泥の状態にすると、およそ8,000トンになり、比較にならないとの答弁。

所管事務調査で農集排施設を調査したとき、機器、配管等にさび等の発生があった。さびどめなど日常の手入れ等が足りないところがないか。また、修理等の計画もあるようであるが、さび等の発生抑止用の材質等の管理をしっかりと行うべきと思うが、との問いに、指摘されたことは対策を講じて、維持管理をしっかりとしていきたいとの答弁。

そのほか質疑がありましたが、所管部長、課長の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第38号平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

次に、議案第43号平成20年度日置市飲料水供給施設特別会計予算の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

第38号に引き続き、休憩を挟み、会議を開き、審査を行いました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50万6,000円で、前年度とほぼ同額であります。

まず、歳入で主なものを申し上げます。衛

生使用料 35万6,000円は、給水戸数18戸、20件の水道使用料と、一般会計繰入金の14万8,000円が歳入のほとんどであります。

歳出の主なものは、需用費で23万3,000円は、水源池、配水池の電気料、水道施設の修繕料。役務費19万9,000円は水質検査手数料。委託費8万2,000円はメーター検針委託料であります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

給水戸数20戸に対し、このような特別会計を組む必要があるのかとの問いに、水道事業は、水道事業収入で七、八割程度費用を賄えば、企業会計に組み入れてもよい考え方がある。この施設は100人以上の戸数でないで、水道法上の適用は受けない施設である。この施設を水道事業に入れるには、どこかでほかの施設とつなぐ必要がある。それにはメーター当たり1万5,000円から2万円程度の多額の経費が必要になる。今のところはそのまま事業を行っていききたいとの答弁。

そのほか質疑がありましたが、所管部長、課長の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第43号平成20年度日置市飲料水供給施設特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

次に、議案第44号平成20年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第33号に引き続き、休憩を挟み、会議を開き、審査を行いました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ501万円で、前年度とほぼ同額であります。

まず、歳入の主なものを申し上げます。一般会計繰入金163万5,000円は、歳出見込みに対して歳入の不足見込み額を一般会

計住宅管理費から繰り入れるものであります。貸付金元利収入337万1,000円は、今年度元利収入見込み額であります。

歳出の主なものは、元金376万9,000円、利子124万円は、本年度起債元金、起債利子の償還予定額であります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

資金借り入れの返済滞納者があるとのことだが、何人か、滞納額はどのくらいか、また返す見込みはあるのかとの問いに、8人、8件である。滞納の多い順に、概算で466万円、222万円、99万円、49万円、29万円等である。返す見込みは、死亡している人や破産者もいる。滞納のあり方をよく調べてみたいとの答弁。

住宅資金の貸し付けと水道料等は、性質が違うと思う。住宅資金の場合は、貸し付ける際に担保や保証人を立てるので、不納欠損はあってはならないのではないかと。公営住宅などは5年間の時効があり、不納欠損もあり得るが、この場合、不納欠損が該当するのかとの問いに、財産の処分等、考えなければならぬ。造成費用まで借りた方もある。時効がないので、ずっと続くことになるとの答弁。

そのほか質疑がありましたが、所管部長、課長の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第44号平成20年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

次に、議案第49号平成20年度日置市水道事業会計予算の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第43号に引き続き、休憩を挟み、会議を開き、審査を行いました。

本事業は、全市域、給水戸数2万1,409戸、昨年度より82戸増、年間総給水量554万

6,831トン、昨年度より7万9,731トン増で、1日平均給水量1万5,196トンの計画水量であります。

まず、収益的収入支出は、それぞれ7億4,715万5,000円で、前年度比641万4,000円増で、前年度とほぼ同額であります。

収益的収入で主なものは、給水収益7億789万3,000円、他会計補助金3,217万7,000円であります。

収益的支出は、営業費用で配水及び給水費2億2,188万9,000円と、減価償却費2億5,259万4,000円が主なものであります。

次に、資本的収入は1億5,350万5,000円で、出資金、工事請負費、市補助金が主であります。

資本的支出は5億3,683万5,000円で、建設改良費と企業債償還金が主なものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億8,333万円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額563万8,000円、引継金3,264万円、過年度分損益勘定留保資金3億4,505万2,000円で補てんするものであります。

一時借入金の限度額は1,000万円と定めるものであります。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

所管事務でも見た中央監視システム事業は、新年度も継続して行おうとしているが、20年度ですべて終わるのかとの問いに、伊集院は整備は済んでいる。吹上、東市来は18年度から24年度での整備計画であるとの答弁。

野田、桑畑の配水管布設工事の現状と、供用開始はいつになるか。また、下神殿、中神殿、上神殿の上水道整備は一体的に進めるのかとの問いに、野田、桑畑の補助事業分は

19年度までで終わった。残っている末端部分は市単独で20年度事業で終了予定。供用開始は、水不足のところなど、水を張っていると必要なところは使用してもよい。上・中・下神殿地区については、一体的に整備した方が事業費的に安価になるとの考えで、内部検討を重ね、検討した結果、上神殿公民館近くの既存の利用可能水量300トンの水源に加え、もう1本井戸が必要であることになり、上神殿配水池近くにボーリングをした。必要水量が確保できたようである。そこから高台に配水池をつくり、自然流下で給水する計画である。今年度中に基本計画をして、20年度に上水道の認可を得て、21年度に工事着手できればよいと考えているとの答弁。

以上のほか質疑がありましたが、所管部長、課長の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第49号平成20年度日置市水道事業会計予算につきましては原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○24番（谷口正行君）

議案37号について、ちょっと委員長に質問したいと思います。

うちの議会は、ご承知のとおり、委員会主義がありますので、委員会の皆様が慎重審議された結果を尊重することになるわけでありませうけれども、とにかくこのことについては、市長と議員、そしてまた議員間同士でも、私はこの事業に対する相当のずれといいますか、温度差があるように感じておりました。よって、現時点では執行部が議員に対する相当な説明不足もあるのではないかと感じております。

委員長の方からいろんな質疑が出たと報告

がなされましたが、そこでひとつ、これまでもつつじヶ丘のコミュニティプラントかれこれですか、そういったところは稼働がなされているわけでありましてけれども、その組合の運営費あるいは、どうあってもそこにはいろんな準備資金というんですか、そういった基金等、こういうのがあるはずだと思っているわけでありまして、報告のところでは出てきませんでした。これからの運営のことを考えると、どうあってもそこにはそういった地元負担ちゅうのかな、受益者負担というのも相当なものになると、さきの一般質問でも市長が答弁なされておったわけでありまして、大事なことであると思っておりますが、その辺の審議はなされなかったのか、それをちょっと聞いておきたいと思えます。

それと、今回のこの予算提案のあり方が、いくらか事務手続の不備だったんだというような話も聞くことではありましたが、だったとすれば、それはどのような不備であったのか、そこに関してはまた審議がなされたのか、それをお聞きしたいと思えます。

以上です。

○産業建設常任委員長（重水富夫君）

ただいまの点にお答えいたします。

基金という話があり、また負担金という話も今あったんですが、その辺の審議の内容ということだろうと、そうですね。それはありました。質疑の中で負担金はどうなると言ったら、やはり皆さん新規のところと一緒に負担金はもらう予定だという執行部は提案でありました。負担金の結局裏づけといいますか、今、組合で運営されている、そういったところの基金はどうかということの質疑もありました。これは市のものではなく、民間の方々のものでありますから、市が聞き出せば、聞けるわけですから、それで、それはまた後日聞いて報告をするという答弁がありましたけれども、はっきりした金額はまだ示されていないという

のが今のところなんです。話が出たことは出ました。基本的には負担金はみんなもらうということでありました。

それと、事務手続の件ですけれども、これは15年度から実施した、先ほども申したわけでありまして、15年度、まだ伊集院町時代に環境を中心としたところで調査されたということでありました。そのときに調査した結論が、先ほど言った、2つ施設をつくるより、一つにして今の公共下水道につないだ方がいいという結論が出たと、先ほど申したわけですけれども、そういった審議がなされました。（発言する者あり）そういうことで、事務手続というか、議会への説明ということが足りなかったんじゃないかということも出ました。これは当局としては、その時その時で説明はしてきたつもりであるというような説明でありました。（発言する者あり）手続上の問題は出ませんでした。ただ、言えることは、18年度に調査した結果がそういうことで申請して行うということで進んでいるということは、当局としては言われました。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで質疑を終わります。

これから議案第37号について討論を行います。本案に対する委員長の報告は修正可決でありますので、まず原案に賛成者の発言を許可します。

○2番（上園哲生君）

ただいま議題となっております議案第37号平成20年度日置市公共下水道事業特別会計予算に対しまして、原案賛成、修正案反対の立場で討論いたします。

現在、つつじヶ丘団地において昭和53年ごろから供用開始されてきましたコミュニテ

ィプラント施設、いわゆる集中処理方式で、3つの自治会内の1区自治会200世帯のうち66世帯、32.5%が、そして2区157世帯、3区227世帯の、2区・3区すべての世帯の汚水処理が正常に処理をされ、2級河川であります神之川に排出をされ、最終的には私どもが漁業を営んでおります吹上浜の方に流れ込んできております。供用開始以来、約30年経過し、このコミュニティプラント施設の劣化、老朽化が進み、電気機械設備も耐用年数の限界に近い状況にあるとの報告であります。

今般、ちょっと話が変わりますけれども、吹上地域の小野川に近隣の養豚業者がし尿浄化処理施設の能力以上の豚を飼育し、結果として基準値以上というより、生し尿に近い状態で流れ込み、その悪臭、河川流域がどろどろへドロ化した状況で、今春のシラスウナギ漁業をあきらめざるを得ない漁業者も出まして、大変多大な影響がありました。そのため、2月の21日に地域住民と事業者との厳しい協議が行われ、業者は改善を約束しておりますが、実際の改善状況にはなかなか進んでおりません。このように、何らかの事故が、問題が起きてからでは、大変あとの対処が厳しいわけであります。このつつじヶ丘団地の汚水処理の問題にしましても、速やかな対応がなされなければなりません。

これまで執行当局の説明あるいは委員長の報告のとおり、画期的な変換点が2点ございました。まず、その第1点は、既計画地域よりも約3キロも離れた飛び地であるつつじヶ丘団地が計画処理区域内への追加が認められた点であります。第2点が、これまで単独浄化槽、合併浄化槽、くみ取りなど、個人的対応のある1区自治会においても、昨年、公共下水道への接続の合意がなされ、つつじヶ丘団地1区・2区・3区、全自治会の意思統一がなされたという点であります。地域住民の

長年の思いを思いますときに、そのような状況を受け、今回の当初予算に計画書作成業務の委託料が計上なされたと認識しております。どうしても事務手続に今から2年ないし3年、工事が完成するまで5年ぐらいはかかると考えます。財源内訳も、国庫補助率2分の1、地方債充当率90%、その元利償還金あるいは維持管理費の交付税措置の説明もありましたように、今後、国・県への働きかけも必要となつてきております。下水道審議会の経緯は見守っていかねばなりません。このせっぱ詰まった状況では、速やかな対応をしていくためにも、同時並行的に進めていくことが大事なことと考えます。審議会において仮に当初と異なる結果が出たときには、減額補正をする方法もあります。

この切迫した状況、日置市の環境行政を確かなものとするためにも、私はこの修正案に反対をし、原案に賛成をいたします。

終わります。

○議長（畠中實弘君）

次に、原案及び修正案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

○27番（成田 浩君）

私は、議案第37号平成20年度日置市公共下水道事業特別会計予算の原案について、賛成の立場で討論いたします。

下水道事業は、汚水を排除、処理することで、環境への負荷を低減するとともに、安全、健康かつ快適な生活と、活力ある社会を支えることを使命とした重要な社会資本であります。市は、この事業を継続的に運営していく責務を有しており、長期的な視点を持って下水道施設の管理と健全な経営に向けた取り組みをする必要があります。

今回計上されました予算の中に、つつじヶ

丘団地の都市計画法等事業認可計画書作成事業の委託料が1,350万円計上されておりますが、この団地には現在約580世帯、1,600人ほどの市民が生活をしているわけでございます。処理施設の管理は、住民による管理組合による運営を行っておりますが、供用開始から30年近く経過しており、施設の老朽化などにより、地域住民は行政への移管を長年にわたり要望してきております。協議も数十回にわたり行われてきた経緯があり、今回、団地住民全体の意見が一つとなり、市に対して要望書の提出があったとのことありました。このような経緯を考えますと、住民との対話は十分にされていると判断できるものであります。本市の厳しい財政状況の中、この団地については整備による効果の大きさ、整備がおくれた場合の被害や影響の大きさ等を勘案すれば、優先的に整備をする必要があると考えられます。

今後、使用料など必要な財源を確保し、より一層企業意識の向上と顧客主義に立った低コストの公共サービスに努められるよう期待して、賛成討論といたします。

○議長（畠中實弘君）

次に、委員会修正に賛成者の発言を許可します。

○6番（花木千鶴さん）

私は、ただいま議題となっております議案第37号の修正案に賛成の立場で討論いたします。

先ほど委員長の報告にありましたとおり、委員会において修正案の提出をいたしました。本会議において、所管の委員会以外の議員の皆様にもご賛同いただきたく、討論をするものであります。

原案は、つつじヶ丘団地を公共下水道区域にするための事業認可計画書作成委託料1,350万円を計上し、つつじヶ丘団地の公共下水道事業を進めようとしているもので

す。したがって、なぜこの区域を下水道にしなければならないのか、財政的にはどうなのかなど多くの質疑がなされましたが、納得のいく答弁は得られなかったと思っています。

まず、平成18年度に基本構想計画の予算審議において継続事業だと答弁しておられますが、私の一般質問で市長は継続事業の根拠を明らかにすることはできなかったと思います。大体旧伊集院町の議員が継続の認識を持っていないのに、継続ということ自体おかしいと思うわけです。委員会でも、旧伊集院町時代の執行の考えと違っていることに疑問があるとの意見がありました。今回、継続事業であると認識できるような説明もなかったのであります。また、地域住民の要望が一本化したからと説明しているようですが、実際に要望がまとまったのは、その1年後だったと報告されました。

財政面で言いますと、下水道にした方が安くつくという根拠は、現在、団地内にあります汚水処理場を新しいものにつくり変えて市が管理運営する。そうすると、市は汚水処理場を2カ所持つことになり、1カ所の方が安くつくので下水道にした方が安いと計算されています。

しかし、なぜ民間団地のコミュニティプラントの汚水処理施設を市が管理運営する考え方になるのかと聞けば、民間の団地は現在開発協定のようなものがあるが、この団地はそれ以前の開発だったと答弁されました。それならば、なおさらに現在の民間団地の協定に準じたものにしなければ、民間団地の開発業者の方々の理解は得られないのではないのでしょうか。もし、民間や組合等が運営、経営困難になったとき、行政が救済することが公益上必要であるとするならば、今後さまざまな問題で收拾がつかなくなって、悪例を残すことになりはしないか懸念されるのであります。

今後いろいろな要望が出てきたとき、財政

難の中、市はどのように対処できるのでしょうか。一般質問において、特定の地域と比較し格差を言っておられたこともあります、それぞれの地域に実情があり、なされてきたものであって、どこの地域と何と比べるかといえ、他地域にはもっと困難な、もっと複雑な事情を抱えるところもあるのであります。だからこそ全市的施策に基づいて解決すべきものと考えているのであります。

この団地でコミュニティプラントに加入していない区域の方々は、130件が合併浄化槽と単独浄化槽を備えていて、くみ取りは6件だけとなっています。それをなぜ下水道にした方が個人負担は安くつきますよと言って、下水道に賛同してもらうような働きかけをしたのが疑問でなりません。なぜならば、財政難の今日、市民はさまざまなことに自己負担を余儀なくされて苦勞しています。なのにこの下水道の進め方は逆のやり方ではありません。多くの市民の皆さんが理解してくれるのでしょうか。また、現在使っている施設を市が引き取るというのであれば、これまでどのような維持管理をしてきたのかわからないので資料の提供を求めたところ、「それはできない、いやわからない、相談してみる」との答弁でした。質疑に対して納得のいく答弁が得られないということは、予算計上の根拠が見出せないということでもあります。

公共下水道は交付税措置があるとはいえ、基準財政需要額に見込まれるというものです。公共下水道に加入していない一般の市民の方々は皆自己管理している中、一般財源からの繰り入れが大きい事業なのであります。

そこで、この予算の根拠が明らかでない事業の財源を公債費に移し、予備費としたものであります。先日、この下水道事業については、まだ区域の指定もなく議会の承認も得られていないのに、つつじヶ丘団地の建て売り分譲という新聞折り込みチラシの中に、日置

市公共下水道内定と書いてあったことが、数人の伊集院出身の議員の間で問題となりました。ますます理解しがたい状況に、一体何が起きているのかわからないという話になったのであります。つつじヶ丘の汚水処理施設は老朽化し、何がしかの対応をしなければならぬことは理解しております。そこで市がどのような支援をするのかは、市の環境施策やし尿処理問題に対する全市的施策を明らかにしてから、この問題をどうした方が最も公益性が高くなるのか示されるべきだと考えております。

市長は、これまで何回も精査が足りなかったと、みずから計上した予算や計画を変更し、そのたびに議会はしっかりと積算根拠を予算化しろと言ってきました。しかし、今回のように根拠がよくわからない予算を認めるならば、市長のそのような姿勢をつくっているのは、実は議会であったということにならないでしょうか。

以上のような理由から修正案に賛成し、議員各位のご賛同方よろしく願います。

○議長（畠中實弘君）

次に、原案に賛成者の発言を許可します。ほかに討論はありませんか。

○16番（池満 渉君）

16、ちょっと続けてという形になるのでしょうか、よろしいのでしょうか。

ただいまの議案第37号、この公共下水道の件について、修正案に賛成の立場で討論をいたします。

る、その理由は今、同僚議員からも述べられたところでありますが、私は昨年12月議会の一般質問で、この下水道事業への移管について質問をいたしました。つつじヶ丘の住民の皆さんの意向を無視するものではないということも申し上げましたし、現状が非常に厳しいというのわかっております。

その住民の問題をしっかりと解決をしてあげるのは当然だということも申し上げました。

ただ、行政の立場、行政の進め方として、下水道ありきではないのかということ提言をいたしました。日置市内の合併をした7割の市民の方々は、自己管理型で合併浄化槽の設置をしておりますし、すべて個人的な負担をやっております。そういったような市民の公平な負担ということを見ると、市の厳しい財政の状況を考えたときには、非常にやっぱりおかしいんじゃないかという意味からの質問でありました。

今議会の委員会の審査の議事録を見せていただきましたけれども、当該委員の意見を集約すれば、委員会質疑での当局の答弁は、その委員の方々を納得させるには余りにもあいまいであったと言わざるを得ません。

私は、各種の予算を提出する場合に、執行部は綿密な計画と確固たる信念、裏づけがあって議会に提案されるものだと思います。そういった意味では、まさに議案を付託された委員会の中で修正が可決されたということは、慎重な提案を望んだものの結果だろうと思います。

この議案を付託された委員会の慎重な議論に敬意を表し、採択結果を尊重して、本議案は修正すべきものと考えます。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで討論を終わります。

これから、議案第37号を採決します。本案に対する委員長の報告は修正可決でありますので、まず、委員会の修正案について起立により採決します。委員会の修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（畠中實弘君）

賛成者の確認をしますので、しばらくそのまま起立願います。——確認できました。結構です。お座りください。

起立多数です。したがって、委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、起立により採決いたします。修正部分を除く部分を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（畠中實弘君）

起立多数です。したがって、修正部分を除く原案は可決されました。

ここでしばらく休憩します。次の会議を14時40分とします。

午後2時28分休憩

午後2時40分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第38号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから、議案第38号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第38号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから、議案第43号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第43号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから、議案第44号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第44号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから、議案第49号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第49号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

△日程第16 議案第39号平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計予算

△日程第17 議案第40号平成20年

度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算

○議長（畠中實弘君）

日程第16、議案第39号平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計予算及び日程第17、議案第40号平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算の2件を一括議題とします。

2件について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

○総務企画常任委員長（佐藤彰矩君）

ただいま議題となっております議案第39号平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計予算、議案第40号平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算の2議案について、総務企画常任委員会の審査の経過と結果について報告いたします。

2議案は、去る3月6日の本会議において本委員会に付託され、3月14日、3月18日の両日、委員全員出席のもと委員会を開催し、担当部長、課長、支配人等の説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

まず、議案第39号平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億8,005万1,000円とするもので、歳入の主なものは料金収入は実績を見込み、宿泊料7,556万円、部屋利用料が550万円、食事料1億4,500万円、飲み物料1,650万円、売店売り上げ料2,000万円、婚礼売り上げ料750万円、繰越金700万円であります。

歳出の主なものは、総務管理費で機器等の修繕料、広告料、エレベーター保守委託料、寝具クリーニング料、備品購入費、消費税等の一般事業費や営業用消耗品、電気料、国民

宿舎事業基金積立金であります。

次に、主な質疑の概要を申し上げます。宿泊料は19年度の単価が4,870円、20年度は4,466円となっているが、この差額は宿泊料が安くなったのかの問いに、宿泊料は4,800円を4,400円にしている。根拠は年間を通して宿泊企画をしているためであるが、企画プランはカニの食べ放題プラン、いい夫婦プラン、お姫様プランの三つである。プランは集客数を上げようとしているもので、平均単価が若干下がっていると答弁でございます。

20年度は新しい企画はないのか、宿泊単価の値上げについて20年度はどう考えているのかの問いに、宿泊企画では視察ツアーを考えている。吹上には農業大学があり、農業大学関係の方が泊まるのも年間かなりある。また、離島の人のために宿泊とレンタカーをセットにしたプランを考えている。離島は温泉が少ないので、離島向けを出していきたい。新しい企画はその二つである。宿泊料の改定はまだ具体的に出していない。値上げについての条例改正をしたいと答弁。

基金積み立てなど将来の年次計画はどうなっているのか。また、グラウンドゴルフパックについてはどうなっているかの問いに、17年度まで改修の償還が終わったので19年度から基金積み立てをしているが、事業基金の積み立てである。施設の老朽化に備えての基金である。グラウンドゴルフパックは、18年度は138組、利用者は2,420人、19年度は今現在118組の2,604人の利用者となっている。利用者はふえてしていると答弁でございます。

質疑を終了し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、議案第39号平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計予算は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第40号平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ864万9,000円とするもので、収入の主なものは繰越金300万円、一般会計繰入金560万6,000円であります。

歳出の主なものは、突発的な修繕に対応する施設維持修繕料、建築物防火査察に伴い改善する防火戸・排煙窓取りかえ・廊下壁板不燃化の工事費、備品購入費、予備費であります。

次に、主な質疑の概要を申し上げます。工事請負費は査察に基づくもので、建物のため100%を市の方で見るということになるが、指定管理者とはどのような話をしてあるのかの問いに、指摘を受けた部分は指定管理者も一緒になって見て回ったが、施設であるので管理者は市の方でお願いしたいという考えからこのようになったと答弁でございます。

営業行為に伴う経費であるが、ガステーブルについては営業するためのものであるので、指定管理者がすべきではないか。協議の中身はどうなっているのか。これを認めると、後々もそのようになっていくのではないかの問いに、備品関係は30万円で大規模、小規模あるが、ガステーブルが大きな備品ということで、価格も30万円であるので大きな備品という考え方から、行政で購入するものであると答弁でございます。

質疑を終了し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、議案第40号平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、報告申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中寛弘君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第39号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中寛弘君）

討論なしと認めます。

これから、議案第39号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第39号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中寛弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中寛弘君）

討論なしと認めます。

これから、議案第40号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第40号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中寛弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

△日程第18 議案第50号日置市手数料徴収条例の一部改正について

△日程第19 議案第51号日置市民病院診療費等の費用徴収条例の一部改正について

△日程第20 議案第52号日置市農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区に

おいて選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について

△日程第21 議案第53号日置市日吉高齢者共同生活住宅条例及び日置市吹上温泉審議会条例の一部改正について

○議長（畠中寛弘君）

日程第18、議案第50号日置市手数料条例の一部改正についてから、日程第21、議案第53号日置市日吉高齢者共同生活住宅条例及び日置市吹上温泉審議会条例の一部改正についてまでの4件を一括議題とします。

4件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第50号は、日置市手数料条例の一部改正についてであります。

戸籍法の一部が改正されたことに伴い所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第51号は日置市民病院診療費等の費用徴収条例の一部改正についてであります。

健康保険法第76条第2項及び高齢者の医療の確保に関する法律第71条第1項の規定に基づき、診療報酬の算定方法が定められたことに伴い所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。2件の内容につきましては、後ほど市民福祉部長に説明をさせます。

次に、議案第52号は日置市農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部

改正についてであります。

各選挙区の選挙人の数の増加及び減少に伴い、当該選挙区において選挙すべき農業委員会の選挙による委員の定数を変更するため、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。内容につきましては、後ほど農業委員会事務局長に説明をさせます。

次に、議案第53号は日置市日吉高齢者共同生活住宅条例及び日置市吹上温泉審議会条例の一部改正についてであります。

組織機構の見直しに伴い条例の一部を改正したいので、地方自治法96条第1項第1号の規定により提案するものであります。内容につきましては、市民福祉部長に説明させます。

以上、4件ご審議をよろしくお願いいたします。

○市民福祉部長（樋渡健郎君）

ただいま議題となっておりますうち、まず議案第50号日置市手数料徴収条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

平成20年12月に戸籍法の一部を改正する法律が公布され、平成20年5月1日から施行されることになっております。

大きな改正点としましては、戸籍謄本・抄本等の取得の際、交付請求されるすべての方に対し本人確認が義務づけられたこととなります。また、請求できる方の制限が加えられたことなどによりまして、個人情報保護、不正請求の抑制につながる法改正となっております。

そのほか、これらの改正にあわせてまして字句の修正もしております。

なお、この条例は平成20年5月1日から施行するというものでございます。

次に、議案第51号日置市民病院診療費等の費用徴収条例の一部改正について、補足説

明申し上げます。

第1条の見出しを「目的」から「趣旨」に改めております。第2条費用徴収の額の主な改正でございますけれども、健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づきまして、診療報酬の算定方法が平成20年厚生労働省告示第59号で定められまして、平成20年4月1日より適用されることによりまして、従来の診療報酬の算定方法、平成18年厚生労働省告示第92号は平成20年3月31日限りで廃止されますので、この告示92号等を削除するものでございます。

また、これまで市民病院は介護病床を6床有しておりましたけれども、病床の減少によりまして、平成18年9月10日で病床を廃止しております。指定サービス等に要する費用額の算定に関する基準、平成18年厚生労働省告示第125号を今回削除するものでございます。

別表の受託検査料の削除につきましては、健康保険法高齢者の医療の確保に関する法律の中でこれらが規定されているということで、今回削除するものでございます。

なお、この条例は平成20年4月1日より施行するというものでございます。

次に、議案第53号日置市日吉高齢者共同生活住宅条例及び日置市吹上温泉審議会条例の一部改正についての第1条の日置市日吉高齢者共同生活住宅の条例の一部改正についての補足説明をいたします。

第17条は庶務の規定でございまして、住宅の入居募集は日吉支所保健福祉課で行い、維持管理及び費用徴収については、日吉支所の土木建設課で行うといったような条例の内容でございますけれども、これまでこの庶務全般につきましては、日吉支所保健福祉課だけで行っているということから、これらを条文化する必要がないために、第17条を削除

し次条以下を繰り上げるものでございます。

なお、この条例は平成20年4月1日より施行するというようにしております。

以上でございます。

○農業委員会事務局長（大北節雄君）

それでは、ただいま議題となっております議案第52号日置市農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

今回の一部改正については、農業委員会の委員の任期が本年7月19日に任期満了となり、農業委員会の選挙が行われます。農業委員会の委員選挙は7月に全国統一の農業委員会の選挙日に行われていますが、本年は7月中旬に県知事選挙が予定されていることから、農業委員会の委員選挙は6月22日実施予定の状況でございます。この農業委員会委員選挙の告示・説明会等の日程を考慮しまして、本日追加提案するものでございます。

主な内容としましては、本年度の20年1月1日現在により、3月31日確定予定の農業委員会選挙人名簿調整の結果、選挙区における選挙人の数の増減に伴いまして、各選挙区において選挙すべき委員の定数を変更するものでございます。

別紙をお開きいただきたいと思います。まず、改正については題名を「日置市農業委員会の選挙による委員の選挙区等に関する条例」に改めまして、本則の表以外の部分中、「規定により日置市農業委員会」を「規定に基づき日置市農業委員会」に改め、「選挙区及び」の次に「その区域並びに」を加え、本則の表を次のように改めるものでございます。

本則の表でございますが、選挙区を旧4町の各地域に、「区域」を「大字」に改め、定数につきましては、先ほど申し上げましたように3月31日確定予定の選挙人名簿調整の結果、選挙区における選挙人の数の増減に伴

いまして、各選挙区において選挙すべき委員の定数を変更するものでございます。東市来選挙区が「7人」を「6人」に、伊集院選挙区が「6人」を「7人」に変更し、日吉吹上選挙区においては変更はありません。なお、日置市農業委員会の選挙による委員の定数は23人で変更はありません。

附則といたしまして、この条例は次の日置市農業委員会の選挙による委員の一般選挙から施行するものというものでございます。

以上でございます。

○議長（畠中實弘君）

これから4件について質疑を行います。質疑はありませんか。

○17番（梶 康博君）

17番。この質疑は4議案含めて一括でいいわけですか。

○議長（畠中實弘君）

どの議案かおっしゃっていただいて、どれでも結構です。

○17番（梶 康博君）

議案第52号の農業委員の選挙についての件で1点だけ質疑をしたいと思います。

合併して3年目、4年目に入るわけですが、今回も見直しということで、選挙区は撤廃されるのではないかと考えておったところですが、選挙区は存続されるということですが、1市、二つの農業委員会組織があるところは、この選挙区を設けることも可能かと思えますけれども、合併して2回目の選挙ということから、今後ともこのような選挙区を旧地域ごとに設けてやっていくのか、そのことについて農業委員会事務局長に伺います。

○農業委員会事務局長（大北節雄君）

今、質問の件でございますけれども、一応農業委員会の業務のあれからいきますと、やはり農業委員会の委員の業務といいますのが、やはり地域に密着した業務ということになり

まして、やはり地域の実態を知らないといけ
ない、あるいは人を知らないといけない。そ
ういうことがありますので、やはり選挙区を
設けて今後もやっていきたいということで考
えております。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。ほかに質疑はありません
か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで質疑を終わります。

お諮ります。議案第50号から議案第
53号までの4件は、会議規則第37条第
2項の規定により、委員会付託を省略したい
と思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第
50号から議案第53号までの4件は、委員
会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第50号について討論を行
います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから、議案第50号を採決します。お
諮りいたします。議案第50号は原案のと
おり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第
50号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号について討論を行いま
す。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから、議案第51号を採決します。お

諮りします。議案第51号は原案のとおり決
定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第
51号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号について討論を行いま
す。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから、議案第52号を採決します。お
諮りいたします。議案第52号は原案のと
おり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第
52号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号について討論を行いま
す。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから、議案第53号を採決します。お
諮りいたします。議案第53号は原案のと
おり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第
53号は原案のとおり可決されました。

△日程第22 陳情第3号畜産危機突破
に向けた畜産政策・価格
に関する陳情書

△日程第23 要請第1号農業委員会の
必置規制の堅持に関する
要請

○議長（畠中實弘君）

日程第22、陳情第3号畜産危機突破に向

けた畜産政策・価格に関する陳情書及び日程第23、要請第1号農業委員会の必置規制の堅持に関する要請の2件を一括議題とします。

お諮りします。陳情第3号及び要請第1号は、産業建設常任委員会に付託の上、閉会中に委員会の継続審査とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第3号及び要請第1号は、産業建設常任委員会に付託の上、閉会中の委員会の継続審査とすることに決定しました。

△日程第24 行財政改革特別委員会の設置について

○議長（畠中實弘君）

日程第24、行財政改革特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。本市の当面の課題である行政改革大綱に基づく行政改革行動計画アクションプラン等の検証について、議会として調査を行うため12人の委員をもって構成する行財政改革特別委員会を設置し、これに付託して調査終了まで閉会中の継続調査とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、本件については12人で構成する行財政改革特別委員会を設置し、これに付託して調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。行財政改革特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、鳩野哲盛君、佐藤彰矩君、谷口正行君、重水富夫君、長野瑛や子さん、坂口ルリ子さん、梶康博君、西園典子さん、田畑純二君、田代吉勝君、花木千鶴さん、坂

口洋之君を指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、行財政改革特別委員会委員は、指名のとおり選任することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。休憩中に委員長及び副委員長の互選をお願いします。委員の皆さんは議員控え室にお集まりください。

午後3時09分休憩

午後3時17分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

行財政改革特別委員会では、委員長に鳩野哲盛君、副委員長に花木千鶴さんが互選された旨、報告がありましたのでお知らせします。

△日程第25 閉会中の継続審査申し出について

○議長（畠中實弘君）

日程第25、閉会中の継続審査申し出についてを議題とします。

総務企画常任委員長から、目下、委員会において審査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付しましたとおり閉会中の継続審査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第26 閉会中の継続調査申し出

について

○議長（畠中實弘君）

日程第26、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

議会運営委員長、環境福祉常任委員長、教育文化常任委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付しましたとおり閉会中の継続調査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第27 所管事務調査結果報告について

○議長（畠中實弘君）

日程第27、所管事務調査結果報告についてを議題とします。

総務企画常任委員長、環境福祉常任委員長、産業建設常任委員長から、議長へ所管事務調査結果報告がありました。

お諮りします。所管調査事務結果については、市長へ送付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、所管事務調査結果は市長へ送付することに決定しました。

△日程第28 行政視察結果報告について

○議長（畠中實弘君）

日程第28、行政視察結果報告についてを

議題とします。

議会運営委員長、教育文化常任委員長から、議長へ行政視察結果報告がありました。

お諮りします。行政視察結果については、市長へ送付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、行政視察結果は市長へ送付することに決定しました。

△閉 会

○議長（畠中實弘君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

○市長（宮路高光君）

定例市議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

今期定例会は2月27日の召集から本日の最終本会議まで30日間の長きにわたりまして、平成19年度一般会計補正予算及び平成20年度一般会計当初予算を初め、日置市職員の給与に関する条例の一部改正、そのほか各種重要案件につきまして大変熱心にご審議を賜りましたことに対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

なお、会期中議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては十分これを尊重し検討してまいりまして、市政の運営に遺憾なきお聞きしたいとともに、予算の執行につきましても慎重を期してまいりたいと思っております。

平成20年度はいろいろな機会において、ご指摘ありましたような極めて重要な年度であろうと存じております。第1次日置市総合計画や過疎地域自立促進計画などを基本に、日置市の一体感を醸成しながら、将来にわたり人が住みたくなるまち、市民が誇りを持てるまちづくりのために全力を傾注してまい

所存でございます。

最後になりますが、議員各位におかれましても十分健康に留意され、市政の運営に一層ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単でございますが閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（畠中寛弘君）

これで、平成20年第1回日置市議会定例会を閉会します。皆さん、大変ご苦勞さまでした。

午後3時23分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 畠中實弘

日置市議会議員 花木千鶴

日置市議会議員 並松安文